令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録

令和７年６月17日　開会
令和７年７月14日　閉会
} 28日間

沖　縄　県　議　会

令和７年 第４回　沖縄県議会（定例会）会議録目次

１．会期日程 …… 7
１．開会日に応招した議員 …… 9

○第１号（６月17日）

１．開会年月日時 …… 11
１．議事日程 …… 11
１．本日の会議に付した事件 …… 11
１．出席議員 …… 11
１．欠席議員 …… 12
１．欠　　員 …… 12
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 12
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 12
１．開　　会 …… 13
１．諸般の報告 …… 13
１．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 13
１．日程第２　会期の決定 …… 13
１．日程第３　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第15号議案まで …… 13
１．知事（玉城デニー知事）の提案理由説明 …… 13
１．人事委員会（池田　修人事委員会委員長）の意見 …… 14
１．先議案件の委員会付託（乙第６号議案）…… 14
１．日程第４　令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件 …… 14
１．知事（玉城デニー知事）の撤回理由説明 …… 14
１．採　　決 …… 15
１．日程第５　陳情第41号、第56号、第62号、第68号の２、第71号の５、第76号、第87号、第97号及び第101号の付託の件 …… 15
１．委員会付託 …… 15
１．日程第６　議員派遣の件（高校等出前講座）…… 15
１．採　　決 …… 15
１．休会の議決 …… 15
１．散　　会 …… 15

○第２号（６月25日）

１．開議年月日時 …… 17
１．議事日程 …… 17
１．本日の会議に付した事件 …… 17
１．出席議員 …… 17
１．欠席議員 …… 17
１．欠　　員 …… 18
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 18
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 18
１．開　　議 …… 18

１．諸般の報告 …… 18
１．日程第１　乙第６号議案 …… 18
１．委員長報告（土木環境委員長）…… 18
１．採　　決 …… 19
１．日程第２　陳情令和６年第120号の取下げの件 …… 19
１．採　　決 …… 19
１．日程第３　代表質問 …… 19
　仲里　全孝議員 …… 19
　呉屋　　宏議員 …… 38
　玉城健一郎議員 …… 55
　儀保　　唯議員 …… 62
１．散　　会 …… 68

○第３号（６月26日）

１．開議年月日時 …… 71
１．議事日程 …… 71
１．本日の会議に付した事件 …… 71
１．出席議員 …… 71
１．欠　　員 …… 71
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 71
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 72
１．開　　議 …… 72
１．日程第１　代表質問 …… 72
　仲村　未央議員 …… 72
　渡久地　修議員 …… 80
　上原　　章議員 …… 87
　瑞慶覧長風議員 …… 95
　當間　盛夫議員 …… 103
１．散　　会 …… 111

○第４号（６月27日）

１．開議年月日時 …… 113
１．議事日程 …… 113
１．本日の会議に付した事件 …… 113
１．出席議員 …… 113
１．欠席議員 …… 114
１．欠　　員 …… 114
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 114
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 114
１．開　　議 …… 114
１．諸般の報告 …… 114
１．一括議題｛日程第１　一般質問／日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで｝…… 114

１．一般質問・質疑 …… 114
島袋　　大議員 …… 115
新里　治利議員 …… 122
新垣　善之議員 …… 127
仲村　家治議員 …… 132
比嘉　　忍議員 …… 137
新里　　匠議員 …… 143
宮里　洋史議員 …… 149
又吉　清義議員 …… 159
１．散　　会 …… 165

○第５号（６月30日）

１．開議年月日時 …… 167
１．議事日程 …… 167
１．本日の会議に付した事件 …… 167
１．出席議員 …… 167
１．欠席議員 …… 168
１．欠　　員 …… 168
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 168
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 168
１．開　　議 …… 168
１．一括議題 日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで …… 168
１．一般質問・質疑 …… 168
西銘啓史郎議員 …… 168
下地　康教議員 …… 178
新垣　　新議員 …… 185
大屋　政善議員 …… 192
徳田　将仁議員 …… 198
喜屋武　力議員 …… 206
小渡良太郎議員 …… 214
新垣　淑豊議員 …… 220
１．散　　会 …… 229

○第６号（７月１日）

１．開議年月日時 …… 231
１．議事日程 …… 231
１．本日の会議に付した事件 …… 231
１．出席議員 …… 231
１．欠席議員 …… 232
１．欠　　員 …… 232
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 232
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 232

１．開　　議 …… 232
１．諸般の報告 …… 232
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで } …… 232
１．一般質問・質疑 …… 232
座波　　一議員 …… 233
島尻　忠明議員 …… 241
大浜　一郎議員 …… 247
糸数　昌洋議員 …… 256
高橋　　真議員 …… 263
松下美智子議員 …… 271
大田　　守議員 …… 277
仲宗根　悟議員 …… 284
１．散　　会 …… 289

○第７号（７月２日）

１．開議年月日時 …… 291
１．議事日程 …… 291
１．本日の会議に付した事件 …… 291
１．出席議員 …… 291
１．欠席議員 …… 292
１．欠　　員 …… 292
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 292
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 292
１．開　　議 …… 292
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで } …… 292
１．一般質問・質疑 …… 293
幸喜　　愛議員 …… 293
上原　快佐議員 …… 299
瀬長美佐雄議員 …… 305
当山　勝利議員 …… 313
米須清一郎議員 …… 321
比嘉　瑞己議員 …… 328
新垣　光栄議員 …… 336
次呂久成崇議員 …… 344
１．委員会付託 …… 351
１．日程第３　甲第２号議案及び乙第16号議案 …… 351
１．知事（玉城デニー知事）の提案理由説明 …… 351
１．委員会付託 …… 352
１．休会の議決 …… 352
１．散　　会 …… 352

○第８号（７月14日）

１．開議年月日時 …… 355
１．議事日程 …… 355
１．本日の会議に付した事件 …… 355
１．出席議員 …… 357
１．欠　　員 …… 357
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 357
１．開　　議 …… 357
１．諸般の報告 …… 357
１．日程第１　乙第１号議案から乙第４号議案まで …… 358
１．委員長報告（総務企画委員長）…… 358
１．採　　決 …… 358
１．日程第２　乙第５号議案 …… 358
１．委員長報告（文教厚生委員長）…… 359
１．採　　決 …… 359
１．日程第３　乙第16号議案 …… 359
１．委員長報告（土木環境委員長）…… 359
１．採　　決 …… 360
１．日程第４　乙第13号議案から乙第15号議案まで …… 360
１．委員長報告（総務企画委員長）…… 360
１．採　　決 …… 360
１．日程第５　乙第８号議案 …… 360
１．委員長報告（文教厚生委員長）…… 360
１．採　　決 …… 361
１．日程第６　乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案まで …… 361
１．委員長報告（土木環境委員長）…… 361
１．採　　決 …… 362
１．日程第７　甲第１号議案及び甲第２号議案 …… 362
１．委員長報告（総務企画委員長）…… 362
１．採　　決 …… 363
１．日程第８　陳情令和６年第68号、同第71号、同第72号、同第113号、同第126号、陳情第94号及び第109号 …… 364
１．委員長報告（総務企画委員長）…… 364
１．採　　決 …… 364
１．日程第９　請願令和６年第14号、請願第３号、第４号、第６号、陳情令和６年第128号、同第145号、同第158号、同第160号、同第163号、同第202号、同第205号、陳情第23号及び第46号 … 364
１．委員長報告（経済労働委員長）…… 364
１．採　　決 …… 364
１．日程第10　陳情令和６年第51号、同第57号、同第58号、同第60号、同第83号、同第86号、同第146号及び陳情第38号の２ …… 364
１．委員長報告（文教厚生委員長）…… 364
１．採　　決 …… 364
１．日程第11　請願第２号及び陳情令和６年第85号 …… 365
１．委員長報告（土木環境委員長）…… 365
１．採　　決 …… 365

１．日程第12　陳情第87号 ……365
１．委員長報告（米軍基地関係特別委員長）……365
１．採　　決 ……365
１．日程第13　議員派遣の件（令和７年度沖縄県議会議員海外派遣）……365
１．採　　決 ……365
１．日程第14　閉会中の継続審査の件 ……365
１．採　　決 ……366
１．閉　　会 ……366

○巻末掲載文書

１．知事提出議案 ……369
１．諸般の報告 ……379
１．議案付託表 ……381
１．委員会審査報告書 ……383
１．閉会中継続審査及び調査申出書 ……389
１．議員派遣の件 ……397
１．請願・陳情文書表 ……399
１．議案等処理一覧表 ……435
１．議案の撤回 ……437

令和７年第４回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期28日間　　自 令和７年６月17日
至 令和７年７月14日

	月　日	曜日	日　　程	備　　考
1	６月17日	火	（会議録署名議員の指名） （会期の決定） 本 会 議　（知事提出議案の説明） （議案の撤回） （議員派遣の件） 委 員 会　（先議案件審査・採決）	先議案件付託 請願・陳情付託
2	18日	水	議案研究	
3	19日	木	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	20日	金	議案研究	一般質問通告締切（正午）
5	21日	㊏	休　　会	
6	22日	㊐	休　　会	
7	23日	㊊	休　　会	慰霊の日
8	24日	火	委 員 会　（議会運営委員会）	
9	25日	水	本 会 議　（先議案件委員長報告・採決） （代表質問）	
10	26日	木	本 会 議　（代表質問）	
11	27日	金	本 会 議　（一般質問）	
12	28日	㊏	休　　会	
13	29日	㊐	休　　会	
14	30日	月	本 会 議　（一般質問）	
15	７月１日	火	本 会 議　（一般質問）	
16	２日	水	本 会 議　（一般質問） （知事追加提出議案の説明） 委 員 会　（常任・特別委員会）	議案付託
17	３日	木	議案研究	
18	４日	金	委 員 会　（常任委員会）	
19	５日	㊏	休　　会	
20	６日	㊐	休　　会	
21	７日	月	委 員 会　（常任委員会）	
22	８日	火	委 員 会　（常任委員会）	
23	９日	水	委 員 会　（特別委員会）	
24	10日	木	休　　会　（予備日）	
25	11日	金	議案整理 委 員 会　（議会運営委員会）	
26	12日	㊏	休　　会	
27	13日	㊐	休　　会	
28	14日	月	本 会 議　（委員長報告、採決）	

開会日に応招した議員

中　川　京　貴　議長	比　嘉　　忍　議員
上　原　　章　副議長	当　山　勝　利　議員
瑞慶覧　長　風　議員	西　銘　純　恵　議員
瀬　長　美佐雄　議員	新　垣　光　栄　議員
喜友名　智　子　議員	上　原　快　佐　議員
儀　保　　唯　議員	玉　城　健一郎　議員
大　田　　守　議員	山　里　将　雄　議員
高　橋　　真　議員	糸　数　昌　洋　議員
宮　里　洋　史　議員	仲　里　全　孝　議員
徳　田　将　仁　議員	仲　村　家　治　議員
新　里　治　利　議員	下　地　康　教　議員
新　垣　善　之　議員	新　垣　　新　議員
新　里　　匠　議員	島　尻　忠　明　議員
平　良　識　子　議員	大　浜　一　郎　議員
比　嘉　瑞　己　議員	渡久地　　修　議員
次呂久　成　崇　議員	仲　村　未　央　議員
米　須　清一郎　議員	仲宗根　　悟　議員
幸　喜　　愛　議員	山　内　末　子　議員
當　間　盛　夫　議員	座　波　　一　議員
松　下　美智子　議員	西　銘　啓史郎　議員
喜屋武　　力　議員	又　吉　清　義　議員
大　屋　政　善　議員	呉　屋　　宏　議員
小　渡　良太郎　議員	島　袋　　大　議員
新　垣　淑　豊　議員	

令和７年６月17日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第１号）

令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第１号）

令和７年６月17日（火曜日）午前10時開会

議　事　日　程　第1号

令和７年６月17日（火曜日）
午前10時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第15号議案まで（知事説明）
第４　令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件
第５　陳情第41号、第56号、第62号、第68号の２、第71号の５、第76号、第87号、第97号及び第101号の付託の件
第６　議員派遣の件（高校等出前講座）

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第15号議案まで
　甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
　乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
　乙第６号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　財産の取得について
　乙第８号議案　土地の処分について
　乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について
　乙第11号議案　損害賠償の額の決定について
　乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について
　乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
　乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
　乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について
日程第４　令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件
日程第５　陳情第41号、第56号、第62号、第68号の２、第71号の５、第76号、第87号、第97号及び第101号の付託の件
日程第６　議員派遣の件（高校等出前講座）

出　席　議　員（46名）

48 番　中 川 京 貴 議長　　42 番　上 原　章 副議長

1番	瑞慶覧　長　風　議員	24番	当　山　勝　利　議員
2番	瀬　長　美佐雄　議員	25番	西　銘　純　恵　議員
3番	喜友名　智　子　議員	26番	新　垣　光　栄　議員
4番	儀　保　　唯　議員	27番	上　原　快　佐　議員
5番	大　田　　守　議員	28番	玉　城　健一郎　議員
6番	高　橋　　真　議員	29番	山　里　将　雄　議員
7番	宮　里　洋　史　議員	30番	糸　数　昌　洋　議員
8番	徳　田　将　仁　議員	31番	仲　里　全　孝　議員
9番	新　里　治　利　議員	32番	仲　村　家　治　議員
10番	新　垣　善　之　議員	33番	下　地　康　教　議員
11番	新　里　　匠　議員	34番	新　垣　　新　議員
12番	平　良　識　子　議員	35番	島　尻　忠　明　議員
13番	比　嘉　瑞　己　議員	36番	大　浜　一　郎　議員
14番	次呂久　成　崇　議員	38番	渡久地　　修　議員
15番	米　須　清一郎　議員	39番	仲　村　未　央　議員
16番	幸　喜　　愛　議員	40番	仲宗根　　悟　議員
18番	松　下　美智子　議員	41番	山　内　末　子　議員
19番	喜屋武　　力　議員	43番	座　波　　一　議員
20番	大　屋　政　善　議員	44番	西　銘　啓史郎　議員
21番	小　渡　良太郎　議員	45番	又　吉　清　義　議員
22番	新　垣　淑　豊　議員	46番	呉　屋　　宏　議員
23番	比　嘉　　忍　議員	47番	島　袋　　大　議員

欠　席　議　員（1名）

17番　當　間　盛　夫　議員

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉　城　デニー	知　　事	諸見里　　真	文化観光スポーツ部長
池　田　竹　州	副　知　事	砂　川　勇　二	土木建築部長
大　城　　肇	副　知　事	宮　城　　力	企　業　局　長
小　川　和　美	政策調整監	本　竹　秀　光	病院事業局長
溜　　政　仁	知事公室長	友　利　公　子	会計管理者
宮　城　嗣　吉	総　務　部　長	白　井　勝　也	総務部財政統括監
武　田　　真	企　画　部　長	半　嶺　　満	教　育　長
多良間　一　弘	環　境　部　長	阿波連　　光	公安委員会委員長
北　島　智　子	生活福祉部長	小　堀　龍一郎	警　察　本　部　長
真　鳥　裕　茂	こども未来部長	田　島　啓　己	労働委員会会長
糸　数　　公	保健医療介護部長	池　田　　修	人事委員会委員長
喜屋武　盛　人	農林水産部長	渡嘉敷　道　夫	代表監査委員
知　念　百　代	商工労働部長		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平　田　正　志	議会事務局長	上　原　　毅	議　事　課　長
宮　城　　優	次　　長	宮　城　　亮	課長補佐

安田　健　主　　査　　浦崎千都　主　　事

○中川京貴 議長　ただいまより令和７年第４回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案16件及び今期定例会提出補正予算説明書、令和６年度繰越計算書、令和７年５月末現在の令和７年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、経済労働委員会に付託しておりました陳情令和６年第111号中、記の３及び記の８から記の10までについては、６月９日、同委員会委員長より、付託替えの要求があったことから、お手元に配付の陳情文書表のとおり総務企画委員会に付託替えいたしました。

次に、これまでに受理いたしました請願及び陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く請願８件及び陳情80件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

――――――――――――――――――――

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

13番　比　嘉　瑞　己　議員　及び

19番　喜屋武　　力　議員

を指名いたします。

――――――――◆・・◆――――――――

○中川京貴 議長　日程第２　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から７月14日までの28日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から７月14日までの28日間と決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○中川京貴 議長　日程第３　甲第１号議案及び乙第１号議案から乙第15号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

――――――――――――――――――――

〔知事提出議案　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

令和７年第４回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案１件、条例議案６件、議決議案６件、同意議案３件の合計16件であります。

まず初めに、予算議案について御説明申し上げます。

甲第１号議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」は、国の令和７年度予算成立に伴い追加措置された事業として、高等学校等に通う生徒に対し、授業料に充当するための就学支援金等を支給するための経費、また、国の令和６年度補正予算で措置された経済対策関連事業として、患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援に要する経費及び避難所に指定された高等学校等体育館の屋根の断熱性確保工事等に要する経費など、18億8862万3000円を計上するものであります。

次に、乙第１号議案から乙第６号議案までの条例議案６件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第３号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人の県民税における所得控除として特定親族特別控除を加えるほか、加熱式たばこに係る県たばこ税の課税標準の特例を定める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第６号議案「沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、新石垣空港の供用が開始されてから相当の期間が経過したため、名称を石垣空港に改める必要があることから条例を改正するものであります。

乙第６号議案につきましては、先議案件として御審

議を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、乙第７号議案から乙第12号議案までの議決議案６件は、財産の取得、土地の処分、車両損傷事故等に関する和解及び損害賠償の額の決定、都市公園を設置すべき区域の決定について、議会の議決を求めるものであります。

最後に、乙第13号議案から乙第15号議案までの同意議案３件は、収用委員会委員、公安委員会委員及び公害審査会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長　知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第５条第２項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、この際、意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔池田　修　人事委員会委員長登壇〕

○池田　修 人事委員会委員長　皆さん、おはようございます。

人事委員会委員長の池田修でございます。

ただいま議長より人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げたいと思います。

乙第１号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、妊娠・出産時、育児期の職員に対する仕事と育児との両立に関する支援制度を充実・拡充するものであり、適当であると考えております。

続きまして、乙第２号議案「沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、部分休業制度が拡充されたことに伴うものであり、当委員会としては適当であると考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○中川京貴 議長　この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、乙第６号議案については、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、乙第６号議案については、これより直ちに質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、乙第６号議案については、土木環境委員会に付託いたします。

──────◆・・◆──────

○中川京貴 議長　日程第４　令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件を議題といたします。

知事から撤回理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔議案の撤回について　巻末に掲載〕

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　ただいま議題となりました令和７年第１回沖縄県議会（定例会）に提出いたしました乙第19号議案の撤回の件について、撤回の理由を御説明申し上げます。

与那原マリーナ及び宜野湾港マリーナ使用料の改定を主な内容とする沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例につきましては、本会議及び委員会において与野党を問わず多くの議員から質疑、提言をいただき、継続審議となったところであります。

御提言を踏まえ、利用者との対話を継続し、利用者の理解を得る努力を続けておりますが、これらの調整に時間を要するものと考えております。

使用料の額の改定に向け引き続き検討を行うため、令和７年第１回沖縄県議会（定例会）乙第19号議案を撤回することといたします。

なお、与那原マリーナにおいて使用料が未設定であった部分につきましては、適正な使用料の徴収を行う観点から、早急に徴収根拠を定める必要があるため、所要の手続を経た上で、使用料未設定部分に関する条例改正案を追加提案させていただきたいと考えております。

以上、議案の撤回理由について御説明申し上げました。

よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、令和７年第１回議会乙第19号議案の撤回の件は、承認することに決定いたしました。

――――――◆・・◆――――――

○中川京貴 議長　日程第５　陳情第41号、第56号、第62号、第68号の２、第71号の５、第76号、第87号、第97号及び第101号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情９件のうち、陳情第41号、第62号、第76号、第87号及び第97号については米軍基地関係特別委員会に、第56号、第68号の２、第71号の５及び第101号については沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――◆・・◆――――――

○中川京貴 議長　日程第６　議員派遣の件を議題といたします。

――――――――――――――――――――

〔議員派遣の件　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を高校等出前講座へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――◆・・◆――――――

○中川京貴 議長　この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明６月18日から24日までの７日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、明６月18日から24日までの７日間休会とすることに決定いたしました。

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、６月25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年６月25日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第２号）

令和７年第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第２号）

令和７年６月25日（水曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第2号

令和７年６月25日（水曜日）

午前10時開議

第１　乙第６号議案（土木環境委員長報告）

第２　陳情令和６年第120号の取下げの件

第３　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　乙第６号議案

　　乙第６号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第２　陳情令和６年第120号の取下げの件

日程第３　代表質問

出　席　議　員（46名）

48番	中川京貴　議長	23番	比嘉　忍　議員
42番	上原　章　副議長	24番	当山勝利　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	25番	西銘純恵　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	26番	新垣光栄　議員
3番	喜友名智子　議員	27番	上原快佐　議員
4番	儀保　唯　議員	28番	玉城健一郎　議員
5番	大田　守　議員	29番	山里将雄　議員
6番	高橋　真　議員	30番	糸数昌洋　議員
7番	宮里洋史　議員	31番	仲里全孝　議員
8番	徳田将仁　議員	32番	仲村家治　議員
9番	新里治利　議員	33番	下地康教　議員
10番	新垣善之　議員	34番	新垣　新　議員
11番	新里　匠　議員	35番	島尻忠明　議員
12番	平良識子　議員	36番	大浜一郎　議員
13番	比嘉瑞己　議員	38番	渡久地　修　議員
14番	次呂久成崇　議員	39番	仲村未央　議員
15番	米須清一郎　議員	40番	仲宗根　悟　議員
16番	幸喜　愛　議員	41番	山内末子　議員
17番	當間盛夫　議員	43番	座波　一　議員
19番	喜屋武　力　議員	44番	西銘啓史郎　議員
20番	大屋政善　議員	45番	又吉清義　議員
21番	小渡良太郎　議員	46番	呉屋　宏　議員
22番	新垣淑豊　議員	47番	島袋　大　議員

欠　席　議　員（1名）

18 番　松 下 美智子 議員

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	知念百代	商工労働部長
池田竹州	副知事	諸見里真	文化観光スポーツ部長
大城肇	副知事	砂川勇二	土木建築部長
小川和美	政策調整監	宮城力	企業局長
溜政仁	知事公室長	本竹秀光	病院事業局長
宮城嗣吉	総務部長	友利公子	会計管理者
武田真	企画部長	白井勝也	総務部財政統括監
多良間一弘	環境部長	半嶺満	教育長
北島智子	生活福祉部長	小堀龍一郎	警察本部長
真鳥裕茂	こども未来部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
糸数公	保健医療介護部長	森田崇史	人事委員会事務局長
喜屋武盛人	農林水産部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	安田健	主査
宮城優	次長	浦崎千都	主事
上原毅	議事課長	下地広道	政務調査課副参事
宮城亮	課長補佐	上運天慎也	主幹

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた池田修人事委員会委員長及び田島啓己労働委員会会長は、所用のため本日から27日まで及び30日から７月２日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、森田崇史人事委員会事務局長及び榊原千夏労働委員会事務局長の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

―――――――――――――――

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

―――――――――――――――

○中川京貴 議長　日程第１　乙第６号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

―――――――――――――――

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――

〔仲里全孝　土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長　ただいま議題となりました乙第６号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第６号議案「沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、新石垣空港が供用開始され、相当の期間が経過したことから、名称を石垣空港に改める必要があるため、国の空港法施行令の改正に合わせ条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、名称変更に伴って、空港関連の契約に影響はあるかとの質疑がありました。

これに対し、名称変更に当たって県の契約に支障はない。民間の契約については、名前の変更等の影響がある可能性があるが、事前に周知を図って対応していきたいとの答弁がありました。

次に、愛称である南ぬ島空港を正式名称にすることはできないのかとの質疑がありました。

これに対し、国の飛行場設置許可申請書作成要領において、空港の名称は当該空港の利用圏を表すととも

に、その所在地をおおむね推定できるものでなければならないとされていることから、石垣空港という形になる。南ぬ島空港という愛称は、今後も使用していくとの答弁がありました。

そのほか、空港法施行令の改正頻度、空港の看板等の書換えの有無、空港設置許可時点で予定していた工事の完了状況などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第６号議案については全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第６号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第６号議案は、原案のとおり可決されました。

────────◆・・◆────────

○中川京貴 議長　日程第２　陳情令和６年第120号の取下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情については、陳情者から取り下げたいとの申出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、陳情令和６年第120号の取下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

────────◆・・◆────────

○中川京貴 議長　この際、念のため申し上げます。

本日から27日まで及び30日から７月２日までの６日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

また、日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

────────────────────

○中川京貴 議長　日程第３　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

仲里全孝議員。

〔仲里全孝　議員登壇〕

○仲里　全孝 議員　皆さん、おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会、仲里全孝でございます。

会派を代表し、代表質問を行います。

その前に、追加質問を行いたいと思います。

本件、金武町弾芯事案については、質問通告後に発生した重大な問題でありますので、議長と執行部には連絡を済ませており、先例を踏まえて質問を行います。

令和４年７月６日、金武町伊芸において発見された弾芯事案について、県警察による捜査状況を伺います。

それでは、通告した代表質問を行います。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、今年は戦後80年を迎える中で、県では様々な祈念事業を企画していると聞いているが、知事として節目に当たってどのような平和発信を県内外に行っていく考えを持っているのか伺う。

(2)、度重なる在日米軍兵による事件・事故が後を絶たない中、日米地位協定の改定については沖縄県からその意義を主張していく必要があると思われるが、具体的に知事は協定のどの部分で根本的な改定が必要だと考えているのか伺う。

(3)、いわゆるフォーラムや共同パトロールが本年度に入ってから実施されていることは意義深いことだと思われるが、知事として今後も米軍や警察と共に手を携えて対策に取り組むために、どの程度意欲を持っているのか伺う。

(4)、ＵＨ１ヘリコプターから発火物を含む物品の落下事故が発生し、探索の結果、発見に至らないという県民に大きな不安を与える事故が発生したが、県として当該事件のてんまつについてどのような情報を確認し、再発防止策として何が必要と考えているのか伺う。

(5)、安和桟橋における痛ましい事故から１年がたとうとしているが、いまだに事業者からの申入れに対

して県は不誠実な態度を取り続け、抜本的な安全対策を講じていないことは厳しく批判されるべきであり、速やかに改善が図られるべきと思うが、知事はどのように捉えているのか伺う。

(6)、国民保護法に基づく避難実施要領を複数検討している自治体が少ないことが明らかとなったが、一方でこうした計画策定に当たっては市町村の負担も大きいため、県が手を差し伸べることも必要だと思うが、市民・県民の安全に直結する問題であり、支援する手だてはないのか伺う。

(7)、先日、知事自らが訪米し、ロバーツ・ドジャース監督への県民栄誉賞授与を行ったようであるが、表彰に至った経緯と以前来県した折に表彰を検討する考えはなかったのか伺う。

(8)、与那国沖に設置されていたブイが中国政府により撤去されたことが確認されたが、当局は修理のため一時的なものだと主張するなど、今後も再度ブイ設置に踏み切るような度重なる挑戦的態度を取っていることに対して県知事として抗議すべきではないか伺う。

(9)、四役を含めた県幹部によるハラスメント事案について、これまで全庁的な調査が行われたことはあるのか、職員が意欲を持って働ける環境づくりのため取組を図るべきではないか伺う。

(10)、ＯＣＶＢ次期会長人事の報道において、知事が起用する考えを示したとのことだが、独立した法人の人事に対して県知事が介入することは不適切ではないか、どのような根拠を持ってこうした発表を行ったのか伺う。

(11)、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針2025において、引き続き国家戦略としての沖縄振興が位置づけられ、特に経済界が中心となって取りまとめているGW2050構想が文言として記載された。骨太方針2025に関しての知事の受け止めと評価について伺う。

(12)、物価高の状況がやむ気配を見せず、県民生活への負の影響が続く中で貧困世帯の苦しさが際立ってきている。重点支援交付金等の活用が図られている一方で、県独自の県単事業による物価高対策は講じられているのか、具体的な取組について伺う。

(13)、６月上旬に天皇皇后両陛下と愛子内親王殿下が本県を訪問されたところであるが、知事は今回の行幸啓の成果と意義についてどのような感想を持っているのか伺う。

(14)、ワシントン事務所については、先日解散・清算手続を行い閉鎖されたとの報告があったが、閉鎖したからといって過去の諸問題についての検証も自動的に終了するということにはならない。監査委員や議会として今後も調査を進めていく必要があるということは言うまでもないが、知事部局としてはどのような対応を取る考えなのか伺う。

２、医療・介護・福祉・生活衛生について。

(1)、百日ぜきの蔓延が続いている。症状が長期化する感染症であり、予防のための注意喚起、特に混合ワクチンの接種が効果的だと思われるが、県では関係機関とどのような連携の下で対策を講じているのか伺う。

(2)、北部基幹病院の開設に当たって、整備費用の増加が深刻な問題となっている。財政的負担でしか対応し得ない問題であることは否めないが、県としてどういった財源を確保して対応していく考えを持っているのか伺う。

(3)、離島・僻地を多く抱える本県において、遠隔医療・遠隔診断の重要性は特筆すべきものがあると考える。遠隔サービスの導入・普及に当たっての課題点、これを解決するための方策は何だと考えているか伺う。

(4)、民生委員・児童委員の現状は、成り手不足が常態化しており、充足率向上への取組が叫ばれて久しい。改めて民生委員・児童委員の社会的意義の尊さを周知し、社会的・地域的理解の促進を図るべきと考えるが、県の取組状況について伺う。

(5)、高齢者の生活状況調査が初めて行われたようであるが、高齢者の貧困という問題が明らかとなった。単身・独居者への見守り支援など、元気で生き生きと老後を暮らせる仕組みづくりが重要と考えるが、調査結果を受けた今後の対策の方向性について伺う。

(6)、匿名・流動型犯罪グループによる被害が増加し、より手口が巧妙化しているようである。被害に遭わないための周知とともに摘発に向けた体制整備、被害者支援策について、一連のものとしてどう捉えているのか基本的な見解を伺う。

(7)、県民皆歯科検診とフッ化物洗口の推進について、子どもたちの歯の健康、大人になっても丈夫な身体をつくっていく必要性からもより重要性を増している。学校現場においてどのような取組を推進しているのか伺う。

(8)、歯科技工士の育成・確保が本県の課題の一つとなっており、養成学校の誘致がその解決策として提示されている。今後、県としてこの課題にどのように向き合っていく考えを持っているのか伺う。

(9)、地域医療介護総合確保基金については、総合

的なサービスメニューがそろっている中で国からの予算獲得が適切になされているのか使い道がいま一つ見えにくい部分がある。基金の制度概要とともに、適切な活用が図られているのか当局に伺う。

(10)、県立病院が再び大幅な赤字経営に陥っており、不断の経営改革が必要とされている。中部病院の建て替えという大きな事業計画が控える中で、病院経営陣、そして知事はどのような経営方針を持っているのか伺う。

(11)、薬剤師不足解消に向けた取組について、県内大学への薬学部設置に関する検討の進捗状況を伺う。

(12)、介護ケア・産後ケアの質の向上について伺う。

(13)、中部病院圏域、北部病院圏域のどちらにも属しづらいという点から、中頭西部地区における急性期医療拠点の整備についての要望が強く上がってきている。県当局としては、この課題にどう向き合っていく考えを持っているのか伺う。

３、国土強靱化・インフラ整備について。

(1)、全国的に上下水道管の老朽化に起因する事故等が発生しており、本県においても復帰以前からの施設も多く存在している中で、他人事ではない課題として認識しなければならない。水道・下水道当局としての現状把握と対策について伺う。

(2)、先日、不発弾処理中の爆発事故が発生し、作業に当たっていた自衛隊員数名がけがを負う結果となった。いまだに相当な埋没量が見込まれる中で、経年劣化による腐食が進行し、同様の事故が発生するおそれが今後高くなるように思われる。作業員の生命に関わる問題であり、早急に対応策を検討する必要があると考えるが、県の見解を伺う。

(3)、全国的に防災道の駅として地域防災拠点となる施設整備が進められており、県内においても関係行政機関が連携して、整備・指定に向けた取組を進めるべきであると考えるが、土木建築部としての考え方を伺う。

(4)、ＰＰＰ／ＰＦＩの推進体制が本年度から強化されているが、他都道府県に比べて導入状況はあまり芳しくないように見受けられる。課題となっている点はどこにあると分析しているのか、また、今後の公共施設等の総合管理への導入をどのように計画しているのか伺う。

(5)、県内道路標識の視認性向上について、我が会派が２月議会において取り上げたところ、国において点検要領案を作成することが発表され、今後、市町村等とも連携した取組が求められると思うが、対策の現況と取組の方向性について伺う。

(6)、今年の梅雨時期は例年よりも短く、降雨量も少なかったものと思われる。昨年も給水制限や夜間断水が約20年ぶりに発動される一歩手前の状況となっていたが、本年も同様の問題が生じかねないのではないか。県内ダムの貯水率の状況と今後の渇水対策について伺う。

(7)、県庁本庁舎改修工事等の概略について。

ア、現在の進捗状況と今後の事業計画について伺う。

イ、旧県立図書館の改修事業における最低制限価格積算ミス問題について伺う。

ウ、防災棟建設事業の進捗について伺う。

(8)、地場の産業・企業を育成する観点から、県内企業優先発注及び県産建設資材優先使用の推進を図るべきと考えるが、県としての総合的な取組について伺う。

(9)、トラック運転手の待遇改善について、県内企業における取組状況を伺う。

(10)、県事業における物価高を踏まえた資材・労務単価積算の適正化について、本年度における予算措置の状況について伺う。

(11)、道路維持管理における性能規定型契約が導入されているようであるが、効果検証がなされているのかどうか、従来の発注方式と比較してどういった分析を行っているのか伺う。

(12)、沖縄都市モノレールの経営状況が好転してきており、観光需要を的確に取り込んでいるものと推察される。モノレール３両化事業が進む中で、今後どのような経営見通しを持っているのか伺う。

(13)、土木建築部建設工事等級別請負工事金額の基準額について、より幅広く中小建設業者が受注機会を拡大できるような改定を求める声もあると聞いている。どのような基準で特ＡやＡランクの区分けがなされているのか、また、今後この基準を改定する考えはないのか伺う。

(14)、奥武山Ｊリーグ規格スタジアムの整備について計画内容が最近明らかとなったところであるが、今後の事業計画や資金計画について伺う。

(15)、地域防災拠点としての商工会館の活用・大規模改修等を進める自治体が高知県などをはじめ少しずつ増えているようであるが、本県においても商工会館の老朽化は著しく、有利な財源を確保する観点からもこうした防災拠点化も視野に入れるべきであると考えるが、県の考えを伺う。

(16)、伊是名・伊平屋地域の振興について、毎議会

において進捗を確認してきているが、一向に架橋事業や伊平屋空港整備の見通しが立たない状況がここ数年続いている。まさに先般の借換債の増額議決はこうした事業への活用可能性を示唆するためのものであって、知事として財源を確保し、事業を進める考えを持つべきではないか伺う。

４、経済産業・地域活性化について。

(1)、トランプ関税が今年に入ってから自動車や農産品を中心に影響を及ぼしているが、本県経済への影響も皆無とは言えないと思われる。県としてどのように把握しているのか伺う。

(2)、データセンターの地方展開策が国として推進項目に入っていると聞いているが、狭小な土地でかつ酷暑気候である本県では、地上よりも海中への設置可能性が高いのではないか。外国では実証実験もなされており、投資アセットとしても注目されているため、県として研究を進めるべきではないか伺う。

(3)、ブルーエコノミーの推進が現振興計画に規定されているが、具体的な県としての方向性がいまだ見えづらい部分がある。海洋基本計画の策定の必要性も従来から指摘をしてきたが、総合的な検討状況について伺う。

(4)、オープンイノベーション創出支援事業の取組と効果について伺う。

(5)、台湾との経済・文化・教育交流について、民間レベルで積極的な活動が行われているが、県としては台湾との交流にどのように取り組んでいるのか伺う。

(6)、東海岸サンライズベルト構想を推進していくためには、公共機関のみならず民間団体・企業がそれぞれの役割に応じた関わり方を果たす必要があると考えるが、こうした地域プラットフォームのような仕組みづくりはどのようになっているか伺う。

(7)、物流の核となる倉庫群の確保・高度化に当たっては、港湾整備と一体となって推進を図る必要があり、商工・土木の連携が不可欠である。こうした観点からの中城湾港における今後の倉庫整備・港湾整備計画について伺う。

(8)、航空機整備産業クラスター形成の推進の進捗状況について伺う。

(9)、スタートアップ・エコシステム拠点都市選定の意義について伺う。

５、子ども・子育て、学術・教育政策について。

(1)、沖縄こども調査の概況について伺う。

(2)、子ども食堂の状況及び子どもの貧困対策の効果検証について伺う。

(3)、県内待機児童の状況について伺う。

(4)、保育士の業務負担軽減と人材確保支援について伺う。

(5)、国の出産費用無償化方針と沖縄県下の現状について伺う。

(6)、教育無償化、給食費無償化の動向について伺う。

(7)、ＯＩＳＴをめぐる現況について。

ア、スタートアップ支援の取組状況について伺う。

イ、元職員による不正行為の概況と再発防止策について伺う。

(8)、教員のメンタルヘルス対策について伺う。

(9)、教育庁におけるラーケーションの取組について伺う。

答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

真摯に答弁に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

仲里全孝議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(1)、戦後80年を迎える中で平和発信の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、戦後80年の節目を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返り、さきの大戦における犠牲者を追悼するとともに、長期的な視点に立って将来を見据えながら、未来へ向け、平和で豊かな沖縄を実現するため、戦後80周年平和祈念事業として、40事業に全庁体制で取り組んでおります。このうち、平和発信の新たな取組として、国連関係者招聘によるシンポジウムの開催、平和の礎刻銘者インターネット検索システムの公開、子どもや若者への沖縄戦に係る舞台の体験を通した学び、座間味村米軍上陸の記憶パネル展などを実施しております。

沖縄県としましては、これらの取組を通じて、次世代を担う若者をはじめ、多くの県民の平和を考える機会を創出するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ発信してまいりたいと考えております。

次に１の(7)、県民栄誉賞授与を行った経緯等についてお答えいたします。

沖縄県では、ロサンゼルス・ドジャース監督のデー

ブ・ロバーツ氏に対し、県系人としては初となる沖縄県県民栄誉賞を授与いたしました。ロバーツ氏の活躍は、広く県民に対しても、世界のウチナーンチュに対しても、大きな喜びや希望を与え、誇りとなるものであります。栄誉賞の授与については、昨年10月末のドジャースのワールドシリーズ優勝後に検討に入り、同年12月23日の審査会において決定いたしました。その後、ドジャース球団と授与の時期について調整をしていたところ、私が北米沖縄県人会サミット出席のため出張する機会を捉えて、ドジャー・スタジアムでお渡しすることとなったものであります。

次に１の(13)、行幸啓の成果と意義についてお答えいたします。

本年は、戦後80年、沖縄国際海洋博覧会が開催されてから50年を迎える節目の年に当たり、去る６月４日から５日にかけて、天皇皇后両陛下と愛子内親王殿下に御来県をいただきました。両陛下と愛子様におかれましては、沖縄国際海洋博覧会50周年記念事業企画展にて沖縄の歩みに深い関心を示されたとともに、御視察先では戦争体験者や遺族の方々とお話をされております。両陛下からは、戦争の悲惨さや平和の大切さについて思いを新たにしたとのお言葉もあり、平和に対する深い思いを寄せていただいたと考えております。また、今回初めて御来県された愛子様が沖縄の若い世代と語り合われたことは、平和の尊さや平和への思いを次世代へ継承する機会として今後にもつながる契機になったと考えております。今回の行幸啓を通して沖縄の歩みを振り返り、平和を求める心を国内外に発信する意義深いものになったと感じております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(2)、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

日米地位協定について、県はこれまで機会あるごとに、日米両政府に対し、改定の要請を行っております。県が行った他国地位協定調査において、他国では米軍の活動をコントロールしていることが明らかになったことから、我が国においても米軍の演習等について、航空法等の国内法を適用することを明記することを求めております。また、米軍人等による事件・事故の再発防止を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であることから、裁判権について日本側からの要請がある場合は、速やかに被疑者の起訴前の拘禁移転に応じる旨を明記することを求めております。引き続き全国知事会等とも連携し、日米地位協定の見直しに向け取り組んでまいります。

同じく１(3)、米軍や警察と連携した対策についてお答えいたします。

米軍人等の事件・事故の再発防止のためには、一義的には、米軍及び政府が一層の隊員教育の徹底と綱紀粛正に取り組むべきであり、その上で県や県警も連携することが重要だと考えております。このため、本年５月に開催された沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムでは、米軍人等の犯罪防止に関する関係機関の取組を共有し、今後も連携することを確認しました。また、日米合同地域安全パトロールは、実際の現場の状況を日米の関係者が確認・共有して、今後の防犯対応の検討に資することを目的に行ったものであり、一定の意義があると考えております。

県としては、引き続き米軍及び政府に対し再発防止策の強化等を強く求めるとともに、関係機関と連携を図ってまいります。

同じく１(4)、ＵＨ１ヘリコプターからの落下事故についてお答えいたします。

５月13日に本部半島で発生したＵＨ１ヘリコプターからの物品落下事故について、米側に事故原因の確認をしたところ、発火性のある信号炎管や飲料水など、遭難時に使用する備品を搭載した重さ18キログラムのアクセサリー・ギア・バッグが固定した場所から外れて落下したものであり、原因は調査中との趣旨の説明がありました。県は沖縄防衛局に対し、事故原因の究明を求めるとともに、民間地上空ではドアを閉めるなど実効性のある再発防止策を実施することなどを米軍に申し入れるよう求めたところです。

同じく１(6)、国民保護法に基づく避難実施要領のパターンの作成支援についてお答えいたします。

避難実施要領のパターンについては、令和７年４月１日時点で県内の全市町村で作成済みですが、そのうち複数のパターンを作成しているのは26市町村となっております。県では、消防庁との共催で市町村向けの避難実施要領のパターン作成研修会を実施し、早期作成を支援しているところです。引き続き国と連携の上、避難実施要領のパターンの複数作成に向けて、市町村を支援してまいります。

同じく１の(14)、ワシントン駐在に係る今後の対応についてお答えいたします。

県は、昨年12月以降、ワシントンＤＣオフィス社の設立を追認した上で、改善のために必要な措置を講じ

てまいりました。一方、調査検証委員会の指摘や令和７年度一般会計予算がワシントン駐在員活動事業費の全額を予備費に移す形で修正議決されたことを踏まえ、ワシントンＤＣオフィス社を解散することとし、６月13日までに所要の手続を終えたところです。

県としては、議会の求めにより実施された監査の結果を重く受け止めており、勧告等に基づく措置を早急に行うこととしております。また、現在継続中の議会の調査等に対しても丁寧な説明を行うなど、引き続き真摯に対応してまいります。

次に３、国土強靱化・インフラ整備についての中の(2)、不発弾事故への対応策に対する県の見解についてお答えいたします。

今年６月９日、県の不発弾保管庫の敷地内において自衛隊員が不発弾の状態確認の作業を行っていたところ、当該不発弾の一部が破裂し、隊員４名が救急搬送される事故が発生しました。その後、自衛隊から、事故調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策の検討を開始したと連絡がありました。

県としては、事故調査の状況等を確認しながら、必要な対策を求めてまいります。

次に４、経済産業・地域活性化についての中の(5)、台湾との交流についてお答えいたします。

台湾と沖縄は、長い交流の歴史を背景に友好関係を構築しており、本県は台北に事務所を設置して、観光誘客・貿易促進・企業誘致・学生交流など様々な分野の民間交流を続けてきております。昨年11月には、照屋副知事が台湾を訪問し、商業団体との交流や沖縄物産展の開催、国立故宮博物院への訪問など経済や文化等多方面の交流促進を図りました。今年５月には、蘇嘉全台湾日本関係協会会長をはじめ台湾企業から成る訪問団が知事を表敬訪問し、企業間連携について意見交換を行いました。

県としましては、今後とも台湾との相互交流を拡大し、相互発展と友好関係のさらなる深化に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　答弁に入ります前に、一言御挨拶をさせていただきます。

４月に土木建築部長を拝命いたしました砂川と申します。

県内の社会資本の整備、老朽化対策含む維持管理、あと防災・減災対策等に全力で取り組んでまいりますので、御指導、御助言のほどよろしくお願いします。

では、答弁させていただきます。

１、知事の政治姿勢についての中の(5)、安和桟橋の安全対策についてお答えいたします。

安和桟橋の安全対策については、事業者である沖縄防衛局においても検討がなされるべきものと考えております。安和桟橋の出入口付近においては、沖縄防衛局と協議の上、道路管理者である県が街路樹の剪定を実施し、視認性の向上などの安全対策を行っております。また、安和桟橋出口において、車両乗り入れ部の視認性を高めることを目的として、歩道と車両乗り入れ部との境界に沿ってラバーポールを設置しました。引き続き関係法令に基づき、県の取り得る対策を検討してまいります。

次に３、国土強靱化・インフラ整備についての(1)、下水道管の現状と対策についてお答えいたします。

県管理の下水道管については、下水道法等に基づき、管内カメラや地上からの空洞調査等により適切に点検を実施し、劣化状況を確認しております。現在のところ、点検により速やかな措置が必要と判定された下水道管はありません。

県としては、引き続き法令等に基づき、点検・改築の推進及び必要予算の確保に努めてまいります。

次に同じく３の(3)、防災道の駅の選定に関する考え方についてお答えいたします。

県内の道の駅については、沖縄県地域防災計画において、道路啓開計画や災害復旧の活動のための広域的な防災拠点として位置づけております。防災道の駅の選定に当たっては、道の駅の設置者である市町村において、建物の耐震化や無停電化などハード面での整備や業務継続計画策定などソフト面での対応が必要となります。

土木建築部としては、市町村との選定要件の調整など、連携に努めてまいります。

次に同じく３の(5)、道路標識・標示板の視認性向上に係る対策についてお答えいたします。

県管理道路における道路標識・標示板の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しており、令和７年度からは年間約30基の視認性改善に取り組んでおります。今後、国の視認性の点検要領が作成され次第、速やかに市町村にも情報共有を行い点検を実施する予定であります。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に同じく３の(8)、県内企業優先発注及び県産建設資材優先使用に係る取組についてお答えいたします。

土木建築部が発注する公共工事においては、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、可能な限り分離・分割するなど地元企業の受注機会の確保に努めております。県産資材についても同方針に基づき、特記仕様書に県産資材の優先使用を明記し、その優先使用に努めているところであります。また、毎年度、沖縄総合事務局及び沖縄防衛局に対し、県内建設業者への受注拡大、建設資材等県産品の優先使用等を要請しており、引き続き地元企業に配慮した発注や県産資材の優先使用に取り組んでまいります。

次に同じく３の(9)、ダンプトラック運転手の待遇改善についてお答えいたします。

県の公共工事設計労務単価におけるダンプトラック運転手の単価は、平成25年度以降、13年連続して上昇し、令和７年度は２万7500円となっており、平成24年度と比較して76.3％増加しております。土木建築部では、令和４年２月から「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事を試行し、建設業の賃金上昇に向けて取り組んでいるところであります。令和６年の建設業法等改正を踏まえ、技能労働者の適切な賃金水準の確保に取り組んでまいります。

次に同じく３の(10)、公共工事における物価高騰対策等についてお答えいたします。

公共工事の予定価格の設定に当たっては、最新の取引価格を反映した資材単価及び国の調査に基づき決定された労務単価を適用し、適正な価格設定に努めております。また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用するとともに、当該物価高騰に係る予算措置については、現時点では既決予算により対応することとしております。

次に同じく３の(11)、性能規定方式による道路除草の効果検証についてお答えいたします。

県では、令和２年度から性能規定方式による道路の除草管理を導入し、対象路線を段階的に拡大しております。令和７年度は、県管理道路の約７割となる約880キロメートルで導入しており、従来の発注方式と同程度の費用で雑草の草丈を低く維持できるなど、効果が現れております。なお、対象路線では毎月巡回確認を行い、要求水準を満たさない場合、是正の指導を行っております。引き続き、性能規定方式による除草管理の検証と改善を進め、効率的な道路の維持管理に努めてまいります。

次に同じく３の(12)、沖縄都市モノレール株式会社の経営見通しについてお答えいたします。

同社の経営状況については、令和６年度決算において当期純利益約５億8100万円を計上し、５期ぶりの単年度黒字となっております。現在、同社が策定した中期経営計画2025に基づき、３両化車両の追加導入による輸送力増強や車内混雑の緩和などの施策に取り組んでいるところであります。同計画の最終年度となる令和11年度には、債務超過の解消を見込んでいるとのことであります。

次に同じく３の(13)、発注の標準となる請負工事金額の見直しについてお答えいたします。

土木建築部における建設工事の発注の標準となる請負工事金額は、建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程において、土木一式工事及び建築一式工事の特Ａ級は１億5000万円以上、Ａ級が5000万円以上１億5000万円未満と定めております。発注の標準となる請負工事金額については、今後見直す必要があると考えており、現在、他県の状況等を調査しているところであります。引き続き、建設工事の適正な発注に努めてまいります。

次に同じく３の(16)、伊平屋・伊是名架橋、伊平屋空港の検討状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋については、令和６年度までに実施した調査検討の結果、費用便益比が低く、事業化の可能性は厳しい状況となっております。今後は、便益向上に資する両村の取組や社会情勢の変化等に注視していく必要があると考えております。

伊平屋空港については、これまでの検討結果から航空需要や就航する航空会社の確保などの課題が明らかとなっております。今後も伊平屋村、伊是名村と連携しながら、需要の確保、航空会社の就航意向取付けなどの課題解決に取り組み、早期事業化を図っていきたいと考えております。

次に４、経済産業・地域活性化についての質問の中の(7)、中城湾港における港湾整備計画についてお答えいたします。

中城湾港では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、新港地区を産業支援港湾として整備し、物流拠点の形成を推進することとしており、港湾計画では生産性の高い物流ターミナルの形成を位置づけております。令和６年度には、国において中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業が着手されたところです。県では、国や地元自治体等と連携して、埠頭用地や上屋等の整備により機能の強化・拡充を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　答弁の前に御挨拶させていただきたいと思います。

４月１日付で農林水産部長を拝命した喜屋武でございます。

農林水産業の振興発展にしっかり取り組んでまいります。議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、答弁させていただきたいと思います。

１、知事の政治姿勢についての(8)、中国政府による与那国沖のブイ設置について。

ブイの設置された海域は、マグロやソデイカの好漁場であり、漁業者の安全操業において深刻な影響を与えるものでありました。そのため、県は令和７年３月に沖縄県漁業協同組合連合会との連名で、農林水産省、外務省等に対し、当該ブイの即時撤去を求める要請を行ったところであります。なお、当該ブイについては、同年５月29日に行われた林官房長官の記者会見で、存在しなくなったとの発表がありました。引き続き漁業関係団体と連携し、漁業者の安全操業の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　１、知事の政治姿勢についての(9)、ハラスメント事案の全庁的な調査等についてお答えします。

知事部局では、令和４年度にハラスメントに関するアンケート調査を実施し、2242名から回答を得ております。その中で、過去１年間にハラスメントに当たり得る言動例を見聞きしたと回答した職員の割合は、セクハラが約10%、パワハラが約15%、マタハラ等が約５%でした。また、令和６年度の相談件数は、セクハラが２件、パワハラが15件、マタハラ等がゼロで、計17件となっております。県では、人事課及び各部等の主管課に男女ペアによる相談窓口を設置するほか、外部アドバイザー制度を導入するなど相談体制の強化を図るとともに、職員研修の実施など、ハラスメントの未然防止や意識啓発を図っております。今後も、ハラスメントのない職場環境の確保に向けて丁寧な取組を続けてまいります。

同じく１の(12)、県独自の物価高対策についてお答えします。

県においては、これまで国の交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。令和７年度当初予算及び令和６年度２月補正予算において、電気・ＬＰガス料金高騰に対する支援、畜産農家の飼料費軽減を図る緊急対策、医療・介護施設等に対する物価高騰による負担軽減のための支援を実施しているところであります。県では現在、追加措置された重点支援交付金及び一般財源を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、子どもの居場所への食料品提供、保育所等における食材費高騰の支援、ＬＰガス受給契約者に対する負担軽減として約12億円の補正予算を編成しており、今議会に追加提案する予定であります。

３、国土強靱化・インフラ整備についての(4)のうち、公共施設等の総合管理に係るＰＰＰ／ＰＦＩ事業の導入についてお答えします。

総務部では、公共施設等において老朽化が進行している状況を踏まえ、財政負担の軽減・平準化などを目的として沖縄県公共施設等総合管理計画を策定しています。同計画では、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進める観点から、目的を具体化するための取組方針の一つにＰＰＰ／ＰＦＩの活用を位置づけております。

県としましては、同計画に基づき、一定の基準以上の公共施設等の整備・運営等事業については、ＰＰＰ／ＰＦＩの導入を検討することとしております。

同じく３の(7)のア、本庁舎改修事業の進捗状況等についてお答えします。

県では、本庁舎行政棟が竣工から35年以上経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることから、長寿命化、省エネ化、ユニバーサルデザインの導入など庁舎の環境改善を図ることを目的として、本庁舎改修事業を実施しております。現在、旧県立図書館などの仮移転先の工事のほか、行政棟の実施設計を進めており、本年12月には改修工事に着手する予定です。引き続き、令和12年度の完成を目指して取り組んでまいります。

同じく３の(7)のイ、旧県立図書館改修工事の積算誤りについてお答えします。

旧県立図書館改修工事（電気）の一般競争入札において、工事設計書の積算誤りがあり、本来落札者となり得た事業者とは異なる事業者と契約を締結するという事案が発生しました。県における内部のチェック体制が機能しなかったため、設計委託業務の成果品の誤りを把握できなかったことが主な要因であります。

県としては、契約は法的に有効であること、関連工事や本庁舎改修事業のスケジュールなどを総合的に勘案した結果、影響を最小限に抑える方法として現契約を継続することとしました。現在、本事案の発生要因

を詳細に分析するとともに、全庁的なプロジェクトチームを設置し、再発防止に向けた検討を進めているところです。

同じく３の(7)のウ、防災危機管理センター棟（仮称）の進捗についてお答えします。

県では、自然災害、家畜伝染病や感染症等の危機事案に迅速に対応することを目的に、常設の災害対策本部室と防災関係機関等の受入れスペースなどを備えた防災危機管理センター棟（仮称）の整備を進めております。令和５年度に建設予定地において埋蔵文化財が発見されたため、昨年５月から調査を進めているところであり、本年12月には建設工事に着手する予定です。引き続き関係部局と連携しながら、令和９年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　１、知事の政治姿勢についての(10)、沖縄観光コンベンションビューローの会長人事についてお答えいたします。

当該法人の会長人事については、定款に基づき評議員会で理事及び監事を選任した後、理事会で理事の中から会長等役員を選定することになります。去る６月17日の評議員会では、県で検討し推薦した浜田京介氏を含め、23人の理事が選任されたところであり、６月26日の理事会で会長等役員が選定される予定となっております。なお、県から当該人事について発表した事実はございません。

続いて３、国土強靱化・インフラ整備についての(14)、Ｊリーグ規格スタジアム整備事業についてお答えいたします。

Ｊリーグ規格スタジアム整備については、去る４月28日に第３回検討委員会を開催し、整備計画の策定に向けて県民・地域住民参加による整備の取組等について意見を伺ったところです。令和７年度は、県民との意見交換の実施、整備計画、実施方針及び要求水準書（案）の公表を予定しております。財源については、交付税措置のある地方債のほか、国庫支出金、民間資金等の活用を検討しております。

県としては、引き続き那覇市、関係機関等と連携し、令和13年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、知事の政治姿勢についての中の(11)、骨太方針2025に対する受け止めと評価についてお答えいたします。

骨太方針2025において、関係各位の御尽力により、観光の質の向上や離島地域の振興、子どもの貧困対策などの沖縄振興策が国家戦略として明記されたことは、今後の県の取組の後押しになるものと考えております。一方、国立自然史博物館や県内国公立大学薬学部設置など、県の要請のうち盛り込まれなかった事項があることは残念であります。政府には、これらについても引き続き御配慮いただきたいと考えております。なお、長期的な視点に立つゲートウェイ構想が明記されたことは、強くしなやかな自立型経済の構築に資する取組を前進させるものと受け止めております。県では、引き続き沖縄21世紀ビジョンの実現のみならず、我が国全体の発展にも貢献できるよう取り組んでまいります。

次に３、国土強靱化・インフラ整備についての中の(4)、ＰＰＰ／ＰＦＩの課題についてお答えいたします。

ＰＰＰ／ＰＦＩの推進に当たっては、組織的な支援体制が確立されておらず、庁内にノウハウが蓄積されていないこと、県内企業にノウハウや経験が不足していること、ＰＰＰ／ＰＦＩ事業はＷＴＯ案件になるものが多くなることから、県内企業に優先的に発注することが困難であることなどの課題があると考えております。県では、今年度より新たに設置されたマトリックス組織を中心に、事業推進上の課題やノウハウの共有、先行事例の横展開を図るとともに、沖縄地域ＰＰＰ／ＰＦＩプラットフォームと連携し、知識やノウハウ習得のためのセミナーや勉強会を通じて関係者間の意見交換を行うことにより、事業の着実な推進を図ってまいります。

同じく３の(6)、渇水対策についてお答えいたします。

沖縄気象台の観測によると、本年１月から６月上旬までの県内の積算降水量は、宮古、八重山など離島地域を含め多くの地点で平年の９割以上となっております。

県としましては、引き続き降雨状況等を注視しながら、必要に応じて速やかに沖縄県渇水対策本部を立ち上げ、関係各所と連携し適宜適切な対応を行ってまいります。

次に４、経済産業・地域活性化についての中の(1)、米国関税措置の県経済への影響についてお答えいたします。

本県経済は、観光関連産業等のサービス業が中心で

あることから、関税そのものによる直接的な影響は限定的と考えておりますが、中長期的に世界経済の悪化や国内の景気後退が進むこととなった場合、本県経済にもマイナスの影響を及ぼすことが想定されます。県では、事業者向け相談窓口の設置による情報収集や県内金融機関及びシンクタンクとの意見交換を通じて、県内への影響の把握に努めているところです。

同じく４の(3)、ブルーエコノミー推進の検討状況についてお答えいたします。

令和６年度に実施した可能性検討調査においては、四方を海に囲まれた地理的特性や海洋政策に関連する大学や研究機関が集積している沖縄の優位性により、将来的な成長が期待できる分野として、観光業、水産業、データ産業、ブルーカーボン等が挙げられております。

県としては、海洋資源を活用した観光業や水産業などの既存の施策を引き続き推進するとともに、新たな海洋産業の創出につながる可能性のある分野については、民間主導の取組が円滑に進むよう関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

同じく４の(6)、東海岸サンライズベルト構想における民間団体等との関わり方についてお答えいたします。

東海岸サンライズベルト構想は、学識経験者、関係団体及び関係市町村の意見を踏まえて策定しており、同構想の推進に当たっては、各主体が連携して取り組むこととしております。同構想をさらに推進するため、今年度はこれまでの取組状況を取りまとめるとともに、関係市町村や事業者と意見交換を実施し、取組を推進する上での課題、今後の取組の方向性、連携体制等について整理してまいりたいと考えております。

次に５、子ども・子育て、学術・教育政策についての中の(7)のア、ＯＩＳＴスタートアップ支援についてお答えいたします。

ＯＩＳＴは、世界を対象に新たな技術開発による起業を目指す人材を集め、沖縄での起業につながるアクセラレータープログラムを実施しており、県も支援を行っております。同プログラムを活用し、これまでに30社が起業しており、企業の中には環境スタートアップ大臣賞を受賞するなど、成長が期待される企業も出ております。また、６月には新たに２棟のインキュベーション施設が開設され、ＯＩＳＴ発のスタートアップのさらなる増加や産業振興につながることが期待されています。

同じく５の(7)のイ、ＯＩＳＴ元職員の非違行為とＯＩＳＴの再発防止策についてお答えいたします。

元職員が企業から金銭を受領していた件に関する第三者調査委員会の調査結果によると、金銭の授受は2012年頃から2024年12月までで、総額約２億円となっております。また、業務調達時に元職員が当該企業に便宜等を図った事実は認められず、元職員のコンプライアンス意識の低さや担当業務の固定化などを原因としております。これを受けＯＩＳＴは、定期的な人事異動、企業等に対する通報窓口の周知、コンプライアンス教育の強化などを着実に実施するとしております。

県においても、ＯＩＳＴへの派遣職員に対するコンプライアンスの周知徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、医療・介護・福祉・生活衛生についての(1)、百日ぜきに対する県の対策についてお答えします。

百日ぜきへの対策としては、乳幼児への定期接種やマスク着用等の実施が重要です。本県では、感染者数が増加傾向を示した令和６年12月及び今年２月にプレスリリースにより県民へ注意喚起を行うとともに、県医師会や医療機関と連携の上、定期接種対象者への早めの接種を呼びかけております。なお国においては、今年５月に定期接種で用いる５種混合ワクチンの供給が安定的であることや成人等への接種に用いることができる３種混合ワクチンの前倒し出荷等の調整を行っていることを通知しております。

同じく２の(2)、北部基幹病院の整備費用の増加についてお答えします。

公立沖縄北部医療センターの整備については、現在、設置主体である沖縄県北部医療組合において実施設計が行われているところです。整備費用については、昨年７月の中間報告時点の444.5億円から数十億円増額となる見込みと聞いております。

県としましては、公立沖縄北部医療センター整備協議会が一体となり、物価高騰の影響を踏まえ、地域医療介護総合確保基金やハード交付金の所要の財政措置を講ずるよう国に対して引き続き要請してまいります。

同じく２の(3)、遠隔医療の課題及び解決方策についてお答えします。

遠隔医療の導入に当たっては、利用する情報通信機器の選定や患者の理解促進等の課題があるほか、離島・僻地においては、どのような場面で遠隔医療を適用することが効果的かという議論も必要になるものと

考えております。県では、関係者間で議論するためのワーキンググループの設置に取り組んでいるところであり、その中で機器の選定や運用体制の構築など課題の解決方策を整理し、遠隔医療の活用を推進してまいります。

同じく２の(5)、高齢者の生活状況調査の結果を受けた今後の対策についてお答えします。

令和６年度に実施した調査で、高齢者世帯の収入は全国を下回っている一方で、生きがいを感じている割合は全国より高く、人との交流が生きがいと強く結びついていることが明らかとなりました。このため県では、高齢者の見守りを含む生活支援ニーズに対応するサービス、社会参加の場の創出などに向け、行政や民間企業、地域団体等が話し合う官民連携プラットフォームの構築を進めているところであり、高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

同じく２の(8)、歯科技工士の育成・確保についてお答えします。

県では、質の高い歯科医療提供体制の整備を図るため、歯科医療に従事している歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士の高度な歯科技術や知識の習得を支援するための研修に係る経費に対し、補助を行っております。引き続き関係団体とも意見交換を行い、歯科技工士の育成・確保に必要な方策などについて検討を行ってまいります。

同じく２の(9)、地域医療介護総合確保基金の制度概要及び活用状況についてお答えします。

地域医療介護総合確保基金は、平成26年度に地域における医療及び介護の総合的な確保のための財源として設置され、都道府県が作成する計画に基づき、病床機能の分化・連携、在宅医療の推進、介護施設等の整備、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等に関する事業に活用されております。また、事業の実施に当たっては、国の管理運営要領等に基づき、毎年度、有識者の意見を踏まえて事後評価を行うなど適切な活用に努めており、令和６年度までの基金の活用実績は、222億2152万2073円となっております。

同じく２の(10)のうち、県立病院の経営方針に関する知事の所感についてお答えします。

県立病院の経営については、病院事業局において沖縄県立病院経営強化計画に基づき取り組まれているものと承知しております。

県としましては、離島・僻地医療等、一般的に不採算とされる政策医療に係る経費については、地方公営企業法に基づき一般会計から繰り出しを行うことで、引き続き医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

同じく２の(11)、薬学部設置の進捗状況についてお答えします。

県は、薬学部の設置を希望する県内国公立大学の公募を令和５年度に実施しましたが、応募はありませんでした。しかしながら、琉球大学から協議を進めたいとの回答があったことから、令和６年度に沖縄県と琉球大学による薬学部設置等薬剤師確保対応方策検討連絡会を４回開催しました。その結果、薬学部設置の課題として、学生及び教員定員の確保、建設費及び運営費の確保等が確認されたことから、現在、課題解決に向けた今後の対応等について調整を行っております。

県としましては、引き続き県内国公立大学への薬学部設置に取り組んでまいります。

同じく２の(12)のうち、介護ケアの質の向上についてお答えします。

県では、介護サービス事業所等に対して、介護保険法等に基づく運営指導や集団指導を実施し、人員・設備等の基準や利用者へのサービス提供体制等の運営管理状況などを確認しているところです。また、著しく不適切な事案等を把握した場合には法令等に基づき監査を行い、適切な運営体制の構築や介護サービスの提供を行うよう指導しております。

県としましては、引き続き介護サービスの質の向上に取り組んでまいります。

同じく２の(13)、中頭西部地区における急性期医療拠点の整備についてお答えします。

中頭西部地区における病床整備につきましては、救急病院までの搬送に時間を要する等の理由から、今年６月９日に読谷村長、恩納村長及び北谷町長の連名で民間病院の設立に関する要請を受けたところです。同地区を含む中部医療圏では、地域医療構想において回復期病床の不足が示されていること、高齢者人口の増加に伴い医療需要の増加が見込まれること等から、病床の整備が必要と考えております。また、関係機関から意見を伺うため、６月16日に中部地区医療提供体制協議会を開催したところであり、引き続き病床整備に向けた検討を進めてまいります。

続きまして３、国土強靱化・インフラ整備についての(1)のうち、上水道管老朽化の現状と対策についてお答えします。

市町村上水道における管路総延長約7923キロメートルのうち、令和５年度末時点で法定耐用年数40年を超えた管路は約1731キロメートルであり、全体の21.9％に当たります。市町村では、定期的な目視点検や漏水

調査に加え、ＡＩを活用した管路の劣化診断による計画的な更新も行われています。また、市町村の水道施設整備については、高率補助である沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用しており、県としては今後も安定的な水道水の確保のため、必要な予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　２、医療・介護・福祉・生活衛生についての御質問のうち(4)、民生委員・児童委員の担い手不足に対する県の取組状況についてお答えいたします。

県内の民生委員・児童委員の充足率は、中核市である那覇市を除いて、令和７年６月１日現在79.1％となっており、担い手の確保が喫緊の課題となっております。県では、社会的・地域的理解を促進し充足率向上を図るため、県広報番組等の活用や商業施設で民生委員の活動に親しみを持っていただくイベントを開催するなどの取組を行っております。また、本年12月に行われる一斉改選に向けて、地域の民生委員・児童委員と共に市町村長との意見交換を行っているところであります。

県としては、引き続き地域のニーズを踏まえた民生委員・児童委員の確保に努めてまいります。

続きまして同じく２の(6)、匿名・流動型犯罪などの被害に対する被害者支援策についてお答えいたします。

県では、沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口を設置し、情報提供や関係機関の案内など、犯罪被害者等に寄り添った支援を行っているところです。また、経済的被害は対象としておりませんが、沖縄県犯罪被害者等見舞金制度では、犯罪により負傷を受けるなど要件に該当する場合には、当該見舞金の対象となります。

県としましては、今年度、多機関ワンストップサービス体制の構築を進めており、県警察をはじめとする関係機関と連携を図りながら、引き続き犯罪被害者等の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　警察本部長。

〔小堀龍一郎　警察本部長登壇〕

○小堀龍一郎 警察本部長　２、医療・介護・福祉・生活衛生についての御質問のうち(6)、匿名・流動型犯罪グループ対策についてお答えいたします。

本年１月から５月末までの間における県内の特殊詐欺の認知件数は109件、被害総額は約１億8500万円となっています。これを昨年同期比で見ますと、認知件数は84件増加、被害総額は約１億6070万円増加し、いずれも３倍以上に増加しております。

昨今顕著となっている特殊詐欺の手口は、警察官をかたり、捜査名目で現金をだまし取る手口であり、県内の認知件数の約35％、被害額の約52％を占めています。また、被疑者が被害者にアプローチする方法として、被疑者が国際電話から被害者に電話をかけてくるケースが増加しています。

県警察においては、このような犯罪を敢行する匿名・流動型犯罪グループ対策を強化するため、本年に入り部門横断的な総合対策を推進するためのプロジェクトチームを設置し、検挙と抑止を両輪とした対策を進めているところであります。

検挙については、県内にいる詐欺被疑者については相当数を検挙していますが、県外から詐欺を敢行する被疑者の捜査が課題となっております。そこで、令和６年から全都道府県警察で構築している特殊詐欺連合捜査班を活用し、当県で発生した詐欺事件の被疑者が県外にいる場合であっても、スピーディーに捜査を行うなど、全国一体となって被疑者の検挙に向けた活動を行っているところであります。

また、抑止対策については、従来の対策に加え、警察官をかたった詐欺の手口を周知するため、実際の犯行を録画した映像をＳＮＳ等を通じて公開したり、国際電話による詐欺電話を受けないよう、国際電話を必要としない方には国際電話の利用休止申請を促したり、電話の着信の都度、詐欺への注意が喚起されるよう詐欺被害防止用のオリジナル着信音を県警察で制作し、無料で配信したりするなど新たな対策を講じているところであります。今後とも、犯行手口の変化に応じ、工夫を凝らしながら県民が被害に遭わないための対策を講じてまいります。

続きまして、追加質問のありました金武町における弾芯事案についてお答えいたします。

県警察では、本件事案の覚知後、事案発生現場である民家に落ちていた弾芯を押収し、その後、関係者からの聴取、実況見分、各種鑑定、関係機関に対する照会など必要な捜査を尽くしてきたところでありますが、被疑者の特定に至らず、令和７年６月23日に被疑者不詳のまま器物損壊の罪名で那覇地方検察庁へ事件送致したものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　２、医療・介護・福祉・生活衛

生についての中の(7)、フッ化物洗口の推進についてお答えいたします。

学校におけるフッ化物洗口の実施については、市町村教育委員会、学校、学校歯科医等の関係者が実施方法などを協議し、保護者の同意を得て行っており、令和６年度は小学校13校、中学校６校で実施されております。

県教育委員会としましては、学校に対して、歯磨き、フッ化物配合歯磨き剤の使用、甘味の適正摂取等の取組を推奨しており、今後とも市町村教育委員会及び各学校と連携し、虫歯予防に取り組んでまいります。

続きまして５、子ども・子育て、学術・教育政策についての中の(6)、教育無償化等の動向についてお答えいたします。

教育の無償化については、国による高等学校等就学支援金制度や高等教育の修学支援新制度により、授業料等の免除または減額が図られており、県においては、非課税世帯等の生徒に係るバス通学費の無料化等に取り組んでいるところです。また、学校給食費無償化については、その取組の第一歩として、中学生の学校給食費の２分の１相当額を市町村に対して補助する事業を令和７年４月からスタートしたところであります。現在、国においては、給食無償化の令和８年度実施に向けた取組が進められており、今後の拡充については、国の動向を注視しながら検討してまいります。

同じく(8)、教員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、県立学校職員に対し、メンタルヘルス不調の早期発見につなげられるよう保健スタッフによるＩＣＴを活用した相談窓口等の取組の強化を行っており、令和６年度の実績は令和４年度の2.2倍の1292件となり、心のケアの充実が図られております。また、那覇市と連携し、教員向けオンラインセルフケア研修や復職支援等、効果的な取組の研究を継続しております。引き続き市町村教育委員会等と連携強化を図り、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(9)、教育庁におけるラーケーションの取組についてお答えいたします。

ラーケーション制度の導入は、子どもたちの主体的な学びの促進や家族との時間の確保など、多くの点で意義があると考えております。県教育委員会では、今年９月以降の県立学校での試行的導入に向けて準備を進めているところであり、市町村立学校の導入については、先行して実施している座間味村や県立学校での試行的導入の状況を踏まえ、情報提供と支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　２、医療・介護・福祉・生活衛生についての(10)、県立病院の今後の経営方針についてお答えします。

病院事業局では、コロナ禍後の深刻な経営悪化を受け、新たな経営再建５か年計画を本年９月までに策定し、医療ＤＸ推進による業務効率化など当面の収支改善策のほか、病床再編や職員配置の最適化などの構造改革を推進していくこととしております。中部病院は、施設の狭隘化や老朽化が課題となっており、特に南病棟の耐震化は長年の懸案事項のため早期に解決を図る必要があることから、令和７年度から基本計画の策定に着手する予定としております。

病院事業局としましては、経営改善に努めるとともに、中部病院の建て替えに取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　２、医療・介護・福祉・生活衛生についての(12)、産後ケアの質の向上についてお答えいたします。

市町村の産後ケア事業は、委託した産科医療機関等において、出産後１年以内の母子に対し、心身のケアや授乳、育児に関する相談などを行っております。県の役割としては、市町村の支援、広域的な調整を行うこととなっており、昨年度は、国のガイドラインで市町村が策定することが示された産後ケア施設等における安全基準マニュアルを市町村と連携し、県において作成したところです。

県としましては、引き続き産後ケアの質の向上に努めてまいります。

続きまして５、子ども・子育て、学術・教育政策についての(1)、沖縄こども調査の概況についてお答えいたします。

令和６年度に実施した小中学生調査の結果、困窮世帯の割合は21.8％となり、令和３年度調査の28.9％から7.1ポイント改善、平成27年度調査の29.9％からは8.1ポイント改善しておりますが、近年の物価高騰により生活が苦しくなったと回答する世帯が増加するなど、厳しい生活実態が明らかになりました。一方、児童生徒の自己肯定感の向上や就学援助制度を利用した割合の増加など、県の施策による成果も確認できたと

ころです。

続きまして同じく５の(2)、子ども食堂の状況及び効果についてお答えいたします。

沖縄こどもの貧困緊急対策事業を活用した子どもの居場所では、食事の提供や学習支援等を行っており、令和６年９月１日現在、同事業を開始した平成28年度より83か所増加し、205か所となっております。居場所につながることで児童生徒の自己肯定感や学習意欲の向上等が報告されていることから、県としましては、引き続き国や市町村と連携しながら居場所の運営や支援員の資質向上等の支援に取り組んでまいります。

続きまして同じく５の(3)、県内待機児童の状況についてお答えいたします。

本県における待機児童については、施設整備が進んだこと等により、平成27年４月１日時点の2591人から10年連続で減少し、令和７年４月１日時点では、2420人減の171人となっております。

県としましては、待機児童の解消に向け、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

続きまして同じく５の(4)、保育士の業務負担軽減と人材確保支援についてお答えいたします。

保育士の業務負担軽減については、保育所等における１歳児の職員配置を６対１から５対１へ改善した場合の加算措置を令和７年度から実施しているほか、保育補助者の配置等に取り組む保育所への支援等に取り組んでいるところです。また、保育士の人材確保支援につきましては、学生への貸付事業等新規の保育士の確保に向けた取組のほか、県が設置している保育士・保育所総合支援センターによる離島地域を含めた保育士等の就労支援や地域限定保育士試験を実施しているところでございます。

続きまして同じく５の(5)、出産費用無償化と妊産婦支援についてお答えいたします。

国においては、令和８年度を目途に出産費用の保険適用の導入を含め、出産に関する支援等のさらなる強化について検討を行っております。県では、妊産婦への支援として、公費負担による妊婦健診や妊婦のための支援給付金、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを市町村と連携しながら実施しております。

県としましては、引き続き全ての妊産婦が安心して、出産・子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企業局長。

〔宮城　力　企業局長登壇〕

○宮城　力 企業局長　３、国土強靱化・インフラ整備についての(1)のうち、水道管の老朽化の現状と対策についてお答えいたします。

企業局においては、水道管について、他府県の事例等を参考に材質や施工方法などに応じた更新基準年数を定めております。企業局が管理する723キロメートルの管路のうち基準年数を超過している管路は、令和６年度末時点で216キロメートル、約30％となっております。企業局では、水道管の適切な管理を図るため、目視点検や聴音による漏水調査の実施に加え、今年度新たにＡＩ技術等を活用した老朽度評価を導入し、土壌や管路口径等に応じた将来の老朽化予測を行った上で、計画的な更新に取り組むこととしております。

同じく３の(6）、ダムの貯水率等についてお答えいたします。

企業局が給水する沖縄本島において、６月24日時点のダムの貯水率は平年並みの90.3％となっております。一方、企業局が水道広域化を行っている本島周辺離島のうち、伊是名村ではダム等の貯水率が約３割にとどまっていることから、伊是名村と連携し、村民への節水取組の協力をお願いしているところです。今後、沖縄本島のダムの貯水率が大きく低下し、渇水傾向が見られる場合には、節水広報のさらなる強化に加え、海水淡水化施設の増量運転や中部水源からの取水再開等を検討し、水道水の安定供給に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　答弁の前に御挨拶申し上げます。

４月１日付で商工労働部長を拝命いたしました知念百代と申します。

県内事業者の事業の継続、そして雇用の安定を軸に稼ぐ力の強化に向けた取組を全力で行ってまいります。議員の皆様、御指導、御鞭撻、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、仲里全孝議員の御質問にお答えいたします。

３、国土強靱化・インフラ整備についての(15)、地域防災拠点としての商工会館の活用等についてお答えいたします。

現在、県内には38の商工会等があり、そのうち12の団体が自前の商工会館を所有しております。その多くは、老朽化による補修整備等の財源確保が課題となっ

ていることに加え、近年、災害時における地域防災拠点としての活用への期待が高まっております。

県としましては、全国知事会を通じて、国へ施設整備等に関する財政的支援を引き続き求めるとともに、地元自治体との連携や整備費用の確保等について、先進事例の研究に努めてまいります。

続きまして４の経済産業・地域活性化についての(2)、データセンターの地方展開、海中化についてお答えいたします。

政府の有識者会合において、データセンターの地方分散化等が提言されており、県におきましても県外企業に対し、県内データセンター利活用の促進に取り組んでいるところです。一方、近年では、情報処理量の増大による機器の冷却効率が課題となっていることから、海中設置の実証実験が国外で行われているものと承知しております。

県としましては、これらを含め沖縄の優位性の発揮につながる技術革新等について、今後とも情報収集に努めてまいります。

同じく４の(4)、オープンイノベーション創出支援事業の取組と効果についてお答えします。

本事業では、県内企業とデジタル等の技術やサービスを持つ県内外企業が協働・共創して、革新的ビジネスを創出する取組に対し支援を行っております。具体例として、県内の建設事業者が県外のエンターテインメント事業者と連携し、双方のノウハウを掛け合わせた観光コンテンツを開発し、新規ビジネスの創出につなげております。

県としましては、県内企業におけるデジタル等の技術を活用したイノベーションの創出を促進し、引き続き稼ぐ力の強化に取り組んでまいります。

同じく４の(8)、航空関連産業クラスター形成の進捗についてお答えいたします。

航空関連産業の集積状況につきましては、中核となる航空機整備事業２社に加え関連企業７社が立地し、これまでに700名を超える雇用と約266億円の経済波及効果を生み出すなど、着実に拡大しております。

県としましては、航空関連産業クラスター形成加速会議の提言等を踏まえ、今後も拡大する国内外の航空機整備需要を取り込む施策を推進するとともに、周辺産業への誘致活動や航空人材の育成等に取り組むことで、クラスターの形成を促進してまいります。

同じく４(9)、スタートアップ・エコシステム拠点都市選定の意義についてお答えします。

今般、産学官金で構成する、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムにおいて、内閣府が公募する世界につながるエコシステム構築を目的とした拠点都市に応募したところ、今月４日、沖縄がＮＥＸＴグローバル拠点都市に選定されました。今回の選定により、グローバルな販路開拓や資金調達など、国と一体となった一気通貫の支援が可能となります。

県としましては、県内スタートアップの飛躍的な成長を促進し、アジアにおけるスタートアップハブを目指してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　皆さん、答弁ありがとうございます。

まず初めに、追加質問について再質問をさせてください。

県警本部長に確認します。

答弁の中で実況見分、各種鑑定などを行ったということがありましたけれども、県警の捜査に当たって米軍との協力はあったのか、その状況を教えてください。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　米軍捜査機関等の協力を得まして、本件事案が発生した当時に訓練が行われていた米軍施設への立入りや情報提供を受けるなど、必要な連携を図ってきたものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　捜査打切りというふうな報道が23日にされました。この件について、県警による捜査の結果など、被害者への調整、連絡はどのようになっていますか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　本年６月23日、本件器物損壊事案の被害者の方に対しまして、器物損壊の罪名で事件送致した旨の説明を行ったところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　ありがとうございます。

引き続きこの件については、また軍特委員会でも注視していきたいと思います。

休憩します。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○仲里　全孝 議員　続きまして、通告した１(14)番

のワシントン事務所の先日の解散・清算手続について何点か確認させてください。

その前に、先日監査委員のほうから我々議会に提出された監査結果報告書を頂いております。その中で、委員会でも何点か確認をされているんですけれども。まず、内容をちょっと確認させてもらいたいのですけれども、委託料から1000ドル出資されているようですが、その内容を教えてもらえないですか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　議会からの請求による監査の結果、ワシントンＤＣオフィス社の設立に当たって県が起案文書を作成していないことなどから、株式取得を含む法人設立に係る県の意思決定過程については、確認できなかったところであります。また、平成27年度、沖縄県ワシントン駐在員設置及び活動支援事業に係る委託料の予算執行伺いにおいても、出資に関する記載はなかったことから、当時の出資金の出どころについては確認ができないところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　ありがとうございます。

知事公室長、今代表監査委員から委託料の話が明確ではないと、その説明がありました。これ委託料ですね、1000ドルの出資なんですけれども、皆さん委託契約を交わすときに、委託として明記されていますか。法人組織を設立すると明記されていますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

当時の委託契約書の中には、ワシントン駐在の支援と登記等については記載がありますが、会社の設立等については記載がないところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　代表監査委員、あと１点確認させてください。

本件法人の銀行口座についてなんですけれども、この銀行口座、法人として登録されていますか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　監査委員におきましては、ワシントンＤＣ社の資金の流れを把握するために、現地の金融機関が発行したワシントンＤＣ社名義の銀行口座の入出金状況を確認したところでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　代表監査委員、代表者は誰だったのですか。法人の口座の代表者は誰だったのですか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　当該入出金履歴の資料には法人名は記載されておりますが、当該口座の開設者、代表者については記載がなく確認していないところでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　法人という登録をされ、開設をして、代表者の確認が取れていないということですか。

知事公室長、今この銀行口座は存在していますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　本年の６月10日に閉鎖しております。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　口座は解約したということですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　６月10日に解約したということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　代表者を教えてください。開設の名義の代表者。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　解約に当たっては、現在の所長が署名して解約をしたところでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　誰が作成して銀行に申請したのですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　その件について、こちらとしても調べましたけれども、明確な資料は残っていないところでございます。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○溜　政仁 知事公室長　ワシントンＤＣオフィス社としての銀行口座はずっと使用しておりますが、当初にその口座を開設したときの資料が確認できておりませんので、誰が開設したかというのが確認できないということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　知事公室長、銀行の口座って名義人が使用するのが普通じゃないですか。代表者が使用するのが普通じゃないですか。この銀行口座に――代表監査委員にちょっと確認するんですけれども、公金の出入りはありましたか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　今回の報告書におきましては、委託料の一部がワシントンＤＣオフィス社の口座を経由して、一部が再委託先に支払われたということで伺っております。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　公金の出入りがある。しかし、口座は誰の口座か知らない。代表者も知らない。ずっと８年間も皆さん使用していたわけですよね。それ皆さん、把握されていないのですか。知事公室長、去年の９月からこのやり取りをやっているじゃないですか。皆さん本当に把握されていないんですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後０時０分休憩

午後０時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社の口座を最初に開設した者が誰かという資料が残っていないということですが、この口座についてはワシントンＤＣオフィス社の口座としてこれまで使われておりまして、その支出等については、役員等が支出しているということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　知事公室長、だからこの役員を指しているのですよ。知事公室長が出入りしているのですか。入金したり、出金したり、知事公室長が命令をしているのですか、これ。誰が決裁しているのですか。これ法人の口座であるから、沖縄県のものですよね。この事務所、ワシントンＤＣオフィス社、インク、株式会社、今そこにある銀行印のことを話ししているのですよ。口座。これ今までこの半年間確認されていないのですか。質疑も何回も出て。通帳を見れば誰の名義か誰が代表者か分かるんじゃないですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　通帳には、代表者等の記載はないところでございます。この口座の管理に当たっては、当然ワシントンＤＣオフィス社の役員が管理しているということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　全然もう話が答弁が、もうだんだんだんだん答弁が変わってきているね。この管理は職員がやっているのですか。沖縄県の職員がこの通帳を管理しているのですか。誰が管理しているのですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　駐在職員がワシントンＤＣオフィス社の役員として管理しているということです。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　沖縄県の職員が管理しておりますよね。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　繰り返しになりますが、駐在職員がワシントンＤＣオフィス社の役員として管理をしているということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　だから、この駐在の役員というのは沖縄県の職員ですよね。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　駐在職員は県の職員でございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　何でこの通帳の代表者を知らないんですか。この職員が持っているんだったら、職員が申請しているから、職員が管理しているわけでしょ。誰かの通帳を職員が勝手にこれ管理しているのか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　通帳を最初に開設したときの資料がないということでありまして、誰が開設をしたかというのが不明だということと、その通帳には代表者の名義が記載されていないということでございます。そして管理については、オフィス社の役員が管理をしているということです。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　代表監査委員、ちょっと確認したいんですけれども。

この公金のやり取りですね。口座も開設されておりましたが、その口座の代表者の確認は、監査の対象に

入りますか。
○中川京貴 議長　代表監査委員。
○渡嘉敷道夫 代表監査委員　今回、議会から頂きました請求事項は６つの事項がありましたけれども、その中の４番目に、ワシントン駐在に係る資金の流れに関する実態の解明という項目がございました。
　監査委員におきましては、できる限り資料を入手しまして、今回の報告の内容でまとめたところでございます。
　以上です。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　よろしくお願いします。
　今回の閉鎖に当たって、皆さんが既に支出を済ませている金額は幾らですか。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後０時５分休憩
　　午後０時６分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　失礼いたしました。
　予算現額が約1000万で、そのうち約800万が執行済額となっております。
○仲里　全孝 議員　休憩します。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後０時６分休憩
　　午後０時７分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○溜　政仁 知事公室長　失礼いたしました。
　そのうち支出済額は、法律事務所への委託分の300万となっております。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　会計管理者にちょっと確認します。
　支出負担行為を執り行っていますか。
○中川京貴 議長　会計管理者。
○友利公子 会計管理者　支出負担行為を確認しております。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　法令に抵触しないですか。
○中川京貴 議長　会計管理者。
○友利公子 会計管理者　ワシントンＤＣオフィス社の閉鎖に係る契約につきましては、執行機関から閉鎖するに当たり必要な経費であると説明があったこと、またその予算については、令和７年４月１日付で予備費充用を承認する旨の総務部長通知があったことから、財務規則第58条に基づき支出負担行為の額が歳出予算の額を超えていないこと、所属年度、歳出科目等に誤りがないことなどについて、支出負担行為の確認を行ったところです。
　以上です。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　それも含めて法令に抵触していないですかということです。
○中川京貴 議長　会計管理者。
○友利公子 会計管理者　執行機関からワシントンＤＣオフィス社設立に関する改善のために必要な措置が講じられたことを確認しており、今回の閉鎖に係る支出については、財務規則に基づく審査を経て支払いをしたものです。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　ちょっと確認させてください。
　必要な措置っていうのはどのようなものですか。
○中川京貴 議長　会計管理者。
○友利公子 会計管理者　執行機関において、ワシントンＤＣオフィス社設立の決裁、株券の公有財産登録、現地駐在員の営利企業従事許可申請の承認などの是正措置がなされたということを確認しております。
○中川京貴 議長　仲里全孝議員。
○仲里　全孝 議員　この是正措置に疑義があるんですよ。百条委員会を設置したり、また、皆さんが言う財産が沖縄県のものかどうかもまだ確認が取れていませんよ。通帳の話も。先ほどの出資金負担、意思表示もされていない。どこのものかもまだ知らない。それを閉鎖する。どこの会社かも知らない。この法人組織、どこの法人組織かも知らないですよ。まだ皆さんから答弁ももらっていない。代表者が誰かも知らない。果たして本当にこれ法的根拠を示せるんですかね、皆さん。今、会計管理者も聞いたでしょ。口座も法人の口座を設置しながら誰のものなのか分からないんですよ。知事公室長、なぜこういったものを議会を通さないんですか。沖縄県の財産として皆さん提案しない――なぜ提案しないんですか、我々に。12月定例会でも話が出たじゃないですか。まずは財産として取得する。そして今回、財産を処分する。なぜ我々に――議会を通さないんですか。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　まず県としましては、昨年12月24日にワシントンＤＣオフィス社の設立を追認し、同社が県の所有に係るものであることを明らかにしていることから、今般同社を解散するに当たり、所有者の判断として解散に必要な経費を執行するため、予備費を充用したものでございます。会社の解散が地

方自治法第96条第１項に掲げる議決事件に該当するか検討しましたが、第８号の財産の取得や処分、あるいは第10号の権利の放棄には当たらず、議会の議決をいただくものではないと考えたため、県において進めたものでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　議会に提案しない理由を教えてください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　議会への議決を得るべき事項は、地方自治法第96条第１項に列挙されている15の項目に該当する場合と同条第２項に基づいて条例で定める場合に限られており、これ以外の事項については、知事、その他の執行機関がそれぞれ自己の権限内で自ら決定できることとなっていると承知しております。今回、議会議決事案に該当するかどうかを慎重に検討したところ、第８号の財産の取得や処分、あるいは第10号の権利の放棄には当たらないということで、議会の議決をいただくものではないと考えたところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　財産の取得に当たらないって、内容を教えてもらえないですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　地方自治法第96条第１項第８号の「財産の取得又は処分」について御説明いたします。

「財産の取得又は処分」は、地方自治法第96条第１項第８号において、条例で指定する重要なものについては、議会の議決が必要とされております。すなわち、条例で定めたもの以外は、執行機関において処理することができることとなっております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例においては、議会の議決が必要となる事項として、「7000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い」を規定しているところでございます。

今般、ワシントンＤＣオフィス社を解散し、取得価格12万6000円の株券を公有財産台帳から抹消することは、条例が規定する7000万円以上の不動産や動産の買入れ、売払いなどに該当しないことから、第96条第１項第８号の「財産の取得又は処分」として、議会の議決を要するものではないということでございます。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　不動産7000万円以上は議決が必要だと。不動産の購入とか不動産の処分、これは契約に関するものなんですよ、契約。お互いが契約を締結するじゃないですか、ずっと議会に出ておりますよ。しかし、そうじゃないでしょう。地方自治法第96条第１項第８号においては、重要な財産の取得、処分、これを今回含んでいるんじゃないですか。皆さんの不動産7000万円以上は議決が必要。これには当たらないですよ。これは契約に関するもの。皆さんがアメリカのワシントンで法人組織を立ち上げる、これも財産。出資もする。12万。正確に言えば、1000ドル。出資金、それも財産。これを勝手に皆さんは処分するね。そこに今疑義があるんですよ。何でこれ議会に通さないのかね。議会に通さない理由が我々にはちょっと疑義がある。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　繰り返しになりますが、第98条第１項第８号では、「財産の取得又は処分」は、条例で指定する重要なものについては議会の議決が必要とされていて、議会の議決が必要となる事項として、「7000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い」などということになっているということで、今回の場合は該当しないということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　仲里全孝議員。

○仲里　全孝 議員　重要な資産として皆さんが認めなかった。この出資金1000ドルも株式会社も、皆さんにとっては重要じゃないんですよ。だから我々に諮らない。我々が疑義があるのは、沖縄県の資産でもないのに皆さんが議会も通さずに処分することに疑義があるんですよ。沖縄県の財産は、いつ財産設置したんですか。12月に追認したって言っているんですけど、過去の調査検証委員会で担保が取れないって言っているんですよ。担保が取れないものを皆さんは出資している。会計管理者も法的に問題ないと。これ弁護士が担保取れないって言っているんですよ。そこに疑義があるから議会を通すべきじゃないですかと、委員会からの質疑があるでしょう、これは。追認する、入ってくる、議会通せばいいんじゃないですか。今これ県の財産じゃないですよ。1000ドルの出資金。株式会社を設置している。これ法的に、アメリカの法律でも日本の法律でも担保取れないって言っているじゃないですか。いかがですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県が設置しました調査検証

委員会において、担保できないというような旨の報告があったことは承知しておりますが、県としましては、12月24日に追認した状況を基に、このＤＣオフィス社の運営について、やはり処理する必要があるというふうに考えております。そのため、その処分をするに当たって、第98条第１項第８号の規定に基づいて、県において処理をしたというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　総時間が終わりましたので、仲里全孝議員の質問は終わります。

○仲里　全孝 議員　分かりました、議長。

○中川京貴 議長　知事公室長から訂正がありますので、それを許したいと思います。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　失礼いたしました。

先ほどの答弁で、地方自治法第96条第１項というところを第98条というふうに申した部分があったようでございます。訂正しておわびいたします。

以上です。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後０時21分休憩

午後１時45分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

午前に引き続き、代表質問を行います。

呉屋　宏議員。

〔呉屋　宏　議員登壇〕

○呉屋　　宏 議員　皆さん、こんにちは。

僕に代表質問をさせたくなかったのかなと思ってびっくりしました。

早速ですが、代表質問に入ります。

１、行財政運営について。

(1)、去る２月議会において借換債を増額する予算の修正議決がなされましたが、知事は権限踰越するものとして総務大臣に審査申立てを行っています。３月及び５月に行われた借換債の借入状況はどうなっているのか、特に臨時財政対策債の借換え分が結果的にどうなったのか伺います。

(2)、知事も承知しているとおり、本県の消費者物価指数は東京や全国と比較しても高い割合で推移しています。物価高対策をはじめとする県による財政的支援を行う必要性や島嶼を抱えることに起因する構造的財政需要が存在していると思われる。こうした特殊財政事情に基づいて特別交付税の配分を積極的に要求すべきと考えているが、特別交付税の算定の仕組みと要求に当たっての県の考え方を伺います。

(3)、長期金利が十数年ぶりに１％を超える状況となっている中で、借入・預金金利双方の上昇局面が続いている。こうした中で、預金や債券運用による財産収入から県債借入れに係る利息支出を差し引いた実質的な県の負担額はどの程度となっているのか伺う。

(4)、県における個人版・企業版ふるさと納税の状況、またガバメントクラウドファンディングの状況はどうなっているのか。また、こうして確保された自主財源については、どのような活用策を図っていく考えなのか伺う。

(5)、日本郵便の運送事業許可取消しが明らかとなり、ゆうパックなどの配送への全国的な影響が懸念されている。県をはじめとする公共機関の受発送物の遅延という状況も考えられるが、当局として影響度をどのように捉えているのか伺う。

(6)、新しい財務会計システムが導入されていると聞いているが、旧システムからの改善点や度重なる財務事務ミスを防止するための対策として具体的に実現を図った点はどういったところか伺う。

(7)、県の事務事業における生成ＡＩの活用についてはこれまで消極的な答弁が続いているが、試験的導入さえも図る考えはいまだにないのか。他の自治体から後れを取るのではなく、職員の事務負担の軽減という点からも自治体経営改革の一環として率先して検討を進めるべきではないか伺う。

(8)、近年の３Ｄプリンターの技術の高度化はすさまじいものがあり、住宅建設への応用も見られている状況である。県の事務事業において３Ｄプリンターを活用する道があるとすれば、どういった可能性が考えられるか伺う。

(9)、公の施設の管理について民間活力の導入による行革を進めるため指定管理者制度が定められているが、現実問題として本県における運用は受託者の経営マインド・モチベーションを高揚させ、よりよい施設管理・サービス提供につながるような在り方となっていないのではないかという指摘に対して、当局はどのような考え方を持っているのか伺う。

２、離島・過疎地域振興について。

(1)、小規模離島における行政サービスが職員不足により維持が困難となる異例の事態となっている。県としてもこの事態の深刻さを認識し、支援策を講じているところと考えるが、現時点では一時的な対処策だと言わざるを得ない。根本的な解決のためにはさらなる知恵出しや努力が必要だと考えるが、県はどのように考えているのか伺う。

(2)、ＲＡＣの前社長が不適切な金銭のやり取りの疑いにより更迭されたことが明らかとなった。ＲＡＣ

は離島航路を支える重要な企業体であり、これまで経営支援を継続し、県議会でも必要性が取り上げられてきた中での事態であり極めて遺憾である。財政的支援を行ってきた県として今回の事態をどのように捉えているのか伺う。

(3)、小規模離島における医療サービスの維持に当たっては、医師・看護師・薬剤師といった医療関係者の確保が不可欠である。

ア、現状、小規模離島において課題となっているのはどういった点で、県はどのような対策を講じていくべきと考えているのか伺う。

イ、与那国診療所への医師配置が困難な状況になっている。地元住民の生活を考えると何としても継続配置を講じなければならないが、県として責任を持って対応できるのか伺う。

(4)、離島・過疎地域においては資材・物価高騰のあおりを受け、住宅確保がますます困難な状況となっている。特に、エッセンシャルワーカーや病院職員といった地域住民の安全を担う方々へのしわ寄せも表面化している。

ア、公営住宅法にとらわれない、県独自の公的住宅建設事業を展開していくべきではないか伺う。

イ、県立病院職員への住宅手当のかさ増しについて、予算措置を講じるべきではないか伺う。

(5)、小規模離島における住民生活の安定に資するインフラとして、水素などのクリーンエネルギーを活用した小型ＥＶ車の導入促進が一つの方策であると考えるが、補助制度を創設してインセンティブを図る考えはないか伺う。

(6)、農林水産物不利性解消事業を含め、移出のみならず移入に係る輸送コストも事業活動そして住民の生活にのしかかっている状況にあり、定住促進の観点から一定程度生活支援策を講じていく必要があるのではないか伺う。

(7)、離島港湾における放置パレットが港湾の利便性を著しく低下させている状況にあるが、港湾管理者が全て処分するというわけにもいかず、行政と事業者が対話をする中で一定のルールを決めていく必要があるのではないか、県の取組について伺う。

(8)、消防防災ヘリについては、県案での導入は離島地域を含めて市町村の理解と協力を得にくいのではないかという懸念がずっと残ったままであり、進捗がストップしている状況にある。県当局として、この事業を今後どのように前向きに進めていく考えなのか伺う。

３、文化観光スポーツ行政について。

(1)、外国客が多く来県する中で、外国客の水難事故の増加が課題となってきている。危険な海域の情報を多言語化したり、ＳＮＳ等を活用して事前に具体的な安全策を周知するための仕組みづくりが必要と考えるが、県としての現状認識と今後の方向性について伺う。

(2)、裾野が広い観光関連産業が２兆円産業となるような道筋をつけていくためには、観光の量・質の向上をバランスよく図っていかなければならない。県として、今後の観光施策の基本的な方向性についてどのような考えを持ち合わせているのか、お伺いします。

(3)、観光目的税の導入に当たり唐突に法定外普通税とすると言ってみたり、総務省から宮島方式は許可できないと言われたり、これまで積み上げてきた議論をほごにするような県の態度があからさまになっている。市町村を含めた関係者に無用の混乱と動揺を与えていることについて知事はまず謝罪し、これまでの経過を踏まえた対応策を早急に示すべきではないか伺う。

(4)、東京2025デフリンピックの開催が間近となっている中で、県内アスリートの参加表明が相次ぎ盛り上がりを見せている。県としてデフリンピックへの関わり方、支援体制をどのように構築しているのか伺う。

(5)、伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されてから１年が経過しようとしているが、本県においては琉球泡盛そのものを味わうだけでなく、酒造所巡りや歴史に触れるといった泡盛ツーリズムの展開可能性も出てきているのではないか。こうした取組は県内で進んでいるのかどうか伺う。

(6)、各種の調査数値を見るに、コロナ禍以前の観光需要が復活してきていることは歓迎すべきことであるが、かねてから指摘されているオーバーツーリズムへの対策がいよいよ求められている。県としてその実情をどのように把握し、関係機関を含めてどういった対策樹立を図っているのか伺う。

(7)、観光客の移動情報など観光ビッグデータを活用する取組が県内事業者の間で推進されているようである。民間事業において利活用を図ることはもちろんのこと、県としての観光政策の企画立案においても観光ビッグデータの活用を図るべきだと考えるが、当局にお伺いをいたします。

(8)、令和16年に開催予定の国民スポーツ大会に向けては、不足しているないし規格に適合していない県内スポーツ施設を計画的に整備する必要があると考える。県としてどのように整備を進捗させていく考えを

持っているのか伺う。

(9)、世界のウチナーンチュネットワークは、まさに日本最大の関係人口と言っても過言ではなく、異文化交流のみならず、ワールドワイドビジネスでの活用策を図っていくことが沖縄の新たな成長の鍵になると見ているが、経済振興の観点からどう捉えているか伺う。

(10)、先日県内で初めて国際的認証の一つであるグリーンキーを取得したホテルが誕生したとのことである。ＳＤＧｓを積極的に推進する知事としてこうした先進事例を県内に横展開していくためには、県としてどういった支援策が必要だと考えているか伺う。

(11)、沖縄観光を支えるレンタカー事業の実態については協会未加盟の会社が増えているなど、現況が把握しづらい状態が出てきている。

ア、県内レンタカー事業の状況をどう把握しているのか伺う。

イ、レンタカー会社による行政施設利用の状況把握と規制対策について伺う。

(12)、大阪万博が開催される中、いわゆる万博効果として沖縄への来訪が減っているのではないかという指摘もある。こうした見込みや検証、あるいは万博を活用した入域客の取り込みなどの方策を今後どのように講じていく考えを持っているのか伺う。

(13)、ジャングリアの開業が来月に迫る中、各所でのプロモーションが活気を呈しており、県民の期待感が日に日に高まっているものと思われる。一方で、渋滞対策や騒音対策など地域課題解決に向けた行政側の果たすべき役割のうち、県としてどのような協力・支援が実現できているのか伺う。

(14)、見せる復興のコンセプトの下、首里城再建が着々と進捗しているが、いまだに発火原因の特定に至らず、当時の責任の所在が風化していくのではないかという重大な懸念が残る。再建後、どのような防災体制を講じようとしているのか、公園管理者と連携した仕組みづくりについて伺う。

(15)、県立博物館・美術館の施設利用について、消防法における目的による利用規制があると聞いており、利用希望者の利便性を阻害しているとの指摘がある。実際にどのような課題が生じているのか当局に伺う。

(16)、交通渋滞解消のための新たな取組として、沖縄総合事務局が新しいイニシアチブを発表したことが報道されている。県の交通当局としては今回のイニシアチブにはどのような関わり方なのか、県が策定している総合交通体系基本計画との関係についてどう整理しているのか伺います。

(17)、本年３月に文化芸術振興基金が創設をされたところであるが、本基金の設置目的、仕組みと活用状況について伺います。

(18)、県内のホテル建設がラッシュとなっている一方で、人手不足の影響もあり客室稼働率をなかなか上げられず、結果的に供給過剰となっているという指摘がある。県はこうした実態を把握しているのか、どういった対策が必要なのか伺う。

(19)、京都市内に１泊300万円の超高級ホテルが展開されるとの報道があるが、本県においても超富裕層の需要を取り込む余地を構築していくべきである。例えば、首里城での城泊を意識した展開支援策について研究を進めていく考えはないか伺う。

４、農林水産行政について。

(1)、県内における備蓄米の放出の効果もあり、米需給の安定化に向けて一歩前進したと思われるが、離島も含めた米価格の状況について伺う。

(2)、モズク等県産品の買上げ価格が取引状況によって大きく差が生じており、県内生産者の経営安定の課題となっていることから、その適正確保が求められている。県として県外事業者との取引状況、価格設定等について現状を把握しているのか伺う。

(3)、シークヮーサーやカーブチーなど県内かんきつ類の需要が高まっている一方で、気候変動や事業承継の課題などから生産供給体制の確保が課題となっている。県として今後どういった支援体制が必要と考えているのか伺う。

(4)、セグロウリミバエが県内でも発生していることが確認されたところだが、県内農業への影響と対策をどう講じていく考えか伺う。

(5)、持続可能なサトウキビ産業の構築について。

ア、製糖工場の安定操業のための建て替えや大規模修繕の進捗状況について伺う。

イ、従業員の働き方改革法制への対応状況について伺う。

ウ、黒糖の流通・販路拡大に向けた対策について伺う。

(6)、クロマグロの採捕規制による最盛期を目前とした本県漁業への影響は大きいのではないかと思われる。クロマグロの漁獲量確保に向けた取組について伺う。

(7)、海洋深層水等を活用した陸上養殖の普及促進について、中小企業者への補助制度の構築を図る考えはないか伺う。

(8)、漁業用まき餌の高騰によって漁業者の経営が

圧迫されている実情が見受けられており、早急な支援策の策定が求められている。県の対応方針を伺います。

(9)、牛伝染性リンパ腫の県内における増加の状況が問題となりつつあるが、畜産業を守るための対策について伺う。

(10)、県外牛乳の在庫処分により県内酪農家の経営が圧迫されるなど、酪農家の持続可能な経営をいかに確保していくかが課題となっている。県としての取組を伺います。

(11)、園芸作物の振興対策について、生産から流通までの６次産業化の在り方を県としてどのようにスキームづくりをしていく考えを持っているか伺います。

５、ＳＤＧｓ・環境行政について。

(1)、国立自然史博物館誘致に向けた取組について伺う。

(2)、環境部予算の増額と施策の充実について伺う。

(3)、人手不足・人材確保・人口減少問題への取組について伺う。

(4)、那覇港湾施設の移設に向けた環境影響評価手続の進捗状況について伺います。

(5)、海岸漂着物処理対策費用の予算拡充について伺います。

(6)、ギンネム、タイワンハブの特定外来生物対策について伺います。

(7)、気候変動への対応に係る県内研究機関との連携について伺います。

(8)、県の離島再生エネルギー政策の取組状況について伺います。

以上です。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　呉屋宏議員の御質問にお答えいたします。

離島・過疎地域振興についての御質問の中の２の(1)、小規模離島における持続可能な行政サービスの在り方についてお答えいたします。

離島・過疎地域の町村における持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向けては、広域連携、県による支援、民間活力の活用など多様な手法を活用することが重要であると考えております。

沖縄県としては、今年度、職員採用や業務効率化の取組への支援を拡充したほか、沖縄振興拡大会議や関係町村との連絡会議などの場で意見交換を重ねており、今後、離島以外の市町村も含めた意見交換の場を設ける予定です。また、国に対しても様々な機会を捉えて要請を行っており、引き続き国や市町村、関係団体とも連携し、必要な取組を進めてまいります。

次に、文化観光スポーツ行政についての御質問の中の３の(3)、観光目的税の導入に係る対応についてお答えいたします。

宿泊税につきましては、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会からも質疑があり、これらの解決に向け広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等を検討する必要があることから、今議会での提案を見送ることといたしました。引き続き、沖縄県法定外目的税制度協議会において、学識経験者等専門家の意見を聴取の上、離島住民への配慮等について整理し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を重ねながら９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

次に３の(9)、ウチナーネットワークビジネスでの活用についてお答えいたします。

世界に広がるウチナーネットワークは、ハワイ、北米、南米をはじめ、約42万人いると推計されており、今後もグローバルな展開が期待されています。ウチナーネットワークは、沖縄独自のソフトパワーとして、人的交流のみならず、観光・物流といった経済分野、教育、文化、地域外交などの多元的な交流につながり、様々な分野での展開が期待されています。

沖縄県としては、世界各地の県系人社会や世界ウチナーンチュ・ビジネス・ネットワーク（ＷＵＢ）と連携し、ウチナーネットワークを活用したビジネス交流の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　１、行財政運営についての(1)、借換債の借入状況についてお答えします。

令和７年度の公債管理特別会計における借換債の予算額は、修正議決された231億円が計上されております。当該借換債の借入れは、借換対象の償還期日を踏まえ来年３月に行われるため、現時点においては借入実績はありません。なお、令和６年度の借換えは、予算額115億円について３月に借入れを行っており、全額臨時財政対策債となっております。

同じく１の(2)、特別交付税の算定等についてお答えします。

特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額の算定では捕捉されなかった特別の財政需要がある場合や、普通交付税の算定期日後に生じた災害等のため特別の財政需要がある場合に、これらの事情を各地方公共団体ごとに考慮して交付され、普通交付税を補完する役割を有するものであります。

県においては、総務省に対して、災害復旧等の財政需要や本県の特殊性に起因する子どもの貧困対策、不発弾等の処理などの財政需要を報告しており、令和６年度は県分として約47億円が交付されました。今年度においても、特別な財政需要を把握し、適切に対応していきたいと考えております。

同じく１の(3)、実質的な利息負担についてお答えします。

令和６年度の一般会計における県債の利子負担額22億1909万9000円から各基金の運用利子、株式配当金及び預金利子の合算額２億1539万2000円を差し引いた額は、20億370万7000円となる見込みです。

同じく１の(4)、本県のふるさと納税の実績等についてお答えします。

本県における個人版ふるさと納税の令和６年度受入れ見込額は、5420万2000円となっております。内訳としては、使途が限定されない美ら島ゆいまーる寄附金が5050万9000円で、広く行政施策全般に活用しております。使途が限定される寄附金のうち、クラウドファンディング型ふるさと納税が271万1000円で、離島生徒への大会派遣補助拡充などの３事業に活用し、首里城歴史文化継承寄附金が98万2000円で、首里城に象徴される歴史や文化の継承のために活用しております。企業版ふるさと納税の令和６年度受入れ見込額は3769万3000円で、子どもの貧困対策の推進や産業ＤＸの加速化など地方創生に資する各種取組に活用しております。

同じく１の(9)、指定管理者制度の在り方についてお答えします。

県では、公の施設の指定管理者制度に関する運用方針に基づき、民間能力を活用することで、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応し、サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に制度を運用しております。同方針において、利用料金が指定管理者の収入となる利用料金制を原則として採用することとしており、指定管理者の自主的な経営努力を発揮できるものとなっております。また、施設ごとに学識経験者等から構成される指定管理者制度運用委員会を設置し、同委員会において、毎年度各部等が行うモニタリングについて、利用者サービスの質や財務状況等実施結果の検証を行っており、民間能力を最大限活用することで、サービスの質の向上や経費の縮減が図られているものと考えます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　１、行財政運営についての(5)、日本郵便に対する行政処分の県内への影響についてお答えします。

日本郵便の発表資料によりますと、今回の行政処分に伴い、県内では40台のトラックが使用停止となり、１か月当たり2200件の集荷・運送等業務に影響が生じる見込みとされています。そのため同社においては、他の企業への業務委託や軽四車両への代替措置により、郵便・物流サービスの提供を維持するとのことです。

県としましては、沖縄県産業振興公社に設置している物流相談窓口等を通じて、県内物流への影響について情報収集に努めてまいります。

続いて３、文化観光スポーツ行政についての(5)、泡盛ツーリズムについてお答えします。

約600年の歴史を持つ琉球泡盛は、昨年伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産へ登録されたことで新たな魅力が加わり、観光資源としてのポテンシャルが高まっているものと考えております。泡盛業界におきましては、プロ野球キャンプに訪れる見学者に対し、観光業界と連携して酒造所を巡る酒蔵ツアー等を実施し、歴史、文化、作り手の思いなどを伝えることで泡盛ファンの獲得に努めております。

県としましても、泡盛業界が取り組む事業等への支援を行ってまいります。

続きまして５、ＳＤＧｓ・環境行政についての(3)の中の、人手不足・人材確保の取組についてお答えします。

本県では、コロナ禍からの経済回復等に伴う人手不足に加えて、少子高齢化の進展により中長期的に人材確保が困難な状況が続くことが懸念されております。このため県では、国や関係機関と連携し、企業向けの人材確保に関する相談支援を実施するほか、ＵＩＪターンや外国人等の新たな人材の活用にも取り組んでおります。また、女性や高齢者など多様な人材の掘り起こしによる就業率の引き上げやＤＸの推進による省力化等を図ることで、人手不足の解消に努めているところです。

同じく５、ＳＤＧｓ・環境行政についての(8)、離島における再生可能エネルギー政策の取組についてお

答えします。

県では、離島を対象に、宮古、久米島、石垣において自家消費型太陽光発電等に対する導入支援を実施しております。また、小規模離島における海洋温度差発電に関する商用化の可能性等について調査を行っております。これまでの実績としましては、来間島での地域マイクログリッドや波照間島での可倒式風車を活用した実証を行い、事業化につながっております。

県としましては、引き続き離島地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　会計管理者。

〔友利公子　会計管理者登壇〕

○友利公子 会計管理者　１、行財政運営についての(6)、新財務会計システムの改善点等についてお答えいたします。

令和７年度から稼働している新財務会計システムでは、予算執行に係る誤りを未然に防ぐための新たな機能が追加されております。具体的には、予算執行伺いのシステム化、注意喚起を含めたガイド機能やスケジュール管理をするためのカレンダー機能を追加することにより、チェック体制の強化を図っております。また、電子決裁の導入により決裁の進捗状況が所属内で共有され、決裁の遅延などリスク発生の抑制効果が期待されるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、行財政運営についての中の(7)、庁内の生成ＡＩの活用状況についてお答えいたします。

県では、沖縄県ＤＸ推進計画を策定し、デジタル技術を活用した各種施策を推進しております。生成ＡＩにつきましては、令和５年度から最新の動向や先行自治体の事例収集を行い、令和６年度には試行環境において効果を検証し、令和７年度から全職員が活用できる環境を整えたところです。

県としては、生成ＡＩをはじめとするデジタル技術を活用し、職員の負担軽減や事務の効率化を図ってまいります。

次に２、離島・過疎地域振興についての(2)、琉球エアーコミューターに対する県の対応についてお答えいたします。

琉球エアーコミューターの元社長が令和６年12月に辞任した件につきましては、日本トランスオーシャン航空において、第三者による調査を踏まえたコンプライアンス上の対応が行われており、県としては、引き続き琉球エアーコミューターの健全な運営の確保を求めてまいります。一方、琉球エアーコミューターは離島の交通を支える重要な役割を担っており、県としても離島航空路線の確保・維持に向けて引き続き支援してまいります。

同じく２の(4)のア、公的住宅等の整備についてお答えいたします。

離島・過疎地域の市町村においては、移住者の受入れを促進するため、沖縄振興特別推進交付金や沖縄離島活性化推進事業費等を活用し、移住定住促進住宅等の整備に取り組んでおります。また、座間味村や竹富町等においては、民間事業者と連携した賃貸住宅の整備に取り組んでいるところです。

県としては、離島・過疎地域の市町村における住宅確保の取組を促進するため、先進的な事例に関する情報提供や効果的な取組の横展開に向けて課題等の把握に努め、有効な施策について検討してまいります。

同じく２の(6)、移入に係る輸送コストへの支援についてお答えいたします。

離島においては、市場規模の不経済性や高コスト構造などの条件不利性に起因する物価高に加え、原油価格の上昇等による原材料等の移入輸送コストの負担増により、家計や事業者に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。県では、離島の生活コスト低減策の一環として、本島から離島への石油製品の輸送費補助や船舶の長期欠航時における南北大東島への航空機輸送費補助を実施しております。今後、移入に係る輸送コストに対してどのような支援が可能か、離島市町村とも意見交換を行ってまいります。

次に３、文化観光スポーツ行政についての(16)、沖縄総合事務局が発表した新しいイニシアチブについてお答えいたします。

沖縄総合事務局では、令和６年９月の沖縄交通リ・デザイン官民共同宣言や国土交通省の「交通空白」解消に向けた取組方針2025を踏まえ、令和７年６月に、沖縄「交通渋滞・交通空白」解消イニシアチブを発表したところです。県が令和４年10月に策定した沖縄県総合交通体系基本計画においても、同イニシアチブと重なる施策を展開することとしております。今後の取組としましては、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に着手するとともに、国とも連携しながら、県民の移動利便性の向上に向けた新たな取組を強化していきたいと考えております。

次に５、ＳＤＧｓ・環境行政についての(3)、人口

減少問題への取組についてお答えいたします。

人口減少は、社会保障システムや地域社会を支える活動の維持を難しくし、労働力不足や経済活力の低下など、将来の県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすことが懸念され、県としてもこのような状況に強い危機感を持っております。

県においては、引き続き人口の推移に注視しながら、結婚・出産・子育て環境の支援など人口減少のペースを緩やかにする取組に加え、ＤＸの推進等による生産性向上や外国人材等の適材適所による活用など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための取組を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、行財政運営についての(8)、３Ｄプリンターの住宅建設での活用についてお答えいたします。

民間事業者において、３Ｄプリンターを活用した建築物の先進事例があることは認識しております。現在、国では、建設用３Ｄプリンターを利用した建築物に関する規制の在り方について検討を行っているところです。県では、住宅建設における活用について、技術開発の状況や国の動向等を注視してまいります。

次に２、離島・過疎地域振興についての(7)、放置パレットについてお答えいたします。

県内の離島港湾では、竹富町の各港湾において荷物パレットが放置されていることを確認しております。竹富町の各港湾施設で使用するパレットについては、権限移譲により港湾施設の維持管理を行う同町において竹富町パレット使用に関する条例を制定する等の対策を行っているものと承知しております。

県としては、放置パレットが発生しないよう同条例の遵守に向け、同町のほか関係機関と連携・協力しながら取り組んでまいります。

次に３、文化観光スポーツ行政についての(14)、首里城再建後の防災体制についてお答えいたします。

県では、首里城火災に係る再発防止策の行動計画として、令和４年４月に首里城公園管理体制構築計画を策定しました。同計画では、防災センター機能や初動対応の強化、公園利用者の避難誘導体制を構築することとしており、防災設備の拡充や防災・避難誘導訓練の実施など体制強化と人材育成に取り組んでおります。また、指定管理業務における防災関連業務を強化し実行体制を確保するなど、関係機関と連携して持続可能な防災体制づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、離島・過疎地域振興についての(3)のア、医師・看護師・薬剤師の確保の取組についてお答えします。

医師の確保については、自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部地域枠、県立病院における専攻医の養成等に取り組んでおります。看護師の確保については、看護師養成所の運営費補助や離島医療機関等の看護師確保の取組に対し、補助事業を実施し支援しております。薬剤師の確保については、県外の薬学部を設置する大学でのＵＩターン就職説明会を行う薬剤師確保対策事業や奨学金返還額の一部を助成する薬剤師確保対策モデル事業などの事業を実施し、確保に取り組んでおります。

同じく２の(3)のイ、与那国町診療所への医師の継続配置についてお答えします。

県内25か所の僻地診療所のうち、16か所を県立、９か所を市町村立で運営しているところですが、医療従事者の確保が課題であると認識しております。

県としては、令和８年４月以降、与那国町が無医地区とならないよう他市町村が取り組んでいる医師確保の状況の情報提供を行うとともに、市町村診療所に対する既存の支援を含め与那国町と連携し、どのような支援が可能か検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　２、離島・過疎地域振興についての(4)のイ、県立病院職員への住宅手当の予算措置についてお答えします。

病院事業局では、本年４月より、宮古病院及び八重山病院に勤務する職員を対象に住居手当の特例措置として、職員の負担する家賃額に応じて最大２万2000円まで支給額の加算を行うこととしております。当該措置に係る所要額については、令和７年度当初予算において措置しているところであります。

以上です。

○中川京貴 議長　環境部長。

〔多良間一弘　環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長　２、離島・過疎地域振興についての(5)、小規模離島における小型ＥＶ車導入に対する補助制度についてお答えいたします。

県では、ガソリンスタンドの数が少ないといった離島・過疎地域の課題解決並びに災害時のレジリエンス

の向上に資するとともに、運輸部門の二酸化炭素排出量の低減を図るため、令和７年度から離島・過疎地域の住民や事業者が購入するＥＶまたはＰＨＶ車両及び併せて設置する充電設備の購入費用に対して補助を行う離島・過疎地域におけるＥＶ導入推進事業を実施することとしており、現在募集に向けた準備を行っているところです。

次に５、ＳＤＧｓ・環境行政についての(1)、国立自然史博物館の設立誘致の取組についてお答えいたします。

県は、これまで県内外でのシンポジウム開催などを実施してきており、今年度は小中学生の夏休み期間に開催されるイベントにおける企画展の実施等、普及啓発の方法を工夫しながら機運醸成を図ってまいります。また、県民等のさらなる機運醸成のために、県民が自然史博物館がどのようなものかをよりイメージしやすいよう誘致に当たってのコンセプト等の調査検討を昨年度から実施しているところです。

県としましては、沖縄県議会の議員連盟等と連携し、引き続き県内外の機運醸成等の取組を強化してまいります。

同じく５の(2)、環境部に係る施策と予算についてお答えいたします。

環境部では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において基本施策としている自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用、世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成及び持続可能な海洋共生社会の構築等に係る様々な事業に取り組んでおります。また、これらの施策の実現に向けた各事業の所要額を確保することとし、令和７年度の当初予算は総額36億6002万9000円としております。

同じく５の(4)、那覇港湾施設代替施設建設事業に係る環境影響評価手続についてお答えいたします。

本事業については、環境影響評価法に基づき、令和６年７月10日に沖縄防衛局から県へ計画段階環境配慮書が送付され、同年８月23日に環境保全の見地からの意見を述べたところです。同年９月24日には、国土交通大臣が同配慮書に対する意見を述べております。沖縄防衛局は、国土交通大臣意見を勘案するとともに、県知事、関係する行政機関及び一般の意見も踏まえ、環境影響評価方法書を作成しているものと承知しております。

同じく５の(5)、海岸漂着物処理対策費用の予算拡充についてお答えいたします。

県では、国の地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸管理者だけでなく、回収等に要する費用の補助等により市町村の協力も得ながら、海岸漂着物の回収・処理対策に取り組んでおります。予算については、市町村等からの要望額を取りまとめ国に求めておりますが、年度当初においては要望額を十分に確保できていない状況にあります。

県としましては、他県と連携し、全国知事会等のあらゆる機会を通して国に必要な費用の確保を求めるとともに、年度途中に追加配分の要望を行うなどしており、引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。

同じく５の(6)、特定外来生物等対策についてお答えいたします。

環境部では、外来種について沖縄県対策外来種リストを作成し、防除が必要な種を重点対策種として位置づけ対策を行っております。特定外来生物であるタイワンハブについては、沖縄島北部の世界自然遺産登録地域への拡散防止のため防蛇柵の設置や捕獲等を実施しています。特定外来生物に指定されていないギンネムについては、効率的かつ効果的な防除対策が図られるようギンネム防除対策マニュアルを策定し周知しております。

県としましては、引き続き、国、市町村等と連携して、対策に取り組んでまいります。

同じく５の(7)、気候変動対策における県内研究機関との連携についてお答えいたします。

人為的要因である地球温暖化と自然要因が重なった気候変動の影響による被害を軽減するため、県では、沖縄県気候変動適応計画に基づき適応策に取り組んでおります。適応策については、最新の知見を把握し、地域の特性に応じて講じていく必要があることから、県では、令和６年12月に県庁内に沖縄県気候変動適応センターを設置し、県民に広く適応策を周知するとともに、国立環境研究所と連携しながら情報の収集、整理、分析等を行うこととしております。

県としましては、県内研究機関からも情報を収集し、気候変動対策を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　２、離島・過疎地域振興についての中の(8)、消防防災ヘリの導入についてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入については、県及び全市町村で構成する協議会で可決された議案に対し、39市町村から承認をいただいておりますが、現時点で石垣市及びうるま市からは承認をいただけておりません。両市から意見のある夜間運航や２機体制については、運航実

績を重ねながら段階的な拡大を検討していくこととしており、その旨両市にも説明してきたところです。

県としましては、既に運用実績のある他府県航空隊を対象に、航空隊発足から夜間運航や２機体制を取るまでの具体的なスケジュールや運用上の課題等を確認し２市や協議会に説明を行うなど、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　３、文化観光スポーツ行政についての(1)、外国人観光客の水難事故に対する県の認識と方向性についてお答えします。

令和６年の外国人観光客数は、対前年比114万6200人増の213万2800人、水難事故件数は17件増の19件で、観光客数の増加に伴い事故件数も増加しております。県では、多言語による情報発信等に取り組むとともに、令和７年度は、新たに韓国、台湾向けのウェブ・ＳＮＳ発信、リスティング広告等の周知、宮古・八重山地域でのライフガードによる巡回の通年実施など、取組を強化しております。引き続き関係機関と連携し、外国人観光客等の水難事故防止に取り組んでまいります。

同じく３の(2)、観光施策の基本的方向性についてお答えいたします。

県では、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、地域社会、経済、環境の３つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら質の向上による沖縄観光の変革を図ることとしております。このため、国内外の誘客活動の展開、戦略的なＭＩＣＥの振興、自然・歴史・文化などの沖縄のソフトパワーを生かした質の高い観光コンテンツの造成、サステーナブルツーリズム、観光ＤＸなどを推進するとともに、観光産業を支える人材の育成・確保に取り組んでまいります。

同じく３の(4)、東京2025デフリンピックへの県の関わり方等についてお答えいたします。

県は、令和６年度に、デフリンピックの前哨戦となるデフバレーボール世界選手権2024沖縄豊見城大会の実行委員会に加わり開催を支援しました。今回のデフリンピックに出場する県勢選手は、現時点でバレーボールとバスケットボールの２名となっております。

県としては、各競技団体が国際大会に参加する選手への奨励金を活用することで、大会に出場する県勢選手を支援することとしております。

同じく３の(6)、オーバーツーリズムの実情把握と対策についてお答えいたします。

県では、観光客数の増加に伴う那覇空港周辺の交通渋滞、地域ルールの理解不足によるトラブル増加等、オーバーツーリズムの現象が顕在化してきていると認識しております。このため、交通渋滞緩和に向けた公共交通機関の利用促進、車内混雑緩和に向けた手ぶら観光の推進に取り組むとともに、地域の観光諸課題解決の取組への支援等を行っております。

県としては、引き続き市町村、観光協会等と連携し、観光客の受入れと住民生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

同じく３の(7)、観光ビッグデータの活用についてお答えいたします。

多彩で質の高い観光を実現するためには、観光客の属性、トレンドの把握など、観光客の特性に合わせたマーケティングが重要だと考えております。県では現在、観光客の出発地別、性別及び年代、家族構成等の属性別での来訪地、滞在時間などの観光ビッグデータの収集・分析に努めるとともに、ターゲットを明確にした誘客広告プロモーションに取り組んでおります。今後は、県内周遊の促進や滞在満足度の向上を図るための戦略的な観光施策を展開することで、地域経済の好循環を生み出す持続可能な観光地の形成を目指してまいります。

同じく３の(8)、国民スポーツ大会に向けた施設整備についてお答えいたします。

令和16年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技施設の整備は、可能な限り既存施設を活用しつつ、将来にわたる地域住民の幅広い活用やスポーツコンベンションの推進が図られるよう配慮することとしております。現在、市町村及び競技団体に対して、各競技の会場地選定に向けた意向調査を実施しており、今後、会場地に決定した施設から順次整備を進めていくことになります。

県としては、必要な整備を計画的に進められるよう、引き続き市町村、競技団体等と連携し取り組んでまいります。

同じく３の(10)、ＳＤＧｓ推進の取組についてお答えいたします。

県では、社会、経済、環境の３側面において調和が取れた沖縄観光の実現に向けて、サステーナブルツーリズムを推進しております。具体的には、地域の観光諸課題の解決、自然環境保全等の取組への支援が求められていると認識しており、グリーンキー認証につながる宿泊施設での環境負荷低減、脱炭素推進などの取

組についても支援の対象としているところです。

県としては、旅行者と地域住民が価値を共有することで地域の好循環を生み出し、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を図っていきたいと考えております。

同じく３の(11)のア、県内レンタカー事業の状況についてお答えいたします。

沖縄県レンタカー協会によりますと、令和７年３月末現在、県内のレンタカー事業者数は協会会員68社、非会員2118社、計2186社、車両台数は協会会員２万4800台、非会員３万1858台、計５万6658台となっております。また、レンタカー台数は過去最高となっており、特に協会に加盟しない小規模、外国国籍の事業者が急増しております。

同じく３の(11)のイ、レンタカー会社による行政施設利用状況と規制対策についてお答えいたします。

那覇空港１階のレンタカー送迎車両乗降場所は、沖縄県レンタカー協会が管理し利用許可書を発行しており、許可事業者数は、協会会員66社、非会員101社、計167社となっております。空港構内道路では、レンタカー送迎車両乗降場所の不足や違法な貸し渡し行為を要因とする交通渋滞、安全上の危険が発生しております。

県としては、こうした課題に対応するため、空港構内道路を管理する大阪航空局那覇空港事務所、交通違反を取り締まる沖縄県警察等と連携し、効果的かつ実効性のある取組を検討してまいります。

同じく３の(12)、大阪関西万博の沖縄観光への影響と今後の取組についてお答えいたします。

令和７年４月及び５月の入域観光客数は、過去最高を更新しており、現時点で万博の影響はないものと考えております。県では、万博を世界に向けて沖縄をＰＲする絶好の機会と捉え、現在、欧・米・豪の外国人観光客をターゲットに、万博テーマと親和性の高いテーマ別のデジタルプロモーションを実施しており、今後は現地商業施設での沖縄伝統文化の発信、万博会場での沖縄空手・琉球舞踊・エイサー等の沖縄の伝統文化を一体化した公演の実施を予定しております。

同じく３の(13)、ジャングリア沖縄開業に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄本島北部大規模テーマパーク開業に伴う課題等を共有するため庁内に連絡会議を設置し、名護市、今帰仁村にも参加いただいております。交通対策については、事業者が作成した交通対策計画を確認するとともに、事業者から要望のあった県道名護本部線の右折帯及び信号機の設置、国道505号の片側交通の回復、県道の樹木伐採等に取り組んでおります。

県としては、引き続き関係者、関係市町村等と連携し開業効果を最大限に活用することで、北部地域の活性化、県経済の振興につなげてまいります。

同じく３の(15)、博物館・美術館の施設利用規制についてお答えいたします。

令和６年２月に那覇市中央消防署から、消防法令で定める用途と異なり多目的に利用されているとの指導を受けております。そのため令和７年度からは、一部の貸施設を除き、文化、歴史、芸術等の活動に限定した利用としております。一部の施設については、これまで同様多目的に利用できますが、利用者が事前に消防署に届け出ることとされており、事務負担の増加が懸念されております。

県としては、今後の運用状況を踏まえつつ、必要に応じて消防署と意見交換を行ってまいります。

同じく３の(17)、文化芸術振興基金についてお答えいたします。

沖縄県文化芸術振興基金は、文化芸術の振興を図るため寄附金等を積み立て、文化芸術に係る人材の養成など、条例に定める事業の財源に充てることとしております。寄附金等の積立てについては、去る６月12日からウェブサイトを通じたふるさと納税の受付を開始しており、企業版ふるさと納税についても内閣府との協議手続を経て近日中に受付を開始する予定です。令和７年度は基金を活用し、文化芸術関係人材の養成と県民等の文化芸術活動の充実につながる取組を行うこととしております。

同じく３の(18)、ホテルの供給過剰の実態と対策についてお答えします。

県の宿泊施設実態調査によりますと、令和６年の宿泊施設軒数は4251軒、収容人数は18万8425人といずれも過去最高となっております。また、沖縄観光推進ロードマップで設定した令和13年度の目標値である宿泊施設数3480軒、収容人員16万7662人を現時点で上回っている状況です。

県としては、引き続きホテルの供給状況を注視するとともに、県内のホテル事業者等と意見交換を重ね対応を検討してまいります。

同じく３の(19)、富裕層需要の取り込みについてお答えいたします。

県では、沖縄観光の質的転換を図るために、観光客の滞在日数の延伸や消費額の向上につながる国内外の富裕層誘客に取り組んでおります。具体的には、豊かな自然、独自の歴史・文化・芸能、ホスピタリティー等のソフトパワーを生かしたアドベンチャーツーリズ

ムやガストロノミーツーリズムを推進しているところです。

県としては、引き続き高付加価値な富裕層の旺盛な旅行消費や知的好奇心を満たすことを通して、地域経済の活性化と滞在価値の向上を図り、多彩で質の高い沖縄観光の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　４、農林水産行政についての御質問のうち(1)、離島も含めた米価格の状況についてお答えいたします。

農林水産省が行った調査によりますと、令和７年６月18日時点の沖縄県内の政府備蓄米を含む複数原料米等の店頭価格の中央値は、５キログラム入り税抜き3480円となっております。本調査では、沖縄県は９店舗が調査対象となっておりますが、離島に所在する店舗が含まれているかについては農林水産省に確認中でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　４、農林水産行政についての(2)、モズクの取引状況と価格設定について。

県産モズクの取引状況については、加工原料として約９割が県外企業へ出荷されております。価格設定については、相対取引であるため詳細の把握は困難でありますが、近年の単価は年変動が大きいことから、漁業経営上の課題となっております。そのため県では、モズクの流通構造を明らかにし、生産者の経営安定に資するため、令和７年度からモズクサプライチェーン実態調査を実施しております。引き続き、モズク生産者の経営安定に努めてまいります。

同じく４の(3)、かんきつ類の生産振興について。

県では、シークヮーサー等のかんきつ類を沖縄県果樹農業振興計画において対象品目に位置づけ、産地協議会の活動強化、拠点産地の育成等の推進体制の構築に取り組んでいるところであります。また、具体的な生産振興支援としては、省力化のための防除機械の導入支援、改植に向けた苗の生産及び供給による担い手支援、安定生産のための講習会等を実施しているところであります。引き続き市町村等関係機関と連携して、本県かんきつ類の生産供給体制の育成・強化に努めてまいります。

同じく４の(4)、セグロウリミバエの影響と対策について。

セグロウリミバエは、本年６月16日現在、本島北部を中心に19市町村のトラップで誘殺、そのうち14市町村で寄生果が確認されております。一方、移動検査に合格した農作物は本島外への出荷が可能であり、出荷された農作物から寄生果が見つかった事例はありません。県では、国や市町村等と連携し、これまでに約12万枚の誘殺板を設置、６月19日からは週３万頭規模で不妊虫放飼を開始しており、今後は週2400万頭規模の航空放飼を目指し防除に取り組んでまいります。

同じく４の(5)ア、製糖工場の整備に係る進捗状況について。

県では、ゆがふ製糖及び石垣島製糖工場の整備について沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等で検討を進めてきたところです。昨年度は、事業主体の方向性や事業費の見通し、活用する国庫事業など一定の進展があり、現在は費用負担等について、製糖事業者や市町村との協議を進めているところです。北大東製糖工場については、村が事業主体となり、昨年度から整備事業を実施しております。引き続き製糖事業者や市町村と連携し、製糖工場の整備に取り組んでまいります。

同じく４の(5)イ、製糖業における働き方改革への対応状況について。

働き方改革関連法の改正に伴う勤務体制の見直しへの対応等により、県内製糖工場における製糖期間の人員確保については、季節工の確保が難しくなっていると認識しております。県では、国や市町村等と連携し、製糖工場の省力化設備や労働力確保、季節工などの宿舎整備等を支援してきたところです。引き続き製糖工場の操業に影響が生じないよう、国や関係団体と連携し、製糖業における働き方改革に対し適切に対応してまいります。

同じく４の(5)ウ、黒糖の販路拡大に向けた取組について。

県では、５月10日を黒糖の日と制定し、消費拡大のためのイベントの開催や県内外における販売促進キャンペーンの実施等に取り組んできたところであります。また、一括交付金を活用した沖縄黒糖販路拡大推進事業により、①県内外の商談会の実施、②沖縄黒糖を使用した新商品開発への補助など、沖縄黒糖の販路拡大に向けた取組を強化しております。引き続き国や関係団体等と連携し、沖縄黒糖の販売促進及び販路拡大に取り組んでまいります。

同じく４の(6)、クロマグロの漁獲量確保に向けた取組について。

県はこれまで国に対して、漁業の実績を反映した漁

獲枠を配分するよう漁業関係団体と共に繰り返し要望してきました。今年度の本県への都道府県別漁獲可能枠は過去最大の268トンで、これは全体の7.6％に当たり、全国第４位となっております。しかしながら、例年どおり漁期半ばで採捕停止に至っており、漁業者等からはさらなる増枠を求める声が上がっております。

県としましては、引き続き国に対し、資源回復に応じた漁獲量の配分を行うよう関係団体と連携して強く求めてまいります。

同じく４の(7)、陸上養殖に関する支援について。

本県における代表的な陸上養殖としては、生産量日本一を誇るクルマエビ養殖と海ブドウ養殖が挙げられます。県では、これまで国の補助事業を活用し、漁業協同組合等に対する共同利用施設の整備や水産業普及指導員による生産者への技術指導などにより陸上養殖への取組を支援してまいりましたが、施設整備に関しては中小企業者への支援事例はありません。今後、中小企業等を含めた参入希望者との意見交換を行いながら、支援の在り方を検討してまいります。

同じく４の(8)、水産業における物価高騰対策について。

近年、漁業用まき餌を含め、漁業用資材全般が高騰しております。そのため県では、漁業者に対して、国のセーフティーネット加入による燃油等の高騰対策を推進しております。また、令和７年度より、国の重点支援地方交付金を活用して、漁業協同組合が運転資金を借入れした際の利子補給を実施しております。引き続き、水産業における物価高騰の影響緩和に取り組んでまいります。

同じく４の(9)、牛伝染性リンパ腫の感染防止対策について。

牛伝染性リンパ腫は、サシバエ等の吸血昆虫により媒介されるウイルス性の届出伝染病であり、近年増加傾向にあります。そのため県では、沖縄県牛伝染性リンパ腫防疫対策指針を策定し、生産農家等への指導を強化しております。また、具体的な農場対策については、リーフレットや講習会での周知に加え、各地域においてモデル農場を設定し、清浄化に向けた取組を行っております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し、感染防止対策に取り組んでまいります。

同じく４の(10)、酪農経営に対する支援について。

県内の酪農経営においては、近年の飼料価格の高騰等による生産コストの増加や需要低迷によって収益が低下し、厳しい経営状況にあると認識しております。

県としましては、畜産クラスター事業による施設整備、配合飼料の購入費用や優良乳用牛の育成費用等へ一部助成を行うとともに、県産牛乳の消費拡大に取り組み、経営改善と生産の維持を図っております。引き続き関係機関及び生産者団体と連携し、酪農経営の支援に努めてまいります。

同じく４の(11)、６次産業化支援対策について。

６次産業化の推進は、農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図る上で重要であると考えております。県では、６次産業化に係る目標と方向性を示す第２次沖縄県６次産業化推進基本方針を定めており、６次産業化に取り組む事業者のステージに合わせた人材育成研修や専門家による個別支援と補助事業を組み合わせた支援等を行っております。これまで様々な園芸品目を活用した商品を開発しており、引き続き農林水産物の付加価値向上を図るため、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　それでは、再質問させていただきます。

まず２番の離島・過疎地域振興についてでありますが、この中で今問題になっている点がありますね。小規模離島の行政サービス。これ一時的な対処策だとしか思えないんだけれども、ほかへの広がりというのは感じていますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　離島の行政サービスの維持につきましては、ここ最近急激に悪化しているというふうな認識を持っております。この問題につきましては、将来を見越した課題解決ということではなくて、今現在目の前にある課題というふうに捉えて対応しなければいけないというふうに考えております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　あのね、部長。それは新聞に載っているから分かっていますよ。私が聞きたいのは、いわゆるこの渡名喜問題だけではなくて、そばの粟国だとか、あるいは座間味だとか渡嘉敷だとか、そういうところへの波及はないのかということを聞きたいんです。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　当然、ほかの離島市町村にも波及する可能性があるということで、今回４月の拡大会議においては、その離島市町村、それからほかの市町村――本島の市町村との連携も今後図っていくということで会議体を新たに設置する、そういったことで県だけではなくて市町村、場合によっては民間も巻き

込んだ形で行政サービスの維持に向けた取組を行う必要があるというふうに考えております。
○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。
○呉屋　　宏 議員　根本的なところを私は聞きたいんですけど、なぜこういうふうに陥ったんですか、渡名喜村は。
○中川京貴 議長　企画部長。
○武田　真 企画部長　渡名喜村につきましては、昨年度の５月、６月ぐらい、夏だったと思うんですが、職員の退職意向調査を確認したところ、報道されたような事態になるということが我々も分かりました。そういったところから、県のほうで派遣ができるかどうか、それから国のいろんな支援が活用できないかどうか、それからほかの市町村のほうにも支援を求めたりしてまいりました。何とか今年度の春は去年と同じような体制で一応行政体制は確保できてはおるんですが、今後離島における職員の確保については、大きな課題だと捉えております。そのための支援についても今年度拡充する予定としております。
○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。
○呉屋　　宏 議員　あのね、沖縄振興策をスタートしてもう53年。ずっとこの離島・過疎地域の対策をやってきた。それで、こうなっている。これ離島行政を進める意味では、この辞めていく人たちへ聴取をしてみましたか。なぜ辞めるのか、なぜ退職をするのか、そこら辺りのものを聞かせてください。
○中川京貴 議長　企画部長。
○武田　真 企画部長　お辞めになる職員、また実際にお辞めになった職員からもアンケートとかヒアリング等を行ったところですが、様々な理由があるというふうな形で聞いております。介護を理由にしたりとか、個人の人生プランもございますし、聞いたところによると、議会対応とか業務が非常に多いとか、そういったような様々な要因によって退職を選ばれたというふうに聞いております。
○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。
○呉屋　　宏 議員　これは、今は小規模離島に特化したような話になっていると思います。ところがこれ私が感じているのは、本島北部の過疎対策をしてきた。ここも同じ問題だと思うんですよ。ここで暮らす人たちとあそこで暮らす人たちというのは、やっぱりリスクが伴う。ただ、皆さんは離島でやろうとする。だから様々なものを全部対策をしていかなければいけないんじゃないかと。それで皆さんは、移入の部分でガソリン代の輸送費のコストも持っていると言う。持っていて何で200円なんですか。ここは幾らなんですか。僕は、離島対策をやるということは、本島と同じ条件をつくらなければいけない、あるいはそれ以上のものをつくらなければいけないと思うんですよ。離島は面白いよね。楽しみだよね。ここで暮らすよりは離島で暮らそうやっていう気持ちにみんながなるかといったら、今の状況でなるわけないじゃないですか。だから私はガソリンの対策にしても10円出してるからいいとかではなくて、相場をここと同じようにできるような努力をしてみませんか。
○中川京貴 議長　企画部長。
○武田　真 企画部長　離島のガソリンにつきましては、我々1.5円を石油価格調整税という形で徴収させていただいて、それを財源としてそういう補助をしているんですが、議員御指摘のとおり本島並みの価格を目指した形で、どういった形でできればそれが実現するのかどうか、それについては今も検討しているところです。それから先ほど過疎地域のお話がございましたが、過疎地域の職員につきましては私もヒアリングしたところ、特に今現実的にそういう課題が起こっているわけではないというふうに聞いております。やはり過疎地域とはいえ、陸地がつながっているところと、やっぱり離島というところはかなり生活環境は違うと思っております。そういった意味では、過疎地域と比べても小規模離島は職員の確保については特に難しい現状があるというふうに認識しております。
○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。
○呉屋　　宏 議員　あのね、部長がどう聞こうが、私は毎月国頭の幹部ともお会いをしている。彼が言ったことは何かというと、呉屋さん、これは小規模離島だけの話ではないよと。これ今現象としては出てきていない。でも、その起こり得る条件があるんだと。だから、ここでこの金額で仕事を一生懸命やっても夢があるのかという部分では、彼らにそれが答えられないって言うんだよ。だから、部長の今の感覚では辞めている者は確認されていない。しかし、将来そうなる可能性は確認していない。だから、私はそういうところはしっかりと今後離島・過疎地域、ここに夢が持てるような楽しみな部分、例えばさっきＥＶ車の話を環境部長がやっていましたけど、確かにＥＶ車に補助していますよ。今年度から15万ね。しかし、環境部がやるのであれば、15万は――15万はいいですか、41市町村に満遍なくやらなければいけない。だけど、２階建てにしてあと15万は過疎地域に対して出すんだということにすれば、本島よりも離島・過疎地域で暮らす人たちの利便性が発揮できると思うんだけど、そこら辺の調整はしていないんですか、皆さんは。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

離島・過疎地域におきましては、ガソリンスタンドの数が少ないでありますとか、遠方にあって給油の負担が大きいでありますとか、あるいはガソリン価格の話が出ていましたけれども、そういったガソリン価格が本島と比べて割高であるとか、あるいは車両の運搬費がかかるといったようなことがあります。その一方で、自宅で充電できるとか、それから移動範囲が限られる、あるいは災害時においてＥＶから電気を供給することができるといったようなことから、離島・過疎地域においてはＥＶとの親和性が高いというふうに考えております。そうしたこともありまして新・沖縄21世紀ビジョン離島振興計画におきましても、超小型モビリティといったものの導入推進というものを施策として掲げておるということもあります。それから国におけるＣＥＶ補助金があるということも踏まえまして、まずはこの離島・過疎地域におけるＥＶ導入推進事業というものをやっていこうというふうに始めたところでございます。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　ランダムに今質問していますけど、私が言いたいのはそういうことではなくて、ＥＶの導入事業については十分分かっている。環境部が何で離島・過疎対策に特化しているのか。その離島・過疎対策に特化するのは企画部でしょ。だから私は、41市町村に脱炭素というかクリーンエネルギーを広げていくのがあなた方の仕事だと思っている。だから、その上に立って小規模離島はさらに２階建てにしていく、補助をつけるというのが私は大事なことだと思っているんです。違いますか、企画部長。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　離島振興につきましては、生活基盤の保全であったり、教育、保健・医療、様々な分野が多岐にわたって関わっております。企画部のほうで総合調整機能を果たしていくんですが、先ほどのＥＶについては環境部のほうが全県的な取組の一環として、今年は離島・過疎地域の支援ということで行っております。先ほど議員から御指摘のあった、御提案のあった上乗せにつきましては、例えば環境部の事業のほうで１階建て、２階建てという形で上乗せして補助をするということも可能かというふうに考えております。そこについては、関係部局と連携しながらどういったことが可能なのか検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　今のところの議論でやっていくと、私が常々不公平だなと思っているのは、皆さんが去年、令和６年度かな、職員のためのＥＶを導入したときに２億3000万。今度のこの住民、県民に補助をする合計額は幾らですか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

この離島・過疎地域におけるＥＶ導入推進事業の今年度の当初予算額につきましては、1425万2000円を計上しているところでございます。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　だからそこですよね。皆さんは２億3000万で車を51台か52台導入した。ところが、皆さんが県民に対して補助をつけるのは1400万。これではあなた方は、本当にこのＥＶで脱炭素の社会をつくろうとする意欲があるようには見えない。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時20分休憩

午後３時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○呉屋　　宏 議員　そこは部長、もう少し企画部と調整をして、沖縄県の予算というのは県庁のためにあるわけじゃないんだからさ、県民のためにあるわけだから。県民に２億3000万あって、皆さんの導入費用が1400万だったらまだ分かるよ。逆転でしょう。これは少し考えないといけないと思いますよ。

次に、２番の離島・過疎地域振興の中の(4)番。

離島・過疎地域においてのエッセンシャルワーカーだとか病院職員の住宅手当、ここのところをもう少し詳しく説明してもらえませんか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時21分休憩

午後３時21分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　県立病院の家賃でよろしいですか。

○呉屋　　宏 議員　はい。

○本竹秀光 病院事業局長　お答えします。

現在、県立病院全体では平均家賃額が６万1450円で、自己負担が大体３万5000円になります。宮古病院では平均の家賃額が６万4248円、平均自己負担額が３万8278円。八重山が６万2417円に対して３万6410円で、差額はそれほどなかったんですけれども、去年ぐらいから特に宮古がかなり住宅の家賃が上がって石垣

も上がっているということで、先ほど答弁した特別措置を今設けて、それに対応しているところです。

以上です。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　病院事業局長のさっきの答弁では２万2000円程度をかさ増ししたというように僕は聞こえたんですけど、これをやればそこに行った皆さんは住宅に対してお金は出ていないんですね。自分からお金をそれ以上に出しているんですか。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　もちろん自己負担はあります。ただ先ほど申しましたように、家賃の高騰に対してその分は４月から特別に措置している。そういう予算を今取っているところです。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　離島に勤務をしに――なかなか探せない住宅を探して、高い家賃の差額は自分が出していくわけですよね。これを皆さんは本島でもアパートを借りているからいいじゃないかと言うけれども、二重に出ている人もいるかもしれませんよ。子どもや世帯はそこにあるけれども、単身で向こうに行く人はどうするんですかと。ここでも家賃を出して向こうでも家賃を出すのか。その辺のところはきっちり整理できているのですか。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　単身赴任されている方に関しては、家族の分の負担は一応支援はしているというところです。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時25分休憩

午後３時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○本竹秀光 病院事業局長　今、両方分かれて出て行ったときのお話ですよね。住居手当は両方出るということになっています。残っている家族の分も。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　離島に単身で行くというのは、住宅が２つあるということですよ。ここにいれば余計なものは出さずに今までの生活ができる。しかし向こうに行くとなると、ここでアパートを借りている人はアパート代も出す。向こうも足りない部分は――要するに、足りない分は身銭を切るのかということを聞いているんだよ。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時26分休憩

午後３時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　今、離島に単身で行った場合に、離島手当、特地手当、様々な手当が出ますので、それを含めて本島にいる人と離島にいる人とは全く手当で差別されていますので――区別ですかね。そういうことで、身銭を全部その離島に行く人が切っているというわけではないと理解しています。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　あのね、病院事業局長。今の話は、僕は離島手当だとかがついているという話をしているわけじゃない。これは、アパートが――単身で向こうに行っている人が大変な思いをしているからそれはついているのであって、別にアパート代が上がるからそこをつけたわけではないんだよね、これ。だから、それとごちゃごちゃにしないで、向こうに行かされた人は確実に――単身であれば、住居手当は100％皆さんが持つべきではないんですかということを言いたいわけ。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時28分休憩

午後３時28分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　繰り返しになりますけれども、住居手当は家賃の一部ですので全額ではありません。ということで、本島であろうが離島であろうがその家賃の一部として住居手当を今お支払いしているわけでありまして、だけど今回の異常な高騰がありますから、それには特別の措置をして対応しているというところであります。

以上です。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　真剣に答えているのかとぼけているのかよく分からないので、もうこの辺で打ち切っておきたいと思います。

次に、文化観光スポーツ行政についての(11)番。

これね、もう半年ぐらい前から空港に行くのが怖いんですよ、実は。レンタカーが――レンタカーじゃないや、我々の車すらもどんどん駐車場を造っているけれども間に合わない。これ抜本的にレンタカーとの問題ってどこに問題があるんですか。渋滞しているのは、レンタカーとの問題なのか。駐車場に止められないのは、レンタカーとの問題なのかお伺いをしたいと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

那覇空港の渋滞につきましては、レンタカーだけの問題ではなくて複合的な問題だというふうに考えております。そういうことで、とりあえず今レンタカーについて絞って言いますと、先ほど答弁でも少し言いましたが、違法な貸し渡しとか、乗降場所が不足しているとか、そういうことから渋滞とか危険が生じているということです。併せて言いますと、協会の方と意見交換をすると、協会会員というよりは非会員の方々になかなかそこのルールを浸透させる機会がないということで、行政のほうでそういう対象に何とかできないかというお話もありましたので、今後そういう話合いの場も設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　一般の人は、このやり取りは分からないんですよ。とにかくいっぱいしているとしか思っていない。いつ解決するんですか、これは。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

現在、那覇空港では、今道路の工事も進めているところですので、その辺の状況も見据えつつ、先ほど言ったようなソフトの部分では話合いをしていくと。当然空港管理者も含めて、国、あと県警含めてそういうところとまず話合いをして何が課題か、そこを洗い出して役割分担で取り組んでいくと、それが大切かなというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　そこは真剣に考えてください。例えば、タクシーを待っているスペースがあります。あのスペースの上に２階３階を造って、レンタカーだけはそこで受け渡してくれというようなことも考えなければいけないんじゃないのかなと思いますよ。

同じ項目の(6)番。

これよく分からないんだけど、分からないから真剣に聞きます。オーバーツーリズムって何ですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

オーバーツーリズムとは、一般的に特定の地域や時期等に旅行者が集中することで、自然環境や住民生活へ影響が生じることが大きな課題で、そういう問題をオーバーツーリズム――観光公害とも言ったりします。

以上です。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　これ平成27年か28年頃に、たしか翁長前知事が目標1000万人を目標1200万人に修正しましたよね。その影響はあるのか。それともう一つは、オーバーツーリズムってどの辺から来るのかという、要するにこの1200万人と相関関係があるんですか、これ。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　まず御説明する前に、1200万人というのは、第５次の観光振興計画の目標でございました。現在の第６次の計画においては、観光客数を目標値として設定はしておりません。あくまでも令和13年の目標値は、観光収入の1.2兆円と延べ宿泊者数4200万人泊というふうに捉えております。

先ほどのオーバーツーリズムの要因ということなんですが、一般的に県外も含めてやっぱりインバウンドの急増、この辺から今オーバーツーリズムが顕著に出てきている状況です。特に京都とか静岡、鎌倉、そういうところでもインバウンド客が急増し、やっぱり言葉の問題含めてそういうところから観光公害――オーバーツーリズムと言われる問題が生じているというふうに認識しております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　観光で栄えている市町村もあります。そうじゃない市町村もある。そして迷惑しているところもあると思います。ところが、皆さんが1200万人は第５次までの計画だった、第６次計画からはこれがない。そんな話って周りはどう思いますか。僕はもう一回抜本的にこの沖縄の再編をすべきではないかって、僕10年ぐらい前に何かのインタビューを受けたときにこの話をしたんだけど、那覇の渋滞をどうするかということで考えたことないかって言われたときに、私がかねてから思っていたのは、嘉手納飛行場を軍民共用にすべきではないのかって僕は思っていると。そして、嘉手納町役場の横にもし中部のターミナルができるのであれば、私は沖縄市から宜野湾市、浦添市、那覇までの経済圏がつながっていくと思っている。真剣にそう思っている。だから、そういうものを――目の前のものをあなた方は片づけようとするのは分かるけれども、目の前のものばっかり片づけていたら将来はないんですよ。自分の目の前を処理しながら将来のものも見据えなければいけないんでしょう。もちろん僕は今日代表質問をやっているので、これは私見ですよ。会派の問題ではなくて私個人の問題ですか

ら、そこら辺はちょっと考えていくべきではないのかと思うんだけど、どうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　非常に大きいお話なのでなかなかコメントしづらいところではありますが、交通問題につきましては、県のほうでも昨年から北谷のほうに観光２次交通結節点を設定して交通の渋滞緩和等にも取り組んでおりますし、今般ジャングリアが開業します。その部分についても交通渋滞が懸念されておりますので、ぜひその結節点から北部等に向けても交通が整備できるように県としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　これは１人の個人の意見として投げただけですからそこまで真剣に考えなくてもいいとは思うんですけど、でも将来のことはどうしてもやらないといけないと思います。

　次に同じ項目の(13)番、ジャングリアの開業日が近づいているということですが、私はかねてから北部の人とも議論をしたことがあるんだけど、あんなにきれいな羽地内海を持っていて、その下側の羽地内海に面するところからすぐ目の前に嵐山展望台がある。そこまでロープウエーでつないだらどうなのか。700メーターか800メーターしかないよ。１キロもない地点だ。その下に駐車場を置いて、そこまでロープウエーで運んだらいいじゃないかって。道路を造るよりもっと早いよということを言ったことがあるけれども、そういうことは考えてみたことないですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　議員の今御提言のお話につきましては、今後ジャングリアが開業し、その辺の状況も見据えて地元の市町村、観光協会等関係団体と意見交換をしていきたいというふうに考えております。

　以上です。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　多分やるかどうか分かりませんけれども、次に行きます。

　これは５、ＳＤＧｓ・環境行政についての(3)番。

　これね、最近ずっと耳にしていて怖い話なんですが、実は2050年、ここもGW2050という計画がありますけれども、その頃というのはある統計指標からすると、今の１億2300万人の日本の人口が１億を――１億2300万人ですね、ごめんなさい。その１億を切るって言うんですよね。ということは、もう9000万人になっていく――まあまあ2050年じゃなくても、60年でもそういうふうになる時期が来るんです。そこに対処しなければいけないけど、皆さんの進めているところはもうどんどんどんどん上に上がっていくんだけど、企画部のこの何ていうのか、見ている人口増の問題というのはどう考えているんですか。人口減か。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　沖縄県の人口についても一時期は自然減を上回る社会増によって人口が一進一退するような局面がございましたが、現在、社会増を上回る自然減が現実的になっております。そういう意味では、人口減少は現実のものになりつつあるというふうに考えております。そういった中では、できるだけその人口が減らないように、人口減少のペースをできるだけ落とすような取組、それから生産性を上げるような取組、それから外国人材も適材適所で活用する、そういった取組が必要になってくるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　これね、北部だけかどうかよく分からないんですけど、僕が聞いたところ、例えば名護市の人口が2010年から2025年まで4500名増になっているんです。ところが、世帯は7400増えているんです。これどういうことですか。ほかの市町村も同じなんです。今帰仁では437名減ったんだけど、世帯数は749増えているんですよ。見たことないですか、こんなの。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　国のほうの――社人研のほうで、そういう市町村ごとの人口推計というのが出されていると思います。大まかに言いますと、高齢化に伴って世帯数は増えるんですが人口は減るというふうな見込みが各市町村で見られているというのは存じております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　部長、これはほかのこの辺の市町村もそうなんですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　今手元に資料はございませんが、多くの市町村のほうで人口減少になるというのが見込まれていることは存じております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　いや、私が聞きたいのは、人口は減っているけれども世帯数は増えているという、こういう怪奇な現象はほかのところにもあるのか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　全国的に高齢化に伴って単身

世帯が増えるというふうなことが見込まれているのは存じております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　それを皆さんが一生懸命調査した調査票が手元にも回ってきていますけど、これ違う方向に書いているような気がするんですよ。皆さんの報告書を見させていただくと、特に沖縄振興拡大会議なんかの中身を見たら、これ全般的に議論されているのかなと思ったら中身は過疎対策が中心なんだよね。だから、そういうのも人口がベースになっていって、特にこれから恐らく2040年ぐらいにはどう言われているかというと、今の10％程度なのかな、13％ぐらいの65歳以上人口が33％になると。つまり、100名のうち33名はもう65歳以上になる。でも出生率は低下したまま、労働力は上がらないという状況の中で、私は沖縄県の今後の経済産業を考えていくときには、効率化をせざるを得ないんですよ。私はそこを質問するつもりはないけれども、南部の酪農組合だとか、会員だとかが点在しているような酪農、あるいは乳牛、そういうのも全部含めて僕は一つに集めて効率化しないと、今の状況で我々の経済は支えられるのかというと、沖縄は人口減少ががくってくると思いますよ。そこら辺どう考えているんですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　議員御指摘のとおり、人口減少社会においては生産性の向上というのは避けられないと思います。先ほど議員のほうから例示があった農業の大規模化、そういったものも一つの生産性の効率化の一環だというふうに思っております。それ以外にもよく言われている言葉としてはＤＸの推進、そういったことも踏まえて一人一人の生産性を上げるということが非常に重要な取組だというふうに考えております。

○中川京貴 議長　呉屋　宏議員。

○呉屋　　宏 議員　さっき農業のところでトップバッターで話をしたんですけど、この農業も僕は久米島に行ったときに話を聞いてびっくりしたんですけど、実は久米島というのはやっぱり米の島と書くぐらいだから、今あるサトウキビ畑の全部が米畑だったらしいんです、40年前まで。減反政策であれ全部サトウキビになった。だから、ああいうところを全部直せっていうわけじゃないけど、耕作放棄地になっているようなところにどんどん米が作れるような条件をもう一回課してみたらどうかと。これは流通させる必要もない。島内で出回ればいい。その程度のものだ。だけど、この島から自分たちが食べるものはしっかりと作るということをもう一回小規模離島というのは考えていかなければ僕は駄目なんじゃないかと。東京の流通に全てあおられて、4000円台の米を沖縄も食べさせられて、そして田んぼがあった久米島も全部やめさせられて高い米を買わせる。そうじゃなくて、流通はさせる必要はない。でも、島のものはやらなければいけないんじゃないかと思うんだけど、農林水産部長、最後に。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

久米島町は昔、水田だったというお話でございますけれども、御承知のとおり、まず畑地化した水田を再整備するということは、補助整備でございますとか用水路、排水路等の基盤整備等が必要になってくるところでございます。ただ、こういった水田の再整備とかでは、市町村の地域計画とかそういったものとの整合性というのも図る必要があると思いますので、そこはちょっと地域の意向等も確認した上での検討になるというふうに考えているところでございます。

○呉屋　　宏 議員　ありがとうございました。夢がなかったね。

○中川京貴 議長　20分間休憩いたします。

午後３時45分休憩

午後４時５分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。

玉城健一郎議員。

〔玉城健一郎　議員登壇〕

○玉城　健一郎 議員　皆さん、こんにちは。

てぃーだ平和ネットを代表しまして代表質問を行わせていただきます。

質問に移る前に少しだけ所感を述べさせていただきます。

一昨日行われました沖縄全戦没者追悼式典、三権の長が参加され、また国連から中満泉さん、日本原水爆被害者団体協議会の田中重光さんも参加され、本当にすばらしい会で、また知事の戦後90年、100年に向けた決意であったりとか、戦争のない世界的な恒久平和の確立に向けて決意を述べた中川議長の式辞も非常にすばらしいものでした。関係各位の皆様、県職員、そしてまた警察の皆さんも本当にお疲れさまでした。

今回、戦後80年を迎えるに当たって、非常に課題が多く出てきたのが今年なのかなと思っています。自民党参議院議員の発言もありましたけれども、沖縄から実相を発信していく、次世代に対して沖縄戦の教訓だったり実相をしっかり伝えていくことの難しさも分

かっていますし、また戦没者遺骨収集だったり、未使用の沖縄戦の証言の活用、平和の礎における朝鮮半島出身者の刻銘がまだ進んでいない問題など、様々な課題がこの県政の中にもあると思います。そこはしっかり戦後80年、今後90年に向けて沖縄県としても取り組んでいただきたいと思います。

この中満泉さんからも話がありましたけれども、沖縄が今やっている平和外交だったりとか、平和の発信というのが非常に国際社会からも認められている現状にあります。しっかりこれを沖縄県が自信を持って取り組んでいただき、戦後90年、100年に向けて一緒になって取り組んでいこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

１、令和６年度沖縄こども調査（小中学生調査）について。

(1)、過去の調査との比較の上で、今回の調査結果について県の考えを伺う。

(2)、今回の調査から見えてきた政策の成果と課題を伺う。

２、学校給食費無償化支援事業について。

(1)、市町村の学校給食費の助成状況を伺う。

(2)、現場は様々な工夫をしているが、限られた予算の中、物価高騰によりカロリーベースでの基準を下回る状況も出てきている。このような状況をどのように考えているか、県の見解を伺う。

(3)、今後の課題を伺う。

３、ラーケーション導入について。

公明党も代表質問で取り上げていましたけれども、ラーケーション、昨年私が９月に質問をして、本当に関係各位の皆さんに努力をしていただき、今年の９月に導入ということで非常に皆様喜んでいます。ぜひともこれをしっかり前に進めながら、市町村に進めていくためにもしっかりやっていただきたいと思います。

(1)、今後のスケジュールと市町村への導入に向けての取組を伺う。

４、県信用保証協会の代位弁済額の増加について。

コロナ禍ゼロゼロ融資の返済が進んでいる中、業績回復が間に合っていない企業の代位弁済が増加している。

(1)、現状と原因を伺う。

(2)、県の対策を伺う。

５、セグロウリミバエ対策について。

(1)、セグロウリミバエの被害状況を伺う。

(2)、県の対応を伺う。

６、宿泊税の導入について、検討状況と今後のスケジュールをお伺いします。

先ほど知事からも９月に議会へ提案をするということでほっとしていますけれども、しっかり議論を進めてきているものですので、早期の導入に向けて取り組んでいただきたいと思います。

７、自民党参議院議員の西田氏の発言は、沖縄戦を矮小化し、沖縄戦の歴史教育をおとしめ、また、歴史修正発言であり決して看過できない。さらに国会議員や地方議員から同等の発言があるが、県知事の見解を伺う。

８、北米沖縄県人会サミットの開催やドジャースのデーブ・ロバーツ監督へ県民栄誉賞を授与するため、知事はカリフォルニア州を訪れた。

(1)、今回の訪米の成果を伺う。

(2)、県民栄誉賞授与をドジャー・スタジアムで中川議長と共に行ったが、どのような経緯で実現したのか伺います。

９、戦後80年事業について。

沖縄戦が終了し、80年がたち、戦後生まれが人口のほとんどを占める状況において、沖縄戦の記憶と教訓を次世代に継承していくことが重要である。

(1)、戦後80年事業の進捗を伺う。

(2)、平和宣言に込めた知事の思いを伺う。

10、相次ぐ米軍の事件・事故について。

米軍がリバティー制度を米軍人・軍属の事件・事故対策として打ち出しているが、事件は減るどころか増える傾向にある。この対策の実効性について検証が必要であることは言うまでもないが、そもそも県内には基地の外に住んでいる米軍人も多く、リバティー制度や基地出入口での飲酒検問も擦り抜けているのではないか。

(1)、基地外に住む米軍人の数や世帯数は公表されているのか。非公開であるならば事件・事故の防止や日常の行政サービス、災害時のためにも公表を求めるべきではないか、見解を伺う。

(2)、事件・事故が起こった場合、被疑者がどこに住んでいるのか把握できているのか伺う。

11、宜野湾市と日本政府の２者による協議会について。

(1)、普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会が開かれた。市としては、地域特有の課題解決のためのもの。騒音や地デジ電波障害など課題がある中、開催は市民生活の向上につながるものとして期待したい。協議会について県の見解を伺う。

(2)、新しい協議会が開かれる一方で、普天間飛行

場の危険性除去や負担軽減策を話し合う普天間飛行場負担軽減推進会議は2019年から開かれていない。現在受けている市民の負担をしっかり３者――宜野湾市、国、沖縄県で話し合うことは重要である。県、宜野湾市共に求めている負担軽減推進会議が開かれていない理由の説明はあるのか伺います。

12、返還予定地の跡地開発について。

(1)、米軍基地の跡地開発における国、県、市町村の役割を伺う。

(2)、民間団体主導で始まったGW2050、政府の骨太方針にも記載されているが、新・沖縄21世紀ビジョンとの整合性は取れているのか伺う。

13、物価高騰対策について。

(1)、鉄軌道がなく、また離島が多い本県においては、近年のガソリン価格高騰は大きな負担となっている。国会ではガソリン税の減税が議論されているが、暫定税率を廃止した場合、県内のガソリン価格への影響を伺う。

(2)、県内でも労働組合の頑張りで賃上げが進んでいるが、それ以上の物価高騰が進んでいる。県内の実質賃金はどのようになっているのか。

(3)、県として新たな物価高騰対策を考えているのか。

以上、再質問はまた改めて行います。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　玉城健一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の訪米についての御質問の中の８の(1)、北米沖縄県人会サミット、県産品トップセールス、県民栄誉賞の授与についてそれぞれお答えいたします。

北米沖縄県人会サミットは、第８回世界のウチナーンチュ大会に向けた新たな取組として、各県人会の代表者が共通課題の解決や今後の展開について意見交換を行うものです。本会議には約40名が参加し、文化芸能を活用した交流、ウチナーンチュ大会の企画、県人会同士の連携強化などの３つの議題について積極的な議論が交わされました。具体的には、伝統芸能に秀でた若い世代を定期的に海外県人会へ派遣し、芸能指導を行いながら語学の習得につなげること、またはウチナーンチュ大会に若い世代のリーダーが参加する会議を設けること、また北米の県人会で新しい組織を立ち上げ、地域に貢献できる社会活動が行えるようにすることなどの提案がありました。各県人会の皆様からの御意見は、ウチナーネットワークの発展・継承への提言として、次回のウチナーンチュ大会の成果につなげていきたいと考えております。また、全米にネットワークを持つ食品卸売企業へのトップセールスを実施したほか、外務省の日本文化発信拠点施設ジャパン・ハウスにおいて、県産食材の試食商談会を実施しました。参加した県内企業からは、今回の商談を契機として新規取引につながったとの成果報告を受けております。今回の出張の機会を捉えて、ロサンゼルス・ドジャース監督のデーブ・ロバーツ氏に対し、県系人としては初となる沖縄県県民栄誉賞を授与いたしました。ロバーツ氏の活躍は、広く県民に対しても世界のウチナーンチュに対しても大きな喜びや希望を与え誇りとなるものであり、なお今回のこの授与式の経緯などについては200を超える海外のメディアでも取り上げられ、広く発信できたことは大変大きな成果があったと考えております。今後も、北米で構築されたネットワークを活用した施策の展開に取り組んでまいります。

次に、戦後80年事業についての御質問の中の９の(1)、戦後80周年平和祈念事業の進捗についてお答えいたします。

沖縄県では、戦後80年の節目を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返り、さきの大戦における犠牲者を追悼するとともに、長期的な視点に立って将来を見据えながら、未来へ向け平和で豊かな沖縄を実現するため、戦後80周年平和祈念事業として、40事業を全庁体制で取り組んでおります。これまで、国連関係者等招聘によるシンポジウムの開催、平和の礎刻銘者インターネット検索システムの公開、座間味村米軍上陸の記憶パネル展などを行ってまいりました。今後は、子どもや若者への沖縄戦に係る舞台の体験を通した学び、平和関連施設ネットワークシンポジウム、ハワイ姉妹都市40周年記念事業などを行うこととしております。

沖縄県では、これらの取組を通じて、次世代を担う若者をはじめ、多くの県民の平和を考える機会を創出するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に発信してまいります。

次に、宜野湾市と日本政府の２者による協議会についての御質問の中の11の(1)と(2)、協議会に対する県の見解及び普天間飛行場負担軽減推進会議の開催についてお答えいたします。なお11の(1)と(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

宜野湾市と政府の協議会については、騒音被害をはじめとする普天間飛行場周辺の個別具体的な生活環境の改善に向け、宜野湾市からの求めにより行われたも

のと承知しています。宜野湾市からは、同飛行場の運用に伴う騒音被害の改善等を要望し、政府からは要望を真摯に受け止めるとの回答があったと伺っております。また、沖縄県は、様々な機会を通して普天間飛行場負担軽減推進会議の開催を求めているところですが、政府は、当面は作業部会の継続的な開催を通じ、危険性の除去について成果を一つ一つ積み上げることが同推進会議を開催する環境整備につながるとしています。普天間飛行場の一日も早い危険性の除去や返還されるまでの間の周辺住民の負担軽減等は、沖縄県と宜野湾市の共通した課題であり、引き続き宜野湾市とも連携しながら、政府に対し同推進会議の早期開催を求めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　１、令和６年度沖縄こども調査（小中学生調査）についての(1)と(2)、こども調査の結果と成果、課題についてお答えいたします。１(1)と１の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、令和６年度に４回目となる小中学生調査を実施いたしました。困窮世帯の割合は21.8％となり、令和３年度調査の28.9％から7.1ポイント改善、平成27年度調査の29.9％からは8.1ポイント改善しております。また、児童生徒の自己肯定感の向上や就学援助制度を利用した割合の増加など、県の施策による成果も確認できたところです。一方で、近年の物価高騰により、生活が苦しくなったと回答する世帯が増加するなど、厳しい生活実態が明らかになりました。

県としましては、社会の一番の宝である沖縄の子どもたちが生き生きと暮らせる誰一人取り残さないこどもまんなか社会の実現を目指し、引き続き関係部局と連携し、子どもの貧困対策を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　２、学校給食費無償化支援事業についての中の(1)及び(3)、学校給食費無償化の状況と課題についてお答えいたします。２の(1)と２の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県教育委員会においては、学校給食費無償化支援事業を令和７年４月からスタートしたところであり、実施状況については、中学校で無償化している市町村は27で、令和６年度に比べ９市町村増えております。また、小学校で無償化している市町村は23で、令和６年度に比べ５村増えております。今後の拡充につきましては、現在国において、給食無償化の令和８年度実施に向けた取組が進められていることから、その動向を注視しながら検討してまいります。

同じく２の(2)、物価高騰によりカロリーが基準を下回っていることについてお答えいたします。

文部科学省が示す学校給食摂取基準には、エネルギー、たんぱく質、脂質など13の項目があります。そのうち、たんぱく質や亜鉛、ビタミンＡなど小学校は９項目、中学校は５項目で基準を上回っておりますが、エネルギーについては、小中学校ともに下回っております。その要因としましては、食材料費などの実情が各市町村により異なること等が考えられます。引き続き市町村と連携し、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

続きまして３、ラーケーション制度の導入スケジュール等についてお答えいたします。

ラーケーション制度の導入は、子どもたちの主体的な学びの促進や家族との時間の確保など、多くの点で意義があると考えております。県教育委員会では、今年９月以降の県立学校での試行的導入に向けた準備を進めているところであり、市町村立学校の導入については、先行して実施している座間味村や県立学校での試行的導入の状況を踏まえ、情報提供と支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　４、県信用保証協会の代位弁済額の増加についての、代位弁済額の状況等についてお答えします。４の(1)と４の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

県信用保証協会によりますと、令和６年度の代位弁済額は前年度から34億円増加の約69億円となっており、その主な要因としましては、コロナ関連融資の返済が本格化したことに加え、物価高等の影響を受けた小規模事業者の代位弁済が増加しているとのことです。県では、県融資制度の借換え資金の上限額を引き上げたほか、金融機関に対し、条件変更などの柔軟な対応を求めたところです。また、経営が厳しくなる前に支援につなぐプッシュ型相談など、中小企業の事業継続に向けた支援に取り組んでおります。

続いて13、物価高騰対策についての、県内実質賃金の状況についてお答えします。

国の毎月勤労統計調査によりますと、令和６年４月から令和７年３月の本県の現金給与総額、いわゆる名目賃金は、前年同月と比べ、12か月中８か月がプラスとなっております。一方、物価の変動を加味した実質賃金につきましては、12か月中３か月がプラス、９か月がマイナスとなっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　５、セグロウリミバエ対策についての中の(1)、発生状況についてお答えします。

セグロウリミバエについては、本年４月14日より国による緊急防除が実施されているところです。本害虫の発生状況については、６月16日時点で沖縄本島北部を中心に19市町村のトラップで誘殺、そのうち14市町村で寄生果が確認されております。一方、移動検査に合格した農作物は沖縄本島外への出荷が可能であり、現時点で出荷された農作物から寄生果が確認されたという報告はありません。

同じく５の(2)、県の対応についてお答えします。

県では、国や市町村等関係機関と連携し、寄主植物の除去や薬剤散布、誘殺板設置による防除を実施してまいりました。本年６月19日からは週３万頭規模で不妊虫放飼を開始しており、今後は週2400万頭規模のヘリコプターによる航空放飼を目指して、さらなる不妊虫の生産数増加に向けた取組を加速化しているところです。引き続き国や市町村等関係機関と連携し、緊急防除の早期解除に向けて防除対策の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　６、宿泊税の導入について、宿泊税の導入に係る検討状況等についてお答えします。

宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑があり、これらの解決に向け広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等を検討する必要があることから、今議会での提案を見送ることとしました。引き続き、沖縄県法定外目的税制度協議会において、学識経験者等専門家の意見を聴取の上、離島住民への配慮等について整理し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を重ねながら９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

次に13、物価高騰対策についての(3)、新たな物価高騰対策についてお答えします。

県においては、これまで国の交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。令和７年度当初予算及び令和６年度２月補正予算において、電気・ＬＰガス料金高騰に対する支援、畜産農家の飼料費軽減を図る緊急対策、医療・介護施設等に対する物価高騰による負担軽減のための支援を実施しているところであります。県では現在、追加措置された重点支援交付金及び一般財源を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、子どもの居場所への食料品提供、保育所等における食材費高騰への支援、ＬＰガス受給契約者に対する負担軽減として約12億円の補正予算を編成しており、今議会に追加提案する予定であります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　７、自民党参議院議員西田氏の発言についてお答えいたします。

沖縄戦の実相と教訓は、沖縄戦体験者が後世に伝えようと残した証言と、それを裏づける歴史資料分析に基づく沖縄戦研究の蓄積によってこれまで受け継がれてきました。沖縄戦に関する資料は、沖縄県公文書館や沖縄県立図書館等に所蔵されており、広く活用することができます。今般、沖縄戦の歴史認識をめぐり問題となっている発言は、沖縄戦体験者や平和を希求する多くの沖縄県民の考えと異にするものと考えております。沖縄戦の歴史認識に関する発言に当たっては、史実に基づく凄惨な沖縄戦の実相について認識いただき、平和を希求する沖縄県民の強い思いに真摯に向き合っていただきたいと考えております。

次に８、知事の訪米についての中の(2)、県民栄誉賞授与を行った経緯についてお答えいたします。

県では、ロサンゼルス・ドジャース監督のデーブ・ロバーツ氏に対し、県系人としては初となる沖縄県県民栄誉賞を授与しました。ドジャース球団と授与の時期について調整していたところ、北米沖縄県人会サミット出席に係る知事の北米出張の機会を捉えて、現地時間の６月14日、ドジャー・スタジアムでのナイトゲーム前のセレモニーでお渡しすることとなったものです。

次に９、戦後80年事業についての中の(2)、平和宣言についてお答えいたします。

戦後80年平和宣言では、沖縄戦の実相と教訓を県民一丸となった不断の努力によって世代を超えて守り続けていくことが重要であると訴えました。また、戦後90年、100年を見据えた長期的な視点から、沖縄が果たすべき役割として、国際平和研究機構の創設、沖縄の戦争遺跡群の保存・活用、核軍縮及び核兵器廃絶の３つの取組を掲げ、恒久平和に貢献する沖縄を目指し、一歩一歩着実に前進していくことを誓い、知事が宣言したものであります。

次に10、相次ぐ米軍の事件・事故についての中の(1)、基地の外に住む米軍人の数や世帯数の公表についてお答えいたします。

在沖米軍施設・区域外の米軍人等の居住者の人数については、平成24年以降、市町村ごとの人数は公表されておりません。

県としては、在沖米軍施設・区域外の米軍人等の人数を把握することは、米軍人等による事件・事故の再発防止策の検討や行政施策を着実に推進するために重要なことと考えております。このため日米両政府に対し、米軍構成員及び軍属並びにそれらの家族の総数等や軍種別、市町村別の内訳などの詳細な情報を地元地方公共団体に提供することを求めております。

以上になります。

○中川京貴 議長　警察本部長。

〔小堀龍一郎　警察本部長登壇〕

○小堀龍一郎 警察本部長　10、相次ぐ米軍の事件・事故についての御質問のうち(2)、基地外居住の米軍構成員等を検挙した場合の住居の把握状況についてお答えいたします。

一般に事件捜査を行う上で被疑者の特定については、その氏名、生年月日、性別、住居等により特定しているところでありますが、米軍構成員等を被疑者として事件検挙、すなわち逮捕または送致した場合における被疑者の住居の把握については、当該被疑者の身分が米軍構成員である場合は部隊の管理下に置かれ、演習訓練や派兵等で兵舎の移動が伴う部隊活動の特殊性から基本的には住居に代わり所属部隊を把握し、軍属及び家族である場合はその者が実際に居住する場所を住居として把握しているものでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　12、返還予定地の跡地開発についての中の(1)、米軍基地の跡地開発における国、県、市町村の役割についてお答えいたします。

大規模駐留軍用地が所在する各市町村では、跡地利用計画等の策定に向けた取組が行われております。県では、関係市町村と共に中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定し、広域的な観点から県全体の発展につながる都市の形成を目指すとともに、各市町村における跡地利用計画等の策定を支援しているところです。国においても、県や関係市町村に対して、跡地利用に関するヒアリング等により、計画策定における課題解決に向けた取組を推進しております。

同じく12の(2)、ゲートウェイ構想と新・沖縄21世紀ビジョン基本計画との整合についてお答えいたします。

ゲートウェイ構想と県計画については、対象期間や対象地域が異なるなど単純比較はなじまないものと認識しております。一方で、本構想の内容については、本県が抱える課題や強みに対する認識に加え、成長産業として位置づける分野が県計画における施策単位で整合する等、共通点も多く確認できております。

県としましては、本県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことができると認められるアイデア等について連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　13、物価高騰対策についての御質問のうち(1)、暫定税率廃止による県内ガソリン価格への影響についてお答えいたします。

ガソリン価格は、本体価格と揮発油税等の税金部分に分けられ、本体価格は輸入価格や流通までの費用等により変動いたします。本県の揮発油税及び地方揮発油税は、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律により１リットル当たり７円軽減され、全国の53.8円に対して46.8円の課税額となっております。暫定税率が廃止された場合、本則の揮発油税法等に基づき、全国同様１リットル当たり28.7円が課税されるほか、石油価格調整税1.5円が課税され、合計30.2円の課税額となります。本体価格が同じ場合、現在の46.8円と比べて16.6円の減となり、ガソリン価格も下がることが見込まれます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　玉城健一郎議員。

○玉城　健一郎 議員　皆さん、ありがとうございました。

まず再質問として、提言として取ってほしいんですけれども、ラーケーションの導入についてなんですが、今沖縄県、働き方改革ということで教員の負担軽減というのを非常に取り組んでいると思うんですよ。

先進地の――特に愛知県なんですけれども、ラーケーションということで、この学びと休みというのを両立させていますので、やはりその分、何か提出をしたりとか、そういった負担というものが――教員に対する負担という言い方が適切かどうか分からないんですけれども、主導する意味でそれをやっているんですね。ぜひ沖縄県で導入する場合というのは、今沖縄県が教員に行っているこういった政策との整合性も踏まえた上で、導入を少し考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　ラーケーション制度については９月から試行いたしますが、やはり今御指摘のあったとおりその申請の取扱いであったり、欠席の取扱いであったり、あるいはその実施期間の学習の保障をどうするかとか、そういったいろいろ整理すべき項目がございますので、９月の試行の期間にアンケート等を取りまして、その課題等を整理して、できるだけ教職員の負担がないような制度にしまして、令和８年度の実施に向けて制度化していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　玉城健一郎議員。

○玉城　健一郎 議員　ぜひよろしくお願いします。

親と一緒にいるというのは非常に重要なことですし、親が一緒に――監督者ですので、休むという中でそこでいろんな制約をかけてしまうと、逆に余計取りにくくなったりとかそういった弊害もありますので、ぜひ御検討のほどよろしくお願いします。

続きまして――休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時46分休憩

午後４時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○玉城　健一郎 議員　続きまして、米軍の事件・事故についてなんですけれども、基地外に住んでいる方たちの数が公表されていない。それで県の考え方と私の考え方もほぼ一緒で、やっぱり事件が起きたときの問題もありますし、啓発だったりとか行政サービス、特に災害があったときにここに誰もいない、分からないということは、行政上、非常に問題がある。なので、やはりこれはしっかり米軍がここに住む住民として公表されるべきだと私は思います。そういった中、この公表されない理由というのは、これは沖縄防衛局だったりとか、国、防衛とか米軍側から説明があるのでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時47分休憩

午後４時47分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほども答弁させていただいたところなんですけれども、米軍人の米軍施設以外での居住の在り方については、市町村ごとには平成24年、県としては26年以降、公開はされていないということでございます。その理由としましては、米軍人の――何ていうんですか、米軍の運用といいますか、そういうものに関しての情報に関するので、これについては公開しないというような話を聞いております。

○中川京貴 議長　玉城健一郎議員。

○玉城　健一郎 議員　何か軍事を理由に米軍の都合でこういった隠すというのは違うと思いますし、愛議員が質問しますけれども、この間、犬の事件もありましたよね。あれも結局、県とか日本の法律がこういったものというのを分かっていない、周知ができていないということが問題の本質にあると思うんですよ。ぜひそういったところ、今の説明を県としてやっぱり求めていくべきだと思います。ぜひそこは強くやっていただきたいと思います。

また、県警としても被疑者の住所自体がこの部隊というもので把握されているということではあるんですけれども、日本の法律を適用していくためには、日本の被疑者と同じような扱いをするというのは当然のことだと思うんですよ。それはやはり求めていくべきではないかと思いますけれども。今の警察の立場からこれを求めるのは難しいと思いますが、事件・事故があった場合、住所が分からないということは捜査に支障はないのでしょうか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　警察におきましては、個々の事案に応じて、被疑者の住居の捜索差押えなど捜査の必要性がある場合には米軍捜査機関とも連携して、被疑者が軍人、米軍構成員である場合も実際に居住している場所を把握する場合もありますが、網羅的には把握していないという趣旨でございます。

以上です。

○中川京貴 議長　玉城健一郎議員。

○玉城　健一郎 議員　分かりました。

ぜひこういった今の米軍の立ち位置に関して、この住所が分からないという問題は様々なところに課題がありますので、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

〔儀保　唯　議員登壇〕

○儀保　唯 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時51分休憩

午後４時51分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○儀保　唯 議員　こんにちは。

てぃーだ平和ネットの儀保唯です。

最初に所感を述べます。

昨年、県議会で初めて産休を取得させていただき、今回は育休明けで初の代表質問をさせていただきます。現在、乳幼児を育てながら仕事をしておりますが、多くの皆様からは頑張ってと応援の言葉を頂きます。しかし、仕事に復帰した後、子育てを言い訳にするなよという言葉をかけられました。このような言葉を男性は言われるでしょうか。この言葉を多くの女性が言われるのは、子育ては女性がやるものという前提があるのではないでしょうか。また、そもそも子育てをすることは言い訳なのでしょうか。経済的な仕事とは言えないけれども、人を育てるという仕事をしているとは言えないでしょうか。女性は子育てを主に担うことを要求されながら仕事も男性と同じように働くことを要求されているなと感じたところです。一方で、男性も子育てよりも仕事を優先させることを要求されているのかなと思います。少子高齢化が問題となっている今、私は子育てが社会全体を支える重要な仕事であり、男女が共に協力し合ってやるものだという社会を実現するために、自分自身がそれを実践していくとともに、議員として活動していきたいと思っています。

それでは、質問に入ります。

１、沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムについて。

(1)、令和７年５月20日付の沖縄タイムスによれば、米国防総省が基地別にまとめた米軍内の性的暴行に関する報告書において、2013年度から2020年度までの８年間で在沖米軍基地内で949件の被害が報告されていたとの報道があった。これは、年平均で約118.6件の性的暴行が起きていることになる。基地内での事件は、リバティー制度やパトロールで防ぐことは難しく、米軍関係者に対する教育が重要であると考える。今年５月９日に開かれた同フォーラムにおいて、在沖米軍は性的暴行の再発防止策についていかなる説明をしたか、それに対する知事の見解を伺う。

(2)、同フォーラムに参加した女性の人数及び女性の割合について伺う。

２、選択的夫婦別姓について。

(1)、選択的夫婦別姓に対する知事の見解と同制度を導入するに当たって戸籍システム等の変更に係る行政上のコストについて伺う。

３、労働力確保のための外国人労働者の受入れ支援体制について。

(1)、県内の全産業において人手不足が深刻な問題となっているが、特に問題となっている産業について伺う。

(2)、県内における産業別外国人労働者の割合と増加率について伺う。

(3)、外国人労働者に対する現状の支援体制と課題について伺う。

４、稲作振興と米価格について。

(1)、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画における稲作の位置づけについて伺う。

(2)、稲作従事者数及び生産量の推移について伺う。

(4)、県内の米価格の全国比、備蓄米の流通状況について現状を伺う。

(5)、令和７年６月11日付の八重山毎日新聞によると、西表島では島内生産分を島内消費できる仕組みを構築し、米農家を守りつつ消費者が安価で米を購入できる取組を進めるとしている。沖縄県としてこのような地産地消の取組を支援し、広げていくべきではないか見解を伺う。

５、防災危機管理体制について。

(1)、災害発生時に県が市町村から被害情報を収集する体制について、昨年11月に発生した沖縄島北部の豪雨災害時の反省を生かし改善が行われたか。その進捗と新体制について伺う。

６、海砂採取海域の海岸浸食について。

(1)、世界自然遺産にも登録されているヤンバル地域（国頭村、大宜味村、東村）の海岸では、砂浜の消失、防潮林や護岸の決壊などの海岸浸食が数キロにわたって起きているが、県はこのような現状をどのように認識し対応しているか。

(2)、沖縄県の海砂採取実績を伺う。

(3)、辺野古新基地建設においては、軟弱地盤の改良工事に必要となる砂ぐいをはじめ、必要とされている海砂の採取量は390万立方メートルであるとされている。この砂の採取が始まれば、さらに海岸浸食が進むのではないか、県の見解と対応を伺う。

７、ジャングリア開園に伴う交通渋滞対策の実施状況について。

(1)、ジャングリアの開園が迫る中、地元では開園に伴う交通渋滞対策が進んでいないことを懸念する声が多くある。特に北部離島３村（伊江村、伊平屋村、伊是名村）の住民は、フェリーの時間に拘束されるので影響が大きい。開園後の影響と交通渋滞対策の具体的な計画、その進捗状況を伺う。

８、下水道事業のウォーター公民連携（ＰＰＰ）導入について。

(1)、下水道事業における現状と今後の課題について伺う。

(2)、県が導入を検討している新たな公民連携事業方式であるウォーターＰＰＰ導入に向けた調査の結果について伺う。

以上です。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時57分休憩

午後４時58分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○儀保　唯 議員　追加して質問します。

４、稲作振興と米価格について。

(3)、稲作農家への支援体制について伺います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　儀保唯議員の御質問にお答えいたします。

選択的夫婦別姓についての２の(1)、選択的夫婦別姓についてお答えいたします。

国の第５次男女共同参画基本計画において、選択的夫婦別姓については「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とされております。令和６年６月には、経団連から制度の早期実現を求める提言が発表され、同年10月には、国連の女子差別撤廃委員会から制度の導入についての勧告がなされたところです。さらに第217回国会において、３党から法案が衆議院に提出され、28年ぶりに審議が行われており、関係法律の改正の必要性も含め今後さらに議論が深まっていくものと考えております。なお、戸籍関係システム等の改修費用については、本国会において、現時点でその費用規模を答えることは困難であるとの答弁がされているものと承知しております。

沖縄県としましては、国に対し、全国知事会を通して制度の導入に係る議論を加速させるよう要請を行っているところであり、国の動向や県民各層の議論を注視しながら、ジェンダー平等社会の実現に向け、各種の施策に取り組んでまいります。

次に、防災危機管理体制についての５の(1)、危機管理体制の改善についてお答えいたします。

昨年11月の北部豪雨では、急速な天候の悪化に対して災害対策本部の設置や被害情報の収集と共有が遅れるなどの課題がありました。このため沖縄県では、災害救助法の緊急連絡先を一本化するなど関係機関との連絡体制を見直すとともに、災害対策本部等の設置基準を気象警報のほか、線状降水帯や河川の水位等も踏まえた基準として全面的に見直し、被害情報の収集体制を強化いたしました。また、防災関係機関による初動対応を時系列でまとめた沖縄県域水防災タイムライン（試行版）を策定し、現在運用を行っております。同タイムラインでは、これまで派遣時期が明確でなかった沖縄県から被災市町村へのリエゾンについて、記録的短時間大雨情報や顕著な大雨に関する情報が発表された時点などにリエゾン派遣を検討、必要に応じて派遣することとしております。これにより被害情報の迅速な収集と関係機関への共有が図られるものと考えております。

次に７、ジャングリア開園に伴う交通渋滞対策の実施状況についてお答えいたします。

ジャングリア沖縄は、沖縄観光の高付加価値化に加え、1000人以上の雇用創出、周辺インフラの開発等も期待されています。一方で、交通渋滞等の懸念があることから、沖縄県では、多岐にわたる課題への対応について関係機関が共有・連携を図るため、沖縄本島北部大規模テーマパーク開業に伴う課題等に関する連絡会議を設置し、県道名護本部線においては信号機及び右折帯設置工事の交通対策に取り組んでいます。

沖縄県としては、引き続き開業後の交通状況の変化に注視しながら、関係者及び関係市町村等と連携し対応してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムについての中の(1)、性的暴行事件の再発防止に関する米軍の説明についてお答えいたします。

本年５月に開催された沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムにおいては、米軍から、性的暴行防止・対応訓練を含む５種類の研修を受講しなければ基地の外での自由行動が認められないことや、新たに着任した米軍人等に対して沖縄の基地問題を含めたオリエンテーションを実施していること等について

説明がありました。また県警からは、今後性的暴行事件を含む事件・事故の再発防止の講話の実施を検討するとの説明がありました。本フォーラムにおいて、日米関係機関が実施する取組を共有できたことは一定の意義があったと認識しており、今後、関係機関と個別に意見交換を行い、実効性ある再発防止策につなげたいと考えております。

次に同じく１(2)、フォーラムに参加した女性の人数等についてお答えいたします。

フォーラムに参加した女性は36名中６名であり、その内訳は米軍が４名、沖縄防衛局が１名、外務省沖縄事務所が１名となっており、女性参加者の割合は約17％となっております。

以上になります。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　３、労働力確保のための外国人労働者の受入れ支援体制についての(1)、人手不足が特に深刻な産業についてお答えします。

沖縄労働局によりますと、今年４月の有効求人倍率は、一般事務従事者の0.49倍に対し、介護サービス職業従事者は2.55倍となるなど、職業間で差が生じております。特に、長時間労働や肉体労働を伴う建設、運輸、介護等分野のほか、医療などの資格を要する職業において有効求人倍率が高く、より深刻な人手不足の状況にあると認識しております。

県としましては、引き続き多様な人材の掘り起こしや産業間のミスマッチの解消など、企業等の人材の確保・定着に取り組んでまいります。

同じく３(2)、産業別外国人労働者の割合と増加率についてお答えします。

沖縄労働局によりますと、令和６年10月末時点における県内の外国人労働者数は１万7239人で過去最高を更新しており、10年前の平成26年10月末時点の3388人と比べ５倍以上に増加しております。産業別外国人労働者数の割合では、宿泊業・飲食サービス業が22.8％で最も多く、次いで卸売業・小売業が14.2％、建設業が11.3％と続いております。また、増加率が高い産業は、建設業が最も高く、次いで医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業となっております。

同じく３の(3)、外国人労働者に対する支援等についてお答えします。

県では、外国人労働者を対象としたビジネスマナー講座の実施や事業者を対象とした外国人雇用相談窓口の設置等を行っております。また、福祉・介護分野では、施設等が実施する日本語学習等の経費補助や奨学金の一部補助のほか、介護技術等の集合研修等を実施しております。一方、言語の壁や異文化への理解不足から来る摩擦や孤立化の課題があることから、県としましては、引き続き外国人労働者が働きやすい環境づくりに向け、支援体制の拡充に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　４、稲作振興と米価格についての(1)、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画における水稲の位置づけについてお答えします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、水稲を安定品目に位置づけており、おいしい米、特色ある米の安定生産と品質向上に向け、優良品種の導入及び栽培管理を適切に実施し、水田農業経営の安定化を図ることとしております。

同じく４の(2)、水稲の生産者数及び生産量の推移についてお答えします。

本県における水稲の生産者数は、農林業センサスによりますと、平成22年は355経営体、平成27年は311経営体、令和２年は202経営体となっております。生産量につきましては、国の作物統計によりますと、平成22年産は2680トン、平成27年産は2320トン、令和２年産は2090トン、令和６年産は1960トンとなっております。

同じく４の(3)、水稲農家への支援についてお答えします。

県では水稲農家への支援として、①本県に適した優良品種の選定及び種もみの増殖普及、②二期作における泡盛原料としての加工用米、紫黒米等の栽培技術開発及び実証、③ジャンボタニシ等病害虫防除指導、④県産米の販売促進による消費拡大、⑤経営所得安定対策等の推進などを実施しているところであります。引き続き市町村や関係団体と連携し、水稲の生産振興を図ってまいります。

同じく４の(4)、県内の備蓄米の流通状況についてお答えします。

備蓄米につきましては、令和７年６月４日現在、全国で合計61万トンの備蓄米が放出されていると承知しております。一方、県内における備蓄米の流通については、流通ルートが多岐にわたるため、県としては把握が困難であります。なお、報道によりますと、入札で調達した備蓄米は４月28日から、随意契約で調達した備蓄米は６月13日から県内小売店において流通しております。

同じく４の(5)、県内における水稲の地産地消の取組についてお答えします。

本県の水稲につきましては、主に域内消費を中心に県内で消費されております。一方、竹富町西表島においては、西表産米を島外へ出荷しておりましたが、今年度より島内消費を推進し、農家の所得を向上させるとともに、消費者が安価で米を購入できる取組を行っております。

県としましては、引き続き市町村や関係団体等と連携し、これらの域内消費を中心とした水稲の地産地消を支援してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　４、稲作振興と米価格についての御質問のうち(4)、県内の米価格の全国比についてお答えいたします。

総務省の小売物価統計調査によりますと、令和７年５月現在の沖縄県内のウルチ米の価格は５キログラム入り税抜き4640円となっており、全国の都道府県庁所在市及び人口15万以上の81市の平均価格4440円と比較して200円、約4.5％高くなっております。また、農林水産省が行った調査によりますと、令和７年６月18日時点の沖縄県内の政府備蓄米を含む複数原料米等の店頭価格の中央値は税抜き3480円となっており、全国中央値と同額となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　６、海砂採取海域の海岸浸食についての質問の中の(1)、北部地域の海岸浸食についてお答えいたします。

海岸浸食については、台風の規模や気候変動による平均海面水位の上昇等、様々な要因が考えられます。海岸における護岸等の施設は、土木建築部以外に国、農林水産部等が所管しており、それぞれが管理を行っております。当該地域における土木建築部所管の海岸については、護岸等の一部に破損等があることを確認しており、応急対応や長寿命化計画に基づき補修等を実施しております。

次に同じく６の(2)、海砂利採取実績についてお答えいたします。

令和６年度の沖縄県内全域における海砂利の採取量は約82万立方メートルとなっており、直近10年間の平均で約136万立方メートルとなっております。

次に同じく６の(3)、海砂利採取による海岸への影響についてお答えいたします。

県において海砂利は建設用骨材などとして必要不可欠なものであり、将来にわたって安定的に供給されるべきものと考えております。海砂利採取については、有識者へのヒアリングにおいて、これまで海砂利採取後の影響を評価した知見がなく、手法が確立されていない等の意見があったことから、今後はこれまでの調査結果等を踏まえ、委員会等の設置を含めた検討を進めたいと考えております。

次に８、下水道事業のウォーター公民連携（ＰＰＰ）導入についての質問の中の(1)、下水道事業の現状と課題についてお答えいたします。

下水道事業においては、厳しい財政状況や人口減少、施設の老朽化が進んでおり、将来的に安定した事業運営が課題となっております。そのため国は、民間事業者のノウハウや創意工夫等を活用した公民連携の新たな手法であるウォーターＰＰＰの導入拡大を推進しております。現在、県管理の下水道においては、ウォーターＰＰＰの導入に向け取り組んでいるところであります。

次に同じく８の(2)、導入可能性調査の結果についてお答えいたします。

県では、令和６年度にウォーターＰＰＰ導入可能性調査を実施し、導入実現性やその効果が確認できたことから、事業規模や財務の健全性、想定リスク等を総合的に勘案し、西原処理区への導入を決定しました。現在、令和10年度の事業開始に向け、要件設定等の検討に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　答弁ありがとうございます。

では、再質問を行います。

質問１の(1)、先ほどの答弁で米軍から防止策の説明があったということは分かりましたが、これまで多くの防止策を取ってきたと思います。しかし、年間平均118.6件というのは、一般の組織でこのような数の性犯罪が発生したら、大問題となります。しかし、米軍はこれまで犯罪をするなということを指導してきたにもかかわらず、犯罪がなくなっていない。どうしてこんなに米軍内では性犯罪が多いのか、フォーラムにおいて県はその理由を米軍に追及したのか伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

今回のフォーラムにおいては、各機関の取組についての説明があったところなんですけれども、具体的に今お話のあった米軍の性犯罪が多い理由等についての

確認というところまでは行っておりません。これまで米軍の発言としましては、米軍から性的暴行事件が発生したことは、組織が持っている価値観にはそぐわないという考えも示されているところでございます。やはり、引き続き米軍を中心に犯罪防止の教育等の徹底というのが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　軍隊という組織の中で起きるという特殊性もあると思いますので、そこについても県は今後行われるフォーラムで追及を強めていっていただきたいと思います。

次、質問１の(2)。

先ほどのお答えでは女性の割合が17％という答弁だったと思うんですけれども、性犯罪の防止を考える会合に女性が半分もいないということが問題だと考えます。もちろん性犯罪の被害者には男性もいますけれども、圧倒的に多いのは女性です。そして、男性は女性と比較して体格差が大きいということもありますし、自分が日常的に被害に遭うかもしれないと考えることは少ないと思いますが、多くの女性は実は性的被害に遭っていて、痴漢に遭ったり、裸を見せられたりという被害は日常にあります。そういう違いが男女間にあるということを踏まえた場合、被害者の立場になることが多い女性の視点で性犯罪防止策を考えることが必要ではないでしょうか。これから女性の数を増やすことはないのか。県からの職員に１人もいなかったということも踏まえて、ちょっと県の考えを伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　御指摘のとおり、今回のフォーラム等は多くの機関の参加があったため、人数がどうしても制限された中で担当者、代表者等を絞り込んだ結果、県からは男性のみということになったものでございます。議員の御指摘も踏まえながら、今後の参加者等については検討していきたいなというふうに考えております。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　よろしくお願いします。

次に、質問３の(3)です。

先ほど外国人労働者の割合について産業によってはもう２割を超える分野もありました。実際、特に離島でも人手不足が進んでいまして、この前私が行った伊是名村でも既に二、三十名ほどの外国人労働者を雇っている会社が――漁業組合ですけれどもありました。その使用者からは、職場と家の往復だけではなかなか日本語が上達しないと。しかし、使用者側がそれをフォローすることまで手が回らないので、県や国に支援してほしいというような声がありました。この日本語というニーズは、外国人労働者を受け入れる側にとっても、また雇用される外国人の方にとっても一番重要なニーズだと考えますが、今後この外国人労働者のために日本語教育支援に力を入れていくことは考えられないか、県の考えを伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　令和４年の８月に外国人雇用実態調査というものを行っておりますが、その中でも日本語教育の支援といったことが声として上がっております。外国人を受け入れる雇用主においては、外国人の私生活も含めた様々な支援を行う義務があります。その一つには、外国人の支援をする体制が整っていること。そういったことも一つの基準として挙げられているところになります。そういう意味におきましては、一義的には外国人を雇用する雇用主側において、日本語教育を含めて支援をしていくといったことが求められるかと思いますが、沖縄県ではそういった声もありますので、外国人雇用に関する企業向けの相談窓口というものを設置してございます。また、企業のほうから要望がありましたら、地域における日本語教室などの日本語の学習機会に関する情報の提供なども行っているところです。

県としましては、外国人労働者の日本語教育に関する支援策の今後の支援の在り方について、いろいろ支援していただきたい内容なども踏まえて少し検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　確かに、一義的に使用者に責任があるというのは分かります。ただ、人手不足がかなり進むというのは、もう明らか。これからどんなに人が増えたとしても一旦は減ることが明らかで、その分の労働力不足が介護、建設、医療現場で著しいというのは先ほどの答弁にもありましたから、これについて一使用者に一義的に責任があるとはいっても、県として、やはり政治として、この問題には取り組んで外国人の方々の労働力を一旦借りる必要があるのではないか。そういう視点から支援を考えていただきたいと思います。

次に、質問４の(1)。

水稲を先ほど安定品目に位置づけていると言っていましたけれども、その安定品目とは何ですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

農林水産部では、定時・定量・定品質で出すもの――例えば、戦略品目というものを設定してございます。それとはあれですけど、安定的にやはり県内でも生産をしていくということで、これをまた安定品目というような位置づけで使い分けをしているところでございます。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　また、その安定品目に位置づけているこの水稲が先ほど生産量の推移について聞いたときに大分減っているということが分かりまして、この経営体が減っている一番の理由は何でしょうか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

まず水稲ですけれども、確かに年々経営体が減っているというところでございますが、やはり生産者の高齢化等による担い手の不足というのもあるかと思いますし、また水稲から畑作への転換とか、そういったことを進めていったというのもあって、このような数字になっていると認識しているところでございます。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　聞き取りのときに、この経営体が減っている理由は高齢化というのも大きいというふうに聞いているんですけれども、この高齢化ということに対する対策・支援としては何が一番ありますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時29分休憩

午後５時29分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

例えばサトウキビですと、機械の省力化とかそういったものの支援というのがあるんですけれども、水稲についてはなかなか今ちょっとそういった実績がない中で、やはり作りやすい品種ですとか、そういったものをまた農家のほうに情報提供するとかあるんですけど、確かになかなか高齢化に対するこういう直接的な支援というのが今ちょっと少ないかなというのは認識しているところでございます。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　若い人が稲作に従事しない理由に、やはり経営が安定しないというところがあるというふうに聞いていますが、先ほど支援体制の中に経営所得の安定対策というのを挙げられていましたが、その中身について伺います。

○喜屋武盛人 農林水産部長　休憩します。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時30分休憩

午後５時31分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

経営所得安定対策ですけれども、国は米や畑作物を生産する担い手を対象に、法律に基づく経営所得安定対策を実施しているところです。米につきましては、農業収入の減少による影響を緩和するための交付金――収入減少影響緩和交付金、通常ナラシ対策と言いますけれども、そういったものの交付による対策を実施しているところでございます。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　ありがとうございました。

次に質問６(3)について、先ほど海砂利の採取が海岸浸食の原因となっているかは現在のところ分からないというのが答弁でしたけれども、採取が原因ではないとはっきり分かっているわけでもありません。実際砂浜が消えたという住民の声もあるわけなので。先ほど委員会を設置して検討を続けるということでしたが、いつ頃委員会を設置して検討するのか、県の考えを伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　令和６年度に調査を実施しまして、様々な意見が出ております。やはり因果関係がはっきりしないというのが一番の話でございますので、まずはもっと幅広く地質学であったりとか海岸工学であったりとかいろんな有識者の話も意見も聞いて、どういう形でやっていけるかというのをまず議論して、その後に委員会を含めた設置を検討したいと考えているところでございます。何を委員会で議論するのかというのは、まずいろいろ意見を収集していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　儀保　唯議員。

○儀保　唯 議員　実際、海岸浸食の現状はもう進んでいるので、設置のほうを急いでやっていただくようお願いします。

次、質問８の(2)番についてですが、下水道は生活をする上で誰もが必要とするインフラです。県がウォーターＰＰＰを導入したとしてもどのように管理をしていくのか。住民が不安にならないように、下水道の料金や技術・投資・経営決定権などの重要な事項の決定権をどこが持つのか注意しながら決めていっていただきたいと思いますが、県の考えを伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　維持管理等の更新等の工事は、ＰＰＰをやると民間事業者が行うことになりますが、計画とかその辺もちゃんと確認をしながらやりますし、あと所有自体は県の所有でございますので――施設のですね。その施設の確認というのは確実に県のほうでもやっていくということになります。

以上でございます。

○儀保　唯 議員　終わります。

○中川京貴 議長　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時35分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年６月26日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第３号）

令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第３号）

令和７年６月26日（木曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第３号

令和７年６月26日（木曜日）

午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（47名）

48番	中川京貴　議長	23番	比嘉　忍　議員
42番	上原　章　副議長	24番	当山勝利　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	25番	西銘純恵　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	26番	新垣光栄　議員
3番	喜友名智子　議員	27番	上原快佐　議員
4番	儀保　唯　議員	28番	玉城健一郎　議員
5番	大田　守　議員	29番	山里将雄　議員
6番	高橋　真　議員	30番	糸数昌洋　議員
7番	宮里洋史　議員	31番	仲里全孝　議員
8番	徳田将仁　議員	32番	仲村家治　議員
9番	新里治利　議員	33番	下地康教　議員
10番	新垣善之　議員	34番	新垣　新　議員
11番	新里　匠　議員	35番	島尻忠明　議員
12番	平良識子　議員	36番	大浜一郎　議員
13番	比嘉瑞己　議員	38番	渡久地　修　議員
14番	次呂久成崇　議員	39番	仲村未央　議員
15番	米須清一郎　議員	40番	仲宗根　悟　議員
16番	幸喜　愛　議員	41番	山内末子　議員
17番	當間盛夫　議員	43番	座波　一　議員
18番	松下美智子　議員	44番	西銘啓史郎　議員
19番	喜屋武　力　議員	45番	又吉清義　議員
20番	大屋政善　議員	46番	呉屋　宏　議員
21番	小渡良太郎　議員	47番	島袋　大　議員
22番	新垣淑豊　議員		

欠　　員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	大城　肇	副知事
池田竹州	副知事	小川和美	政策調整監

溜　　政仁	知事公室長	砂川勇二	土木建築部長
宮城嗣吉	総務部長	宮城　力	企業局長
武田　真	企画部長	本竹秀光	病院事業局長
多良間一弘	環境部長	友利公子	会計管理者
北島智子	生活福祉部長	白井勝也	総務部財政統括監
真鳥裕茂	こども未来部長	半嶺　満	教育長
糸数　公	保健医療介護部長	小堀龍一郎	警察本部長
喜屋武盛人	農林水産部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
知念百代	商工労働部長	森田崇史	人事委員会事務局長
諸見里　真	文化観光スポーツ部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	安田　健主	査
宮城　優次	長	川満鈴花主	任
上原　毅	議事課長	浦崎千都主	事
宮城　亮	課長補佐		

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　日程第１　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

仲村未央議員。

〔仲村未央　議員登壇〕

○仲村　未央 議員　おはようございます。

議長、ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時２分休憩

午前10時２分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○仲村　未央 議員　それでは改めまして、おはようございます。

おきなわ新風、代表質問、仲村未央が行います。

１、平和教育の基盤整備について。

沖縄戦に関する歴史的事実や教育･展示内容を偏向、書換えと主張する政治家の発言が相次いでいる。沖縄はむちゃくちゃな教育を受けている。自分たちが納得できる歴史をつくらないといけない。西田昌司参議院議員の納得できる歴史をつくるとは、誰にとっての納得なのか。証言と資料に基づき積み上げられてきた沖縄戦の史実や沖縄の平和教育が政治的な価値観によって棄損されてはなりません。県の対応を伺います。

(1)、軍人より一般住民の犠牲が圧倒的に多かったことが、沖縄戦の最大の特徴である。持久戦や捨て石が感情的比喩ではなく、軍の公式命令に基づくものであったことを示す歴史資料を示されたい。

(2)、民間の証言集や研究書では到達し得ない体系性を持ったアーカイブ型戦争史と評されるなど、沖縄県史には極めて高い評価があります。住民証言と軍・米軍・政府資料を照合し、一次資料を豊富に引用しながら、中立性と透明性の下に編さんされたものです。公的資料としての沖縄県史の信頼性とその役割について、知事及び教育長の認識を伺います。

(3)、戦後80年を迎え、戦争体験者の高齢化により、声が失われつつあります。その一方で、インターネット上では歴史修正主義的な言説や誤情報が広がっている。今や記録があるだけではなくて、誰でもアクセスできることが死活的に重要であり、デジタル公開は教育と記憶の継承を支える基盤です。沖縄県史や証言資料のデジタルアーカイブ化の現状と今後の方針・拡充計画について伺います。

(4)、沖縄県平和祈念資料館は、学校教育や修学旅行において重要な役割を果たしているが、人的体制・学芸員配置などの面で課題も指摘されています。今後の教育活動の質の維持・拡充、研究機能の強化、展示更新のためにも体制整備が必要であると考えます。拡充の必要性について県の見解を伺います。

２、与那国町診療所問題への対応について。

与那国町では、これまで町立診療所を公益法人が指

定管理する形で運営してきたが、医師派遣の打切りが予告され、地域医療の危機に直面しています。住民の健康と命に関わる重大問題であり、市町村任せにするべきではないと考えます。県の認識と対応を伺います。

(1)、医療法等に基づく、離島や僻地の医療提供体制に係る国の責務、県の責務とそれぞれの役割を伺います。

(2)、診療所の設置主体、支援体制に係る今後の対応を伺います。

(3)、国に対し、法的責任に基づく財政支援・制度支援の強化を要請されたい。

３、介護･医療資源に係る地域格差の是正について。

沖縄県では、離島及び北部圏域を中心に高齢化が急速に進行し、介護サービス体制の脆弱さが深刻化しています。地域により、介護を受けられる権利に格差が生じることは本来あってはなりません。地域の状況と県の取組を伺います。

(1)、高齢化率について圏域別の実態と将来推計値を伺います。

(2)、高齢者１人当たり介護施設数、医療機関数、要介護認定率について圏域別の実態を伺います。

(3)、保険料は負担しているがサービスは届かない地域格差の現実があります。離島と北部圏域、特に小規模自治体では単独対応が困難であり、県主導による広域支援制度の創設が必要と考えますが、取組について伺います。

(4)、介護保険制度の地域特例等の導入に向けた国への制度提案が必要ではないでしょうか、伺います。

４、公共交通の維持と中南部都市圏の交通ビジョンについて伺います。

県民の生活の足を守り、将来にわたり交通権を保障するためには、県が交通政策の主導権を持ち、制度・財政・人材の面からの対策を講じることが必要と考えます。県の取組を伺います。

(1)、赤字路線に対する補助実績、各主体の負担額を伺います。

(2)、過去５年間の路線廃止、統廃合等の件数と廃止距離を伺います。その主な原因と県民生活への影響を伺います。

(3)、熊本県では2021年４月、熊本市・県と県内５バス事業者が共同経営推進室を設立し、路線の重複解消、ダイヤの最適化、運転士と車両の共同運用で赤字圧縮に成功し注目を集めています。沖縄県に合った体制構築に向け、県のリーダーシップが不可欠です。取組を伺います。

(4)、中南部120万都市圏にふさわしい基幹交通インフラをどう整備していくか。渋滞緩和と定時制の確保、観光を含むユニバーサルな交通体系の構築が求められるが、県のビジョンを示されたい。

５、観光宿泊税導入への取組について伺います。

沖縄県が導入を目指す観光目的税は、観光振興や環境保全に必要な安定財源として期待されます。課題と取組状況を伺います。

(1)、使途基準の明確化とその決定過程の透明性は、県民及び納税義務者への信頼を確保する上で欠かせない要件と考えるが、どのように担保されますか。方策を伺います。

(2)、当該地域における宿泊件数と県全体の観光に資する貢献度は必ずしも比例しない現実があります。県が実施する事業は、広域性、公益性、波及効果をより重視し選定する必要があると考えますが、認識と対応方針を伺います。

６、特定利用空港・港湾指定への対応について。

有事の軍事的共同使用・防衛強化を目的とする特定利用空港・港湾は、米軍・自衛隊の共同使用を前提とした有事対応の強化が中核にあります。県の認識と対応を伺います。

(1)、特定利用空港・港湾の根拠法と目的に防災は明記されているか。

(2)、特定利用空港・港湾に指定されると、防災・インフラ整備などで財政的に優遇されるとの期待が一部自治体や関係者にある一方で、国土交通省はこれを明確に否定しています。県はこの点について自らどのように確認しましたか、伺います。

(3)、県及び軍転協は、日米地位協定の改定要求の中で民間空港及び港湾の出入り・移動に関し、演習や訓練の実態を伴うものを含まない旨を明記するよう求めています。要求の趣旨と特定利用空港・港湾の指定に対する県の見解を伺います。

以上、再質問いたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

仲村未央議員の御質問にお答えいたします。

平和教育の基盤整備についての御質問の中の１の(2)、沖縄県史の信頼性と役割についてお答えいたします。

沖縄県史は、歴史学者・考古学者・民俗学者など、各分野の研究者が執筆・監修しており、個人の見解で

はなく複数の専門家による合意により編さんされております。また、軍の記録・公文書・写真などの一次資料と生存者の証言に基づいて事実を裏づけており、客観性、透明性がある歴史資料となっております。沖縄戦から80年がたち、戦争体験者が減少し、その記憶の風化が危惧される中、沖縄県史は沖縄戦の実相を伝えていく上で重要な役割を担っているものと考えております。なお、沖縄県史は、沖縄県公文書館や県内市町村立図書館をはじめ全国の都道府県立図書館などに所蔵され閲覧が可能となっております。

次に１の(4)、平和祈念資料館の体制強化についてお答えいたします。

沖縄県としては、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくとともに、長期的な視点に立ち、恒久平和に向けた取組を進めていくためには、平和祈念資料館の体制強化が必要であると考えております。このため､調査研究機能の強化や展示リニューアルに向け､専任の学芸員を配置するとともに、人員定数の増加を行っております。また、恒久平和に貢献する万国津梁会議で同資料館の組織の在り方についても議論をしていただいており、今後、その提言を踏まえ、さらなる体制強化を検討してまいります。

次に、公共交通の維持と中南部都市圏の交通ビジョンについての御質問の中の４の(4)、基幹交通インフラに関する県のビジョンについてお答えいたします。

沖縄県では、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、基幹バスシステムの構築に取り組むとともに、公共交通の骨格軸として鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組んでいるところです。加えて、慢性的な交通渋滞の緩和、県民及び観光客の移動利便性の向上に向け、今年度から次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に着手することとしております。このビジョンでは、中南部都市圏の交通渋滞の解消及び公共交通の空白地域の解消を２本の柱として、県民の皆様や各種ステークホルダー等と連携――ステークホルダーとは､利害関係者ということで､あらゆる方々が含まれます。それらの方々と連携・協働しながら、基幹交通インフラを含む戦後100年の公共交通の将来像の構築やその実現に必要な取組の検討を進めていこうとするものであります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　１、平和教育の基盤整備についての中の(1)、沖縄戦の歴史資料についてお答えいたします。

沖縄県史資料編23に収録されている大本営陸軍部より出された島嶼守備要領には、「長期持久ニ適スル」や「最後ノ一兵迄抵抗ヲ持続スル」との記載があり、また同書に収録されている帝国陸海軍作戦計画大綱には、「極力敵ノ出血消耗ヲ図リ」などの記載があります。

同じく(2)、沖縄県史の信頼性と役割についてお答えいたします。

沖縄県では、昭和46年から昭和49年にかけて沖縄県史・沖縄戦記録等を発刊し、それまでほとんど取り上げられることのなかった住民証言を中心に据えて沖縄戦の体験を明らかにしてきました。その後、平成29年に沖縄戦研究の蓄積と地域史の取組の成果を盛り込んだ、沖縄県史各論編・沖縄戦を新たに刊行いたしました。県史の刊行に当たっては、学識経験者等から成る県史編集委員会を設置し、住民証言や様々な資料、最新の研究成果を踏まえ編さんしており、今後の沖縄戦及び沖縄県の歴史のさらなる研究の進展に寄与するものと考えております。

同じく(3)、沖縄県史等のデジタル化についてお答えいたします。

県教育委員会では、琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブを令和３年度に開設し、琉球王国時代の外交文書集歴代宝案や近代沖縄で発刊された新聞等の資料を公開しております。沖縄県史のデジタルアーカイブ化につきましては、証言者や執筆者の著作権等整理すべき課題があり、今後、研究してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、与那国町診療所問題への対応についての(1)、医療法における国・地方公共団体の責務についてお答えします。

医療法第１条の３において、国及び地方公共団体は「国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。」と明記されております。

県としては、与那国町診療所の運営は、離島住民の定住条件を整備し安定的な医療提供体制を構築するため必要であると認識しております。

同じく２の(2)、与那国町診療所の設置主体、支援体制についてお答えします。

与那国町診療所は与那国町が開設し、平成23年から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり

運営されております。

県としては、令和８年４月以降与那国町が無医地区にならないよう他市町村が取り組んでいる医師確保の状況の情報提供を行うとともに、市町村診療所に対する既存の支援を含め与那国町と連携し、どのような支援が可能か検討してまいります。

同じく２の(3)、国への財政・制度支援の強化の要請についてお答えします。

県では、国の補助金を活用し、僻地診療所の整備や運営費の補助など、各種支援を行っております。しかしながら、医療従事者の確保や運営費補助が十分でない等の課題があることから、令和６年度には、離島や中山間地域などの特殊事情を抱えながらも医師多数県とされた13県の連名で、医学部地域枠の臨時定員の維持等に加え、僻地診療所の運営費補助に係る基準額の引上げについても九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ、国に要望しております。

県では、今後も他県と連携し、国に対して僻地診療所への支援拡充を求めてまいります。

続きまして３、介護・医療資源に係る地域格差の是正についての(1)、圏域別の高齢化率と将来推計についてお答えします。

令和６年10月現在の圏域別の高齢化率は、北部28.5％、中部22.7％、南部23.6％、宮古28.2％、八重山24.1％となっています。将来推計については、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によりますと、令和22年（2040年）に北部33.8％、中部30.2％、南部30.7％、宮古34.2％、八重山が30％となり、全ての圏域で高齢化率は30％を超えると見込まれております。

同じく３の(2)、高齢者人口当たりの介護施設数等についてお答えします。

県内の圏域別の高齢者1000人当たりの介護施設数は、令和７年３月末現在、北部8.2、中部8.1、南部7.1、宮古9.5、八重山7.7となっています。次に、県内の圏域別の高齢者1000人当たりの医療機関数は、令和５年10月１日現在、北部2.54、中部2.43、南部3.26、宮古2.86、八重山3.87となっています。また、県内の圏域別、要支援・要介護認定率は、令和７年３月末現在、北部18.5％、中部17.9％、南部18.1％、宮古16.5％、八重山17.1％となっています。

同じく３の(3)、小規模離島における介護サービスについてお答えします。

小規模離島においては、高齢化率が31.3％と他より高いことに加え、介護事業者の確保が困難な場合が多いため、介護サービスの安定的な提供が課題となっております。そのため県では、離島の事業者の運営費や離島へのサービス提供に要する渡航費用を補助するとともに、介護に関する入門的研修の離島での実施や島外から介護専門職を確保するために必要な移転費用等への支援に取り組んでおります。県による広域的支援については、保険者と意見交換しながら研究してまいります。

同じく３の(4)、地域特例等についてお答えします。

介護保険制度では、サービスの確保が著しく困難な離島等においては、特例により保険者が緩和した基準により、離島等相当サービスとして保険給付の対象とすることができることとされております。また、サービス確保の観点から、離島等の事業者が行う訪問介護等については、特別地域加算等が設けられております。

県としましては、引き続き離島における介護サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　４、公共交通の維持と中南部都市圏の交通ビジョンについての中の(1)、赤字路線に対する補助実績等についてお答えいたします。

生活バス路線の維持・確保に向けては、生活交通確保維持改善計画に位置づけられた赤字路線に対し、国、県、市町村が連携して補助を行っております。令和６年度の計画では、国協調補助の対象８系統の欠損額約３億5000万円に対し、国が約5800万円、県が約5800万円、市町村が約6800万円を補助しております。同年度の県及び市町村による補助対象28系統においては、欠損額約４億円に対し、県が約１億3000万円、市町村が約２億7000万円を補助しております。

同じく４の(2)、バス路線の廃止件数及び影響等についてお答えいたします。

沖縄本島のバス路線においては、統廃合を含めた廃止路線が５年間で６路線となっており、廃止された距離は約94キロメートルとなっております。バス路線の廃止や減便の要因としては、コロナ禍による経営の悪化、いわゆる2024年問題による運転手の労働時間の制限、人手不足などがあると認識しております。バス利用者数はコロナ禍前と比較して９割程度に回復しつつありますが、路線の廃止や減便が通勤・通学などの県民生活に影響を与えていると考えております。

同じく４の(3)、熊本県におけるバス事業者の連携事例及び県の取組についてお答えいたします。

熊本県においては、令和３年３月にバス事業者５社が共同経営推進室を設置し、県及び熊本市と事業者が

連携して路線重複区間やダイヤの最適化、運転士や車両の最適配置などに取り組むことで収支改善につなげている状況と認識しております。

県としては、熊本県の取組など先進事例を収集するとともに、県内バス事業者等と意見交換を行いながら、課題の解決に向けた取組を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　５、観光宿泊税導入への取組についての(1)、宿泊税の使途についてお答えいたします。

宿泊税の使途については、昨年度、学識経験者、宿泊事業者、市町村等で構成される観光目的税検討委員会において、安全・安心で快適な観光の実現等の使途項目として取りまとめられたところです。現在、県において先行事例や専門家の意見等を参考に、自然環境の保全、地域資源の活用、文化の保全活動の支援等の観点から観光目的税としての使途の拡大について検討しているところであります。また、宿泊税を財源とする事業については、県における予算編成及び県議会での予算案の審議等を通じて公平性や透明性等が確保されるものと考えております。

同じく５の(2)、県事業の選定に係る認識等についてお答えいたします。

宿泊税を財源とする事業は、広域的な取組や市町村との連携を要する事業等に対して公益性や事業効果を担保しながら実施することになります。なお、使途事業の検討や事業効果の検証などについては、沖縄観光振興戦略会議（仮称）を設置し、広く有識者等から意見を聴取することを検討しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　６、特定利用空港・港湾指定への対応についての質問の中の(1)、特定利用空港・港湾の根拠法と目的についてお答えいたします。

国によると、特定利用空港・港湾については、令和４年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略に基づき、令和５年８月25日の関係閣僚会議で共有された認識の下、既存の法令の下で進めるとのことであります。また、特定利用空港・港湾の基本的考え方においては、防災について明記されておりませんが、民生利用のイメージに、空港の防災・減災対策の推進、災害時の港湾機能の確保等が明記されております。

次に同じく６の(2)、指定に伴う財政措置についてお答えいたします。

国によると、特定利用空港・港湾における整備や既存事業の促進は民生利用を主とするものであるため、空港・港湾整備事業の既存制度に基づくこととなっております。また、整備費用等についても既存の制度に基づき、これまでどおり国とインフラ管理者等がそれぞれ必要な費用を負担するとのことであります。

同じく６の(3)の質問のうち、指定に対する見解についてお答えいたします。

県としては、特定利用空港・港湾に既に指定された他道県の状況等を注視し、民生利用に支障がないように適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　６、特定利用空港・港湾指定への対応についての中の(3)のうち、民間空港の出入り等に関する日米地位協定の要請についてお答えいたします。

日米地位協定第５条では、米軍の船舶や航空機は日本国内の港または飛行場への出入りが可能である旨が明記されております。

県としては、民間航空機及び船舶の円滑な運行及び安全性を確保する必要があり、また米軍による演習または訓練については、提供施設及び区域内で行われるべきであると考えております。そのため、日米地位協定の改定の要請において、米軍による民間空港及び港湾の使用を緊急時以外は禁止することや地位協定第５条に規定する出入り及び移動には、演習及び訓練の実態を伴うものを含まない旨を明記することなどを要請しております。

以上になります。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　まず、３点目の介護のところから伺いたいと思うんですけれども。先ほど答弁いただきましたが、まず介護事業所そのものがない小規模離島というのはどれぐらいありますか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

生活拠点となっている有人離島のうち、介護サービス事業所がない島は現在６島となっております。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　それから竹富町議会からは、６月定例会において、このような介護の格差に関する県に対する緊急の要請も含めて、非常に深刻な意見書が

全会一致で可決されていることがありましたけれども、このように介護事業所そのものがない――訪問介護事業所が県内10町村でゼロというような報道も今日ちょうど出ていましたよね。そういう意味では人材が得られない。そもそも介護サービスの提供ができないというところは、渡航して――その拠点から、島々から渡って行っているという状況があるんですけれども、この要請についてはどのような状況でしょうか。要請額はどのような動きがありましたか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

島嶼型の事業所に対する運営費、それから渡航費の補助をさせていただいているところですけれども、今こちらの要請額のほうが昨年度は1100万円ほど増えたというふうな状況となっております。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　1100万円ほど増えたというのは、背景には何がありますか。相当需要者が増えたのか、高齢化なのか、どのような環境でしょうか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　幾つか要因があると思いますが今こちらのほうで把握できているものは、例えば久米島町のほうで島内にいるケアマネの人数が４人から２人に減ったということで、サービスを提供するためにはケアマネを沖縄本島から招かないといけないということで、その渡航費の分がかさんだということがあるということは聞いております。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　それから同じく医療提供について、これは２番の与那国町の診療所問題、非常に深刻な事態に今立ち至っているということで声が上がっています。その中で特に僻地診療所、この運営費をめぐって相当な減額があったと。先日、国頭村の僻地診療所のお話を少し村のほうにお聞きしたんですけれども、県からの運営費補助金が令和６年度に800万円削減されたと。1900万円から1100万円に下がったのだということで、もちろんこれは村の負担が裏返しで増えたということになるわけですけれども、どうしてこのような僻地診療所に対する大幅な運営費補助金の減額が起きたのかお尋ねをいたします。それから、その減額の幅について、全体でどれぐらいの減りようなのかもお尋ねいたします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

僻地の診療所に対する運営費の補助を行っております。これは国のほうに要望して、国が４分の３、県が４分の１というふうな形で補助をさせていただいておりますが、令和６年度の補助金については、市町村の国庫補助所要額が約5500万円でございますけれども、国の交付決定額が約3300万円で、県においては交付決定率は約６割程度となっております。交付決定率が低い理由については、この事業を含みます医療施設運営費等補助金――厚労省の補助金ですけれども、各都道府県が取りまとめた補助所要額が国の予算額を超過したことが理由ということを聞いているところでございます。ですので、九州各県も同じ状況で今６割程度の補助になったということで、九州各県の保健医療福祉主管部長会議を通じて国のほうに今要望を行っているところです。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　町村立、今４割減の状況があるということでありますけれども、県立はどうですか。県立は16の僻地診療所を抱えていますけれども、その診療所の運営費、今のように補助の減額が同じようにあったのかお尋ねをいたします。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　県立16離島診療所のうちの７つが僻地診療所の運営のための費用を補助してもらっていますけれども、同じように交付率６割で、額として3795万円減額されています。今その減額分は、実は親病院あるいは県立病院から補塡していて支障を来さないようにしてはおりますけれども、御存じのように県立病院はかなりの経営難で、補塡していくのがかなり困難な状況にあります。そういうことで、私たちとしては関係部局と連携して、まず補助金の増額を国へ要請すること、加えてやっぱり関係部局と一般会計繰入金の増額を求めていかないといけないかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　県立病院は赤字だ赤字だということで出ていますけれども、実際は物価高騰、人件費も上がりますよね。それから今のように僻地診療所を抱えているという意味からも、離島を支えている、あるいは僻地を支えているという意味からも、今回の４割減、およそ半分と言えるほどの診療所を支える運営費補助の減額は、国としてここまで削るというのは非常に冷たいのではないかというふうに思うんですよね。どうでしょうか、糸数部長。この問題についてこれほどの減額というのは、非常に大きな問題ではないかというふうに思いますけれども、どのように考えていらっしゃるのか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　僻地診療所の運営の補助というのは非常に重要な事業であると認識をしております。県のほうではその補助基準額の引上げ――例えば与那国町診療所の場合は２人医師制を取っております。離島診療所を２人の医師で守るというふうな体制でございましたが、それで診療報酬のほうが少しほかの診療所より多いということで、この補助の基準を超えてしまったというふうなこともあります。基準額の引上げということなどを含めて離島診療所を安定的に運営していく、それは離島・僻地でも安心して生活できる環境の構築ということで必要な予算だと考えておりますので、他県とも連携をしながら国のほうに要望してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　医師確保についてはどこも難渋をしていますけれども、今回の与那国のケースでもそうですが、離島の小規模の自治体に行けばやっぱりその難渋さというのは格段その深刻さが極まるというふうに思うわけですよね。先ほど答弁でも部長が触れていらっしゃいましたが、人材確保については琉大の地域枠の拡大、これも要請に上げていると思うんですけれども、国の対応はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

先ほど答弁のほうで申し上げましたが、医師偏在指標という一つの指標がございまして、それで言うと沖縄県は医師多数県ということになっております。それで医師少数県のほうにそういう地域枠の数を厚くするというのが今の国の方針となっておりますので、地域枠の数の実態も沖縄県は医師が多いという理由で少しずつ減らすような形となっております。先ほど述べましたように、医師多数県であっても離島があったり、あるいは県外でも山間僻地を持っているところがありますので、昨年度、国のほうに要請をして、今国と調整をしているところです。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　これだけの有人離島、小規模離島を抱える中で医師多数県というふうな判断が出ること自体いかがなものかというふうにやはり思うわけですよね。離島・僻地の診療というのは、都市部とは違ってやはり民間の医療機関の進出が難しいという意味では、あらかじめ不採算の医療であって政策医療ですよね。そういう意味では、赤字だからということで投げ出すわけにはいきませんし、また各島々においては、例えば観光客の皆さんの安心そのものにもつながるという意味でのインフラでもあると思うんですよ。だから、そういう意味で今のような国の大幅な予算の減額。各都道府県が補助所要額を上げて、その所要額が超えましたということは、沖縄県のみならず全国的に悲鳴を上げているということがあるから超えちゃった、要望額が物すごく増えているということが実際でしょうから、やっぱりここは本当に強く県が声を上げていかなければ各市町村もたないというふうに思うわけです。だから今回、与那国のことも竹富のこともそうですけれども、議会を挙げて今県にどうにかしてほしいということが来ているわけですよね。それで、今知事にお尋ねしたいのですが、知事は県政の柱として、誰一人取り残さないということを常々県政の精神としてお話をされますね。今申し上げたとおり、やっぱり広域的に連携するこのカバーの体制。特に今、与那国などは町立から県立に診療所を格上げできないかも含めて問うてるわけですよ。この辺りも私は全体的な連携と市町村をカバーして対応する体制の構築、これが非常に強く求められていると思います。

それから国には、特段、国民の命に格差を生じさせないという責務があります。これは沖縄振興、離島振興の理念そのものですよね。ですので、県民負担を増大させない形、先ほど局長がおっしゃったように、やはり繰入れも含めてその対応が必要でしょうしね。県民負担を増大させてしまってはこれは非常に厳しいですので、この財源の確保とか制度の拡充、こういったことについては県として、知事、強く市町村と連動して主体性を持って声を上げていく、その取組が私は必要だというふうに思いますけれども、その見解をお尋ねいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員御案内のように、沖縄県は離島県であり、なおかつ多数の有人離島を抱えているという、そういう離島の条件不利性、あるいは生活上の不利性を余儀なくされている点がたくさんございます。先ほど糸数保健医療介護部長から答弁がありましたとおり、医師多数県とされた13県合同で、医学部地域枠の臨時定員の維持、それから僻地診療所の運営費の補助についても共通する課題については他県とも連携をしながら取り組んでいきたいということと併せて、やはり地域において安全・安心に生活するためには、救急医療も含めた僻地・離島での医療体制の拡充が多くの住民から待ち望まれているということをしっかりと政府にも伝えていきたいと思います。一義的には、国の医療政策の問題が各都道府県で起こってきているということではありますけれども、なお我々とし

てもその自主財源、あるいは補助財源等も含めた形で、幅広くしっかりと検討を続けていくことが肝要だというように考えています。

○仲村　未央 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　先ほどの私のほうの答弁の中で、久米島町のケアマネの人数が２人に減ったというふうに申し上げたところですが、正確には事業所の数が４つから２つに減ったということで、島外からの渡航者が増えたということでございます。訂正しておわびいたします。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　それでは、６点目の特定利用空港・港湾に関してお尋ねをいたします。

先ほど答弁の中でも民事利用が主ですよというような言い方をしたんですけれども、これ自体が持つ本質的な意味というのはそうではなくて、平時から利用することによって有事に対処していくということがそもそもの本来の目的ですよね。だから、例えば日米２プラス２の中においても、南西諸島を含む地域において日米の施設の共同使用を拡大し、共同演習・訓練を増加させるということが一番の主、それから空港・港湾の柔軟な使用、これが有事において防衛資源の抗堪性、その運用効果を確保するということが前提になって、この空港・港湾の指定につながっているわけですから、ここが本質ですね。それで、先ほど私は地位協定の改定要求についてあえて公室長に答弁いただきましたけれども、皆さんの地位協定の改定要求では、民間空港・港湾で演習・訓練での使用がないよう明記せよと。通常の緊急事態というのは人道上の――例えばお水とか、病人が出たとか、そういうことをいわゆる緊急事態と言って、米軍にはその利用が可能なときがありますよという範疇であって、皆さんがまさにここで明記せよという趣旨は、演習・訓練での使用がないよう明記せよなんですよ。ところが先ほど土建部長は、特定利用空港・港湾に指定された他道県がどうのこうのという、参考にしながら考えますというような答弁でしたけれども、さっき申し上げたように――これ知事にお尋ねします。

日米の共同使用、共同演習・訓練の拡大、それから柔軟な使用というのが前提になって特定利用指定をするわけですよ。その指定に―― 一方では米軍の地位協定を改定してください、演習・訓練では使わないでくださいというふうに改定要求を上げながら、今回もっと事態が大きいわけです。日米の共同使用、共同演習・訓練の拡大、このために平時から利用して、いざ有事になったらここを使うために使いやすくしようということが趣旨ですから特定利用空港・港湾の指定に同意するということ自体があり得ないというか、よもやないというふうに私は思うんですけれども、知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほども公室長から答弁をさせていただきました。県としては、民間航空機及び船舶の円滑な運行及び安全性を確保する必要があり、また米軍による演習または訓練については、現在の提供施設及び区域内で行われるべきであるというのが基本的な考え方であります。ですから、一方的に訓練を拡大する、使用拡大するというようになっても、我々は地域住民や民間の空港・港湾の平時の利用を担保しなければならないということが大前提ですので、そのことについてはしっかりと協議をしていきたいというように考えています。

○中川京貴 議長　仲村未央議員。

○仲村　未央 議員　今申し上げた趣旨のとおりです。このような知事の今の認識の中で、県が有する物にこの特定利用空港・港湾の指定をするということに同意するということはないというふうに私は感じておりますので、ぜひそこは知事に決意を持って取組をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後に知事にお尋ねをしたいと思うんですけれども、交通基盤整備の中で先ほど特に中南部都市圏のビジョンについてお伺いをしました。そして、知事は戦後100年という一つのスケジュール感をおっしゃったふうに聞こえましたけれども、やはり今の交通環境、特に中南部都市圏の渋滞は、県民経済の非常に大きな制約になっています。それで、こういう中でぜひ循環的な鉄軌道、ＬＲＴなども含めた導入をぜひ進めていただきたいというふうに思うんですけれども、知事はどのように思われていますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほどこれも答弁をさせていただいたんですけれども、とにかく今の慢性的な中南部の交通渋滞によって1500億の経済規模を損失しているという現状への対応をまず可及的速やかに考えなければいけません。しかし、それと併せて――今年は戦後80年ですけれども、戦後90年、100年という長いスパンで総合的な整備を考えた場合の計画は、ビジョ

ンとして明確に示す必要があると思っております。先般、沖縄総合事務局と交通リ・デザイン構想ということで取りまとめ、またビジョンも沖総局のほうで発表していただいています。我々も市町村の今後の基地の跡地利用と交通網の整備拡大も含めて、中南部都市圏の潤滑な人の移動・物の移動が得られるように、この次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）でしっかりと検討していきたいというように思います。

○仲村　未央 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　渡久地　修議員。

〔渡久地　修　議員登壇〕

○渡久地　修 議員　日本共産党県議団を代表して質問します。

１、戦後80年、知事の政治姿勢について。

(1)、戦後80年の平和宣言に込めた知事の思いについて伺います。

(2)、慰霊の日式典への被団協代表、国連代表の参列と、県主催のシンポジウムの意義と成果について伺います。

(3)、沖縄戦の実相をゆがめ、日本軍と戦争を美化する危険な動きについて。

ア、自民党・西田参議院議員の憲法集会での発言や防衛大臣の第32軍司令官牛島中将の辞世の句の礼賛など、沖縄戦の実相をゆがめ日本軍と戦争を美化する動きが強まっています。憲法を変え、再び戦争ができる国にしようとするものではないか。

イ、陸上自衛隊幹部候補生学校の学習資料では、第32軍は本土決戦準備のために偉大な貢献をなしたと教え、防衛大臣は、沖縄戦は捨て石作戦だったという考えは一切持っていないと答弁しましたが、沖縄戦は本土防衛、国体護持のための時間稼ぎである捨て石作戦として遂行され、20万人余、県民４人に１人の命が奪われたのではありませんか。軍隊は住民を守らないというのが沖縄戦の最大の教訓ではないか。

ウ、先島や沖縄本島への敵基地攻撃能力を持ったミサイルの配備と、宮古、八重山の住民12万人を九州と山口県へ避難させる計画はまさに戦争準備そのものであり、反対すべきではありませんか。

エ、日本が今行うべきは戦争の準備ではなく、戦争を起こさないための対話と外交による平和の構築ではありませんか。

オ、第32軍司令部壕の第１坑口、第５坑口の公開と合わせ、第２、第３坑道については、立て杭や見学通路などを造り、ガラス越しに側面や上部から公開することは可能であります。検討すべきではありませんか。

カ、刊行された県史・沖縄戦ビジュアル版を全国の図書館などへの寄贈や書店での販売など積極的に普及・活用すべきです。また、米軍占領時代の県史・戦後版も発行すべきです。

(4)、アメリカ言いなりからの脱却を目指すことについて。

ア、アメリカ国防長官は、３月30日の日米防衛相会談後の共同記者会見で、台湾有事を念頭に日本は西太平洋で最前線に立つ、戦争の準備をしなければならないと表明しました。戦争の最前線にされ戦争に巻き込まれるおそれのある沖縄の米軍基地と自衛隊基地の使用に知事は反対を表明すべきではありませんか。

イ、日本国内の世論調査で、アメリカから自立したほうがいいという回答が68％、また、いざという場合に米国が日本を本気で守ってくれると思うかの問いに、そうは思わないが77％となっています。県の見解を伺います。

２、辺野古新基地建設に反対することについて。

(1)、辺野古新基地は技術的にも財政的にも完成の見込みは立っていないのではないか。辺野古新基地建設の埋立ての進捗状況と予算の執行状況についてお答えください。また、砂ぐい台船の１日のレンタル料金と１日の警備費用は幾らか。

(2)、埋立てのための膨大な海砂採取は沖縄の海岸及び環境を破壊するものであり、中止を求めるべきです。また、県は海砂採取の総量規制を行うべきではないか。

(3)、ワシントン駐在員の役割はますます重要になっています。事務所の再設置について伺います。

３、物価高騰対策について。

(1)、県民１人当たりの消費税の負担額は幾らになるか。物価高騰対策のためにも消費税の減税を国に求めるべきではありませんか。

(2)、物価高騰対策についての県の取組について伺います。

(3)、子ども食堂などや生活困窮世帯、高齢者等へのお米券の支給や電気、ガス、水道料金などの支援、また、学校、保育所、福祉施設などへの支援も緊急に求められていると思いますが対応を伺います。

(4)、医療と介護の現場の厳しい実態と県の緊急支援について伺います。診療報酬と介護報酬の引上げは緊急課題です。見解を伺います。

４、高齢者の生活状況調査から見えてきた課題と今後の対策について伺います。

５、子どもの貧困対策について。

(1)、子どもの貧困実態調査の結果と課題、今後の

取組について伺います。

(2)、子どもの医療費無料化の18歳までの拡大、学校給食の完全無償化、就学援助金の拡充は国の責任での実施を求めるとともに、その間の県としての対応について伺います。

６、教育問題について。

(1)、教員志望者が減っている理由について伺います。教職員の増員、持ち授業時間の軽減など、負担を軽くし子どもに向き合える時間を確保すべきです。

(2)、戦争体験者や語り部が少なくなっている下で、平和教育を進めていく上での悩みも聞こえてきます。平和祈念資料館や戦争遺跡など県内には平和教育のための場所や県史・沖縄戦ビジュアル版や第32軍司令部壕ガイドテキストなど平和教材は多くあります。県教育庁として活用する指針をつくり、平和教育の研修を充実させるべきです。

７、宿泊税の次年度導入について、離島住民が不利益にならないような仕組みの構築と離島及び関係自治体や関係団体、県民の合意を得ることが大事です。見解を伺います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　渡久地修議員の御質問にお答えいたします。

戦後80年、知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(1)、平和宣言についてお答えいたします。

私は、戦後80年平和宣言において、沖縄戦の実相と教訓は、戦争体験者が残した証言と沖縄戦研究者のたゆまない努力によって、今日まで受け継がれてきたことを踏まえ、今後とも県民一丸となった不断の努力によって、世代を超えて守り続けていくことが重要であると呼びかけました。また、沖縄から不条理な現状を打破し、国際社会と協調しながら、世界の恒久平和に向け行動することが必要であると訴えました。このため、戦後90年、100年を見据えた長期的な視点から沖縄が果たすべき役割として、「国際平和研究機構の創設」、「沖縄の戦争遺跡群の保存・活用」、「核軍縮及び核兵器廃絶」の３つの取組を掲げ、恒久平和に貢献する沖縄を目指し一歩一歩着実に前進していくことを誓い、ウチナーグチと英文を交えて宣言したものであります。

次に１の(2)、被団協及び国連代表の追悼式やシンポジウムへの参加の意義についてお答えいたします。

戦後80年の節目となる今回の追悼式では、戦没者の御霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う「沖縄のこころ」を発信する目的から、国連事務次長（軍縮担当上級代表）の中満泉氏から平和への強い思いが込められた挨拶を頂戴いたしました。また、中満氏とノーベル平和賞を受賞した被団協の田中重光代表委員がそろって献花を行う姿を通して、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に強く発信することができたものと考えています。去る６月24日に開催したシンポジウムにおいて中満氏からは、アジアの玄関口である沖縄から、地域の信頼醸成に貢献する民間外交を発信してほしいとの御発言のほか、田中氏からは、核兵器廃絶に向けて沖縄から発信して民間交流を強めてほしいとの御発言があるなど、国際平和に関する議論がなされました。今回のシンポジウムの会場参加者数は330名、オンライン視聴者数は約1100名と多くの御参加をいただいています。

沖縄県としては、戦後90年、100年を見据え、世界の恒久平和に貢献することを目指しており、今回のシンポジウムの開催は、時宜を得たものであり、大変有意義であったと考えております。

次に４、高齢者の生活状況調査から見えてきた課題と今後の対策についてお答えいたします。

令和６年度に実施した調査において、人との交流が高齢者の生きがいと結びついていること、世帯収入が健康状態に影響を与えていること、免許返納後の移動手段に課題があること、身体が弱っても半数以上の人が自宅で暮らしたいと希望していることなどが明らかとなっています。高齢者の地域での生活は、医療・介護・福祉のみならず、交通・産業・商業などの経済活動や住民による取組など、多様な主体との関わりの中で成立しているため､分野を超えた関係者が話し合い、高齢者のニーズに対応する新たな取組をつくり出す基盤として、官民連携のプラットフォームの構築を進めているところであります。

沖縄県としましては、この調査結果で明らかとなった課題への対応もテーマとして取り上げながら、多様な主体の連携や協働による解決策の具体化により、高齢者フレンドリー社会の構築に向け、全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、戦後80年、知事の政治姿勢についての中の(3)ア 、沖縄戦の歴史認識についてお答えいたします。

沖縄戦の実相と教訓は、沖縄戦体験者が後世に伝えようと残した証言とそれを裏づける歴史資料分析に基

づく沖縄戦研究の蓄積によってこれまで受け継がれてきました。今般、沖縄戦の歴史認識をめぐり問題となっている発言は、沖縄戦体験者や平和を希求する多くの沖縄県民の考えと異にするものと考えております。沖縄戦の歴史認識に関する発言に当たっては、史実に基づく凄惨な沖縄戦の実相について認識いただき、平和を希求する沖縄県民の強い思いに真摯に向き合っていただきたいと考えております。

同じく１(3)イ、沖縄戦の教訓についてお答えいたします。

沖縄県史によると、日本軍の戦時中の資料や沖縄戦研究等から、南部撤退などの日本軍の作戦は、本土決戦を遅らせるためだったとされております。南部撤退を決定した結果、住民と旧日本軍が混在することになり、20万人余りの貴い命が犠牲になったと承知しています。

県としては、戦争を二度と起こしてはならないことを確認し続けることが重要であると認識しており、沖縄戦の実相を次世代に正しく伝え続けるとともに、これからも平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に発信していきたいと考えております。

同じく１(3)ウ、ミサイル配備や先島からの避難計画に関する見解についてお答えいたします。

県としましては、敵基地攻撃能力を有するミサイルの県内配備について、さらなる基地負担の増加や攻撃目標となるリスクが高まることが予測され、県民の理解も得られないことから反対であり、政府に対し本県への配備は行わないことを要請しております。一方で、武力攻撃事態など万が一の場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えており、国、市町村などと連携し、先島からの住民避難に係る国民保護訓練に取り組んでおります。

同じく１(3)エ、対話と外交による平和の構築についてお答えいたします。

近年の沖縄県を取り巻くアジア太平洋地域の情勢は、軍事的な安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、戦後最も複雑な状況にあると認識しております。

県としましては、同地域の平和と安定を図り持続的発展を果たすためには、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成を図ることが重要であると考えております。このため、令和６年３月に沖縄県地域外交基本方針を策定し、沖縄県の有する歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献してまいりたいと考えております。

同じく１(3)オ、第32軍司令部壕の公開についてお答えいたします。

第32軍司令部壕の第２・第３坑道については、沖縄戦の指揮を執っていた司令長官室等の中枢機能が集まっており、沖縄戦の実相を伝えるためには、このエリアの活用が重要であると考えております。このため、見学者の安全確保やごうの劣化防止、文化財保護などを勘案した上で、坑道に立ち入らない公開方法について引き続き検討していきたいと考えております。

同じく１(4)ア、沖縄の基地使用に反対することについてお答えいたします。

去る３月30日に開催された日米防衛相会談後の記者会見において、米国防長官が、日米同盟の抑止力・対処力の強化や南西地域での共同訓練の重要性等について発言したことは、報道により承知しております。

県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは決してあってはならないと考えております。このため、政府に対して関係国等による平和的な外交・対話による緊張緩和、信頼醸成の取組を求めるとともに、県としても各国・地域との対話、交流を通じて積極的な役割を担ってまいります。

同じく１(4)イ、国内の世論調査の結果についてお答えいたします。

マスコミの世論調査で、米国から「自立したほうがよい」という回答が68％を占めたことや、「いざという場合」に米国が本気で日本を守ってくれると思うかの質問について「そうは思わない」という回答が77％であったことについては承知しております。調査結果について一概には言えませんが、近年における米国の政治や経済の動向、安全保障や社会問題等も影響しているものと思われます。

次に２、辺野古新基地建設に反対することについての中の(3)、ワシントン駐在の再設置についてお答えいたします。

県としては、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。このためワシントン駐在については、新たな体制で再スタートすることを目指しており、法的な論点の整理と高い透明性の確保を前提に、新たな体制の在り方を幅広く検討しているところです。

以上になります。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　１、戦後80年、知事の政治姿勢についての中の(3)のカ、沖縄県史ビジュアル版の普及等についてお答えいたします。

本ビジュアル版は、平成29年刊行の沖縄県史各論編・沖縄戦の入門編であり、図や写真を多く取り入れ、沖縄戦の概要を分かりやすく説明する内容となっております。今後、一般県民等への普及を図るため、パネル展やシンポジウムを開催するほか、公共図書館への配布や書店等での販売を行います。また、学校での平和教育に活用できるよう、ウェブ配信を予定しております。

県教育委員会では、本ビジュアル版を活用し、沖縄戦の実相を次世代へ継承する取組の充実を図ってまいります。なお、米軍占領時代の県史ビジュアル版については、今後、研究してまいります。

続きまして３、物価高騰対策についての中の(3)、県立学校への物価高騰対策についてお答えいたします。

令和７年度の県立学校の光熱水費等の予算については、電気料金の値上げや学校からの要望等を踏まえ、必要額を措置しております。

県教育委員会としましては、引き続き社会情勢や国の支援の動向を踏まえ、学校の教育環境の確保が図られるよう努めてまいります。

続きまして５、子どもの貧困対策についての中の(2)、学校給食費無償化及び就学援助の拡充についてお答えいたします。

学校給食費無償化の支援については、令和５年２月、令和６年８月及び10月に国へ、令和７年１月に国政政党へ直接要請を行ったほか、全国知事会や全国都道府県教育長協議会等を通して同様の要請を行ってきたところであります。現在、国においては、給食無償化の令和８年度実施に向けた取組が進められており、今後の拡充については、国の動向を注視しながら検討してまいります。就学援助の拡充については、市町村への十分な財政措置を講じることについて、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望しております。また、市町村教育委員会においては、子どもの貧困対策推進基金を活用し、認定基準の緩和や補助単価の引上げ等に取り組んでおります。

続きまして６、教育問題についての中の(1)、教員志望者の減少の理由等についてお答えいたします。

教員志望者の減少については、近年の大量採用により既卒者の志願者が減少しているなどの要因に加え、教員を志す学生からは、教員の勤務環境に対する不安の声もあると承知しております。

県教育委員会としましては、優れた人材を確保するため、学校における働き方改革を推進するとともに、小学校における学級担任の授業時数軽減のための専科教員配置など、学校の指導・運営体制の充実を図り、教員の業務負担のさらなる軽減に向け全庁体制で取り組んでまいります。

同じく(2)、平和教育の充実についてお答えいたします。

戦後80年が経過し、戦争体験者が減少する中、各学校においては、地域の特性等に応じて様々な工夫を行いながら平和教育に取り組んでおります。

県教育委員会では、学校教育における指導の努力点を作成し、平和教育の充実を努力事項に掲げ、児童生徒の発達段階に応じた指導の指針等を示しております。また、今年度は広島市から講師を招き、小・中・高校の教員を対象とした平和教育推進リーダー育成研修を実施いたします。今後とも、平和教育に関する研修等の充実に努めるとともに、平和関連施設や関連資料等の積極的な活用について各学校へ周知し、平和教育のより一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　２、辺野古新基地建設に反対することについての(1)、普天間飛行場代替施設建設事業の埋立ての進捗と予算の執行状況等についてお答えいたします。

沖縄防衛局より、令和７年５月末時点における投入土砂量は約329万立方メートルとの回答があったことから、埋立全体に必要な土砂量に対する比率を算定すると約16.3％と推計されます。また、令和５年度末までの支出済額は約5319億円との回答があったことから、仮に変更後の埋立工事に要する費用に対する比率を算定すると約74％と推計されます。

県としては、現在の工事の進捗状況等を踏まえると、工期の延長も想定されると考えております。１日当たりの地盤改良船と警備の費用について沖縄防衛局より、一概にお示しするのは困難との回答がありました。なお、令和６年９月末までの警備業務として発注した契約金額は、約745億円とのことであります。

次に同じく２の(2)、海砂利採取の総量規制等についてお答えいたします。

県において海砂利は、建設用骨材などとして必要不可欠なものであり、将来にわたって安定的に供給され

るべきものと考えております。総量規制については、有識者へのヒアリングにおいて、これまで海砂利採取後の影響を評価した知見がなく、手法が確立されていないなどの意見があったことから、今後はこれまでの調査結果等を踏まえ、委員会等の設置を含めた検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　３、物価高騰対策についての(1)、消費税の県民１人当たりの負担額等についてお答えします。

直近の公表資料によりますと、令和４年度の沖縄国税事務所管内の消費税・地方消費税の収入額は、1583億7222万9000円となっております。県が公表している令和４年12月１日時点の推計人口146万9230人で割ると、県民１人当たり約10万7792円となります。消費税は、全国一律の制度であり、地方消費税も含まれていることから、国や他の都道府県の動向を注視し、必要に応じ適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく３の(2)、物価高騰対策の取組についてお答えします。

県においては、これまで国の交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。令和７年度当初予算及び令和６年度２月補正予算において、電気・ＬＰガス料金高騰に対する支援、畜産農家の飼料費軽減を図る緊急対策、医療・介護施設等に対する物価高騰による負担軽減のための支援を実施しているところであります。県では現在、追加措置された重点支援交付金及び一般財源を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、子どもの居場所への食料品提供､保育所等における食材費高騰の支援、ＬＰガス受給契約者に対する負担軽減として約12億円の補正予算を編成しており、今議会に追加提案する予定であります。

次に７､宿泊税の次年度導入についてお答えします。

宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑があり、これらの解決に向け広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等を検討する必要があることから、今議会での提案を見送ることとしました。引き続き、沖縄県法定外目的税制度協議会において、学識経験者等専門家の意見を聴取の上、離島住民への配慮等について整理し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を重ねながら９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　３、物価高騰対策についての(3)、子ども食堂や保育施設に対する支援についてお答えいたします。

県では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、６億1908万2000円の補正予算を編成しており、今議会に追加提案する予定であります。具体的には、おきなわこども未来ランチサポートを通じて子ども食堂へ食料品等を提供するほか、保育所等においては、保護者に新たな負担を課さず、従来どおりの栄養バランスや量を保った給食等を提供するため、市町村と連携し支援することとしております。

続きまして５、子どもの貧困対策についての(1)、沖縄こども調査の結果と課題等についてお答えいたします。

令和６年度実施の小中学生調査の結果、困窮世帯の割合は21.8％で、平成27年度の29.9％から8.1ポイント改善し、経済的理由による受診抑制の改善や就学援助制度の利用率増加など一定の成果が確認できました。令和４年度に子どもの貧困対策推進基金を60億円に増額するなど様々な対策に取り組んでおりますが、なお２割近くの困窮世帯が存在し、さらに近年の物価高騰により厳しい生活実態が明らかになったことから、引き続き関係部局と連携し、対策を推進してまいります。

続きまして同じく５の(2)、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

こども医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡大することにつきましては、子どもの貧困対策や少子化対策の一環として検討を進める必要性を感じているところであります。

県としましては、国に対して、全国知事会等を通して子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設するよう引き続き要請していくとともに､市町村に対しては、令和６年度に実施した小中学生調査の結果を共有しながら、その意向や県及び市町村の財政状況を踏まえ、協議してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　３、物価高騰対策につい

ての御質問のうち(3)、生活困窮世帯及び福祉施設への支援についてお答えいたします。

物価高騰により経済的に困難な状況にある世帯に対応するため、県では、１世帯当たり１万円分の食品券等を配付する生活困窮者暮らしサポート事業を令和６年11月から令和７年３月まで実施したところであります。なお、生活困窮者自立支援法に基づいて設置された常設の窓口において、きめ細かな相談支援を行っているほか、必要な方へ住居確保給付金を支給するなどの支援に取り組んでいるところです。また、物価高騰により影響を受けている障害福祉サービス事業所等や救護施設の負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、去る２月定例会で予算化した６億8724万3000円を繰り越し、本年５月から支援事業を実施しております。引き続き生活困窮世帯や福祉施設に適切な支援ができるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　３、物価高騰対策についての(3)のうち、高齢者への緊急支援についてお答えします。

県では、物価高騰の影響等により生活に困窮している高齢者を緊急に支援するため、令和６年度の補正予算において、6500世帯の高齢者の御自宅に１万円程度の食料品等の生活資材を配送する経費として7149万8000円を計上しております。未執行額については令和７年度に繰り越しており、現在、支援の必要な高齢者に対し、順次生活資材の配送を進めております。

同じく３の(4)、医療・介護現場の厳しい実態と県の支援等についてお答えします。

沖縄県医師会が令和６年度に県内病院に対して実施した調査では、74％の医療機関で医業利益が減少傾向にあり、物価高騰や人件費の増加等が医療機関の経営に大きな影響を与えているものと考えております。県では、物価高騰の影響を受けている医療機関等の経営の安定化を図るため、病院、診療所、薬局等に対し支援を行うこととしております。また、介護においては、令和７年４月時点の有効求人倍率は2.91倍で、介護人材が不足している状況にあります。特に訪問介護事業所では、令和６年度に29事業所の廃止があり、その主な理由は人材不足となっております。県では、人材確保・定着を図るため、令和７年度に人件費及び職場環境改善経費を対象に支援を行うこととしております。診療報酬及び介護報酬の引上げについては、全国知事会を通じて、臨時的な改定を行うこと等を国に要望しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　３、物価高騰対策について(3)の中の、県の電気、ガス料金支援についてお答えします。

電気料金支援については、今議会での提案を予定しておりませんが、ＬＰガス料金支援については、約５億9000万円の補正予算を提案する予定としております。具体的には、県独自の支援として、対象となる約59万6000世帯に対し、本年７月から９月までの３か月分について月額300円、最大900円のＬＰガス料金の値引きを実施することとしております。

県としましては、本支援を通じ、物価高騰の影響を受けた県民及び県内事業者の負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企業局長。

〔宮城　力　企業局長登壇〕

○宮城　力 企業局長　３、物価高騰対策についての(3)のうち、水道料金についてお答えいたします。

企業局においては、令和６年10月１日からの令和６年度中の料金について、１立方メートル当たり102円24銭から125円24銭へ改定するとしていたところを、電気料金高騰対策のための一般会計からの補助金を活用することで120円03銭とし、５円21銭を減額しております。また､令和７年度中の料金についても、重点支援地方交付金を原資とした一般会計からの補助金や令和６年度の国の補正予算による沖縄振興公共投資交付金の増額措置などを踏まえ、１年間、令和６年度と同様に５円21銭の減額を継続し、県民負担の軽減を図っているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　渡久地　修議員。

○渡久地　修 議員　どうもありがとうございました。

知事に再質問したいと思います。

まず、先日のシンポジウムに参加させていただきました。知事の先ほどの答弁にあったように、非常に有意義で世界的に見てもこれは第一級のシンポジウムだったと思います｡そこで私の結論的な感想ですけど、現在、戦後80年たって80歳以上の方は今10万9000人、人口の7.5％になっています。年々戦争体験者が減少し、語り部もやがていなくなってしまう。これは避けられないと思います。そういう意味では、危機感を持たないといけないというのもシンポジウムの共通

したものだと思います。同時に、今戦争を体験していない世代がいかにその実相を継承していくか、そのためには県もそうですけど、県民ぐるみでこれを運動しないといけないんじゃないかと、県民の大きな責務であると私は痛感したんですけど、再度この点について知事の感想をお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員御案内の先日のシンポジウム、中満泉氏、それから田中さんからも、非常に示唆に富むお話を聞かせていただきました。その中で中満氏からは、市民運動によってその大きな状況を動かす、つまり一人一人のその考え方によって、平和を構築するための取組をより具体的に前進させていくことができる。そのためには、やはり市民と市民がしっかりと話し合いながら、お互いに理解を深めて取り組んでいくことが重要ですというようなお話もいただいております。ですから、このようなシンポジウム、あるいは若い世代同士がお互いの意見を述べ合いながら、これからの将来についてこの平和に関しての観点、あるいは環境に関しての観点、様々な観点をテーマとして、その取組を協力していくことによって、結果的には地域を超えた平和創造のための取組に向けていきたい。この戦後80年の全庁挙げての企画はまさにそのように、80年を一つの節目として、次世代へのそのような研究、あるいは情報を共有するための企画もしっかりと進めさせていただいておりますので、そのことも有効に活用していきたいというように考えています。

○渡久地　修 議員　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時38分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

渡久地　修議員。

○渡久地　修 議員　やっぱり戦後80年、この沖縄戦の実相を正しく継承していくためには――知事、さっき３つの目標を挙げていましたが、大変すばらしいです。これは県庁をはじめ、県民ぐるみで取り組まなければならないということを私は強調したいと。これは被団協の代表も述べていましたけれども、広島、長崎もやっぱり同じ課題に直面しているんですよね。今差し上げたのは、広島市平和推進基本条例です。これは今から４年前の６月に制定されています。戦後75年で制定しているんです。ここでも前文にこう書いてあります。「被爆者の高齢化が一段と進み、被爆体験を直接聞き知る機会が失われつつある。」そして、「担い手が高齢化し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴えることが難しくなってきている。今では、昭和20年８月６日に何が起こったか、知らない子どもたちもいる。」ということが、この広島の条例の前文に書かれているんです。そこで、こうした現実を踏まえ、惨状と復興を踏まえて、市民ぐるみで取り組もうということで、この条例を４年前に制定している。そして、第３条で市の責務、第５条で市民の役割、これは平和推進に努めるものとするということがうたわれていますけれども、沖縄県には慰霊の日を定める条例がありますけれども、やっぱり知事がさっき言った３つの目標含めて、戦後80年の実相を次世代にしっかりと共有していく。そういう意味では、危機感を持つと同時に次世代へ期待を託して、そして未来への希望を持っていくために（仮称）沖縄県平和推進基本条例、これを制定して、先ほど知事が目標として挙げたことも含めて、県民総ぐるみで取り組むことが求められていると私は思うんですけれども、この基本条例について知事の見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　時間の経過とともに過去に起こった出来事の実相を伝える方々が鬼籍に入られるなど、現実的にその体験を通して本来得られるはずの様々な教訓などについて、それが将来失われてしまうのではないかということについては、沖縄のみならず、広島、長崎などのかの地においてもそのような懸念があるところから、議員御案内のこの広島市平和推進基本条例が令和３年に制定されたというような運びであろうと思います。当然、沖縄県もそのための取組として、若い語り部として引き継いでいただける方々を育成していくためには、そのような環境を各市町村や民間団体と協力しながら、県も積極的に構築していくための基本姿勢を示していくことは重要であると思います。先ほど私も述べさせていただきましたが、まさにそのための一つとして国際平和研究機構の創設などは、今後沖縄県が国際社会に平和を発信していくために、足元を見つめながらどのような環境を同時に構築していくかということもこの中のテーマとして織り込まれていくであろうと考えています。ですから、この広島の平和推進基本条例などの先例も十分参考にさせていただきながら、さらに検討を深めていきたいというように思います。

○中川京貴 議長　渡久地　修議員。

○渡久地　修 議員　県民ぐるみでやっていくんだという姿勢を示す上でも私はこの条例にぜひ取り組んでいただきたいと。そして同時に、知事が先ほど言ったことも含めて、そしてこの条例含めて進めていく上で

は、やっぱり基金の創設も必要だと思います。基金のことも検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　現在、我々平和行政につきましては、恒久平和に関する万国津梁会議等で長期ビジョンの作成等を踏まえて様々検討しているところでございますので、ぜひその中においてもどのような取組が必要なのかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　渡久地　修議員。

○渡久地　修 議員　ぜひ検討していただきたいと思います。

次に知事、（資料を掲示）　この沖縄県史のビジュアル版。これ本当に御苦労さんでした。これは教育委員会が発行したものですけれども、私は沖縄県としてもしっかりと位置づけていく必要があると思います。これは先ほど来答弁にあった沖縄戦を体験した県民の本当に悲惨な証言、これに裏打ちされて、そして沖縄戦研究者の80年間の研究がこれに凝縮されて、今現時点で一番これが集大成されたものなんですよ。だからこれを刊行しましたで終わらせないで、いかに普及していくかということが問われていると思います。この前のシンポジウムで若い方が登壇していましたね。本土の若い世代に沖縄の実態をどうやって知らせていくかということで、そういうものに応えるためには、こういった県が発行した今第一級のこの資料をいかに手渡していくか、手に取ってもらうかということが必要だと思いますので、これは教育委員会任せにしないで、県庁挙げてぜひ普及に取り組んでいただきたいと。そしてこの前、平和祈念資料館に行きましたけれども、残念ながら平和祈念資料館には多くの人が来るのに、今いろんな縛りがあってこれを買うことができないって言うんですよ。ひめゆり平和祈念館でもできない。だからそういういろんな乗り越えないといけないものがあるので、これ僕は大規模に、特に若い世代に普及するために知事が先頭に立って、第一級のこの資料を普及していただきたい。最後に知事の決意をお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　私も教育委員会から沖縄県史ビジュアル版沖縄戦という非常によくまとめられた内容の資料を頂いています。写真や資料など豊富に使っておりまして、まさにこれはどなたが読んでも沖縄戦の実相が生で伝わる貴重な資料編集であるというように考えております。これは有料で提供される、いわゆる頒布という形で県民の皆様も購入いただけますが、各公立の図書館ですとか県立図書館などでもきちんと取りそろえておきたいということも聞いておりますので、ぜひ身近な教材として、あるいは貴重な資料として多くの県民の皆さんの目に触れるように我々も活用していきたいと思います。

○渡久地　修 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

〔上原　章　議員登壇〕

○上原　　章 議員　皆さん、こんにちは。

公明党、上原章でございます。

会派を代表して質問を行います。

質問の前に所感を述べたいと思います。

戦後80年、慰霊の日を迎え、改めて戦禍でお亡くなりになられた全ての御霊に哀悼の誠をささげ、二度と愚かな戦争を起こしてはならない不戦の誓いと恒久平和実現に邁進することを決意いたしました。

去る５月22日、サイパン、テニアンでの南洋群島慰霊祭に参加をさせていただきました。1919年以降、旧南洋群島には多くの沖縄県人が移住し、生活基盤を形成、最盛期には６万人余の沖縄県民が暮らしていました。サイパン、テニアンが太平洋戦争の激戦地となり、多くの住民が戦闘に巻き込まれ、およそ１万2000人余の県出身者が命を落としました。昭和21年、終戦後、全ての県民は強制送還となり、今回御遺族の皆様、関係者の皆様とお亡くなりになられた戦没者の御霊を悼むとともに、戦争被害や苦難の歴史を改めて確認することができました。

公明党は戦後80年の節目に当たり、平和創出ビジョンを発表いたしました。このビジョンの副題として「対立を超えた協調へ」を掲げ、平和の基盤づくり、現実への行動、ソフトパワーの強化の３つの視点、そして17分野において平和創出に向けた包括的な提言を示しました。今、世界の安全保障が厳しさを増す中、公明党として対立を協調へと導く平和の潮流をつくり出す決意を申し上げ、質問をさせていただきます。

１、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(1)、戦後80年、公明党は５月９日、人間の安全保障を基軸に北東アジア対話機構の創設や核廃絶、広島・長崎・沖縄３県での国際会議の開催等、17分野における平和創出ビジョンを発表いたしました。知事の見解を伺います。あわせて知事が目指す「沖縄を平和創造拠点に」について内容と取組を伺います。

(2)、サイパン、テニアンの沖縄慰霊祭及び両島との交流について見解を伺います。あわせて北マリアナ諸島自治連邦区との姉妹都市締結の要請について対応

を伺います。

(3)、日米合同での夜間巡視及びフォーラムについて見解と効果を伺います。

(4)、宿泊税について2026年度中の導入を目指すとある。関係者から普通税ではなく目的税での実施及び離島住民を課税の対象外とする要請があるが、県の対応を伺います。

(5)、GW2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳについて、国は2025年骨太方針に明記し国家戦略で後押しをするとのこと、知事の見解及び県の対応を伺います。

(6)、北部の観光産業振興に期待されるジャングリア沖縄の開業に伴い交通渋滞が懸念されているが、対策を伺います。

(7)、アメリカワシントン事務所について、県監査委員による監査結果報告書が提出されました。入出金の確認ができない、著しく適正を欠く事務処理等、大変厳しい内容、勧告、意見となっています。県は事務所の閉鎖手続を終了したとあるが、知事の見解と今後の対応を伺います。

２、物価高対策についてお尋ねします。

(1)、重点支援地方交付金の新年度予算額と取組状況を伺います。

(2)、那覇市は国の臨時交付金を活用し、高齢者や児童に向けた生活応援事業を実施するとのことだが、県としても収入の少ない高齢者や生活困窮者への支援を検討できないか伺います。

(3)、電気・ガスの補助について国は新たに実施するとのこと、県の取組を伺います。

３、福祉行政についてお尋ねします。

(1)、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業の取組・効果を伺います。

(2)、居住支援協議会の取組・効果及び市町村の設置状況を伺います。

４、子育て・教育行政について伺います。

(1)、おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターについて、知事の見解と県の関わりを伺います。

(2)、中学校給食費無償化の実施状況及び私立学校・フリースクール等への支援はどうか。あわせて小学校の実施について県の対応を伺います。

(3)、教員不足について、現状、課題、対策、効果を伺います。

(4)、教員の負担軽減及びメンタルヘルスの課題、対策、効果を伺います。

(5)、保育士不足及び処遇改善について、現状、課題、対策、効果を伺います。

(6)、小・中・高等学校の体育館空調整備について取組を伺います。

(7)、ラーケーション制度について、県は10月より試験導入を開始するとしているが、その意義と取組を伺います。あわせて小中学校においても早期導入が必要と思うが対応を伺います。

５、土木行政についてお尋ねします。

(1)、県が発注する公共工事について、不調・不落の割合が最も高い水準とのこと、現状と原因・対策を伺います。国は資材価格や労務費の上昇に対応するため発注基準額を見直しているが、県の対応を伺います。

(2)、下水道管の総点検及び老朽化の実態・対策はどうなっているか。

(3)、本部港のクルーズ船岸壁工事の進捗状況を伺います。

６、離島医療について伺います。

(1)、与那国町診療所を県立僻地診療所に移行する必要があると思うがどうか。

(2)、旧県立八重山病院跡地の南側を民間医療機関への提供を求めることについて対応を伺います。

７、大型ＭＩＣＥ整備事業の取組、課題、対策を伺います。

８、Ｊリーグ規格スタジアム整備事業の取組、課題、対策を伺います。

よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　質問の途中ではありますが、上原章議員の質問に対する答弁は時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後１時21分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

午前の上原章議員の質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　上原章議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(1)、平和創出ビジョン及び平和創造拠点についてお答えいたします。

今年５月に公明党から発表されました平和創造ビジョンにおきましては、人間の安全保障、平和的外交、国際機関誘致、ＳＤＧｓ等が明記されているなど、これらはいずれも新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置づけられており、その方向性が一致しているものと認識をしております。沖縄県では、沖縄県地域外交基本方針において、アジア太平洋地域の平和構築に貢

献するため国際平和創造拠点の形成を目指しており、平和を軸とする国際的なネットワークの形成や国際会議の開催などに取り組むこととしております。現在、韓国の済州特別自治道を中心とするグローバル平和都市連帯への加入、カンボジア平和博物館づくりの支援に取り組むとともに、太平洋・島サミットの誘致等の検討を進めております。

次に１の(4)、宿泊税導入に係る対応についてお答えいたします。

宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や目的税で早期導入することについて関係市町村等から要請があります。これらの解決に向け、広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等を検討する必要があることから、今議会での提案を見送ることとしたものであります。引き続き、沖縄県法定外目的税制度協議会において、学識経験者等専門家の意見を聴取の上、離島住民への配慮等について整理するとともに、目的税として幅広く使途の拡大も検討し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を続けながら９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

次に１の(5)、骨太方針2025に対する見解と対応についてお答えいたします。

骨太方針2025において、関係各位の御尽力により、強い沖縄経済の実現に向けた観光の質の向上や離島地域の振興、子どもの貧困対策などの沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進することが明記されたことは、今後の県の取組の後押しになるものと考えております。一方、国立自然史博物館や県内国公立大学薬学部設置など、その他県の要請のうち盛り込まれなかった事項があることは残念であります。政府にはこれらについても引き続き御配慮をいただきたいと考えるものであります。なお、長期的な視点に立つゲートウェイ構想について明記されたことは、基地返還跡地の効果的な活用など強くしなやかな自立型経済の構築に資する取組を前進させるものと受け止めております。

沖縄県では、引き続き沖縄21世紀ビジョンの実現のみならず、我が国全体の発展にも貢献できるよう取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　１、知事の政治姿勢についての御質問のうち(2)、サイパン島、テニアン島の沖縄慰霊祭についてお答えいたします。

県では、去る５月に大城副知事が南洋群島・慰霊と交流の旅に参加し、戦没者の御霊への哀悼の誠と関係者への感謝の意を伝えました。サイパン島及びテニアン島での慰霊祭は、遠い異国の地で眠る戦没者の御霊を弔いたいという遺族及び関係者の深い思いと御努力により続けられてきたものであり、心から敬意を表します。

県としては、国外における県出身者の戦争体験の実相と教訓を正しく継承するためにも、南洋群島帰還者会と連携を図りながら、県が所有する慰霊塔の管理や周年ごとの慰霊祭への参加を通して支援していきたいと考えております。

続きまして２、物価高対策についての御質問のうち(2)、生活困窮世帯への支援についてお答えいたします。

物価高騰により経済的に困難な状況にある世帯に対応するため、生活福祉部では、１世帯当たり１万円分の食品券等を配付する生活困窮者暮らしサポート事業を令和６年11月から令和７年３月まで実施したところであります。また、生活困窮者自立支援法に基づいて設置された常設の窓口においてきめ細かな相談支援を行っているほか、必要な方へ住居確保給付金を支給する等の支援に取り組んでいるところでございます。今後も国の示す経済対策を注視しながら、必要な支援を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　１、知事の政治姿勢についての(2)のうち、サイパン、テニアンとの交流についてお答えいたします。

サイパン、テニアンを含む南洋群島は、戦前、沖縄から多くの人が移り住み、現地の地域振興に大きく貢献したものと承知しております。このような歴史的背景や観光業を中心とした島嶼地域であることなどの共通性から、南洋群島と交流を継続することは重要であると考えております。

県としては、平和教育等の様々な分野でどのような交流を図っていくことができるのか、関係部局と連携し検討してまいります。

続いて７、大型ＭＩＣＥ整備事業の取組についての(1)、大型ＭＩＣＥ施設整備事業についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、令和７年度は有識者委員会を設置し、建設物価高騰への対応などの不調要

因について事業条件、実現性の高い官民連携の手法、事業スケジュール等の検討を行い、基本計画の改定を行うこととしております。また、令和６年６月の入札公告では、設計・建設費は約423億円で、財源は地方債、民間資金等の活用を予定しておりました。

県としては、引き続き大型ＭＩＣＥ施設整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

続いて８、Ｊリーグ規格スタジアム整備事業についてお答えいたします。

Ｊリーグ規格スタジアム整備については、令和７年度は県民との意見交換の実施、整備計画、実施方針及び要求水準書（案）の公表を予定しております。財源については、交付税措置のある地方債のほか、国庫支出金、民間資金等の活用を検討しております。また、都市計画法の用途及び都市公園条例の建蔽率緩和の手続については、那覇市、関係機関と連携して調査等を進めております。

県としては、引き続き那覇市、関係機関等と連携し、令和13年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(2)のうち、北マリアナ諸島との姉妹提携についてお答えいたします。

去る６月19日に南洋群島帰還者会及び南洋群島帰還者継承の会と大城副知事が面談し、北マリアナ諸島自治連邦区との姉妹都市締結に関する請願が提出されました。北マリアナ諸島では、戦前から多くの県民が移り住み、太平洋戦争では１万2000人余りの貴い命が失われた歴史的背景や島嶼地域であるという共通性から友好関係を構築することは重要であると考えております。姉妹都市締結については、幅広い双方向の交流が将来にわたって継続することが期待できること等を確認しながら、その可能性を検討したいと考えております。

同じく１(3)、夜間巡視及びフォーラムについてお答えいたします。

米軍人等の事件・事故の再発防止のためには、一義的には、米軍及び政府が一層の隊員教育の徹底と綱紀粛正に取り組むべきであり、その上で県や県警も連携することが重要だと考えております。このため、本年５月に開催された沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムでは、米軍人等の犯罪防止に関する関係機関の取組を共有し、今後も連携することを確認しました。また、日米合同地域安全パトロールは、実際の現場の状況を日米の関係者が確認・共有して、今後の防犯対応の検討に資することを目的に行ったものであり、一定の意義があると考えております。

県としては、引き続き米軍及び政府に対し再発防止策の強化等を強く求めるとともに、関係機関と連携を図ってまいります。

同じく１(7)、監査結果を踏まえたワシントン駐在に係る見解と対応についてお答えいたします。

県は、昨年12月以降、ワシントンＤＣオフィス社の設立を追認した上で、改善のために必要な措置を講じてまいりました。一方、調査検証委員会の指摘や令和７年度一般会計予算がワシントン駐在員活動事業費の全額を予備費に移す形で修正議決されたことを踏まえ、ワシントンＤＣオフィス社を解散することとし、６月13日までに所要の手続を終えたところです。

県としては、議会の求めにより実施された監査の結果を重く受け止めており、勧告等に基づく措置を早急に行うこととしております。また、現在継続中の議会の調査等に対しても丁寧な説明を行うなど、引き続き真摯に対応してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、知事の政治姿勢についての(6)、名護本部線の交通対策についてお答えいたします。

県では、交通課題への対応等について関係機関が共有･連携を図りながら交通対策に取り組んでおります。県道名護本部線においては、テーマパーク入り口における信号機及び右折帯設置工事を進めており、予定どおり進捗しております。現時点では、開業までに右折帯利用ができる状態になる見込みであり、引き続き関係機関と連携しながら早期整備に向け取り組んでまいります。

次に３、福祉行政についての(1)、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業についてお答えいたします。

県は､令和６年９月から本事業を実施しております。これまで、市町村に対して説明会の開催、手続に関する要綱案などの提供に取り組んだところ、令和７年１月から宮古島市が事業を実施しております。今年度は宮古島市に加え、豊見城市、北谷町において本事業を実施することとしております。本事業が活用されるよ

う、引き続き市町村へ周知などの働きかけをしてまいります。

次に同じく３の(2)、居住支援協議会の取組についてお答えいたします。

沖縄県居住支援協議会では、高齢者や障害者など住宅の確保が困難な世帯を支援するために、あんしん賃貸支援事業を実施しており、同事業における令和６年度の実績は、相談受付が100件、入居契約が９件でありました。また、令和５年度には沖縄市居住支援協議会が県内市町村で初めて設立されたところです。地域の居住支援体制の強化には、市町村居住支援協議会の役割が重要であることから、設立促進に向けて引き続き市町村へ働きかけてまいります。

次に５、土木行政についての(1)、不調･不落の現状と原因･対策及び発注の標準となる請負工事金額の見直しについてお答えいたします。

令和６年度に土木建築部が開札した563件のうち、不調・不落が154件で全体の27％となっており、前年度と比べ４％増となっております。その主な要因は、配置技術者の不足と考えており、対策として、主任技術者等の兼任要件の緩和や離島等で必要となる経費の精算対応等を行っているところであります。発注の標準となる請負工事金額については、今後、見直す必要があると考えており、現在、他県の状況等を調査しているところであります。

次に同じく５の(2)、下水道管の点検及び老朽化対策についてお答えいたします。

県内の下水道管の延長は令和５年度末時点で3585キロメートルであり、県管理は117キロメートル、市町村管理は3468キロメートルとなっております。標準耐用年数50年を経過している下水道管は県管理で９キロメートル、約７％、市町村管理で390キロメートル、約11％となっております。県管理の下水道管については、下水道法等に基づき管内カメラや地上からの空洞調査等により適切に点検を実施し、劣化状況を確認しております。引き続き、老朽化対策に取り組んでまいります。

同じく５の(3)、本部港岸壁工事の進捗状況についてお答えいたします。

本部港のクルーズ船対応岸壁工事の進捗状況については、再度の被災を防止することを目的に岸壁の断面を見直した後、令和６年５月に着手し、令和７年６月に完成しております。今後は、最大22万トン級のクルーズ船が寄港可能となります。引き続き、国際クルーズの拠点形成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　２、物価高対策についての中の(1)、重点支援交付金に係る県・市町村の状況についてお答えいたします。

県では、令和７年度当初予算において、国の令和６年度補正予算で措置された重点支援地方交付金約26億円を活用し、農林水産業をはじめ幅広い分野に対し実施計画に基づく支援を行っております。また、本年５月に追加措置のあった約10億円については、今議会で追加提案することとしております。一方、市町村では、令和６年度分として示された約131億円の交付限度額のうち、約128億円の実施計画により低所得者世帯等への給付や生活者支援事業を実施し、５月に追加措置のあった約７億円については、実施計画の策定、予算措置等の準備を進めているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、物価高対策についての(2)のうち、高齢者への支援についてお答えします。

県では、物価高騰の影響等により生活に困窮している高齢者を緊急に支援するため、令和６年度の補正予算において、6500世帯の高齢者の御自宅に１万円程度の食料品等の生活資材を配送する経費として7149万8000円を計上しております。未執行額については令和７年度に繰り越しており、現在、支援の必要な高齢者に対し、順次生活資材の配送を行っているところです。

続きまして６、離島医療についての(1)、与那国町診療所の県立への移行についてお答えします。

県では、与那国町議会から与那国町診療所を県立へ移行するよう要請を受けているところですが、医療従事者の確保や運営体制等に課題があり、移行の検討については時間を要するものと考えております。

県としては、令和８年４月以降、与那国町が無医地区とならないよう他市町村が取り組んでいる医師確保の状況の情報提供を行うとともに、市町村診療所に対する既存の支援を含め与那国町と連携し、どのような支援が可能か検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　２、物価高対策についての(3)、県の電気、ガス料金支援についてお答えいた

します。

電気料金支援については、今議会での提案を予定しておりませんが、ＬＰガス料金支援については、約５億9000万円の補正予算を提案する予定としております。具体的には、県独自の支援として、対象となる約59万6000世帯に対し、本年７月から９月までの３か月分について、月額300円、最大900円のＬＰガス料金の値引きを実施することとしております。

県としましては、本支援を通じ、物価高騰の影響を受けた県民及び県内事業者の負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　４、子育て・教育行政についての(1)、こどもまんなかウェルビーイングについてお答えいたします。

琉球大学は、おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターを研究拠点に、教育・保健医療・福祉等が融合した分野横断的な研究を行っております。また、国は、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査・検討事業において、関係者を集めた協議体を設置・開催しており、県も参画しております。

県においては、これらの調査研究成果が沖縄におけるこどもまんなか社会の実現に寄与するものと期待しており、引き続き連携して取り組んでまいります。

続きまして同じく４の(5)、保育士不足及び処遇改善についてお答えいたします。

令和５年４月１日現在、定員を満たすための保育士が420人必要とされておりますが、同時点における保育従事者は常勤換算で１万1980人、令和６年４月１日時点では１万2023人となっており、着実に確保が進められております。一方、本県における令和６年の保育士の平均給与月額は、24万3900円で全国平均より２万6400円低い状況となっており、確保・定着のためには処遇改善が重要であることから、全国知事会を通じて国に対しさらなる改善を求めているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　４、子育て・教育行政についての中の(2)、学校給食費無償化の実施等についてお答えいたします。

県教育委員会においては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、中学生の学校給食費の２分の１相当額を市町村に対して補助する事業を令和７年４月からスタートしたところであります。現在、国においては、給食無償化の令和８年度実施に向けた取組が進められており、今後の拡充については、国の動向を注視しながら検討してまいります。また、アレルギーや不登校、フリースクールに通っているなど、給食の提供を受けられない生徒への対応については、市町村と意見交換を行いながら検討してまいります。

同じく(3)、教員不足の現状等についてお答えいたします。

令和７年６月時点の公立学校における教員の未配置数は22人で、昨年と比較し13人の減となっております。教員未配置については、年度途中の休業等に係る代替教員の確保が十分でないことが課題であります。県教育委員会では、教員選考試験制度改革や県内外での教職セミナー及び大学生への説明会等を実施しており、未配置数は年々減少しております。今年度は、新たに県外での結・ＵＩ特別選考試験を予定しており、引き続き教員確保に向け、全庁体制で取り組んでまいります。

同じく(4)、教員の負担軽減及びメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進するためには、市町村教育委員会等との連携・協働が重要であります。県教育委員会では、「私たちのピース・リスト2023」と題した働き方改革の取組目標を掲げ、人材の確保、教育ＤＸの推進、業務の役割分担・適正化を柱に市町村教育委員会と連携を強化し、教職員の負担軽減の取組を進めております。また、メンタルヘルス対策では、那覇市と連携し、教員向けオンラインセルフケア研修や復職支援等、効果的な取組の研究を継続しております。引き続き、教職員が心身ともに健康で、働きやすさと働きがいを実感できる環境整備を推進してまいります。

同じく(6)、小・中・高等学校の体育館空調整備の取組についてお答えいたします。

文部科学省が令和６年度に実施した調査によると、本県の公立小・中・高校における体育館等の空調設置率は2.7％で、全国は17.7％となっております。県では本議会で、国の空調設備整備臨時特例交付金を活用し、県立学校５校の断熱性確保に係る事業費を補正予算案に計上しているところです。また、市町村にも積極的な取組を推進するため、引き続き連絡会議等において周知してまいります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村と連携し、特例交付金を活用した空調整備に取り組んでまい

ります。

同じく(7)、ラーケーション制度の意義等についてお答えいたします。

ラーケーション制度の導入は、子どもたちの主体的な学びの促進や家族との時間の確保など、多くの点で意義があると考えております。県教育委員会では、今年９月以降の県立学校での試行的導入に向けて準備を進めているところであり、市町村立学校の導入については、先行して実施している座間味村や県立学校での試行的導入の状況を踏まえ、情報提供と支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　４、子育て・教育行政についての(2)のうち、私立中学校への給食費支援についてお答えします。

総務部においては、令和７年度から子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、学校給食費に係る保護者の負担軽減を行う私立中学校に対して支援することとしております。具体的な支援内容としては、公立中学校における給食費無償化に係る取組との均衡を考慮して、各私立中学校が所在する５市の給食費月額の平均額の２分の１を補助することとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　６、離島医療についての(2)、旧県立八重山病院跡地の対応についてお答えします。

病院事業局では、八重山病院の人材確保に直結する住環境整備を早急に進める必要があることから、地域の医療体制に配慮し、余剰地を確保した上で旧八重山病院跡地の南側に職員宿舎を建設する方針といたしました。これまで地元関係機関と行った意見交換では、早く土地利用が行えるよう方針を決定し、余剰地の売払いを進めてもらいたいとの意向であったことから、現在、県の公有財産管理運用方針に準じて、処分手続を行っているところです。

以上です。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　どうも御答弁ありがとうございました。

幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

まず平和行政について。

知事は慰霊の日に当たり、恒久平和に貢献する沖縄を目指し、戦後80年平和宣言を行いました。その中に、国際平和研究機構の創設、また、沖縄戦の記憶を継承するため物言わぬ語り部である戦争遺跡群を保存し、悲惨な沖縄戦を教訓とする遺産として整備するとおっしゃっていました。この取組に太平洋戦争で多くの県民が犠牲になったもう一つの沖縄戦と言われるサイパン・テニアン島、またフィリピン・ミンダナオ島ダバオ等も対象にすることも私は重要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

サイパン、テニアンにつきましては、沖縄から移住された方を中心に現地で戦没された方々などが多くいるものと承知しており、今般も大城副知事が南洋群島・慰霊と交流の旅に参加し、戦没者の御霊への哀悼の誠と関係者への感謝の意を伝えたところでございます。このサイパン、テニアン等との関係につきましては、お互いに慰霊に係る交流、あるいは文化的交流等を進めながら、交流事業等を幅広く進めていくことが肝要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　知事、今回大城副知事と一緒に、北マリアナ州知事や州議会議員、サイパン・テニアンの市長など、様々な方々と懇談をさせていただきました。例えば州知事のほうからは、実はサイパン島ではあれだけの激戦の語り部となる方々がもうほとんど亡くなっているということで、沖縄に帰還した方々がむしろサイパンやテニアン等の戦争体験をまだ記憶されていると。できれば州知事としても沖縄と今後交流をして、そういった検証、戦争の実相をしっかり残していきたい。そういう御意見があったんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　私も慰霊団の一人としてサイパン、テニアンにお伺いをさせていただいて、現地の方々とのいろいろな意見交換といいますか、そのお気持ちを聞かせていただきました。当然そのような歴史的な背景が共通すること等もありますので、今後、平和構築事業の中でどのような形で協力をしていけるかということについても検討していきたいと思います。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　よろしくお願いします。

あと交流についても、平和交流、教育、また人事交流、経済、もう本当に様々な形で交流をしてまいりた

いと。向こうの行政の皆さんは沖縄については特別だと。兄弟、姉妹だと思ってほしいとおっしゃっていたのが印象的でした。ぜひ今後、姉妹都市も含めてしっかり交流の礎をつくれる事業を進めていただきたいと思います。

あと核軍縮及び核兵器廃絶に向けて、広島・長崎と連携を取ると平和宣言でもございました。具体的な取組をお聞かせ願えますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時59分休憩

午後２時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　現在も我々の中では、広島、長崎と意見交換を進めているところでございます。平和宣言におきましては、核兵器廃絶に向けてグローバル・アライアンスに加盟して連携して取り組むということを申し上げております。このグローバル・アライアンスというものは、核兵器問題が環境、社会、経済など多方面に及ぼす影響を持続可能性の観点で捉え、国際社会に問題提起を行うため政策提言を策定し、キャンペーン活動を通じて発信を行っている組織というふうに聞いております。

以上です。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　ぜひ一つ一つ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

あと沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムについてですが、これ年１回程度ということを聞いているんですが、あまりにも少ないんじゃないかなと。効果が本当に見えるのかなと思っておりますが、このフォーラムの構成メンバーをちょっとお聞かせ願えますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムの構成メンバーでございますが、沖縄県のほかに沖縄県警察、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所が日本側の出席者となっています。米側からは、在日米軍沖縄事務所を中心に各軍衆、陸海空軍、そして海兵隊の関係者と在沖米国総領事館の関係者となっています。なお今回は、地域安全パトロールの関係がありましたので、沖縄市も参加したということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　私ども公明党としても、事件・事故が起きるたびに、外務省や防衛省に抗議に行くんですけど、事件が本当になくならない、この原因は何なのかなと。いま一度関係者が一堂にテーブルについて、しっかりこれを改善していただきたいわけですが、実務者レベルの協議も定期的に持つべきじゃないかという声があるんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　御指摘のとおり、先般行った沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムというのは年１回で、先ほど申し上げましたようにかなり大きな組織――組織というか、参加者でございます。今回そのパートナーシップ・フォーラムで説明のあった各関係機関の取組について、今後、具体的な改善策等につきましては、もっとコンパクトにというか、担当者レベルで集まって話合いをやるという方向で今検討を進めているところでございます。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　よろしくお願いいたします。

あと、知事、GW2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳについては、21世紀ビジョンにも重なる。また、ちょっと補塡も必要だという答弁でした。私この2050の資料もちょっと頂いたんですけど、この中に産業分野とか人材育成の分野とかいろいろある中で、例えば人材育成の５つの柱に英語教育の充実というか、拡充。本当は、沖縄県を特別区ぐらいの指定で英語教育をしっかり進めることが次世代の国際的な人材につながるという、そういうところもあるんですね。そういう意味では、本当に県が目指すいろんな人材育成にもつながるものだと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　ゲートウェイ構想につきましては、先ほど議員から御指摘のありました人材育成の分野も含めて様々な分野で御意見をいただいているんですが、まず沖縄におけるその強みであるとか、成長産業、そういった位置づけをしている分野については、ほぼ県の計画にも包含されているような形になってきております。一方で、先ほど議員から御指摘のあった英語教育のところ、人材育成であるとか、それからスーパーヨットとか、船舶ＭＲＯとか、若干相違点もございます。まずは共通できるところから取り組んでいって、相違点についてもお互いの中で沖縄振興のために役立つという観点であれば連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　よろしくお願いします。

あとワシントン事務所についてなんですが、今百条

委員会もまだ開催中、そして監査委員からも勧告が出ている中で、６月13日にこのワシントン事務所を閉鎖したというのは私非常に理解に苦しむのですが、なぜこのタイミングで閉鎖しなくちゃいけなかったのかお聞かせ願えますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　最初にお答えしたとおり、３月までに県が取り組んだ調査検証委員会の指摘、あるいは令和７年度の一般会計予算がワシントン駐在員活動事業費の全額を予備費に移す形で修正議決されたことなどを踏まえて、ワシントンＤＣオフィス社は解散することとしたものでございます。そのため、６月13日までに所要の手続を終えたというものでございます。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　なかなか理解できないところです。

次に、高齢者の皆さん、また障害者の皆さんの住宅確保について、市町村の居住支援協議会の設置がなかなか進まない理由が何かありますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時７分休憩

午後２時９分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

市町村の居住支援協議会設立のためには宅建業者でありますとか、福祉の事業者とか、あと実は市町村の中でも福祉部局との連携とか、多岐にわたる連携が必要でございまして、その辺りの調整がなかなか難しいというのが原因であろうかと考えております。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　もう時間もないのですが、教育現場の先生方の御苦労が非常に今心配なんですね。正規雇用の欠員って何名ぐらいですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時９分休憩

午後２時11分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

教育長。

○半嶺　満 教育長　欠員数について、令和７年５月１日現在でありますが、小学校293人、中学校410人、高等学校219人、特別支援学校164人、合計1086人となっています。

○中川京貴 議長　上原　章議員。

○上原　　章 議員　沖縄県の場合、全国と比較しても10ポイント正規雇用率が低いとも聞いていますので、その辺をしっかりやらないと今の学校現場、臨任に頼ったり、また非常勤に頼ったり、またそのはざまで正規の先生方がもう二重三重の仕事をしていると聞いていますので、ぜひよろしくお願いします。

終わります。

○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。

〔瑞慶覧長風　議員登壇〕

○瑞慶覧　長風 議員　皆様、こんにちは。

会派沖縄社会大衆党の瑞慶覧長風です。

所感を申し述べて、質問に入ります。

戦後80年となり、戦争体験者も減少していく中、いわゆる歴史修正主義者により沖縄戦の実相をゆがめる動きが加速していることに危機感を覚えます。沖縄戦において、私の祖父の家族は日本兵によりごうを追い出され、戦場に投げ出されました。米軍の艦砲射撃、鉄の暴風の中、死体で埋め尽くされた南部一帯を逃げ惑い、死体の臭いを少しでも軽減するためにフーチバーを鼻に詰めて歩いたそうです。摩文仁で投降を呼びかけた住民に対し、日本兵が刀を降り下ろし首をはねた光景を目の当たりにしたことが晩年になってもよみがえり、苦しむ祖父の姿を忘れることができません。祖父が語った沖縄戦は、筆舌に尽くし難い、まさに地獄でした。戦争は人間が人間でなくなる、軍隊は住民を守らない、沖縄戦の実相と教訓に対し、戦争を美化することも実相がゆがめられることも決して許されることではありません。ここに戦争体験を基に祖父が詠んだ琉歌を議長の許可を得ましたので掲げて読み上げさせていただきます。

（パネルを掲示）　「忘して　忘ららん　戦世の辛さ　繰い返ちなゆみ　子孫の為に」、私も次の子や孫の世代に平和をつないでいけるよう、戦争の悲劇が繰り返されぬよう、議場の皆様、県民の皆様と共に力を合わせて取り組んでまいる決意です。どうぞよろしくお願いいたします。

通告に従い、代表質問を行います。

１、戦後80年、戦後処理問題に係る知事要請について。

(1)、戦没者遺骨収集等に係る取組の強化について、現在、国の戦没者遺骨収集に係る年間予算約33億円のうち、沖縄県には委託費として僅か2970万円しか配分されていません。戦没者遺骨収集情報センターの体制強化やボランティアに対する予算措置など実態に見合う委託費の増額が求められるが、要請に関する見解を伺います。

(2)、平和構築に関する国際機関の誘致について、

進捗状況を伺います。

(3)、戦後処理問題に関しては、フィリピン残留日系人２世の国籍回復についても解決すべき重要事項だと考えます。国籍が回復していないフィリピン残留日系人の一時帰国に関して、国費による渡航支援が政府で検討されていますが、国籍回復を希望する残留県系人の一時帰国実現に向け、知事が総理に対して要請を行うべきではないでしょうか。

２、新たな公共交通システムの導入について。

(1)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた各種取組が記載されています。計画がスタートして３年が経過したが、本島中南部のモノレール延伸やＬＲＴ等の導入に向けて、この間でどのような取組が行われたか。その成果と課題は何か伺う。

(2)、那覇－名護間の鉄軌道及び本島中南部の定時・定速の軌道系公共交通システムの整備は、県土構造の再編とともに高齢化社会の県民の移動の権利を確保する最も重要なインフラの一つであり、戦後100年となる2045年に向けて取組を加速する必要があると考えます。県は今年度より次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に取り組むとのことだが、戦後積み残された最大の課題として、沖縄戦で破壊された県営鉄道の復興など戦後補償の観点が盛り込まれているか。また、本島中南部におけるモノレール延伸及びＬＲＴ導入を含む軌道系の交通インフラの計画策定を含むものか伺います。

(3)、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）を進めるに当たり、米軍基地跡地利用、都市計画、交通政策、観光２次交通等を一体的に担う新たな組織の設置が必要ではないでしょうか。交通部局設置について知事の見解を伺います。

３、宿泊税について。

宿泊税の導入に向けた税条例案における検討状況を伺います。

(1)、離島住民の課税免除のための公益上の事由について、どのような内容で検討しているか。

(2)、課税免税点の設定に関する検討状況及び小規模事業者や観光業界の意見について。

(3)、他県自治体での免税点の導入状況及び導入理由。

(4)、宿泊税の軽減措置要請の理由となっている離島住民の仕事、医療、冠婚葬祭や部活動等の教育活動などによる島外への移動や宿泊などに対する負担について、離島振興の重要な項目として支援策を検討すべきと考えるが、知事の見解を伺います。

４、僻地における医療・福祉課題について。

(1)、与那国町診療所の運営継続に係る取組について、以下伺います。

ア、与那国町診療所における指定管理継続課題について、地域医療振興協会、町双方との調整状況。

イ、僻地への医師派遣に係る取組と課題、その対策。

ウ、今後、町による診療所指定管理の公募に際し、医師住宅整備や医療面における県立病院との連携、ヘリ搬送課題等、医師の職場環境の整備が求められると認識するが、支援の在り方について伺います。

(2)、多くの有人離島を抱える沖縄の特殊事情として、僻地医療に関する国への支援拡充を訴えるべきだと考えるが、見解を伺う。

(3)、与那国町における特別養護老人ホームの閉鎖について、今後、町が法人より施設譲渡を受け、新特養開設申請を行うことは可能か。また、その際の認可手続における課題はあるか伺う。

(4)、僻地の介護老人福祉施設における人手不足課題に対して、島外からの人員確保や住居整備など必要な支援について伺う。

５、教育行政・文化の継承について。

(1)、令和３年１月沖縄県立高等学校生徒の自死事案に関する第三者再調査委員会から提出された調査報告書において、イエローカード等のゼロ・トレランス指導が維持されている県立学校に、その見直しを促すよう求めることについて提言がなされました。イエローカード等のゼロ・トレランス指導状況に対する県の認識と各学校の実態を把握しているか伺います。

(2)、性に関する指導の手引き（沖縄県版）の策定状況を伺います。学習指導要領における、はどめ規定にとらわれない国際的な性教育の指針に沿った包括的性教育を推進する内容で検討がされるべきだと考えるが、方針を伺います。

(3)、さきの議会で求めた、不登校児童支援におけるフリースクール等民間団体・施設で学ぶ費用に対する経済的支援について、県教委の調査結果も踏まえた現在の検討状況を伺います。

(4)、ユネスコの消滅危機言語に指定されている琉球諸語の保存・普及・継承の促進は、次世代にアイデンティティーとチムグクル、琉球沖縄文化の基層をつなぐ重要な取組であると考えます。市町村への財政・人材支援や教育現場等で活用するための文法調査や教材の作成など、しまくとぅば普及推進計画における施策展開状況について伺います。

６、子どもの貧困対策事業について。

(1)、沖縄こどもの貧困緊急対策事業における若年

妊産婦の非常設型居場所設置モデル事業が開始されているが、経緯と目的を伺う。また、市町村保健師との連携の在り方を伺う。

(2)、居場所運営において、予算不足のため、利用者の食費や交通費支援等に課題があると伺っています。対応策を伺います。

７、セグロウリミバエ緊急防除に係る営農支援について。

セグロウリミバエを対象とした国の緊急防除に際して、農家生産現場においては侵入防除、農薬散布などの対策とともに、選別・合格証の貼付け・梱包時間や梱包資材の費用等様々な負担が増加し、さらには風評被害等による単価安の影響など、営農していく上での不安の声が上がっています。対策について、以下伺います。

(1)、不妊虫増殖状況と放出のスケジュール、それに係る予算額と財源。

(2)、安心な営農環境へ、農家から求められている移動制限に対する農家の負担軽減・補償策について、国と連携した対応。

８、米軍基地問題について。

(1)、６月16日の北谷町議会において、米軍が実施した嘉手納基地内のＰＦＡＳ汚染調査に関して、米国情報自由法を活用した開示請求資料を基に一般質問が行われました。資料によると、2016年２月24日時点で、嘉手納基地内の最も高い地点で、日本の暫定目標値と比較すると約１億9200万倍に相当する数値となるが、事実確認等、今後の対応について伺う。

(2)、米兵が飼育する大型犬により咬傷死亡する痛ましい事件が県内でも多発しています。米軍基地内外における米兵の特に闘犬を含む大型犬の飼養について、県としての把握状況及び適正飼養の指導をどのように行っているのか、また咬傷犬数を伺います。

残りは再質問を行います。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　瑞慶覧長風議員の御質問にお答えいたします。

戦後80年、戦後処理問題に係る知事要請についての御質問の中の１の(2)、国際機関の誘致についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで国際機関の誘致に向けて、国内の国際機関や自治体の訪問調査等に取り組んでまいりました。直近では、外務省沖縄事務所や国連大学等との意見交換を行い、一般論として、国際機関等の関係者との意見交換や講演等の実施など、長期的な視点での協力関係が重要ではないかとの御意見をいただいています。昨年11月には、ＰＦＡＳ問題に関するシンポジウムでの基調講演や、私も参加いたしましたパネルディスカッション等を通じ、国連専門機関の取組について理解を深めました。また、先日開催した、戦後80周年の沖縄から国際平和を考えるシンポジウムにおいては、国際連合事務次長である中満泉氏を招聘し基調講演を行っていただくなど、関係構築を進めてきたところです。今後も、国連機関等関係者と長期的な視点で協力関係の構築や沖縄の優位性が発揮できる分野及び機関の検討などを行いつつ、平和宣言で発出した国際平和研究機構の創設に向けて取り組むほか、民間団体により設立に向けた活動が行われているＡＰＭＣ（アジア太平洋多文化協働センター）なども含め、広く関係者との意見交換を重ねてまいります。

次に、新たな公共交通システムの導入についての御質問の中の２の(2)と(3)、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定及び一体的に推進する組織についてお答えいたします。なお、２の(2)と(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に当たっては、戦後、鉄道の復旧がなされないまま、基地周辺で無秩序な市街地が形成され、急激な自動車交通量の増大による慢性的な交通渋滞等の課題が形成された背景ですとか、高齢化の進展など社会構造の変化も踏まえ、県民の皆様と共に、鉄軌道の導入と並行してモノレールの延伸やＬＲＴの導入なども含め、将来の公共交通の在り方を検討してまいります。県民と共に描く将来像の実現に向けては、交通のみならず、観光やまちづくりとの連携を強化する必要があり、今後、それに向けた体制についても検討していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　１、戦後80年、戦後処理問題に係る知事要請についての御質問のうち(1)、遺骨収集に係る要請についてお答えいたします。

県では、戦後80年を経てもなお山積する戦後処理問題について、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に要請を行いました。遺骨収集については、戦後80年を迎え、関係者の高齢化等により新たな情報の収集や収容活動を行う人員の確保が課題となっていることから、戦没者遺骨収集情報センターの体制強化に取り組むとともに、ボランティア団体の活動に対する補助を拡充する

など、遺骨収集に係る取組の強化を求めております。

続きまして同じく１の(3)、県系のフィリピン残留日系人の一時帰国についてお答えいたします。

フィリピン残留日系人の国籍就籍問題については、国において実態調査を通じた身元確認など、国籍回復に向けた取組がなされており、これまで170人の県系人が国籍を回復しております。また、昨年６月に上川外務大臣が、一時帰国に向けた支援を進める必要があるとの認識を示し、去る４月には、フィリピン残留日系人と懇談した石破総理が、一日も早く国籍取得や一時帰国が実現するよう政府として取り組んでいきたいと述べております。

県としては、情報収集するとともに状況を整理し、国と協力して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　２、新たな公共交通システムの導入についての中の(1)、本島中南部のモノレール延伸やＬＲＴ導入に向けた取組内容と成果、課題についてお答えいたします。

県では、令和６年度から今年度にかけて、公共交通の骨格軸となる鉄軌道と有機的に接続するモノレールやＬＲＴの導入可能性に関する調査を行うこととしており、導入に向けた課題等について整理していくこととしております。当該調査結果については、今年度から新たに取り組む次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の中に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　３、宿泊税についての(1)、離島住民の課税免除に係る公益上の事由についてお答えします。

県では、宿泊税について学識経験者等専門家の意見を聴取の上、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等について整理することとしております。離島住民の課税免除については、沖縄振興特別措置法等に基づき、離島地域の経済的不利性を解消するため多数の施策を実施していること等を踏まえ、離島住民の宿泊行為が公益上の事由に該当し、課税免除とすることができないかを検討しているところです。また、年少者の健全育成の観点から修学旅行生及びその引率者に加え、部活動等の学校教育活動に伴う宿泊行為を課税免除として取り扱うことを検討しております。

同じく３の(2)、免税点の設定に関する検討状況等についてお答えします。

免税点は、納税者の担税力や徴税コストを踏まえた費用対効果などを考慮して設けられるものであります。免税点の設定については、観光業界より税負担の公平性の観点から設けないよう要請があります。また、令和６年11月に観光目的税検討委員会から県へ行われた提言には盛り込まれておりません。一方で、免税点の設定は、税負担の軽減効果があり他県でも導入事例があること、有識者等からも助言があることから、離島住民の実質的配慮の手法の一つとして検討する必要があるものと考えております。離島住民に対する配慮や徴税コスト、小規模宿泊事業者の負担軽減などの観点から、免税点の導入の可否について観光業界や市町村との意見交換を行いたいと考えております。

同じく３の(3)、他県における免税点の導入状況等についてお答えします。

令和７年４月１日現在、宿泊税を導入している都府県は、東京都、大阪府、福岡県で、うち免税点を設定しているのは、東京都、大阪府となっております。免税点を設定する理由は、修学旅行生やビジネス客を考慮し設定したもの、担税力に着目し平均宿泊単価を下回る額に設定したものとなっております。

同じく３の(4)、離島住民への支援策についてお答えします。

観光目的税検討委員会の意見書では、留意事項として、「離島住民を課税対象とすることについては、離島市町村の意向を踏まえ、税を活用した使途事業などにより配慮すること」が挙げられております。また、離島市町村議会から離島住民を課税対象外などとすることを求める要請があります。

県としては、現在、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業や離島患者等通院費支援事業等により、離島住民の負担軽減を図っているところであります。今後は、離島市町村等と丁寧に意見交換を行いながら、市町村の離島住民の負担軽減に取り組む事業との連携など新たな取組を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　４、僻地における医療・福祉課題についての(1)のア、与那国町診療所の指定管理者及び与那国町との調整状況についてお答えします。

与那国町診療所は、平成23年から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり運営されておりま

すが、令和８年度以降、与那国町診療所の指定管理を更新しない旨の意思を示されているということは承知しております。県では、５月23日に地域医療振興協会本部を訪問し、同協会の今後の意向確認を行ったほか、６月18日には与那国町を訪問し、与那国町診療所の現場視察及び医療従事者等のヒアリングを行っております。

県としては、令和８年４月以降与那国町が無医地区にならないよう、与那国町や地域医療振興協会と引き続き調整を行ってまいります。

同じく４の(1)のイ、僻地への医師派遣の課題及び対策についてお答えします。

僻地への医師派遣については、派遣する医師を確保することが課題であると考えております。県では、自治医科大学及び県立病院で医師を計画的に養成するとともに、県内外の医療機関から専門医の派遣を行っております。令和元年度以降は、琉球大学医学部の地域枠を卒業した医師が専門研修を終了して、順次離島及び僻地での勤務に従事しております。

県としては、このような取組を継続する等、離島及び僻地の医療機関において勤務する医師の安定的な確保に取り組んでまいります。

同じく４の(1)のウ、与那国町診療所への支援の在り方についてお答えします。

県では、町村立診療所を運営する国頭村及び竹富町へのヒアリングを実施しており、町村が実施する指定管理の公募状況や医師住宅の整備等について与那国町へ共有しております。

県としては、令和８年４月以降与那国町が無医地区とならないよう、与那国町に対して他市町村が取り組んでいる医師確保の状況や市町村診療所に対する既存の支援について情報提供を行うことに加え、関係機関に対して、与那国町診療所の現状や課題について情報共有を行う等、医師の職場環境の整備に対する支援を実施してまいります。

同じく４の(2)、僻地医療に関する国の支援拡充についてお答えします。

県では、国の補助金を活用し、僻地診療所の整備や運営費の補助など、各種支援を行っております。しかしながら、医療従事者の確保や運営費補助が十分でない等の課題があることから、令和６年度には、離島や中山間地域などの特殊事情を抱えながらも医師多数県とされた13県の連名で、医学部地域枠の臨時定員の維持等に加え、僻地診療所の運営費補助に係る基準額の引上げについても、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ、国に要望しております。

県では、今後も他県と連携し、国に対して僻地診療所への支援拡充を求めてまいります。

同じく４(3)、特別養護老人ホームの認可申請についてお答えします。

老人福祉法において、市町村が特別養護老人ホームを設置することは可能となっています。認可等の申請に当たっては、関係法令に基づき人員基準等を満たす必要があり、離島における介護従事者の確保が課題であると認識しています。

同じく４の(4)、島外からの人員確保等に必要な支援についてお答えします。

県では、地域医療介護総合確保基金を活用して、職員用の宿舎を整備する費用、島外から介護専門職を受け入れる際の移転や入居時にかかる費用等を補助するとともに、離島の高校生等に対する初任者研修の開催、外国人介護人材の受入れ体制整備やマッチングの支援などを実施しております。

県としましては、今後も離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き介護従事者の確保に取り組んでまいります。

続きまして８、米軍基地問題についての(2)のうち、米軍関係者が飼養する大型犬の把握についてお答えします。

犬の登録に関する業務は、狂犬病予防法に基づき市町村が行っており、一部の市町村では、基地の外に居住する米軍関係者が飼養する大型犬についても把握に努めていると伺っております。

県としましては、市町村と連携して基地内外の米軍関係者に対し、飼い犬の登録等について周知を行っているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　５、教育行政・文化の継承についての中の(1)、各学校における生徒指導の取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、第三者再調査委員会からの提言を踏まえ、ゼロ・トレランス的な指導に陥っていないかどうか絶えず見直すよう各学校に通知するとともに、管理職や生徒指導担当者研修会等において周知徹底を図っております。現在各学校においては、生徒の主体性が最大限に尊重される生徒指導や校則等についても生徒や保護者の意見を踏まえた見直しが進められていると認識しております。

県教育委員会としましては、引き続き生徒の人格や人権を尊重し、その意思や成長を最優先に考えること

のできる生徒指導の充実に努めてまいります。

同じく(2)、学校における性教育の推進についてお答えいたします。

学校における性に関する指導については、児童生徒の発達段階に応じて保健体育科や家庭科等の関連教科を中心に、学習指導要領に基づき行われております。性に関する指導の手引きについては、現在、学識経験者やＰＴＡ連合会、県医師会等の役員で構成する調査研究委員会において作成に取り組んでおり、令和８年３月の発刊を予定しております。

県教育委員会としましては、引き続き児童生徒が性について正しく理解し、適切な行動を取れるよう指導の充実に取り組んでまいります。

同じく(3)、フリースクール等に対する支援についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和６年にフリースクール等民間施設で学ぶ児童生徒の出席扱いや学習評価等について調査を行い、その結果を基に、市町村教育委員会に対して不登校児童生徒の適切な指導の在り方について周知を図っております。経済的支援については、関係協議会からの要望等もあり、現在、関係部局が連携し情報共有等を行っているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　５、教育行政・文化の継承についての(4)、しまくとぅば普及推進計画についてお答えいたします。

県内各地で受け継がれてきたしまくとぅばは、沖縄文化の基層となるものであり、県民のアイデンティティーのよりどころであります。このため県では、令和５年３月に第２期しまくとぅば普及推進計画を策定し、保存・普及・継承を柱に施策を展開しております。具体的には、県内各地域の文法調査に基づき教材を制作するアーカイブ事業、市町村及び民間団体への財政支援、学校への講師派遣等に取り組んでおります。

県としては、引き続き様々な取組を通して、しまくとぅばの保存・普及・継承に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　６、子どもの貧困対策事業についての(1)、若年妊産婦の非常設型居場所設置モデル事業についてお答えいたします。

本事業は、先行実施している常設の居場所事業をモデルに既存の助産院等を活用した非常設型の居場所を設置し、その効果や課題を検証した上で、新たな居場所設置に向け、市町村との連携を図っていく目的で実施しております。

県としましては、支援を必要とする若年妊産婦が安心して出産し、安定した生活につなげるため、市町村保健師等との連携は重要であると考えていることから、若年妊産婦が当該居場所につながり、自立に向けた支援を受けることができるよう取り組んでまいります。

続きまして同じく６の(2)、若年妊産婦の非常設型居場所運営の課題への対応についてお答えいたします。

当該モデル事業においては、物価高騰による共同調理等の食材費の増加や近隣市町からの受入れも可能としたことから、利用者の交通費の確保などが課題となっております。このような状況を踏まえ、若年妊産婦が当該居場所につながり、必要な支援を受けることができるよう国等関係機関と連携の上、予算の確保等に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　７、セグロウリミバエ緊急防除に係る営農支援についての(1)、不妊虫の生産・放飼のスケジュールと予算についてお答えいたします。

本害虫の不妊虫については、本年６月19日から週当たり３万頭規模で放飼を開始したところです。また、ウリミバエ大量増殖施設を利用した生産も開始しており、今後は週2400万頭規模の航空放飼を目指して不妊虫の大量増殖を加速化しているところです。不妊虫の生産・放飼に係る予算については一括交付金を活用しており、令和７年度当初予算では、約９億円を措置しているウリミバエ侵入防止に係る事業の中で対応しております。

同じく７(2)、農家の負担軽減等への対応についてお答えいたします。

移動検査に対応するため、農家では、再汚染防止対策のための梱包や検査合格証明ラベルの貼付等の作業負担が生じたほか、緊急防除当初は一部通信販売サイトにおいて、過度に出品が制限される等の混乱が生じておりました。県では、農家等からの要望を受け、梱包に係る負担の改善や通信販売サイトへの正確な情報の説明を国へ求めるなど対応を行ってきたところであり、本島外への出荷に大きな影響は生じておりません。引き続き、農家の負担軽減と移動検査の円滑な実施が

図れるよう、国と調整してまいります。
以上でございます。
○中川京貴 議長　企業局長。
〔宮城　力　企業局長登壇〕
○宮城　力 企業局長　８、米軍基地問題についての(1)、嘉手納基地内のＰＦＡＳ汚染についてお答えいたします。
平成26年から29年にかけて嘉手納基地内の消火設備等で行われた米軍によるＰＦＡＳ汚染調査については、平成31年に県内紙で報道されており、その内容は承知しております。企業局が水源としている比謝川流域で検出されるＰＦＯＳ等の汚染源については、企業局が実施したこれまでの調査結果から嘉手納基地内にある蓋然性が高いと考えており、国及び米軍に対し、汚染原因の究明と必要な対策の実施、県職員による立入調査の実現等を引き続き求めてまいります。
以上でございます。
○中川京貴 議長　環境部長。
〔多良間一弘　環境部長登壇〕
○多良間一弘 環境部長　８、米軍基地問題についての(2)のうち、米兵が飼養する大型犬の適正飼養の指導等についてお答えいたします。
県では、基地内外の米軍関係者に対する犬の適正飼養について、令和７年６月３日付で沖縄地域調整事務所を通して在沖米軍各軍に周知したところです。また、犬の適正飼養に係る相談や苦情があった際には、米軍関係者に対しても市町村と連携し、動物愛護管理法に基づいて指導を行い、さらに危険犬については指導要領に基づく指導も行っております。令和５年度の県内の咬傷犬数は107件となっており、飼い主以外の被害者数は96人、人以外の動物の被害数はゼロ匹となっております。
以上でございます。
○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。
○瑞慶覧　長風 議員　それぞれ真摯な御答弁ありがとうございました。感謝申し上げます。
３番の宿泊税から再質問を行います。
(2)のほうですね。
宿泊税導入に当たり、特別徴収義務者の全体数を教えていただけますでしょうか。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後２時54分休憩
午後２時54分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
総務部長。
○宮城嗣吉 総務部長　宿泊税の対象は、旅館業法上の許可を受けて行うホテル、旅館、民宿、ペンション、ドミトリーなどの宿泊施設に加え、住宅宿泊事業法上の届出をした、いわゆる民泊を対象として考えております。令和５年度に実施した宿泊施設実態調査によりますと、施設数はおおむね3900施設となります。
以上です。
○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。
○瑞慶覧　長風 議員　それでは、令和元年度の県素案を基に、仮に課税免税点を5000円と仮定した場合、対象となる事業者数と全体における税収の割合についての試算額がありましたらお伺いします。
○中川京貴 議長　総務部長。
○宮城嗣吉 総務部長　同一事業者が複数の施設を運営したり、あるいは同一施設についても部屋ごと、またはシーズンによって価格帯が異なるため、5000円の免税点の対象となる事業者については把握が困難ではございますけれども、令和４年度の観光客実態調査のデータを活用して試算した税収額は、全体で78.8億円となっております。そのうち免税点を5000円で設定した場合には、税収額は74.3億円で差額4.5億円が減収という形になると試算しております。
○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。
○瑞慶覧　長風 議員　ありがとうございます。
答弁でも触れられておりましたけれども、改めて民宿等小規模事業者が……。
休憩します。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後２時56分休憩
午後２時56分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
総務部長。
○宮城嗣吉 総務部長　対象施設で約3900あるんですけれども、先ほど申しましたとおり、同一事業者が複数の施設を運営したり、あるいは部屋、あるいはシーズンによって価格帯が異なるということで、免税の対象となる施設数、あるいは事業者数というふうに把握することは困難であります。
○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。
○瑞慶覧　長風 議員　ありがとうございます。
民宿等小規模事業者が多いであろう本県において、税条例に基づいた適正な納税の確認に際して、税行政の公正及び効率的な執行の観点から、宿泊税導入における課題感があれば見解をお伺いいたします。
○中川京貴 議長　総務部長。
○宮城嗣吉 総務部長　納税義務者については、全て申告していただいて、適正な額を徴収するということ

は税の原則であるというふうに考えております。そういう中で先ほどありました免税点の設定につきましては、課税の簡素化による徴税コストなどの減に伴う費用対効果の向上のほか、小規模事業者などの事務負担を軽減する効果があります。仮にこれを設定した場合の課題としましては、課税の公平性、税収減、免税点の設定額へ価格が誘導される可能性があるとの業界からの反対意見がある一方、税収減ということにつきましては、導入を予定している市町村についてもそれぞれの考えがあるかというふうに考えております。また異なる価格帯や価格が変動する場合には、宿泊事業者の事務が煩雑となるおそれがあるということもございますが、ただ有識者等との意見交換におきましても、免税点の設定は税負担の軽減効果があり他県でも導入事例があること、税の負担軽減に不慣れな小規模事業者に配慮するとの意見があることから、現在、離島住民への配慮について様々な観点から検討しておりますので、その検討の一環として免税点の設定、導入の可否について、観光業界や市町村との意見交換を行いたいと考えております。

○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧　長風 議員　ありがとうございます。

次に、４番の僻地医療に移ります。

(1)のウについて再質問を行います。

私も６月11日に与那国町診療所の所長と意見交換をさせていただきました。その際に、やはりどのような形態にこれからなったとしても、医師の皆さんの職場環境を整えるのは非常に重要なことだというふうに感じております。６月18日に診療所長と意見交換した際にどのような御意見があったかお伺いします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

６月18日に、まず与那国町の職員それから診療所のドクター等と意見交換をしてきたところでございます。診療所の先生のほうからは、赴任前には医師住宅を建てるという話もあったようだが、まだそこは進んでいない。調整がうまくいっていないようだというふうなお話がありました。実際住んでいらっしゃる住宅については改善すべき点はあるものの、この先生にとっては大きな問題はないというふうな御感想を持っているということでございました。その他、離島の診療所に勤務するなら、専門医を持っていらっしゃるので１年が限度で、２年以上になるとその専門医の維持が難しいであるとか、あるいは先ほど少し述べました与那国診療所は２人体制ということで、やはり離島の診療所に１人で行くのはかなりストレスが大きいんだけれども、２人だから応募をしたというふうなことなど細かいところまでいろいろお話をしていただいたというふうに聞いております。

○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧　長風 議員　私には県立病院との連携の課題であったり、ヘリ搬送の課題を強くおっしゃられておりました。そのクリアに向けて県も尽力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、５番の教育行政に移ります。

(1)のほうですけれども、教育長、第三者再調査委員会からの提言も踏まえて、我が会派においては、もうカード指導は廃止すべきであろうという考えを前提に再質問を行います。

県の方針としても、機械的に処遇を決定する段階的指導について､廃止に向けた指導助言を行う。そして、段階的指導の見直しをする際は、生徒会や保護者会等を交えて議論する場を設けると示しています｡しかし、この質問の背景にあるのは、ある県立高校において、機械的なカード指導が行われ、生徒に対して自主退学に持っていくような話合いが持たれ、退学者が多数出ているという問題が最近の話であると、私が保護者から伺った経緯がございます。県教委として、全学校にカード指導の実態調査を行い、方針に基づいた改善を図っていくべきではないか､教育長､見解を伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　県教育委員会としましては、各学校の実態について、校長等から個別のヒアリング等において、把握に努めているところであります。そのような中で、生徒理解の視点を欠いた指導などにより不利益が生じた状況を把握した際には、速やかに状況確認を行い、その学校に対して適切に指導助言を行っております。全ての学校で毎年実施をしております学校評価アンケートがございますので、そのアンケートにおいて生徒指導の方法等に関する項目を追加しまして、実態の把握に努めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧　長風 議員　きちんと実態把握をよろしくお願いいたします。

次の(3)のほうについては要望にとどめますけれども、関係部局の皆様に対して、ぜひフリースクール等の支援の必要性を把握するための実態調査を今後ぜひ御検討いただきたいと思います。

最後に(4)のしまくとぅば、ウチナーグチの普及でございますけれども､地域ごとの文法調査､学校教材､指導案作成について、ぜひ進捗と完成時期、活用の仕

方を伺います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後３時４分休憩
午後３時４分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
文化観光スポーツ部長。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　しまくとぅばのアーカイブ事業の部分ですけれども、実施期間が令和４年度から令和８年度の５年間となっておりますので、あと２年間で完成させる予定でございます。
○瑞慶覧　長風 議員　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後３時４分休憩
午後３時４分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　すみません。アーカイブ事業については４点ありますけれども、各地域の文法的事項が織り込まれた文法調査票の収集が44地域、収集した文法調査票と連動した教材の作成――ここは小学校、中学校でございます。そして教科書に掲載されている歌、文学的文章の収録、そして最後に自然談話の収録というふうになっております。
以上です。
○瑞慶覧　長風 議員　完成時期。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　冒頭で言いましたように､完成時期は令和８年度となっております。
○中川京貴 議長　瑞慶覧長風議員。
○瑞慶覧　長風 議員　ニフェーデービル。
最後、知事にウチナーグチで質問します。
しまくとぅば、クヮウマガンカイ　ヌクスルクトウイッペー　デージナクトウンジチ、ワンネー　ウムトーイビーン　知事、チャーヤミセーガ。御答弁、ウチナーグチシィ　ウニゲーサビラ。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　ウチナーグチサーニ　イレーティトゥラシンディ　イヌクトゥヤイビーグトゥ　ウンヌキヤビラ――ウチナーグチでお答えくださいということですので、返答いたしましょう。
シマクトゥバ　ウシナイネー　クニヌクトゥン　ウシナインディール　クトゥバヌアイビーン――島の言葉を忘れたら、その国も忘れてしまうという言葉があります。
ウヤファーフジカラ　チナジチャル　ウヌクトゥバヤ　クトゥバジンジケインディイチ　クトゥバヌチケーヨーサーニ　ウヌチュヌ　シガタンアラースンディイラットーイビーン――昔から御先祖様から受け継いできたこの言葉は、お金の使い方と一緒であるということで、その言葉の使い方によってその人の人柄そのものまで分かるものだというように教えられてきました。
ヤイビーグトゥ　クヮヌチャーンカイ　ウヌフージーサーニ　ウチナーグチ　チテーティイカンアイレー　ヤガティ　ウチナーヌブンカン　ナクスルクトゥナインヤーディウムトーイビン――子どもたちにこのような言葉を伝えていくことをやめてしまえば、やがて沖縄の文化をなくしてしまうことになると思います。
ヤイビーグトゥ　ナマカラン　ウチナーグチ　シマジマヌクトゥバ　ヌクチイチュルタメニ　チバティイチュル　ウムイヤイビーン――ですから、これからも島々の言葉を残していけるよう頑張っていくつもりであります。
ニフェーデービタン――ありがとうございました。
○瑞慶覧　長風 議員　シタイヒャー　ニフェーデービル。ありがとうございました。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後３時７分休憩
午後３時７分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
當間盛夫議員。
〔當間盛夫　議員登壇〕
○當間　盛夫 議員　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後３時８分休憩
午後３時８分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○當間　盛夫 議員　維新の会を代表いたしまして、最後になりますが代表質問をさせてもらいます。よろしくお願いいたします。
まず１、知事の政治姿勢についてであります。
(1)、戦後80年を迎え、これまで節目には内閣総理大臣談話として過去の歴史を振り返り未来への教訓を表明する声明が発表されているが、石破内閣は今回は談話の閣議決定はしないとある。ロシア・ウクライナ戦争、そして中東情勢の危機、中国の圧力による台湾有事も叫ばれ、また西田発言もある中で、過去の戦争や平和国家としての歩み、歴史認識、今後の課題等を閣議決定し、内閣総理大臣談話を発表することを沖縄県知事として強く日本政府に求めることについて伺います。
(2)、知事の２期目も残り約１年であります。知事公約の一丁目一番地である基地問題解決に対する成果

と公約実現状況を伺います。

(3)、ワシントン事務所は手続等の不備で閉鎖されましたが、責任の所在は明らかにされておりません。そのような中で、以前から要望がある南米事務所の設置についての取組状況を伺います。

(4)、不発弾等処理事業の執行状況と申請件数、また民間資金を活用した公共事業等であるＰＦＩ事業に対する探査支援事業の対応について伺います。

(5)、小規模離島における持続可能な社会の実現を有識者会議のテーマとするようでありますが、県内の離島、小規模離島では物価高騰や人口減少と高齢化、生活インフラの脆弱性、産業の衰退、職員不足や財政力の弱さなど課題は山積しております。関係町村や大学、民間企業等と地域連携し持続可能な社会対策にどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

(6)、国会でも減税が議論されております。２月定例会でも提言をいたしましたが、県内離島における生活食料品等の軽減税率をゼロ、ガソリン暫定税率廃止を知事は国に求めるべきだと考えますが、改めて見解を伺います。

(8)、沖縄科学技術大学院大学による産学連携等の産業振興も骨太方針で推進するとあります。沖縄振興予算から年間約200億円の莫大な予算が充てられる中、不祥事を起こした大学院大学へのこれまでの投資総額と沖縄経済への貢献、そして県内人材育成への成果をお伺いいたします。

(9)、調査事業だけで遅々として進まない鉄軌道構想事業への国と県のこれまでの調査費用と成果について伺う。また、交通渋滞による経済損失の大きい中南部都市圏の段階的整備についての取組状況を伺います。

(10)、ジャングリアの開園は北部振興に大きく貢献すると考えますが、交通問題対策は道路整備での陸上交通だけでは時間的にも大きな課題がある。その上で、海上交通を活用するためにも海洋博のときに活用した旧エキスポ地区港湾施設を観光交通拠点として整備することについて、知事の認識と取組状況を伺います。

(11)、沖縄の最重要課題である交通政策を前に進めるためにも知事の決意と、これまでも提言している交通局の設置について検討状況を伺います。

(12)、今月12日に愛知県にある日本最大のスタートアップ支援拠点ＳＴＡＴＩＯＮ Aiを視察してきました。また、県内事業者のプレゼンも行ってまいりました。そこでＳＴＡＴＩＯＮ Aiのサテライトを沖縄に設置することやＰＦＩの先進県でもある愛知県と連携協定を結ぶことについて、知事の考えと取組状況を伺います。

最後に(13)、本島唯一の老朽化するゆがふ製糖。その稼働がストップするときは、基幹作物である本島約5000農家のサトウキビが放棄されることになる。基本計画での総事業費と国、県、関係市町村、そしてゆがふ製糖の負担割合と課題取組を加速化しなければなりませんが、進捗状況をお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　當間盛夫議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、内閣総理大臣談話についてお答えいたします。

戦後の節目に行ってきた総理大臣談話は、二度と戦争による惨禍を繰り返してはならないとする決意や世界の平和に貢献していくことを表明してきたと承知をしております。戦後50年の村山談話では、植民地支配と侵略に対し痛切な反省と心からのおわびを表明しており、その後の小泉談話、安倍談話でもこれを継承しております。一方、石破総理は、これまでの閣議決定による総理大臣談話ではなく、個人として平和へのメッセージを出す方向で調整していることは報道等で承知をしております。石破総理におかれては、これまで総理大臣談話が果たしてきた役割や世界各地で紛争・戦争が多発している現状を踏まえ、適切に判断されるべきと考えております。

次に１の(2)、基地問題解決に対する成果及び公約実現状況についてお答えいたします。

私は、２期目の知事選挙において、辺野古新基地建設反対を貫くこと、在沖米軍基地のさらなる整理縮小を日米両政府に求めることなどを公約として掲げております。このため、総理をはじめ各大臣との面談など、機会あるごとに辺野古新基地建設問題を含む米軍基地問題の解決を求めております。また、米軍基地に係る公約の実現のため、辺野古新基地建設問題等に係るトークキャラバンや基地問題に関するシンポジウムを行うとともに、全国知事会や渉外知事会においては、他国地位協定調査の結果を報告するなど、国民的議論を喚起する取組を積極的に展開しております。さらに、ワシントン駐在や訪米活動を通じて、米国内における沖縄の基地問題への理解を広げることができたと考えております。ただし、基地問題は一朝一夕に解決できるものではありません。引き続きあらゆる機会を通じ、日米両政府に対し、米軍基地の整理縮小や基地問題の解決を粘り強く求めてまいります。

次に１の(5)、小規模離島における持続可能な社会の実現についてお答えいたします。

人口減少の進行により、地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況にある小規模離島について、より一層の危機感を持ちながら対策を講じる必要があると考えております。離島の不利性に起因する様々な課題の解決に向けては、関係町村はもちろんのこと、民間企業や大学との連携をはじめ、幅広い視点からの対応が重要であると考えております。今回、小規模離島における持続可能な社会の実現をテーマに万国津梁会議を立ち上げ、離島振興やまちづくり等の分野に知見を有する学識経験者や離島自治体の関係者、離島自治体と連携して地域振興に取り組む団体の関係者等を委員として選定することとしており、多様な主体と連携した取組についても議論をお願いできればと考えております。会議での議論につきましては、県への提言書としてまとめていただき、今後の県の施策にしっかり反映させてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　１、知事の政治姿勢についての(3)、南米連絡事務所の設置についてお答えいたします。

南米連絡事務所については、令和６年度はブラジル沖縄県人会の要望を踏まえ、現地関係者へのヒアリングなどの基礎調査を実施しました。調査では、南米のウチナーネットワークを活用した情報共有・連絡体制の構築による人的交流の活性化に加え、経済発展につながる可能性･課題等を確認しました。令和７年度は、南米での連絡窓口設置に係る法的要件を整理するとともに、必要な手続について現地調査を行うほか、県人会、関係部局、ＪＩＣA沖縄等と連携し、南米連絡事務所の設置に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(4)、不発弾等処理事業の執行状況等及びＰＦＩ事業での活用についてお答えいたします。

令和６年度の不発弾等処理事業に関する執行状況は、予算額27億646万円に対し、執行額24億6224万円、繰越額6305万円、執行残額１億8117万円、執行率91％となっています。住宅等開発磁気探査支援事業の申請件数については、令和６年度は244件となっています。ＰＦＩ事業についてはこれまで活用事例がありませんが、市町村から提案があれば、国と調整しながら取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、知事の政治姿勢についての中の(6)、離島における消費税の軽減税率ゼロ及びガソリン暫定税率廃止についてお答えいたします。

離島関係都道県で構成する離島振興対策協議会においては、離島振興対策の強化拡充を図るため、揮発油税の減免措置及び離島地域において、本土との地域格差を是正する観点から消費税負担の軽減を検討することについて、政府並びに国会に対して要請しているところです。

県としましては、引き続き離島振興対策協議会を通して、国に対し、揮発油税の減免措置及び消費税負担の軽減を求めてまいります。

同じく１の(8)、ＯＩＳＴへのこれまでの投資額、沖縄経済への貢献、県内人材育成への成果についてお答えいたします。

国直轄のＯＩＳＴ関連予算の総額は、令和７年度までの21年間で約3522億円となっております。ＯＩＳＴは、世界的に例のないイカの養殖技術やモズク等の品質向上、サンゴの再生に関する研究等を行うとともに、県と連携したスタートアップ創出支援等により、これまで30社が起業するなど、地域経済の課題解決や産業振興に貢献しております。また、令和６年度は科学イベントのほか、小・中・高44校2513名に対して学校訪問授業を実施するなど人材育成にも精力的に取り組んでおります。ＯＩＳＴにおいては、今後もさらに沖縄の発展に向け企業との連携拡大等にも取り組むこととしております。

同じく１の(9)、鉄軌道に関する国と県の調査費用と成果、中南部都市圏の段階的整備についてお答えいたします。

鉄軌道に関する調査費用につきましては、国が平成22年度からの15年間で約12億3000万円、県が平成24年度からの13年間で約５億1000万円となっております。県の調査では、鉄軌道の事業性、採算性があることを確認したところです。中南部都市圏の交通渋滞の解消に向けては、鉄軌道の先行整備も有効であり、幅広く検討していく必要があると考えております。

県としましては、引き続き国に対して鉄軌道の早期導入を求めていきたいと考えております。

同じく１の(11)、交通政策に対する決意及び交通局

の検討状況についてお答えいたします。

県の交通政策については、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた基幹バスシステムの構築等の様々な施策を展開するとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて取り組んでいるところです。加えて、慢性的な交通渋滞の緩和、県民及び観光客の移動利便性の向上に向け、今年度から次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に着手するとともに、沖縄総合事務局が主導する沖縄交通リ・デザインの取組等とも連携し、県民の移動利便性の向上に向けた新たな取組を強化していきたいと考えております。これらの取組に当たっては、交通のみならず観光やまちづくりとの連携を強化する必要があり、今後、それに向けた体制についても検討していきたいと考えております。

同じく１の(12)、愛知県との連携についてお答えいたします。

愛知県はＰＦＩの実施方針数が全国で一番多く、先進的な取組をしていることは承知しております。今後も愛知県のような先進事例について、その手法や情報を収集し、そこで得たノウハウを庁内に共有していくことにより、全庁的なＰＰＰ／ＰＦＩの推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、知事の政治姿勢についての(10)、本部港旧エキスポ地区の整備と取組についてお答えいたします。

県では、本部港について本部町や関係機関と意見交換を行うとともに、検討委員会を設置し本部港中長期計画の策定に取り組んでおります。旧エキスポ地区においては、交流拠点空間の形成や周辺地域との連携等により、にぎわいと活力を創出できるよう施設整備等に取り組むことが検討されております。今後は、老朽化施設の更新整備、ＰＰＰ／ＰＦＩを活用した整備管理手法導入可能性等の検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　１、知事の政治姿勢についての(12)、愛知県のＳＴＡＴＩＯＮ Aiを活用した県の取組等についてお答えします。

県では、沖縄がＮＥＸＴグローバル拠点都市として内閣府より選定を受けたことから、今後、国や他の拠点都市との連携した取組を進めていきたいと考えております。ＳＴＡＴＩＯＮ Aiとの連携については、沖縄のスタートアップ・エコシステムのさらなる強化や国内外とのネットワークを拡充する上で大変意義があると考えており、現在、情報収集に努めているところです。今後、どのような連携が可能か、引き続き関係機関との意見交換を行いながら、取組の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　１、知事の政治姿勢についての(13)、ゆがふ製糖工場の整備に係る進捗状況についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場の整備事業費は、ゆがふ製糖株式会社が圧縮に取り組み、約187億円となっております。同工場の整備に当たっては、農林水産省の新基本計画実装・農業構造転換支援事業の活用を検討しておりますが、国庫補助残が大きく、費用負担について市町村との協議が続いており、県及び市町村の負担軽減が課題となっております。

県としましては、国に対し、財政負担の軽減が図られるよう要望するとともに、費用負担について丁寧に市町村との協議を進めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　答弁ありがとうございました。

知事、まず総理談話のほうからなんですが、僕はやっぱり沖縄県知事だからこそ、この戦後80年という部分で総理談話を強く求めるべきだと思うんですね。これ何かというと、やはり村山談話含めて、小泉談話、そして安倍談話ということで続く中、これは日本の未来志向ということで日本政府が歴史認識を出すわけですよ。そして、未来志向がどうあるのかということでやっている。その中で今回、この西田参議院議員の発言もあったわけですよ。西田参議院議員からは、自分たちが納得できる歴史をつくらないといけないというような発言があるわけですよ。やっぱりそれからしても今回のこの戦後80年という節目で、沖縄県知事だからこそ総理にこの日本政府の歴史認識というものはどうあるべきかということをしっかりと表明してくれということを求めるべきではないですか。どうですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　確かに、総理談話の発するメッセージの意味、世界各国に対して与える影響等々は非常に大きいものがあると思いますし、議員御提案のよ

うに、やはり正式に総理談話として発表されることが望ましいと思います。他方で、これまでの総理談話が果たしてきた役割、それから現状等を踏まえ、総理御自身も個人的なメッセージとして、まずは発信することを考えているとおっしゃっていますので、そこは総理のお考えがあると思いますし、また我々も正式にこれは県のほうからも出したほうがよいのではないかということがまた県庁の中でも検討できるのであれば、様々な角度から検討については行っていきたいと思います。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　だから、石破総理個人の談話ということではなくて、やはり日本政府の歴史認識ということでの談話を出すべきだというふうに思っておりますので、その点ぜひ玉城知事からもここは強く要望してもらえればと思っております。

次、南米事務所、これは今聞いても、じゃもういつ設置するのかということが見えないんですけど､部長､これはいつ設置を予定してというような、めど的なものはあるんですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

令和７年度の調査につきましては、６年度で必要性は確認できておりますので､その設置の形態の在り方、場所、あと人材の確保、設置時期などの整理を７年度の調査で実施したいと思っています。より具体的に詳細に検討を行うものであり、南米連絡事務所の早期の設置に向けて、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　一つの提案として、サンパウロに沖縄県人会館がありますよね。やっぱり向こうに設置して、沖縄にいろんな形で来られた向こうの学生というんですか、派遣された皆さんを活用するような中での設置の在り方ということも僕はあると思うんですが、その辺はどうですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　今議員からお話のあった会館については、情報では新しく造るという話も聞いておりますので、実はその辺も一つの材料というか、選択肢になるのかなと考えているところです。それも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　よろしくお願いをいたします。

次、不発弾についてなんですが、知事も戦後80年を迎えてということで、戦後処理問題としての抜本的支援の要望を国にされております。それで不発弾の部分なんですけど、先ほどもありました１億8000万の不用額を出してしまっているということになるんですが、この不用額をゼロにする対策、取組はどのように行いますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

不用額の縮減につきましては、県事業の早期発注、あるいは市町村事業に対する早期発注の推奨及び執行状況の確認を行う等の対策を行っているところでございます。引き続き事業全体の予算管理、適正執行に努め、需要が増加している住宅等開発磁気探査支援事業への予算流用など効果的な予算執行、不用額縮減に取り組む必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　この不発弾の処理、これからあと70年かかるというようなことを考えると、この予算を単年度で切るのではなくて、やっぱり予算を通年に持っていってもらうということを国に要望すべきだと僕は思いますし、申請書の審査に２週間、３週間かかるということでは、やっぱりこれはもっと人員を増やしてでも迅速化すべきだというふうに思いますけど、その辺はどうですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　繰越し等につきましては、以前はできなかったものができるようになったということで、制度的にも少しずつ変わってきているところですので、そこについては引き続き国と調整を進めたいと思います。また、その審査につきましては、やはり交付金を使うものですからしっかりやる必要があろうかと思いますが、そこはまた事業者等とも調整しながらどのように短くできるか、引き続きそこも検討したいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　ＰＦＩのほうに移らせてもらいます。

答弁のほうでもあったんですが、市町村が行うＰＦＩ事業は、市町村支援事業補助金や住宅等開発――民間が使うような、その活用ができるということを皆さんは検討していくということでいいんですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

先ほど答弁も行ったところなんですが、これはまだ活用実績がないところです。我々としては十分活用は可能だというふうに考えておりますが、出てきましたらぜひ国と調整をしながら進めたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　皆さんの住宅等開発に関して、このＰＦＩという要綱がないわけですよ。だから、今まで各市町村ＰＦＩ事業をやっているんですけど、これがどういう形であるかと。そして皆さんもそれは対応していなかったというふうに思いますので、これはしっかりとまた両方できるように頑張ってもらえればと。これはもう早めに検討して、要綱も変更するような形の手続を取ってもらえればと。

県がやるＰＦＩはどうですか。この磁気探査の事業というのは。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県のＰＦＩ事業というのもこれまで実績がないわけでございますが、県の事業についてはこれまで個別の事業について不発弾処理を行ってきたということでございますので、これについてもどのような形で補助金が適用されるか等、これも国と調整する必要があろうかというふうに考えております。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　これから皆さん、ウォーターＰＦＩもやるということになっているわけですから、公共事業は義務化されているんですよね。ですから、いろんな形で補助金で県は県、国は国でやっているはず。ところが、ＰＦＩというものは、まだ皆さんのその事業的、要綱的にも何にも組み込まれていないはずでしょうから、この辺をどうするのかということを明確にすべきだと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　不発弾事業に関して、そのＰＦＩの事業をどうするかというのは正直これまで要綱等を定めていなかったということでございますので、今後、ＰＦＩ事業等を導入している市町村とも相談しまして、早めに対応を検討したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　よろしくお願いします。

それでは次に(5)番目の小規模離島に関してなんですが、小規模離島で企業版ふるさと納税の活用があると思うんですけど、この活用状況を県としてどう把握しておりますか。取組状況もお聞かせください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　手元の資料で大変申し訳ないんですが、小規模離島という形では把握しておりませんが、企業版ふるさと納税ということで、令和５年度で言いますと、県内では35市町村のほうで受け入れております。

以上です。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　県のほうも企業版ふるさと納税があるんですが、約3000万ぐらいなのかな。前回は5000万ぐらいあったんでしょうけど。これいろんな形で企業版ふるさと納税の事業をやりたいというところを県がもっと率先してマッチングしてあげると。この企業含めてというような取組をやっぱりやるべきだと思うんですけど、その辺はどうですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほど御案内したとおり、令和５年度は県内35市町村のほうで受入れがあったという実績がございました。あと、令和４年度が８億7000万、団体数が25団体から10団体増えて35団体という形でいきますと、市町村のほうでの周知というのは進んでいるのかなと思います。一方で、企業への周知というところがまだ弱いのかなと思っております。そういったところも含めまして、市町村向けとか県とかということではなくて、企業版ふるさと納税全般について県のほうで広報を図ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　これは内閣府の地方創生の事業ですので、ぜひその辺は沖縄県は総合事務局があるわけですから、やっぱり県が総合事務局とタイアップをして、各市町村のマッチングをしていくということは大事だと思っておりますので、その辺またよろしくお願いします。

休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時42分休憩

午後３時42分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○當間　盛夫 議員　次に(6)番目の軽減税率とか暫定税率のものになるんですけど、小規模離島における離島振興税制の活用状況を分かりましたら教えてください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　離島地域――議員が今御質問

されたのは離島の旅館税制のお話だと思いますが、直近の３年で申しますと、離島で令和３年度が119件、令和４年度が86件、令和５年度が104件の適用実績がございます。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　僕はあえて小規模離島の活用状況ということで聞いているんですけど、この分はほぼほぼ宮古･八重山の適用じゃないかと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　離島５島の適用実績については公表されているデータがございませんが、令和４年度に税制改正があって、県のほうに申請をしないといけないというふうな手続がございます。この申請手続でカウントしますと､7市町村が適用されております。具体的には、宮古島市、石垣市、竹富町、久米島町、座間味村、渡名喜村、与那国村のほうで申請がございました。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　金額的には宮古とか大きいホテル含めてあるんですが、何かちょっと……。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時44分休憩

午後３時44分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

企画部長。

○武田　真 企画部長　適用市町村を改めて御説明いたします。

宮古島市、石垣市、竹富町、久米島町、座間味村、渡嘉敷村、与那国町の７市町村でございました。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　金額割合からすると、やっぱりどうしても宮古・八重山だと思うんですよね。対象はそういう形になっていると思うんですけど。でも、それを踏まえて、沖縄振興でこれだけ税制特例があるわけですから、私がこの軽減税率だとか言っているものからすると、この産業だけではなくて、やっぱり島民に対する――何ていうんですか、島民生活に対する税制特例措置ということを求めることも可能じゃないかと僕は思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほども答弁させていただいたとおり、離島振興対策協議会という離島を抱えている27の都道県で構成される協議会において、国会、あと政府のほうにも要望しております。今年度についても今月20日に決議をいたしまして、郵送ではございますが、関係国会議員も含めその要望書のほうをお届けさせていただいているところでございます。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　知事、今国会で、参議院選挙でも減税が焦点になってくるんじゃないかというふうに言われています。僕は、これ離島における軽減税率、ガソリンの暫定税率のものも今求めるチャンスじゃないかなと思うんですけど、知事の考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員御案内のとおり、やはり離島関係都道県では、先般、離島振興のための税制の軽減であるとか、あるいは様々な形での活用を一生懸命模索しているということで、国にも要請をさせていただいております。他方で、やはりその税制に関する軽減対策は全国民に及ぶということもございますので、そこをしっかりと見極めて、確たる要求が行えるのであれば、また積極的に行っていくべきであろうと思います。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　ぜひ全国の離島がこのような形でできたら僕はすばらしいと思います。沖縄県は沖縄県でしっかりと求めていくことは大事だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、科学技術大学院大学なんですが、今学生の県内出身者の状況というのを把握していますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時47分休憩

午後３時48分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

企画部長。

○武田　真 企画部長　大変申し訳ないのですが、現時点の県内出身の学生の数について、今把握しておりません。

○中川京貴 議長　當間盛夫議員。

○當間　盛夫 議員　私はいないんじゃないかなと思っているんですよ｡これはぜひ把握して､皆さんせっかくそこに担当課も派遣しているわけですから、県内出身の学生がどうあるのかということは、やっぱり年間200億という沖縄振興予算からこれだけ出ているわけですから。アメリカのトランプ大統領がハーバード大学でアメリカ出身の数がどうこうと言っているわけですから、これだけの予算がありながら沖縄の子が１人もいないということでは、僕は話にならないと思っていますので。どうぞこの辺はまた把握して、どうつくり出せるかということをやってください。自主財源

の割合はどうですか。自主財源。
○中川京貴 議長　企画部長。
○武田　真 企画部長　ＯＩＳＴ自身、外部資金の獲得に御努力をされているところです。2024年度の実績で言いますと、全体の13.7％が外部資金となっております。
○中川京貴 議長　當間盛夫議員。
○當間　盛夫 議員　目標は20％――自主財源の目標になっているはずで、僕はもっと広げてもいいんじゃないかなと。沖縄振興予算を我々が取るためにはと思っていますので、その辺はまた検討していただければと思います。
　次に鉄軌道になるんですが、ビー・バイ・シーいろんな形で違いが出ているかと思いますけど、国とどのような調整､どことどのような調整をされていますか。
○中川京貴 議長　企画部長。
○武田　真 企画部長　具体的に申しますと、内閣府の沖縄政策統括官室の企画参事官室が基本的には今一緒に調整をさせていただいているところになっております。
○中川京貴 議長　當間盛夫議員。
○當間　盛夫 議員　時間もないですので(10)番目のジャングリアのほうに行かせてもらいますが、この陸上・海上の交通拠点、本来は行政が責任を持って拠点整備というのをやるべきだというふうに私は思っています。部長、先ほどこのＰＦＩ事業の活用も検討をしていくということがあったんですけど、これは旧エキスポ地区の施設整備もそのＰＦＩ事業を活用して検討できるという認識でよろしいでしょうか。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。
　施設整備というのか、岸壁とか物揚げ場とか、その辺の基本的な施設については点検を実施しておりまして、それに基づく修繕というのは、県のほうで行うことになると思います。それ以外の例えばほかの施設、付随する施設等々でＰＦＩをもし活用するのであれば、その辺りを整備していただくということになろうかと考えております。
○中川京貴 議長　當間盛夫議員。
○當間　盛夫 議員　ぜひ受付だとかそういったものが必要でしょうから、皆さん何か陸揚げの部分で土砂置場にしているとかということじゃなくて、公有財産だから民間に賃貸するのはいかがなものかじゃなくて、やっぱりＰＦＩを活用して民間の力を使う必要があると思っていますので、その辺どうぞまたこれからもよろしくお願いします。
　休憩します。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後３時51分休憩
　　午後３時51分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○當間　盛夫 議員　私は前回も愛知県と――このＳＴＡＴＩＯＮ Aiもそうなんですけど、ＰＦＩにしても、今ゲートウェイ2050にしても、航空クラスターということであれば愛知県と連携協定を結ぶべきだというふうに知事にも提言をいたしましたが、知事、東京都は去年の12月にこの連携協定を結んでいます。大阪も今年６月――明日ですか、大阪もその連携協定を結ぶということになる。知事、知事の決意だと思うんですけど、どうですか。この愛知県との連携協定に関して――俺は知事に聞いているんだけどな。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　ありがとうございます。
　ＰＦＩの先進地であるということと、やはり我々もそのＰＦＩについての知見をさらに高めていきたいということ等を含めて、どのような連携の在り方ができるかということは前向きに検討を進めております。
○中川京貴 議長　當間盛夫議員。
○當間　盛夫 議員　ＳＴＡＴＩＯＮ Aiのサテライトを活用しながら、沖縄でサテライトを持って、この沖縄にてＳＴＡＴＩＯＮ Aiを活用できるということ。そしてまたＰＦＩもこれだけ愛知県は先進県だと言われていますので、やっぱり愛知県の職員に沖縄へ出向してもらって、沖縄県の職員が愛知県に行ってこのＰＦＩの在り方をどうつくっていくかということは、僕はやっぱりこの連携協定を結んでお互いの交流をやっていくということが大事だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
　休憩。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後３時53分休憩
　　午後３時53分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○當間　盛夫 議員　最後になりますが、ゆがふ製糖です。
　私からするとこの予算面がまだ折り合っていないなというふうに思っているんですけど。関係市町村、そしてゆがふ製糖――まあ県は別にしても、この負担割合がありますよね。これどのような支援を国に求めていくんでしょうか。
○中川京貴 議長　農林水産部長。
○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたが、ゆがふ製糖工場の整備につきましては、農林水産省の新基本計画実装・農業構造転換支援事業の活用を検討しておりますけれども、補助金の上限額というものもございます。また、補助率の上限というのもございまして、補助率の上限が65％ということなんですけれども、単年度の補助上限額というのも縛りがございますので、その65％相当の国庫補助の交付が今受けられないということがちょっと懸念されているところでございます。それで、国に対してこういった上限枠を上げていただくとか、あとこの支援額、支援の割合を増やしていただくとか、そういったものを国に対して求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○當間　盛夫 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後３時55分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年６月27日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第４号）

令和７年第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第４号）

令和７年６月27日（金曜日）午前10時１分開議

議　事　日　程　第４号

令和７年６月27日（金曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで
　甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
　乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　財産の取得について
　乙第８号議案　土地の処分について
　乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について
　乙第11号議案　損害賠償の額の決定について
　乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について
　乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
　乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
　乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

出　席　議　員（46名）

48番	中川京貴　議長	11番	新里　匠　議員
42番	上原　章　副議長	13番	比嘉瑞己　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	14番	次呂久成崇　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	15番	米須清一郎　議員
3番	喜友名智子　議員	16番	幸喜　愛　議員
4番	儀保　唯　議員	17番	當間盛夫　議員
5番	大田　守　議員	18番	松下美智子　議員
6番	高橋　真　議員	19番	喜屋武　力　議員
7番	宮里洋史　議員	20番	大屋政善　議員
8番	徳田将仁　議員	21番	小渡良太郎　議員
9番	新里治利　議員	22番	新垣淑豊　議員
10番	新垣善之　議員	23番	比嘉　忍　議員

24番	当山勝利議員	35番	島尻忠明議員
25番	西銘純恵議員	36番	大浜一郎議員
26番	新垣光栄議員	38番	渡久地修議員
27番	上原快佐議員	39番	仲村未央議員
28番	玉城健一郎議員	40番	仲宗根悟議員
29番	山里将雄議員	41番	山内末子議員
30番	糸数昌洋議員	43番	座波一議員
31番	仲里全孝議員	44番	西銘啓史郎議員
32番	仲村家治議員	45番	又吉清義議員
33番	下地康教議員	46番	呉屋宏議員
34番	新垣新議員	47番	島袋大議員

欠席議員（1名）

12番　平良識子議員

欠員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	知念百代	商工労働部長
池田竹州	副知事	諸見里真	文化観光スポーツ部長
大城肇	副知事	砂川勇二	土木建築部長
小川和美	政策調整監	宮城力	企業局長
溜政仁	知事公室長	本竹秀光	病院事業局長
宮城嗣吉	総務部長	友利公子	会計管理者
武田真	企画部長	白井勝也	総務部財政統括監
多良間一弘	環境部長	半嶺満	教育長
北島智子	生活福祉部長	小堀龍一郎	警察本部長
真鳥裕茂	こども未来部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
糸数公	保健医療介護部長	森田崇史	人事委員会事務局長
喜屋武盛人	農林水産部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	宮城亮	課長補佐
宮城優次	長	安田健主	査
上原毅	議事課長	浦崎千都主	事

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○中川京貴 議長　日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　**日程第1**及び**日程第2**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第1号議案、乙第1号議案から乙第5号議案まで及び乙第7号議案から乙第15号議案まで**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の島袋大でございます。

始める前に、まず県のワシントン事務所が閉鎖したことを聞きました。ようやく閉鎖したかというのが率直な私の感想であります。

しかしながら、これまで10年間違法な状態のまま、県民の血税の10億円を突っ込んでいた責任は誰が取るんですか。誰も責任取らないんですか。ちまたでは、県民の皆さん方の声も、沖縄の現状を訴えるためにワシントン事務所は必要だと擁護する人がいますけれども、それとこれは別問題だと私は思っております。ワシントン事務所は必要だから違法な状態で運営していいということは絶対あり得ません。10年間で約10億円ですよ。ワシントン事務所を閉めるのは当然のことであります。そして、この責任は誰が取るんですか。県庁職員の皆さん、知らぬ存ぜぬですか、知らん顔ですか。私の質問の後、このことについて大分厳しい質問が出ると思っております。県の当局は、この問題に真摯に向き合って答弁していただきたいと思っております。これは答弁は要りません。

順番変えます。

代表質問との関連であります。

昨日の６月26日に総務大臣より、２月議会での当初予算の修正議決に対して、知事が申し立てた審査が棄却されました。裁定に対する知事の受け止め、今後どのような対応を図るのか考えを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　昨日、総務大臣から沖縄県の審査申立てを棄却する裁定がありました。裁定に当たっては、当該増額修正をしようとする内容、規模、当該予算全体との関連及び地方公共団体の行財政運営における影響度を総合的に勘案したとのことであります。長の予算の提出の権限を侵すものであるとの県の主張が認められなかったことは大変残念であります。今後の対応につきましては、総務大臣の裁定内容を精査の上、慎重に検討してまいります。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　法律論は、全て議会の主張が認められております。議会の完全勝利だと思っているんですよ。しかし、こういう数を持っているからということで、こういうことはしてはいけないと私は思っておりますよ。しかし、今の玉城県政は、生きるか死ぬかの県民のために予算がしっかりと使えているかということで、こういう議決をしているんですよ、我々は。ですから、この58億円、財政調整基金に積み上げるかもしれませんけれども、これをどのように活用するかというのをこれしっかりと県のほうは考えていただきたいなというふうに、一言申し上げておきたいと思っております。

質問に入ります。

まず、６月13日に閣議決定された骨太方針についてお聞きします。

政府の骨太方針にＧＷ2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳの早期実現に取り組むという文言が入りました。その受け止めと評価をお聞かせください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　骨太方針2025において、長期的な視点に立つゲートウェイ構想が明記されたことは、基地返還跡地の効果的な活用など、強くしなやかな自立型経済の構築に資する取組を前進させるものと受け止めております。

県としましては、本県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことができると認められるアイデア等について、連携していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　また翌日の地元紙にこんな記事がありました。名前を言ってもいいんですけれども、読み上げます。自民党沖縄振興調査会は、政府、県経済を巻き込む形で構想を進め、県外しは明確だ。国政野党第一党の立憲民主党の沖縄協議会の中でこの発言があったと。何もやっていないからこんなこと言うんですよね。正直に言ってレベルの低さに愕然としました。このＧＷ2050を政争の具にしているのは誰ですか。まさにこのコメントを出す方々は、オール沖縄ですよ。我々は次の沖縄の未来に向けて話を進めていこうと議論しているんですよ。2050じゃなくて、要するに我々は20年後、戦後100年にはこういったまちづくりをやろうという意気込みで。こういうオール沖縄の皆さんが茶々入れること自体ナンセンスだと私は思っております。我々は沖縄振興にとって、いいものはいい、悪いものは悪い、まさに是々非々でやっていますよ。経済界がまとめたものが大変よくできている、だから沖縄振興調査会に働きかけ、我々は何度も申し上げて、政府の国家戦略である骨太方針に書き込んでもらったわけですよ。そのこと自体を、まさか同じ政治を学んでいる、やっている人たちに批判されるとは思いませんでしたよ。どうぞ文句があるならこれ以上のプロジェクトを出してきなさいと言いたいんですよ、私は。県庁と一緒になって、皆さんと一緒に出

してきなさい、オール沖縄の皆さん。しっかりと我々は県民に寄り添って考えて物事を進めていますから、いい事業なら私たちも責任を持って政府・与党に働きかけますよ。その上で､私は県と政府が一丸となって、ＧＷ2050を推進していくべきと考えますけれども、ぜひその辺りの決意、知事どう思いますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　沖縄県は、沖縄21世紀ビジョンという基本的な総合計画を持っております。他方で、今般、経済界を中心にゲートウェイ2050が骨太の方針に掲載されたということも、この21世紀ビジョンと重なる部分もあるということで我々もきちんと評価するところは評価をしているところであります。ついては、長期的な視点に立った構想ですので、我々の今進めております新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、実施計画になぞらえて、また我々も検討してまいりたいというふうに考えています。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　頑張ってまいりましょうね、知事。

次に、令和８年度概算要求についてお聞きします。

我々沖縄自民党は、昨年、水道料金の値下げについて政府に要望し、それを補正予算で対応していただきました。約数十億円であります。県民の生活のために我々考え抜いて、達成しました。我々沖縄自民党は、党の沖縄振興調査会に対して、今年は重要項目３点を政府に要望しております。１つ目は、昨年国頭村で起きたような豪雨に備えた河川整備及びその有効活用に資する事業、２つ目は、オーバーツーリズム対策事業、３つ目は、米軍基地返還予定地の周辺整備事業であります。この３点は、大変申し訳ありませんけれども、県の取組が遅い。各市町村の首長からの要望を聞いて我々はやっております。なので、そこを補完する形で政府に要望させていただきました。

まずは、河川整備についてお聞きします。

国頭村で起こったような氾濫が起きる可能性がある河川がほかにもあると思っております。しゅんせつについては、総務省の補助事業で対応すると聞いております。しかしながら、河川の拡幅工事を県で対応するのは、財政上どうなんですか。どういうふうに認識しているんですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

しゅんせつ事業につきましては、先ほどおっしゃられたとおり浚渫事業債を使ってしゅんせつを行います。一般の河川改修事業につきましては、予算要求時には当該年度の執行可能額を要求しており、また国の防災・減災、国土強靱化の５か年対策を活用して補正予算を確保するなど、必要な予算の確保には努めてきたところでございます。ただ、河川事業は用地買収等も伴いますので、時間がかかるということ、また予算額ということで申しますと、当初予算と補正予算を合わせても執行可能額には届いていないというのが現状でございますので、現状では、予算で言えば不足しているということになります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　次に、オーバーツーリズム対策についてお聞きします。

新聞にも出ていましたけれども、老朽化した案内標識の更新、観光地の渋滞道路整備など、ここも現状では対応が厳しいと。県会議員の質問にも結構出ておりますよ。私はそう認識していますが、どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　道路標識・標示板――案内標識のことなんですけれども、優先順位が高い箇所から順次修繕を行ってきたというところでございますが、今年度からは、厳しい予算の状況の中ではございますが、年間約30基程度の視認性改善に取り組むこととしております。

渋滞の緩和なんですけれども、ハシゴ道路ネットワークという広域的なネットワークの構築に取り組むとともに、右折帯の設置とか道路敷内でできる渋滞ボトルネック対策等にも取り組んでおります。そもそも道路事業というのは、これも用地買収に伴って長期間要しますので、限られた予算の中での執行という意味では、先ほど申しました執行可能額程度の予算が確保できればというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　最後に、基地返還予定地についてであります。

昨年、琉大医学部が西普天間住宅地区跡地に移転しました。そのとき､周辺道路が脆弱で大渋滞が起こり、周辺住民に大きな迷惑をかけてしまいました。この出来事は糧にしないといけません。今後同じことが起こり得ると私は認識しております。やはりこの対策も現状県だけでは厳しいと思いますけれども､どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

西普天間で申しますと、医学部等が移転したということで渋滞が発生したということは聞いております。

現状は少し落ち着いているということも聞いておりますが、返還跡地が開発されると周辺道路が渋滞するというのは、これまでも見られてきたところでございます。普天間で申しますと､宜野湾横断道路の中城地区、それから宜野湾地区については、現状から取組というのはもう進めているという状況でございます。基地の跡地利用の計画と整合を図る必要もございますが、周辺にはやはり国道等も走っておりますし、また道路整備のみでは、この渋滞緩和、早期の渋滞緩和というのは難しいと考えておりますので、やはり国、あと地元の市町村とも連携して、交通需要マネジメントなどのソフト政策等も組み合わせなければ、早期の渋滞解消というのは厳しいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　本来は、沖縄県が整備しないといけないわけですよね。しかしながら、現状では厳しい。だから我々今回、58億円を財政調整基金に積み増しするんですよ。そこは我々が政府に働きかけて協力しようというわけですよ、知事。案内標識でも年間30基しか補修できない。沖縄県は観光立県と言いながら、那覇空港から北部に向けて案内標識はどうなっていますか。全く見えませんよ。カーナビで行きなさいと言うんですか。そうじゃないでしょうが。観光立県というのは、そこをしないといけないんですよ、知事。私どもが政府に働きかけてやろうと言っているんですけど、知事どう思いますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　自民党県連のほうから要請が出されていることは私どもも認識しております。やはり、予算確保という意味では、一緒になって協力して予算が確保できればというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　知事、あなたに聞いているのに。我々概算要求に向けて盛り込んで要請しようって言っているんですよ。一緒にやりませんかって言っているのに何も答えないんですか。私は真剣に考えているんですよ。与野党関係ない。オール沖縄ができないから我々がやろうって言っているんですよ､県民のために。何も一言もないんですか。自民党と対話したくないんですか。ここがあなたの悪いところですよ。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　私は十分優しいということで通っていると思いますけれども。

私ども沖縄県としては、政府や政党など様々なチャネルを通して予算などの要望・要求をお願いしておりますし、当然、自民党沖縄振興調査会にもかかる必要な予算、あるいは我々の考えも丁寧に説明をさせていただいております。ぜひ自民党沖縄県連の御理解・御協力を賜りたいという気持ちに変わりはございません。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　そういうことを言えばいいわけですよ、知事。

次の質問に移ります。

安和桟橋の死亡事故から、明日６月28日で１年となります。亡くなられた方の一周忌です。私は明日現場に手を合わせに行こうと考えておりますけれども、県警本部長、あの痛ましい死亡事故から１年ですよ。遺族は、いまだに何が原因で亡くなったのか、それが分からずに大変苦しんでいると思っております。私ずっと毎回議会でこれ質問していますよ｡本部長､ちゃんと捜査しているんですか。何が原因であの痛ましい事故が起こったんですか。そろそろ結論を出してくださいよ。いかがですか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　お尋ねの事案につきましては、重大な事故であると認識しており、県警察としましては、実況見分、関係者からの聴取、各種証拠の精査など、必要な捜査を慎重に進めているところであります。本件は関係者も多く、捜査すべき事項も多いため、現在も捜査中でありますが、誰がどのような刑責を負うのか、あらゆる観点から究明を図ってまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島袋　　大 議員　あの事故以降、私は何度もポールじゃなくて、ガードレールにするべきだと言っております。防衛局からも予算を出して防衛局が設置したいと、予算でやりたいと言っておりますが、県は判断しません。必ず同じような事故が起こると私は毎回議会で警告してきました。最近また反対派が飛び込んであわや大事故というふうなことが起こったと聞いております。県は把握していますか。県警は把握していますか。どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　安和桟橋の出入口で警備員とネットに絡んで転倒したという報道があったことは承知しております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　警察本部長。
○小堀龍一郎 警察本部長　安和港出入口におきましては、昨年６月28日の死傷事故発生後も危険な抗議活動が行われており、ただいま御指摘のあったような事案についても承知しておりますが、個別具体の状況等については、お答えを差し控えさせていただきます。
　以上です。
○島袋　　大 議員　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時19分休憩
　午前10時19分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　島袋　大議員。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　何度も言いますけどね。ラバーポールをしております。オレンジのネットを張っているんですよね。ガードマンがこういうふうにやっている。そこで、これ一般通行者じゃないですよ。反対派がワーワーワーワー毎日しているんだよ、反対派が。そして、そこの隙間を開けている。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時20分休憩
　午前10時20分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　通行者と言っておきながら、こういうふうに通れるように、ガードマンがオレンジのネットを開けるんですよ。見てください。この人、一般県民ですか。一般者ですか。どう見ても、抗議者ですよ、反対派。一般県民じゃないですよ。こういうことをずっと延々としている。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時20分休憩
　午前10時20分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　私が常に言っているのは、こういったガードレールをしなさいと。危ないからどうですかと。防衛局が予算をつけてやってもいいですよって言ったら県が許可しないだけなんですよ。どうですか。就任して大変ですけど部長、部長答えないで知事答えなさいよ。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。
　事業者のほうがガードレール等の設置を求める箇所は歩道上でございまして、その設置が歩行者の通行を妨げますし、歩道本来の目的を阻害するものであるということから、道路管理者としてはこれらの措置が適切ではないと考えております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　島袋　大議員。
○島袋　　大 議員　休憩、休憩。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時21分休憩
　午前10時21分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　歩行者が通るところまではいい――歩行者が通るんだから。その手前にガードレールしなさいと。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時21分休憩
　午前10時21分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　このラインにカードレールをしたほうがいいですよって言っているんですよ。歩行者は通れるんですよ。ガードレールしなさい。今ラバーポールでオレンジのネットを張っているからこうなっている。この間もこのオレンジのネットを飛び越えて、反対派がガードマンをけがさせているんですよ。あれだけ私が注意して警告しておきながらそうなっているんですよ。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午前10時22分休憩
　午前10時22分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　こういう方が一般通行者ですか。どう見ても反対派、妨害者ですよ、妨害者。そこにガードレールしなさいって、ここ歩くところにしなさい。ガードレールをちゃんとしなさい。通れるんですよ。それでも管理者、知事はやらないってことですか。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　土木建築部としましては、所管している道路法に基づいて道路の管理というものを行っております。道路法では、通行の禁止とか制限の規制をかけることにつきましては、道路の破損・欠

壊とか、物理的に災害時とか路肩が壊れたとかそういうとき、あとは道路に関する工事のためにやむを得ないという場合のみ限定的に規制をかけることができることになっております。一方、歩道の一般的な構造に関する基準というのが国土交通省から出ておりまして、これによりますと、沿道の利用のために、切下げもしくは切り開き――切り開きというのが今の安和桟橋の状況でございますが、これで乗り入れ口を設けることができると。乗り入れ口に車が入る可能性がある場合は、駒止め――駒止めという表現なんですけど、駒止め等で車の進入を防ぐことができるという基準になっております。我々道路管理者としましては、車の進入を防ぐのと同時に、ポールを立てて視認性を高めることで、安全性を高めることができるのではないかということで、道路管理者の取り得る対策としてラバーポールを設置したというものでございます。

以上でございます。

○島袋　　大 議員　休憩、休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　もう県の立場で判断できませんよ。県警に確認します。

（パネルを掲示）　見てください知事。県民の皆さん見てください。明日、ガードマンが亡くなって１年たちます。痛ましい事故が起きてね。二度と起きないようにやっている中でガードレールを設置しなさいと言っている。見てください、このビラ。「お知らせ～安和桟橋で追悼・抗議集会」。亡くなった現場で追悼しながら抗議集会するそうですよ、知事。これ一般県民ですか。どう見ても反対派。何考えているんですかね、知事。一般論で聞きますよ。こういった亡くなって追悼する意味でも、現場に献花台も立てているそうですね。この人たちは何を考えているんですか。また同じように――休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島袋　　大 議員　（パネルを掲示）　明日、相当なガードマンが出て、オレンジのネットを張って、追悼式と言いながら抗議をするんですよ。これでいいんですか。明日何か起きたらどうするんですか。どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

我々先ほども申しました道路法に基づいて管理を行っておりまして――何というんですか、抗議集会とかそういうのを規制する定義自体がございませんので、道路管理者としては困難であると考えております。

○島袋　　大 議員　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　本部長、早めに何が原因で事故が起きたというのか、もう客観的に結果を出していただきたいと私は思っているんですよね。これ以上引っ張るわけにいきませんよ。見てください、県の答弁を。県警がしっかりと捜査結果を出して、ガードレールを設置するだけですよ。やるべきですよ。（パネルを掲示）　見てください。明日、反対派がこういう抗議活動するんですよ。１年前に亡くなって、あの痛ましい事故、この家族はいまだに本当に悲しみに１年間苦しんでいるんですよ、知事。その中で、何、抗議集会。あり得ませんよ、こんなの。県警本部長、明日何か起きますよ、これ。早めに結果を出すべきだと思いますが、どう思いますか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　県警察としましては、危険・違法な行為に発展するおそれのある抗議活動に対しては、引き続き法令に基づき必要な措置を実施してまいります。また、その過程で刑罰法令に抵触する行為を認めた場合には、法と証拠に基づき厳正に対処してまいります。

以上です。

○島袋　　大 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に、沖縄県内の畜産関係団体についての質問をしたいと思っております。

和牛繁殖農家の支援について、厳しい経営が続いておりますけれども、県として改善できる支援策はないのか伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、令和４年度からこれまで飼料価格高騰対策、肉用子牛価格安定対策等として82億9000万を予算措置してきたところでございます。また、肉用牛繁殖農家の経営力強化を図るために、令和７年２月に、肉用牛繁殖経営再興プランを策定したところでございます。当該プランでは、生産性の向上、自給飼料増産及び経営安定の課題解決に向けた各種事業や取組について、今年度から令和11年度までの５か年計画で推進していくこととしております。引き続き当該プラン等にも基づきながら、畜産農家の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　私は、２年前のこの県議会から和牛繁殖農家の件について改善策をずっと求めてきております。基金設立や救済金や支援金の提案等もしてきましたが、実行することなく現在の施策を行っているところだと私は思っているんですけれども、現在の和牛繁殖農家は資金繰りが厳しくて借入れもできない農家が多くて、主となる繁殖用の母牛を売り、規模縮小を余儀なくされていると聞いております。また廃業する農家も増えており、沖縄県の畜産業に大きな影響を及ぼしていると思っているんですけれども、今回多くの和牛繁殖農家から署名がありました。252名。知事、252名の繁殖農家の皆さん、ほぼ家族経営ですよ。国頭から石垣、竹富、みんなのそういう思いが託された署名であります。こういった請願が今回出されておりますけれども、これ与野党関係なしに――私も請願紹介議員ですけれども、与党からは次呂久議員が紹介議員になっております。これは与野党関係なく生活に直結している問題ですから、しっかりと即効性のある支援を実行するべきではないかと思っていますけれども、お考えはどうですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほど農林水産部長から答弁をさせていただきましたが、令和４年度からその緊急的な対策も含めて、この間、予算措置を行ってきております。そして、本年２月に肉用牛繁殖経営再興プラン、これは５か年計画としてプランを構築してそれを推進していきたいということで、なお一層、畜産農家の経営安定化に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　続きまして、酪農経営について、学乳休止期の余剰乳処理問題についてお聞きします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

学乳休止期間の余剰乳ですけれども、余剰乳は量販店等で販売するほか、加工乳として県内で処理されておりますけれども、それでも残る余剰乳等はバター等の加工原料として県外への移出を行っており、仕向先によって販売単価が下がるなど課題があるということは認識しているところでございます。そのため県では、学乳休止期間の県産乳消費拡大のための県産生乳のＰＲイベントですとか、また今後はさらなる販路の拡大を図るため、今関係団体等と意見交換等を行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　生乳生産量減少に歯止めをかける考えについてお聞きします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

酪農においては、高齢化や近年の飼料価格高騰等によりまして、飼養戸数・頭数が減少し、県内の生乳生産量が減少傾向で推移しているということは認識しているところでございます。そのため県では、酪農家の経営安定を図るため、飼料購入費や優良な乳用牛の育成費用等に対する補助を実施するとともに、畜産クラスター事業等を活用いたしまして、機械導入などの支援を継続しているところでございます。また、国頭の安田にございます県の家畜改良センターにおいては、育成牛の預託によって後継牛を確保していくということを支援しているところでございます。引き続き生産者や関係団体と連携いたしまして、酪農振興に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　ＪＡおきなわが発表する鶏卵相場についてでありますけれども、実質的な販売価格であるＪＡおきなわの相場と飼料高騰や輸送コストの費用へ補助したことに整合性が取れていたか検証を行ったのか、また行うべきではないかと思っていますけれども、いかがですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　県では、近年の飼料価格高騰に対応するため、令和４年度からこれまで飼料価格高騰対策によりまして、採卵鶏農家の経営安定を図っているところでございます。一方、ＪＡおきなわによると、この鶏卵価格公表の中止は、飼料価格高騰等に伴う生産コストの増加を取引価格に反映させるた

めのものであるというふうに聞いております。採卵鶏農家の経営安定に向けた取組であるのではないかということで県としては理解しているところでございます。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　県として、ＪＡおきなわに対してこれまでの経緯や今後の対応について説明会をするよう私は指導するべきだと思いますけれども、いかがですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

県は、ＪＡおきなわに対しまして、鶏卵価格の公表中止に伴う採卵鶏農家等への説明状況について確認しているところでございます。ＪＡおきなわからは、この取引がある採卵鶏農家や流通業者に対しまして、価格公表の中止について説明を行っているというふうに聞いているところでございます。また価格公表の中止により、生産コストを反映させた取引価格の形成を期待する声がある反面、今、取引価格の公表が中止になることで不安の声もあるということは承知しているところでございます。

県としましては、ＪＡおきなわに対して採卵鶏農家や流通業者等への丁寧な説明を求めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　ＪＡおきなわへの洗卵・選別依頼をしている養鶏農家は、ＪＡおきなわが設定する仕入価格に縛られて、実質的に自由に販売することができない状態になっていないか伺いたいと思っています。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

沖縄県鶏卵食鳥流通センターに農家さんのほうは洗卵ですとか選別を委託するわけでございますけれども、一般的に、この処理後の鶏卵の販売につきましてもＪＡおきなわに委託しておりますけれども、再度、ＧＰセンターのほうから引き取って、自社ブランドで販売することは可能でございますので、そういった縛っているという認識ではないと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　ぜひともこの畜産関係に関しましては、相手側がいるわけですよね。その中にＪＡさんも入っている。これは和牛繁殖農家、そして酪農、そして養豚もそうですよ、そして今回の鶏卵もある中で、やっぱりその各代表がいる中で――まだＪＡがいる。やっぱり県が監督官として間に入って皆さん方に寄り添って話をするということの行司役をするのは私は県の仕事だと思っているんですけど、最後にそういった形をやっていきたいという考えはないですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　議員御指摘のとおり、様々な団体の意見というのがあるというのは認識しているところでございます。例えば、今回のこの鶏卵の価格等につきましては、やはり生産コストに加えましてこういった供給量や消費者の需要等が複合的に作用するものであり、民間同士の商取引により形成されるものとは考えておりますが、一方で、この養鶏農家ですとか、基本的には生産農家の方々から様々な声が寄せられていると。鶏卵だけではなく､酪農もそうです。和牛繁殖農家もそうでございますので、そういった生産現場の声も聞いて、現場に大きな混乱が生じないよう、生産者及び関係団体等から丁寧にお話を聞くなど適切に対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　ぜひとも、これ今回の委員会のほうに請願として出ております。今回初めて養豚も含めて５団体でしたか、畜産関係の皆さん方が請願として議長に手交しております。これは与野党関係なしにきちんと整理して、委員会で参考人を呼んでいただいて、しっかりと議論を詰めていく。これ県民の食に関する問題ですから、ぜひとも知事、最後にこの58億円――まあどうなるか分かりませんけれども、財政調整基金に積み上げられるのでありましたら、その一部から支援策等々考えながら､県民の食の問題ですので、そこは知事としての英断はどうですか、どう考えていますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　財政調整基金の使途については、県において十分な検討をさせていただきたいと思いますけれども、必要に応じて、例えば追加の補正予算でありますとか、様々な形、あるいは国の財政措置なども講じながら、農家への手だてをしっかりと取らせていただきたいというふうに思います。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　次に、県立高校制服の夏場対策についてでありますけれども、現在の状況はどうなっていますか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

近年、全国的に気温が上昇し、学校においても生徒の熱中症対策など、健康被害を防ぐための対策が求められております。各学校における制服についても、暑

さ対策の観点から、ポロシャツ等の通気性の高い生地への変更やネクタイ着用の緩和、登下校時に体育着等を着用できるようにするなど、各学校の創意工夫で取組が進められております。

県教育委員会としましても、引き続き生徒の安全及び健康に配慮した各学校の取組を支援してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　これだけの温暖化で非常に暑い、我々の時代とは全く違うと思っているんですよね。大人はスーツからかりゆしウエアでもオーケーだけれども、学生は、朝の登校を見て、かなり制服で暑いような形で登校しております。登下校ですね。今回、那覇西高校がそういった形でポロシャツ、あるいは半ズボンでやっている中、やっぱり各高校、高校のＴシャツがあるわけですよね。そこでトレパンの半パンがあるわけですよね。そこも活用しながら、学校に判断を委ねているかもしれないけれども、これは県の教育長としての判断で、季節的に５月から９月まではそういった形でやるとか、そこでここの考え方が僕必要だと思っているんですよ。私の元には豊見城高校、豊見城南高校、小録高校、南部農林高校、そして那覇高校、那覇商業高校の子たちがざっくばらんな話で、おじさんこういうことだけれども、どうしたほうがいいかねとか、あるいは学校で生徒総会があるんだから、皆さん方の思いを託してごらんとか、私は指導していますよ。こういったことがある中で、子どもたちは暑いって言っているわけですよ。これ、実際子どもたちがどう考えてるかアンケートを取るなりして、教員の先生方は判断するべきと思っているんですよ。その辺、教育長どうですか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　議員のお話のとおり、この猛暑が続く夏場において、生徒の健康管理の観点から、この実情に応じて通気性、あるいは透視性に配慮した服装を工夫することは可能であるというふうに思います。県教育委員会では、学校教育活動等における熱中症事故の防止についての通知を各学校に発出し、適切な指導を今促しているところであります。夏場における服装についても各学校で今様々な取組が――御紹介がありましたとおり行われていることから、管理職研修等において各学校の取組の情報共有の機会をつくって、そういった取組も促していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　島袋　大議員。

○島袋　　大 議員　大人は、学力向上、学力向上ってあおっておいて、子どもたちは汗かいて登校して、はい、授業ですって、勉強できませんよ。体育の後にも汗かいて、女性なんてセーラー服が体にくっついて授業どころじゃないって言っていますよ。だから、こういったことを現場の子どもたちからアンケートを取って、先生方が引き取って、卓上で議論するんじゃなくて、子どもたちの声を聞き取ってどうすれば学力向上につながるかというのを判断するのも、やっぱり教育長の仕事だと私は思っていますよ。だから、こういったことは私のところにも切実な声が来ているんだから、もっと面を広げて県立高校全体に広げればそういった声がかなりでかくなると思いますよ。私は議長にも申入れしたいのは、県議会でも高校生に対しての授業がありますよ。ぜひとも派遣する県会議員の皆さん方は、まず現場の学校にいる子どもたちに制服をどう思っているかって聞くべきだと私は思っていますよ。それぐらい深刻な問題になっていると私は思っております。

最後、教育長としてこのアンケートを広げて、子どもたちのまず声を酌み取って、そういった形でやっていくという方針は考えないですか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　やはり、この現場の状況を――今議員から御紹介ありました、本当にこの暑さ大変な状況であります。我々も子どもたちに対する健康被害を非常に懸念しているところでありますので、校長会ともきちんと情報共有の場を持ちながら、今後の在り方についてはしっかり検討してまいります。

○島袋　　大 議員　終わります。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

〔新里治利　議員登壇〕

○新里　治利 議員　議席番号９番、沖縄自民党・無所属の会の新里治利でございます。

まず、少し所感を述べたいと思います。

３月９日に沖縄市における県議会議員の補欠選挙において当選させてもらいました。この場を借りて、支援者の方や沖縄市民の皆さんに心から感謝を申し述べたいと思います。本当にありがとうございます。

私は、平成22年に市議会議員に初当選いたしました。それから思うと、県議会議員になるとはもう１ミリも思っていませんでした。いろいろあったんですね。私、市議会議員１期目のときに、選挙事務所に捜査二課の方がいらして、治利さん、気をつけなさいよ。あんた大変だよと。私の選挙事務所には毎日のように電話がかかってきて、暴走族のリーダーが市議会議員になろうとしているから、皆さんで止めましょうとかで

すね。何といいますか、昔は電信バーにポスターが貼れる時期があったのかなという感じですけど、そのときにチンダグヮーで――チンダ分かりますか。針金で縛っていたら、針金が肩に当たったと。けがしているということでお金まで要求された、本当にすごい感じで市議会議員にならせてもらいました。いつかは新聞にも載りました。そういうふうにやってきて、こういう立場になって､この場に立たせてもらっております。いろんなことがありましたが、本当に県民のために、粉骨砕身頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、取り乱しましたが、通告に従いまして一般質問に入っていきます。

１、県道20号線について。

(1)、県道20号線について、事業着手及び完了年度、現在の進捗状況を伺う。

(2)、今後の整備スケジュールについてお伺いいたします。

２、東部海浜開発事業について。

これは、沖縄市の中では東部海浜開発事業という名前で通っております。県議会に来ると、中城湾港泡瀬地区開発事業ということであります。

(1)、玉城知事は2018年に知事に就任されて何度東部海浜開発事業（潮乃森）地区を視察されたでしょうか。

(2)、県分の埋立て、橋梁、臨港道路、緑地の整備について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

(3)、県分の埋立て、橋梁、臨港道路、緑地の整備について、事業開始当初と県の事業計画での完了時期をお伺いいたします。

(4)、県の事業完了が遅れている原因をお伺いいたします。

(5)、地盤改良を含めた県分の埋立てが令和11年度末に完了すると聞いております。その実現性に対する根拠をお伺いいたします。

以上でございます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　新里治利議員の御質問にお答えいたします。

その前に御当選おめでとうございます。

地元が同じ沖縄市､そして県勢全体の発展のために、また一緒に頑張ってまいりましょう。よろしくお願いいたします。

東部海浜開発事業についての御質問の中の２の(2)、中城湾港泡瀬地区開発事業の進捗状況についてお答えいたします。

中城湾港泡瀬地区開発事業は、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るため、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリーナや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図るものであります｡県事業全体の進捗状況については、令和６年度末の事業費ベースで約74％となっております。現在、橋梁上部工及び護岸工事に取り組んでおり、橋梁部につきましては令和８年度の完成を目指しております。

沖縄県としましては、引き続き沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、県道20号線についての質問の(1)、整備状況等についてお答えいたします。

県道20号線は、胡屋交差点から高原交差点までの延長3460メートルの区間を街路事業の胡屋泡瀬線として、平成17年度から事業着手し、整備を行っているところであり､令和６年度末の進捗率は､事業費ベースで約49％となっております。事業実施に当たっては、物件補償や用地取得に時間を要していること等により、事業の進捗に遅れが生じていることから、完了時期については、現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。

次に同じく１の(2)、今後の整備スケジュールについてお答えいたします。

胡屋泡瀬線は、胡屋交差点からコザ中学校までの延長約680メートルの区間について、令和５年３月に暫定４車線供用を行ったところであります。今年度は、当該区間の完成に向けた舗装工事等を行うこととしております。今後は、主要渋滞箇所に特定された高原交差点の整備に向けて、用地取得に取り組んでいく予定であります。引き続き沖縄市と連携を図りながら、事業予算の確保に努めるとともに、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に２、東部海浜開発事業についての(1)、中城湾港泡瀬地区開発事業の視察についてお答えいたします。

泡瀬地区開発事業は､地元からの強い要請に基づき、沖縄本島中部東海岸地域の振興を図る目的で実施しております。泡瀬地区の現場視察等については、副知事等により複数回行われており、地元からの要請や事業

の進捗について、知事へ適宜報告を行っているところであります。引き続き沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいります。

次に２の(3)、当初完了時期及び遅れの原因についてお答えいたします。２の(3)と２の(4)は関連しますので、一括してお答えいたします。

泡瀬地区開発事業においては、事業開始当初の完了時期を令和２年度と予定しておりました。事業の遅れの原因については、橋梁下部工において当初の想定より基礎地盤が深い位置にあったこと、環境への配慮による海上工事の施工期間に制約があったこと等により、橋梁部完成を令和８年度、埋立完了を令和11年度の予定としております。

次に２の(5)、埋立ての進捗状況等についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業の進捗率は、令和６年度末時点で、国は埋立面積ベースで約70％、県は埋立てに関する事業費ベースで約66％となっております。県は事業の早期完成に向け、令和５年度から６年度にかけて約14億円の補正予算を確保し、県埋立部の護岸工事に取り組んでおります。また、護岸ブロック製作工程の前倒しや埋立土砂の事前受入れなどの検討を行っているところです。引き続き沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　治利 議員　御答弁ありがとうございます。

沖縄市においては、県道20号線については20年以上、そして東部海浜開発については、計画発表されたのが平成元年ですから36年、そして構想も入れるとそれ以上の年月がたっております。県道20号線については、防災の観点からしても東部地域の市民の皆様の安心・安全を担保するために、しっかり推進――１日でも早く工事を完了してほしいという思いで、本日は一般質問させてもらっております。

再質問をさせてください。

２番の(1)について、再質問でございます。

平成17年度の事業着手から20年が経過しているにもかかわらず、まだ事業費ベースで50％ほどと。この間、総事業費についても地価の上昇や物価高騰等に伴い、当初の事業費から増加している状況にあると思います。過去の小渡県議や高橋県議の一般質問も勉強させてもらいながら、この再質問をやらせてもらっておりますが、当初予定の総事業費と現在の総事業費の額をよろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県道20号線、胡屋泡瀬線ですけれども、現時点の総事業費は297億円でございまして、平成26年時点から約50億円の増となっております。その増額理由なんですけれども、地元の意見等も取り入れまして盛土区間を橋梁へ構造変更したこととか、用地物件補償費の上昇、あと材料費・労務費の上昇というのが主な原因となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　再質問でございます。

当初想定されていた総事業費から50億円余り上がっているということでありますが、事業が遅れることで事業費で50億円もの損失が生じているということになります。事業予定では、平成31年度の完成を予定していたとのことですが、当時の事業費であればかなり進んでいることになります。事業ベースで精査する必要があると思いますが、ここまで遅れている理由をお聞かせください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　やはり用地買収が必要ということで、用地交渉に入ったところ、反対ですとか買収が難航したというのも主な要因でございます。あと高原交差点部分で国道への右折帯設置ですとか、いろいろ設計で検討することがございまして、その設計、あと都市計画変更等に時間を要してきたというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　ありがとうございます。

次に行きます。

１番(2)の再質問でございます。

この事業について、玉城知事、進められない背景に

はハード交付金を含む沖縄振興予算の減額による事業の遅れもあると本員はそう思っております。沖縄振興予算の減額により、県道20号線を含む継続事業の事業期間の延長、新規事業の先送りなどによって各分野において遅れが生じ、市民・県民の生活、地域の発展に影響が出ていると思っております。中部圏域の経済の発展に向け、主要道路である県道20号線は短期集中的に事業を進めていく必要があります。緊急性と実効性を鑑み、令和８年度沖縄振興予算概算要求に向けて、知事はどのような姿勢でこの遅れている事業を取り戻していくのか、そういったところの姿勢をお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

おっしゃるとおり、胡屋泡瀬線はハード交付金で事業を実施しております。ほかの路線も同様ですが、厳しい予算の中で配分等には苦慮しているところでございます。ハード交付金につきましては、毎年内閣府、あと国交省も含めた予算要望を行っておりまして、一応今年度もまた要望のほうには行くことにしております。引き続き必要額の確保に向けてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　すみません、私も県議会に来て勝手が分かりませんので、追及って言ったらあれですけど、この質問はこれで終わります。また勉強して聞かせていただきたいと思っております。

続きまして、２番の東部海浜開発事業についての再質問でございます。

すみません、ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時１分休憩

午前11時１分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　治利 議員　２番の(5)に対する再質問でございます。過去の当局答弁を幾つかかいつまんで質問いたします。

ハード交付金を含む沖縄振興予算の減額による事業の遅れとなっておるようです。予算要求について、あらゆる機会を捉え市町村と協力して国に求めていくとの答弁がございます。昨年度、令和６年度にそのような取組はありましたでしょうか。仮にそう取り組んで、結果ハード交付金は十分な予算を確保できていらっしゃいますでしょうか。そこをお聞かせください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時２分休憩

午前11時３分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　沖縄振興予算の確保につきましては、県・市町村含め、共通の願いでございます。そのため、あらゆる機会を捉え要請を行っているところでありまして、昨年度も一括交付金につきましては、特にハード交付金につきましては、予定していた事業量を進捗できないことに対する影響事例、支障事例等についてそれぞれの道路あるいは基盤整備、農地部分の基盤整備等々、そういった支障事例を分野ごとに細かく説明をして支障事例について関係要路に対して、御理解をいただくような形の説明をしていたところでございます。令和７年度の沖縄振興予算は約2642億円でございまして、そのうち一括交付金が721億円。そのうちハード交付金は380億円が措置されておりまして、前年度比12億円の増という形になっておりますし、また令和６年度の補正予算でも増額措置されているというところでございます。そういった関係要路への働きかけ、それから県議会をはじめとしました皆さんの後押し等々という部分が今後も必要というか、そういうような不断の働きかけで沖縄振興予算の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　池田副知事。

○池田竹州 副知事　東部海浜開発につきましては、進捗の一つのネックであったのが、県分の埋立予定地の護岸に軟弱地盤があって、いわゆるサンドコンパクション船を借り入れないと事業が進まないというのがネックでございました。約10億円の費用がかかるということで、それで当時の沖縄市の桑江市長と連携しまして内閣府に必要性を求め、補正予算として当時は総額で約29億円の補正予算を確保し、その中から護岸改良として約10億円を沖縄市のこの事業に充てることができました。おかげで今埋立てが進んでいるものというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　御答弁ありがとうございます。

すみません、ちょっと戻るんですが、(1)番で玉城知事はその現場視察したことありますかというところで答弁があったかどうかがちょっと少しあやふやなところがありますが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時６分休憩

午前11時６分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現場視察等につきましては、副知事等によりまして複数回行われておりまして、地元からの要請や事業の進捗について知事へ適宜報告を行っているというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　この東部海浜開発、本当に沖縄市民そして特に東部地域の方々は、ずっと待たされているという感覚で事業を見守っております。再度聞いた質問は、知事は行ったのかと。知事は現場に行ったことあるんですかという意味で聞いているのであって、副知事は行ったのかという質問はしておりません。

この２番の(1)に付随する再質問ですが、知事、この東部海浜開発事業、もう沖縄市においてはそこに住所の名前もつけてあります。潮乃森でございます。いわゆる県事業の中では、中城湾港泡瀬地区開発事業においては、知事、これ推進でしょうか、事業推進ですか。お聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　いわゆる東部海浜開発事業――泡瀬地区開発事業については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や県の重点施策に事業の推進が位置づけられております。なお私は、知事に就任してまだ現地視察をしたことはございませんが、都度副知事が複数回、現場を視察し、その報告を受けております。なお、私は衆議院議員のときには視察を行っておりまして、事業の全体計画や内容についてもある程度沖縄市から説明をいただいているところであります。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　御丁寧な答弁ありがとうございます。

ただ、やはり県議会は那覇にあるので、那覇で起こっているこのいろんな議論の中身を私は沖縄市に持って帰らないといけません。先ほど言ったとおり、やっぱり市民の方々というのは待たされている。この事業っていうのは、いつまでかかるんだろうと。そして、早く完成してほしいというそういう願いがとても強いのであります。先ほど知事が衆議院議員時代の視察であったということですが、事業の開始が――策定されたのが平成元年、今から36年前でございます。それで、36年前、知事は何していたのかなとちょっと調べたら、平成14年に沖縄市の市議会議員として当選されております。ですから、市議会議員の当初からこの事業があるということは十分承知であったと思われます。それで、私は最後に知事にお願いがあって今立っております。ぜひ、現場を視察してほしい。玉城デニー知事があそこに行くことによって、報道関係もそれに付随して帯同されると思います。その姿をイメージしてください、知事。知事があの美しいロングビーチの前でヘルメットをかぶって、関係者と指をさして、事業完了に向けたそのイメージする絵を私は現実のものにしたいという思いでございます。もう一度知事に聞きます。東部海浜開発の御当地に――私の認識間違っていると思いますけど、知事とは事を知ると書くじゃないですか。事を知る。知事という名前は、事を知ると書いてそのとおりでありますが、ちゃんと現場を見てもらって今ある軟弱地盤であったり護岸であったりとか、耳で聞いても分かることと分からないことがあります。私は沖縄市民の代表としてここに来ておりますので、ぜひ明確にお答えいただきたいと思います。知事、御当地を視察してもらえませんか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　泡瀬地区の事業の進捗については、私も市議会に仲間がおりますので、市議会議員からも都度細かく説明を受けていますし、私住所は沖縄市に置いてありまして、沖縄市に全然足を向けていないということではございません。議員が御申出のとおり、指摘の視察の件については今後日程を調整させていただいて、ぜひ現場にも足を運びたいと思います。

○中川京貴 議長　新里治利議員。

○新里　治利 議員　ありがとうございます。

とても前向きな答弁だと思います。

それで知事、やっぱり先ほどの東部海浜開発についても県道20号線についても本当に何十年とかかっているわけでございます。それで、この行政がいついつまでに事業を完了させるんだということは議会でも発言されており、いろんな事業の中で明確に提示されている。計画というのはそういうものじゃないですか。それで、私はやっぱりこの言っていることとやっていることが一致しないと、やはり信用に値しないと思うんです。そういった意味で、少し今後もこれをまた聞いていきたいなと思っているわけでございます。そして知事が、やはりこの御当地に来ることによって市民は安心すると思います。そして、知事の誠実さがしっかりと伝わってくると思います。心ほど他人に見えぬものはないと私は思っております。それで、かぶせて少しお願いといいますか、来てくださるということを信じておりますが、知事、この間ロサンゼルスに行きましたね。ロサンゼルスまで9800キロですよ。県民

栄誉賞を渡しに9800キロ移動していますね。その前に、キングスの天皇杯を見に行っていますよね。あっちまで1600キロ。那覇から沖縄市まで20キロです。すぐ行けると思います。ぜひ知事、沖縄市民を安心させてほしいなと思っておりますので、現場視察のほうを重ねてお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会、新垣善之、一般質問を始めてまいりたいと思います。

大問１、高齢者の難聴対策について。

私の地元、南風原町字与那覇では、毎週１回、高齢者向けのデイサービスがあります。先月、公民館で保健師による口腔ケアについての講義があり、県健康長寿課、南風原町高齢者福祉班、マスコミも入り、一緒に参加いたしました。講義の後は、参加された皆様と和やかにお茶を飲みながら談話していたのですが、あるおばあちゃんがぽつりと、「善之さん、歯ーヤー、入れ歯のイリーシガ、ムヌンカマリーシガ、最近ヤチュヌ話が聞きづらくナトーサ。耳の話ももっとしてほしいね。」、「ミーンチカランナトーグトゥ、シッチーミートゥンダオーエーソッサー」とおっしゃいました。まさに、地域の声に耳を傾け、難聴対策の重要性を痛感いたしました。

１つ目に、地域のデイサービス等において、言語聴覚士（ＳＴ）による聴力スクリーニングや補聴器相談を実施する体制を構築・支援する考えはないかお願いします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

地域のデイサービス、これは介護保険法に基づいて市町村のほうが実施をしている地域支援事業になりますが、デイサービスそれから通いの場等へ言語聴覚士の方を派遣して補聴器に関する相談や難聴に関する講演などを行うことが可能となっております。沖縄県では市町村の要望に応じて、この言語聴覚士等の派遣コーディネートを行い、派遣する人材のほうを紹介するという事業を現在行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　私の町の保健福祉課にも聞いたんですけれども、やっぱりこのスクリーニングを行っているというところがみそで、大勢のこの65歳以上の老年人口は沖縄県で約33万人、75歳以上は約15万人いる。その中でやはり、大多数の方がチカランドーってことで、よく聞いてるんですけれども、そのスクリーニングをやることで、内耳なのか、中耳なのか、高音が聞こえない、低音が聞こえないというところのデータを集めれば、研究データとして今後に生かされるんじゃないかなと思っております。加齢に伴って聴力が低下し、補聴器が必要な高齢者は年々増加しております。本人や家族が難聴に気づかず、支援につながっていない現状があります。難聴は生活の質の低下や認知機能の衰え、さらには孤立や抑鬱の一因ともなり、早期発見、早期対応が極めて重要だと考えます。補聴器の購入や調整には経済的な負担もかかることから、高齢者の経済的状況に応じた補聴器購入助成制度や貸与制度の創設・拡充について検討する考えはないかお願いします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

先ほど申しましたように市町村に対して言語聴覚士等の派遣の調整をしておりますけれども、市町村に対しては、聴覚の早期スクリーニングや定期検査の重要性等について周知を図るとともに、言語聴覚士、専門家の方の知見を生かした難聴に関する普及啓発相談体制の充実を現在支援しているところでございます。御質問の高齢者に対する補聴器購入助成制度の創設等につきましては、必要に応じてほかの県等の状況などを確認して連携を図り、国に対して要望することを今後検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　やはり市町村においても、この補聴器購入助成事業をやっている市町村もあります。今まで膝の人工関節であったりとか、白内障手術だったりとか、医療技術の進歩が高齢者の生活の質を大きく向上させています。聴覚においても同様に、生活の根幹に関わる重要な機能であり、今後は、補聴器や人工内耳などの技術開発・普及に向けた研究支援も県として行うべきじゃないかと思っております。しっかりとこの研究予算を投じる考えはないか、見解を伺います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

議員が御指摘のとおり、難聴が進んでまいりますとコミュニケーションを取ることが難しくなって、高齢者の生活に大きな影響を生じるということは承知をしております。研究開発につきましては、今国のほうで令和６年に高齢社会対策大綱という大綱を出したんですけれども、その中で補聴器については、個人に合わ

せた形でカスタマイズするとか、それから装着した後もメンテナンスがあるとか、あるいは消費者トラブル等が多いという現状も踏まえて、高齢者の生活に合った技術の研究開発というのを国立の日本医療研究開発機構――ＡＭＥＤと呼んでいるんですけれども、そういう専門的なところで推進するということが明記をされておりますので、国のほうでしっかりとした研究開発をこれから行っていくというところなので、今その動向について注視をしていこうと考えているところです。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　やはり、その研究に向けたデータっていうのが必要になってくるかと思いますので、聴力のスクリーニング、これはもう全県やっていただくとかなりのデータが集まって生かせられるんじゃないかなと思いますので、今後早期の高齢者の生活の質の向上に向けて取り組んでもらいたいと思います。

続いて大問２番、国場川の河川整備としゅんせつ計画について。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　善之 議員　（パネルを掲示）　続いて国場川の整備中の周辺地域の住宅では、地盤沈下による深刻な生活被害が発生しております。パネルのように、上下水道管の傾きによる排水の逆流や漏水、建物の床面の傾き、塀や地面のひび割れ、浄化槽の底の破損による衛生上の問題。これらは河川の流れの集中や土砂流出など、公共インフラに起因する可能性が高く、住民生活に深刻な支障を来しております。パネルを御覧ください。国場川の河川整備中の周辺地域の住宅なんですけれども、ここに五、六軒続いているんですが、地盤からこの中、もうとてもすかすかなんですね。中のほうでもう水平が取れずに逆流して、その方のおうちはポンプで押し上げて排水して解消したりとか、クーラーを設置するときにも、ウンジュヌヤーヤ水平ナトービランドーと言って、調整しましょうねということで、家自体も傾いていないかという現象もあったり、トイレであったり床であったり、いろんなところで生活に支障を来していると。それが五、六軒連なっております。今年度の国場川の河川整備としゅんせつ計画をお伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

国場川につきましては、令和７年度当初予算として約１億7000万程度計上しておりまして、令和６年度に補正も頂いております。工事としまして那覇大橋上流で河道掘削工事を行っておりまして、あと下茂橋付近でしゅんせつ工事を行うこととしております。また平原橋上流の河川工事の影響によります周辺物件の損傷――このパネルの状況でございますが、今後実施する事後調査によりまして補償額を算定することとしております。河川工事は周辺の土地が軟弱な地盤が多いということで、工事に入る前に事前に調査を行っておりまして、事後にまた調査を行って損傷があれば補償するということになります。引き続き浸水被害の軽減に向け、早期整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　今年度の進捗は大体――今止まっているんですけれども、どれぐらい、何メーター、まあこれ今計上されている予算でどれぐらい進むというふうに考えていますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　すみません、今年度は河道の掘削工事を予定しておりまして、掘削の延長が80メートルを予定しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　この住宅の後にまだ住宅があるんですけれども、今整備が進まないことによって四、五軒は、その事後調査の対象外になっているんですね。なのでまだ、その後の生活再建に向けた補償が得られていないっていうところで、できたら、この借換債を活用して河川整備を早急に進めていただきたい。住民の生命と財産を守るため、一日も早くこの方々の不安を取り除く予算を計上していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　当該地区につきましては、確かにまだ補償が残っている家屋がございます。次の工事も影響範囲というのがございましてそれに入っていますので、その工事が終わってから補償に関する調査を入れたいと考えております。工事につきましては、引き続き予算の確保をしっかりと要望していきたいと

考えております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　新垣善之議員。
○新垣　善之 議員　その工事を早く前に進めないと生活補償は受けられないので、なるべく、本当は早くですよ、この方々毎日ナーナーイチチュン――生きてる感じしないなっていうことを言っていたので、本当早く早期に進めていただきたいと思いますが、もう一度お願いします。予算をつけてください。お願いします。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　予算については確保に努めてまいりますということでございまして、この箇所の工事につきましては今年度ちょっと河道掘削を優先的にやることにしておりますが、次年度以降順次工事に取り組むこととしておりますので、なるべく早期に工事が終われるように取り組んでいきたいと考えております。
○中川京貴 議長　新垣善之議員。
○新垣　善之 議員　早期に整備、よろしくお願いいたします。
　続いて大問３番、国際物流拠点産業集積地域（中城湾港新港地区）の整備と環境改善について。
　本地域は約270社、約7000人規模の企業が集積し、沖縄県の産業振興において重要な役割を担っております。
　休憩願います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午前11時27分休憩
　　午前11時27分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○新垣　善之 議員　（パネルを掲示）　まず１つ目に、周辺の環境整備について、県管理区域に草木の繁茂が放置されており、衛生環境の悪化が懸念されております。また、動物の不法投棄によって野良猫や外来生物が増殖し、地域企業からは対策を求める声が上がっていますが、対応策を伺います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　地区内の雑草の繁茂等の環境につきましては、不法投棄ですとか動物遺棄、臨港道路における草木の繁茂などの課題があるということは認識してございます。植栽等の維持や巡回管理を行っているところではございます。県では、引き続き地元の市ですとか各施設管理者、関係機関等と連携して整備の推進と環境改善に取り組んでいきたいと考えております。
　以上です。
○中川京貴 議長　新垣善之議員。
○新垣　善之 議員　以前、新港地区との意見交換会がありまして、やはり食品衛生を担っているところのそばでは環境がとても重要ということをおっしゃっておりました。草木をしっかり伐採して虫やいろんなものも排除していきたい。食品衛生の担保を取っていきたいということでありましたので、ぜひ、もうススキが松を飛び越えて直立で立っていましたので、しっかり環境衛生に努めるようよろしくお願いいたします。
　続いて２点目、交通渋滞の問題であります。
　県道33号線、85号線を経由して州崎地区に向かう道路では、朝夕の出退勤時間帯に深刻な渋滞が発生しています。地域のおよそ7000人の従業員が勤務しており、交通混雑の解消は企業活動の円滑化、効率化、または災害時避難経路の確保など安全対策の観点からも喫緊の課題ですが、将来的な整備計画はあるか伺います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。
　中城湾港新港地区では、周辺道路も含めまして交通渋滞などの課題があるということは認識してございます。港湾計画に避難路となる橋梁の耐震化や交通の円滑化と位置づけて整備を推進しているところでございます。あと市の防災計画等との整合も図りながら、必要な道路の整備については検討していきたいと考えております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　新垣善之議員。
○新垣　善之 議員　先月、ちょっと子どもたちを迎えにうるま市の体育館のほうまで行ったんですけれども､もう日曜日のユサンリでも混雑していたんですね。なので、やはりここはもう高架橋でロータリーをつなげて州崎にエントリーしていくっていう方法が私は効果的かなと思っております。港湾から荷物を引き上げて倉庫群に下ろす。そこから、何ていうんですかね、物流とした場合には、信号で止めずにそのまま県道、国道にエントリーしていったほうが効果的かなと考えておりますけれども、そういった検討、計画はどうでしょうか。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　新港地区から外に出るときの話だと認識しておりますが、間に水路等もございますので、なかなかまたそこに橋梁を造ってというのは難しいところもあるかとは思いますが、渋滞していることは認識してございまして、いろんな調査等も

行ってきた経緯もございますので、何ができるかというのは今後もまた検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　この地域には沖縄県の工業技術センターが立地しており、企業の技術・製品開発を支援する拠点としての役割も期待されています。琉球王国時代の交易の精神を現代に生かし、沖縄産業の飛躍につなげるためにも、早期に整備を求めます。

続いて大問４番、道路交通法改正に伴う高校生の自転車運転について伺います。

令和６年11月より、自転車の酒気帯び運転や、ながらスマホなどに対する罰則が新たに設けられ、また、令和８年４月には、16歳以上を対象に反則金を科す青切符制度の導入が予定されています。こうした背景の中で、高校生による自転車通学の安全確保は今後さらに重要性を増していくものと考えます。

１つ目に、交通安全教育の周知の内容について、道路交通法の改正内容、特に自転車に関する新たな罰則や義務について、高等学校現場でどのように周知・指導がなされているのか。また、実践的な教育や体験的な学びの導入状況について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では昨年11月の道路交通法改正を受け、その内容について各学校へ周知をしております。各学校においては、交通安全講話等を実施し、自転車運転中における携帯電話使用の禁止等、安全利用促進に努めているところです。また、交通事故の現状や安全ルールを学ぶ機会として、高校生の交通問題を自ら考える実践交流会をオンデマンドで実施しており、令和６年度は約3000名の生徒が参加しております。引き続き実践的な教育を通して、生徒の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　続いて学校や保護者、警察との連携について、自転車通学の事故を未然に防止するために、学校、保護者、警察との連携体制はどのように構築されているのか。また、事故発生時の対応や再発防止策、自転車保険加入の徹底状況について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では高等学校交通安全指導者連絡協議会において、学校、警察、関係団体と交通安全指導について協議し、連携体制の構築を図っております。生徒や保護者に対して、事故発生時には、安全の確保を最優先に警察への通報を徹底し、病院への受診を促すとともに、事故の発生状況等を周知し、生徒が交通社会の一員として責任を持って行動できるよう意識啓発を図り、再発防止に取り組んでおります。また、通学用自転車における保険加入につきましては、交通安全担当者研修会等において保険の意義について説明し、保護者等への周知を促しております。引き続き学校、保護者、警察等と連携を図り、高校生の自転車事故の未然防止に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　私もサイクリング自転車に乗るんですけれども、この間、那覇西高校の前を偶然通る機会がありまして、そこの道路には、左側にしっかり自転車の印字がされてあって、ここを走るんだよっていう、いい試みだなと思って。またこれも全県的に道路の整備をするときにでも、この自転車の印字をやってもらえたら安全になっていくのかなと思っております。よろしくお願いします。

次に大問５番、県民広場の再整備と観光目的税による財源確保について。

県庁前の県民広場は、県民と観光客が交わる都市の玄関口とも言える場所であり、来訪者への印象を左右する重要な公共空間であります。しかしながら現在、雑草が繁茂し、ベンチの老朽化も見られるなど、快適性や安全性に課題があり、県都の顔としてふさわしい空間とは言えないと感じます。

１つ目に、快適で魅力ある都市空間とするために、景観の整備やベンチの改修、暑さ対策など、再整備を行う予定があるか伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県民広場は道路敷となっておりまして、道路のほうで整備した施設となっております。雑草等につきましては、こちらのフラワークリエイション事業で草花を植えたりとかしておりまして、それの対応等含めながら雑草がもし生えてるのであればしっかりと対応していきたいと思います。あとベンチにつきましては、現地確認の上、必要があれば修繕を行っていくということで考えております。あと県民広場全体の話ですけれども、平成11年８月に供用されておりまして、歩行空間と防災広場としての機能を兼ね備えて、待ち合わせ、各種イベント等に広く

利用されてきております。しかしながら利用者が炎天下、また風雨の中とか待機せざるを得ない状況がありましたので、利用動線や利用スペース、また地下駐車場の構造的な観点などを考慮して、平成23年度に屋根つきの待合施設を設置するなど再整備を行ってきたところでございます。こちらのすぐ下に地下駐車場の屋根がございまして、構造的に重たいものが載せられないという状況でございますので、再整備に当たりましては、その辺も考慮する必要があると思います。現時点では、重たいものは載せられないということで、今屋根をつけているんですが、あれが限界というところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　ありがとうございます。

議員に当選して、県民広場だったり、いろいろその周辺を歩く機会があるんですが、修学旅行生の待合場所、バスに乗り込む前に集合し整列しているところをよく見るんですけど、やっぱり並んでいて、そこでもう体育座りして座っている。この酷暑の中ですよ。何かとてもかわいそうだな、もうちょっと先生方も――やっぱり遅れてくる生徒っているんですよ、必ず。そのために、屋根をもっと広げてもいいのかな、ミストだったりとか、そういった装置もつけて、ちょっとした和やかな雰囲気もできないかなと思っておりました。本広場は修学旅行生や外国人旅行者の集合場所としても活用されており、観光立県沖縄の魅力向上にも直結する空間整備が求められます。酷暑による観光客、県民の健康被害や不快感を軽減するためにも、屋根つきスペースやミスト噴霧装置の設置など、暑さ対策について県の見解を伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　屋根のほうにつきましては先ほど述べたとおりでございますが、重量等も考慮しながら広げられるのかどうかっていうのは少し構造的にも検討する必要がございます。ミストにつきましては冒頭で述べましたけれども、こちらは道路敷で道路施設となっておりまして、その中でミストがつけられるのかどうかということは他県の事例等もいろいろ確認しながら、可能性については検討してみたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　検討の中で、整備には財源が伴ってまいります。観光客にも恩恵のある空間であることから、現在検討中の観光目的税（宿泊税）等を、県民広場を含む公共空間整備の財源として活用する考えはないか、見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

宿泊税は県民・旅行者双方にとって満足度の高い、受入れ体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観の保全などの新規または拡充する取組に活用することを想定しております。宿泊税充当の検討に当たっては、事業計画の使途項目との整合性等を踏まえつつ、有識者等で構成する沖縄観光振興戦略検討会議（仮称）の意見も聴取の上、個別具体的に判断してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　何はともあれ、このやっぱり県都の顔としての、県民広場の何ていうんですかね、観光客に対してのウトゥイムチですね。どうにか整備してもらいたいなと思っております。

続いて、大問６は取下げいたします。

大問７番、パラスポーツ指導者の育成と施設整備について伺います。

2034年、９年後に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、パラスポーツの振興は大きな社会的意義を持ちます。県民の意識向上や障害の有無を超えた共生社会の実現のため、競技者の育成・支援とともに、競技を支える人と環境の整備が重要であります。

１つ目に、パラスポーツ指導者の長期的な育成計画を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県では令和16年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害の有無等にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を広げていくとともに、スポーツを通して互いに理解し合い、支え合う共生社会の実現を目指すこととしております。大会開催に向けては競技力向上のため、令和７年度に組織を設置し、基本計画を策定することとしており、パラスポーツの指導者育成については、その方策等を検討の上、計画に盛り込みたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　令和７年度からの予定ということで、指導者研修や資格取得に対する助成制度であっ

たりの拡充、旅費・参加費、また離島地域にも指導者がたくさんいらっしゃいますので、その指導者派遣制度の創設・充実を検討できないか、お願いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

指導者の育成、資格取得、離島への指導者派遣などの具体的な方策については、令和７年度に設置する競技力向上のための組織において検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　分かりました。

続いて、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応したスポーツ施設の整備を長期的に取り組めないかお願いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた施設整備に当たっては、競技運営に支障がないよう計画の段階から、当該競技団体及び関係機関と十分協議するとともに、ユニバーサルデザインへの対応に努めることとしております。施設整備については、国等の補助制度活用のほか、他県の事例等を参考に市町村を対象とした補助制度を検討しているところでございます。なお施設整備は各競技の会場地に決定した施設から順次整備を進めていくこととしており、現在市町村及び競技団体に対して、会場地選定に向けた意向調査を実施しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　もう９年後なので、今から候補地であったり、開催種目を検討するということで、やはりもう今の段階で９年後は決まっているので、あらかじめ競技種目や開催市町村の決定を早めに行い、施設整備であったりとか宿泊、移動ルートの確保、人材育成には今現在から準備が不可欠なのかなと私は考えております。本大会は、共生社会の実現、沖縄の未来に誇れるレガシーを築く大きな機会だと考えております。また、観光立県沖縄にとってパラスポーツを核としたスポーツツーリズムの推進は、誰もが安心して訪れ楽しめる島づくりにつながる、世界に共に生きる沖縄を発信する絶好の機会でもあると考えます。だからこそ、今から準備して予算的にもしっかりと取って整備してほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて８番､我が会派の代表質問との関連について。

呉屋宏議員の大問５の(3)、人手不足・人材確保・人口減少問題への取組について。

ここで私の視点から、高校卒業後の３年以内の離職率が令和３年のデータでは51.2％、約半数の若者が就職後に離職している現状があります。これは若年層の職場定着に課題があることを示しており、将来的な人材確保や人口減少への対策と早急な対応が求められると思います。そのため県としては、高校卒業後に就職した若者に対し、企業内研修への補助やリスキリング支援など、実践を通して成長できる環境づくりを強化すべきと考えます。また、産業界や専門学校等との連携によって、若者が地域で学び続けられる社会の構築を具体的に推進していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　沖縄県では、企業研修・リスキリング実践支援事業というものを実施しておりまして、企業が人材育成を目的としたリスキリングの研修に対し､その研修費用の８割を補助しております。また県立の職業能力開発校におきましては、離職者、それから在職者等に対しての職業訓練を実施しております。これは若者も含んでおります。そういった支援を通しまして、若者の離職を防止するといったようなことも取り組んでいるところでございます。

○中川京貴 議長　新垣善之議員。

○新垣　善之 議員　沖縄の若者がしっかりと仕事に定着して自立し、また、貧困の改善にも取り入れられたらなと思っておりますので、また今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

〔仲村家治　議員登壇〕

○仲村　家治 議員　皆さん、こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会の仲村家治でございます。

一般質問に入る前に、戦後80年ということで、私なりの所見を述べさせていただきます。

戦後80年を迎えるに当たり、沖縄の戦後の歩みは、日本全体の戦後史とは異なる独自の複雑な歴史と課題を抱えてきております。改めて、深く考察する必要があると考えております。あわせて、私の親族もこの戦争で多くの肉親を失い、また、戦後は大黒柱を失った祖母、そして、うちの父など大変苦労をして戦後復興に励んだと聞いております。

私の祖父は、シベリア抑留中に戦死。父の兄である伯父は旧制私立開南中学校の在学中に日本軍に動員さ

れ、南部のほうで戦死されたと聞いております。母は日本政府の国策移民で中国南部沿岸、今のマカオの近くの三竈島に移住。そして、祖父の兄弟は満州へ開拓移民として渡っております。しかし、敗戦により全財産を現地に残して、命からがら引き上げて来たと聞いております。ただ、残念なのは、生前母からこのような細かい話を聞いていなかったので、この三竈島という島が――多分、沖縄県民の皆様はなかなか耳にすることはないと思いますので、後ほど紹介をさせていただきます。

沖縄戦は日本本土で唯一の地上戦であり、民間人を含む20万人以上が犠牲になりました。この戦争は沖縄にとって、戦後の始まりを深く傷ついた記憶とともに刻み込みましたが、住民が捨て石とされたという感覚は戦後も沖縄の人々の意識に根強く残っております。1952年、サンフランシスコ講和条約により日本から分離され、アメリカの統治下に置かれました。この時期、沖縄は軍制の下、自治権が制限され、土地の強制接収や米軍事件などにより人権侵害も多く報告され、やっと1972年に本土復帰がなされました。

現在、沖縄には日本全国の米軍専用施設の70％が集中しており、騒音、事故、犯罪など生活への影響は甚大であります。沖縄は繰り返される戦争や基地問題の現実から、命こそ宝という理念を通じて、平和の大切さを訴え続けてきました。戦後80年を迎えた今、沖縄の歴史的経験は日本国内のみならず、世界に向けて平和を築くとは何かを考える重要なメッセージを発信し続けております。

もう一点、旧制私立開南中学校の件であります。

今年２月、沖縄県糸満市のガマで、開南中学校の校章が発見されました。これは私も沖縄テレビの報道を見て知りまして、早速、沖縄テレビのほうにメールをしました。開南遺族会としてこの開南中学校の校章を発掘された浜田夫妻と面談をしたい旨を言って、この浜田夫妻との会見が現実となりました。何度か開南中学校のお話は、６月議会でやっておりますけれども、まだまだ確かな記録もございません。ですから、開南遺族会としても、これからもずっと慰霊祭を続けていきたいなと思っております。

結びに、戦後80年という節目は、沖縄が背負ってきた歴史と今後もなお続く課題に真正面から向き合う契機であるべきです。単なる祈念ではなく記憶をどう生かすか、そして未来をどう築くかが問われております。沖縄の声に耳を傾け、日本全体と共に向き合うのが戦後の真の終わりへの一歩だと考えております。

それでは、一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、平和行政について。

ア、戦後80年の節目の年である慰霊の日の知事の所見をお聞きします。

イ、遺族会の解散等で慰霊碑等の存続や管理が心配されるが、沖縄県としてどのような対策を行うのか伺う。

ウ、戦前、沖縄県民が海外へ開拓移民した歴史がある。特にアジア地域は、敗戦で全財産を残して帰国した県民が数多く存在すると思う。県は歴史的事実を把握し、記録として残しているか伺う。

エ、対馬丸記念館の企画展で、戦時撃沈船舶数26隻に加えて新たに５隻を追加したとのことであります。県としてこの事実を検証するべきだと思うが伺う。

(2)、沖縄海域の安全確保について。

去る６月18日に自民党海上保安議員連盟が、官房長官、財務省、自民党政調会長へ海上保安能力の強化に関する決議を申し入れました。沖縄海域にかなり影響のある決議であります。沖縄県としても関連した要請を行うべきだと思うがどうか。

２、スポーツアイランド構想について。

(1)、Ｊリーグ規格（屋根つきスタンド）スタジアム建設の進捗状況について伺う。

３、海の安全・安心について。

(1)、今年１月から５月までの水難事故発生件数の暫定値と過去のデータと比較してどうか伺う。

(2)、外国人観光客の水難事故の状況を伺う。

(3)、水泳誘発性肺水腫（ＳＩＰＥ）と呼ばれる症状について伺う。

(4)、同ＳＩＰＥの対策として、県警、琉大病院、名桜大学が連携との報道がありましたが、その概要を伺います。

(5)、海浜公園の指定管理における安全監視業務も首里城公園管理体制構築検討委員会が示した仕様発注方式に切り替える必要があると思うが伺う。

(6)、観光目的税導入の遅れで、マリンレジャーの安全・安心対策に影響はあるか伺う。

４、我が会派の代表質問との関連について。

呉屋宏議員の２(4)アに関連して、離島の現状、課題の認識について聞きたい。

公営住宅の家賃は所得に応じて決まるが、離島にこれを当てはめると、入居者が昇給した際にかなり上がり、公営住宅からは出て行かざるを得ない。ただし書のような規定が設けられないのか。全国一律の話なのかもしれないが、沖縄の離島について県独自で何かで

きないのか。公営・県営住宅は空き状況があると聞いているが、どのような状況か認識をお聞きしたい。

以上、壇上での質問を終わりにします。

○中川京貴 議長　ただいまの仲村家治議員の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後１時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

午前の仲村家治議員の質問及び質疑に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(1)、戦後80年の慰霊の日についてお答えいたします。

沖縄県はさきの大戦において、一般住民を巻き込んだ凄惨な戦闘の地となり、多くのかけがえのない貴い命を失いました。戦没者の御霊を慰めるため、今年も慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を執り行い、来賓として石破内閣総理大臣、額賀衆議院議長、関口参議院議長、今崎最高裁判所長官の三権の長を平成７年以来、30年ぶりにお迎えいたしました。戦後80年の節目となる今回の追悼式では、中満泉国連事務次長とノーベル平和賞を受賞した被団協の田中重光代表委員にも献花をいただきました。御遺族や来賓の方々をはじめ、県民の皆様と共に、沖縄戦で亡くなられた方々に思いを致し、世界の恒久平和を改めて固く誓う節目の日となったと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　１、知事の政治姿勢についての御質問のうち(1)のイ、慰霊碑等の管理についてお答えいたします。

県が過去に行った調査では、多くの慰霊碑が建立場所と深い関係性を有しており、慰霊碑ごとに事情が異なるため、個別に対応策を検討する必要があります。例えば、宮古島市においては、遺族の高齢化等により、市内５地区の遺族会の慰霊塔の清掃管理を市が行っていると聞いております。慰霊碑等は、戦没者の御霊を慰めるとともに、後世に沖縄戦の教訓を伝え、平和を祈念する役割も果たしていることから、今後の維持管理については、所在自治体や関係団体の意向を踏まえ、国に対しても必要な支援を求めてまいります。

続きまして同じく１の(1)のウ、敗戦で帰国した県民の記録についてお答えいたします。

昭和31年(1956年)に、当時の厚生省引揚援護局未帰還調査部が、昭和20年８月９日現在で外地に在住し、同年８月９日以降に本邦に引き揚げた軍人・軍属を除く者を対象に調査を実施しており、調査票には世帯代表者・世帯構成員の氏名・生年月日、外地における住所・職業、引揚げ時の状況等が記載されています。本調査票は都道府県知事を経由して厚生大臣に提出され、提出された調査票は県公文書館等において保管しております。

続きまして同じく(1)のエ、新たに追加された戦時撃沈船舶５隻の検証についてお答えします。

対馬丸記念館では、学童疎開や戦没船を柱に情報を集め、対馬丸だけでなく多くの船舶が犠牲になった実相を伝えることを目的に企画展を開催しています。本企画展は、有識者等からの提供資料や新聞投稿、市町村史、神戸にある戦没した船と船員の資料館の展示資料など複数の情報をすり合わせたところ、これまでの26隻の一覧表に当該５隻を追加し展示したものと伺っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(2)、海上保安能力の強化に関する要請についてお答えいたします。

海上保安庁は、海上の安全及び治安の確保を図るという任務を果たすため関係機関と連携し、領海警備、治安の確保、海難救助、海洋環境の保全、自然災害への対応等の業務を行っていると認識しております。尖閣諸島周辺海域においては、我が国の領土主権を侵害しかねない行為が頻繁に起こっており、県民、特に宮古・八重山地域の住民に不安を与えております。このため、県はこれまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化、違法操業を行う外国漁船に対する取締りの徹底について、繰り返し国に要請しているところであります。

以上になります。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　２、スポーツアイランド構想についての(1)、Ｊリーグ規格スタジアム整備事業についてお答えいたします。

Ｊリーグ規格スタジアム整備については、去る４月28日に第３回検討委員会を開催し整備計画の策定に向けて、県民・地域住民参加による整備の取組等について意見を伺ったところです。令和７年度は、県民との意見交換の実施、整備計画、実施方針及び要求水準書（案）の公表を予定しております。

県としては、引き続き那覇市、ＦＣ琉球、関係機関等と連携し、令和13年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。

続いて３、海の安全・安心についての(6)、観光目的税導入の遅れによる、マリンレジャーの安全・安心対策への影響についてお答えいたします。

県では、観光客の水難事故件数の増加を受けて、水難事故防止対策予算の強化・拡充を図ってきたところです。具体的には、観光客への周知拡大に加え、令和７年度は新たに、韓国、台湾向けのウェブ・ＳＮＳ発信、リスティング広告等の周知、宮古・八重山地域でのライフガードによる巡回の通年実施など、予算を倍増し取組を強化しております。引き続き、観光客の水難事故罹災者数及び死者数の逓減に向け、予算確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　警察本部長。

〔小堀龍一郎　警察本部長登壇〕

○小堀龍一郎 警察本部長　３、海の安全・安心についての御質問のうち、(1)と(2)は関連しますので、恐縮でありますが一括してお答えをいたします。

本年の水難事故のデータについて、保有するものが５月末までのものとなりますので、令和７年１月から５月末までの水難事故の発生状況について申し上げますと、暫定値で発生件数33件、前年同期比２件減少。罹災者数38人、同じく１人減少。死者数13人、同じく２人減少となっており、前年同期と比較して、いずれも微減となっております。このうち外国人観光客の水難事故につきましては、暫定値で発生件数２件、前年同期比１件増加。罹災者数２人、同じく１人増加。死者数ゼロ人、前年同期比プラス・マイナス・ゼロとなっております。水難事故につきましては、例年６月以降に増加する傾向にあることから、引き続き緊張感を持って水難事故防止対策を講じてまいります。

続きまして、３の(3)と(4)は関連しますので、一括してお答えいたします。

水泳誘発性肺水腫、いわゆるＳＩＰＥとは、医学的な疾患概念は確立されていないものの溺水を原因とせず、内因性による浸水性肺水腫の疑いがある症例のこととされています。実際、これまでに当県で発生したダイビング等に係る水難事故において、水を誤飲したものではないものの、肺水腫の所見が認められる事案が相当数存在しているところであります。一方、ＳＩＰＥの症例研究については、これまで少数の症例に基づいたものにとどまり、研究が限定的とされていたことから、このたび琉球大学病院、名桜大学及び県警察の３者で協定を締結し、ＳＩＰＥの医学的原因究明、予防及び一次救命処置要領の研究並びに、その成果に基づく講習等に係る相互連携を図ることとしたものであります。これにより琉球大学病院の医学的知見、名桜大学のスポーツ健康科学の知見に基づき、ダイビング等の安全性を向上させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　３、海の安全・安心についての(5)、海浜公園における安全監視業務の発注方式についてお答えいたします。

県が管理する海浜公園における安全監視業務への仕様発注方式の導入については、安全管理業務以外の維持管理及び施設運営業務との連動や役割分担、発注方法などの課題があると考えております。今後、関係部局とも連携し、どのような対応が取れるのか検討してまいりたいと考えております。

次に４、我が会派の代表質問との関連についての、離島における住宅確保についてお答えいたします。

公営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住戸を提供することを目的としているため、入居者の所得に応じて家賃を設定する制度となっております。公営住宅の家賃は、公営住宅法に基づき算定しており、離島地域について県独自の取扱いを行うことは困難であります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　再質問に入る前に、今日傍聴席に大学生が来てくれているそうなので、当局の皆様、分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

（パネルを掲示）　それではまず、Ｊリーグ規格のスタジアムの件ですけれども、先ほど部長のほうから御答弁ありましたとおり、これはイメージ図と報道されておりました。大変期待のできるデザインになっていますけれども、これはあくまでもイメージだと思いますが、実際にこれは１万人のパターンで、これが総合的に２万人になるというイメージだと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　今議員おっしゃるように、最初のほうが当初で整備し、最終的に２万人という図になっております。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　ぜひこの予定どおり令和13年に完成して、Ｊリーグを含め、また沖縄県の青少年の公式戦ができるように期待をしております。私も高校時代サッカー部に所属しておりまして、３年のときのインターハイで決勝戦に進んで玉城知事の母校であります前原高校と対戦しまして、すみませんけど１対０で勝たせていただきました。そういう意味でも大変スタジアムに期待しておりますので、またＦＣ琉球もＪ３で今大変苦労しているんですけれども、県民挙げて応援をしていただきたいなと思っております。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時37分休憩

午後１時37分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○仲村　家治 議員　海の安全・安心についてなんですけれども、先ほど県警本部長からありましたが、この肺水腫という症例が水難事故の要因になっているということを最近私も記事で知りまして、ほとんど本人の自覚がない中で、ダイビングとかシュノーケリングをして、海水を飲み込んでいないのに溺れた状態になるということで、まだまだこれから研究が必要だと思うんですけれども、今の段階でいいんですが、これ事前に体調管理をするという意味ではどういう対策が講じられるか､予想されるかお願いできますでしょうか。難しかったらいいですよ。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　まだその辺がいま一つ判然としない部分がありまして、今回まさにそういった点を琉球大学病院だとか名桜大学の力を借りまして研究し、最終的には、事前のメディカルチェック表の作成だとか、そういうことも作成して生かしていきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　また新たなそういう要因があるということで、多分これから３者のほうで研究されていくと思いますので､ぜひよろしくお願いいたします。

あと今年の５月１日の新聞報道で、外国客の水難事故が急増しているという記事が出ておりまして、１月から５月までは微増だと、ほぼ一緒だということなんですけれども、去年急増して19件増えているということで、この辺は多分、外国人ということでこの辺の情報――水難に遭いやすい海域で泳いだりしているという結果だと思うんですけど､この辺､文化観光スポーツ部として、この外国人に対する水難事故の注意喚起というのはどのように考えているんでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　答弁でも少し申し上げたんですけれども、やっぱり多言語による情報発信、これが非常に重要だということで、韓国、台湾向けのウェブ・ＳＮＳの発信と、あとやっぱり自然海岸で事故が多い宮古・八重山、ここを強化したいということで、通年で今年度から巡回をする予定にしております。その辺の効果を見ながら財源も確保して、しっかりその効果を踏まえて本島も含めて展開できればと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　今年度は予算も２倍にしていただいて、宮古・石垣でもライフガードの皆さんがパトロールというか、注意をしていくということで、多分抑止というか、声をかけることによってこの海域が危ないですよとか､あと毒性を持った動物とか､そういったのも注意しているという話を聞いています。目に見えない形で水難事故の防止になっていると思いますので、この辺もぜひ、また次年度もこの予算を確保していただいて、さらなる増員できめ細かくやっていただきたいなと思っております。私があえて目的税で質問をしたのは、目的税のこの使途について海の安心・安全という項目が１番目に来ていましたので、この目的税がちょっと遅れていることに対して大変危機感を感じておりましたけれども、順調にいけば９月定例会に条例が出るような報道もされていますが、その辺期待してよろしいんでしょうか、知事。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　海の安全・安心のための財源を確保すること。これは、我々の予算編成上の一般財源からももちろん充当すべきところにはしっかりと充当させていただきますが、議員御案内のように、例えば観光客の安全性ということを考えると、やはりそのための財源として宿泊税――観光目的税ですので、十分その対応が可能であるかと思います。今、その点についても審議を進めておりますので、ぜひ御期待いただければと思います。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　私も期待しておりますし、また、

1000万人以上の観光客が来て、ほとんどが夏場、マリンレジャースポーツを期待して沖縄を訪れると思います。この辺をしっかりとまたハワイ型のライフガードのように、公務員としての立場でしっかりとした雇用を、新しい職業として期待しておりますので、その辺も含めてぜひお願いをしたいなと思っております。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時43分休憩

午後１時43分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○仲村　家治 議員　先ほど、海保の件で知事公室長が答弁なさっていましたけれども、議連の決議で――これは毎年申入れをしているらしいんですけれども、この辺、海上保安議連の決議の内容と一致した形で、県も少なくともこの尖閣の安心・安全とかを含めて、また第11管区の予算の確保とか、県としてぜひ政府に対してお願いすべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県としましても、尖閣周辺の海域の安全・安心、あるいは宮古・八重山の漁業者の方々の操業の安全を確保するためには、海上保安庁の能力の増強というのは重要だと考えておりますので、議連の意見も参考にさせていただきながら、引き続き国のほうには要請を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　ぜひお願いいたします。

あと我が会派の代表質問との関連ですけれども、先ほど土建部長が公営住宅の家賃は、オールジャパンの法律で所得に応じて徴収するというお話があったんですけれども､僕がこの質問で何が聞きたいかというと、要は小規模離島の皆さんが――３月、４月、私、南北大東島に行ってきたんですけれども、まず住むところがないというか、新しく住人になる人たちの住むところがない。そしてＵターンで農業をしたい若者がいるけれども、やっぱり住むところがないから諦めていると。ＪＡの支店があるんですけれども、ほぼほぼ現地採用が今なくなっているらしいんです。ですから、沖縄の本店から職員が異動してやるんですけれども、去年までは県営の団地に住んでいたんだけど、昇給したらしいんですよ。給料が上がったんです。そうするとこの上がった給料が家賃に反映されて、来月から幾らになりますということで、とてもじゃないけどこの家賃払ったら生活できないということで、上司にお願いをして異動願を出したらしいんです。こういった、何というんですか、昇給するというのはいいことなんだけれども、住むことができなくなるという点が、この公営住宅の一番の――特に小規模離島において大変問題があると思うんですけど、この辺何らかの形で県としてやるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、公営住宅の家賃については、法律に基づいて決定することになっております。全国的にも公営住宅法に基づく適正な運用が求められておりまして、会計検査の対象とかにもなっているということでございます。県独自で何かできるかっていうと、他県の事例等もちょっと収集してみたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　知事、実際に小規模離島の住宅問題は、村の存続に大変大きな影響があるんですけれども、何らかの形で県がその補助なりをするということを考えてはどうでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　公営住宅法に基づく状況でありますと、県独自の取扱いということについては少し考えを持たねばならないと思いますけれども、今般、いわゆる小規模離島を支援するための定住促進の条件のための住宅整備については、政府のほうへも明確に要請をしようということとしておりまして、県独自の方策を検討しつつも、国に対しても、その小規模離島の住宅確保の問題に真摯に取り組んでいただきたいということで､要請の用意を進めているところであります。

○中川京貴 議長　仲村家治議員。

○仲村　家治 議員　ぜひお願いします。

人口が減ったら行政としてもなかなか厳しいということを首長さんおっしゃっています。ぜひよろしくお願いします。

終わります。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

〔比嘉　忍　議員登壇。〕

○比嘉　忍 議員　改めまして、皆さん、こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会、議席番号23番、比嘉忍、一般質問をさせていただきます。

我々の宝である子どもたち、若い高校生が来ておりますので、ちょっと緊張しながら進めさせて……大学生。失礼しました。恐縮です。一般質問をさせていた

だきます前に少し所見を述べさせてください。

去る議会で、我々沖縄自民党が中心となって提案させていただきました借換債の件で県が申立てを出しておりましたが、昨日、総務大臣によります裁定が出ました。ほぼ県の主張を退ける内容となっておりました。裁定の骨子の一部では、玉城知事の当初予算案にはないような新たな目標や手段の追加を目的とした増額修正とまでは認められないとか、財政調整基金、積立金の増額は知事に特定の事務執行を義務づける内容ではなく、予算全体との関連での支障は認められないなどがございました。我が会派長、座波会派長が、「知事の提案権を侵害してないという判断が明確に出た。知事や執行部は尊重し受け入れてほしい」というコメントを述べております。全く私も同感でありますので、ぜひ知事をはじめ執行部の皆様には尊重し受け入れていただきたいと思いまして、一般質問、進めさせていただきます。

１、令和６年11月21日に事業者より提出されたベルトコンベヤーの道路占用許可申請について、次のとおり答弁を求めます。

(1)、現時点での状況について。

(2)、今後の予定、見通しについて。

２、令和６年６月26日に本部港本部地区（旧塩川地区）の港湾施設使用に係る連絡会より提出された安全対策の申入れについて､次のとおり答弁を求めます。

(1)、現時点での状況について。

(2)、今後の予定、見通しについて。

３、犯罪被害者等支援条例及び支援計画について、次のとおり答弁を求めます。

(1)、市町村の制定状況及び市町村との連携について。

４、変化する国内外の諸情勢や新たな時代潮流の中にあって、ライフスタイルの変化も進展しており、県民の意識や価値観は多様化しているものと考えられます。県は、令和６年に第12回県民意識調査を実施し、この４月に結果を公表しております。県民の意識や価値観の変化、行政に対するニーズの変化を把握することは、各種施策を展開する上でとても重要と考えております。そこで以下のとおり答弁を求めます。

(1)、第12回県民意識調査の内容について。

(2)、調査結果の概要について。

(3)、今回、特に物価高騰の影響が見られますが、その対応策について。

(4)、調査結果を踏まえた今後の施策展開について。

５、地域の課題解決に向けて、次のとおり答弁を求めます。

(1)、令和６年１月25日に名護市屋部支所管内地域振興会より提出された要望書について。

(2)、ジャングリアへのアクセス道路（県道の）渋滞対策の進捗状況について。

(3)、県道14号線の完全復旧の見通しについて。

以上で一次質問とします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　比嘉忍議員の御質問にお答えいたします。

県民意識調査についての御質問の中の４(4)、調査結果を踏まえた今後の施策の展開についてお答えいたします。

県民意識調査は、多様化する県民の意識や価値観、ニーズの変化、行政に対する要望等を把握し、県政の運営に広く活用することを目的に実施をしております。本調査を実施した結果、物価の安定、収入増、教育環境の充実、利用しやすい公共交通など、多くの点で県民の課題認識を確認することができました。

沖縄県としては、県民意識調査の結果を分析し、県民の潜在的なニーズ等を把握することは重要であると考えており、同調査結果を様々な施策に積極的に活用するよう各部局に指示をしたところであります。引き続き、沖縄21世紀ビジョンに掲げる５つの将来像の実現に向けて県民本位の取組を推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、ベルトコンベヤーの道路占用許可申請についての(1)と(2)、申請の現状と今後の見通しについてお答えいたします。１の(1)と１の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

令和６年11月21日付で事業者から北部土木事務所へ道路占用許可申請書が提出され、同日に受け付けております。現在、北部土木事務所において、同申請書の内容について精査しているところであり、道路法に基づき適切に処理してまいります。

次に２、港湾施設使用に係る連絡会より提出された安全対策の申入れについての(1)と(2)、本部港旧塩川地区の安全対策に関する申入れについてお答えいたします。２の(1)と２の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

県の管理する港湾施設は、公的な資金で整備した公の施設であり、一般の方々も利用できることが原則と

なっております。昨年６月26日に本部港本部地区（旧塩川地区）港湾施設使用に係る連絡会から、立入禁止看板の設置等、同地区における安全対策の申入れがありました。本部港旧塩川地区の安全対策については、事業者においても検討がなされるべきものと考えております。引き続き、事業者と安全対策について調整を行い、関係法令に基づき適切に対応してまいります。

次に５、地域の課題解決についての(1)、屋部川に係る地域からの要望に対する県の対応についてお答えいたします。

屋部支所管内地域振興会からの屋部川に係る要請に対し、親水公園等への溢水対策等については、令和７年３月及び５月に北部土木事務所から地域振興会へ、護岸かさ上げや親水公園スロープ等の設計説明を行ったところであります。今後とも関係機関と連携し、屋部川の浸水被害の軽減に向け、早期整備に取り組んでまいります。

次に同じく５の(2)、名護本部線の交通対策についてお答えいたします。

県では、交通課題への対応等について関係機関が共有･連携を図りながら交通対策に取り組んでおります。県道名護本部線においては、テーマパーク入り口における信号機及び右折帯設置工事を進めており、予定どおり進捗しております。現時点では、開業までに右折帯利用ができる状態になる見込みであり、引き続き関係機関と連携しながら早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく５の(3)、県道14号線の復旧の見通しについてお答えいたします。

県道14号線においては、平成４年度に発生したのり面崩壊への対策中に、令和６年11月の大雨により被害が拡大したことから、調査設計に取り組んでおりましたが、令和７年６月の局地的な大雨に伴い、さらに被害が拡大したところであります。現在、早期復旧に向けて対策案のさらなる検討に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

申し訳ございません。ちょっと言い間違いがございました。

県道14号線の復旧の見通しについての中で、平成４年度に発生したと申したようでございますが、令和４年度に発生したのり面崩壊への対策中ということでございます。申し訳ございません、修正いたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　３、犯罪被害者等支援条例及び支援計画についての御質問のうち、犯罪被害者等支援条例等の市町村の制定状況等についてお答えいたします。

県では、市町村に対して、主管課長会議や個別訪問などにより、全国や県内の制定状況等の情報提供を行ってきたほか、市町村長宛て公文書を発出し、条例制定の協力依頼を進めてまいりました。その結果、令和７年４月１日時点で、犯罪被害者等支援条例を制定しているのは、名護市、竹富町、国頭村、大宜味村、東村の５市町村、支援計画等を策定しているのは東村１村となっております。

県としましては、引き続き、より多くの市町村が条例制定に取り組めるよう支援してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　４、県民意識調査についての中の(1)、県民意識調査の内容についてお答えいたします。

県民意識調査は、県政の運営に広く活用することを目的に実施しており、調査内容については県民の意識やニーズの変化を時系列で把握できるよう、県民の自己像や生活各面の重要度・充足度など、過去調査との連続性を考慮した調査項目を設定しております。

同じく４の(2)及び(3)、調査結果の概要と物価高への対応についてお答えいたします。４の(2)と４の(3)は関連しますので、一括してお答えいたします。

県民の自己像に関する設問では､幸せを感じている､沖縄県に誇りを感じているといった肯定的な回答が８割以上となっております。一方で、生活状態が四、五年前と比較して悪くなったとの回答の割合が増加するなど、今般の物価高の影響が随所に表れております。また、離島住民特別調査の結果では、将来の発展に対して悲観的な回答の割合が直近の過去調査から伸びており、離島において今般の物価高の影響がより色濃く表れております。調査結果の随所に表れている物価高への対応については、電気・ガス・水道料金の高騰に対する支援等、幅広い分野に支援を行うとともに、所得向上に向けたＤＸの推進や県内企業への賃上げ支援など各種施策を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　それでは、大問１、２から、順次２次質問していきたいと思います。

先ほど土木建築部長から答弁ございましたが、令和７年２月議会の答弁とほぼ一緒でした。進展がなかっ

たなという感じがするのですが、部長、就任されまして現場を確認しに行ったことはございますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

仕事上でも行っておりますし、個人的にプライベートでも道路を通りながら見てはおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　前の国道を行ったことがあるかじゃなくて、塩川の中なんですよ、現場。我々が指摘しているようなそこの状況を目の当たりにしましたか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

今おっしゃるような現場については北部土木事務所のほうが所管しておりますので、北部土木事務所の職員が確認に行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　所管しているのは土木事務所ですが、そこの上司、責任者でありますから、今の答弁では部長は見ていないということになります。再三､私､それから我が党の代表質問や島袋大県議のほうからも質問させていただきましたが、これがもう昨年から出てきております。それから弁護士による文書も提出されており、それを存じているかと思いますが、それの中身について答弁を求めます。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時７分休憩

午後２時８分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　事業者のほうの代理人弁護士が３度、北部土木事務所に来ておりまして、長過ぎるんじゃないのかとか、引き延ばしているのかというような内容を――詳細は申し上げませんが、そういった内容のものを受け取っております。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　そういった内容で提出されております。それから、道路占用許可についても提出されておりますね｡その目的とかっていう形で出ているのが、港湾内での多数の妨害者――まあ前の部長がよく歩行者とかおっしゃっておりましたけれども、本当に牛歩戦術等を行う中でダンプトラックが滞留する現状は大変危険であり、同様の搬入作業が行われている安和桟橋においては、ダンプトラックが妨害者とこれを制止しようとした警備員に衝突して、警備員が亡くなるという痛ましい事故も発生して、当社としてはこのように工事関係者等を危険にさらす状況を一刻も早く解消する必要があるという目的も述べております。資材搬送用のパイプがあるボックスカルバートを地下に埋設してベルトコンベヤーを設置し、それによって、鉱山から本部港への資材の搬入を行うことがこれらの問題に対しても極めて有効な方法ですと、そう記載されておりますが、その点、共有はできないんでしょうか。部長、知事でも。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時10分休憩

午後２時10分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　おおむねそのような内容ではございますが、まだ審査中の状況でございますので、こちらから詳細について述べることは控えさせていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　もう前からやっておりますが、通常、標準審査の期間は、処理に２週間ぐらいということになっていると思いますけれども、もう何か月もたっております。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時11分休憩

午後２時11分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○比嘉　忍 議員　通常２週間と言われているのが大分たっているということを指摘して――以前の私の質問に対する部長の答弁では､３つの要件を満たす場合､公共性とか計画性とか安全性ということで、本当にそれぐらい。その３つのうち具体的に何の審査にこんなに時間を要しているんですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時12分休憩

午後２時12分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　道路管理者が判断する占用許可の判断に当たっては、先ほどおっしゃっておりました公共性、計画性、安全性等を考慮する必要がございます。安全性等につきましては、これまでもいろいろ申請者とやり取りをして、おおむね道路構造に与える影響等については確認が取れております。今まだ

確認が継続しているのは、公共性というところでもう少し審査に時間がかかるというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　以前までは安全性の審査に時間かかるということで、おおむねそれをクリアされてきたということと、あと公共性ということなんですけれども、まあこのこと自体、その許可申請を出している発生源を、元をたどれば、公共事業に資するような内容じゃないですか。それを公共性の観点から審査をしている、時間をかけてというのがちょっと私理解できないんですけれども、それについてもうちょっと詳しく述べていただけませんか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

現在、審査中の事項でありますので詳細な答弁は控えさせていただきますが、一般的に特定人の営利目的のため、公共性のない生業は原則として認めるべきではないとする公共性の原則に基づいて、慎重に審査を進めているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　審査中の事柄で詳しくは述べられないということですが、公共性については、先ほど私の見解については述べさせていただきましたので、ぜひスピード感を持って――安全性が一番大きいというのが前回までの答弁でしたので、それはもうクリアされたということですので、次の公共性もスピード感を持ってやっていただきたいと思います。この２件に関しましては、土木環境委員会でも審査されておりますので、しっかり――もう何回も申し上げますが、正当な経済活動をしている場所で、港湾施設と言いながら、通行人と言っておりましたけれども牛歩をしたりして。それから管理条例に違反と申し上げましょうか、人寄せをしちゃいけないという禁止事項でありながら、朝の大議員の質疑にもありましたけれども、いろんな文書で抗議に行こうとかって人寄せしているのはもう明らかな現場であります。ですので、こういった管理条例違反でもありますし、我々沖縄の企業が真っ当な経済活動をしている場において、このような妨害活動によってそういったことが阻害されているということは、もう本当に即刻止めるべきであって、見過ごしてはいけないと思いますので、しっかりとした望みあるような対応をしていただきたいと思います、部長、それから知事、よろしくお願いいたします。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時16分休憩

午後２時16分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○比嘉　忍 議員　次３番、犯罪被害者等支援条例、昨年の９月に質問させていただいた際には、まだ１市もございませんでした。先ほどの部長の答弁では条例が名護市、竹富町、国頭村、東村、大宜味村、それから計画が東村ということで、常に市町村とは連携して取り組んでいきたいということであります。その条例の５市町村、それから計画の１村以外に条例制定、計画策定に向けて今県と連携しているような市町村は幾つございますか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

条例制定済みの５市町村に加えて、今年度７市町村が予定されておりまして、次年度以降もさらに７市町村ということで、着々と市町村のほうでの条例制定化に向けた歩みと連携しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　ありがとうございます。

新たな市町村も制定に向けて動くということで、これ前にも申し上げましたけれども制定がゴールではなくて、やっぱり市町村は条例制定、計画策定は初めてのことになりますので、制定後もいろんな形で市町村からの課題等の相談等があればフォローアップしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

市町村において、犯罪被害者等支援条例が制定された際には、県の相談窓口業務の委託先であります公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターのほうから市町村を個別訪問いたしまして、実際に必要とされる支援について説明することで連携を図っております。また、市町村職員向けの研修、それから市町村主管課長会議等におきまして、市町村に求められる役割や、ゆいセンターの機能などを情報提供しております。また、実際に住民から市町村窓口に相談があった際には、円滑にゆいセンターにつなぐことを周知するということで、ワンストップで支援を提供できる体制を整えるための準備を進めているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　制定がゴールではなくてスタートという形で、また新たな課題等が市町村で発生した際

には、さらに一緒になって強力に解決に向けて対応していただきたいと思います。

それから４番について。

知事の答弁では、その結果を踏まえてニーズ等を把握して分析して、政策を展開していくということでありますが、今回、例えば39ページの世帯の経済状況とか、具体的にそれに対してどのようにしていくかということも聞きたかったんですが、これからその結果を分析して、どのような政策が展開できるかという計画をまとめていくということでよろしいんでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　今、企画部のほうで個別具体の分析も行っており、全般的に見て今回の県民意識調査の中では、先ほども御案内したとおり、その物価高の影響というのは色濃く出ておったんですが、一方で全般的な経年的な調査結果として、県民にとって重要度が高く、充足度も高い。そういった項目として、例えば水の問題であるとか下水道、そういったものは重要だし、満足度も高いという結果が出ています。一方で、先ほど御案内した物価の問題であったりとか、老後の生活、それから教育環境、それから公共交通、そういったものについては、重要度は高いが満足度が低いというふうな結果も出ております。そういった重要度は高く充足度が低いようなテーマについては、これから強力に推進しないといけない項目ということで、そういったものは令和８年度予算とか、そういったところでも反映されていくべきものだというふうに考えております。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　次年度予算で反映しながらやるってことですが、やっぱり結果を見ても、今ありました物価高騰に対するとか、短期的に即効性のある政策をしなきゃならない部分と、長期的視点から取り組まなきゃならない部分というのも出てくると思います。そういった部分も踏まえて早めに計画等を策定して、県民への周知徹底もよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　この調査結果を活用して、県民生活が少しでも改善するような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　ありがとうございました。

次５番ですね。

昨年の議会のときには令和６年度中ということでしたが、先ほどの答弁では５月にも２回行ったということで、設計についての説明ということでした。その際に、振興会の皆さんから何かほかに提案とか要望とか御意見等とかございませんでしたでしょうか。屋部振興会です。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

その説明の際には、全体的な設計は問題ないと思うということと、施工の際にバスケットコートへの影響が極力生じないように配慮していただきたいというような話がございました。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　ぜひ現場の声を取り入れて、ニーズとして反映していただきたいと思います。設計の説明ということだったんですけれども、具体的に現時点で完成までのスケジュール感というのはお持ちでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　護岸等の設計につきましては、今年の９月末に完了する予定としております。その後、今年度末頃には工事の契約もできるものと考えておりまして、年度末の契約ですので次の年度までは工事はかかるであろうと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　ありがとうございます。

地域地域の要望をまたしっかり吸い上げて展開していただきたいと思います。

(2)のジャングリアへのアクセス道路。

再確認なのですが、開園までには右折帯は完成するという認識でよろしいですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

幸いそんなに雨も多くございませんので、今予定どおりに進んでおります。開業時点では右折帯は使用できる状態になる見込みでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　これは名護市為又から本部に抜ける伊豆味線なんですけれども、それ以外にも国道で今帰仁側とか名護市の呉我側っていう形からのアクセスもありますが、その道路改善等についての連携、名護市あるいは今帰仁村――今帰仁村が主になってくると思いますけれども、その今帰仁村、名護市とのその辺の連携、調整等についての状況はいかがですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　先ほど答弁もしたところでございますが、交通課題の対応について関係機関と共有・連携を図りながらということで交通対策に取り組んでいるところでございます。その中で名護市、今帰仁村にも入っていただいて、連携して協議をして進めているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　名護市、今帰仁村にまたがる大きな施設が、北部だけではなく沖縄の観光にも刺激を与えるような施設がオープンするということで、県民挙げて喜びたいところでありますが、加えて住民生活、交通渋滞等の懸念もある事案でありますので、それぞれの連絡会において市村から上がってきたような要望等はしっかりと受け止めて、県としてやるべきこと、また国へ働きかけるべきこと等をしっかり対応していただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今開業前にいろいろ取り組んでいるところではございますが、開業後も引き続き状況を注視して議論しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　比嘉　忍議員。

○比嘉　忍 議員　ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

〔新里　匠　議員登壇〕

○新里　匠 議員　会派沖縄自民党・無所属の会、新里匠です。

通告に従いまして、一般質問をしてまいります。

まず１、建設行政について――その前に、質問の取下げを行います。

１の(3)、１の(4)、１の(14)、それと４番目の我が会派の代表質問との関連については、取下げをいたします。よろしくお願いいたします。

まず１、建設行政について。

(1)、宮古県立公園の供用開始時期についてお伺いをいたします。

(2)、県道202号線の舗装盤の現状を伺います。また、県内の道路舗装に関する維持管理方針をお伺いいたします。

(5)、沖縄県発注工事の労務単価、資材単価の市場調査の実施プロセスと結果の反映についてお伺いをいたします。

(6)、積算ソフトの歩掛かり、単価の更新時期は決まっていますけれども、県が公表している資材単価については改定時期まで反映がされないという認識であります。反映できない理由をお伺いいたします。

(7)、県内空港におけるスマートレーン設置状況についてお伺いをいたします。

(8)、県道における植樹の管理と排水の管理が行き届いていないように思います。沖縄県では、街路樹植栽・維持管理ガイドラインにおいて、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観形成を目指していくとしているが、現状と今後の方針をお伺いいたします。

(9)、下地島空港の現在の運営体制が始まった経緯をお伺いいたします。

(10)、平成24年６月策定の沖縄県総合交通体系基本計画と令和４年10月改定の沖縄県総合交通体系基本計画を比較すると、空港・港の役割が重要となっているように思います。宮古・八重山圏域では、世界と直接つながる国際的な離島と位置づけが進化しました。計画推進のために沖縄県の取組がどう変わったのかお伺いをいたします。

(11)、外国の航空会社は、各空港のグランドハンドリング会社へ委託することで運営をしております。国際線路線誘致では、受託体制が整っていることが必須の条件でありますけれども、下地島空港において受託体制の懸念はないかお伺いをいたします。

(12)、下地島空港のＣＩＱ設置の現状をお伺いいたします。

(13)、下地島空港周辺残地利用の今後の計画をお伺いいたします。

(15)、宮古多良間村前泊港の航路標識（立標）についてお伺いをいたします。

(16)、宮古圏域における県営住宅の入居率についてお伺いをいたします。

２、農林水産行政について。

(1)、捕る漁業から育てる漁業への取組に対する支援制度と取組状況についてお伺いをいたします。

(2)、物価高騰のあおりで漁業用餌の高騰が漁民の経営を圧迫しております。支援策をお伺いいたします。

(3)、県営農地整備事業を含む宮古圏域での農林水産部発注の事業費の減額が著しいと感じております。その原因をお伺いいたします。

(4)、県営農地整備事業西原第４地区の事業は、令和４年度から令和８年度までの整備計画で整備する予定でありました。しかし、令和７年度実施予定面積を加えても５割にも満たない整備率であります。遅れの原因と今後の対策及び再設定された終了年度（令和

11年）の確約についてお伺いをいたします。

(5)、令和７年度組織編成において、宮古農林水産振興センターの事業計画、換地、漁港漁場整備が南部農林土木事務所に統合されました。メリットをお伺いいたします。また、計画等のコンサルタント事業者への発注は、これまでどおり宮古管内の事業者に委託するのかお伺いをいたします。

(6)、宮古製糖伊良部工場の製糖操業が５月21日に終了いたしました。農水部長は昨年12月の本会議で、運用で長期化する操業にめどをつけていくというような趣旨の発言をしておりましたけれども、見解をお伺いいたします。

(7)、令和７年６月の宮古地区の沖縄県家畜市場における上場頭数が301頭で全盛期の半数以下であります。見解をお伺いいたします。

３、少子化対策について。

(1)、県企画調整課は「沖縄県でも人口減少が続いていて危機感を持っている。」、「「自然減」が続いていて、小規模離島では人口減少が著しく、少子化対策や離島振興を重要課題として取り組んでいく」との報道が４月17日にありました。これまでの実績と今後の計画をお伺いします。

よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　新里匠議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策についての３、小規模離島の振興についてお答えいたします。

沖縄県では、離島振興計画に基づき、定住条件の整備や島々の特色を生かした産業振興に取り組んでまいりました。その結果、農林水産業の生産基盤の整備が進むとともに、空港や港湾の整備等に伴う入域観光客数の増加、離島架橋、海底光ケーブル、地上デジタル放送環境の整備等により、離島地域の住民生活の向上が図られたものと考えております。しかしながら、人口減少の進行により、地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況にある小規模離島について、より一層の対策を講じる必要があると考え、小規模離島における持続可能な社会の実現をテーマに万国津梁会議を立ち上げることといたしました。会議では、幅広い視点から議論を行っていただくこととし、その提言は今後の県の施策に反映させてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、建設行政についての(1)、宮古広域公園の供用開始時期についてお答えいたします。

宮古広域公園は、現在、用地取得及び物件補償を進めているとともに、施設の整備運営に民間資金等を活用する事業手法の検討を進めております。供用開始時期について、現時点では明確にお答えすることは困難でありますが、段階的に整備を行うなど、早期の供用に向けて取り組んでまいります。

次に同じく１の(2)、県道202号宮国線の現状及び県管理道路の維持管理方針についてお答えいたします。

県道202号宮国線の舗装については、ポットホールやひび割れが発生している箇所が一部あることから、順次補修を実施することとしております。また、県管理道路の舗装については、点検や日常の道路パトロールなどにより、劣化状況や修繕箇所の把握を行っており、優先度が高い箇所から順次補修を実施することとしております。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に同じく１の(5)、公共工事設計労務単価及び資材単価の調査についてお答えいたします。

公共工事設計労務単価は、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき決定しております。労務費調査は、公共工事に従事した建設労働者の賃金の支払い実態を調査するもので、各発注機関が委託した調査会社が、賃金台帳等から調査票へ正しく記入されているか等を審査しております。資材単価については、実施設計単価表を年４回改定し、物価資料に掲載されている資材については毎月改定するなど､実勢価格を迅速に反映させるよう努めております。

次に同じく１の(6)、公共工事における資材単価の適用についてお答えいたします。

公共工事の予定価格の設定に当たっては、実施設計単価表を年４回改定し、物価資料に掲載されている資材については毎月改定するなど、最新の取引価格を反映した資材単価を適用することとしております｡また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用しております。引き続き資材単価の価格動向を注視し、適正に対応してまいります。

同じく１の(7)のうち、県管理空港のスマートレーン設置状況についてお答えいたします。

現在、県管理空港においてスマートレーンは設置されておりませんが、新石垣空港では、航空会社で構成

する国内線定期航空保安協議会や石垣空港ターミナル株式会社など地元関係機関で協議がまとまり、今年度中に国内線保安検査場に２台設置することが決まっております。また、宮古空港では今年度、地元関係機関において設置に向けた協議を行うと聞いております。

次に同じく１の(8)、県道における街路樹及び排水管理の現状と今後の対応方針についてお答えいたします。

県管理道路における街路樹の剪定等については、主に交差点部や信号機等の視認性を阻害する箇所を優先的に実施しております。また、交通安全上の支障がある街路樹などについて伐採等を行っております。排水管理については、過去の冠水状況等を踏まえ、地元等との意見交換を行いながら、対策を検討していきたいと考えております。引き続き、必要な予算の確保及び適正な道路管理に努めてまいります。

次に同じく１の(9)、下地島空港の運営についてお答えいたします。

下地島空港は、民間航空機パイロットの訓練飛行場として運用を行っていましたが、主要な民間航空会社が撤退したことにより、空港の利用頻度が減少しておりました。

県としては、3000メートルの滑走路など高度な空港機能と広大な周辺公有地を民間事業者のノウハウ等に基づき有効活用を図ることとしました。下地島空港旅客ターミナルについては、平成26年度に利活用事業を公募し、平成28年度に県と基本合意した三菱地所株式会社が平成31年３月より運営を開始しております。

次に同じく１の(11)、下地島空港国際線受入れ体制の課題についてお答えいたします。

下地島空港で国際線のグランドハンドリングを行う民間事業者によると、今後の国際線増便に対応するため、航空機地上支援機材の増設や機材庫の整備が課題とのことであります。

県としては、一義的には、その利用者である民間事業者が購入や整備及び管理を行うものと認識しております。また、機材庫の整備場所については関係者と調整の上、空港用地の使用等に協力することとしております。引き続き国際線の受入れ体制について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に同じく１の(12)、下地島空港のＣＩＱに係る指定空港化の状況についてお答えいたします。

下地島空港は、税関空港、出入国港及び検疫飛行場に指定されておらず、航空会社の情報提供や国への要請等により、出張所等の職員が臨時的にＣＩＱ業務を実施しております。

県としては、国際線の安定的な受入れと運航の拡大を図るため、ＣＩＱに係る指定空港化の早期実現を目指して要請を行うなど、引き続き宮古島市や地元経済団体、ターミナルビル管理者等と連携して取り組んでまいります。

次に同じく１の(13)、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の今後の計画についてお答えいたします。

下地島空港及び周辺用地の利活用事業については、第４期に向けた取組を効率的に行うため、公募条件等の検討及び応募見通しの確認をする目的で、令和７年７月からサウンディング調査を行い、その後、第４期の公募を実施することとしております。

次に同じく１の(15)、多良間港前泊地区の航路標識についてお答えいたします。

多良間港前泊地区は、島民の生活や産業活動を支える重要な港湾と認識しております。航路標識につきましては、海上保安庁の所管であることから、多良間村や港湾利用者、海上保安庁と現状把握を行い、情報共有に努めてまいります。

次に同じく１の(16)、宮古圏域における県営住宅の入居率についてお答えいたします。

令和７年６月１日現在、宮古圏域の県営住宅は14団地あり、管理戸数815戸のうち入居戸数は781戸、入居率は96％となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、建設行政についての中の(7)、那覇空港におけるスマートレーンの設置状況についてお答えいたします。

那覇空港では、国内線において10台、国際線において２台、計12台のスマートレーンが設置されております。

同じく１の(10)、沖縄県総合交通体系基本計画についてお答えいたします。

県では、入域観光客の急増など社会情勢が様々に変化していることなどを踏まえ、令和４年10月に沖縄県総合交通体系基本計画を改定したところです。同計画では、新石垣空港や下地島空港を世界とつながる国際的空港と位置づけ、受入れ体制の整備・強化などの取組を推進することとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　２、農林水産行政につ

いての中の(1)、つくり育てる漁業への支援についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組んでおり、県内においては、モズクや海ブドウ、ヤイトハタ、クルマエビ等の養殖が展開されてきました。県はこれらの養殖業を推進するため、漁業協同組合等が整備する共同利用施設への支援、養殖対象種の安定生産技術開発に加え、水産業普及指導員による新規参入者等への技術指導を行ってきたところです。引き続き沖縄型のつくり育てる漁業の振興を図るため、養殖業者への支援に努めてまいります。

同じく２の(2)、水産業における物価高騰対策についてお答えします。

近年、漁業用の餌を含め、漁業用資材全般が高騰しております。そのため県では、漁業者に対して国のセーフティーネット加入による燃油等の高騰対策を促進しております。また、令和７年度より国の重点支援地方交付金を活用して、漁業協同組合が運転資金を借入れした際の利子補給を実施しております。引き続き、水産業における物価高騰の影響緩和に取り組んでまいります。

同じく２の(3)、宮古圏域での農業農村整備事業費の減額についてお答えいたします。

宮古圏域における農業農村整備事業の令和７年度当初予算は45億4000万円で、令和６年度と比較すると２億8000万円、約5.7％の減となっております。減額となった主な要因は、近年、多くの県営事業地区が完了したことや新規採択地区が減少したことなどが挙げられます。引き続き農業農村整備事業の新規採択に向けて関係機関等と連携を図るとともに、事業の推進に必要な所要額の確保に努めてまいります。

同じく２の(4)、西原第４地区の事業進捗の遅れと今後の対策についてお答えします。

県営農地整備事業西原第４地区における事業進捗遅れの要因につきましては、事業途中の地区編入や耕土の確保が困難であったことが挙げられます。今後の対策として、地区課題等の解消に向けて宮古島市等と連携し、地区内外からの耕土確保のための方策を検討するとともに、早期の工事完了に向けた予算確保及び事業地区関係者への丁寧な説明に努めてまいります。

同じく２の(5)、農業土木組織の編成についてお答えします。

本県の農業農村整備及び漁港漁場整備等を担う農業土木組織では、多様化する施策への対応や人材不足といった課題を抱えていたことから、今年度、出先機関の計画部門や漁港部門を南部農林土木事務所に集約したところです。圏域ごとに分散していた業務や職員を集約することで、業務の効率化、専門性の向上及び働きやすい環境の確保が図られ、持続的な組織運営が可能になると考えております。また、編成後の業務発注に関しては、従来どおり圏域ごとの事業者に優先発注することとしております。

同じく２の(6)、宮古製糖株式会社伊良部工場の操業についてお答えいたします。

伊良部工場では、製糖操業期間の長期化が続いており、操業期間の短縮が課題であると認識しております。令和６・７年期は、宮古製糖株式会社や国、宮古島市等と対応を協議し、製糖初期の原料を城辺工場へ搬入するなど対応したところですが、さらなる短縮が求められております。操業期間の長期化は、次期作の管理等で生産者へ影響が生じるため、３月末の操業終了という目標に向け、引き続き同社や関係機関と検討を重ねながら取り組んでまいります。

同じく２の(7)、宮古家畜市場における上場頭数減少についてお答えします。

宮古家畜市場の子牛上場頭数の推移については、平成22年度の月平均569頭が最も多く、令和６年度は月平均312頭に減少しております。主な要因としては、高齢化等による飼養戸数や頭数の減少が挙げられます。このような現状を踏まえて県では、令和７年２月に沖縄県肉用牛繁殖経営再興プランを策定し、市町村や関係機関が一体となり各地域の課題解決に取り組むこととしております。引き続き市町村や関係機関と連携し、肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時51分休憩

午後２時51分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　匠 議員　再質問を行っていきます。

まず１番目でありますけれども、宮古県立公園の供用開始についてでありますけれども、ＰＦＩ方式を導入していくと認識をしており、部長からもその答弁がありました。当然沖縄県も事業メニューを使って、やはりバックアップしていくと思うんですけれども、その事業メニューは何を使われますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時52分休憩

午後２時52分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　匠 議員　すみません。この事業、再三これまで答弁があったんですけれども、社会資本整備総合交付金というものを使っていくというような認識をしておりますが、やはりその全体的な沖縄県の予算が、この宮古県立公園以外に使われているものと認識しておりますけれども、現在どういった事業に使われていますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時53分休憩

午後２時53分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

社会資本整備総合交付金では、複数の事業を行っておりますが、現在、首里城正殿の完成時期に合わせて、中城御殿跡地を整備することとしておりまして、そこに少し優先的に予算が配分されているような状況となっております。そこが完了したら宮古広域公園のほうにも予算を配分可能だと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　部長、ありがとうございます。

この中城御殿の整備は大体――これと同じ時期に、もう整備に入っていくという認識なのか、これ終わってから県立公園の整備に予算が充てられていくのか、その時期も大体分かれば教えていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　現在のところは中城御殿が令和８年度完成を目指しておりますので、確実に言えるのは令和９年度からということになろうかと思います。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　砂川部長、これまで重点的に予算を充てられるのはいつからかと、時期的にあんまり示されてこなかったかなと思うんですけれども、今回、おおよそではありますが、令和９年度から充てられる可能性があるということで認識して大丈夫ですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　大型の案件であります中城御殿が完了すれば、その分の予算はほかの公園に回せるということで考えております。

以上でございます。

○新里　匠 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時55分休憩

午後２時55分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

新里　匠議員。

○新里　匠 議員　１の(5)でありますけれども、設備とか電工や配管工などの単価が、普通労務費よりも安いという現状があります。先ほど部長は農水省や国交省が労務費調査をしているということでありましたけれども、やはり僕のイメージとしては、土木とかはあまり労務費の単価が現状と変わらないのではないかなという認識がありますけれども、この建築とかそういった抽出数が少ない部分については、やはりちょっと隔たる傾向があるかなと思っていて、現状と合わないような認識をしております。なので、この労務費調査の結果の妥当性っていうのは、どういうふうに確認をしているんでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

労務費調査ですけれども、調査対象となっている企業からの報告書、賃金の支払い実態ですとかそういうのを記載したものを出していただきまして、その中身を職種ですとか労働内容、労働時間などについて確認しております。これは一般の土木の職種、電工とかそういう職種も同じ方法でやっておりますので、言ってみれば支払いの実態に応じた単価の設定ということになっていると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　部長、私が言っているのは、その方法は同じ方法でやっていると思うんですけれども、その妥当性っていうのは、やはり確認をするべきと思っていて、調査をしても、それが合っているかどうかっていう観点は、やっぱり持つべきじゃないかなと思っております。現に要望が来ているんですね。例えば、普通作業員よりも電工とか、配管工が著しく単価が低いというようなことを考えるとやはりその実態が反映されていないのではないかなと思ってしまうんですね。なので、その調査をしたものの妥当性、やり方を考えるべきじゃないかと思っているんですけれども、先ほど抽出数――Ｎの多い少ないがあって、例えば100社に調査するのと10社ぐらいに調査するのは、やはりその隔たりがちょっと変わってくる、大きくなってくるんじゃないかな――Ｎが少なかったらですね。そういう部分の懸念というのはないんですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　調査につきましては、国

が定めている手引に基づきまして、賃金台帳等から適切に調査票へ記入されているかというのは適切に審査がなされているものと考えております。これは国のほうに送付しまして、国のほうで労務費の設定がなされるということになりますので、この結果について県が見ることができるかと言われますと見ることができないという状況でございます。国のほうで全て統計処理してやっているということでございます。普通作業員の単価が高いという状況につきましては、こちらも把握しております。これにつきましては、いろいろヒアリング等をしますと、やはり人手不足で賃金を上げないと来てくれないというような事情があるというような話も伺っておりますので、その辺も影響しているのではないかと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　実態は、国がやっているということでありますけれども、県が取りまとめをしているというふうに聞いております。その結果ではなくて、そのもの自体の妥当性はやはり確認するべきじゃないかなと思っているので、今後また話をしていきたいと思っております。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時０分休憩

午後３時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　匠 議員　(10)番の受入れ体制の強化整備を行っていくというような答弁がありましたけれども、私はそれはできていないと思っています。これは受入れ体制についての大きな懸念があると思っています。ちょうど新型コロナウイルス禍の真っただ中に離島空港における国際線受入れ体制維持支援に関する陳情が出ていて、その中で要望としては、離島空港における国際線グランドハンドリング体制の維持強化支援事業、例えば航空機地上支援機材の県有化や共有化、機材庫整備などが出されていて、これは令和４年６月にも下地康教県議の質問への答えとして、先ほど砂川部長がおっしゃった答えがありました。それで、下地島空港の現在の運用体制が始まった経緯というのが、利用率が下がっているというこの下地島空港を生かしていこうというふうなことで県が公募をしたというような経緯だと思っているんですけれども、それまで沖縄県は、維持コストについて負担を相当大きくしてきたと思っております。平成22年には６億円だったものが、令和４年には2.2億円まで下がっていると。これ維持管理費ではありますけれども、そういった部分が圧縮をされていると。それで、もう一つ、下地島空港の特別会計を確認すると令和６年、７年、８年と予算がありますけれども、４億5000万、７億5000万、11億2000万というふうな計画があって、何というんですか、一般会計からの繰入れがそれぞれ３億6000万、３億2000万、３億3000万というような予算立てがされております。それで、新石垣空港が今年４月に国際線を再開をしたというようなことがあってちょっとびっくりしたんですけれども、これ５年ぶりだというような話があります。その原因は、グランドハンドリング会社の撤退ということでありまして、その撤退した会社の代わりに、昨年３月に新しくケイトマン・ザ・スカイ社という地元の会社ができて、そこが運営することになったので、再開をしたというようなことがありました。なので、ある場面においてハンドリング会社というのは、撤退をする可能性があるということです。県が、維持管理費や投資分も含めて、県民の税金を安定した形で生かしていくということについては、やはり県もバックアップしていく必要があると思うんですけれども、その点に関して見解をお伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

答弁でもお話ししたところですけれども、グランドハンドリングの会社は民間の会社でございますので、この機材等の購入については一義的には事業者でやっていただくというのが一般的なところでございます。

県としては、場所の提供とかそういうもので協力したいと考えているところでございます。これからも引き続き会社のほうとは意見交換を続けていきたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　下地空港は、私は特別な空港だと思っております。各離島の空港ではなくて――先ほど話したんですけれども、沖縄県総合交通体系基本計画の中で、世界と直接つながる国際的な離島ということを目指してこの位置づけがされております。そしてもう一つは、宮古には宮古空港と下地島空港という２つの空港があって、それぞれ宮古空港はＪＡＬ、ＡＮＡが国内線を主に回すと。そして下地島空港については、それ以外の国内線と国際線を回すという、これは県の方針に基づいてやっているわけです。そして、先ほども言ったとおり下地島空港をどう活用していくかという、県が頭を抱えているときに公募して、これも

県の事業方針でやはり募集をして、それに民間事業者が乗ってきてやっているわけですよ。なので、県もやはり自分たちの事業として、人に任せっきりではなくて――もちろんインフラ整備はやっているっていうのは分かりますけれども、やはり安定的にグランドハンドリングを含めて、それを支援していくということはやはり有意義なことじゃないかなと思っておりますけれども、部長でも知事でもその見解を持っていただけないかなというところで質問いたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時６分休憩

午後３時７分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

事例がないことでもございますので、引き続きどのようなことができるかについては、事業者のほうと意見交換を続けていきたいと思います。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　ありがとうございます。

知事、このハンドリングの設備は、１機当たり多分２億円弱のものがあります。これは毎日使わないものもあります。空港の設備の意味合いが強い設備もあります。そして、ＧＳＥの倉庫がないと長期的にその設備の運営をするために支障が出てくるので、ぜひともそれを支援するべきだと思っているんですけれども、答弁いただけませんか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　今、部長のほうからも答弁させていただいておりますけれども、民間事業者が購入や整備を進めるものと、それから関係者と調整の上、今度は空港用地の使用等に関しては空港側で協力をすることと、それぞれこれからまた関係機関と連携してどのような整備体制を取れるかということについても鋭意検討していきたいと思います。

○中川京貴 議長　新里　匠議員。

○新里　匠 議員　グランドハンドリングについては、撤退する懸念があるということだけは伝えておきたいと思っております。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時８分休憩

午後３時９分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新里　匠 議員　農林水産業についての(6)、宮古製糖伊良部工場の件なんですけれども、３月末の目標――これ理想に向けて仕組みを変えていったりすることが必要だと思っております。昨年の12月に、運営での長期化を防ぐというようなことについて、もうこれ最後じゃないのかっていう話をしたんですけれども、ただ昨年は、やはり雨とか設備の故障とかいろいろあって、ちょっと不意的なものがあったかなと思うんですが、今年はちょっと期待をしたいというふうに思っております。ただ、この運用を変えるとかそういう部分については、やはりお金がかかると思います。これについて、国からの支援があるというような話がありましたけれども、宮古製糖と関係機関と協議をした上で、この予算が必要だということを県は国に上げていって、運営の改善について速やかに負担なく地元が行えるというようなことをバックアップする必要があると思うんですけれども、見解をお伺いします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

宮古製糖株式会社など、この分蜜糖の製糖事業者につきましては、経営安定対策ということで国の糖価調整制度等の中で支援されております。また分蜜糖の工場につきましては、製造経費と販売価格の差額相当分として、国内産糖交付金ということで国から支援を受けているところでございます。また、この分蜜糖製造事業者の経営安定への支援につきましては、県では毎年、国に対して要請等を行っているところでございますので、その中でしっかりまた伝えていきたいと考えております。

以上です。

○新里　匠 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　20分間休憩いたします。

午後３時11分休憩

午後３時31分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　本日、７番目の質問、宮里洋史です。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に所感を述べたいと思います。

戦後80年、私はおじいちゃんが戦前生まれですから、３世代目ということになろうかと思います。さきの大戦において、この沖縄県をあの苦しい時代からつくり上げてきた先輩方に感謝を申し述べるとともに、今回西原町で職労が主催した劇がありました。その劇では、日中戦争のところからなぜ戦争に至ったのかという歴史的な考察も踏まえながら劇がありました。そういった歴史観においては様々な意見があると思いま

すけれども、我々は、あの苦渋の苦しい時代を生き延びて今があるということを忘れることなく平和をしっかりと感じて、さらに守りながら、そして県民の暮らしを守るためにこの議会があるということを肝に銘じながら質問に入っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

質問項目第１、西原町池田地内地滑り箇所の危険除去と現状についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

当該土地につきましては、民間事業者が資材ヤードとして利用しておりまして、土砂等を搬入している状況を確認しております。当該事業者に対しましては、都市計画法及び建築基準法に基づく指導をこれまで継続して行っているところであります。また当該土地の一部は道路区域内であることから、道路区域内にある不法占用物の撤去についても指導してきたところであります。

県としては、事業者による原状回復が早期に図られるよう、各関係法令等に基づき適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　（パネルを掲示）　ここ、現場の写真でありますけれども、県道から上、町道は潰れて､高速下のボックスカルバートのトンネルも潰れて、ここの先には農地もありました。西原町は平成28年からこの件に関して要請をしていまして、動きが見えないまま町道は潰れ、農業はできず、このままいくと高速道路まで行かないか大変危険な状況であります。今後の対策を伺います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時34分休憩

午後３時34分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

今後の一般的な対応としましては、まず、立入調査等はもうやっておりますので、適合状況等について確認を行っております。適合しない内容があった場合には是正を求めることになります。指導を行ったにもかかわらず、その是正に応じる意思がないと判断される場合は、書面によって是正勧告を行います。それでも是正が進まない場合は、次の段階として監督処分等の是正命令を行うということが今後想定されます。

以上でございます。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時35分休憩

午後３時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　（パネルを掲示）　これは、航空写真でございます。上から見た写真であります。平成28年から町は要請しているとありますけれども、県のほうでは令和３年から指示を行っているということであります。あれからもう４年目に入りました。一般的なものではなくて、より強烈な是正、そして周辺の回復を町のためにも、住民のためにもぜひとも協力して行っていただきたいと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

是正計画は出てきておるんですけれども、まだ一部履行されていない部分があるという状況でございます。今後とも事業者と話をしながら、履行されないのであれば次の段階に速やかに移っていきたいと考えておりまして、現在口頭での指導ということでやっておりますので、次の段階は文書等での指導等に移行していくことになると思います。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　しっかりと町とも連携をして是正のほうよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

中城村・北中城村の住宅需要に対する土地活用について県の取組を伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

両村の土地活用については継続的に意見交換を行っておりまして、村内の市街化調整区域における産業用地や住宅用地の確保が課題であると聞いております。そのため中城村においては、既存集落の維持や新たな定住促進に向け、市街化調整区域における地区計画の策定を進めているところであります。北中城村においては、複数の既存集落の市街化区域編入について意見交換を行っているところであります。今後も地域の実情に応じた計画的なまちづくりについて支援していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　市街化調整区域――市街化が抑制されている地域は中城村で91.8％、北中城村で

77.2％、過去の調べですけれども。その中でも調整区域が本当に多いエリアになっておりますが、急に変えることはもちろんできません。調整区域内の緩和区域の拡充はできないか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県では市街化調整区域内において、市街化を促進しない範囲で自己用住宅の用途について立地緩和を行っております。都市計画法第34条第11号に基づく緩和区域の指定につきましては、大規模既存集落内であること、あと市街化区域に隣接または近接していること、あと道路等のインフラがおおむね整備されていること、あと他法令の規制区域でないこと等が主な要件となります。緩和区域については市街化区域への近接、インフラ整備、宅地の状況等を勘案し区域指定を行っているところでございますが、指定の要件を満たす集落が形成されている場合には、当該市町村の意見も参考にしながら、検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　県土の均衡ある発展のためにぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

県道38号線、西原西地区区内から国道329号の区間の進捗状況と課題を伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

浦添西原線になるんですけれども、浦添西原線は西原町の翁長から小那覇までの区間で道路整備に取り組んでおりまして、令和６年度末の進捗率ですけれども、事業費ベースで約49％となっております。国道329号との交差点周辺につきましては、今年度中の暫定供用に向けて今取り組んでいるところでございます。坂田交差点付近につきましては、区画整理との連携が必要でございますので、西原町と連携を図りながら早期の暫定供用に向け、現在取り組んでいるところであります。当該路線では用地取得にやはり時間を要しているというような状況が課題となっておりますが、引き続き事業進捗に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　国道329号のところ、令和７年度、今年度で一部供用するということで、ありがとうございます。目に見える形で町民に伝わる形で整備をよろしくお願いいたします。

次に行きます。

警察官の当番中の勤務、勤務時間や休憩等についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　当番勤務に就く交番員は、当番、非番、日勤または週休を順次繰り返す３交代制勤務により勤務しています。当番時における勤務の開始時刻は午前８時30分、勤務の終了時刻はその翌日の午前９時までとなっており、うち休憩時間は９時間となっております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　沖縄県は観光客も多く、110番通報も多いと聞きます。当番中に休憩を取れないことはないのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　交番員は、あらかじめ勤務計画を策定し、合計９時間の休憩時間を設けておりますが、実際には休憩時間であっても110番通報のほか交番来所者への対応が求められることなどにより、休憩が取れないことがあります。その場合、基本的には交番員の勤務計画の割り振り変更により、別の時間帯に休憩時間を確保することとなります。それでもなお、休憩時間が取れない場合には、時間外勤務手当の支給や代休の取得に関する制度が設けられております。具体的に申し上げますと、正規の勤務時間を超えて勤務に従事することを命ぜられた交番員につきましては、沖縄県職員の給与に関する条例などの関係規程に基づき、時間外勤務手当の支給対象となります。さらに、１か月の時間外勤務が60時間を超える場合には、沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例などの関係規程に基づき、時間外勤務手当の一部支給に代わる措置として代休を取得することも可能となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　今の答弁は、当番中の９時間の休憩が取れなかった場合のお話で、代休や時間外勤務手当とあるんですけれども、その実績はいかがですか。実績ありますか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　現時点で把握しているものとなりますが、県警察における本年４月及び５月の交番員の休憩時間に係る時間外勤務手当の支給実績は確認されなかったものであります。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　私が聞いている情報であれば、この９時間の中で休憩が取れなかった場合は、ほかの

パトロールの時間を削って休憩を取るってお話だったり、今の答弁だと代休や時間外勤務手当が支給される対象であるというお話なんですけど、今現状実績がないというお話でした。４月、５月、本当は、実態は休憩を取れてないんじゃないですか。いかがですか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　交番員等につきましては、長時間の緊張感の保持、あるいは相当な体力の消耗を伴う勤務でありますので、休憩時間の確保を含む業務管理を適切に行うことが何よりも大切と考えております。その上で、先ほど申し上げました時間外勤務手当を支給すべき実態がある場合には、適切に対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　ここは県警にも詳しく調べていただきたいんですけれども、実際は代休もあるし、時間外勤務手当も支給できるとあるんですけど、ただ、４月、５月、それは申請されてはおりませんという状況です。なぜそれができないのかを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　勤務実態については、いま一度よく確認する必要があると思いますが、勤務の時間の確保と勤務体制の確保というのがやはり重要だと考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　この際、はっきりしたいんですけれども、制度はあるけど利用できてない、利用実績がないという答弁でした。私が聞いてる中では、特に那覇そして中部、110番がすごく多くて休憩が取れない現状があるということを聞いております。しかし、休憩を取っているという内容の中で、振替もできないというお話を聞いております。だから沖縄県に対して、改めて組織体制の強化を求めます。この質問をした理由は、中学生、高校生から警察官に憧れているという相談をたくさん受けます。武道をして沖縄のために頑張るんだっていう若い子たちが、今のような勤務体系を知ったときに実際働いていけるのかなと。若年者が交番勤務、当番勤務に就くことが本当に多いと思います、警察官。ただ、警察官の任務としては、県民の命を守る、暮らしを守るところなので、休み時間だからといって110番を無視することはできない。そういう状況に対して、沖縄県としてもっともっと手厚く組織体制を高めていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　ありがとうございます。

第一線の警察官は大変過酷な勤務を求められております。御指摘のとおり、県民の安全・安心を確保するためには、第一線で活動する警察官が必要な休憩や休暇を取得し、心身ともに健康で士気高く、積極果敢に職務を遂進することのできる体制を構築することが重要であると考えております。そのような観点から、現場の勤務実態をよく見て、必要な体制の確保について不断の検討をしてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　今年度に入りまして４月、５月の申請がなかったということをしっかり受け止めて、これから共に沖縄県の警察官組織もしっかり取り組んでいければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

中小・小規模事業者の多い沖縄県でありますけれども、商工会・商工会議所の支援がとても必要になってきます。現在の経営指導員の配置状況をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　現在の経営指導員の配置状況についてでございますけれども、県では商工会等に補助対象職員として227名を配置しております。その内訳としましては、経営指導員が111名、事務局長が21名、記帳専任職員が42名、補助員53名となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　商工会等からの陳情、資料によりますと、各商工会において指導員が１名配置が足りないというお話も受けております。沖縄県では、令和３年から振り返ってみると１億円――令和７年においては、これまで補助金は１億円増えておりますけれども、やはり昨今の時代では人件費の伸びが多くあります。事業費は減となっておりませんか。確認いたします。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　議員おっしゃいますように、人件費のほうは増えてございます。ただ事業費については、令和３年度のほうから行きますと約500万ほど減となっている状況になります。その要因としましては、近年やっぱり人件費の上昇っていうものが大幅であったといったところと、そこを優先させていくために総額として事業費を縮小せざるを得なかったといったことにあるかと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　そのほか商工会・商工会議所は、事業承継並びに経営基盤強化事業など、役割を大きく果たしていると思います。現在、インボイス制度が始まり、税理士を頼れない事業所が多く出てきました。今だからこそ、同団体の組織力を上げることが必要と考えます。それが沖縄の経済成長と雇用の増加、税収増につながります。この組織の拡大というか、基盤整備も含めて答弁願います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　商工会等が果たす役割というのは非常に大きくなっているかと思います。議員がおっしゃいますように、インボイス制度の対応ですとか、それから経営課題というのも非常に多岐にわたってきております。事業承継といったような問題にも対応していかなければいけないといったこともございますし、また、金融相談といったことも引き続きなされていかなきゃいけないといった状況にありますので､中小企業等へのきめ細やかな支援といったものは､やはり非常に重要であるというふうな認識でございます。

県としましても、全国知事会等を通じて、国に対しまして財政的な支援といったものを要望しておりますけれども、今後もそういったことを引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。必要不可欠であります人件費、そういったものを安定的に確保できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、我が党関連の質問をしていきたいと思います。

仲里全孝議員の代表質問４の(6)、東海岸サンライズベルト構想について、那覇広域都市圏の観点から質問いたします。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時51分休憩

午後３時51分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○宮里　洋史 議員　サンライズベルト構想について那覇広域都市圏の観点から、西原、与那原、北中城、中城、この東海岸４町村の市街化面積は、那覇広域都市圏全体の13.7％にしかなりません。これは令和２年調べであります。東海岸総面積のうち、この４町村の総面積のうち、73％が市街化調整区域です。抑制された地域であります。これが令和５年に１度見直しになりはするんですけれども、ここが西高東低と言われるゆえんであります。だからこそ沖縄県は、県土の均衡ある発展ということで、サンライズベルト構想を提唱してつくったと思っております。この市街化を抑制されていることによって、やっぱり税収が変わってくるわけなんですね。この広域都市圏11市町村の中で、教育や福祉が同じならまだしも――まだ納得できるところはあると思うんですけれども、教育・福祉に関しては自主財源が必要になっております。なので、市町村の格差がここで生まれてくるわけなんです。だから私は県議会議員になって、この東海岸の発展のために、尽くすためにこの場に立っていると思っております。県は、県土の均衡ある発展を大きく打ち出しておりますけれども、このサンライズベルト構想について今の進捗をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　サンライズベルト構想――御承知のとおりその取組方針等については新・沖縄21世紀ビジョン基本計画のほうに反映させております。具体的にはＭＩＣＥエリアの形成を核とした戦略的なＭＩＣＥの振興、スポーツ関連産業の振興、地域の活性化、シームレスな交通体系の整備、そういったものの各施策を推進することで、東海岸地域の振興につなげていきたいと思って取組を進めているところです。先ほど市街化調整区域のパーセンテージ、そういった御指摘もございましたが、東海岸地域における市町村の所得であったり就業者数、そういったものにつきましては実は増加傾向でございまして、実は西海岸よりも伸び率という意味では若干大きい数字を示しております。また、構想策定から時間が経過してバイパスの道路の整備、そういったものも進んでおります。それから大型商業施設についても開業が認められるなど、その経済発展のポテンシャルというのは有しているのではないかと考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　私もこの東海岸を歩いて見ている政治家でございますから、いろいろ分かっているところは多くあると思います。この中城、北中城というのは――中城で言えば南上原地域、北中城で言えばライカム周辺、たくさん人口が増えて、学校も増えて、交番を設置してくれと要望もあるぐらい人は増えております。しかし国道329号、中南部都市圏の中で、西

原を越えて中城、北中城の国道329号沿いの自治会というのは子ども会がなくなったエリアもあります。子ども会の子どもたちがもう半分になったと。それはなぜか。この市街化調整区域、物が建てられない。そこが一番の課題だから中部都市圏の構想とか様々あります。だからといって、先ほど質問したように簡単にこの枠を外すことはできない。だからこそ東海岸の自治体も議会もこのサンライズベルト構想、大型ＭＩＣＥ施設というものにすがっているんです。この街をつくるために､未来に残すために。その大型ＭＩＣＥ施設、10年以上も今止まっている状況で、今回説明がありました。ＭＩＣＥの説明とＪ１スタジアムの説明、その一番後ろの工程表、僕はほぼ一緒だと思うんです。10年かけたものと複数年かけたもの、ＭＩＣＥのほうが時間をかけていると思います。そのＭＩＣＥに対して、ＭＩＣＥがあるからサンライズベルト構想が生きるっていうことをしきりに説明しておりますので、このＭＩＣＥに対する意気込み、東海岸の発展の意気込み、県土の均衡ある発展の意気込みをぜひ聞かせてください。お願いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

　再度の入札公告に向けては、次回確実に整備着手できるために条件をしっかり今議論しているところでございます。午前中、サッカースタジアムの件を申し上げましたけれども、大型ＭＩＣＥ施設についても当然ながら東海岸地域の中核という形で地元の方々が長く要望している部分でございます。今回、残念ながら不調に陥りましたけれども、次回はしっかりそれを入札し、少し今具体的な期限は申し上げられませんが、最短で整備・着手できるよう取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

　次の質問に行きます。

　仲里全孝議員の代表質問１の(14)、ワシントン事務所について。

　通帳の名義人は代表質問では答弁されませんでしたけれども、この名義人は分からないと通帳解約できないので、当初の名義人と解約時の名義人を教えてください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　口座の名義につきましては先日御説明したとおり、Ｏｋｉｎａｗａ ＰｒｅｆｅｃｔｕｒｅＤ．Ｃ．Ｏｆｆｉｃｅ Ｉｎｃ．となっております。口座の開設者について当時の事業者に改めて確認したところ、昨日、回答がございました。当時の駐在職員が口座開設を申し込んだということを確認しております。それと、解約時につきましてもワシントン駐在の職員が申し込んでいるということでございます。

　以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　この名義の書類、これは会派で請求していただいたんですけれども、議会として共有してもらうことは可能ですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　今までも要求に応じて提供しておりますので、調整して対応したいと思います。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　ということは、当時の駐在職員も歴代の駐在職員も今の駐在職員も、法人の役員として行っているという自覚はもともとあったということでよろしいですよね。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　こちらから派遣している職員がどのような認識に立っているかというのは個々の考えなので、こちらから述べるというのはちょっと差し控えたいなと思います。（発言する者多し）

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

　静粛にお願いします。

○宮里　洋史 議員　知事公室長、当時の職員は代表者を変えて名義人になっているわけなんですよ。だから分かっているはずなんです。帰ってきたときに報告を受けたことはないんですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　口座の名義等についての報告は受けたことはございません。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　それでは、次に行きます。

　出資でありますけれども、皆さんが言っている追加払込資本は出資の項目に該当しますよね。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

　　午後４時０分休憩

　　午後４時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　追加払込資本――アディショナル・ペイドイン・キャピタルと呼ばれているものなんですけれども、株主が出資金を払い込んだ後、出資金とは別に追加的に会社に提供する資金というこ

とですが、株主が１人の場合はその資金に対しては、株式は発行されないということのようでございます。このような取扱いは日本にはなく、日本では株主が１人でも株式は発行されるものと承知しております。このような場合に、県として出資による権利を得たと言うべきかどうか総務省に照会したところ、県に何らかの法的な権利が発生したかどうかによって判断すべき旨の回答がございました。一般的に、株主としての権利の大きさは、発行済株式の総数に対する当該株主の保有株式数の割合で表されるところですが、ワシントンＤＣオフィス社の場合、県が唯一の株主であり、同社の資金を払い込むことにより権利の大きさに変動が生じるわけではないということでございます。また、アディショナル・ペイドイン・キャピタルの受入れに際して株を発行しない理由を現地の弁護士に確認したところ、株主が複数の場合は、会社に対する発言権等を増すために提供する資金に応じ株を発行するが、株主が１人の場合は、そのような必要がないことから、米国では一般的な取扱いであるとの回答がございました。

これらの回答を踏まえ、県としては、同社に対し出資金1000ドルと別に追加的に払い込んだ資金によって、法的な権利が新たに発生することにはならず、したがって追加的な出資に当たるとは考えていないということでございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　公室長、すみません。今のは通常の会計の話を僕はしているわけですよ。公有財産の登録であったりとか株式の発行とか、そういう部分ではないです。権利が発生する、地方自治法上、権利が発生するというわけではなくて、通常追加払込資本は出資の一部ですよねという質問です。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほども御説明しましたが、株主が１人の場合はこのような取扱いを行っても出資による権利を取得したということには当たらないという認識でございます。

以上です。

○宮里　洋史 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時３分休憩

午後４時４分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○溜　政仁 知事公室長　ワシントンＤＣオフィス社の会計処理上は資本取引として資金を受け入れておりますので、出資に近いものの株式の発行を伴わないという点で厳密には異なるものと考えております。なお株主が１人の場合、株式を発行せずに株主からの資金を受け入れることは、米国では一般的に行われているということでございます。

以上です。

○宮里　洋史 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時５分休憩

午後４時７分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○溜　政仁 知事公室長　御説明いたします。

会計上は資本取引として資金を受け入れておりますので、その出資に近いものというふうに考えておりますが、株式の発行を伴わないという点で日本で言うものと厳密には異なるものというふうに考えているということでございます。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時７分休憩

午後４時８分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○溜　政仁 知事公室長　失礼いたしました。

会計上は、資本取引として資金を受け入れているということでございます。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時９分休憩

午後５時10分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前の宮里洋史議員の質問に対する答弁を願います。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

日本と米国の会計上の制度には、異なる点があるというふうに承知しております。アディショナル・ペイドイン・キャピタルは、日本の会計法上の出資とは、株式の発行を伴わないという点で、日本の出資とは異なるものというふうに承知しております。一方、米国においては資本取引であり、この点からは、日本で言う出資に近いものというふうに認識をしておるというところでございます。

以上でございます。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時11分休憩

午後５時12分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　質問いたします。

この資本の取扱いが、アメリカとか日本とか関係ないんですよ。出資以外の何物でもないにもかかわらずですよ。県民の企業には資本金幾らですか、それに準じて税金が変わりますってやってるんですよ。沖縄県が半年もたって、この取扱いが出資に近いものですかねなんて答弁はあり得ません。しっかり答えてください。

○中川京貴 議長　ただいまのワシントン事務所に関する宮里議員の質問と執行部の答弁については見解の相違があります。これはあと30分、１時間繰り返しても結論は出ないと思いますので、宮里洋史議員のただいまの御質問に関しては、ワシントン駐在問題調査特別委員会において、疑義を質していただきたく、議論を深めていただきますようお願いします。今この場では幾ら質問しても、答弁は同じことの繰り返しをしております。特別委員会ではこれ以上の取扱いができますので、それで取り扱っていただきたい。次の質問に移ってください。

○宮里　洋史 議員　議長、すみません、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時13分休憩

午後５時14分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長、百条委員会のときにこれをしっかり答えることができますか。答えてください。

○溜　政仁 知事公室長　すみません、議員の質問に十分答えられなくて申し訳ないと思っております。百条委員会でこの質問あればしっかりと調べて準備して回答したいと思います。申し訳ございません。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

次の質問に移ってください。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩。（発言する者多し）

○中川京貴 議長　静粛にお願いします。

○宮里　洋史 議員　議長、すみません。

○中川京貴 議長　はい、どうぞ。

○宮里　洋史 議員　休憩中でお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時15分休憩

午後５時22分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○宮里　洋史 議員　この問題が明るみに出てもう半年たっております。今の答弁ももう何か月も前から質問している内容で、みたいなものっていう処理の仕方は正直あり得ません。僕は全く納得しておりません。受け手のアディショナル・ペイドイン・キャピタルっていう追加払込資本には反対があるわけですよ。出した側。これ、日本語の勘定科目でいうと関連会社株式って処理するんですよ。資本金であろうが、追加払込資本であろうが、出資の勘定科目に入ってくるので、これは通常出資以外の何物でもない。もっと言えば、出資の一部と答弁するのが通常だと思います。その答弁を全くしないこと自体が、僕は正直納得できません。答弁願います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど来答弁させていただいておりますが、十分な回答ができず、大変申し訳ないと思っております。今、議員が御指摘、御質問の部分も含めて、十分こちらでも精査して、改めて回答させていただければと思っておりますので、どうぞ御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　ただいま、ワシントン事務所に関する議員の質問と執行部の答弁については見解の相違がありますが、引き続き次の質問に移ってください。

引き続き一般質問を続けます。次の質問に移ってください。

宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　今のこの処理の部分、この回答をちゃんとその処理を確定させて、いつ回答できるのかまで答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　こちらの処理、できるだけ早く行いますが、次回の百条委員会も設定されておりますので、そこでは十分説明できるように準備いたしたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　次の質問に行きます。

総務省に確認いたしました。今回出資については、予算議会で明確に説明し、審議することが必要と回答がありました。我々は、今までこの説明を一度たりとも受けたことはございません。執行部が行った追認では足りないと思っています。本来であれば、議会で追認すべき内容ではありませんか。いかがですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時25分休憩

午後５時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社については、設立時に文書による意思決定がなされていなかったことから、昨年12月24日、同社を設立し、委託料の一部1000ドルを出資として位置づける旨を沖縄県事務決裁規程に基づき知事が決裁しております。このような意思決定は、地方自治法第96条に掲げる議決事件にいずれも当たらないことから、追認の議決は提出していないということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　議決に当たる当たらないではなくて、予算の中から出資金を出す場合は、総務省は明確にその趣旨を議会に説明すべきと書いてますよ。一度も受けてないです。だから、議会に諮らない追認ってできないと思うんですけどいかがですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　当時の平成27年度当初予算案の説明において、ワシントン駐在員活動事業費の事業概要が説明されており、これも踏まえて予算審議が行われたものと考えております。議会の議決を規定する地方自治法第96条第１項は制限列挙となっており、条例の制定または改廃、予算を定めることなど、同項各号に掲げる事項に該当しない場合は、その事項を所管する執行機関が決定し執行することとされていることから、法人を設立すること自体は議会の議決をいただくものではないというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　それでは総務省の見解と全く違いますね。沖縄県は、予算が可決されとけば、出資、要は出資するお金がその中に入っていても、出資の意図は議会に説明しなくていいって答弁ですね。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時28分休憩

午後５時30分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　議員御指摘の総務省の見解につきましては、我々のほうも確認したいと思います。また、平成27年当時の予算審査において出資に関する説明がなかったとの御指摘につきましても真摯に受け止めているところでございます。一方、先ほども説明しましたが、27年当初予算の説明資料においては、ワシントン駐在員活動事業費の概要が説明されており、これも踏まえて予算審議が行われたというふうに考えているところでございます。議決事件を規定する地方自治法上、今回議会の議決をいただくものではないというふうに考えているということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　予算の審議の中で、出資があれば説明すべきっていうのは明確な回答を頂いているんです。今ですよ。過去説明していなかった、執行部も知らなかったから執行部は追認しました――執行部だけじゃ足りないって言っているんですよ。議会の追認も必要じゃないかという質問ですよ。これ絶対必要ですよ。だって当時説明受けてないんですよ。それを可決を見て、説明した、十分だっていうのは暴論じゃないですか。県の財産ですよ、お願いします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど答弁したところなんですけれども、議員が御指摘の総務省の見解については、我々もぜひ確認をさせていただきたいと思います。その上で、県といたしましては現在、27年度当初予算において事業概要を説明しているということであり、地方自治法上は議会の議決をいただくものではないというふうに考えているということでございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　この問題が出て、この間、とっても沖縄県の対応はおかしいなと思うんですよ。殊さらに議会に出してこない。沖縄県の財産で予算審議の予算可決で足りるんだけども、別議決じゃなくて。でも当時説明してないから、その部分を執行部が追認してるわけですよ。それは議会に求めてもしかるべきじゃないですか。なぜそれをしないのか。この会社、本当に沖縄の会社ですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時33分休憩

午後５時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　繰り返しになって大変恐縮ですけれども、まず議員が御指摘の総務省の見解というのも我々に確認させていただきたいと思います。それを踏まえて、自治法第96条の第何項に当たるのかというところまで、しっかり確認させていただきたいと思います。我々としては、平成27年度当初予算の説明資料において、ワシントンの活動事業費については事業概要が説明されているということを踏まえて、今回、追認について議会の議決をいただくものではないというふうに考えているということでございます。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　この平成27年、その説明の中には出資の説明はありませんでした。それでいいという答弁ですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時36分休憩

午後５時38分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　当時の状況ですので分かる範囲なんですけれども、当時において委託業務の中に、その事務所設置の支援を含んだワシントン駐在員設置及び活動支援事業の企画公募があって、予算執行伺いをその前の２月27日に決裁しております。その時点において、事務所設置についての認識というのがあったということでございます。株式会社にするという話は、その後にワシントンＤＣオフィス社についてはワシントン駐在が活動する上で受皿となる法人形態を検討するに当たり、再委託先の弁護士が国務省や内国歳入庁へ照会した結果を踏まえて株式会社の形態を取ったというものでございます。

以上です。

○宮里　洋史 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時39分休憩

午後５時40分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど答弁させていただいたとおり、平成27年の当初予算の説明の時点においては事務所設置についての認識はあったものというふうに認識しておりますが、その一方、先ほど議員が御説明いただいた総務省の見解等も踏まえて必要があったかどうかというのは、ぜひ確認させていただきたいなというふうに考えております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　県の財産のことなので確認よろしくお願いいたします。そして皆さん、本当にこの公有財産登録されましたか。1000ドル。我々が確認できた中に1000ドルの出資金は見えてません。株券だけなんです。代表監査委員、株券だけを見て公有財産登録ってできるんですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時41分休憩

午後５時42分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　今回の監査の中で確認したところですと、株式譲渡及び発行元帳で確認しましたところ、当該法人の株主として沖縄県という記載があったということで確認しております。

○宮里　洋史 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時43分休憩

午後５時43分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　株券で確認をしております。

○中川京貴 議長　宮里洋史議員。

○宮里　洋史 議員　はっきりしました。この株式、公有財産登録は、今のところ株券のみです。そこをもっと我々に分かりやすい形でしっかり今後も説明願います。よろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

呉屋宏議員の代表質問３の(3)、観光目的税についてでありますけれども、検討委員会の中で長年議論してきたものを、離島への配慮はまだ分かりますけど、普通税など当初に検討から外れたものをマスコミに発表するのはあまりにも軽率ではありませんか。一連の報道で市町村と県の信頼関係は大きく崩れました。なぜこれまでの流れを担当部局に確認してから、慎重な発言をすることはできなかったのか、そこをお聞きしたいと思います。プラス、そもそも手を挙げた市町村の手を下ろさせたのは県であります。そのことを忘れてはいけないと思うんです。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑があり、これらの解決に向け広域自治体である沖縄県としては、離島住民は課税対象外または課税免除とすることや、税負担の軽減措置等を検討する必要があります。このため税の使途として、離島住民の負担軽減や住民生活への影響緩和など、幅広に活用できないか必要に応じて普通税も含め検討していたものであります。なお、現在目的税として幅広く使途拡大を検討してるところでございます。また市町村との関係におきましても、沖縄県としては、離島住民への配慮等について整理するとともに、目的税として幅広く使途の拡大を検討し、関係市町村、関係団体との調整を進めながら、９月議会の条例提出に向けて取り組んでまいります。

○宮里　洋史 議員　議長。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時45分休憩

午後５時45分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○宮城嗣吉 総務部長　議長、ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時45分休憩

午後５時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○宮城嗣吉 総務部長　４月の知事定例記者会見で、宿泊税の検討状況等について記者から問われたことにつきまして、先ほどの趣旨で普通税も含め検討するというふうに知事が答えたものでございます。

○宮里　洋史 議員　すみません。理由、理由。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時46分休憩

午後５時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　議長、始める前にちょっと訂正があります。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時47分休憩

午後５時48分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○又吉　清義 議員　本日、一般質問最後でございますが、皆さん、気合入れてかかりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。長い夜になるかと思いますが覚悟していてください。よろしくお願いします。

順番を変えて、まず、我が会派の代表質問との関連から質問をさせていただきたいと思います。

我が会派の代表質問との関連として、仲里全孝議員の知事の政治姿勢についての１(5)、安和桟橋における痛ましい事故についての安全対策等について伺いますが、その安全対策についてに行く前に、多分中部土木事務所でもこの安全対策について毎日パトロールをしているかと思いますが、私はパトロールをしていて安全対策につながるかどうか疑義があります。まず、毎日現場のパトロールをしているかどうかから伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

北部土木事務所、各土木事務所も一緒でございますが、パトロールというのは道路の状況とか、河川の状態とか、そういうのを確認するために巡回しているのが道路パトロールでございます。安和桟橋――その前を通ることはございますが、安和桟橋等については何かこう――何ていうんですか、通報とかがあったときに確認には行きますが、通常のパトロールの中にそこが特定されて入っているということではございません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ということは、安和桟橋にこういった牛歩戦術からいろんなトラブルがある中でも皆さんはただ車から眺めて通り過ぎるだけというふうに理解していいんですね。中身を見てどういう事態が起きているか、そういう確認等は一切しないということで理解してよろしいんですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　状況にもよりますが、人数が多いとか、その状況に応じて車を止めて降りて一応確認をしたりとか、声かけをしたりということも行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　であるならば、昨日、おとといとこれをやったというふうに理解していいんでしょうか。行ったというふうに理解していいですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時51分休憩

午後５時51分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

昨日、今日でパトロール――その前を通ったかというのは確認が取れておりませんので、分からないという状況でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　我々の島袋大県議からもありましたが、残念なことに、去年の６月28日、大変悲しい事故が起きました。来る土曜日、それについて現場で追悼そして抗議集会があるということなんですよ、皆さん。私は全く理解できません。家族がどのぐらいつらい思いをしているか。子育て真っ最中の青年でした。しかし、残念なことに新聞報道等の内容等により子どももいじめに遭ったというお話も聞いております。こんなつらい思いをしております。一番つらいのは、警備員本人でございます。（パネルを掲示）　しかし、どうもこの文章を見ると、警備の強引な誘導、そしてダンプカーの前方不注意と、こういった意味で書かれているため、本当はどうなのか私は分かりませんけど、そこでお尋ねいたします。

部長をはじめ、知事、副知事、県警本部長、このビデオがありましたけど、御覧になったかどうかをまず確認いたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

前の前川土木建築部長のときに安全対策の参考になるかということで、前川前部長のほうで見たということは存じ上げております。

以上でございます。

○又吉　清義 議員　休憩してください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時53分休憩

午後５時53分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○砂川勇二 土木建築部長　今年度に入りまして防衛局の方が来ておりました。そのときに、パソコンで流していたんですけれども、私はちょっと角度とかもあってその内容は確認しておりません。

以上でございます。

○又吉　清義 議員　知事、副知事はどうなんですか。いまだに確認していないんですか。答弁お願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　静止画などでは、何回か確認をしておりますが、動画では確認はしておりません。

○中川京貴 議長　池田副知事。

○池田竹州 副知事　私も動画のほうは確認しておりません。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　事故の状況の動画でしょうか。確認しております。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時54分休憩

午後５時55分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ぜひ、知事、副知事、部長には、どうぞ見ていただきたいな。我々、土木環境委員会も見た人、見ていない人いろいろいます。私は見ました。見てびっくりいたしました。あの動画を今回こういった方々にも私はぜひ呼んで見せるべきだと思います。見せたら中身が非常に分かりやすい。そして県警本部長も、あの中身を見て判断できないというのは、私は理解できません。はっきり申し上げます。もし皆さんが判断できないのであれば、全県民に見せたらいいです。一番分かりやすいです。分かりやすいです。知事、そのぐらい逆にここで全県民に見せたらどうですか。もめる必要はないんですよ。我々が大事なのは安全対策をしっかりするという大きな原点に立っているからです。どうでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　この件については、現在警察で捜査を進めておりますので、我々はその捜査の結果を待って、しかるべきそういう報告を受けたいというように思います。なお、議員御提案のこの動画に関しても、私は一連の捜査に必要な資料であるというふうに捉えておりますので、それを公開するかどうかということは非常に懸念を持つといいますか、捜査中であるということを観念に置いておきたいと思います。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　捜査中である中で、このように追悼式の中で警備員の強引な誘導、そしてダンプカーの前方不注意。こんなことを書かれたらたまったもんじゃないですよ。控えるべきですよ。控えるべき。そして、よろしいですか。追悼、そしてこの抗議集会をするとのことですが、この追悼とは何なんですか、部長。お答えください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　追悼という言葉からすると、亡くなった方の追悼であろうかと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　亡くなった方の追悼なんだけど、すごいですよ。国語辞典を引っ張ってみました。私はあまり国語辞典を引くのが上手ではないもので。故人様の生前を振り返り、死を悼む気持ちを表現すると。死を悼む気持ちを表現するんですよ。本当に人が亡くなって悲しいのであれば、これはよくなかったと思う。死亡を悲しむのであれば、皆さん――あそこで牛歩戦術であり、ラバーポールにネットを張って安全に歩いてくださいって言っても、くぐり抜けて通ろうとする。そして、ラバーポールのネットを持っている人を車道に押し出したりする。理解できますか、どうですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時59分休憩

午後５時59分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

今議員がおっしゃっているトラブルにつきましては、道路施設に起因したトラブルではないということですので、県としてその内容に見解を述べることは差し控えたいと思います。

以上でございます。

○又吉　清義 議員　議長、休憩してください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時59分休憩

午後６時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　土建部長にお伺いします。

今、この写真を見ると、この現場に追悼、そして抗議集会のためかどうか分かりませんけど、見てください。焼香台が設けられていますよ。皆さんこれいつ許可したんですか。それからお答えください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　許可はしておりません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　許可はしていなくて、じゃあ黙認しているということでよろしいですね。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　この焼香台については今日確認したところですので、占用に当たるかどうかとか――もし不法占用に当たるというようなことであれば、撤去に向けて指導していきたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　不法占用どうのこうのじゃなくて､一番悲しんでいるのは警備員の御家族なんですよ､皆さん。それを踏みにじるように、これを反対の抗議集会に使うというのは皆さん、心痛くないですか。私は心痛くて、もう涙が止まりませんでしたね。はっきり言いますよ。本当に心は痛くないのか。ひかれた方は――ビデオを見ました。はっきり言いますよ、私。彼は、車道の手前にいましたよ。歩道から走ってきた女性を車道に飛び出させないために彼は１メートル中に入ったところで止めているんですよ。そしたらダンプカーも止まりましたよ。そして一安心した。彼は車道の中に入ってくる女性を捕まえている。次はダンプカーが動き出した。そしたら、この女性は何をしたかというと、車道の中でダンプカーの前に飛び出したもんだから、それを止めようとした警備員が見事にひかれてしまった。残念なことにひかれてしまった。とっても悲しい。彼女がこんなことをしなければ、事故はないんですよ。車道の上ですよ。歩道から走ってきたんですよ｡１人目は歩道から来て止めることができた。その後ろからまた来た。部長、ビデオを見てみたら分かるんですよね｡私が言っていることは間違いですか。動画を見ていたら分かると思いますよ。事実はどうなんですか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　議員が今御説明の内容について、正しかったかどうかについてはコメントは差し控えますが、私も映像を確認しておりますし、今捜査をしているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ですから、我々は反対運動に反対をするわけじゃない。反対運動をする中でもルールをしっかり守ってやってくれと。しかし、ルールを守るどころかこういうふうな新聞記事に載っている内容を見たらとんでもないようになっている。命を失った家族は本当に悲しみに打ちひしがれている。またこういうのが出たら、また大変ですよ。それは皆さんパトロールをする中で､なぜしっかりと厳重注意をしない。占用許可とかこんなのは、二の次ですよ。一体全体どこでこんな焼香台を設けてやることがありますか。まずは伺いを立ててやっていいか聞くべきですよ。それさえも常識外れである。知事、どう思いますか。知事もこれに参加するんですか。どう思いますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今回のこの写真については、北部土木事務所も確認できていなかったということだろうと考えております。ただ、パトロールとかで横断幕ですとか、不法に掲げられているもの等があれば、撤去とかそういうことは土木事務所で行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　だから撤去等もそうでしたよ。私から指摘を受けて何週間かかりましたか、皆さん撤去をするのに｡撤去するのに１か月はかかりましたよ。毎日車で見ても分かるぐらいの横断幕さえも皆さん、指摘をしない限り撤去しないんですよ。もう少ししっかりしてください。しっかり。だから県が――いろんなことが起きるんです｡人の命も奪われるんです｡しっかりと明日一番で本当にこの焼香台がどうなっているか確認してください。報告するべきですよ。家族に対して私は物すごく失礼だと思いますよ。私が正しいんだったら撤去してください｡私がおかしいんだったら、これはそのままでしょう。どう思いますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　状況について確認したいと思います。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ぜひ、明日朝一番で確認して、まともな県政運営をしてください。まともな。そしてちゃんと人の命を守る。県民の安全を守る。我々はそういうことをするのが大きな責務だと思います。すみません、たくさん時間が過ぎてしまったな。

じゃあ次、県内の空き家対策について伺います。

ここ数年の県内の状況について伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

総務省の住宅・土地統計調査によりますと、平成30年の県内の空き家は６万7900戸。住宅総数に対する空き家率は約10.4％と推計されております。令和５年の同調査では、空き家が約2500戸減の６万5400戸。空き家率が約9.4％と推計されておりまして、この辺りは全国で言いますと２番目に低い値となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　部長、私はこういう行政は間違いだと、考え方が間違えていると思っていますよ。全国で空き家率が低いからいいと考える。駄目なんですよ。あること自体がおかしいんですよ。だから皆さん改善しようとしないんですよ。ぜひ直してください。半端な数じゃないですよ。毎年毎年ぐぐっと本当に伸びる勢いすごいですよ。低いからどうじゃなくて、どのぐらいの数があるか、これが大事ですよ。そうしますと、じゃ皆さんこの県の空き家対策についてはどのように行っていますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えします。

市町村では、空家等対策の推進に関する特別措置法というのがございまして、それに基づきまして、空家等対策計画の策定及び計画に基づく空き家の除去ですとか、利活用等の対策を実施しております。県は市町村に対する情報提供ですとか、技術的助言を行っているというところでございます。また、沖縄県住宅供給公社に住まいの総合相談窓口というのを設置しまして、空き家を含めた住まいの総合的な相談体制というのを整備しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ここまではそれでよかったと思います。しかし、各地域で今物すごい変化が出ております。高齢化になったおかげで、独り住まいがある、高齢者の２人住まいがある。後継者がいない、連絡がつかないということで、ここに住んでいる先輩方、これまで沖縄をつくってきた先輩方､手続が分からない。そして、財産をどのように活用するべきか運用するべきか､それが分からない。苦労するよりは､施設に入ったほうがいいと。１人になった場合、寂しいから。そしたらそういった関連で空き家が物すごく増え始めております。こういう現象がもう沖縄に多々出ているんですよ､皆さん。出ている。そして､この空き家によってどのようなことが出てくるかというと、まず町の景観も損なうし､そして見知らぬ人のたまり場になるし、火事などの原因にもなるし、そしてなおかつ、まちづくりにも弊害が出てくる｡であれば､もう少しバージョンアップをしてやるべきだと思いますが、やはりその原因がなぜ起きたか、対策だけじゃなくて、原因等についても調べてみましたか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

これに特化した調査というのは行っておりませんが、子どもが成長して外に出ていって、帰って来ずにそのまま空き家になったとか、そういうふうな原因は多々あろうかと。それぞれの事情に応じた原因があろうかと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ぜひ県にお願いしたいのは、このやっぱり先輩方、こういうふうに自分で悩んでいる。そして実際、うちの友人でこれに携わった方がいました。やっぱり資産・財産の運用、活用方法が分からなくて非常に困っていると。手続ができなくて困っている。しかし、これを手伝う中で、やっぱり資産・財産の活用はプロに任せたほうがいいよと。このプロに任せる中で、じゃあこの財産をどうするかこうするかとか、きれいに丁寧に運用・活用ができますと。ただ、その中でもう一つ問題点があります。この年行った方々､財産を持っているのに現金を持っていないと。手数料の準備ができない。ですから、県として各市町村でそういった融資型に持っていって、お願いがあれば、それを我々が信頼するしっかりした企業、不動産関係のプロフェッショナルに委託をしてこういうのを整備できませんかと。整備をさせて、そして必要経費に関しては精算払いで行いますよと。そういったシステムに持っていくことによってお年寄りを元気にすることができる。不安を取り除くことができる。どうですか､部長。そういった意味で県全体でリードをして、各市町村でもってそういった不動産のプロと共にこの活用の仕方、資産運用の仕方、そしてこれを融資制度

に持っていくような基金制度というのを私はつくるべきだと思いますが、ぜひ御検討して調査していただきたいなということを、今日はお願いしたいんですが、部長、御検討していただけませんか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今お話のありました基金ですけれども、その創設につきましては他県の事例ですとかその可能性については研究していきたいと考えております。一方で、令和５年の空家等対策の推進に関する特別措置法改正によりまして、所有者からの委託に基づく空き家の活用や管理等を行う間、空家等管理活用支援法人というかかる制度が創設されております。当該支援法人は、市町村から指定を受けることで、空き家等対策に取り組む市町村の補完的な役割を担うことができるとされております。

県では、これら支援法人の指定が促進されるよう、市町村に対しても支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　それも非常によろしいことかと思います。それ以外にもまたあらゆる角度からサポートすることによって、例えば空き家がしっかりと整理整頓ができる。地域においても、まちづくりが非常にスムーズにいきます。景観もよくなります。そしてなおかつ若い皆さん、住宅確保の困難な方々、リフォームしてそこに住むことができれば若い世代への支援にもなります。町も潤ってきます。そういったのもひっくるめてぜひ検討していただきたいと思います。

では次、２番目に移りたいと思います。

令和５年６月の沖縄県浄化槽取扱要綱の改正についてなんですが、この(1)、地下浸透に関する規定について何がどのように変わったか御説明をお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

沖縄県浄化槽取扱要綱では、浄化槽処理水の地下浸透を原則として禁止し、放流先が全くない場合に限り、蒸発散方式及び地下浸透放流を認めているところでございます。この地下浸透放流の要件としまして、合併処理浄化槽については、放流水が停滞しない地下浸透能力を有する浸透ますを設置すること、設置箇所の周辺約30メートルの範囲内に飲用井戸がある場合には、必要に応じ拡散防止対策を講じること、さらに501人槽以上の浄化槽については、放流水がＢＯＤ10ミリグラムパーリットル以下、全窒素が10ミリグラムパーリットル以下であることとしております。これは要綱改正前におきましては、この放流水の水質が501人槽以上の浄化槽についてではなくて、全ての合併浄化槽についてこの水質が適用されていたというところでございます

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　なかなか専門的な言葉ですので、素人には分かりづらいんですが、結局、法改正をして、規制は緩くなったのか厳しくなったのかどちらですか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

合併処理浄化槽からの放流水の水質は、浄化槽法に基づきまして20ミリグラムパーリットルというふうになっております。改正前の要綱におきましては、これがＢＯＤ10ミリグラムパーリットルということで、基準を厳しくしていたというところでございます。それが近年の水処理状況の改善状況を踏まえますと、過剰な要件になっていたということで、この10ミリグラム、規模の大きい501人槽のみに適用して、通常の規模の小さい合併処理浄化槽につきましては、浄化槽の基準どおり、20ミリグラムパーリットルにしたというところでございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ですから、規制は緩くなったんですか、厳しくなったんですかと。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

要綱上は緩和という形になりますけれども、これは浄化槽法の基準に戻したというところでございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ですから、このように浄化槽法のこれになったのは、ほかの県ではほとんどありません。沖縄県だけです。そしてなおかつ、皆さん、環境は一旦壊されたら直りませんよ。今、この現地はどのような地下水の状況になっているか御存じですか。調査したことはありますか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　沖縄県におきましては地下水のモニタリングをローテーションで行っております。その結果としまして、浄化槽等に起因する窒素に関しましては地下水の環境基準値以下というふうになっております。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　窒素に関しては環境基準以下、確かにそれは認めます。しかし、環境基準の一番高い

数字なんですよ。そして、窒素はこの地下水に行くことによって、トリハロメタンというものに変わっていきますよね。ほんの一例です。トリハロメタンに変わるとこれは何の原因になるか、どのように世界中は騒いでますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後６時18分休憩

午後６時19分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

ちょっと資料がございませんので十分にお答えできませんけれども､飲用水である浄水を浄化するときに､塩素とくっついてトリハロメタンという有害物質が生じるものと承知しております。

○又吉　清義 議員　ですから、どう有害になりますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後６時19分休憩

午後６時19分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　地下水に浸透して、地下水から今度飲料水に持っていく。その地下浸透を、皆さん緩和してやっているってことなんですよ。ですね。そしてなおかつ、例えばサンゴへの悪影響についてなんですが、サンゴ礁海域の水質基準の指針、これ全窒素と浄化槽の基準のＢＯＤは、どのぐらいの差がありますか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　今おっしゃっているのは、海域に関するＢＯＤとＣＯＤとの基準だと思いますけれども、海域におけるＡ類型の環境基準値は、ＣＯＤで２ミリグラムパーリットルという形になっております。一方、環境基準とは違いましてこういった処理水とかは排出基準というふうに言いますけども、排出基準は環境基準値の10倍ほどで設定されております。そうした中におきまして合併処理浄化槽からのＢＯＤ処理水の濃度は、20ミリグラムパーリットルという形になっております。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ですからさっき言いました20ミリグラムパーリットルになろうと、やはり本来あるべき姿に持っていったほうがいいですよと。だって環境が壊れ始めているんですから。壊れてなければ別ですよ、皆さん。壊れ始めているものにさらに緩くするとさらに壊れ始めてきますよ。皆さん、石垣市の地下水があります。この51項目の中身、しっかり精査してみたことありますか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　今の51項目というのは浄化槽の処理水に関する検査項目ではなくて、恐らく上水か何かの検査項目だと承知しております。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　市町村の水道の水質基準51項目ございます。石垣市のほうから――これ何か異常があったときに県に報告が来るようになってますけれども、石垣市のほうの異常についてはこの浄化槽に関連するものではないというふうな報告を受けております。消毒の方法だったりそういうふうな別の要因で異常な値が出たことはあるんですけれども、この浄化槽関連ではないというふうに報告を受けています。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　この辺を、もっと考え方を変えていただきたいな。浄化槽からの水は地下浸透で行くわけですよね。地下水をくみ上げて浄水場に行くわけですよね。浄化槽からの水はどこに行くんですか。天に行くんですか。海にも行きますよ。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

浄化槽の放流水は、一般的には公共用水域、側溝とかの水路でありますとか河川でありますとか、海域に放流されます｡地下浸透は原則禁止としておりまして、そういった全く放流先がない場合に限り地下浸透を認めているということでございます。ちなみにこの地下浸透方式でやっているのは全県におきましては､1.2％という割合になっております。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　ですから、沖縄県は、現状は日量何トンぐらいそれを流していますか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　浄化槽につきましては、１人当たり汚水量が流入するのが１日１人当たり約200リットルという形で想定されております。

○又吉　清義 議員　ですからトータルで１日幾らになりますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後６時23分休憩

午後６時24分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○多良間一弘 環境部長　浄化槽は規模によって排水

量とか全部違いますけれども、それは計算しないとちょっと出てきませんが、浄化槽を１人当たり１日200リットルという形になりますが、浄化槽の設置数は全県で９万６基という形になっております。そういったもので後ほど計算すれば、水量というものが出てくるかというふうに思います。今現在ちょっと計算できませんのでお答えを差し控えたいと思います。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　部長、私が言いたいことは何かというと、確かに地下浸透しないといけない場所もあります。それは理解できます。しかしそこを緩めるんじゃなくてより厳しくする中で、県としてもその対応策、補助金を出しながら対応していただきたいということなんですよ。地下浸透は他府県と比べて、我が沖縄県20倍ですよ。恐ろしいですよ。すごいですよ。そしてなおかつ、この浄水場でどういったことが出ているかといいますと、浄水場の原水です。石垣浄水場で８か所ある中で、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素ですね。そして、ナトリウム及びその化合物、そして蒸発残留物など、皆さん断トツですよ。蒸発残留物なんか基準値以上ですよ、皆さんそうですね。そのままでいいですかと。ですから環境部の皆様がこれしっかりしないとだめですよということを私は言いたい。どうですか、頑張ってもらえませんか。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　まず、浄水につきましては浄化槽の処理水とは別なんですけれども、我々は、合併処理浄化槽の放流水は、浄化槽法で定める20ミリグラムパーリットルということで認めているところでございます。この20ミリグラムパーリットルというのは、有機物の負荷量でありますＢＯＤの除去率が90％以上ということになっておりまして、そうした中においてそういった浄化された水が地下水に影響を与えるというのは小さいものだろうというふうに考えております。要綱改正前のＢＯＤが10ミリ、全窒素10ミリというのが逆に過剰な要件だったということで、先ほども答弁しましたとおり、水質の合併処理浄化槽の転換率が進んでいる中におきましては、この要綱を見直して、法の基準どおりの20ミリグラムパーリットルに戻したというようなことでございます。

○中川京貴 議長　又吉清義議員。

○又吉　清義 議員　だから、過剰という中で、沖縄県だけですよと。他府県はそんなことしてませんということをぜひ御理解してください。ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後６時27分休憩

午後６時27分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○又吉　清義 議員　道路行政について。

（パネルを掲示）　県道34号宜野湾西原線の植栽ますや街路樹の管理について、このような状況になっています。これは、県、沖縄電力、そして県警等、一緒になってぜひ解決していただきたい。これはもう大変なことになるかと思いますよ。ぜひ調査して見ていただきたいということを強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県道34号線含みます県管理道路におきます街路樹の剪定等につきましては、主に交差点部、信号機の視認性を阻害する箇所等を優先的に実施してきているところでございます。また交通安全上の支障がある街路樹などについても伐採等を行っておりますが、県では、令和５年度に街路樹植栽・維持管理ガイドラインを策定しておりまして、問題のある街路樹については他の樹種への更新などを行う考えであります。今お示しの写真がございましたので、34号線についても再度、土木事務所のほうで確認を取らせたいと思います。

以上でございます。

○又吉　清義 議員　ありがとうございます。またぜひ協議をして、努力してください。

以上です。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、６月30日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後６時30分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年６月30日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第５号）

令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和７年６月30日（月曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第5号

令和７年６月30日（月曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで
　甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
　乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　財産の取得について
　乙第８号議案　土地の処分について
　乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について
　乙第11号議案　損害賠償の額の決定について
　乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について
　乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
　乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
　乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

出　席　議　員（46名）

48番	中川京貴　議長	11番	新里　匠　議員
42番	上原　章　副議長	12番	平良識子　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	13番	比嘉瑞己　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	14番	次呂久成崇　議員
3番	喜友名智子　議員	15番	米須清一郎　議員
4番	儀保　唯　議員	16番	幸喜　愛　議員
5番	大田　守　議員	17番	當間盛夫　議員
6番	高橋　真　議員	18番	松下美智子　議員
7番	宮里洋史　議員	19番	喜屋武力　議員
8番	徳田将仁　議員	20番	大屋政善　議員
9番	新里治利　議員	21番	小渡良太郎　議員
10番	新垣善之　議員	22番	新垣淑豊　議員

23番	比嘉　忍　議員	35番	島尻忠明　議員
24番	当山勝利　議員	36番	大浜一郎　議員
25番	西銘純恵　議員	38番	渡久地　修　議員
26番	新垣光栄　議員	39番	仲村未央　議員
28番	玉城健一郎　議員	40番	仲宗根　悟　議員
29番	山里将雄　議員	41番	山内末子　議員
30番	糸数昌洋　議員	43番	座波　一　議員
31番	仲里全孝　議員	44番	西銘啓史郎　議員
32番	仲村家治　議員	45番	又吉清義　議員
33番	下地康教　議員	46番	呉屋　宏　議員
34番	新垣　新　議員	47番	島袋　大　議員

欠席議員（1名）

27番　上原快佐　議員

欠員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	知念百代	商工労働部長
池田竹州	副知事	諸見里真	文化観光スポーツ部長
大城肇	副知事	砂川勇二	土木建築部長
小川和美	政策調整監	宮城力	企業局長
溜政仁	知事公室長	本竹秀光	病院事業局長
宮城嗣吉	総務部長	友利公子	会計管理者
武田真	企画部長	白井勝也	総務部財政統括監
多良間一弘	環境部長	半嶺満	教育長
北島智子	生活福祉部長	小堀龍一郎	警察本部長
真鳥裕茂	こども未来部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
糸数公	保健医療介護部長	森田崇史	人事委員会事務局長
喜屋武盛人	農林水産部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	宮城亮	課長補佐
宮城優次	長	安田健	主査
上原毅	議事課長	浦崎千都	主事

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　**日程第1**及び**日程第2**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第1号議案、乙第1号議案から乙第5号議案まで及び乙第7号議案から乙第15号議案まで**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時２分休憩

午前10時４分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　では少し順番を変えて、先ほど語句の訂正をしました知事の政治姿勢についての(3)、戦後80年沖縄全戦没者追悼式についてです。

今回、国連軍縮担当上級代表の中満泉事務次長、被団協の田中重光代表委員に続き最高裁長官を招待したが、人選等の手続と費用負担について伺います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

今回の追悼式は、30年ぶりに三権の長がそろっての式典となってございます。このうち最高裁判所長官につきましては、戦後50年の式典に初めてお越しいただいて以来、10年ごとに御案内をしていましたところ、今般、御出席いただくことができたところでございます。また、世界の恒久平和を願う「沖縄のこころ」を発信する目的から、国際連合の軍縮担当上級代表であります、中満泉事務次長及び、昨年、ノーベル平和賞を受賞いたしました日本原水爆被害者団体協議会の田中重光代表委員のお二人を招待いたしました。なお、中満氏と田中氏の費用につきましては、戦後80周年平和祈念事業で負担しておりまして、その他の招待者につきましては、先方の御負担で参列していただいております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　この追悼式の費用、沖縄県として計上している費用についてお答えいただけますか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

追悼式にかかる費用は生活福祉部のほうで負担しておりますが、令和７年度は戦後80年ということでございまして、若干費用がかかりまして、追悼式開催に係る委託費として4017万6000円を計上しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　その費用には警備の費用等は入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　警備に関する費用は、県警のほうでお願いしているところでございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　分かりました。

知事にお伺いしたいと思います。

今年の追悼式は、前半のほうはやじもあまり聞こえなく静かに進行していましたけれども、残念ながら総理のときにやじが――やじといいますか、抗議の声が出ました。この件について、知事はどのようにお感じになられたか答弁をお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式、これは沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であるということから、やはり静ひつな環境で行われるべきであろうと考えております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　もう私も非常に残念に思いました。後で動画を見ると、私は今までの方々は県外の方かなというふうに理解していたんですが、今回は地元の方であったようであります。私は何度も申し上げます。思想信条を否定するものでは全くありません。しかしあの場で、あのタイミングで発言をすることにはとても違和感を感じます。それともう一つ、今回――今回といいますか、追悼式については沖縄県と県議会が主催になっていると思いますけれども、県議会が主催になった経緯等についてお答えください。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

経緯ということでございますが、いつからということがちょっと今手元にございませんが、例年県議会と沖縄県の主催ということでやってございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　共催とは違って主催であると。私はその責任も重たいと思っているんです。先ほどの招待者を人選されたときにも県議会は主催者でありますけれど、恐らく議長にも何も相談がなかったのではないかと思いますけれども、この辺の主催の位置づけ、どのような役割を県議会に求めているんでしょうか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

沖縄県議会のほうも主催というふうに位置づけておりますけれども、県議会の役割といたしましては、当然沖縄県議会議員の皆様の式典への御参列、それから主催者を代表して県議会議長による式辞のほうをいただいています。それから、衆参両議院議長等来賓のお出迎えですとか、お見送りのほうもお願いしているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　ぜひ、来年の式典は静粛な式

典ができるように私も努力をしたいと思います。県議会としてできることは限られていますが、努力をしたいと思います。

続いて(4)に行きます。

危機管理について。

ウ、沖縄県としての危機管理体制における課題について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

県では、危機管理指針において危機管理の基本を定め、危機事象に応じた迅速な初動体制の確立と的確な応急対策を実施することとしております。このため、令和６年度に専門知識と実務経験を有する危機管理補佐官を採用したほか、令和７年度には災害を含めた危機事象発生時の体制強化を図るため、防災危機管理課を危機管理課と消防防災対策課の２課体制とし職員を増員配置したところです。また、毎年各部局等における新たな危機事象の有無やマニュアル等の整備状況の確認・把握に努めており、マニュアルの作成・更新やこれに基づく訓練を促すなど、課題への対応を行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　質問を削除しましたけれども、危機管理白書――知事公室長、これ目を通されたかどうか分かりませんけれども、この冒頭のところに、「まさかを予見し、またかを断て」という言葉があります。私もこの本を全部読みましたけれども、いろいろ参考になるところがありましたので、ぜひ知事公室としてもできるところは参考にしていただきたいと思います。

次、(5)に行きます。

辺野古基金について。

ア、基金の状況について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

辺野古基金のホームページで確認したところ、2025年６月15日現在の寄附金額は７億9986万321円、支援済額・運営費は７億9834万7934円となっております。

以上です。

○西銘　啓史郎 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　（スクリーンに表示）　続いてイですけれども、当団体が任意団体ということについての県の見解を伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

県としては、直接辺野古基金を把握するものではなく、県は見解を申し上げる立場にはございません。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　任意団体とは何か、定義を御説明願います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

任意団体については、法律上明確に定義されていないと承知しておりますが、一般論としては法人格のない団体を広く指す言葉であると考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　（スクリーンに表示）　今タブレットに出しましたけれども、「町内会、サークル、同窓会、研究会などが該当します。」とありますけれども、私は辺野古基金がその団体に属するとは決して思いません。以前、政治団体の定義も聞きましたけれども、今日この場ではもう申し上げませんが、政治団体であれば堂々と収支報告もして寄附もして、議員の寄附も含めていろいろあるかもしれませんけれども、そういう意味では活動の趣旨を私は否定するものではありませんが、知事を支える団体であることには間違いないと思いますので、そこはしっかり私どももチェックをしていきたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　続いて大項目２番ですね。

離島振興関連についてです。

(1)、北大東製糖工場の建て替え事業の概要と県の支援について伺います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

北大東製糖工場につきましては、北大東村が事業主体となりまして、令和６年度から農林水産省の事業と地方債を活用して整備事業を実施しており、事業期間は令和13年度までの８年間で総事業費は約138億円

となっております。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　休憩です。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時14分休憩
午前10時14分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
農林水産部長。
○喜屋武盛人 農林水産部長　失礼いたしました。
県では、事業主体であります北大東村の財政負担を軽減するため、令和７年度から分蜜糖製糖工場大規模整備地域支援事業によりまして、村の起債償還金を支援することとしております。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　私がここで申し上げたいことは、北大東村、起債をして138億円と。村の一般会計当初予算の数十億円の中では、非常に負担が大きいと思います。しかし､サトウキビのこの事業というのは､サトウキビは島を守り、島は国を守るということがあるように、大変重要な産業だと私は理解しておりますので、ぜひ県としてできる限りの可能な支援については、対応をお願いしたいと思います。
(2)に行きます。
北大東村における自衛隊通信施設設置の概要と県としての課題について伺います。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。
政府は、北大東村に移動式警戒管制レーダー等を配備することとし、令和７年度予算において、当該レーダー等の配備に必要な防潮柵等の設置工事、環境モニタリング調査、隊員宿舎の整備に係る経費などを計上しております。
県としては、自衛隊の配備については我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。そのため、沖縄防衛局に対して、地元の理解が得られるよう丁寧に説明するとともに、自然環境に十分配慮することなどを求めたところです。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　県としての課題は特にないというふうに理解しているんでしょうか。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　我々が考えているのは、住民の中には様々な意見があるので十分な説明をしていただきたい。あるいは、環境に十分配慮することというものが課題として挙げられるだろうというふうに考えております。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　先ほどの北大東の工場の建て替えの工事の方々、それから自衛隊の設備のために工事の人たちが100名200名規模で入ると聞いております。先ほどの工事期間、自衛隊の施設は令和７年度から始まるということで、そういう意味では村民の約半数ぐらい、560人ですから、工事の方が100名200名入るときの、水、簡易水道の計画給水人口等はどのようになっているかお答えください。
○中川京貴 議長　企業局長。
○宮城　力 企業局長　北大東の計画水量としましては、今人口が600人程度おりまして、１日当たりで申し上げますと400立方メートルという状況です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　こうやって工事の方が入ったりすることで水が不足したり、または電力が足りなくなるということは、企業局長として、まず水についてはどのようにお考えですか。
○中川京貴 議長　企業局長。
○宮城　力 企業局長　今600人程度で１日当たりの平均送水量が245立方メートル。稼働状況で言いますと、大体６割程度。村に聞き取りをしますと、建設従事者が大体300人ぐらい来るのではないか――人口の半分ぐらいですね。今６割程度ですので、今の供給体制で十分カバーできるというふうに見込んでおりますし、400立方メートルの計画水量も海水淡水化装置、これを２機稼働しての数量でございまして、実は３機目も予備として保有しておりますので、一時的にでも水需要が上昇すれば、この３機目も活用して十分供給できる体制を確保しているという状況にございます。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　電力についてはどうでしょうか。
○中川京貴 議長　商工労働部長。
○知念百代 商工労働部長　北大東村のように小規模で独立した電力系統の離島におきましては、新たに大規模な電力需要が見込まれる場合には、一般的には安定供給への影響というのが懸念されるところであります。沖縄電力によりますと、北大東村を含めた本県全域におきまして、今後10年間安定的に電力供給は行えるという見込みとのことでした。電気の安定的な供給の確保というのは、県民生活それから産業活動の基

盤でありますので、県としましては、引き続き情報の収集に努めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　これはお願いでありますけれども、先ほどの危機管理にも該当しますけれども、水が足りなくなった、電力が足りなくなった、島民の生活に影響が出たということがないように、県のほうとしても万全な対策をお願いしたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　（スクリーンに表示）　(3)に行きます。

南部離島地域における海岸漂着物の現状と対策について伺います。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

県が平成29年度から30年度にかけて実施しました全島踏査による目視調査によりますと、県内全域で約6800立方メートルの海岸漂着物が確認されておりまして、このうち南部地域における10離島においては、約15％に当たる約1030立方メートルが確認されております。海岸漂着物は、海外を発生源とするものが多く、毎年際限なく漂着するため、県では国が９割を補助する地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸管理者だけではなく､回収等に要する費用の補助等により、市町村の協力も得ながら継続的に海岸漂着物の回収・処理対策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　今南部離島だけに限定して言うと、一番多いのが久米島町で584立方メートルとなっております。今画面に出ていると思いますけれども、その中で先ほどの費用、推進事業費は今どのようになっていますでしょうか。各南部離島に関してだけ御説明お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

南部離島につきましては、ここに表示されております４町村長から要望がありまして、渡嘉敷村につきましては、461万4000円の要望額、配分額は318万4000円、座間味村につきましては、1194万3000円の要望額に対しまして配分額は800万8000円、渡名喜村につきましては、549万4000円の要望額に対しまして配分額は313万8000円、久米島町につきましては、1147万9000円の要望額に対しまして配分額は791万4000円で、合計で3353万円の要望額に対しまして、2224万4000円の配分額という形になっております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　この中で、先ほどの漂着物の数からすると久米島はもう584立方メートル、座間味村の約３倍近くあるわけですよね。ただし予算が逆にもうほぼ同等というところで、要求しない町が悪いのかどうか分かりませんけれども、要は必要なものを必要なところにやはり配分すべきではないかというふうに思います。私も現場を見てまいりました。もうボランティアで回収するようなレベルじゃないですよ。ですからそこはしっかり環境部として、この環境を大事にするのであれば、そういった離島の漂着物にもしっかり目配りをしていただきたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時23分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　３番、観光関連についての(2)番、ＯＣＶＢ（沖縄観光コンベンションビューロー）の会長人事について伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　当該法人の会長人事につきましては、定款に基づき評議員会で理事及び監事を選任した後、理事会で理事の中から会長等役員を選定することとなっております。去る６月17日の評議員会では、県で検討し推薦した浜田京介氏を含め23人の理事が選任され、６月26日の理事会で同氏が会長に選定されたところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　では、会長人事について、知事はどのように関与したかお答えください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

評議員会におきましては、評議員として出席した私のほうで浜田氏を推薦いたしました。評議員は個人と

して選任されているため、推薦に当たっては県庁内の決裁手続等は要しませんが、ＯＣＶＢは県と密接な関連を有することから、県内部において検討の上、推薦したものでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　要は、知事はこの人事については関与していないという理解でよろしいですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　繰り返しになりますが、県内部において検討の上、推薦したということで、一緒になって議論しております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　少し繰り返しになりますけれども、私個人として、評議員に選任をされております。ただ、当然ＯＣＶＢは県と密接な関連を有する団体ですので、県内部において議論をし、推薦をさせていただいております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　端的に伺います。

知事に協議または報告、相談はしましたか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　知事、副知事、総務部含めて話合いの上、決めております。

○西銘　啓史郎 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　理事会は25人中10人が欠席したというふうに聞いているんですが、それは事実でしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

理事25名中10名が欠席しております。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　それは評議員としてどのように受け止めていますか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　25名中10名ということで、理事の方々には大変お忙しい方々もたくさんいると思いますので、ただ定数は満たしております。なるべく全員が参加して議決をするというのが理想ではございますが、今般こういう形で10名欠席という形になっておりますが、適切に議決はされているというふうに考えております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　私も過去のを全部調べているわけではありませんけれども、25人中10名が欠席するっていうのは、私は決していい状況ではないと思っているんですね。その方々が人事に反対だったかどうかは分かりません。私は人事のことを申し上げるつもりはありませんし、その個人の方を誹謗中傷するつもりも全くありませんけれども、私たちに聞こえてくるのは、今回いろんな理事の方々にも――事前の調整という言い方は正しくないかもしれませんけれども、そういったものが全くなかったように聞いています。この進め方が正しいかどうかは、また評議員会、理事会でもしっかり議論すべきだと私は思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　(3)の那覇空港ビルディング株式会社の人事、社長人事について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　那覇空港ビルディング株式会社の役員人事については、会社法に基づき取締役会において候補者を決定した後、株主総会において選任されることとなっております。同社においては、候補者の選定が行われ、株主総会及び取締役会において役員人事が決定されております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　県の企画部としては、その人事にどのように関わっているか教えてください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　４月の中頃に那覇空港ビルディング株式会社のほうから推薦依頼がございまし

て、５月の上旬にその推薦依頼に基づいた形で候補者のほうを推薦したところでございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　この候補者の推薦の手続について、詳しく説明してください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　庁内で三役も含め関係部局とも調整した上で､推薦書を出したところでございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　前副知事に決まった経緯というのは、どなたかの推薦とか――例えば、企画部長の思いで起案したのでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　候補者という形で、これまでの行政経験だったり民間経験も含めて、複数の候補者の中から三役も含めて調整させていただきました。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　これも同じように人事ですので、あまり私は異議を唱えるつもりはないんですけれども、人事って常に100点満点はないと思うんですね。県庁の内部の人事も。ただ、ああなるほどという人事と、えっという人事があると思います。今回それに当たるかどうか私は分かりませんけれども、やはり人事というものは――県が25％でしたっけ、出資しているとはいえ、民間の会社の人事に対して社長職を――私が聞いているのは、ＮＡＢＣＯから県に打診があって、企画部で起案をして、県で決裁をして、先ほど言ったように三役含めて前副知事にということになったと思うのですけど､その決まり方や役割として、私個人的には疑義があります。ですので、こういった人事は決して知事の思いがどうのこうのではなくて、やはりすばらしい人をすばらしい配置をしていくべきだと思います。コンベンションビューローの人事もそうです。ですので、再度繰り返し申し上げますけれども、とにかくいろんな形で適正な諸手続を取ったにしても、周りの人が納得できる、または納得できるこの後の社長として、または会長としての役割をこなしてほしいと切に願います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　(4)、マリンレジャー産業のためのマリーナ開発の必要性について伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

県では現時点におきまして、マリンレジャー産業のための新たなマリーナ開発に係る具体的な計画というものはございません。なお、マリーナの設置主体としましては、県、市町村等の行政のほか、民間企業等による設置も可能となっております。

県としましては、マリーナの設置を希望する主体がある場合、必要な助言や指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　文化観光スポーツ部長に伺います。

今のマリンレジャー、例えばダイビングやいろんな業者の現状と課題についてはどのように把握されているかお答えください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

昨年、りゅうぎん総合研究所のほうでも発表がありましたように、2022年度の県内のマリンレジャー業界の市場規模は134億円ということで、県内産業の中でも一定の重要な位置に位置づけられているというふうに認識しております。いろいろな課題がございますが、特に最近は海の安全・安心という形で県としてもそれを認識し、予算を確保し、県庁内各部局と連携し、精力的に取り組んでいるところです。ただ一方で、課題はたくさんございますので、毎年１回、各圏域ごとにマリンレジャーの事業者、市町村等と意見交換を続けております。その中で出てきた課題に対して、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　漁港でのいろんなダイバーの方の乗船・降船、それからシャワー施設がないであったり、いろんな環境面での改善点はたくさんあると思います。沖縄が本当に世界水準のリゾートと言うのであれば、そういった産業に対しても目配りをしていただいて、先ほど土建部長はマリーナの計画はないと言いましたけれども、その立場立場が違うので、本当のニーズをしっかり文化観光スポーツ部長から上げていただいて課題の解決に取り組んでほしいと思います。そういう意味で――先ほど質問を取り下げましたけれども、観光目的税（宿泊税）が約75億円から84億円、県の今予算が105億円ですよね。当初予算。その大きな収入をどんどんどんどん遅らせるということは、私は観光産業のいろんな課題解決に遅れが生じるという

ふうに感じています。ぜひそれについてはしっかり取り組んでほしいと思います。

(5)番に行きます。

レンタカー事業の違法行為について、県の見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

那覇空港内でのレンタカーの貸し渡しについては、空港管理規則第18条第14号の禁止行為である「秩序を乱し、又は他人に迷惑を及ぼす行為」に該当するものと認識しております。空港構内道路では、レンタカー送迎車両乗降場所の不足や違法な貸し渡し行為を要因とする交通渋滞、安全上の危険が発生しております。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　これも我が会派の質問にもありましたけれども、あの渋滞の環境とか、やはりあとは違法行為。確認すると、あそこの道路は空港構内道路ということで、ＣＡＢ――大阪航空局の管轄だと聞いていますけれども、やはり規則上違反であっても罰則がないということについては、何らかの対策をしないと課題解決につながらないんじゃないかという気もしますので、これについてはしっかり関係部署との調整をお願いしたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○西銘　啓史郎 議員　１番、知事の政治姿勢に戻りまして(1)のウ、調査検証委員会報告書と監査結果報告書の勧告と意見について、知事の見解及び対応について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社の設立に当たっては、文書による意思決定がなされなかった結果、同社の経営状況の議会への報告など、法令の定めによる手続が行われず、また、様々な疑念を招き、調査検証委員会や監査委員から厳しい指摘等がなされたことは重く受けとめております。

県としては、これらの指摘等を踏まえ、内部統制の制度に沿ってリスク評価を行うとともに、今後、議会の求めにより実施された監査の勧告等に基づく措置を早急に行うこととしております。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　知事公室長、お手元には監査結果報告書とかございますか。

では、まず調査検証委員会の報告書の追認についてのところ、19ページを――ちょっと下から何行目かな。読み上げてほしいんですけど、よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　御指摘の部分を読み上げたいと思います。

「このような状況で、2024年12月24日付の追認の決裁が仮に遡及的な効力を持つことを企図されていたとしても、民法116条からも明らかなとおり、第三者の権利利益や法律関係を害することができないことは当然である。そうであるとすれば､この段階に至って、追認の法的効果を論じる意義はもはや見出し難い。」となっております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　続いて監査結果報告書の３ページ目、ちょっと読み上げてもらっていいでしょうか。３ページ目の(イ)――ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　「いわゆる「ワシントン事務所」は、沖縄県行政機関設置条例により設置された行政機関ではなく、行政組織規則で定める出先機関でもない（組織としての位置づけはされていない）。そのため、出先機関に置かれる「所長」、「副所長」の職はなく、ワシントン駐在職員については、行政組織規則第250条に規定する「所長」の職務としての「当該出先機関の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する」こと、及び「副所長」の職務としての「出先機関の特定事項を処理するとともに、出先機関の事務について所長を補佐する」ことについて、当該規定の適用はない。」

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　知事にお伺いします。

知事はこの両報告書は目を通されましたでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　目を通しております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　それを見てどのように思われますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　大変厳しい指摘がなされたことは、重く受け止めているところであります。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　重く受け止めて解散手続をしたと思いますけれども、この間記者会見か何かで、即座にまた改めて始動したい旨を発言されたようですけど、この真意をお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　厳しい御指摘をいただき、また行政としても必要な手続を取った上で、議会の求めにより実施された監査の勧告等に基づく措置なども早急に行いつつ、また新たな体制で海外の事務所等について検討していきたいということを述べたものであります。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　ぜひ、そのときは議会の議決を求めたいと思います。

エに行きます。

ワシントン事務所の法人登録について、令和２年11月26日の概要について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　御指摘の資料は、令和２年に当時のワシントン駐在から株式を発行したような記載がある書類に関する問合せを受けて、本庁において関係職員に対し、経緯等についての聞き取りを行い、その内容をまとめたメモというふうになっております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　（スクリーンに表示）　すみません。今ほとんどノリ弁になっているんですけれども、最初の経緯のところ読み上げてもらっていいですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　経緯を読み上げたいと思います。

「11月13日（金）に、ワシントン駐在山城主幹から、ワシントン事務所が米国で法人格をとるにあたり、株式を発行したような資料が見つかったため、経緯を確認したいと本庁へ問い合わせがあった。山城主幹からコア社中阪社長へ確認したところ、株主は全部知事とのこと。」

○西銘　啓史郎 議員　いいです。ここでいいですよ。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　（スクリーンに表示）　これ令和２年11月の段階で、株式の発行の話が出ているわけですね。その当時の県庁内の基地対策課長、班長は誰か伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　当時の課長は私で、当時の班長が今の基地対策課長の玉元でございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　当時課長としてこの報告は受けていなかったのでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　この資料につきまして確認しましたところ、この資料を作成した職員が――現在の課長ですけれども、令和２年の11月当時に基地対策課長であった私に報告したということでございます。私としては、この資料に基づいて説明されたことについては、少し記憶がなかったということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　議会では、去年の10月に初めて知事も知りましたという報告がありました。こういうことあり得ますか。令和２年の段階で部下が報告しているんですよ。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　私は、令和６年10月24日の決算審査の前に報告を受け状況を確認したという発言をしております。一方で、議員お示しの資料においては、現地の駐在から株式を発行したような資料が見つかったとの報告。そして、県庁側の資料を確認した旨が記載されているところでございます。また、この資料を作成した職員は、令和２年11月当時基地対策課長であった私に報告したとしております。私自身の認識としては、この資料に基づいた説明をされたことについて記憶がないところであり、昨年の10月24日の

前に報告を受け状況を把握したことから、10月24日に状況を把握した旨を答弁したものでございます。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時45分休憩
午前10時46分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○西銘　啓史郎 議員　今の答弁は全く納得できません。この後、百条委員会も含めて徹底的に追及してまいりたいと思います。
次に行きたいと思います。
(2)、知事訪米について。
訪米目的について伺います。
○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。
今回の訪米は３つの目的がございました。１点目は、令和９年に開催予定の第８回世界のウチナーンチュ大会に向けた新しい取組となる北米沖縄県人会サミットの開催。２点目は、県産品のトップセールス。３点目は、ロサンゼルス・ドジャース監督のデーブ・ロバーツ氏への沖縄県民栄誉賞の授与を行うことでありました。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　続いてイに行きますけれども、訪米メンバー（人数）と費用について伺います。
○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。
今回の訪米は多分野にわたることから、関係部局間で連携を図りながら進めてまいりました。そのため訪米人数は、知事と現地帯同が必要な職員を加えた14名となっております。担当職員は、知事秘書と通訳を含む知事公室が５名、文化観光スポーツ部が５名、商工労働部が３名となっております。訪米に関する費用としましては、県人会サミット開催事業の委託契約額2578万円、職員の渡航や宿泊にかかる旅費は、知事を含めた訪米メンバー14名の総額で約870万円となっております。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　これ北米サミットについては委託事業だと聞いていますけれども、その費用もお答えください。
○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　委託ですけれども､北米沖縄県人会サミットの部分につきましては、先ほど言いましたように2600万円の委託で、主な内容は、各県人会の参加支援、会場や宿泊施設、移動等の現地手配、その他業務に付随する連絡調整となっております。金額も――いいですか。
以上です。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　それから、県民栄誉賞、ロバーツ監督へのアポイントは誰がどのように取ったか御説明お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時48分休憩
午前10時48分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　県民栄誉賞につきましては、知事公室秘書課の職員を中心として、球団と調整したものでございます。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　これ秘書課個人で球団と交渉ができるのでしょうか。これに対して費用は発生していませんでしょうか。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　県民栄誉賞の交渉等については委託等は行っておりませんので、費用は発生しておりません。
○西銘　啓史郎 議員　休憩です。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時49分休憩
午前10時49分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○溜　政仁 知事公室長　個人的なつながりと申しますか､県民栄誉賞を監督に差し上げたいということで、交渉といいますか、調整を進めたということでございます。
○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。
○西銘　啓史郎 議員　では、北米サミットは当初１月に予定されていたと思うんですけれども、これが変更になった理由をちょっとお聞かせください。
○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。
○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。
今議員おっしゃるように、当初は今年の１月に予定

しておりましたが、開催地のロサンゼルスで大規模な山火事が発生いたしました。そのため、出発前日に全日程の延期を決定した経緯がございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　ウに行きますけれども、訪米時期の決定の経緯について伺います。いつどのように誰が決断したのかお願いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今説明したように、山火事で延期が出て、次年度――令和７年度に､そのロサンゼルスの復興状況とか、現地県人会の意向をお伺いしました。そのとき必要な予算として繰り越しておりまして、可能な限り７年度の早期開催ということを地元も県人会も求めておりましたので、その方向で調整をし、三役の年間のスケジュール、そして県人会の受入れ体制、北米各地から来ますので、その参加者の都合、あと会場の確保、その辺を総合的に勘案して今回の日程を組んだところでございます。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　私が申し上げたいのは、１月は火災で前日にキャンセルをしました。今回６月11日出発当日はたしか暴動騒ぎがあったと思います。危険の――外務省がどのような発令をしたか私も記憶にはございませんけれども、安全性の確保は誰がどのように行ったのでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　県としましては、まずロサンゼルス市庁舎及びリトルトーキョーに近い連邦政府施設の周辺において、不法移民の捜査に対する抗議活動が発生している報道を受けて、現地の情報収集をまず行いました。渡航前に在ロサンゼルス日本国総領事館と外務省沖縄事務所へ連絡を取りまして、最新情報の提供や助言等を求めたところ、夜間の不要不急の外出は控えるよう注意喚起がありましたが、渡航中止勧告等は発出されていないということを確認しております。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　あまり時間がないので。私ちょっと気になったので調べてもらったんですけど、もし分かれば、今まで議会の前日に海外出張から知事が到着する事例があったかどうかお答えください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　平成26年以降の日程を確認したところ、過去の知事、副知事の日程では、平成28年の副知事の南米出張において２月議会の開会日の２日前に帰任したという事例がありましたが、そのほかの事例は確認できませんでした。

以上です。

○中川京貴 議長　西銘啓史郎議員。

○西銘　啓史郎 議員　申し上げたいことは、冒頭の危機管理もそうですよ。暴動でキャンセルしないで、山火事で前日にキャンセルをして、そして議会の開会日の前日に到着する日程を組む。もし何かあった場合にどのような対応をするおつもりだったか分かりませんけれども、これ全て危機管理ですよ、知事。この時期に日程を決定した。そしてもし仮に――何もなかったからよかったんですけど、暴動で何か影響が出た。帰りが議会に間に合わなかった。そのときの責任は知事はどのようにお考えだったのか最後にお答えいただきたいんですけれども、時間がないので。

とにかく玉城県政は緩んでいます。議会の前日に海外出張から帰ってくる。これが当たり前だったんですか、知事。私は信じられません。答弁できるなら答弁してください。

○中川京貴 議長　すみません。総残時間が１秒でも残っていれば答弁できますけれども、これは切れておりますので答弁はできません。御理解ください。

○西銘　啓史郎 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

〔下地康教　議員登壇〕

○下地　康教 議員　おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の下地康教でございます。

一般質問に入りますけれども、当局の誠意ある答弁をお願いしたいというふうに思います。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、離島と本島のガソリン価格差への対策について、県におけるガソリンに関する調査と補助内容を伺う。

(2)、マリーナ使用料改定議案の撤回について。

ア、土木環境委員会では継続審議となっておりました。取下げの理由とした課題について伺います。

(3)、不発弾探査事業について。

ア、国に対する戦後処理への支援に係る要望の中で、不発弾処理の充実強化及び早期処理を要請しておりますけれども、沖縄振興局から執行体制の強化が指摘をされております。今後の執行体制強化対策を伺います。

(4)、離島における住宅建設費や家賃高騰への課題、対策について。

ア、宮古地域を含めた離島・過疎地域では、家賃や

住宅建設費の高騰により若者の地域定着率の低下が大きな不安材料となっております。その対策について伺います。

(5)、ワシントン事務所閉鎖について。

ア、知事はワシントン事務所を閉鎖しましたが、早急に事務所をスタートするとしております。どのような手続やスケジュールか伺います。

(6)、旧県立図書館の改修事業における最低制限価格の積算ミスについて。

ア、発生した差額分は不適切な額となりますが、その補塡を伺います。

２、農林水産業について。

(1)、農林土木事業における土地改良事業予算の減額について。

ア、減額幅が顕著であります。その理由を伺います。

(2)、ハーベスタ更新補助事業について。

ア、ハーベスタ炎上破損事故が多発しておりますけれども、修繕支援事業について伺います。

３、社会資本整備について。

(1)、公共建設工事に係る離島の市場単価について。

ア、離島における市場単価調査実施状況を伺います。

(2)、共同溝設計業務について。

ア、設計委託業務仕様書では、業務実績の有無がうたわれております。離島地域における地元事業者育成対策を伺います。

４、観光・環境・経済・暮らしについて。

(1)、海中遊覧船シースカイの老朽化対策について。

ア、旧上野村において平成７年頃、国土交通省のリフレッシュ推進モデル事業で就航した船舶でありますけれども、就航から約30年が経過しています。その改修事業について伺います。

５、我が会派の代表質問との関連についてでございますけれども、仲里全孝議員の３、国土強靱化・インフラ整備について。

県内の道路標識の視認性向上についての代表質問に関連して、道路白線を含む道路表示の果たす役割をお伺いしたいと思います。

以上、質問をして再質問に移ります。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　下地康教議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、ワシントン駐在の再スタートに向けた手続等についてお答えいたします。

沖縄県としては、議会の求めにより実施された監査の結果を重く受け止めており、勧告等に基づく措置を早急に行うとともに、現在継続中の議会の調査等に対しても、引き続き丁寧かつ真摯に対応してまいります。その上で、米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。このためワシントン駐在につきましては、新たな体制で再スタートすることを目指しており、法的な論点の整理と高い透明性の確保を前提に、新たな体制の在り方を幅広く検討しているところではありますが、議会への提案時期等は、現時点で未定となっております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、知事の政治姿勢についての中の(1)、ガソリン調査と補助内容についてお答えいたします。

県では、離島と本島における石油製品の価格差の発生要因を分析するため、令和６年度に調査を実施したところです。調査結果によりますと、価格差の発生要因は、本島に比べ市場規模が小さく、仕入れ時のスケールメリットが働かないことや、販売量には限界がある一方で、経営を維持するためには一定の人件費等の固定費が必要であることに加え、離島特有のコストとして法定検査費等が発生していることが挙げられております。当該調査結果を踏まえ、今年度から小規模離島のガソリンスタンド等への新たな支援として法定検査費等の補助事業を開始したところであり、引き続き価格差縮小に向けて取り組んでまいります。

同じく１の(4)のア、離島・過疎地域における家賃や住宅建設費の高騰に関する県の対応についてお答えいたします。

離島・過疎地域における住宅確保については、地域社会を支える担い手の確保や定住促進の観点から、重要な課題であると認識しております。市町村においては、地域の実情に応じて、移住定住促進住宅の整備や空き家の活用等に取り組んでおり、宮古島市におきましても市営住宅を活用した若者定住対策等に取り組んでいるものと承知しております。

県としては、離島・過疎地域の市町村における住宅確保の取組を促進するため、先進的な事例に関する情報提供や効果的な取組の横展開に向けて、課題等の把握に努め、有効な施策について検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　1、知事の政治姿勢についての(2)、議案撤回の理由となった課題についてお答えいたします。

令和７年第１回議会に提出した沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例案は、継続審議となった後も利用者の理解を得る努力を続けておりますが、これらの調整に時間を要することから撤回をいたしました。県では、６月上旬に再度、マリーナ利用者向けの説明会を開催したほか、現在アンケートを実施しているところです。これらの結果等を踏まえ、使用料水準や県民向け使用料設定の可否等について検討し、９月議会への条例案提出に向けて取り組んでまいります。

次に３、社会資本整備についての(1)、離島の公共工事における適正価格設定についてお答えいたします。

公共工事の予定価格の設定に当たっては、最新の取引価格を反映した資材単価を適用し、適正な価格設定に努めております。また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用しております。さらに、遠隔地からの労働者で対応せざるを得ない場合に、旅費や宿泊費等の追加分の費用について、実績に応じて設計変更できる取組を実施しております。引き続き、離島地域の価格動向を注視し、適正に対応してまいります。

次に３、社会資本整備についての(2)、離島における地元事業者育成対策についてお答えいたします。

離島における業務委託等の発注については、技術的適正や業務に対する地理的条件、当該年度の受注状況等を勘案した上で、可能な限り地元事業者に配慮して発注を行っております。電線共同溝設計業務については、各電線管理者等多くの関係者との調整が必要なことから、業務実績を重視しているところであります。今後は、地元事業者との意見交換を行ってまいります。

次に５、我が会派の代表質問との関連についての質問で、区画線の果たす役割についてお答えいたします。

区画線は、交通の流れを整え、運転者の注意力を必要な場所に集中させる効果があり、交通の安全と円滑な走行に有効であります。県では、道路施設の日常パトロールなどにより劣化の状況や修繕が必要な箇所の把握に努めており、区画線については視認性の状況や交通量などを勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しているところであります。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　1、知事の政治姿勢についての中の(3)ア、不発弾探査事業の執行体制強化についてお答えいたします。

県では、不発弾対策は戦後処理の一環として国の責任において実施されるべきものと考えており、これまで不発弾の処理や探査等に要する費用の全額国庫負担と必要予算の確保などについて、国に要望してきたところです。事業の執行に当たっては、不用額の縮減について、県事業の早期発注や市町村事業に対する早期発注の推奨及び執行状況の確認を行う等の対策を行っているほか、需要が増加している住宅等開発磁気探査支援事業への予算流用などの対応を行っております。引き続き、事業全体の予算管理と適正執行に努め、不用額の縮減に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　1、知事の政治姿勢についての(6)のア、旧県立図書館改修工事の積算誤りによる差額についてお答えします。

旧県立図書館改修工事（電気）の一般競争入札において、工事設計書の積算誤りがあったことにより、現在締結している契約金額２億6896万9300円と、本来、落札者となり得た事業者と契約した場合の金額２億6526万2300円とで370万7000円の差額が生じております。これは、設計委託業務の成果品の誤りを県が把握できなかったことが主な要因であります。現在、誤りが発生した背景や本質的な要因について、受託者へのヒアリング等を通じて、状況把握に努めているところであり、詳細が判明次第、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　2、農林水産業についての中の(1)のア、宮古圏域での農業農村整備事業費の減額についてお答えいたします。

宮古圏域における農業農村整備事業の令和７年度当初予算は45億4000万円で、平成27年度と比較すると26億4000万円の減、令和２年度と比較すると37億4000万円の減となっております。その主な要因は、国営宮古伊良部地区の早期効果発現に向けて多くの地区で整備を進めていましたが、これらの地区が完了し

たことや新規採択地区が減少したこと等が挙げられます。引き続き関係機関等と連携を図るとともに、事業の推進に必要な所要額の確保に努めてまいります。

同じく２の(2)のア、ハーベスタの修繕に係る支援事業についてお答えいたします。

県では、ハーベスタの長寿命化を図るため、一括交付金を活用したさとうきび機械化一貫体系モデル事業において、収穫機械の部品交換による機能向上を実施しております。国においても甘味資源作物生産性向上緊急対策事業において、ハーベスタ等の農業機械の補修・メンテナンスを支援しているところであります。引き続き、地域の実態に応じたハーベスタ等高性能農業機械の長寿命化を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長

４、観光・環境・経済・暮らしについての(1)のア、海中遊覧船シースカイの老朽化対策についてお答えいたします。

海中遊覧船シースカイは、過疎法第２条により公示された市町村を対象に、過疎地域のイメージを向上させることを目的とした当時の国土庁のリフレッシュふるさと推進モデル事業を活用して、平成７年度に旧上野村が整備したものであります。

県としては、宮古島市からシースカイの老朽化対策について相談があれば意見交換を行い、活用できる制度の確認等を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○下地　康教 議員　最初に、我が党関連質問に関する質問をしたいと思います。

これは県道の道路白線の修繕について――役割ということですけれども、先ほど部長が答弁していただいたように、最終的には優先順位を勘案して実施していきますよということですが、（パネルを掲示）　これ、夜間の道路、路肩の白線が僅かに見えているところであります。夜間のこの写真は左にカーブをしている道路でございます。夜間だと白線でカーブの状況が認識できるということになりますけれども、この写真では、どこに曲がっているのかよく分からないという部分がありますので、この道路白線の役割というんですか、それは非常に重要なものです。そういった形で、ぜひ部長のほうには、この白線に関するもっと重要な認識を確認していただきたいんですけれど、どう思いますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　白線が見えづらくなっているとか、あと夜間、ちょっと反射機能が落ちているというのも確認されているのは認識しております。引き続きパトロールとか、予算の確保にも努めてしっかり対応していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　私が申し上げたいのは、修繕に関する、その修繕の台帳というのは作っているのかどうか、どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　道路法に基づいて、道路台帳というのは整備しておりますが、修繕の時期とかいつやったとか、そういうのが細かく記載されている台帳というのは整備しておりません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　そこが大事なところなんですね。要するに、道路台帳があるのは私も理解していますよ。しかしながら、この修繕台帳が僕は大事だと思っているんですね。つまり、修繕を行った年月日、それと場所、費用等をデータとして蓄積をして、耐用年数や交通量等のデータを考慮しながら、次の修繕の時期を想定する。そういったことをしっかりやることによって、いつ修繕すればいいのか、それとまた、その次の年の修繕費用は幾らかかるのかというのがだんだん見えてくると思うんですね。これがＤＸじゃないですか。どうなんですか、部長。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　ＤＸの活用についてなんですけれども、県管理道路実延長が1200キロを超えております。ＤＸの活用で非常に有効な管理が行えるということは認識しておりますので、どういった手法を使うか、ＡＩを使って劣化の状況を確認するとか、修繕を行ったものを記録していく、膨大なデータになろうかと思うんですけれども、その活用になろうかと思いますので、今後研究していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　白線は今後自動運転に関する面でも、非常に重要な役割を果たすんですね。そういう

意味では、これからの社会というのは、高齢化も含めて免許の返上というのがありますから、こういったデータをしっかりと管理できる、また次の予算に反映できる、そういったことをぜひやっていただきたい。どうですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　繰り返しになりますけれども、非常に有効であろうということは認識しておりますので、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　ぜひこれは、修繕台帳を整備していただきたいというふうに思っております。

次は、本島と離島のガソリン価格差への対応についてですけれども、県は石油製品の輸送等補助事業の効果に関する調査報告、これをやっていますね。それでその補助の提案をしておりますけれども、もう一度確認をしたいと思います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

企画部長。

○武田　真 企画部長　昨年度の調査において価格差の発生要因としては、まず離島において市場規模が小さいということ、それから仕入れ時のスケールメリットが働かないこと、販売量に限界がある中で一定の固定費のコストが発生すること、さらには離島特有のコストがあるということが判明しております。今年度は離島特有のコストについての補助を新たな形で拡充することとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　この離島に関するコストへの補助、それを早急にしっかりと実現していただきたい。しっかりと。それともう一つ、提案の中には資源エネルギー庁の補助事業を活用するというのもあるんですけれども、それはどう考えていますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　議会のほうからも、離島と本島の価格差については大変厳しい御意見を頂いております。できるだけその価格差をなくすような形で取り組みたいと考えております。その際には現状の補助スキームを見直す必要がないか、また、補助すべき特有のコストはないか、特に小規模離島の場合には事業の継承についても目配せが必要だというふうに考えております。そういった観点も含めまして、使える事業ということでエネ庁の事業があるのであればそれを活用させていただく、場合によってはそれと沖縄特有の事象があれば、それを例えばソフト交付金とか、そういったものを活用するような形でやっていきたいと考えております。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

下地康教議員。

○下地　康教 議員　その離島に対する本島とのガソリンの価格差が非常に――これ以前から相当問題になっています。離島のほうから声が出ています。そういった対策を早急に分かりやすく、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。

不発弾の探査事業ですけれども、不発弾、県内にいまだに1800トン余り埋まっているというふうになっています。それを全て撤去するのに100年かかると、そういう話もありますね。不発弾の処理を一刻も早く進めるためには、予算の増額を図る必要があるというのはもう誰でも分かっていることなんですよ。しかし、その不発弾の予算の執行状況を見ると、令和５年度も６年度も予算の未執行額を出しているんですね。これでは幾ら予算の増額を要望しても、この執行体制では未執行があるところでなかなか予算をつけていただけない。それが現状なんですね。そういう対策をどう考えていますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　議員御指摘のとおり、我々国のほうに予算の増額等を要求しておりますが、国のほうからは予算の不用額等が少なからずあるというような指摘を受けているところでございます。

県としましては、不用額縮減の取組としましてまず県だけではなくて、市町村の支援業務について市町村との調整を慎重かつ頻繁に行い、繰越額の精査を行うということ、あるいは県が直接実施する広域探査発掘加速化事業について、早期発注の実施に取り組み、また同事業や市町村支援事業の執行状況を踏まえ、需要が増加している住宅等開発支援事業に流用するなど、柔軟な執行に取り組むということで対応しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　執行体制ですけれども、この組

織図を見ると不発弾対策班というのがありますけれども、この人数の張りつけ、これちょっと説明していただけますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　審査の体制について御説明しますと、住宅等開発磁気探査支援事業の書類審査については、現在９名の体制で対応しており、円滑な補助金交付の実施と申請件数の増加に努めているところでございます。令和７年については、県の職員が４名で委託業者が５名で対応しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　この事業では、民間または個人が不発弾調査を県に対して申請することになっておりますけれども、この申請件数というのはどのくらいでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　交付件数は244件となっております。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　これは住宅探査事業――探査事業には２種類あると思うんですけれども、これ住宅探査事業が244件というふうに考えて、もう一つの広域探査事業は何件ですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど御説明しましたのは、住宅等開発磁気探査支援事業で244件、これは令和６年度でございます。広域探査発掘加速化事業につきましては、契約件数が44件となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　不発弾対策班は、申請が上がってきた案件を審査するという形になっていると思いますけれども、その予備審査を技術管理委託業務として委託発注していますね。その受注をした委託業者は、おおむねどのくらいの件数をこなすというふうになっていますでしょうか。

○溜　政仁 知事公室長　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど御説明しました、今委託業者は５名おります。１人当たり60件を想定していて、合計で300件を予定しているということでございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　（資料を掲示）　これは、皆さん方のほうから提供していただいた資料なんですけれども、住宅等開発磁気探査支援事業の申込みから支払いまでというふうな資料になっていますね。一番の問題だと私が考えているのは、この申請を行ったときの――要するに予備審査、この予備審査を今、皆さん方は委託業務として約300件ほど発注しているはずなんですね。この予備審査をしっかりとスピーディーに処理をして、本審査、つまり県の職員の業務に上げるということが一番大事だというふうに思っていますけれども、それはどうでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　住宅等開発磁気探査支援事業について、なるべくスムーズに審査を通すために、まずは１次審査として予備審査を行っているところでございます。これにつきましては､建築図面等を基に、探査の箇所、範囲、深さ、申請書類の準備状況等を確認しているところでございます。おおむね10日前後の期間を要しているというふうに聞いております。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　そこが一番問題です。要するに予備審査をしっかりとやる。スピーディーに行う。そしてその件数を上げる。そうすることによって実施が早まるということなんですね。だから、予算を執行するためにはこの予備審査のスピードを上げるというのが非常に重要なポイントだと私は思っていまして、さらに宮古・石垣地域においては、やっぱり遠方でありますから、その予備審査を受けるために通わなきゃいけない部分があったりするんですね。これはやはりリモートなどを活用して、その情報を共有し合うと。そういったことをしっかりやらなければいけないんじゃないですか。どうですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　議員御指摘のとおり、離島においては遠隔地ということもあり、御負担をかけるということもございますので、今後も離島地区におけるさらなる申請件数の増加等を見据えて、事前審査等についてウェブを活用したリモートの対応など、これは柔軟に対応できるというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　ぜひこれはやっていただきたい。まず、その予備審査のスピードを上げる、件数を上げる。そうすることによって執行額が上がる。そこで予算の増額を図っていくという話になると思うんですね。それをよろしくお願いいたします。

次に、公共建設工事に係る離島の市場単価について。

建設単価ですけれども、宮古を含む先島地区の実勢単価と皆様方が積算するときに採用している那覇地区の単価、その単価の差に乖離があり過ぎる。それをどういうふうに考えていますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　那覇の単価を使用しているということについては再度確認、調査をさせていただきたいと思いますが、一般的に、その地域での市場単価というのを使用することになっておりまして、それがない場合は専門業者に対して見積りを取るということになっておりますので、那覇単価が使われているかどうかについては確認したいと思います。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　ぜひこれは確認していただきたい。それと、地域の市場単価をしっかりと調査をして積算に反映していただきたいというふうに思っております。

次に、ワシントン事務所の閉鎖について伺います。

ワシントン事務所の閉鎖に関する費用、これはどのぐらいかかっていて、この費用というのは予算項目のどこから支出されているのか伺います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　ワシントン事務所の閉鎖にかかる費用は予備費で充当しているところでございますが、執行済額については合計で838万6000円ということになっております。

以上です。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　これはなぜ予備費を使っているのか、その理由とその予備費の定義を伺います。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　予備費は地方自治法の規定に基づき、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため計上しているものでございます。今般、法令上地方公共団体が支出してはならない用途などの制限がございますが、その一つに議会が否決した用途に充てることができないとされてはおりますが、今般の閉鎖経費につきましては、予算編成後、予見することができない経費に充てるというような性格がありますので、予備費を充用したものでございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　これ地方自治法第217条に書かれています。まさにそのとおりです。しかしながら、その中で議会の否決した費途に充てることができないというふうにあるんですね。それでワシントン事務所の運営に関する予算は、去る２月議会において否決をされているんですね。つまり、否決された予算案に関連したこのワシントン事務所閉鎖費用、これ本当に予備費を充てることができるんですか。どうですか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　当初予算で計上していました原案におきましては、最小限の活動を維持するための経費ということで、７か月分程度の維持経費が計上されておりました。それが全額予備費に移されたものでございます。今般の閉鎖の部分については、閉鎖するために義務的に発生する経費となっておりますので、予備費の充用が可能だというふうに判断できます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　全く納得がいかない答弁ですね。これ、ワシントン事務所の閉鎖が決まった時点で、閉鎖費用は臨時議会を開いて議会に対してその閉鎖の理由、その閉鎖の手続及び手法を提案して、その適切な費用を予算において決定すべきだったんじゃないですか。これやり方がちょっとおかしいんですよ。だって、否決された予算、それに関する予算というのはやっぱりしっかりと議会で検討しなければならないんじゃないですか。どうですか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　先ほども答弁しましたとおり、予備費は予算編成時に予見することができない経費に充てるために計上するところでありまして、閉鎖という部分につきましては、議会の審議の中で予備費に充用されたという経緯がありまして、今回充用した内容につきましては、閉鎖するために義務的な経費であったというところで、４月１日から執行しなければいけないというような予見できない経費でありますので、予備費を充用したものでございます。

○中川京貴 議長　下地康教議員。

○下地　康教 議員　ワシントン事務所の予備費に回したというのは、これひもつきじゃないんですよ。あ

くまでも予備費です。これひもつきで考えてはいけないんですよ。閉鎖に関する予算というのは、しっかりと議会で議論をする必要があると、私はそういうふうに思っております。そもそも９年前、ワシントン事務所を設立するに当たり、地方自治法第96条第１項第６号により、議会の承認手続を経なかったんですね。これがそもそも大きな間違いの始まりです。それで、株式会社沖縄県ワシントン事務所は、沖縄県が100％株式を全額引き受け、完全子会社にした沖縄県所有の会社なんですね。それで執行部は９年前、100％出資した株式の財産未登録の追認は､株式そのものの取得･契約となるので自治法上、議会の議決に当たらないとしていますけれども、そもそもワシントン事務所自体がその自治法によってつくられていない会社、つまり自治法上認められていないので、私たちは幽霊会社というふうにしか見られませんよ、これは。この監査報告の中でも書かれているんですよ。（資料を掲示）
つまり、皆さんの部局の中において、その設立の手続をされていることが確認できないと言っているんです。これ幽霊会社ですよ。この幽霊会社の――これまで兼業許可も受けていない職員を派遣し、Ｌ１ビザを不適切に取得し、継続資本投資と称してこれまで約10億円も投資をしているんですね。これおかしいですよね。そして、またその実績報告も議会において一度もなされていなかったということであります。そういったものがこのワシントン事務所全てにおいて非常に納得がいかないような運営をされています。これはもう百条委員会が開かれておりますので、その中で徹底的に皆さん方にそれを追及していこうというふうに考えております。

次に、旧県立図書館の改修事業における最低制限価格の積算ミスについてでありますけれども、これまで執行部の事務ミスが非常に多過ぎる。これどういうふうに考えていますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　そういう契約のミスが生じた原因につきましては、設計委託業務の成果品の誤りを県が把握できなかったことが主な要因でございます。設計業者によりますと、電気の専門分野における会社内部の積算チェック体制に不備があったことが直接的な原因であるという説明を受けているところであります。現在、再発防止に向けて受託者への指導・指示や運営の在り方を含め状況把握に努めているところでありまして、その状況が判明次第、適切に対応してまいります。

○下地　康教 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

〔新垣　新　議員登壇〕

○新垣　　新 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　皆さん、こんにちは。

一般質問に入る前に所見を述べたいと思います。

今年は、沖縄戦終結から80年の節目を迎えました。かつてこの地では、悲惨な地上戦が繰り広げられ、多くの貴い命が奪われました。私は、沖縄戦最後の激戦地である摩文仁のある糸満市選出の議員として、平和の尊さと命の大切さを何よりも重んじてきました。平和を希求する「沖縄のこころ」は、私たち沖縄県民の強い思いです。

６月23日の沖縄全戦没者追悼式において、知事から平和宣言がありましたが、私はその内容を高く評価しています。平和宣言では、国際平和研究機構の創設と戦争遺跡群の世界遺産登録が示されました。糸満市摩文仁地区は、県が目指す平和創造拠点として最適であり、ぜひその実現に取り組んでいただきたいと思います。

また、追悼式での石破総理の挨拶では、不発弾問題や遺骨収集など、戦後処理について政府として取り組むとの話がありました。私は、戦後処理問題の抜本的解決に向けて、これまで国や県に訴えてきました。先般、沖縄県から、戦後80年たってもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請が、総理大臣に対してなされました。この要請の取りまとめを行った知事公室平和・地域外交推進課が各部局をまとめ、しっかり形にしたことは高く評価していますし、担当副知事である池田副知事、本当に御苦労さまでございます。まだまだ成果を出すまで一緒に取り組んでいきましょう。

私は、この地で無念の思いで亡くなられた御霊のためにも、戦後80年を迎えてもまだ残る戦後処理の抜本的解決に向け、今後とも全力で取り組むことをお誓い申し上げ、一般質問に入ります。

１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請について。

(1)、国に要請した経緯・意義について見解を求め

ます。
(2)、要請内容について見解を求めます。
(3)、糸満市からの要請内容について見解を求めます。
(4)、沖縄師範健児之塔周辺道路（参拝道）等の修繕について見解を求めます。
(5)、沖縄戦跡国定公園の遺骨収集、廃棄物撤去、不発弾処理について見解を求めます。
(6)、国連機関の国への支援内容と平和祈念公園内への誘致について見解を求めます。
(7)、６月23日の総理との面談で、本要請内容について要請したか見解を求めます。
(8)、平和宣言の内容について見解を求めます。
２、医療現場の人手不足対策について。
(1)、人手不足の問題、特に医療人材の不足は県民の生命に直結し、喫緊の課題と言える。その中で今年度、人手不足解消を目指して、内閣府の沖縄振興特定事業推進費を活用し、宜野湾市、琉球大学病院、県内企業による県内産医療用資材搬送ロボット開発の医工連携が開始されたとのことだが、最新の設計技術を有する琉球大学でもロボット活用を行うためには1000万円を超える追加改造工事が必要とのことである。それを踏まえ、沖縄県でも今後県立病院の建て替えが予定されているが、ロボットの活用は検討しているのか。また、活用を検討しているのであればどのような課題を認識しているのか、県の見解を求めます。
３、農水振興について。
(1)、最先端農業について。
ア、今年２月に国頭村安田にて乾田直播栽培による畑で水を張らないお米作りの試験栽培が県内で初めて行われた。北海道では既に同栽培法にて栽培・販売をしている農業法人がいるが、県の見解を求めます。
(2)、ＺＥＲＯＣＯ導入について。
ア、農家の所得向上に向けてＺＥＲＯＣＯを導入すべきでないか、見解を求めます。
(3)、海洋深層水の県内導入について。
ア、海底ケーブルが支障を来しており、課題を克服するためには国との連携が必須と考えていますが、見解を求めます。
４、我が会派の代表質問との関連については、今回取下げを行います。
○中川京貴 議長　玉城知事。
〔玉城デニー　知事登壇〕
○玉城デニー 知事　新垣新議員の御質問にお答えいたします。
戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての御質問の中の(8)、平和宣言についてお答えいたします。
私は、戦後80年平和宣言において、沖縄戦の実相と教訓は、戦争体験者が残した証言と沖縄戦研究者のたゆまない努力によって、今日まで受け継がれてきたことを踏まえ、今後とも県民一丸となった不断の努力によって、世代を超えて守り続けていくことが重要であると呼びかけました。また、沖縄から不条理な現状を打破し、国際社会と協調しながら、世界の恒久平和に向け行動することが必要であると訴えました。このため、戦後90年、100年を見据えた長期的な視点から沖縄が果たすべき役割として、「国際平和研究機構の創設」、「沖縄の戦争遺跡群の保存・活用」、「核軍縮及び核兵器廃絶」の３つの取組を掲げ、恒久平和に貢献する沖縄を目指し一歩一歩着実に前進していくことを誓い、ウチナーグチと英文を交えて宣言したものであります。
その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。
○中川京貴 議長　知事公室長。
〔溜　政仁　知事公室長登壇〕
○溜　政仁 知事公室長　１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての中の(1)及び(2)、要請の経緯・意義・内容についてお答えいたします。１(1)と１(2)は関連しますので、一括してお答えさせていただきます。
戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保に取り組むことが重要であると認識しています。このため、去る６月10日に戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、関係省庁に対し要請を行ったところです。具体的な要請内容としては、①戦没者遺骨収集の強化、②不発弾処理の充実強化及び早期処理、③所有者不明土地問題の抜本的な解決、④慰霊碑の管理等の支援、⑤沖縄戦跡国定公園での廃棄物撤去支援及び不発弾の探査・処理、⑥第32軍司令部壕の保存・公開及び戦争遺跡群の保存に向けた支援、⑦国際平和創造拠点の機能強化への取組支援、⑧戦後処理問題の財源措置の８項目となります。
県としましては、本要請により改めて戦後処理の重要性を共有いただくことによって、今後の戦後処理問題の加速化とともに、物言わぬ語り部である戦争遺跡などの保存・継承・活用の推進につながるものと考えております。
同じく１(3)、糸満市からの要請についてお答えい

たします。

去る５月28日に糸満市から、戦後100年を見据えた新たな国際平和創造の拠点としての機能の強化について要請を受けたところです。具体的な要請内容としては、①沖縄師範健児之塔及び周辺市有地の国有財産としての取得や平和祈念公園の一部としての管理、②健児之塔周辺通路（参拝道）等の修繕、③摩文仁の丘、健児之塔周辺地域の廃棄物、不発弾調査、④摩文仁の丘、健児之塔周辺の遺骨収集の４項目となります。

県としては、要請内容について今後どのような対応が可能か国と糸満市と連携し、検討してまいります。

同じく１(5)の中の、沖縄戦跡国定公園の不発弾処理についてお答えいたします。

県としては、不発弾等の処理は戦後処理の一環として、本来は国の責任において実施されるべきものであると考えており、これまで不発弾等の処理を国に直接実施するよう要望してまいりました。糸満市の沖縄戦跡国定公園における遺骨収集作業に支障を来す不発弾についても、国において速やかに探査及び処理を行うよう求めているところです。

同じく１(7)、石破総理との面談における要請についてお答えいたします。

去る６月23日の沖縄全戦没者追悼式前に、知事は石破総理と面談を行いました。その際、知事からは戦後処理について、①沖縄戦跡国定公園における遺骨収集の支障となっている不発弾等の処理、②第32軍司令部壕の保存・公開に対する支援、③国際会議や国際機関等の誘致などの国際平和創造拠点としての機能強化を図る取組の支援をお願いしたところです。

以上になります。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての質問の中の(4)、沖縄師範健児之塔周辺道路等の修繕についてお答えいたします。

当該周辺道路等の修繕については、関係部局と連携し、国、糸満市など関係機関を交えて意見交換を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての御質問のうち(5)、沖縄戦跡国定公園における遺骨収集についてお答えいたします。

戦没者の遺骨収集については、戦没者遺骨収集推進法により国の責務であることが明記され、県は国からの業務委託を受けて事業の一部を実施しております。沖縄戦跡国定公園周辺においても、遺骨に関する情報がある際は、県へ報告いただくよう地元自治体と連携を図っているところです。県では、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題について、遺骨収集に係る取組を強化するよう、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に要請を行いました。その後、石破総理は戦後80年沖縄全戦没者追悼式の挨拶において、戦没者の遺骨収集に着実に取り組むと述べられております。

県としましては、一柱でも多くの遺骨を御遺族に返還できるよう、引き続き国と連携し、遺骨収集の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　環境部長。

〔多良間　一弘　環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長　１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての(5)のうち、沖縄戦跡国定公園の廃棄物撤去についてお答えいたします。

環境部では、平和祈念公園隣接地に投棄された廃棄物について、行政として各種法令に基づきどのような対応が可能か、庁内関係課との会議や糸満市と意見交換を継続して実施してきているところです。今回の要請では、廃棄物の存在が同地における遺骨収集の支障となっていることを踏まえ、遺骨収集作業を円滑に進めるために、国に対し、廃棄物撤去に係る財政支援を求めたところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　１、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請についての中の(6)、国連機関の誘致についてお答えいたします。

県では、戦後処理問題に係る支援項目の一つとして、平和構築に関する国際会議やアジア太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致など、国際平和創造拠点としての機能強化を図る取組について、国に対して支援を求めたところです。国連機関を含めた国際機関等の誘致については、自治体における財政支援等や受入れ環境整備など様々な課題があることから、関係機関と情報共有を図りつつ、課題の整理や誘致の可能性がある機関の検討を行ってまいります。

次に３、農水振興についての(3)のア、海洋深層水導入に係る海底ケーブル等への対応についてお答えい

たします。

海底ケーブルは、沖縄本島と本土や県内離島を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤であり、生活インフラとして重要な役割を果たしております。このため、新たな海洋深層水の導入に当たっては、まず導入事業者の計画概要を確認した上で、通信事業者を含む関係機関と意見交換をしていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　２、医療現場の人手不足対策についての(1)、県立病院におけるロボットの活用についてお答えします。

病院事業局では、県立病院ビジョンに基づき、高度・専門的な医療提供体制の整備を目的として、令和６年度に中部病院に手術支援ロボットを導入いたしました。人手不足が課題となる中、作業支援ロボットは現場の省力化につながることから、重要な技術であると認識しております。今後の施設整備においては、医療用ロボットの技術動向を注視しながら、費用対効果を含め多角的に研究してまいりたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　３、農水振興についての中の(1)、乾田直播栽培による米作りについてお答えいたします。

乾田直播栽培につきましては、水田に水を張らず、直接種もみを播種する方法で、育苗や田植作業が不要なことから、省力化を図ることができる栽培方法であります。一方、乾田直播栽培は、慣行栽培と比較して収穫量が安定しない、本県に適した新たな栽培管理や品種選定が必要等、様々な課題があると認識しております。

県としましては、引き続き国の動向や他県の事例等について、情報収集に努めてまいります。

同じく３の(2)のア、ＺＥＲＯＣＯの導入についてお答えいたします。

ＺＥＲＯＣＯにつきましては、長期の鮮度保持を図ることが可能となる技術であり、ＺＥＲＯＣＯを含む野菜等の鮮度保持技術については、各事業者が実証試験や実用化を図っているものと承知しております。

県としましては、広く他の事業者からも情報収集等を行い技術の把握に努めているところです。これらの鮮度保持技術をどのように活用すれば生産者の所得向上につながるか、引き続き関係者と情報交換を行うなど、県産農産物流通の高度化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　質問の途中ではありますが、新垣新議員の再質問は時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時２分休憩

午後１時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

新垣新議員の再質問を行います。

新垣新議員。

○新垣　　新 議員　議長、休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時20分休憩

午後１時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　御答弁ありがとうございました。

休憩いたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時20分休憩

午後１時21分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　まずもって県の皆様に、知事をはじめ、池田副知事はじめ、今回この要請文を取りまとめていただきました平和・地域外交推進課の皆様に、まず感謝と苦労をかけたことも私自身承知しています。（パネルを掲示）　この摩文仁の崖なんですけど、本来だったら糸満市がやるべき課題でしょという気持ちも私は理解しています。しかしながら、平成２年に上原宜成――お亡くなりになった元市長から端を発して、どうしても糸満市ではこれは対応できない。どうか沖縄県にお願いします、国にもお願いしますという形で、もう80年がたとうとしています。今回、戦後80周年の中で玉城知事をはじめ、平和・地域外交推進課、池田副知事はじめ、またがる環境部、そして土木建築部、本当にまずはありがとうという言葉に変えさせていただきます。本来だったら糸満市の――非常に糸満市の財政は厳しいものですから、県が引き取ってくれたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

続けます。

まず伺います。

この戦後処理の問題ですけど、改めて伺いますが戦争の責任はまずどこにありますか。知事、端的に答えていただけないでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　戦後処理問題については、一義的には国に責任があるというふうに理解しております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　一義的ではなく、全てを背負うのが国の戦後処理だと私は思っています。それはなぜかというと、国が戦争を起こして沖縄が犠牲になった。戦争がなければ慰霊塔、石碑もない。そういった平和祈念公園もない。この摩文仁という地区は、日本で一番重い規制があります。戦跡国定公園という形で、住宅も４階以上は造れない。２階までしか造れない。過疎化になって人口も減ってきている。この地域に対して恩恵もない。この戦後処理はまだ終わっていないということも含めて改めて申し上げます。この摩文仁の崖ですけど、知事も沖縄市の市議会議員時代から国会議員時代に、よくここでボランティアをやって私も一緒に汗をかいた強い記憶を覚えています。知事改めて、この摩文仁の崖なんですけど、ごみがありますが、今日正直に申し上げます。この崖に多くのごみがあります。約1.6メーターというこの崖に多くの遺体が置いてあった。重ねて、戦後糸満市ではごみ処理場もなく、ここにごみを置いていた。重ねて、海からの艦砲射撃の跡形もある、この崖に。不発弾も置いていたという証言も地域の関係者、そして多くの関係者からも聞き取りがあります。重ねて伺いたいんですけど、この問題の解決に向かって、遺骨収集をするために――非常に危険な場所です、ここ。（パネルを掲示）　こうなっています。遺骨がある中にごみがかぶせられたり、不発弾があったり、その中で遺骨がばらばらになっている問題もあります。痛ましい問題があります。多くの問題等があります。ここで専門家等の状況等、糸満市からも上がって私からも沖縄県に御紹介してありますけど、まずこの問題において、知事、早急に国において協議会の場の設置を求めるべきではないかということを――知事、６月23日に石破総理とお会いなされています。会談なされていますけど、この問題を解決するために、戦後処理問題を解決するために、石破総理に担当者レベルの協議の場の設置を、知事、求めましたか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほど知事公室長から答弁させていただきましたが、私は６月23日、沖縄全戦没者追悼式の前に石破総理とお会いいたしました。その際、戦後処理については、沖縄戦跡国定公園における遺骨収集の支障となっている不発弾等の処理、そして第32軍司令部壕の保存・公開に対する支援、国際会議や国際機関等の誘致など国際平和創造拠点としての機能強化を図る取組の支援などをお話しさせていただきました。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　知事、この答弁は分かるんです。この担当者レベルでまたがりますからここは。協議会の場の設置を求めましたかということを私は聞いているんです。そこを述べていただけますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　総理との面談においては、短い時間の中でどのような内容でお伝えするべきかということで検討させていただいておりましたので、協議会の設置等に関するそのような検討はしておりません。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　問題の早期解決に向かって――この戦後処理は国が起こした戦争ですので、国が責任を持って解決をしていくこと、そこで国と県と市が一体となってこれは解決すべき課題なんですね。

改めて知事に伺います。

知事、沖縄選出の国会議員、与党の国会議員、野党の国会議員に、この問題の解決に向けて協議会の設置をお願いします――もちろん総理に要請なされて、沖縄選出の国会議員にも課題解決に向け全力でスピードを上げましょうよという形で要請していくべきでないかと、私は知事を先頭に、知事が自ら足を運んで要請していただきたいんですけど、頑張っていただきたいんですけど、いかがですか。知事の答弁を求めます。私は知事に聞いています。これ大事なことです。行政の長として聞いているんですよ。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　戦後処理問題につきましては、先般、国に対して要請をしたところでございます。沖縄戦跡国定公園の遺骨収集等についてもその中で要請をしたところでございます。県選出の国会議員等の皆様についても十分理解していただくことは重要だと考えておりますので、今後関係部局とも連携してどのようなことができるか、対応を検討したいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　違う、今部局は対応検討なんですけど、私はもうＳＯＳなんです。80年たってもずっとこういう問題、やはりこれは国が起こしたので国が責任を持って国の予算、真水でやるべきだと私は思ってこういった再質問をしているんですよ。知事改め

て、やっぱり沖縄選出の国会議員、国に対しても予算を獲得して早い解決を行っていただきたいんですけど、知事どうですか。玉城知事の手で80年間を解決すると。どうぞ。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　繰り返し答弁するようで大変申し訳ございませんが、去る６月10日にも戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、８項目にわたって要請をさせていただいております。どうぞ協議会の設置等については、議員自ら御党の皆様と御協議いただいて、様々な形でお取り組みいただければ大変ありがたく思います。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　僕もそれなりに国とのパイプがありますので全力でやりますが、やはり知事が先頭にならないとできない課題なもんですから、ぜひ――（パネルを掲示）　まず知事、これちょっと見てほしいです。ここにごみがあります。骨も砕かれています。こういった問題もいまだにあります。非常に危険です。あるオール沖縄の関係者が、私の質問を切実に見て､遺骨収集の専門家､沖縄の関係者､本土の関係者､協力できるよと、この危険な場所に。ごみを取ったら不発弾が爆発するという危険性もある。この産業廃棄物の撤去も一緒になってやらないと、問題、課題解決できないもんですから、ぜひこの件においてこの協議会の設置について、ぜひ知事に改めて要請を頑張っていただきたいということを強く申し上げる次第です。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時30分休憩

午後１時30分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　（パネルを掲示）　知事、今回、平和宣言で知事が要請なされました戦争遺跡の世界遺産登録を目指す。そして国連の誘致を目指していくという形ですね。

改めて企画部長に伺いたいんですけど、いろいろ今課題課題と言いましたが、日本国内でも国連を誘致したところ、非常に財政支援が厳しいと悲鳴を上げているところがありました――名前は言いませんが。そういう形で､やはり大学院大学と同様に土地を提供して､箱物費ですね、建設費、そして運営費をぜひ勝ち取って頑張っていただきたいんですけど、そのような形でやらないと沖縄の財政が非常に厳しい、痛めつけられる。やりたいのは評価をします。現実を見ないといけない問題も調査研究でもう分かってきたと思うんですけど、その件に関していかがですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　国際機関の誘致につきましては先ほど議員がおっしゃったとおり、最初にイニシャルのコスト、それからランニングのコスト、そういった財政的な課題。さらには、実際に来られる方々の交通アクセスの充実。それから、外国人になる可能性が高いので、その場合に教育環境とか住宅環境とか、そういう様々な課題があるものと認識しております。引き続き、沖縄との親和性が高く優位性が発揮できるような機関について模索してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　模索は理解できましたが、改めて伺います。

もうこれ､ほとんどこうやって誘致合戦するときに､土地の無償提供がメインになっています。そこで改めて伺います。沖縄県で土地を提供できる場所ってありますか、今やりたいって言うもんですから。どういった場所がありますか、伺います。県有地ですよ。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県内の県有地複数ございますが、国際機関が県に来ていただけるということになってきた場合には、先ほど御案内したとおり親和性が高くて優位性が発揮できる機関になろうかと思いますが、その機関が決まりましたらその検討の過程の中で、その機関の条件面がいろいろ示されてくると思います。その中で適した立地についても固まっていくものだというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　改めて再度申し上げたいと思います。

大田県政、翁長県政のときに、平和創造拠点としてこの平和祈念公園内に国際平和会議、サミットができる、そういった国際会議、平和会議をやりたいという構想がありました。私も調べてきました。そこで改めて、この赤い線の内側は３万3000坪あります。県有地です。そこを平和を希求していく、平和を強化していく、この平和祈念公園は沖縄の平和のシンボルです。そこからさらに発信を強化していくことはいかがですか。検討していくべきではないかと強く思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

都市公園内に公園施設として設置可能な施設につきましては、都市公園法第２条第２項に、都市公園の効

用を全うするために設けられる一定の施設というふうに規定されております。そのため設置をしようとする施設の機能ですとか利用形態を、この平和祈念公園の設置目的や性格に照らして判断する必要があろうかと考えております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　これいつまでに――判断のめどはどのくらいかかるんですか。改めて企画部、土木建築部、どういっためどがあるんですか、お聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　土木建築部としましては先ほども答弁いたしましたが、設置しようとする施設の機能ですとか利用形態、それが分からないと設置目的や性格に照らしてどうなのかという判断ができませんので、その辺りが決まれば具体的に判断していくことが可能かと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　大項目１、戦後80年たってもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた要請について、結びとなりますけど、知事、本当に聞いてほしいんですけど、答弁できないんだったらできないでも構いません。今回、この――休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時35分休憩

午後１時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　（パネルを掲示）　改めてここに移りますけど、今回この問題等について私の質問を見てオール沖縄の関係者が、遺骨収集の関係者が私のところに来て――オール沖縄の関係者に紹介していただいて分かったことがあります。南部の土砂、遺骨という問題がありました。それとこれは違うなというのが分かったんです。専門家が見て分かったことは、ガマや崖に遺体が多くあると。表土の部分はもうほとんど取られている。肌で感じたことは、この南部の土砂問題は、政局化になっていたんじゃないかなと。これ答弁は要りませんけど、私は今回、調査研究して、地域の方とも多くの形で本当に勉強になったなと思います。この問題は戦後処理を大切に、でも、あの土砂の――何ていうんですか、鉱山のところに遺骨が混ざっているのかといったら、人間の遺骨なのか動物の遺骨なのか、そこもしっかり検証する場を、知事、前も言いましたが、ぜひ現場を見ていただきたいということを強く申し入れます。

休憩いたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時37分休憩

午後１時37分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　　新 議員　大項目３の農水振興について。

海洋深層水の県内導入についてでございますが、先ほどそういった企業が現れてくれればみたいな答弁でありましたが、実際はいます。やりたいという希望も――沖縄県漁業組合関係者とも連携を取ってやりたいって――いますけど、問題はこの海底ケーブルが支障となっている。支障がないところに、コンサル――図面とか、事業計画が書けるかという課題もあるんですよ、実は。だからそこで聞いているもんですから、いかがですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県内で新たに海洋深層水を取水するという場合には、その場所によりまして環境保護機関、それから水産関連機関、通信事業者、電力事業者、様々な事業者との連携が必要になってこようかと思っております。まずはその事業者においてどういうふうな事業概要を持っているのか、そういったものを確認しながら進めていくべきだろうというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　了解しました。

次に移ります。

ＺＥＲＯＣＯ導入について。

沖縄県内でも民間がＺＥＲＯＣＯを導入しています。その内容は分かりますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時38分休憩

午後１時38分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

ＺＥＲＯＣＯにつきましては、県内でも石垣島において、ＺＥＲＯＣＯの関連会社が中心となって設備の設置等を進めているということは承知しているところでございます。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　成果を述べてください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時39分休憩

午後１時39分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

実証事業等で今やっているということでございますので、その結果等についてはこれから少しまた確認をさせていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長　新垣　新議員。

○新垣　　新 議員　改めて伺います。

知事、このＺＥＲＯＣＯですね、沖縄の農家の所得向上、沖縄の農業のさらなるブランド化になっていきます。その辺踏まえて、沖縄県内、小規模のこのＺＥＲＯＣＯの冷蔵庫でも冷凍庫でもない、北海道のような大規模な、農家の所得を上げるために、大規模な冷蔵庫でも冷凍庫でもない施設があります。今そのような形で、知事に視察をしていただきたいんですけど、どうでしょうか。沖縄農家の所得を上げるために調査研究していただきたいんですけど。知事、答弁を求めます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほど農林水産部長から答弁させていただきました。このＺＥＲＯＣＯ、いわゆる野菜等の鮮度保持の先進技術については、今各事業者が実証実験ですとか様々な事業提案などを進めているということも伺っております。

県としては、広く情報収集に努めて、どのような形で県内の農林水産業への振興に寄与できるのかということをまた研究してまいりたいと思います。

○新垣　　新 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

〔大屋政善　議員登壇〕

○大屋　政善 議員　皆さん、こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会の大屋政善と申します。

暑い日が毎日続いておりますが、皆さん体調はどうですか。沖縄の暑さはこれからが本番でございます。特に体調には気をつけ､熱中症に気をつけましょうね､皆さん。

それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を始めていきたいと思います。

まず１、知事の政治姿勢についてでございます。

(1)､近年､若手の県職員の早期退職者が増えており､また県庁への就職希望も少なくなっているとの声を耳にするが、知事のリーダーシップの在り方が若手の不満となり、県庁が魅力のない職場になっているのではないですか、知事の見解を伺う。

２、道路行政についてお伺いします。

(1)、伊計平良川線について。

去る12月定例会で、特に宮城島の道路整備について質問したところ、予算を確保して事業ができるよう一緒に頑張っていきましょう、との知事の心強い答弁がございました。

そこでお伺いします。

ア、土木建築部長は、先ほど述べた12月定例会での知事の答弁をどう受け取ったのか、部長の本音をお聞かせください。

イ、宮城島、伊計島の振興を図る目的で造られた伊計平良川線について、失われた50年を取り戻すためには令和８年度予算がとても大事であると考える。そこで土木建築部長の決意をお聞かせください。

３、陸上交通問題。

(1)、去る６月19日付沖縄タイムスの「自動車依存が加速」の記事で、浦添市、沖縄市、嘉手納町等中部地域からの那覇への自動車交通のトリップについて伺う。それは全体の何％になるのか、また自家用車が第１回調査から増加傾向にあり、その原因を伺う。

(2)、那覇市内への自動車通勤は、モノレールを利用できる那覇市が14％減、浦添市15％減、西原町13％減で、平均14％減となっている。そこで、仮に中部方面へのモノレールが建設されると、どの程度のトリップ数になるのか伺う。

(3)、今回のパーソントリップ調査で、中部地域住民は中部へのモノレール延伸の必要性についてどう判断されているか、所見を伺う。

４、鉄軌道について。

沖縄市、うるま市は、昨今交通渋滞が極めてひどく、通勤・通学、経済活動にも大きな支障となっている。

そこで伺う。

(1)、渋滞の原因は、米軍基地と地形的な制約で交通ネットワーク計画・整備の遅れが背景にあると思料する。沖縄市、うるま市の道路網と都市計画についての県の考えをお聞かせください。

(2)、これからの国際観光都市に向けた中南部圏の交通問題は、中部方面へのモノレール等軌道系システムを軸にした大量輸送交通体系を策定すべきと考えるが、見解を伺う。

５、農業振興について。

(1)、農業用のダムや貯水池、排水路等の施設整備や維持管理等について、地元と県の役割分担について伺う。

(2)、農業水利施設等の経年劣化による機能低下、機能停止等に対する対策が必要と考えるが、県はどのような対応ができるのか伺う。

６、ゆがふ製糖について。

(1)、ゆがふ製糖工場の予定地については、令和８

年度中に着工できなかった場合、当該予定地の取扱いはどうなるのか伺う。

(2)、ゆがふ製糖工場について、これまでに関係者による話合いが行われたとのことだが、その内容、参加者の人数等について伺う。

７、中部病院について。

(1)、拠点病院としての機能強化が図られるとのことであるが、現状と比較して具体的にどのような点で機能強化が図られるのか伺う。

(2)、救急搬送された患者が長時間救急車内で待機させられたとの事案があったと聞いているが事実かどうか。また、救急患者に対する迅速な対応ができていない事案も多々あると聞いているが、これらの事案の解決に向けてどのように対応しようとしているのか伺う。

８、我が会派の代表質問との関連については、取下げとします。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての(1)、県で働くことの魅力についてお答えいたします。

知事部局における普通退職者は増加傾向にあり、また、県職員採用試験の受験者数が減少していることから、県職員の確保が重要な課題となっています。このような状況の中、働き方等について職員アンケートを行ったところ、仕事の負荷が大きいまたは勤務時間が長過ぎる等と感じる職員が多いことから、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、年次休暇等の取得促進、時差通勤制度の活用など、多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進しております。採用者を確保するためには、県で働くことの魅力を積極的に発信することが重要であることから、学生インターンシップの受入れを強化するとともに、合格者向け説明会や現役職員との座談会などの取組により、公務のイメージをしっかり伝えていけるよう取り組んでおります。また、令和６年度から新たに、政策提案トライ＆チャレンジ！、通称トラチャレを実施し、若手職員をはじめ職員一人一人が積極的に意見を発言し、これらの意見を予算や施策に取り入れる仕組みに取り組んでおり、引き続き職員の働きがいやモチベーションアップにつなげてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　２、道路行政についての(1)のア及び(1)のイ、伊計平良川線の取組状況等についてお答えいたします。２の(1)アと２の(1)イは関連しますので、一括してお答えします。

当該路線の宮城島工区については、上原地区と桃原地区の整備を優先的に進めております。令和７年度は、上原地区の用地取得に鋭意取り組んでいるところであり、次年度以降、一定の用地が確保できた区間について工事に着手したいと考えております。引き続き、うるま市と連携を図りながら予算の確保に努めるとともに、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に３、陸上交通問題についての(1)、パーソントリップ調査の結果についてお答えいたします。

県では、パーソントリップ調査の分析結果について、去る６月18日に沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会へ報告しております。那覇市着のトリップに占める自動車の割合については、那覇市からの距離ごとに分析しております。分析結果は、浦添市を含む11キロメートル以内の範囲については72％、沖縄市及び嘉手納町を含む20キロメートル以上については83％となっております。自動車交通の増加については、居住の郊外化など複合的な要因があると分析しております。

次に同じく３の(2)及び(3)、中部方面への新たな公共交通機関の効果と必要性についてお答えいたします。３の(2)と３の(3)は関連しますので、一括してお答えします。

中部方面への新たな公共交通機関の導入効果や必要性については、今後、沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会において策定する都市交通マスタープランの検討の中で、交通量予測等により評価することとなります。引き続き、国、県の関係部局、市町村及び関係事業者等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に４、鉄軌道についての(1)、道路網の整備方針等についてお答えいたします。

県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けた広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、国と連携し、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。令和３年度には、はしご道路に位置づけられた沖縄嘉手納線を都市計画決定し、令和６年度に池武当インターチェンジ（仮称）を事業化したところであります。引き続き国や関係機関等と連携し、体系的な道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　４、鉄軌道についての中の(2)、中部方面へのモノレール等軌道系交通システムの導入についてお答えいたします。

県では、中南部都市圏の交通渋滞を解消するために、都市間交通となる鉄軌道とモノレールや路線バスなどの多様な都市内交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築が重要であると考えております。中南部都市圏の慢性的な交通渋滞の解消に向けては、早期事業効果発現の観点等を踏まえ、鉄軌道の先行整備も含め、幅広く検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　５、農業振興についての(1)、農業水利施設整備事業の実施と管理についてお答えいたします。

農業用のダムや貯水池等を整備する農業水利施設整備事業においては、受益面積が50ヘクタール以上であれば県営、それ未満であれば市町村や土地改良区等の団体営で実施しております。日常的な維持管理については、事業採択時の土地改良法に基づく手続の中で、協議により施設管理者を決定しており、市町村または土地改良区等が担うこととなっております。

同じく５の(2)、農業水利施設等の機能保全対策についてお答えいたします。

本県の農業水利施設等は、本土復帰後から本格的に整備が進められており、その機能保全対策については、安定的な農業経営を確保するための重要な課題と認識しております。具体的対策としては、これまでに造成した農業水利施設等の機能診断を行うとともに、必要に応じ施設更新等を進めております。引き続き、農業水利施設等の機能保全対策を推進してまいります。

６、ゆがふ製糖についての(2)、製糖工場の整備に係る検討状況についてお答えいたします。

県では、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等により、ゆがふ製糖工場の老朽化の現状や建て替えの必要性、事業費、事業主体などの検討を重ねてきたところです。令和７年３月に開催した同検討会議には、ゆがふ製糖株式会社や市町村、関係団体等から約50名が参加し、事業主体の方向性や事業費の見通し、活用する国庫事業などの検討・協議を行っております。引き続き同検討会議等で同社や市町村との協議を進め、早期の事業化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　６、ゆがふ製糖について(1)、ゆがふ製糖工場の分譲予定地についてお答えいたします。

県では、現在、ゆがふ製糖株式会社に対し、令和７年度末までに分譲用地の取得や施設整備に係る資金調達計画等の提出を求めているところです。あわせまして、売買契約の締結可能時期についても提示するよう求めているところですが、その後の着工時期についての条件までを付しているものではございません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　７、中部病院についての(1)、中部病院の機能強化についてお答えいたします。

病院事業局では、今年度から基本計画の策定に着手し、中部病院建て替え後の医療機能等について具体的に検討することとしております。中部病院は、喫緊の課題である南病棟の建て替えにより施設の耐震化が図られることから、基幹災害拠点病院としての機能が強化されるものと考えております。さらに、病院現場からヘリポート設置の要望等がありますので、関係機関と設置に向けた協議・調整を行い、中部病院の機能強化に取り組んでまいります。

同じく７の(2)、救急搬送患者への対応についてお答えします。

中部病院は、救急告示病院としてうるま市や沖縄市などの中部地区医療圏に加え、他医療圏からも多くの救急患者を受け入れております。このため、24時間365日、救急患者の受入れ体制を整えておりますが、患者の容態や緊急度、救急室病床の稼働状況によっては、待ち時間が発生することがあります。このようなことから病院事業局では、引き続き中部病院における24時間365日の救急受入れ体制を整えつつ、待ち時間の短縮に向け、病院と共に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　御答弁ありがとうございました。

道路行政のほうから再質問させていただきます。

先ほど部長のほうから答弁がありましたが、とても納得できるような答弁ではないと思っております。と申しますのは、これから伊計平良川線については、何

億何十億とかかる中で、今、工事の予算の規模が非常に少ないということであります。知事、12月の議会でも知事が申し上げておりました。先ほども申し上げましたが、早く完成できるように一緒に頑張りましょうと言ったこともありますので、部長サイドに、ぜひ知事のほうから早い時期に完成のめどが立つような予算獲得、要請をお願いしてもらいたいと思いますが、知事の答弁をお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　県内の道路関連の予算に関しましては、非常に厳しい状況の中から優先度の高い、あるいは優先的につけなければいけない道路についての予算化にこれまで取り組ませてきていただいております。当然、各地域からは、熱意、要望をもって早期にその工事を着手、実現していただきたいという旨も承っておりますし、議員御案内のこの路線についてももちろん、そういう意味では非常にその工事が待たれているところだということは私も認識しております。次年度以降一定の用地が確保できた区間から優先して工事を着手していけるように、これからもまた検討していきたいと思います。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　ぜひ知事のほうからも部長のほうにお願いしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次行きます。

沖縄市、うるま市における渋滞の原因は、交通ネットワーク計画整備の遅れが背景にあると思っております。沖縄市、うるま市の道路網計画と都市計画について県の考え方をお聞かせ願います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時４分休憩

午後２時４分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　中部圏域のみならず、渋滞等の問題は沖縄県内で顕著に見られているところでございます。

土木建築部としましては、ハシゴ道路ネットワークですとか、渋滞ボトルネック対策等に取り組んでおりまして、今後とも国、市町村と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　大きい項目の２の(3)、復帰後以降の道路行政は車が増えれば道路を整備するという形で対応してきておりますが、今後の国際都市・観光都市における中部都市圏の交通体系は、モノレールと軌道系システムを主軸とした大量輸送交通体系を策定すべきと思いますが、県の考え方をお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時５分休憩

午後２時６分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大屋　政善 議員　じゃ、この件については全体的に触れて今調整の中で質問した内容であるんですが、あれがまずかったのかな、調整のほうが。

じゃ次行きます。

鉄軌道について行きます。

鉄軌道も一応投げてありますから。４の(1)、４ですね。大きい項目４、鉄軌道については、これから再度９項目について質問していきますので、よろしく願います。

１番目に、北部の路線バスが過疎化で廃止となっておりますが、学生の通学にも大きな問題を残しております。バス路線の現状と将来の北部地域の鉄軌道を含めた足の確保について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先般77番線が路線変更、減便するというふうな事態が起こりました。その要因としては、運転士不足であったり、2024年問題の労働時間の上限制限、そういったものが要因となっております。それに向けて県においては、バス路線を維持するという観点から、事業者の二種免許の取得支援や求人広告の活動支援を行い、そういった形で運転手の確保を図り、地域のバス路線の確保についてもつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　次行きます。

11月定例会の鉄軌道の答弁の中で、県は投資効果も見通せない中、今度は新幹線方式の小型鉄道の答弁を受けました。今後の大まかなスケジュールを伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　鉄軌道の整備につきましては、国に対して機会を捉えて要望しているところです。現時点で具体的なスケジュールという形でお示しすることはできませんが、多くの県民が望んでいる事業ですので、諦めることなく根気強く国に要望してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　到底無理だと思うんですよね。

３番目、次行きます。

那覇－名護間を約１時間で結ぶ鉄軌道とした場合、那覇－うるま市間に何か所の駅が可能か伺う。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県のほうが平成30年５月に構想段階として示した概略的なルートは、那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村、名護市を経由するというふうな大まかなルートについてはお示ししたところですが、具体的な駅位置については設定されておりません。駅位置については、国に求めている構想段階が、次の計画段階において幅広く検討されるものと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　４番目、市町村が検討している軌道系システムについて、県の関わり方について伺う。また、現在市町村で検討しているシステムの現状についても伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　現在、市町村のほうで検討している軌道系システムとしては、那覇市のほうで令和４年度に那覇市ＬＲＴ整備計画素案が策定され、現在、令和８年度をめどに、那覇市ＬＲＴ整備計画の策定を目指しているところであります。県においても一緒に関わり合いながら、この計画の策定について支援しているところでございます。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　５番目、沖縄鉄軌道としているが、県の発表しているルートは軌道系でも走れるか伺う。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県が構想で示したルートにおいては鉄軌道が走れることとなります。ただ具体的なシステムについては、計画段階で調整されることになっております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　続けます。

モノレール関係です。

琉大病院開院による普天間三差路交差点の渋滞に対処するため、モノレール調査を行うとの新聞記事が出ておりました。その業務内容について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県では、令和６年度から今年度にかけてモノレールの普天間方面への導入可能性に関する調査を行っております。導入に向けた現状分析、事業化等の延伸可能性評価、そういったものを整理してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　ゆいレールの延長については、県はどのように考えていますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほどの答弁の繰り返しになりますが、令和６年度から今年度にかけて普天間方面への導入可能性について調査を進めているところでございます。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　戦後80年、各分野で日本社会に復帰しているが、戦前の鉄道は電車で約50キロ敷設されていました。現在はゆいレールの17キロしかない。公共交通の復帰はまだまだ遠い。現状を知事はどう見ておりますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　戦後、鉄道等の復旧がないまま市街地が形成されて、結果、現在慢性的な交通渋滞が非常に大きな問題となっております。これに加えて、超高齢社会の到来であるとか、観光客の大幅な増加、それから路線バスの減便、廃止といった公共交通に関する問題も顕在化してまいりました。様々な課題がある中で、やはり現在の社会情勢に適応した効率的な公共交通ネットワーク、そういったものを求める観点から鉄軌道の整備については、引き続き国のほうへ要望してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　御答弁ありがとうございました。

今まで何回となくこの鉄軌道のことを質問しているわけですが、皆さんの説明からしますと鉄軌道――鉄道と軌道を一つにしたということですよね。鉄道でやるのか軌道でやるのか、皆さん方の説明ではその辺が全く分からない。恐らく県民も分からないと思うんですよね。と申しますのは、那覇から名護間を１時間で結ぶのは、やっぱり鉄道でなければならないと。しかし、そうではあるんだが採算性の問題、運ぶ物の問題、いろいろあると思います。それが厳しいと思います。皆さん方の今の答弁から聞いても。それで鉄道、軌道、モノレール、この辺をはっきり皆さんに決めてもらって一つに絞ってもらいたいと。一つに。これまで40年、50年調査をしてきたんだが、まだ結果を出していない。結果が見えない。あと小型鉄道の話も出ていますが、あと何十年調査するんですか。早く結果を出してもらいたいというお願いであります。よろしくお願いします。

次、５番目行きます。

先ほど農水部長から答弁をいただきましたが、与勝

地下ダム――これまで管路の漏水が多々発生していると聞いております。機能低下等に対する県の対応をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

与勝地下ダム関連ですけれども、管路の漏水対策として、これまで単年度での事業で局部的な補修を行ってきたところであるんですけれども、令和７年度、今年度においては県が事業主体となりまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業を新規採択いたしまして、広域的に機能の低下した管路の更新整備に取り組んでおります。

以上です。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　ありがとうございます。

ぜひ早い時期にお願いしたいと思います。

次、うるま市においては、伊計土地改良区の貯水池もありますが、その貯水池が何十年となく、漏水で使えない状況にあります。その貯水池の改修事業の概要についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

伊計第一地区ですけれども、うるま市伊計島の貯水池の改修事業につきましては、県が事業主体となりまして令和６年度に国の補助事業である農業基盤整備促進事業を活用いたしまして、伊計第一地区として採択されているところでございます。事業の概要といたしましては、貯水池の改修を目的といたしまして、総事業費が約11億円、事業工期が令和６年度から令和10年度となっております。早期に農業用水利用が可能となるよう、引き続き貯水池の改修に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　ぜひお願いしたいと思います。この貯水池は、もう築30年ぐらいになりますかね。それで約20年前から全く使用されていないという状況で、農家の皆さんからは再三、要請・要望が出ておりましたが、今回この事業で調査が入っているということで、非常にありがたく思っております。よろしくお願いします。

次、６番目行きます。

ゆがふ製糖工場について再質問します。

当初令和８年度まで皆さん引き伸ばしをして８年度までと、予定候補地の――あれは８年度まで伸ばしたということで聞いておりますが、万が一８年度までにできなかったらどうするかということで、さらに、もしこれが決定できなかった場合には再延長も考えられますか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　今現在、資金調達計画等の提出期限というのを令和７年度末までとしておりますので、当期限までに必要書類を提出していただけるものだというふうに考えてはおります。仮になんですが、提出期限を延長せざるを得ない可能性についてになりますと、同事業計画の実現の可能性ですとか、あと本県の農業、それから経済への影響なども踏まえながら、関係機関と連携して対応していくことになるかと思います。

以上です。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　延長もあり得るということで理解をしておきます。しかし、製糖工場――農林水産部には､早い時期にやっぱり結論を出してもらわないと､やっぱりそういう形になりますので、当初の350億の予算から今175億という――170何億でしたかね、前回の一般質問。この前の一般質問の中でその資金が出ておりますが、約半分の資金になったという。これちょっと答弁お願いしたいんですが、どういう関係で半分の資金になったのか、いきさつをお願いします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

当初の事業計画ではかなりの高額の事業費がかかるということでございましたので、それからいろいろ予算の縮減ができる部分についての検討をしたりとか、あと製糖工場の機械整備について、国産のメーカーを当初想定した上での見積り等をやっていたところなんですけれども、例えば海外のメーカー等を活用して予算の圧縮ができないか､そういうものを検討した上で、今回製糖工場のみですと約187億ということの予算の圧縮につながったものと理解しております。

以上です。

○中川京貴 議長　大屋政善議員。

○大屋　政善 議員　時間がございませんので、あと二、三点ありますが飛ばします。

中部病院についてちょっとお伺いします。

先ほど中部病院の――出ましたけど、中部病院で救急患者の受入れができないということが年間165件ぐらいあるような報告を受けております。そして病院からの受入れ制限、救急搬送の受入れが年間で100件程度、受入れ拒否されているのもあるらしいんです。それはどういった内容でそういう関係になっているの

か、ちょっとお願いします。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　令和６年９月から令和７年の５月までの中部病院の救急搬送件数が5734件です。そのうち、約９％が受入れ困難になっておりますけれども、中部病院は基本的に設立から救急を断るということはしておりません。ただし、コロナ後に軽症から重症、超重症まで運ばれてきたときに、救急室の中でどうしても重症、超重症患者の治療が優先されるってことで、軽症の患者がやはり待たされることはあります。今結局そういうふうに軽症患者が――中部病院だけじゃなくてほかの県立病院でも一緒ですけれども、夜間に救急室を訪れるということでかなり救急室の中が逼迫する状況があります。そういう意味ではやはり治療を受ける側、県民にその救急室の適正利用ということを、保健医療介護部等々含めて周知していかないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

○大屋　政善 議員　終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

〔徳田将仁　議員登壇〕

○徳田　将仁 議員　皆様、こんにちは。

14期沖縄県議会議員として歩み始めてから今定例会、６月25日をもって本当にあっという間に１年がたちました。慣れないことも多くて、本当に悩む場面が多い県議会ではありますが、応援していただいている皆様、そして県議会の仲間のおかげで本当に一歩ずつ歩むことができております。本当にありがとうございます。まだまだ力不足ではありますが、県民の声に耳を傾けて、そしてそれを受け止めて誠実に答えを出していく、結果を出していけるよう今後ともこつこつと頑張ってまいりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは通告に従って、一般質問を始めたいと思います。

１、国道329号与那原バイパスと県道糸満与那原線との交差点について。

(1)、公安委員会との交差点協議は完了しているのか伺う。

(2)、大規模な工事は必要ないと思うが、いまだ進捗していないのはなぜか。

(3)、国とはどのような協議を実施しているのか。

(4)、国が施工するのか、県が施工するのか。

(5)、交差点の改善はいつ頃になるのか。

２、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗について。

(1)、昨年の入札不調を受け、現在は再公募の見通しすら立たず、整備スケジュールも示されていません。県としてこの状況を一時停止と捉えているのか、見直し中とするのか、それとも白紙状態とするのか現状の認識を伺いたいと思います。

(2)、目安とする時期がない限り、信頼は回復できません。再公募までのスケジュールを具体的にいつまでに提示するのか伺いたい。

(3)、ただ漫然と時間を浪費するのではなく、今のこの時期を生かして交通基盤整備を行うことが肝要だと考えます。この機を捉えた交通インフラの先行整備の必要性と優先順位をどう考えているのか伺います。

３、東海岸サンライズベルト構想について。

(1)、現在までに取り組んできた内容、今後の計画を具体的に伺いたい。

(2)、県民生活の質向上という視点で、具体的にどのように県民にとっての利益や恩恵があるのか、現時点での具体像をお聞きしたい。

(3)、雇用創出の面から県内企業の参入機会についてどのように想定・支援しているのか。雇用が生まれても県外企業主導で進む場合、県内資本や若者の雇用につながらない懸念がありますが、県内企業や人材育成についてどう考えているのか。

(4)、現在の交通インフラでは、産業集積の受皿として十分とは言えないと思いますが、どのような整備計画があるのか。公共交通機関も含め、交通網の整備方針を伺う。

(5)、医療・健康分野の拠点整備を掲げていますが、具体的にどのような医療・健康関連産業の誘致や育成を目指しているのか。

(6)、県内の開発ビジョンが西海岸のＧＷ2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳに偏重し、東海岸の発展が相対的に遅れる可能性はないか。両構想が補完し合うような調整は県として考えているのかお聞きしたい。

４、沖縄県地域防災計画について。

(1)、記録的短時間大雨情報などの各種の気象情報や市町村の避難情報と関連づけられていないことが問題となった災害対策本部等の設置基準はどうなったか。

(2)、昨年の北部地域における大雨に関する被害状況や対応を踏まえつつ、災害想定の検討や本計画の災害応急対策計画の見直しはどうなったか。

(3)、各自治体防災力の格差はあると思います。財政、制度面、避難所の整備支援等、県独自の補助制度も含めた支援の拡充を問う。

５、我が会派の代表質問との関連について。

仲里全孝議員の代表質問の中の４の(7)、物流の核となる倉庫整備・港湾整備の中から関連してお聞きします。

(1)、県内では物流量が増加する一方で、物流業者の所管面積や在庫状況は横ばいのままで物量に対応できていません。那覇港地区の用地不足や人手不足などが影響していると考えられますが、県としてこの物流逼迫の現状をどう認識し、どのように対応する考えか伺いたい。

(2)、那覇港の中心に位置する曙交差点付近では大型トラック等の往来が激しく、慢性的な渋滞が発生しており物流の効率化に支障を来しています。県として、当該交差点周辺の渋滞緩和に向けた道路整備や拡張の計画はあるのか伺います。

(3)、土地利用の面で、那覇港に比べて中城湾港は開発の自由度が高く、今後観光物流の複合拠点の形成も可能だと思います。県としてそのポテンシャルをどう評価しているか。

以上、答弁を求めます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　徳田将仁議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県地域防災計画についての御質問の中の４の(1)及び(2)、災害対策本部等の設置基準及び応急対策計画の見直しについてお答えいたします。４の(1)と(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

昨年11月の北部豪雨の課題を受け、沖縄県では、災害対策本部等の設置基準を気象警報のほか、線状降水帯や河川の水位、市町村の避難情報等も踏まえた基準として全面的に見直すとともに、防災関係機関による初動対応を時系列でまとめた、おきなわ県域水防災タイムライン（試行版）を策定し運用しております。また、設置基準に合わせて、沖縄県地域防災計画の組織体制に関する事項を本年３月に修正したところです。沖縄県地域防災計画の災害想定と災害発生時の組織体制や災害応急対策の実施方針など、災害応急対策計画に関する事項については、設置基準とタイムラインを運用していく中で、今後、検証と見直しを進めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、国道329号与那原バイパスと県道糸満与那原線との交差点についての質問の中の(1)、交差点協議の進捗についてお答えいたします。

当該交差点については、国道329号与那原バイパスが暫定形であることから、交差する県道糸満与那原線において、車線の制限により右折車両が滞留しております。公安委員会との交差点協議については、南部国道事務所が協議を行い、協議が整ったとのことであります。

次に同じく１の(2)から(5)、工事の内容と完了時期についてお答えいたします。１の(2)から１の(5)までは関連していますので、一括してお答えします。

国と工事の内容や時期について調整をした結果、国が工事を行うこととし、現在、工事に着手するための手続を行っているところであります。引き続き当該交差点が早期に改善されるよう、国と連携して取り組んでまいります。

次に５、我が会派の代表質問との関連についての(1)、那覇港の物流対策についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、新港埠頭地区では、取扱貨物量の増加や船舶の大型化などによる岸壁の不足、埠頭用地の狭隘化が課題となっているとのことであります。このため、船舶の大型化に対応した岸壁延長整備、貨物量増加に対応した埠頭用地の拡張整備等に取り組んでいるとのことであります。

次に同じく５の(2)、曙交差点付近の渋滞対策についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、国道58号や臨港道路港湾１号線などの交通渋滞の緩和を目的とした那覇北道路・臨港道路若狭港町線の整備が国において進められているとのことであります。また、行政機関や関係団体等で構成する那覇港渋滞対策連絡調整会議を設置し、ハード・ソフト一体となった渋滞対策に取り組んでおり、引き続き円滑な交通確保に向けた渋滞対策に取り組んでいくとのことであります。

次に同じく５の(3)、中城湾港における開発と評価についてお答えいたします。

中城湾港港湾計画では、新港地区において、生産性の高い物流ターミナルの形成を位置づけ、岸壁や航路等の埠頭計画を定めております。県では、国直轄事業による岸壁延伸整備と連携し、埠頭用地や上屋等の整備を推進してまいります。今後の港湾整備については、将来の貨物需要等に対応したターミナル拡張などに向け、国や地元自治体等と連携して、立地企業の生産性向上等を支援する産業支援港湾として機能の強化・拡充を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　２、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗についての(1)と(2)、大型ＭＩＣＥ施設整備の現状認識と再公募のスケジュールについてお答えいたします。２の(1)と２の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設整備事業については、令和７年度は有識者委員会を設置し、令和６年度に実施したＭＩＣＥ需要動向調査を踏まえた事業条件、ホテルの整備手法、実現性の高い官民連携等を検討し、基本計画の改定を行うこととしていることから、見直しの段階にあるとの認識です。また、再度の入札公告に向けて、令和７年度中には実施方針や要求水準書等の策定スケジュールを示す予定としております。

同じく２の(3)、交通インフラ整備の必要性についてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設の運営における催事の誘致・開催では、施設の機能と交通アクセスが非常に重要であることから、再度の入札公告による施設整備着手までの間、周辺交通インフラの充実が図られるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

県としては、引き続き経済や産業の活性化を図るとともに、東海岸地域の振興を着実に進め、県土の均衡ある発展を目指して、大型ＭＩＣＥ施設の整備を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　３、東海岸サンライズベルト構想についての中の(1)、これまでの取組と今後の計画についてお答えいたします。

沖縄県東海岸サンライズベルト構想は、学識経験者、関係団体及び関係市町村の意見を踏まえ令和３年３月に策定しました。その取組の方向性等については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に反映させ、スポーツコンベンションエリアの形成、マリンタウンＭＩＣＥエリアを核とした東海岸地域の活性化、円滑な交通ネットワークの形成等に向けた施策を展開しております。同構想をさらに推進するため、今年度はこれまでの取組状況を取りまとめるとともに、関係市町村や事業者と意見交換を実施し、取組を推進する上での課題、今後の取組の方向性、連携体制などについて整理してまいりたいと考えております。

同じく３の(2)、県民に対する利益と恩恵についてお答えいたします。

東海岸サンライズベルト構想においては、県土の均衡ある発展に向け、東海岸地域の強み・特性を生かした産業振興やまちづくりに取り組むこととしております。具体的には、マリンタウンＭＩＣＥエリアを中心とした魅力あるまちづくりや、地域を結ぶ円滑な交通ネットワークの構築などの各種取組を推進することで、広く県民生活の質の向上につながるものと考えております。

同じく３の(4)、交通網の整備方針についてお答えいたします。

同構想では、東海岸地域の活性化・発展に資する円滑な交通ネットワーク形成に向けて、はしご道路や南部東道路等の整備を推進するほか、公共交通については、地域交通の連携・強化による広域的な展開、ＭＩＣＥ施設と地域拠点を結ぶ公共交通システムの構築に取り組むこととしております。県では、市町村及び交通事業者で構成する市町村連携交通会議を設置し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成について協働して取組を進めることとしております。

同じく３の(6)、ゲートウェイ構想と県基本計画との調整についてお答えいたします。

ゲートウェイ構想については、基地返還跡地の効果的な活用などを対象としておりますが、その効果は県全域に波及するものと認識しております。また、県土の均衡ある持続的な発展に向けては、本島東海岸地域にもう一つの南北に延びる経済の背骨を形成し、強固な社会経済基盤の構築を図る必要があります。県では、必要に応じて新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を改定することとしており、ゲートウェイ構想をはじめとする県内各界各層からの御意見を聴取する予定となっております。

県としましては、本県のさらなる発展に向け、各地域が相互に連携し補完し合いながら、地域特性が調和する県土づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　３、東海岸サンライズベルト構想についての(3)、県内企業の参入機会や雇用創出のための支援についてお答えいたします。

県では、中城湾港新港地区を中心に、ＩＴ産業や臨空・臨港型産業の県内外からの集積による拠点形成を推進しており、多くの雇用が創出されております。また、企業連携による製品開発や生産性向上等の支援に取り組むとともに、ＩＴやものづくり分野における人

材育成等の各種施策を展開することで、産業の高度化を図っているところです。今後とも、県内企業の稼ぐ力に資するこれらの取組を推進し、県内企業の成長と雇用の創出を図ってまいります。

同じく３の(5)、医療・健康分野の育成等についてお答えします。

県では、新・21世紀ビジョン基本計画に基づき、医療・健康に関連するバイオベンチャー等への研究開発支援やうるま市州崎地区へのインキュベーション施設の整備に取り組んできたところです。その結果、バイオ関連企業は平成24年度の32社から、令和６年度末には３倍以上の106社まで増加しております。

県としましては、これらの企業の研究開発を高付加価値産業の創出へとつなげるため、引き続き研究成果の実用化支援や資金調達のマッチング支援など、バイオ関連産業の育成を促進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　４、沖縄県地域防災計画についての中の(3)、各自治体への支援の充実についてお答えいたします。

県では市町村の防災力向上を図るため、財政支援については、国の支援制度を市町村に周知し活用を促すとともに、既存事業の対象拡大や要件緩和、新たな支援制度の創設について、全国知事会を通じて国へ要望しております。また、防災体制強化については、自主防災組織リーダー育成研修、市町村防災力強化専門研修などを実施しており、今後は避難所運営に関する実務研修も予定しております。さらに、おきなわ県域水防災タイムライン（試行版）を策定したことから、市町村が同様の計画を策定できるよう説明会などを通じて支援しております。今後とも、市町村の防災力強化に向け、必要な支援の拡充に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　それでは再質問したいと思います。

１から順に行きたいんですけど、(1)の国道329号与那原バイパスと県道糸満与那原線の交差点についてなんですけど、これも何年にもわたって協議しているんですけど、まず、このガードレール自体100メーターもないですね、50メーターもないか。50メーターないぐらいなんですけど、令和５年から国と調整を始めて、そして令和６年に公安委員会と調整を始めて、今令和７年、やっとで国が行う手続は通りましたよということは伺いました。でも、再三僕は言っていたんですけど、交差点の改善のめど、いつ頃になるのかを示してほしいって調整の段階でも言っていたんですけどなかったので、もう一度答弁をお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時46分休憩

午後２時47分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　先ほど手続中ということで答弁したんですが、実は今日の午前中に、所管する南部土木事務所のほうから連絡があって、本日から工事に着手したという連絡がございましたとのことであります。一応７月４日までというふうになっているようでございますが、特に何もなければ二、三日では終わるのではないかと考えられます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　ありがとうございます。

特に何もなければ二、三日で終わるんだったら、こんな２年もかけて本当はやる内容でもなかったと思いますし、先ほどの答弁で今日から始まりますって言ってくださいよ。誠意ある答弁、本当にお願いします。よろしくお願いします。

それでは２番、大型ＭＩＣＥ施設整備の進捗についてお聞きしたいと思います。これまで何度も質問していますが、何度でも質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最低限、この再公告の時期の目標、そして供用開始の想定時期、これだけでも県民や事業者に共有する意思はないのか、お聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

再度の入札公告では、もう今後確実に整備着手できる条件設定を目指すことが非常に重要だと考えております。よって今年度、有識者の委員会で――当然委員会の中には与那原町長、西原町長も入っていただいておりますので、そちらのほうで運営収支、物価高騰を考慮した整備費の精緻化、あとは東海岸地域の魅力発信、そういうものも含めて議論する予定です。基本計画の改定、まちづくりの方向性、県の財政状況を踏まえて、令和７年度中には実施方針要求水準書等の策定スケジュールを示したいというふうに考えております。それが示せればおのずと供用開始の時期はめどが立ってくるかと思います。

以上です。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　そちらが供用開始の時期を想定もできないと言うのであれば､過去の事例からですよ、過去から遡ってこれまでの経緯として、令和４年に基本計画の改定をしました。そして、昨年の令和６年に入札公告を行いました。そのスケジュール感で行くと、令和７年度中にこれをつくって令和８年度に基本計画の改定をすると思います。だとしたら、令和10年に入札公告になるんじゃないのかなと思っているんですけど、それはどうですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今、仮定の話――単純に過去の事例を当てはめて少し申し上げますと、令和４年８月に基本計画を策定しました。不調にはなりましたが、仮に入札があった場合は、令和11年３月を予定しておりました。その期間を単純に当てはめていった場合、今年度改定ができた場合は、早ければ令和14年度中には供用開始と。ただこれは、基本計画を改定していく作業が出てきますので、この部分の内容によっては時期は変わってくるかと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　すみません部長、もう一度お願いします。令和14年度中に供用開始を今目指しているということでよろしいですか。それより前倒ししてしっかり進めていけるということでよろしいですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　少し誤解がないように。14年度供用開始ということではないです。単純に令和４年度から10年度を予定していてその期間を当てはめただけですので、それを当てはめると令和14年度中になると。今回不調に陥った要因がいろいろございますので、その内容によってはちょっと早まるということは難しいかもしれませんが、もしかしたら時間は少しかかる可能性はあるかと思います。14年度確定ということではございません。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　ありがとうございます。

そういうふうにある程度のこの見通しがなければ、もう地元も本当に困りますので、しっかりそういうところは示していってほしいなと思います。

ここで、マリンタウン・ベイサイド・ビスタ県有地の譲渡の進捗についてお聞きしたいと思いますが、当該県有地を現行どおり大型ＭＩＣＥ施設整備の事業範囲とする場合、そして事業範囲としない場合について検討していると思うんですけど、そこら辺の状況はどうなっていますか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　まさしく有識者委員会で今年度、その部分を含めて検討させていただきます。その際には、先ほど申し上げたように与那原町長も入っていただいていますので、地元の声をしっかり聞いて、過去には任意の提案の土地でしたけれども、その分を外すかどうかも含めて、しっかり地元の意見を酌んで議論していきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　その有識者委員会――有識者会議ですか、この会議はもう今２回行われていると思うんですよ。次が３回目なのか、もっと行っているのかどうか。その有識者委員会の中で、この事業範囲切離しの声は上がっているのかいないのか答弁ください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　少し御説明させてください。

令和７年度に立ち上げる有識者委員会と――実は昨年度やったのは選定を前提とした選定委員会で、それが不調になったので、それを検証委員会に切り換えてやったのが６年度です。７年度はこれから基本計画を改定する有識者委員会を立ち上げますので、これから申し送り事項――８項目ございますが、そこについてしっかり議論していくという形です。

以上です。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　市町村長が入っているこの有識者委員会というのではないってことですね。地元町長が入っているやつの中でそういった譲渡の声は上がっているのか、上がっていないのか答弁ください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　地元の首長が入っているのは、昨年度の選定委員会と検証委員会でございます。今回立ち上げる有識者委員会にも引き続き、地元の２町長には入っていただきたいということです。昨年はあくまでも選定と検証ですので、そこで土地の部分についての議論はなくて、今年度その申し送り事項の８項目について、この有識者委員会でしっかり議論していくという流れでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　県の考えとしてでいいんですけど、このＭＩＣＥ施設があることで地元周辺地域への還元策というのをいま一度ちょっとお聞きしたいなと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

ちょっと還元策という部分が十分理解しにくいところなんですが、当然東海岸を振興していく中では、この大型ＭＩＣＥ施設は重要な施設になるというふうな認識でございます。今回不調ではございましたが、しっかり再公告に向けて取り組むことで、東海岸への波及効果、それをしっかりつくっていきたいということで考えており、そのためにはスピード感を持って、最短で供用開始まで取り組みたいという形で職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　この還元策の部分で言うと、やはり経済効果も含めてどれだけその地域にお金が落ちていくかとか、そういうところもやっぱり大事だと思うんですよ。その中でですけど、さっきのスケジュール感、あくまでも予想のスケジュール感とかで行くのであれば、とにかくこの地域を地元に譲渡してから先行地域として描いてもらうことがやっぱり地域還元にもつながると思うんですよね。だとしたら、ＭＩＣＥ施設整備事業の成功に大きくつながるこの譲渡というのはできないのかどうか、再度お考えを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今年度、その有識者委員会で議論する中身なんですけれども､そこにはまちづくりの方向性ということで、地元とのまちづくりの部分についても議論していきたいと考えております。その辺の結果によって、その町への県有地の譲渡も含めて議論できるかと思いますので、連携してしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　続いて､移動手段についてちょっとお聞きしたいと思うんですけど、やっぱりここも大事だと思うんですよ。国道329号バイパスありきで考えていると思うんですけど、このＭＩＣＥ施設ももともとは国が整備しようとしていた事業だけど、県が取り上げてこんな状況になっていると私は今考えているんですよ。その中で、国道バイパスだけではなくて、県としての県道であったり、新たな移動交通手段も含めて考えを示していないといけないと思うんですが、21世紀ビジョンにもＭＩＣＥを造るなら、交通利便性の確保と書いていますよ。その中で、移動手段をこのＭＩＣＥ含めて提案してきた業者任せにしたら業者も本当に困ると思うんですね。東海岸にこのＭＩＣＥがあるから来て、何も周辺整備できていないからすぐ那覇に帰るとか、そんな施設だったらもう私要らないんですよ。だからこの停滞期に移動手段について、県の考えを再度伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

現在、南風原バイパスとか与那原バイパス、あと当然今後那覇空港自動車道など、県道も含めて整備が非常に重要だと思っております。現時点では、そのＭＩＣＥができた後については、シャトルバス含めた主催者との連携等がいろいろ考えられますが、その供用開始までの間、当然いろいろな交通整備が必要となると思いますので、国、県、関係部局と連携して、早期に整備ができるよう取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　シャトルバス、何かありきな感じがするので、それはそれで困るんですけど、もっとほかに模索していただけないかなと思っています。このＭＩＣＥ施設のアクセスとしても非常に重要な県道77号糸満与那原線、その話も少しさせていただきたいんですけど、ここも同じですよ。来年令和８年から環境アセス含めて４年かかる。そして、それから実施設計が２年かかる。その後から用地交渉にまた数年かかって、そこからやっとで道路工事が始まる。このスケジュール感で合っていますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今おっしゃられたスケジュールでおおむねいいものと考えます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　もうこれ再三言うんですけど、地元は平成12年からこの場所について協議して、平成21年に事業がストップしているんですよ。そこから待って、今現在この状況なんですよ。今言ったとおり、ＭＩＣＥを起爆剤として東海岸を発展させるんだったら、ここも非常に重要な道路になるんですよ。それが今のこの構想で行ったら、四十数年ぐらいかかっているんですよ。今の構想で行ったらですよ。知事、ひたすら待っていただいている地域の地元の方々

に対して、知事の見解を伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　糸満与那原線バイパスにつきましては、ルートの案をつくりまして、南城市と与那原町にまたがる道路になりますので、ルート案の調整をこれまで行っておりました。南城市のほうで少し時間がかかったということで、現在のように少し遅れる状況になってしまったんですけれども、現在ルート案の地元自治体の合意は得られたところでございます。今後は道路を造るに当たっての課題――宅地化とか土地改良区の分断とかいろいろ要望を受けておりますので、その役割分担等々も含めて事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。
○中川京貴 議長　徳田将仁議員。
○徳田　将仁 議員　南城市のせいにしないで、とにかく早期整備をお願いします。ＭＩＣＥ施設が進まないことは、沖縄県東海岸自体の発展の遅れに直結するので、覚悟を持って速やかな協議をお願いしたいと思います。
　３、東海岸サンライズベルト構想について再質問したいと思います。
　本構想は、東海岸に南北に伸びる新たな経済基盤を構築することで、県全体の均衡ある発展を目指すことが意義及び位置づけされている大変すばらしい構想だと私も本当に思っています。しかし、この那覇広域都市計画に基づく東海岸地域というのは、市街化調整区域の占める割合がやはり大きいことも発展できない大きな要因であることを再三議会からも言われていると思います。本構想の「構想実現のための展開」に「市街化区域に産業用地、住宅地の確保が困難になっていること等から、保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興及び良好な居住環境づくりに資する土地利用を広域的かつ計画的に展開する。」と書かれているんですけど、関連する地域からの声、特に土地活用の制限に関して、今現在県としてどのように受け止めているのかお聞かせください。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　市街化区域への編入につきましては、市町村からの相談内容を確認しまして、市街化の状況ですとか上位計画との整合などの要件を確認した上で、編入の可能性を検討することとなります。現状では、中城村ですとか北中城村から、産業用地確保に係る市街化区域編入についての具体的な相談はまだ頂いていないという状況でございます。
○中川京貴 議長　徳田将仁議員。
○徳田　将仁 議員　ではちょっとお聞きしたいんですけど、このサンライズベルト構想の産業振興の面というところは、具体的にどこのエリアのことを言っているんですか。
○中川京貴 議長　商工労働部長。
○知念百代 商工労働部長　県のほうでは、ＩＴ産業ですとか、先ほどちょっと答弁で申し上げたところではございますけれども、ＩＴ産業、それから臨空・臨港型産業を県内外から集積するというところで、中城の中城湾港の新港地区を中心にといったところでの産業振興というふうに指しております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　徳田将仁議員。
○徳田　将仁 議員　サンライズベルト構想の産業振興の面というのは、中城湾港のことを指していると今理解しました。そこで中城、北中城の国道329号沿いのエリア形成を県としてどう考えているかお聞かせ願いたいと思うんですけど、そして中城村、北中城村からの要望等も含めて、どういったことが上がっているかも聞かせてください。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。
　329号沿いということですけれども、現在、中城村、北中城村でまちづくりの計画をつくっているものと承知しております。市街化調整区域におきましても、計画的な開発計画であれば、申出により市街化区域編入などを検討する可能性はあるものと考えております。村からの相談内容を確認しまして、市街化の状況や上位計画との整合などの要件を確認して、編入の可能性等を検討することになります。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　徳田将仁議員。
○徳田　将仁 議員　海抜の低いエリアが多い東海岸地域の特徴を踏まえた防災型の土地利用計画が求められていると思いますが、防災分野において県が主導的に進めるプロジェクトがあるのか伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　商工労働部長。
○知念百代 商工労働部長　今の御質問なんですけれども、産業用地をどういうふうに確保していくかという視点から申し上げたいと思います。
　県では、やっぱり産業用地の確保というのは今課題となっております。これに関しましては、市町村におけるその住民ですとか、地権者の方々の合意形成を起点としまして、国や県、市町村、それぞれ適切な役割分担の下に進められていくものというふうに認識してございます。そのため市町村において、地域の特性そ

れから実情等に応じまして、それぞれが主体的に取り組むことが必要だというふうに考えております。

県としましては、広域的な視点での産業振興の施策というのは実施してまいります。市町村の域を超えた計画調整等についても意見交換をしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　先ほど部長からあったように、令和３年３月の構想策定から５年目に入ったということで、沖縄県東海岸サンライズベルト構想の現状をこの中間整理として示していただきたいと思うんですけど、そこら辺どうですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　令和３年３月に策定して、ビジョンに基づいた形でそれぞれの施策は展開しておるんですが、今年度、これまでの取組について、まず一旦検証しようというふうなことを考えております。その上で、今後さらにこの構想を進めるに当たって、必要な課題、取組の方向性、さらにはその連携体制についても今年度で整理をして、さらなる飛躍をしていきたいと思っております。ただこの間、この地域については所得であるとか、就業者数の増加、それから人口の増加も確認できております。さらには道路――バイパスの開通であるとか大型商業施設の開設、そういったものも見られます。そういった意味では、経済発展の可能性は十分あると思っていますので、そのポテンシャルの発揮に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○徳田　将仁 議員　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時８分休憩

午後３時８分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○武田　真 企画部長　先ほど御案内したとおり、令和７年度にそういう中間的な取りまとめというか、現在までの取組状況についてまとめていきたいと考えております。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　じゃ令和７年度にまとめたら、その後に示していただけるということで理解します。でも、今回この東海岸サンライズベルト構想の質問を重ねてきて協議してきた中で、部局間の連携の弱さと本構想の指揮系統があまりよく分からないなって僕は思ったんですよ。そこで今後、本腰入れて広域的な面にしていく気が本当にあるんだったらですよ、例えばサンライズベルト推進室のような一元的な責任部署を明確にしたほうがいいと思うんですけど､どうですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　繰り返しになりますが、連携体制についても改めて今回整理したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　それでは４の(2)の再質問をしたいと思います。

この質問の前提となる北部豪雨災害から浮き彫りになった、しゅんせつが必要とされる県の河川――管理河川ですね。32河川の対応は今現在どうなっているかお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県のほうで32河川でしたか、ちょっと今手元に資料がないのであれですけど、３河川については完了しております。その他の河川については、今年度から着手しております。これから契約するのもございますが、今年度には着手するという計画となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　このしゅんせつの話なんですけど、しゅんせつに関する中長期的な整備計画またはロードマップを県として明示して毎年どの程度進めるのか、進捗を見える化する必要があると思うんですけど、現在そのような計画はあるのか、なければ策定の意思はあるのか、県の考えを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

今現在ロードマップ的なものはございませんが、河川によって砂がたまる、土砂がたまる速度ですとか、程度というのは異なってまいります。

土木建築部としましては、ドローン等も活用しまして毎年河川の状況を確認しつつ、必要があると考えられる場合には、すぐにしゅんせつの対応をしていくというようなことを今計画しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　32河川ある中で、どの地域もうちはいつやるんだろうとか、みんな心配しているわけですよ。いろんな陳情も上がっているわけでありますから、どの河川がいつから始まるとか、今どれぐらいの状況ですとかというのをロードマップで――ないのであれば示していただけないか、策定の意思があるかどうかってお聞きしたので、それにお答えください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　現時点でしゅんせつの必要がある河川については、もう全て着手します。そして今後については、先ほど申しましたドローン等を活用して状況を確認しつつ、優先順位をつけて取り組んでいくことになりますので、しゅんせつが必要な河川が出た場合には、その市町村とも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　徳田将仁議員。

○徳田　将仁 議員　前回議会の生活福祉部長の答弁において、同一の災害――これは被災者生活再建支援制度の部類なんですけど、同一の災害で支援制度の適用に差が生じた事例というのを踏まえて、県と市町村が拠出する形で国の制度と同等の支援が可能となる独自制度の創設について検討を進めていくとの答弁があったんですが、そこでお伺いしたいんですけど、現在までにその制度創設に向けた検討状況はどうなっているのか、具体的な進捗や市町村との協議の状況についてお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長　総時間が過ぎましたので、答弁はできません。１秒でも残っていれば答弁させます。

○中川京貴 議長　20分間休憩いたします。

午後３時13分休憩

午後３時34分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会の喜屋武力です。

見た目はヤッチャン、カスミソウの花言葉の心の持ち主でありますので、執行部の皆さん、県民には優しく、執行部には厳しく質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時35分休憩

午後３時36分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○喜屋武　力 議員　津堅島地域の生活環境課題について。

トマイ浜の砂の流出浸食防止対策ですが、現地へ出向きウミンチュや島民の話を聞いたところ、これは黒潮の流れの向きを変えるために防波堤を設置して、浜辺の砂の流出が防げるとのことですが、県の考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

うるま市勝連津堅地区のトマイ浜――海岸ですけれども、海岸保全区域に指定されていない一般公共海岸となっております。海岸浸食対策の実施に当たっては、海岸保全区域指定などの事業採択要件を満たす必要がございますが、当海岸背後地の状況が要件を満たさないことから、海岸事業による対策は困難であると現時点で考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　満たしていないということで、できないということで、新たな対策を考えたいと思います。

今後の津堅島の産業の島おこしについてですが、１年間の島の農林水産、観光収入について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　うるま市においては、津堅島で観光振興による雇用の創出や農業参入意欲のある企業誘致等と連携した取組を進めるというふうに承知しております。

県としましても、うるま市と連携を図りながら、津堅島の魅力を生かした産業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　休憩お願いします。

農林水産業の中からの観点ではないですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時38分休憩

午後３時38分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほど御案内したとおり、津堅島においては、農業参入意欲のある企業誘致と連携した施策に取り組むということを確認しておりますし、別の要望として県営かんがい排水事業の推進・早期完了についても求められておりますので、そういった取組を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

津堅島ですけれども､農業でございますと甘蔗とか､また水産業ですとモズク養殖というのが今盛んに行われているところでございます。

県としましても、しっかり島の農林水産業の振興発展に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　よろしくお願いします。

(3)番目のお願いしてありました港湾、漁港内の設備整備工事の進捗状況について伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　港湾の修繕工事の進捗状況についてお答えいたします。

港湾施設の修繕についてですけれども、地元の漁業協同組合との現地調査を踏まえまして、船揚げ場等の工事を今年度発注する予定としております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

津堅漁港内の工事の進捗ですけれども、津堅島では先ほど申しましたモズクの養殖等が盛んに行われているところでございます。令和６年度に勝連漁業協同組合から津堅漁港の管理者であるうるま市に対して要請のございました、モズクの安定生産のための用地の舗装ですけれども、令和７年３月にうるま市がアスファルト舗装を行ったと聞いているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ありがとうございました。

本島から津堅島への海底給水水道管事業の進捗状況について伺います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

津堅島への海底送水管事業についてということですが、うるま市では沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用し、総延長4.7キロメートル、概算工事費約13億円の海底送水管布設工事に向けた事業を令和８年度から２年間で計画をしております。

県としましては、必要な予算の確保に向けて国と調整を行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　再質問いたします。

新規に水道管を設置することで、現在まで使用している給水水道管は津堅島への農業供給管として与勝地下ダムより農業用水を供給することで、島の農業促進にもつながるが検討できないものか伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時42分休憩

午後３時42分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えします。

津堅島の農業用水の確保なんですけれども、現在、県営水利施設整備事業津堅地区にて、水源及びかんがい施設の整備に取り組んでいるというところでございまして、この事業によりまして、津堅島の農業用水の確保を行っていく予定となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　部長、この古くなった送水管は使えないということで捉えていいですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えします。

古い送水管の話ですけれども、その送水管の使用等について現時点で想定しているものではなくて、先ほど申しました農業用水の確保に今努めているというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時43分休憩

午後３時43分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

現在使われている、また、これまで使われてきた旧管路を農業用に転用という御提案だと思いますけれども、その場合の課題について、これは補助金を使って行っておりますので補助金の目的外使用ということの手続が必要になってきまして、現在の所有者、今うるま市のほうの所有でございますので、これを農業用水に転用するという場合には、当初の補助金の目的と違う可能性が出てきますので、新たな用途への転用については、うるま市のほうで国との協議とか財産処分とかというふうな手続が必要になってくるかと思われます。そのほか、管路として適切かどうかあるいは水源をどう確保するか、そして維持管理をどうするかというふうな課題がありますので、うるま市のほうの御意向も確認しながらというふうなことになると考えています。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　うるま市と一緒になって検討していくということで捉えてよろしいですか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　うるま市のほうからもし相談があれば、こういうふうな手続が必要になり

ますよというふうなことは、こちらのほうから情報提供することになると思います。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ありがとうございました。

島の現状ですね、人口減少、学校の今後の廃校、農地の放置、空き家などが多発している。島の活気を取り戻す対策として、農振地域の一部見直しを行い、ホテル業界の進出が考えられるが、県の考えを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

津堅地域の農用地区域からの除外でございますとか農地転用等ですけれども、まず津堅島は島全体の約９割が農業振興地域に指定されているところでございまして、その過半が農用地区域として定められているところでございます。農用地区域からの除外をするためには、市町村が農振整備計画を変更し、県の同意を得る必要があります。また農地を農地以外として利用する場合は、県または権限移譲を受けている市町村からは、農地法に基づく転用許可を受ける必要があるということになります。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　再質問します。

今のままでは若者が島からいなくなります。うるま市唯一の車で行けない有人島であります。観光産業の発展を考えなければ、島は衰退していく。島にホテルを誘致する目的で、農振地域の一部見直しを考えてほしい。再度見解をお願いいたします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

農振法は、その土地の農業上の有効利用等を計画的に推進することを目的としております。農用地区域からの除外につきましては、この集団的に存在する農用地への影響がないなど、農振法で定める要件を満たす必要があります。また、農地転用は、立地基準ですとか一般基準などの農地法に定められた基準に照らして許可を受ける必要がありますが、この津堅地区ですけれども、水利施設整備事業等の導入地区ということで、実際にそういった土地改良関係の事業も行っているというところでございますので、この当該事業との整合性等も図る必要があると考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　私の調べでは、この農振地域の整備事業から８年か９年。そしてまた、海岸側だったら外せるというような話も聞いておるんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時48分休憩

午後３時48分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○喜屋武　力 議員　私の調べでは、この農振除外をするときにはこの農振の区画整理自体８年から９年ぐらいたった後とか、そしてまた海岸側から一部ずつ外していくということを聞いていますが、どうですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　農業振興に係る土地の利用につきましては、やはり市町村においてこの管内の土地利用に係る計画の変更などをまず整理していただく必要があるかと思います。また、それ以外にも海岸側ということですと例えば防風林とかの関係があると思いますので、森林法でございますとか、またそういった関係法令等も照らし合わせた上での確認が必要ということでございます。基本的には、市町村がどのようにその土地を利用していくかというのをまずしっかり考えていく必要があるかと思いますので、そういった場合にはうるま市あたりとの相談とか、今後そういったものが必要になってくると考えております。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ぜひよろしくお願いいたします。

次進みます。

２番目の、うるま市県道37号線沿いの海岸線、約2.3キロの整備計画についてですが、県道33号線終点より、うるま市照間地域から屋慶名海中道路までの約2.3キロの海岸線にある防風林・防砂林の撤去を行い、この海岸線を約2.3キロの白い砂浜にすることで、うるま市の観光事業に大きな経済効果をもたらすことができると思いますが、これについて伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

うるま市におきまして、令和６年３月に旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画が策定されたということは承知しております。現在、同計画に基づきまして、令和６年度からうるま市によりまして海岸線の景観向上を目的とする樹木の伐採が進められているところであります。

県としましては、うるま市の事業が円滑に進められるように、県管理区域内の伐採許可ですとか、県管理道路の景観向上などに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　部長、海岸線の防風林・防砂林の伐採をうるま市がやるというふうな話があったというんですが、海岸線の防風林・防砂林の撤去工事は県の事業で行うものではないでしょうか。伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　うるま市のほうでソフト交付金を活用しまして、その伐採の事業を行っていると認識しております。

県としては、その事業に協力して伐採許可を出しているというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　県としては、ただ許可だけですか。やはりこれに対して、県からもうるま市に交付金とかこういったものを出すべきじゃないかと思います。再度伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　この今うるま市が実施していますソフト交付金事業に対する県からの補助的なものは現在ございませんが、県としては性能規定型発注方式に基づく除草管理ですとか、樹木の剪定とかその辺り、あと道路の舗装とかも今やり替えをしております。その辺りでうるま市の事業に協力しているというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ぜひよろしくお願いします。

うるま市には、37号線の勝連・与那城地域まちづくり推進計画があります。道路や海岸は県の事業になりますが、県の今後の対応計画があるのか伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県道37号線沿道につきましては、飲食・宿泊・物販等の多様な店舗集積と海岸線の景観を核とした歩いて楽しめるエリアをコンセプトとしまして、うるま市におきまして、まちづくり推進計画による樹木の伐採というのが今進められているところでございます。先ほども申したところでございますが、県では令和元年度から交通量に適応した舗装構成となるように舗装修繕工事を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　再質問させてください。

37号線のうるま市の事業に合わせた県の道路の拡張整備計画は考えているのか伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　道路沿いの37号線のことであろうと推測しておりますが、この道路はもともと旧道が集落内に走っておりまして、それのバイパスとして整備された道路でございます。そのバイパスをさらに整備するとか、法線を変えるとか、そういうものにはバイパスのさらにバイパスという根拠が必要になります。現時点では、そういう根拠もつけられないというところですので、事業的な計画というのはございません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　次に進みましょうね。

37号線の延長での海中道路から東側、屋慶名地域に蓄積しているヘドロの改修工事の対応について伺います。

うるま市の観光名所である海中道路の悪臭問題については、うるま市から県へ幾度か要請が以前からあったと思うが、今後の対応について伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　海中道路の付け根部分のことであると認識しておりますが、この港湾区域に隣接する海岸で汚水の流入によりまして海岸環境が悪化しているということは認識してございます。今後の対応につきましては、うるま市等関係機関と意見交換をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　この地域ですね、陸地の河川よりも海岸側のヘドロの堆積物が高くなっており、陸地からの生活排水が流れにくい状況になっているが、今後の県の対応をお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　生活排水とかの汚水排水につきましては、市町村のほうで事業を計画して対応することが一般的でございますので、県としても何ができるかということにつきましては、意見交換も続けてそれぞれの役割分担に応じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　この地域、いい計画も立てて観光客をここへ呼ぼうとしているんですが、これ数十年前からもう悪臭がすごくてひどいということは、屋慶名地域からも相当出ています。もう県にも何回も言っ

ていますが、このヘドロが堆積している中で、屋慶名方面の陸地からの水が流れなくて相当困っていますので、県としても再検討なさっていただくようお願いしておきたいと思います。

次に進みます。

うるま市照間地域の県道37号線が与那城村時代からそのまま残っております。この県道は県の名義ですが雨が降るたびに水没し、道路幅も狭くなっております。今後の整備はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

県道37号線のうるま市与那城照間におきましては、道路のほうが低くなっておりまして、大雨時に周辺農地等からの地域排水が主な原因で道路冠水が発生しているものと認識しております。地域排水の対策につきましては、うるま市において抜本的な対策を行う必要があると考えております。県では、道路管理者として実施可能な対策につきまして、今年度、道路排水処理を目的とした整備に着手したところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　よろしくお願いいたします。

次に進みます。

３番目、県道85号線、赤道第１雨水幹線について伺いますが、今年１月24日に線状降水帯が発生し、沖縄市、うるま市で最高１メーター50センチの冠水があり、前回の質問でも取り上げましたが県の対応について伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

現在、浸水対策を行いますうるま市におきまして、赤道第１雨水幹線の基本設計を行っていると聞いております。

県としましては、技術的な支援ですとか、設計が確定した後、必要予算の確保に努めるなど、市と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　現在、うるま市と県の対策、施工計画の内容では、2000キロリットルの貯留槽を幹線内に設けるとのことですが､雨水はどのように放流･放出するのか詳しく御説明ください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　うるま市のほうで基本設計を行っているところでありますが、その中で先ほどの貯留の話も含めまして、複数の対策案を検討していると聞いております。

県としましては、その内容について相談等があれば助言等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　この工事を進めるに当たって、進捗状況として、いつから工事が進められるのか、完了時期についてもお答えできますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時０分休憩

午後４時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

現在、基本設計を行っているということで答弁させていただきましたが、次年度以降、実施設計を行って、その後工事を行う予定であると聞いております。いつというのは現段階では――実施設計を行った後にその辺りについては確定していくものだと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　知事、あなたの住宅の地域でありますので、早々に予算を取り付けて工事を行うことを求めておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に進みます。

教育行政について伺います。

不登校については、不登校の生徒の心理を知ることが大事だと思いますが、生徒一人一人との話合い、保護者との話合いを持つことが必要で、誰がどのように対応しているのか、またクラスメートの聞き取りも必要と思うが、教育長に伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　まず、不登校の児童生徒への支援についてでありますが、県教育委員会では、令和４年度より校内自立支援室事業を実施し、不登校児童生徒への学習支援等について、市町村教育委員会と連携し取り組んでいるところであります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性の高い人材を活用した教育相談体制の充実に努めております。引き続き市町村との連携を密にし、全ての児童生徒が安心して過ごせる魅力ある学校づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　再質問します。

私たち大人は自分の職場が嫌で、仕事の内容や人間関係が嫌で退職することはできるが、義務教育課程の中では子どもたちは簡単にそういったことができない。国の定める義務教育について基礎から見直し、教員も子どもたちに向き合って指導に当たり、子どもたちが生き生きと伸び伸びと通える学校づくりに努力してほしいと思いますけど、どう思いますか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　やはり、子どもたちが学校生活が楽しい、登校したいという魅力ある学校づくりを進めていくことは重要であるというふうに考えております。

県教育委員会としましては、子どもにとって、教職員にとって、保護者・地域にとって魅力ある学校づくりを推進するためのパンフレットを作成し、周知を図っております。子どもにとって魅力ある学校とはどういう学校かと申し上げますと、やはり先ほど申し上げました、毎日通いたくなる学校、具体的には、安心・安全が確保されている、授業が分かる、学校生活を楽しめる、成長を実感できる学校であるというふうに考えております。また、教職員にとって魅力ある学校とは、子どもの成長を見て感じ取れる、あるいは職員同士信頼し合える、あるいは教職員が職員一人一人を理解し後押しをしてくれる、そういった学校であるというふうに思います。また、保護者・地域にとって魅力ある学校とは、子どもたちに活躍の場がある、信頼され地域と共にある、保護者・地域が気軽に足を運べる学校というふうに考えております。引き続きしっかりと保護者、学校、地域が一体となって魅力ある学校づくりに取り組んでいきたいと思います。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　教育長、各学校の責任者は多分校長で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、指導員に任せっぱなしで生徒や保護者との話の内容の聞き取りを行っていると思うが、判断力、決断力、決定を下すのは学校長であると私は見ています。学校長も責任を持って生徒や保護者との話合いの中に入って対応して、不登校の生徒の解決に向けての努力をもっとしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。所見を伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　議員御指摘のとおり、学校の指導方法について最終的に判断するのは学校長であります。特にこの不登校については、やはり初期対応、組織的な早期発見、早期対応が重要であるというふうに考えております。基本的に教育委員会としましても、特に最初の３日間、それから５日以降、そういった指導の方針について学校に示しておりまして、例えば初日は担任が連絡等でまず家庭に連絡し確認を取ります。２日目以降は今度は担任、養護教諭が連携して家庭訪問等を行いながら、保護者から直接聞き取りを行ったり、可能な限り子どもに面会をします。そして３日目になりますと、管理職――校長、教頭も含めて、担任を含む教職員で校内ケース会議を開催します。そして校内ケース会議において、しっかりと子どもに沿ったアセスメントと支援計画の策定を行ってまいります。校長、管理職はじめ、教職員が組織的に指導をするというふうな方針を学校のほうに示して取り組んでいるところであります。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　今、沖縄県内でこの不登校の生徒は何名ぐらいいますか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　令和５年度の状況が最新の状況であります。令和５年度の不登校の状況につきましては、文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によれば、本県の不登校児童生徒数は小学校が3266名、前年度比714人増加であります。中学校が3658人、前年度比515人増加しております。小中学校合わせて6924人で、1229人増加しております。なお、不登校については、全国的にも今増加傾向にございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　年々増加していくこの不登校の子どもたちを――今社会に出て70万人とも言えるようなひきこもりの大人もたくさんいる。そういった傾向から見られるのは、やっぱり学生時代からの不登校が関連しているんじゃないかと思いますので、この子どもたちが大人になって本当の社会人として育てるのは学校が一番ですので、もうちょっと向き合って努力してくれたらなと。それを強く求めておきたいと思いますので、難しいかもしれませんが、ぜひこれがよくなるようにお願いしたいと思います。

次に進みます。

物価高騰による学校給食の内容についてですが、食材が、特に米が高いとのことで、米の代わりにパンやうどんなどの麺類で対応し、ドレッシングなども手作りで対応しているとの声が聞かれます。現在、給食の委託業者や栄養士も頭を抱えているとのことですが、県は沖縄県の子どもたちのためにどのような対応をしているのか伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　まず、各市町村においては、近年の物価高騰の中においても工夫を凝らしながらバランスの取れた学校給食の提供に取り組んでいるものというふうに認識をしております。学校給食費につきましては、今年４月に33の市町村が物価高騰による増額改定を行っております。県の学校給食費無償化支援事業においては、この増額分についても補助対象としておりまして、年度途中の改定についても対応することとしております。引き続き市町村と連携しながら、学校給食の充実に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　最近、宜野座村のキャベツが収穫しても赤字になるということで、トラクターで攪拌し土に戻すことにしたとの話がありましたが、県はこういった農家を守るために予算をつけて、キャベツとかを買い取って学校給食に対応できなかったのかなということについて伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

学校給食に活用される例えば県産の野菜、そういったものですけれども、やはり学校給食というのは、限られた時間に大量の調理が求められるとか、また先ほども話が出ていた給食費とかこういった予算ですとか、また実際に調理する際の規格などの条件を満たした食材というのを確保しないといけないということから、その辺はやはり学校給食として利用する際に、その規格に合うかどうかそういったものの調整が必要ということだと思いますので、そういったものも検討しながらじゃないとなかなか進められないのではないかと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ぜひこういったものを――毎日使うキャベツなのに検討するとかどうのこうのではないと思いますけどね。

次に進みます。

沖縄県の郷土芸能、文化である民謡、琉舞、エイサー、空手、角力、闘牛の保存、支援について伺いますが、県内に観光客向けの沖縄文化郷土芸能会館ができないものか伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

文化施設につきましては、近年、県内で新たな施設整備が進むなどの状況の変化を踏まえ、令和５年度に調査を実施した結果、新たな施設整備のニーズは少なく、駐車場を備えた稽古場や道具類の保管場所のニーズが多く示されました。

そのため県としましては、令和７年度当初予算に道具類保管費用及び県内文化芸術団体等の稽古場使用費用への支援のための経費を措置し、文化芸術団体の支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　よろしくお願いします。

次に進みます。

戦後80年を迎える沖縄県の戦後処理については、私が市議の時代から幾度となく質問してきましたが、まだ2800以上の遺骨が地に埋もれたままであると聞いています。これは、国の責任で早急に見つけてあげるべきと考えますが、県はこれまで遺骨の埋もれている場所を県民や地域の市民から聞き取り調査を行い、資料として持っているのか。国との話合いを持ち、遺骨収集の委託業者を立ち上げるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

戦後80年を迎えて地形の変化もございますし、議員おっしゃいますように、戦争体験者などの関係者が高齢化していくということから、証言等から場所を特定することが困難になってきているという課題があります。そういった中で、遺骨収集の推進のために場所の特定につながる情報の収集を行っていくことは大変有意義であるというふうに思っておるところです。そこで、戦没者遺骨の未収骨情報についてより多くの情報を掘り起こして集約を図るために、国の委託費を活用して設置しました戦没者遺骨収集情報センターのほうで周知を呼びかけて、情報提供について今年の１月に各市町村に広報誌への掲載や自治会の呼びかけなどをお願いする文書を発出しております。そういったことで、関係団体に周知を行ったり、自治会またはその長の方からいろんな情報を寄せてもらって情報の提供を呼びかけているところでございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　ぜひ早く遺骨の収集を終わらせてもらいたいと思います。

次に進みます。

うるま市石川県営団地の進捗状況と作業工程について伺いますが、現在の入居者の移動についてと費用対応について、１世帯当たりの補償はどうなっているの

か伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　県営石川団地建替事業ですけれども、令和７年度から解体工事に着手し、令和８年度から本体工事を進めまして、今のところ令和12年度末に事業完了ということを予定しております。建て替え工事に伴いまして、入居者はほかの県営団地や民間アパートへ仮移転し、その際の移転料については、県営住宅建替事業事務取扱要領に基づきまして、移転対象者へ支払うこととなっております。また建て替え完了後に県営石川団地へ再入居する場合においても、移転料として支払うことになっております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　現在の建物は高台にあり、のり面で擁壁や間知ブロック積みでのり面の補強がされているが、耐震上の問題はないのかお伺いします。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　建て替え事業の造成詳細設計をやっておりまして、それにおきまして地盤調査や既設擁壁の状況調査を行い、必要な擁壁の計画をしております。また、敷地南西側にあります高さ10メートルののり面につきましては、地盤調査の結果、琉球石灰岩で安定していることを確認しております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　部長、再質問ですが、石川団地は今、段々に、上になっており、一定の高さでフラットに整備することになるのか伺います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午後４時15分休憩
　午後４時16分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。
　現地盤が傾斜状になって――階段状といいますか、擁壁を積んでこうやっておりますが、基本的には変わらないということになります。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　(3)番目、省エネルギーを考えて、太陽光発電や雨水の利用、建築資材の省エネ資材は考えているのか伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　この建て替え事業におきましては、省エネルギー対策としまして電気室の屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電力は給水ポンプですとかエレベーターの動力に活用する予定となっております。雨水の利用というのは今特に計画はしておりませんが、台風など災害時の停電による断水に備えて指定管理者によりまして発電機を確保することとしております。省エネ資材につきましては、ＬＥＤ照明ですとか高効率の給湯器、あと最上階スラブに断熱材を使用することによって光熱費の削減や断熱性能の向上を図っているところでございます。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　再度伺いますが、台風時の停電により――多分６階建てだと私聞いていますけど、エレベーターや水道水の供給ができなくなることが考えられるが､対策は考えているのか伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午後４時18分休憩
　午後４時18分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　給水につきましては、停電時に一定時間の給水が――７時間程度可能なエンジンつき給水ポンプを設置しております。あと停電が７時間以上継続した場合は、指定管理者によりまして発電機で対応することとしております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　建て替えに当たり、うるま市のコミュニティー施設の計画もあると聞いていますが、市とのやり取り、取組について伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　土木建築部長。
○砂川勇二 土木建築部長　県では、県営石川団地の建て替えに合わせまして、隣接するうるま市有地と県有地等を等価交換することで今協議しているところではあります。等価交換後の敷地利用につきましては、うるま市において利活用を検討することになっております。
　以上でございます。
○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。
○喜屋武　力 議員　部長、これは同時進行で行うことではないんですか。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午後４時19分休憩
　午後４時19分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　うるま市の施設が必ずしも同時並行ではなくても、例えば県営住宅の完成後にうるま市の施設を造るということも可能でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　分かりました。

先ほどの鐘つき堂の保存と通路について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　石川団地に隣接しています鐘つき堂につきましては、団地の敷地外にございまして、現在うるま市教育委員会において保存・管理を行っております。この鐘つき堂に至る通路につきましては現在県営団地内にありますので、建て替え後もこれまでと同様に利用ができるように県で整備する計画となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　よろしくお願いいたします。

我が党の代表質問、国土強靱化・インフラ整備についての中から仲里全孝議員の質問の３(2)と(6)から伺いますが、(2)番目の自衛隊員の不発弾処理中の爆発事故での不発弾の種類、処理施設は民間地や道路からどれくらい離れているのか、処理現場の建築物の構造について、またどのような場所で処理作業が行われたのかお聞かせください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

６月９日に発生した不発弾の一部破裂事故については、現在自衛隊の事故調査委員会において原因の究明等が進められております。これまでの情報によれば、原因となった不発弾は、米国製の75ミリ対戦車りゅう弾と見られておりますが、今後、事故当時の作業等詳しい状況も明らかになるものと考えております。保管庫は嘉手納弾薬庫地区内に設置されており、詳細な位置等については、安全管理上、公表を差し控えておりますが、地上式１級火薬庫として火薬類取締法に基づく保安距離を十分に確保し適切に管理しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　安全面を考えて、この保管庫の作業しているところが囲われた中でやられているのか、テントの中でやったのか、これをちょっとお聞きしたいんですよ。これ答えられますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時23分休憩

午後４時23分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　具体的な作業の状況等につきましては、今自衛隊が事故調査委員会を設置して調査中ということでありますので、その調査の結果を待って確認したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　喜屋武　力議員。

○喜屋武　力 議員　今年は、梅雨時期の雨量が少なくて今年も給水制限が考えられるが、当局の答弁で海水の淡水化の話がありました。世帯数にして１日に何リットルの供給内容についてと、県は機械装置を何台所有しているのか、また離島への供給についての対応についても伺います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時23分休憩

午後４時24分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

企業局長。

○宮城　力 企業局長　企業局にあっては、北谷浄水場の施設内に海水淡水化センターがあります。あと南北大東、それから伊是名、粟国、座間味の阿嘉、座間味島にそれぞれ淡水化施設を有しております。加えて可搬型の海水淡水化装置を２台有しておりまして、これにあっては県内の離島における地震等の災害や渇水の場合に備えて、離島市町村からの要請に基づいて貸与することとしております。これまで座間味村及び南大東村における渇水時等に貸与した例がございます。

以上です。

○喜屋武　力 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

〔小渡良太郎　議員登壇〕

○小渡　良太郎 議員　皆さん、こんにちは。

会派沖縄自民党・無所属の会の小渡良太郎です。

眠くなる時間も過ぎたと思いますから、ぜひ私の拙い一般質問に耳を傾けていただければとお願いをいたします。

質問に入る前に一つお話をさせていただきたいんですけれども、先日６月23日に平和祈念公園でいつもどおりの慰霊の日の式典が行われました。その式典に際して、式典が始まる前から様々な政治主張するような方々の音声が聞こえておりましたし、式典の最中もずっとそれが聞こえていたと。でも、式典が終わったら、その方々の発言もいきなりぱたっとなくなって、

帰る頃には非常に静ひつな状況を取り戻していたというのを目の当たりにしました。式典では、会場の中からも大きな声が上がるという状況も見受けられました。式典を開催することが、亡くなった御霊の静ひつを阻害するような状況になるのであれば、そもそもこの式典の意味って何なんだろうというところを、私は今回強く感じたところであります。ですから、ぜひ当局にはしかるべきルールをしっかりと制定した上で、あるべき慰霊の日の式典というものをいま一度、戦後80年たった今だからこそしっかりと構築していただいて、沖縄戦のこの悲惨な状況、またそこで亡くなった全ての御霊に対する慰霊というところを、ぜひ最優先で式典を執り行っていただけるように、配慮と努力をしていただきたいと要望いたします。

それでは通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問の要旨１、知事の政治姿勢について。

(1)、いわゆるワシントン事務所問題をはじめとする数々の県行政における不適正事案等について、知事としてその責任の取り方をどのように考えているのか、見解を伺います。

(2)、宿泊税制度導入をめぐる議論について、４月25日の記者会見で知事が、原因者課税の理論を構築して、目的税または普通税として宿泊税を検討すると発言し、関係各所に大きな混乱をもたらしましたが、検討を指示したのは誰か、またどのような考えの下に検討することとしたのか、たしか議論は目的税で進むという形で進んでいたはずです。詳細を伺います。また、関係する各市町村や業界に大きな混乱と反発をもたらしたことについて知事はどのように考えているのか、併せて見解を伺います。

２、防災行政について。

(1)、2023年の台風６号がもたらした被害について、以前も取り上げております。沖縄市泡瀬及びその周辺地域で発生した道路及び床上・床下浸水被害については、海水が雨水排水路まで逆流したこと、また、そもそも海水が道にあふれたということが主原因でありますが、その後何らかの対応は検討されているのか、取組状況を伺います。

(2)、昨年６月に発生した西原の工業地帯への浸水被害について、現時点での被害防止の取組の進捗状況及び今後の見通しを伺います。

３、社会資本整備について。

(1)、那覇空港の慢性的な満車状態の対策については、前回の一般質問でも取り上げました。以前も申し述べたとおり、空港駐車場の主な利用者は県民であり、県外へのほぼ唯一の移動手段である空港利用に多大な不便を強いている現状は一刻も早く改善されるべきだと考えますが、県の考え及びその後の取組について詳細を伺います。

４、県職員人事について。

(1)、現在、県では退職者が相次ぎ、また新規志望者も以前と比して減少傾向にあり、県行政の将来を見据えた安定的な運営上の懸念が増しつつある状況にあると考えます。現時点での登用や異動における県の基本的な考え方及び人材確保や離職防止等に係る取組について詳細を伺います。

５、土木建築行政について。

(1)、沖縄県総合運動公園の管理について、これも以前から何度も一般質問で取り上げていますが、いまだに一部遊具や施設の修繕、公園環境の整備等に著しい遅れが生じたままであります。県の当該公園に対する基本的な考え方、運営方針、今年度の事業、その他の取組状況及び今後の展望について伺います。

(2)、中城湾港泡瀬地区事業に関して、今年度の取組及び今後の見通しについて見解を伺います。

(3)、県道20号線の整備について、高原交差点の渋滞解消に係る取組状況並びに第２工区の進捗状況及びその後の整備計画の見通しについて伺います。

６、我が会派の代表質問との関連について。

１つ目、仲里全孝議員の１の(3)、フォーラムに関して少しお伺いいたします。

フォーラムがスタートしたことは私自身も評価をしているところでありますが、それが年１回開催ということについては様々な意見があると思います。年１回という部分について、県当局としてどのように受け止めて考えているのか、まず見解をお聞かせください。

２つ目、１の(14)、同じく仲里全孝議員のワシントン事務所に関してでありますが、この問題に関しては当初、様々な議員が通告をして質問しているのをずっと拝聴させていただきました。他の議員の質問、答弁の状況を見て、今回は取下げをさせていただこうと思います。ただ、取下げの前に一つ指摘をさせていただきます。

事前にしっかりと通告をして、聞き取りの時間もある程度設けられた状況で聞き取りもちゃんと行っているはずなんですが、それにも関わらず質問に沿った答弁がなされていない。明らかにすべき内容を全く明らかにしない。挙げ句の果てには記憶にないなどと答弁をするありさまでございます。都合の悪い事実を隠蔽しようとしているのではないかという疑念が沸いてくるのも、こういう答弁を繰り返しているようでは当然

のことだと私は考えております。議員の質問権の毀損、議会の議事進行への非協力、または県民への説明責任を放り投げている対応じゃないかというところも客観的に思うところであります。不誠実で不合理、不条理であり、無責任な姿勢であると私は考えておりますので、ぜひこれ以降の質問・質疑等については、真摯な答弁、しっかりと通告をしている以上、ちゃんと調べて議場に、または委員会に臨んでいただきたいと要望して､最後の質問を取り下げさせていただきます。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　小渡良太郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(2)、宿泊税の検討についてお答えいたします。

宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑があり、これらの解決に向け、広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや税負担の軽減措置等を検討する必要があります。このため、税の使途として離島住民の負担軽減や住民生活等への影響緩和など幅広に活用できないか、必要に応じて普通税も含め検討していたものであります。なお、幅広く活用が可能であると確認できたことから、現在、目的税として検討を進めているところであります。

沖縄県としては、離島住民への配慮等について整理するとともに、目的税として幅広く使途の拡大を検討し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を進めながら９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　１、知事の政治姿勢についての(1)、不適正事案等に対する知事の責任についてお答えします。

内部統制が開始された令和２年度から令和５年度までに重大な不備とされた事案については、公務に対する信頼を損なうものとして重く受け止めており、知事等においては給与減額の判断をされ、関与した職員に対しては、所定の手続を経て訓告を行いました。令和６年度以降の不適正な事務処理やワシントン事務所の課題については、ワシントン駐在に関する調査検証委員会の検証、監査委員による監査、内部統制評価、職員の懲戒処分の要否の検討などの結果を総合的に勘案し、適切な時期に知事として何らかの判断を示すものと考えております。

４、県職員人事についての(1)、県職員の人事の考え方、人材確保や離職防止についてお答えします。

知事部局における人事異動等については、職員の能力及び実績に基づくほか、女性の積極的登用、職員の適性や希望する職務、仕事と私生活の両立に配慮した適材適所の配置を徹底し、県施策の円滑な推進を支える人事を行うこととしています。人材を確保するためには、県で働くことの魅力を積極的に発信することが重要であることから、学生インターンシップの受入れを強化するとともに、合格者向け説明会や現役職員との座談会などの取組により、公務のイメージをしっかり伝えていけるよう取り組んでおります。また、働き方等について職員アンケートを行ったところ、仕事の負荷が大きいまたは勤務時間が長過ぎる等と感じる職員が多いことから、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、年次休暇等の取得促進、時差通勤制度の活用など、多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　２、防災行政についての(1)、沖縄市泡瀬周辺地区における浸水対策の取組状況についてお答えいたします。

現在、沖縄市において浸水被害軽減総合計画を策定しており、浸水対策に取り組んでいるとのことであります。

県としては、浸水対策を行う沖縄市において、主体的に浸水被害の軽減を図るものと認識しております。県は、市と連携し浸水被害の軽減を目的とした調整会議を行っており、引き続き技術的支援及び必要予算の確保等に取り組んでまいります。

同じく２の(2)、小那覇工業団地の浸水被害防止についてお答えいたします。

西原町の小那覇工業団地における浸水被害対策については、関係機関等と連携して取り組んでおり、令和５年度に導流堤を整備し、今年５月には、北側水路の一部しゅんせつを完了したところです。これらの取組により、浸水被害防止に一定程度の効果が現れているものと認識しております。引き続き、関係機関と連携しながら対策に取り組んでまいります。

次に５、土木建築行政についての(1)、沖縄県総合

運動公園の老朽化対策についてお答えいたします。

当該公園においては、施設の老朽化が進んでいることから、定期点検の結果や長寿命化計画に基づき、計画的な改修に取り組んでおります。令和７年度は、かりゆし広場の遊具及びボックスカルバートの改修工事、池の外来生物対策等を予定しております。引き続き、都市公園の適正な管理に努めてまいります。

次に同じく５の(2)、中城湾港泡瀬地区開発事業の進捗状況についてお答えいたします。

泡瀬地区開発事業の進捗率は、令和６年度末時点で、国は埋立面積ベースで約70％、県は事業費ベースで約74％となっております。現在、橋梁上部工及び護岸工事に取り組んでおり、橋梁部については、令和８年度の完成を目指しております。引き続き、沖縄市、国等関係機関と密に連携を図りながら事業推進に取り組んでまいります。

同じく５の(3)、胡屋泡瀬線の整備状況等についてお答えいたします。

県道20号線は、胡屋交差点から高原交差点までの区間を街路事業の胡屋泡瀬線として整備を行っております。高原交差点については、今年３月に都市計画変更を行い、今後は補償費の算定及び用地交渉を実施していきたいと考えております。バイパス区間となる２工区については、事業進捗率が事業費ベースで約48％、用地取得率が筆数ベースで約48％となっております。今後の整備計画としては、高原交差点の改良を優先的に進めるとともに、２工区についても早期整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　３、社会資本整備についての(1)、那覇空港駐車場の混雑対策についてお答えいたします。

那覇空港駐車場の混雑対策については、那覇空港ビルディング株式会社において、新たな駐車場整備を今年夏の着工に向けて進めております。これにより、収容可能台数は現在より566台増加する見込みです。さらに、公共交通機関の利用を促す広報等を行うとともに、駐車場内でのレンタカー受渡しを抑制するため、注意喚起の看板設置や職員の巡回を行っております。

県としましては、引き続き同社を含めた関係機関と意見交換を行い、効果的な対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　６、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、フォーラムの分科会設置についてお答えいたします。

沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムでは、米軍人等の犯罪防止に関する関係機関の取組を共有し、今後も連携することを確認しました。

県としては、各機関から提案された取組が確実に実施されることが重要と考えていることから、引き続き各取組ごとに実務者間で意見交換を実施し、実効性のある取組につなげていきたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　すみません議長、再質問の前に、ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時43分休憩

午後４時44分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　確かにこのフォーラムにつきましては原則年１回となっており、必要に応じて開催ができるということにはなっております。ただ、このフォーラムについては30名以上というかなり大きな所帯の会議になっていて、回数を重ねるというよりも、先ほどお話しました実務者間での意見交換、これに基づく実務者間の意見交換を数多くやるということが重要ではないかというふうに考えているということでございます。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　答弁いただいたので、順番を入れ替えて先にフォーラムからやらせていただきたいんですけれども、やはりこのフォーラム、いろんな米軍基地から発生する事件・事故をはじめとする問題の解決の糸口を一々東京を介さずに沖縄の現場で解決をするというところについては、年１回では足りないと私も思っていますし、実際にちゃんとした実務者レベルの、交通安全だったら交通安全に関しての、そのほかの人権に関するものだったらそれに関するところで、専門家も交えて実務者レベルでの協議をしていくということが肝要になってくると思います。事務負担が県側も増えるというところはありますけれども、話合い――向こうも幸い今テーブルに着く気があるようですので、しっかりとそのテーブルをまずつくって、問題の解決につながるような議論を沖縄でしっかりとやった上で、必要があるものについては、国等にも要

請をしていくというところが、このフォーラムの本来あるべき、もしくは求められるべき機能だと考えますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと。どういう分科会が必要なのかというところから、またはどういう部署をそこに当てはめるのかというところから検討をスタートすると思いますけれども、検討を重ねていただいて､フォーラム――本チャンの開催では、知事も出席する形になると思います。知事が出席したときに、こういう議論が積み重なってこうなったよという形が来年のフォーラムではある程度見られるように、ぜひ御努力を重ねていただきたいとお願いをいたします。

次に、泡瀬の浸水被害について、質問の要旨２ですね。

先ほども質問の際に申し上げたとおり、海水があふれていると。また海水面が上がることが、この雨水排水路から漏れ出すというものの主原因になっているということである以上、公有海面に対して権限を持たない市単独では、再発防止っていうのは限度があるというふうに考えております。市が頑張っているから見守るとかじゃなくて、もっと県もしっかり関わって対策をしていかないと、また同じことが起きます。今年の梅雨に関しては例にない、短期間で明けたんですけれども、これから台風シーズンを迎えて沖縄も水害の懸念、危険性っていうのが増えていくことが考えられます。同じ災害を繰り返さない取組っていうのが重要であって、何度も同じ場所で同じ被害が発生しないような取組を進めていくということが防災上重要なことであると思いますから、これは答弁要らないんですけれども、抜本的な対策の充実に向けて市とも協力をして議論を深めて、県がやるべきことがもしあるんだったらしっかり県がやっていくという形で、努力をしていただきたいとお願いを申し上げます。これについては、また折を見て進捗確認させていただきますので、取組を進めていただければと思います。

そのまま３番に移るんですけれども、先ほどの答弁の中で、公共交通利用を促すという答弁がありました。この空港を利用する県民の利用実態を適切に理解しているのかなというふうに少し疑問に思う答弁でもあります。例えば那覇発羽田行きの始発は、７時15分に那覇空港を出発いたします。保安検査場通過の締切り時間等を考えると、６時20分から６時半ぐらいまでには空港に到着する必要があると思うんですが、それに間に合う路線が今どれくらいあるのか、またはどの程度のエリアがカバーされているのか、しっかり把握されていますか。またそのエリア外の県民に対する公共交通の利用――利用ができないわけですから、エリアから外れていると間に合わないという形になりますので、その補塡措置というのはどのようなものを想定して考えているのか、お聞かせください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　那覇空港の駐車場の混雑が恒常化していることは、私も承知をしております。それに関連して大きな考え方としては、那覇空港の駐車場を利用するに当たっては、那覇近郊の方はできる限りタクシーも含めた公共交通を利用した形での那覇空港の利用をお願いしたい。中北部、遠方から来られる方については、駐車場を利用していただきたい。そういう形で、広く県民の方に適正に利用していただきたいという考え方を持っているところです。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　先ほど、ほかの議員の質問でモノレールの渋滞緩和の実績に関して、おおよそ14％ぐらい改善されたという話があったんですけれども、そういう観点もこの駐車場利用に関しては盛り込んでいかないといけないのじゃないかなと思います。1000万、1200万人っていう誘客目標を掲げるのもいいですし、また県経済の活性化を講じるのも重要なんですけれども、それに伴って人の移動も増えるという当たり前の概念がちょっと欠けているのかなと。駐車場の整備が追いついていないということについて、それを感じます。今起きているこの駐車場不足の問題は、やはりそういったところが欠けたまま、いろんなところを拡大していった余波によるものとも思いますので、過去のことを言ってもしようがないんですけれども、だからこそ､今､またこれからの是正措置っていうのが非常に重要になってくると思います。駐車場も今年度着工という答弁がありましたけれども、駐車場ができる間、どうするのか。またはその500何十台っていうもので本当に足りるのかという検証もしっかりやっていかないといけませんし、公共交通利用を促すのであれば公共交通をもっと拡大していくというところもやっていかないといけない理論になってくると思います。沖縄が活性化するのは非常にいいことなんですけれども、そのために、この県内唯一の玄関口の利便性がどんどん低下していくということになっては、これが行き過ぎると経済にも悪影響が出てくるということも懸念されますから、ぜひいろんな取組をもって、駐車場の適正利用というところを図っていただきたい。特にルール――今、30分無料というルールもあります。本来そのルールは、レンタカーの一時仮置きという形で利用されるとは想定していなかった

はずです。ルールを制定したときには想定していない問題が出てくるのであれば、ルールの改変も含めて議論を進めていくのが肝要だと思いますので、ぜひ那覇空港ビルディング株式会社とも調整をして、そういった不正とは言わないんですけれども、不適正な利用が県民に迷惑を及ぼすということをできるだけ早期になくしていけるように早期の対応を求めますが、答弁をいただきたいと思います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　ただいま議員のほうからも様々な御指摘、アドバイス等々いただきました。あとＮＡＢＣＯとも連携しながら、あと大阪航空局、そちらのほうとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　しっかりやってください。呉屋議員からの代表質問でもあったんですけれども、私も止められるかどうか不安で行きます。止められなかったらどうしようと思いながら、幸い毎回止められているんですけれども、実際に駐車場の枠からはみ出て止めている車もよく見かけますので、特に朝だったら、わナンバーは少ないんですけれども、昼頃行ったらいっぱいいます。しっかりと対応してください。

次４番について。

人事に関してなんですけれども、離職防止も含めていろんな取組をされているということで答弁がありました。中途採用、民間人材の登用に関しての取組というのは何かやられているでしょうか。教えてください。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　人材確保について様々な取組をしているところですけれども、今の議員の御質問の観点から言いますと、例えば技術系特別枠の導入というところで、技術系区分、電気、土木、建築、農業土木を対象として特別枠試験をやっております。現行の教養試験に代えて、民間企業で導入している基礎能力試験――ＳＣＯＡと言っているんですけど、それを課すことによって負担を軽減しているというような部分があります。それから、県を退職した技術系職員の再採用というところで、令和６年度から、県を退職した実務経験を有する者につきまして、電気、機械、土木、建築、農業土木、林業の区分で実施しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　一般職に対してのこういう取組はありますか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　人事委員会、各部局とも連携しまして、社会情勢に応じた新たな採用区分、民間経験者の採用等々、人材確保の手段については引き続き研究していきたいと思っております。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　一般職の職員の方々も結構辞められていると。また新規採用も減っているという中で、この民間登用がまだ議論されていないということについては少し危機感が薄いのかなというふうにも感じます。一方で、私は県外の大学出身なんですけれども、県外に出ていった沖縄出身者というのは、いつか沖縄に帰りたいなと思っている方々もいて、それぞれその場でキャリアを積んで、それが生かせる場所がないかなと思いながら40歳になり50歳になり、という方々が結構多くいらっしゃいます。県がしっかり門戸を開いてそういった人材を募集するという形を取れば、恐らく県内出身者の県外で働いている方々も多くそこに応募してくるものだと、期待ができるものだと私は考えております。ぜひ足りなくなる前に――本当は検討して既にやっているということを答弁いただければ幸いだったんですけれども、そうではないということなので、ぜひ早期の導入を検討していただきたい。人が足りないということは、それだけ行政力が低下していく。県民サービスが低下していくということに直結していきますから、人の確保については、県庁を運営していく中で一丁目一番地だと思いますので、ぜひ積極的な取組をお願いをいたします。

次５番、この県総についてなんですけれども、ずっとここ数年間、漏水箇所を探すということに予算をつぎ込んでいるレクリエーションプール、どうなっているのか。またずっと補修されないまま封鎖されている遊歩道も幾つかあります。１か所なんか―― 一時期はテッポウユリの庭園とかを造って、高台にあるもんですから景色もいいところだったんですけど、登れないという状況がずっとここ数年続いております。こういった修繕計画はどのようになっているのか教えてください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

まずレクリエーションプールについてですけれども、令和５年３月から漏水が確認されておりまして、幼児プールを除いて現在利用を中止しております。現在漏水の原因調査、あと改修方針の検討を実施しているところですけれども、なかなか漏水の原因がまだ見

つかっていないという状況でございます。現在、全面改修含めた改修方針の検討を実施しているところでございまして、引き続き早期の利用再開に向けて検討していきたいと考えております。あとユリ園の周辺なんですけれども、老朽化した施設については、随時修繕を実施しているところではございますが、一時利用停止している箇所がございます。今後、優先度を勘案して早期に修繕できるように取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　県総に関しては以前から取り上げているんですけれども、年単位で利用が制限されているというところが複数か所あります。指定管理業者とうまく連携が取れているのか、ちゃんと県の管理が行き届いているのかというところに疑問を感じて――まあ地元でもありますから、何度も質問するという形になっています。レクリエーションプールに関しても、何度も毎年毎年、調査をしているのに漏水が見つからないっていうことで、もう抜本的に改修したらどうかという提案も以前させていただきました。それも検討しているということなので、利用者が結構期待をしている。特に子どもたちが遊ぶ遊具のそばにレクリエーションプールあるもんですから、夏開くんですかとか、いつ開くんですかってよく聞かれます。ぜひこの夏は厳しいとしても、次の夏には間に合うという形づくりをぜひお願いしたいと思います。

次(2)番、東部海浜、中城湾港泡瀬地区なんですけれども、令和８年の橋梁完成という話がありました。これ､当初の計画からどれくらいずれ込んでいますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時58分休憩

午後４時59分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　橋梁につきましては、当初―― 一番最初の予定では令和２年度となっておりまして、現在が令和８年度完了の予定となっております。

○中川京貴 議長　小渡良太郎議員。

○小渡　良太郎 議員　今、県工事も前に進もうとしている、補正もついている状況でそこは大変期待をしているし評価もしているんですが、橋梁のように毎年毎年、期待はしているけれども、いろんな形でずれ込んでいくということになっては困るわけであります。この地元は、どれほど待たされて、どれほど期待をして待ってきたかというところを、いま一度、理解をしていただきたい。先日、新里治利議員の質問の中で、知事も現場視察してくれという話だったんですけれども、知事も以前から――御存じの方々、推進する方々、多くこの計画の完成を待っています。関わっている方々が生きている間にビーチで泳げるかなと言い始めている状況になっておりますから、橋梁のように遅れが今後出ないように、ぜひしっかりと前に進めていただきたいと要望するんですけれども、これは最後知事の意気込みをお聞かせいただいて終わりたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　中城湾港泡瀬地区の工事につきましては、非常に地元の皆さんの期待の声が大きいということと、そしてまた県のほうでもその予算の獲得で若干事業が遅れぎみであるということについては、大変申し訳なく思っておりますが、新里議員から、またぜひ現地も視察いただきたいという御要望もいただいておりますので、できる限りまた地元関係者の方々との意見交換も含めて、そういう時間を設けられたらと思いますので、どうぞ引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○小渡　良太郎 議員　前向きな答弁ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　よろしくお願いいたします。

沖縄自民党・無所属の会、新垣淑豊でございます。

早速質問に入りますが、沖縄県の文化芸術振興についてお伺いをさせていただきます。

文化芸術の専門性を県はどのように認識しているのか、県の考え方をお伺いさせていただきたいと思っております。また文化芸術の専門性を持った職員の配置、この件については過去にも何度か質問させていただいておりまして、採用について研究しているというようなお話でありましたが、令和８年度、来年度に向けて、この配置を実際に実現していただきたい。予算化してはどうかということで進捗をお伺いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

文化施策に文化芸術の専門性を持った方が関わることは、行政と文化芸術団体等との仲介役になること、行政職員の文化芸術に対する意識や政策立案能力の向上につながることなどの効果が期待されるものと認識しております。また専門性を持った人材の活用については、令和７年度に県庁内組織、文化芸術振興会、文

化協会及び県立芸術大学等との整合性並びに適切な任用区分、任用形態の在り方などの課題について関係機関と協議し、令和８年度の実現に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

そして次に進みます。

文化芸術振興の課題である担い手育成について、沖縄県立芸術大学の役割と課題を県はどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県立芸術大学の学則第１条、少し長くなりますが読み上げさせていただきます。「広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。」こととしております。芸術文化の向上発展に寄与する担い手を育成しているところでございます。課題としては、志願者の増加に向けた取組や卒業後の進路などが挙げられるというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　続きまして(3)番です。

秋田公立美術大学では、大学と地域が共同でＮＰＯ法人を設立し、大学内の拠点で事業を企画・運営しながら人材育成を行っております。沖縄県立芸術大学も奏楽堂という非常にすばらしいホールを有しておりますけれども、キャリア教育の拠点として、奏楽堂を地域連携型のアーツプロデュースセンターとしてはどうかということの御提案をさせていただきますが、この見解をお伺いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

沖縄県立芸術大学は、公立大学法人であります。その運営につきましては、自主性が尊重されるべきものと考えておりますが、他大学における先進的な取組、これにつきましてはぜひ意見交換を図って、先ほど言ったように出口の問題いろいろありますので、前向きに学長とも少し意見交換させていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ありがとうございます。

出口の問題ということを今部長おっしゃっておりましたけれども、確かに卒業してなかなか就職先がないとか、そういった声を聞くこともありますので、ぜひこの秋田の大学は、地域との連携、その地域がどのようなことをこの芸大に望んでいるかということについて、ちょうど間に立つような――さっき専門人材のお話もありましたけれども、そういったかみ合わせるための非常に大事なポジションになると思っております。例えば、芸大に入る方が全てプレーヤーになるわけではない、アーティストになるわけではない。そこはマネージャーもいれば、制作スタッフになる方もいらっしゃいますので、こういった方々がしっかりとこの文化芸術に関する生活環境をつくっていくという上では、これは非常にすばらしい試みになると思っておりますので、この実現についてもぜひお力を貸していただければと思っております。

さて、続きまして、これは本当にいろんな方からすばらしいというふうに言われておりますけれども、その文化芸術振興のための基金２億5000万円をつくっていただきました。この概要と将来的な財源の見通しについてお伺いをいたします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

沖縄県文化芸術振興基金は、文化芸術の振興を図るため寄附金等を積み立て、文化芸術に係る人材の養成など条例に定める事業の財源に充てることとしております。寄附金等の積立ては、去る６月12日にウェブサイトを通じたふるさと納税の受付を開始しており、企業版ふるさと納税についても、内閣府との協議手続を経て、近日中に受付を開始するところです。令和７年度は基金を活用して２事業――文化芸術人材の養成と県民等の文化芸術活動の充実につながる取組を行うこととしております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　どんどんと積み増しをしていただきながら、しっかりと使っていただくと。こういった形でやっていただきたいと思っておりますが、ふるさと納税というのは、やはり景気によっても様々変わりますし、モチベーション――そこにどうこの動機づけをしていくかというのも非常に大事になってくるんですけど、やっぱりこの増減というのが気になります。例えば長野県は、決算をしたときの剰余金、この３％をたしかこの基金として積みますということを定

めていたはずなので、こういった形でやはり今後、観光という意味でもこの文化芸術というのは非常に底の広いところを支えるものになると思いますので、こういったこともぜひ他県の事例を参考にしていただいて、これ沖縄県としても取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員の御提案を我々としても参考にさせていただきたいと思いますし、他県の取組を参考にするという意味においてのこの財源の確保、そしてその財源をしっかりと上積みしていくという点においても、非常に重要なことであるかと思います。なお、この文化芸術振興基金、実は担当部局でも検討を進めていたんですが、実は職員のトライ･アンド･チャレンジでもちょうどこういう基金をつくってはどうかという提案がございまして、いいタイミングだからこれはぜひ実現していこうということで部局で率先して取組を進めておりますが、県としても、沖縄県、誇り高い文化ということを我々の共通の理念にして振興基金をさらに充実できるように頑張ってまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　知事の答弁ありがとうございます。

ただこれ少し気になるのが、この基金を活用する事業、この事業に関しては専門家が企画をしているのかということをよく聞かれます。この事業に関してですけれども、現在のもの、そしてまた今後の事業の進め方、そして専門家との連携体制ということについて、どのようになっているかお伺いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県として今回の事業化に当たっては、専門家、関連団体等と双方向で意見交換を行ってきました。令和８年度も同様に意見交換をしていきたいと思っております。また、文化芸術の振興に関する事業の検証を行う際は、文化芸術振興審議会でも意見をお伺いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　僕もちょっとこの専門の方々とお話をする際に、やはりもう少しこの出来上がった事業に関して、一度確認をしてもらいたいなというようなお話が出ておりました。職員が一生懸命つくってくださったんですけれども、何かしらこの考え方にやはりそごがあるとか、そういったことにつながるんじゃないかということで、ぜひ最後の確認をしていただきたいというふうに思っています。あと、これちょっと御提案ですけれども、例えばこれも要望でこの文化芸術の件に関して上がっていた案件ですけれども、例えばアーカイブ事業、こういうことにこの基金を活用できないかということもありました。例えば沖縄芝居の大道具、この後ろに引く幕のようなものがありますけど、景色幕ですね。ああいったものを個人が所有している。そして個人が貸し出ししている。そういう状況で、もう本当にこれを今後どうしていいのかというところもあるそうです。例えばこれを国立劇場に寄贈すると、国立劇場主催のものでないと使えないという話もありました。だからこれは県にしっかりと管理をしていただく。ただし、これは県立博物館・美術館のように収蔵しておくだけではなくて、やはり使わないといけないというところですので、こういったものにもぜひ使っていただきたいという御提案がありますけど、これいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今回設置した基金の目的は、大きく２つあります。１つは人材育成、２つ目が県民の芸術に触れる機会を創出すると。まさしく今議員が御提案の部分は後半の部分、２点目に該当する可能性もありますので、今後基金を事業化していくに当たって検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ありがとうございます。

次に、首里地区の整備についてに進みます。

令和８年には首里城正殿が完成する予定となっております。あわせて中城御殿とか松崎馬場なども整備が進んできておりますけれども、今後の首里城復興、また周辺の整備に向けて、県庁内の体制――この正殿が完成した後のほうですけれども、各課連携、例えば道路管理、都市公園、交通政策、こういったものの方針についてどのようになっているのかお伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

県では首里城の復旧・復興に向けまして、計画期間を令和13年度までとした首里城復興基本計画及び首里杜地区整備基本計画というものを策定しております。また全庁的な取組を推進するため、知事、副知事、関係部局長で構成する首里城復興推進本部を設置いたしまして、施策の方針決定や各部局の取組状況という

ものを共有しております。令和８年の首里城正殿完成以降も全庁で連携しまして、首里城の復旧・復興に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　すみません。今は首里城復興課があると思うんですけれども、そこが主にいろんな連携とかをしていると思います。今後、正殿完成後はそういった専門の課が存続するのかどうか、予定を教えていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　おっしゃるとおりでございまして、首里城復興課は現在令和８年度までの予定となっておりますが、令和９年度以降については、今後の庁内の組織体制の見直しの中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ありがとうございます。

では、次進みます。

中城御殿の進捗状況についてお伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　中城御殿整備事業につきましては、令和６年度に工事を着手しております。令和７年、今年５月16日に磁気探査中に不発弾が見つかりまして、７月６日に現地で自衛隊が処理作業を行う予定となっております。そのため、現在は工事を一時中断しているところでございます。今後、磁気探査や埋設物の処理を適切に行いまして、安全を確保しながら令和８年の完成を目指して工事を進めていきたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　先ほど来、この戦後80年、まだまだこの沖縄の戦後というのは終わっていないということでありますけれども、ぜひまたこれもしっかりと対応していただいて進めていただければと思っております。

では、次に進みます。

万国津梁の鐘について、首里城内に万国津梁の鐘（レプリカ）が展示されております。これ知事応接室にもびょうぶとして飾られているかと思いますけれども、本当に内容としても非常にすばらしい内容でありますし、これはまさに今の沖縄が理想とするところだと思っております。これはもっと活用するべきであるし、もっとお知らせをするべきだと思いますけれども、この点、今どのような状況になっているのか教えてください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　この万国津梁の鐘につきましては、指定管理者に確認しましたところ、国によって整備されまして、広福門前の広場にある供屋という建物内で展示解説を今現在行っているとのことであります。今後につきましては、展示解説に加えまして、イベントでの活用を検討するということを聞いております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　私剣道をやっているんですけれども、この剣道連盟の修練のときに、手拭いにこの万国津梁の鐘の文字を書いて全国の方にお配りをした事例がありまして、こういったものも非常によいなと思ったんです。だからこういう「沖縄のこころ」というものをやっぱり広げていくためにもいろんなものに取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、これはあくまでも御提案とさせていただきます。

さて、2019年の火災の後にボランティアの方々などのお力を得て、掃除をしてきれいにした瓦――被災瓦があると思いますけれども、どれぐらいの数で何に使われていたのか、そして現在の状況についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

被災瓦のうち破損せずに残ったものにつきましては、今後北殿、南殿等の復元に再利用する予定となっておりまして、約２万3000枚が国において保管されております。破損した瓦につきましては、細かく砕いて正殿赤瓦の原料の一部として活用しております。また令和２年度から、破損した瓦の利用を広く県民より募集しまして、学校の校庭ですとか花壇の整備、あと、ものづくり体験学習などに活用されておりまして、令和６年度に全ての瓦の提供は終えたところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ちょっと地元の方から御提案があったんですけれども、この瓦の一部――もし残っていればですけれども、そういったものを使って、例えば首里の山川の交差点辺り、よく国際通りにも大きいシーサーがありますけれども、ああいう形のしっくいシーサーを置けないかというような提案がありました。ここからどんどん首里城に近づいていくにつれて、この気持ちを高めていくというところですね。写

真を撮るスポットになるとか、こういったものの提案があったんですけれども、この点についてどのように感じるかというのを教えていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　御指摘のシーサーの設置についてでございますけれども、基本的に道路附属物ではないということでございますので、道路管理者が設置するとした場合の課題――必要性ですとか予算とか、あと那覇市ですので那覇市の景観条例とか地元の意向とかいろいろな課題があると思いますので、それを検証する必要があるのかなと考えます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　この県庁の近くも国際通り入り口に大きいシーサーがあって、観光客みんな写真を撮るんですよ。ああいう形でその地域のモニュメント、一つのランドマークみたいな形になると非常に面白いかなと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

あとその通りですね、龍潭通り。首里駅から山川交差点付近までの整備状況について、現状をお伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県道29号線、龍潭線なんですけれども、現在山川交差点から鳥堀交差点までの約1.2キロを街路事業で整備しております。令和６年度末の進捗率ですけれども、事業費ベースで約93％となっております。山川交差点から龍潭付近までの約490メートルの区間につきましてはおおむね完成しておりまして、龍潭付近から鳥堀交差点までの約725メートルの区間につきましては、首里城正殿が完成する令和８年の供用に向けまして、現在歩道拡幅と無電柱化を進めているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　今、部長から無電柱化という話もありました。琉球王朝祭り――首里では旗がいっぱい出てきますので、そういった環境にもいいかと思います。ぜひもう無電柱化も早めに進めていただければと思っておりますが、多分あれは沖縄電力とかいろんな民間の方々の御協力も必要だと思いますので、その調整のほうもお願いしたいと思います。

それでこの29号線、事務所があるのでよく私も歩くんですけれども、県外・海外の方から首里城はどこですかっていうことをよく聞かれます。なので、僕は掲示が足りないんじゃないかと、案内板が足りないんじゃないかというふうに思っていますけれども、この辺り何かそういったお話は聞いていませんでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　直接、要請等は今のところは聞いておりませんが、現在土木建築部では首里城正殿の完成に向けまして、首里城公園内ですとか、あと龍潭通りのサインを再整備することとしております。首里駅から首里城までの案内板につきましても関係機関と調整していきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　これまで要請はなかったそうですけど、今要請いたしましたのでよろしくお願いいたします。

さて、続きまして、指定管理者制度についてお伺いします。

県内施設の指定管理者制度は、いろんな方法があると思いますけれども、昨今の急激な人件費高とか資源高で赤字になってしまうという今課題が出てきております。指定管理事業者に対して、今後の対応、そしてまた、今後の沖縄県の方針についてお伺いをしたいと思います。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　県では、公の施設の指定管理者制度に関する運用方針に基づき、民間能力を活用することで、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応し、サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に制度を運用しております。指定管理料につきましては、利用料金制を導入している施設では、利用料金収入と管理運営経費の収支差の見込額を、使用料制を導入している施設は、標準的な管理運営経費の見込額を指定管理料の上限額としております。上限額の設定に当たりましては、これまでの実績等を考慮しつつ、施設修繕などの特殊要因や人件費の単価上昇等も踏まえて設定しております。今後とも更新時期にはこれらの作業を丁寧に行ってまいります。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　更新時期というのがちょっとみそだと思うんですよね。その間、急にちょっと金額が上がると、その原価が上がると、やはり赤字になってしまうと。やはり受ける側としても企業ですので、赤字の事業はできないわけですよ。そうなると株主だったり、関係者にしっかりとした配当が出ない。もちろん、給料も出ない。その前に、実は、この間のうるま市長選挙のときに私もいろいろうるまの方々とお話を

させていただきました。その際に、県の持っている施設の中で、この施設の使用料を入居者から頂くんですけれども、入ってくる金額ってもう頭打ちなわけですね。それ以上増えない。だって、もう入居者が増えるわけでもないし、家賃も決まっているわけですから。なので、もうこれ以上増えないもんですから、そこに県に対するいわゆる上納的な資金を払うと。そうなると、なかなか厳しいんですと。今特に科学系のところですと、いろいろな修繕とか――小規模な修繕、指定管理者が請け負うような部分、そこを出し切れないという状況になっているというお話がありました。そうなると、入居者にもあんまりよくないんですね、この辺。だから、この入居者含め、あとは受けている指定管理の方々含めて、やはりなかなか厳しい状況になっているというお話を聞いておりますけれども、そのような御相談はありましたでしょうか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　利用料金制を導入している施設の一部で管理運営経費を超える利用料金につきましては、収支差の見込額の範囲内で、指定管理料から一定の額を県に納付させるという形を取っております。これはあらかじめ指定管理期間の最初の段階で取決めをさせていただいておりますので、予定しておりました収入の増減によっては――納付額というのは一定ですので指定管理者の収入が減るという部分はあるかと思いますが、指定管理期間の中では、その指定管理期間を通して収支差がどうであるのかというところの考慮も必要でありますし、指定管理者はそのコスト等勘案して、条例の基準に従って利用料の70％から130％まで柔軟に利用料を変更できるというようなこともありますので、そういった努力もしながら、サービスの質の向上等も努めながら、収入の確保に努めていくということが重要かなと考えております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　なかなかそれができていないから、やはり我々のところに相談に来るんですね。だから、ぜひこれは毎年ヒアリングをしていただいて、それでやはり先ほど言ったように急激な人件費高、あと資源高も含めてコストが上がっていますので、そのときにはぜひ柔軟な対応をしていただきたい。例えば、この契約期間内ですけれども、ある程度の県に対する納付金額、この調整とかをやっていただかないと入居者の不利益になってしまうと。指定管理者は何とか自分たちの利益は確保できるんですよ。上げてしまえば。だけど、入居者に対しての不利益になる。ひいては、これ沖縄県が目的としている――そこの施設の中に入ってる人たちが沖縄県の今後に資する活動ができなくなるっていう可能性があるんですね。それについてぜひ考えていただきたいと思いますけど、これいかがですか、知事。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　指定管理者におかれては、指定管理期間の中で、複数年の間で収支というところをお考えいただければと思いますし、また県のほうにおきましては、新たな公募の段階では、これまでの実績を考慮しつつ、当該施設のサービスのさらなる向上、それから人件費、それから光熱費等々の物価上昇等も考慮して指定管理料を定めるような調整をしたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　いやだから、部長、そこはね、思っているよりもやはり物価って上がってくるんですね。特に沖縄県では水道代も上がりましたよ、電気代も上がっています。こういったところが実はもうじわじわと、この指定管理のところにも大きく響いているということをぜひこれは認識いただきたいというふうに思っております。ほかの指定管理のほうにも、多分こういう話はあると思います。ぜひそこは調査していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

あとこの指定管理の件、県立博物館・美術館のセミナー室、この利用用途が制限されているというふうに聞いておりますけれども、この状況について聞きたいと思います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

令和６年２月に那覇市中央消防署長から、消防法令で定める用途と異なり、多目的に利用されているとの指導を受けております。そのため、令和７年度からは一部の貸し施設を除き、文化、歴史、芸術等の活動に限定して利用しております。一部の博物館講座室についてはこれまで同様、多目的で利用している状況でございます。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　まさに今のお話も、当初の見込みから外れてくる、限定されてくると指定管理者の収入が減るんです。今まで使っていたものが使えなくなる可能性というのが出てくるもんですから、ぜひここは――これは消防法に基づくものだというふうにおっしゃっていますけれども、例えば利用ができるような

改修をするとか、何かしらの取組をしていただきたいと思うんですけど、これいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

博物館・美術館の管理運営につきましては、指定管理という形で複数年契約しております。県が指定管理者と締結した協定書においては、減収補塡等の定めというのはございませんが、必要に応じて真摯に話合いをしていきたいと思っております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　先ほどの件も含めて、ぜひこの指定管理者制度の在り方ということについては、これは御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、県内の多文化共生の取組と現状についてでございますが、県内在住の外国人の数、出身国などの現状についてお伺いします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県内の在住外国人の人数は、令和６年６月末時点で２万6996人となっており、令和５年末と比べ1549人、6.1％の増加となっております。出身国別で少し申し上げますと、ネパールが4873人で最も多く、以下、中国2969人、米国2830人、インドネシア2738人、フィリピン2673人、ベトナム2659人の順となっております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　この県内在住外国人に対して、沖縄県としての取組というのはどのようなものがあるのか教えてください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像、「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向け、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築に向けた取組を推進しております。令和６年度におきましては、多文化共生社会の構築に関する万国津梁会議を４回開催しました。外部有識者から、暮らし、労働、教育、連携強化等に関する政策の提言を受けたところです。そのため、令和７年度は各分野における必要な施策や目標等を明記したアクションプラン、これを策定することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　県外でも結構あるんですけれども、外国人が入ってきました、そして自分たちの生活環境というのが変わってしまったというようなお話があります。多文化共生――共に生きるではなくて、強いるほうの、強制するという文字になってしまっているのではないかという声があります。県外からの日本人の移住の方もそうですけれども、例えば地域の文化、エイサーの音がうるさいとか、那覇では首里のほうに行くと旗頭の金鼓の音がうるさいとか、こういったことがあるわけですよ。やはりその地元の文化、歴史というものをしっかりと認識していただいて、そこに溶け込むというような方針をつくっていただきたいと思っていますけれども、このアクションプランの中にはそういう内容というのはあるんでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

多文化共生社会を実現するためには、当然ながら異なる文化を持つ人々が異文化理解を深めることが不可欠であるというふうに考えております。本県に在住する外国人につきましても、母国とは異なる沖縄の歴史や文化を理解、尊重し、受け入れる姿勢を持つことは重要であると考えております。今回アクションプランを検討していく中でも、そういう要素というのは議論していきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ぜひいろんなところから沖縄に来ていただく、そこの文化も学ぶ。しかし、我々のベースは、沖縄の歴史文化だということをしっかりとこれは沖縄県としても伝えていっていただきたいなと思っております。

続きまして、県立病院の事務効率化のために設立された総務事務センターについて、労働時間の短縮や経費低減の効果と現在の課題について伺います。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　お答えします。

病院総務事務センターについて、現在各病院から段階的な事務移管を進めており、残る２病院の移管を行うとともに、効率的な事務執行体制を構築することが当面の課題となっております。事務職員の労働時間をセンター設置前の令和４年度と設置後の令和６年度と比較すると、１人当たり１か月平均の時間外勤務時間数は、事務移管済みの４病院で4.4時間減少、それからセンター設置による経費節減額を特定して算出する

ことは非常に難しいんですけれども、時間外勤務手当で見ると、年間総額約822万の減となっております。

病院事業局としましては、引き続き事務集約化の効果が発揮できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　今、時間の減、経費の減というお話がありましたが､まず給与担当者に限って言うと、これは結構負担が増えているのではないかというようなお話を伺ったことがあります。この現状は局長は御存じでしょうか。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　１つは――１つはというか、今4000人を超える職員の給与を含め、あるいはその手当等々の事務処理を行うに当たっては、知事部局の総務事務センターと比較すると、恐らく25名――知事部局は25名ぐらいいると思うんですけれども、今実は病院事業局の病院総務事務センターは、14名しかまだ職員を増やせておりません。今年、令和７年度にプラス３名で17名に増やす予定なんですけれども、それでも足りないのが現実であります。その要因としては、やはり今議員も御存じだと思いますけれども、なかなか経営が困難な中で一気に増やすことはできないんですけれども、でもこれは一応優先と考えていますので、今経営再建を一生懸命頑張っていますけど、そんな中で増やしていかないといけないかなというふうに考えています。そうすることで負担は軽減されると思っています。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ちょっと具体的になりますけれども、実際に職員の時間外労働、もう長い方に集中しているんじゃないか、特定の方に集中しているんじゃないかというお話がありました。それは、実際にこの１人、最長どれくらいの時間外労働になっているのかと。平均では減っているというお話ですけれども、そういったお話を聞いたので、これちょっと確認させていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　具体的な時間は今把握はしていないんですけれども、現場に寄ったときに、給与担当というのは本務職員と会計年度任用職員がいて、実は処理能力に差があることが歴然としていたんです。病院長の頃考えていたのは、やはり教育をせんといかんだろうということで、今回病院総務事務センターにこういう職員を集約することは、ひとつ教育をやりやすいだろうということで負担軽減になるだろうと考えています。だけどまだ道半ばで、今議員がおっしゃるように、集中している可能性はありますけれども、それを解消するためにもやはり一つに集約してそこで教育をしながら軽減させていくということが、このセンター集約化の一つの目的なんだろうと僕的には思っています。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　もう、そこのセンターをつくってたしか３年目だと思います。もう道半ばというには時間がたち過ぎているかなと個人的には思っておりますので、ぜひこの点についてはまた改めて、個別でちょっと話をさせていただきたいと思います。

我が会派関連に行きたいと思います。

今ラーケーションの取組をどのように広げていこうと考えているのか教えてください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

ラーケーション制度について県教育委員会では、今年９月以降の県立学校での試行的導入に向けて準備を進めているところであります。市町村立学校における導入につきましては、各市町村の実情やニーズに応じて検討がなされることから、先行して実施している座間味村や県立学校での試行的導入の状況など必要な情報を提供し、支援に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　今、座間味のお話がありましたけれども、座間味はもう既に始まっていると思います。座間味での感想というのは、どのようなものがあったでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

観光業に従事する方が多い座間味村では、土日や夏休みなどに休めない保護者が多く、家族旅行などが難しい現状にあることから、児童生徒が平日に休むことができる「ざまやすみ」という名称で、令和６年度からラーケーション制度を導入しております。座間味村に確認したところ､「ざまやすみ」のメリットは、家族で過ごす時間の確保や旅行等を通して、子どもの心身の成長を図れることというふうに伺っております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　これは観光業にもすごくメリットがあると聞いておりますけれども、観光業についてどういったメリットがあるか教えてください。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

ラーケーション制度の導入は、親子で県内旅行に出かける機会を創出し、観光施設や宿泊施設の平日利用者の増加につながるものであることから、観光需要の平準化に寄与するものと考えております。また、県民による県内観光が進むことで、観光振興の意義に対する県民の理解促進が図られ、ひいては将来の観光人材創出に寄与するものと期待しております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　これ非常にいい取組なんですよ。なので、私の知り合いの企業では、既に独自で取組をしていて、社員がこのラーケーションを取ると補助を出すというようなところもあるそうです。これは、県に関してはお金がかからない。だから知事からもぜひこのラーケーション、そしてまた教育長からもラーケーション、この取組を強めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　やはり子どもたちと一緒に家族として過ごせる時間をつくるということは、どの業界、どの階層においても非常に重要なことだと思います。

県としましても、教育庁を中心に、また、文化観光スポーツ部、関連の業界ともよく意思疎通を図っていきながらより充実したラーケーション制度となるよう、頑張ってまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　ありがとうございます。

もう一つ、観光政策についてなんですけれども、観光関連産業が２兆円産業となるためには離島の活性化が必要でありまして、離島フェア、これが非常に大事だと思うんですけれども、今の現状と今後の支援をどのように行うのか教えてください。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　離島フェアは、沖縄県離島振興協議会、18離島市町村及び沖縄県で構成される離島フェア開催実行委員会で主催しております。同フェアの運営費については、県及び市町村負担金並びに協賛金等で賄われております。

県としましては、引き続き負担金による開催支援を行うとともに、新たな協賛金の確保に向けた支援についても取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　予算が厳しいという声があります。各離島は負担金を増やしてもいいという話をしていますけれども、離島の負担金が増えた場合、県としての負担金は増えますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　今月６日に開催された総会のほうでもそういうふうな意見は聞いております。ただ、協賛金、いわゆるスポンサー収入、そちらのほうをまずは確保する。そちらのほうが先決かなと考えているところです。

○中川京貴 議長　新垣淑豊議員。

○新垣　淑豊 議員　これは離島も腹をくくってやるわけですから、ぜひ県もやってもらいたいということと、あと次最後になりますけれども、玉城知事になってからの県行政の財政についてお伺いいたします。

いろんな事務的なミスがありました。玉城県政７年間になりますけれども、この中で、特に本来であれば獲得できていたものが実際にはできなかった、もしくは返還があった、こういった国からの補助金などで獲得できなかった金額や国に返還した金額の合計。それとその事案に対して、知事をはじめとする執行部がどのような責任を取ってきたのか、例えば今日の新聞にも知事の給与減額の話が載っております。それをぜひ数字で示していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　内部統制が開始された令和２年度から令和５年度までに重大な不備とされた国庫返還等に係る事案は、繰越事業における繰越額の計算誤りや事務処理の誤認による実績報告の漏れ、国庫補助金の交付に係る手続漏れなどの４件があり、合計７億1059万円を国庫補助金として受け入れることができませんでした。事務的なミスが発生している事態については、公務に対する信頼を損なうものとして重く受け止めており、知事等においては給与減額の判断をされ、関与した職員に対しては、所定の手続を経て訓告を行いました。このような事態を絶対に発生させないよう、全職員が主体的に再発防止に向けて取り組むという意識醸成を図りながら、公務の遂行に対する信頼回復に全力で努めてまいります。

○新垣　淑豊 議員　今後、またしっかりと行政対応をしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○中川京貴 議長　以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明７月１日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。
本日は、これをもって散会いたします。

午後５時45分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年７月１日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第６号）

令和７年第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第６号）

令和７年７月１日（火曜日）午前10時１分開議

議　事　日　程　第6号

令和７年７月１日（火曜日）

午前10時開議

第１　一般質問

第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで

甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）

乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

乙第７号議案　財産の取得について

乙第８号議案　土地の処分について

乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について

乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について

乙第11号議案　損害賠償の額の決定について

乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について

乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について

乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

出　席　議　員（45名）

48番	中川京貴　議長	11番	新里　匠　議員
42番	上原　章　副議長	12番	平良識子　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	13番	比嘉瑞己　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	14番	次呂久成崇　議員
3番	喜友名智子　議員	15番	米須清一郎　議員
4番	儀保　唯　議員	16番	幸喜　愛　議員
5番	大田　守　議員	17番	當間盛夫　議員
6番	高橋　真　議員	18番	松下美智子　議員
7番	宮里洋史　議員	19番	喜屋武力　議員
8番	徳田将仁　議員	20番	大屋政善　議員
9番	新里治利　議員	21番	小渡良太郎　議員
10番	新垣善之　議員	22番	新垣淑豊　議員

23番	比嘉　忍　議員	36番	大浜一郎　議員
24番	当山勝利　議員	38番	渡久地　修　議員
25番	西銘純恵　議員	39番	仲村未央　議員
26番	新垣光栄　議員	40番	仲宗根　悟　議員
28番	玉城健一郎　議員	41番	山内末子　議員
30番	糸数昌洋　議員	43番	座波　一　議員
31番	仲里全孝　議員	44番	西銘啓史郎　議員
32番	仲村家治　議員	45番	又吉清義　議員
33番	下地康教　議員	46番	呉屋　宏　議員
34番	新垣　新　議員	47番	島袋　大　議員
35番	島尻忠明　議員		

欠席議員（2名）

27番	上原快佐　議員	29番	山里将雄　議員

欠員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	知念百代	商工労働部長
池田竹州	副知事	諸見里真	文化観光スポーツ部長
大城肇	副知事	砂川勇二	土木建築部長
小川和美	政策調整監	宮城力	企業局長
溜政仁	知事公室長	本竹秀光	病院事業局長
宮城嗣吉	総務部長	友利公子	会計管理者
武田真	企画部長	白井勝也	総務部財政統括監
多良間一弘	環境部長	半嶺満	教育長
北島智子	生活福祉部長	小堀龍一郎	警察本部長
真鳥裕茂	こども未来部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
糸数公	保健医療介護部長	森田崇史	人事委員会事務局長
喜屋武盛人	農林水産部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	宮城亮	課長補佐
宮城優次	長	安田健	主査
上原毅	議事課長	浦崎千都	主事

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、知事から、お手元に配付いたしました議案２件及び補正予算説明書の提出がありました。

この際、念のため申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　**日程第１**及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

座波　一議員。

○座波　　一 議員　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時２分休憩
午前10時３分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○座波　　一 議員　我が党関連の部分から、仲里全孝議員の知事の政治姿勢についての(14)、ワシントン事務所問題についてから入りたいと思います。
この問題、知事には全く当事者意識がないような感じがするんですよ。もう今まで副知事以下、全ての幹部がこの問題に対しては知らなかったという状況の中、この肝腎の資料も黒塗りですね。そして、意味不明な答弁を繰り返し、これで逃げ切ろうと思っているんですか。当事者意識はどうなっているんですか、知事。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　お答えいたします。
県としては、調査検証委員会や監査委員から厳しい指摘等がなされたことを重く受け止めております。このため、県の事務について包括的な執行管理権限を有し、内部統制の最終責任者である知事の、私の指揮の下、内部統制の制度に沿ったリスク評価や監査の勧告等に基づく措置を早急に行うこととしております。なお、ワシントンＤＣオフィス社の解散に当たっては、予備費の充用を含め、地方自治法等の関係法令に従って必要な手続を行っているところであります。引き続き議会や県民の皆様に対して、丁寧かつ十分な説明に努めてまいりたいと思います。
○中川京貴 議長　座波　一議員。
○座波　　一 議員　知事も認めたとおり検証委員会、あるいは監査委員から極めて厳しい指摘がなされている中で、百条委員会もこの事実解明に必死に取り組んでいるんですね。そのさなかに、この法人の解散、事務所閉鎖という議会への報告もなしにそういうことをしているということについて、この問題を解決しようとするその姿勢が感じられない。むしろ証拠隠滅じゃないかという話ですよ。そのような状態で県民が理解できると思っているんですか。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　ワシントン事務所の閉鎖につきましては、当初予算では、当面の活動予算のみで計上し議会に提案をさせていただいておりましたところ、その予算全てが予備費に移されたということで議決をいただきました。よって、その予備費の中から充用に値するという予算だけを利用する形で閉鎖に至ったということで御承知おきいただきたいと思います。
○中川京貴 議長　座波　一議員。
○座波　　一 議員　今のお話のとおり、もうこの問題を知らないということで逃げ切れるフェーズじゃないんですね。むしろここまで明確化、問題がもう明らかになったわけだから、しっかりと情報提供して、問題解決に向け、県民に説明をするという前提での協力が必要なんです。そのようなフェーズに入るべきだと思います。いかがでしょうか。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　この間、百条委員会への対応、そして県議会での対応など必要な資料は提供させていただき、そしてこのいわゆる内部情報については、公開に値するかどうかということを判断をした上で、そのように資料も提出をさせていただいております。引き続き、真摯に対応に努めてまいりたいと思います。
○中川京貴 議長　座波　一議員。
○座波　　一 議員　あのね、昨年10月までは、知事、会社の存在は知らなかったということでありますが、もう知事は会社の設立を追認したんですよ。追認したということは、これまでのこの流れを全てこの重要性を理解している中で追認しているわけであって、これからの問題解決には責任があるんです。この解散に至るまでの、当然の話ですから、これは今後の百条委員会にも、ぜひとも知事もお招きしたいと思っていますよ。ぜひよろしくお願いしたいと思います。
休憩します。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午前10時７分休憩
午前10時７分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○座波　　一 議員　それと、これまでの副知事以下、幹部の皆さんは存じ上げないということで参考人でも答弁しておりますが、こうなると翁長前知事に全ての責任があると。まさに死人に口なしの状態にしてしまうという、このような状態なんですか。大変失礼な話だと思うんですけど、知事、どうなんでしょうか。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　先ほども申し上げましたが、県の事務について包括的な執行管理権限を有し、内部統制の最終責任者である私の指揮の下、内部統制の制度に沿ったリスク評価、監査の勧告等に基づく措置を行っているものであります。
○中川京貴 議長　座波　一議員。
○座波　　一 議員　今の答弁、知事が解決に向けた協力をするものと思っております。

次に、同じ仲里全孝議員の国土強靱化・インフラ整備の(9) 、トラック運転手の待遇改善についてであります。

今、建築現場において、運送業を担うトラック業者が大変な危機に瀕しております。そのトラック運転手は、公共工事の現場においては、なくてはならない技能者なんですね。まさにエッセンシャルワーカー。なくてはならない業種なんです。しかしながら、公共工事では非常に弱い立場にあり、運送経費の中で労務費が処理されている。これが問題なんです。県もこの状況を分かっていると思いますよ。この問題をいかに解決するか。今の運送業の問題だけではなく、この労働者としての労務費の中でいかにこの問題を解決するか、問題認識していると思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

土木建築部では、ダンプトラック運転手などの技能労働者の待遇改善に向けまして、業界団体に対しまして法定福利費等を含めた下請契約の締結ですとか、適切な水準の賃金の支払いに努めるよう文書で毎年お願いしているところであります。令和６年の建設業法改正等を踏まえまして、引き続き技能労働者の適切な賃金水準の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　今の取組でも一向に改善されていないわけですよ。だから、あえてこの質問をしているんですよ。令和４年から労務費見積り尊重宣言としたモデル工事をやっていると思います。その効果はどうだったんですか。企業の社会的な責務に対して、県がしっかりと指導すべきという趣旨なんです。どうなんですか、それは。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　労務費見積り尊重宣言ですけれども、この取組は元請企業が下請企業に見積依頼をする際に、下請企業から労務費を内訳で明示してもらいまして、これを尊重するとの宣言を公表した元請企業を総合評価方式において加点評価するものであります。これによって宣言した元請企業は、適正な労務単価で契約することになりますので、一定の効果はあるものと考えております。

○座波　　一 議員　もう少し突っ込んだ取組を、答弁をお願いしたいのですが。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　公共工事設計労務単価ですけれども、これは国と県が共同で実施する労務費調査の対象工事におきまして、下請を含む関連する全業者を対象にしまして、支払い実態を調査して決定するものでございます。この労務単価は支払い実態を反映した単価でございまして、公共工事の予定価格を算定する際に用いる単価でございます。もちろん支払い賃金を拘束するものではございませんが、受注者に対しては下請契約及び代金支払いの適正化等について遵守するよう継続して指導するとともに、単価改定の都度、建設業界団体に対し、賃金水準の適正化について積極的な対応をお願いしているところであります。今後も引き続き、お願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、知事の政治姿勢に関連して、(1)の米軍基地統合計画と返還跡地利用に対する知事の考えと県の取組を伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　統合計画に対する県の見解についてお答えいたします。

県としては、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興発展につながるものであり、普天間飛行場代替施設の県内への新たな提供を除き、統合計画で示された施設・区域の返還を着実に進める必要があると考えております。今後とも政府に対し、これらの施設・区域の返還を確実に実施するよう要請してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　跡地利用計画に関する県の取組についてお答えいたします。

県では関係市町村と連携して、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定し、広域的な観点から県全体の発展につながる都市の形成を目指すとともに、各市町村が策定している跡地利用計画等について支援をしているところです。同構想では、各跡地の特性を生かしつつ、広域的な観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した沖縄全体の発展につなげる都市の形成を目指しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　沖縄県としては統合計画を見据えた、それを前提とした跡地利用計画を後押しすると

いう解釈で行きたいと思いますが、それに向けて、県は早急にこれを実現するべく、国に対する働きかけを行ったんでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　統合計画につきましては、これまでも施設・区域の返還を確実に実施する必要があるということで国に対して要請を行っております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、GW2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳについての知事の考え方を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　ゲートウェイ構想については、基地返還跡地の効果的な活用など、強くしなやかな自立型経済の構築に資する取組の一つというふうに考えております。本構想の内容については、本県が抱える課題や強みに対する認識に加え、成長産業として位置づける分野が県計画における施策単位で整合するなど、共通点も多く確認できております。

県としましては、本県の優位性、発展可能性を存分に引き出すことができると認められるアイデア等について、連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　1000ヘクタールの大規模な、巨大なプロジェクトを構想しているわけですね。県民の期待を県知事も感じていると思いますけれども、これが令和８年の骨太方針に、強い沖縄経済をつくるための早期実現という言葉まで入ったわけですね。それに対して、知事、どう受け止めますか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　骨太方針にゲートウェイ構想が記載されたということ、長期的な計画であるゲートウェイが書かれたということは、本県の取組についても後押しになるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　知事、歓迎しますか。期待していますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　GW2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳについては先ほども企画部長から答弁しておりますけれども、本県が抱える課題、強みに対する認識、成長産業として位置づける分野が県計画とも重なる部分が非常に多いということ、そして当然、基地の返還された跡地の利用については、国、県、市町村、経済団体、各団体と一体となって取り組んでいくことが重要であるという認識に立っております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　その場合、令和８年に振興計画の見直しがあるかと思うんですね。その辺りで、どういうふうに位置づけていくのかというのが焦点になってくる、あるいは、今年の８月あたりから概算要求のほうへどう動いていくかという問題になります。いかがですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　５月上旬だったと思いますが、ゲートウェイ事務局との意見交換ももう既に始まっております。県のほうで５年以内に見直しということで制度提言、それから基本計画の見直し、そういった作業を行っておりますが、その中にゲートウェイ構想で必要な取組があれば、我々のほうでも取り入れてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　経済界が主導して、そして国の理解を取り付けて道筋をつけたわけですが、それを沖縄県は外されたみたいな、こういったいぶかるような意見もあるようでございますけど、そういった発想よりも、もっと前に向けようというこの意識が大切だと思います。そこで知事、跡地利用に向け、この早期返還を具体的にやっていくとしながら、この問題はどうしても辺野古問題の部分とかかってくるわけですよ。辺野古を反対し続けて、早期返還を求めて、この事業を推進していくということでよろしいですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　人口が集中する地域の基地の返還、これは嘉手納以南の基地の返還が既に政府と県のほうでも、その内容については確認がされております。ですから、辺野古の反対は、そもそもが普天間基地の一日も早い閉鎖・返還と相なっている関係からいたしますと、この基地が返還されて跡地が開発されるということは、私は辺野古問題とはまた違う観点で進めるべきであろうと思っております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　じゃあ辺野古問題にかかわらず、その構想を進めていくということでよろしいですね。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　辺野古の移設について反対であるという私の姿勢は変わりませんが、基地が返還されて跡地が活用されるということについては、非常に大きな期待を寄せられるというように考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、首里城火災の原因究明と

住民訴訟における論点について、知事の考え方を伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　首里城火災の原因については、県警察の捜査結果及び那覇市消防局の発表において特定されませんでした。また、首里城火災に係る再発防止検討委員会において、県警察、那覇市消防局及び指定管理者に対するヒアリング等調査を実施した結果、当時の管理の在り方についても問題となるようなことは確認できなかったとされております。首里城火災に係る住民訴訟につきましては、現在も係争中でありまして、詳細については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　来年秋に、７年ぶりに首里城が復興するわけですね。それは私も、個人的にも本当に喜ばしいことだとは思っております。しかしながら、こういった祝賀ムード一色でいいのかという問題はどうしても引っかかるんですね。原因究明はそっちのけで、県内メディアも不思議なくらい、もうまるで無罪放免の状態ですよ。これに非常に違和感があります。このことについて知事の姿勢でも、この原因究明をするという答弁が何度かありますけど、今後も原因究明は続けていくんですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　首里城火災の原因につきましては、繰り返しになりますが警察の捜査結果、あと消防局の発表においても特定されませんでした。また、再発防止検討委員会において、警察、消防、指定管理者にヒアリング等調査を実施した結果、当時の管理の在り方についても問題となるようなことは確認できなかったとされているというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　消防や県警が原因特定できなかったということも、確かにそれは事実としてあります。しかしながら、高い知見の下で、そういう研究を続けている研究者もいるわけですね。その中で先ほど部長は、管理に問題はなかったと断定的に言っているんですけど、それはまだ早いと思いますよ。これは現時点で、本当にどういったものが議論されているかというのを、これ県民が知るべきだと思うんですけど、そこは明らかにできないということでありました。ただ、発生場所というのは、どの角度から調べてもほとんど特定できているわけですね。その中で電気系統部分の安全管理、保安管理に問題があるというような見方が強くなってきているわけです。それでもこの時点で安全管理上の問題はなかったと言い切ることができるんですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時23分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事　繰り返して答弁するようで大変申し訳ございません。首里城火災に係る再発防止検討委員会におきまして、県警察、那覇市消防局及び指定管理者に対するヒアリング等調査を実施した結果、当時の管理の在り方についても問題となるようなことは確認できなかったとされているということが事実であります。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　これまでの原因究明に対する結果としての事実であって、まだまだ住民訴訟の中では議論が残されている中で、今これ言い切ることはできないと思いますよ。それで、この照明器具が市販の電気コードで24時間通電状態にされていた、これが大きな要因だと思われている。これを科学的に立証し始めているんですよ。こういったことが出てきた場合には、この管理責任というのが問われると私は言っておきたいと思います。その上で、この事実上の管理者、指定管理者は、原因究明に至らずとも管理の責任を自覚すべきなんですよ、この時点で。なのに、そういったことに触れずに、ひょっとしてまた次回、来年の完成後に同じ管理者が指定管理者となる可能性はあるのでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　現在の指定管理期間が令和８年３月31日までとなっております。令和８年度からの次期管理につきましても指定管理制度を活用しまして、幅広く公募を行い、施設の効用を最大限に発揮できる団体を選定することとしております。公募に向けましては、民間事業者からの応募促進を図るため公募方法、公募要件はじめ公園の管理運営等に関して意見交換を、サウンディングを行っております。様々な意見交換、提案を聞くこともできております。

県としましては、このサウンディング結果を踏まえまして、公募条件の整理検討を行い、次期指定管理者の公募及び選定を行うこととしております。なお、サウンディングでは４社の参加がございました。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　裁判の結果は出ずとも、あるいはその原因が不明だとは言っても――その火災原因とは言いません。火災要因に対する認識と理解がないようなこの組織に、管理をする資格はないと私は思いますよ。それぐらい管理の難しさ、原因に至らずとも、要因をしっかりと把握できる会社を、あるいは団体を指定管理者にすべきだと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○座波　　一 議員　次に、県民の安心と安全に関する取組について、沖縄県差別のない社会づくり条例に関するアンケート調査の目的と同条例の制定効果について伺います。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。

県では、県内における差別の実態や県民の意識などを把握し、本県の実情を踏まえた効果的な施策の検討に資することを目的として、令和６年度に沖縄県差別のない社会づくりに関するアンケート調査を実施いたしました。条例の制定効果としましては、沖縄県差別のない社会づくり条例に基づき設置された相談窓口において、令和５年７月から本年３月までの間に136件の人権相談に対応したほか、本邦外出身者に対する不当な差別的表現活動２件を本年３月に公表したところであります。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　私がこの条例の部分で問題があると指摘しているのは、県内で沖縄県民であることを理由に差別されるというこの部分。この実態はその当初からないと言っているんですよ。それで、そのアンケート調査でいかがでしたか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　今回のアンケート調査で、沖縄県民であることを理由とする差別を受けた人はどれぐらいいるかということで調査をかけました。そうしましたところ、経験したことや感じたことがあるという回答が15.2％という結果になっております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　県内でですか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　はい、県内です。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　これは相談があったんですか。実態はなかったというふうに聞いているんです。ネット上の問題を言っているんですか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　設問では、沖縄県民であることを理由とする差別を受けましたかという設問で聞いていまして、その次の設問の自由記述のほうで、どういったことを受けたかというのをこのアンケートで調査しております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　こういうネット上の指摘に対することが非常に、このアンケート調査の中で書かれているんですね。ネット上での出来事というのは、本当に事実に基づかない無責任な情報が飛び交っていますから、こういったものを基に、沖縄県民がヘイトされているとか、差別されているとかっていうことを助長するような公的な仕事の進め方っていうのはいかがなものかと思いますよ。むしろ沖縄県民としては、日本人のウチナーンチュとして、もっと誇りを持つような政策を前面に出していくようにしないと駄目なんじゃないですか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　ありがとうございます。

今回この県民であることを理由とする差別を受けたかという設問に関しましては、条例の第９条のほうで、「県は、県民であることを理由とする不当な差別的言動の解消に向けた施策を講ずるものとする。」という条文がございまして、あと条例の附則のほうで、３年を目途として施行の状況を把握し必要な措置を講ずるということがございましたので、今回３年目ということで調査を実施したということになっております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　ですから３年目を迎えるに当たって、私はこの部分をぜひ見直したいと、見直すべきだと忠告しておきます。

次に、オンラインカジノ対策とギャンブル依存症対策への県、自治体の取組を伺います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

オンラインカジノに関連する相談が県消費生活センターに寄せられた場合には、現状における情報の提供を行うとともに、必要に応じて法律相談窓口の御案内、それから事情によってはギャンブル依存症等の相談支援機関を案内しているところでございます。

県としましては、予防対策の観点も含めた注意喚起として、ホームページやインスタグラム等のＳＮＳを活用いたしまして、オンラインカジノの違法性や危険性に関する情報発信を行っておりますとともに、教育現場への消費者教育といたしまして、出前講座や商業施設へのパネル展などによる広報活動に取り組んでいるところでございます。また、今般国において、ギャンブル等依存症対策基本法の一部が改正されました。ウェブサイト等でのオンラインカジノに誘導する情報の発信をすることや、カジノを紹介するサイトの開設などが禁止されたことから、その周知も含めまして、引き続き関係機関と連携して、オンラインカジノの違法性に関する周知啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　オンラインカジノはギャンブルで違法であります。この日本国内で利用経験者が337万人、そして賭け金が１年間で１兆2000億円を余ると言われて、スポーツ界とか芸能界での摘発がありました。この問題は、公営ギャンブルがない沖縄県において、この依存症がやや高い沖縄県民において、このオンラインカジノは非常に危険なんですね。だから私はそれを強く言いたいんです。そして国が規制を強化したということであります。その中で、この違法性の周知義務を市町村に徹底し、義務化するとあります。そこの部分について、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　オンラインカジノに関連して、県のほうではギャンブル依存症の対策に今取り組んでいるところでございます。県では令和７年３月に関係機関、事業者による普及啓発の推進、相談治療及び回復への支援並びに依存症対策の基盤整備を基本施策とした、沖縄県ギャンブル等依存症対策推進計画というものを策定いたしました。基本的施策に基づき、引き続き関係機関と連携し、若年層を含め広く県民に対して相談窓口の周知や正しい知識の普及、国内でのオンラインカジノの違法性などについて啓発を行うということについて、関係機関で今後も取り組んでいこうというふうな形で今体制をつくっているという状況でございます。

以上です。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　どうも沖縄県の取組は、地域医療の観点から依存症に対する対症療法的な対応のほうが、まだまだ主だったかなという感じがするんですよ。ですから、法律改正の後に、いかにこの問題が重要であるかということで取り組んでほしいというのが、今回のこの問題を取り上げた理由であります。それで、この問題は実は、この基本法の改正部分の所管が今まだ内閣府なんですね――ですよね。それで、この関係省庁と所管する省庁がないということで、沖縄県も県警も少し動きが鈍いのではないかと思います。しかしながら、県警は情報をしっかりと持っていると思うんですが、県警の取組、今後の考えを本部長にお伺いします。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　オンラインカジノは、外国で運営されているものが多いですが、当該外国では合法とされている場合であっても、日本国内からオンラインカジノに接続して賭博を行うことは犯罪となり、警察では取締りを強化しているところであります。オンライン上で行われる賭博事犯の検挙件数は、近年、全国的に増加傾向にありまして、県内におきましても、令和４年、令和５年における検挙はありませんでしたが、令和６年中は８人、令和７年中は５月末現在で既に４人を検挙しています。これは、オンラインゲーム店内で行われるものや、個人がスマートフォンを利用してオンラインカジノに接続するものであります。県警察では、このような取締りのほか、犯罪防止の観点から、ポスター、コミュニティラジオ、児童生徒に対する非行防止教室等を通じて、オンラインカジノでの賭博行為は犯罪であり、禁止されていることを広く周知するとともに、インターネット上のサイバーパトロール等を通じまして、オンラインカジノ関連情報を収集し、これをＳＮＳ事業者に対して削除の要請をするなどを行っております。今般の法改正も踏まえまして、取締りを徹底するとともに、関係機関と連携した広報啓発活動等を強化してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　そして私が特に心配しているのは、子どもたちへの対策です。これは本当に急ぐべきであります。教育委員会はどう考えていますか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

まず高等学校では、保健の授業、精神疾患の予防と回復の単元において、ギャンブル等についての過剰な参加は習慣化すると刺激行動になる危険性があることについて学習しております。また県教育委員会では、児童生徒の問題行動の未然防止に向けて、大型連休や夏休み等の長期休業前に、学校に対して注意喚起の文

書を発出するなど、啓発に努めており、令和６年度発出文書では、県立学校に対しオンラインカジノについても注意喚起を行っております。引き続き関係機関と連携し、依存症等の未然防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　先ほど申し上げましたとおり、所管省庁がないという状態の中ではあるんですが、沖縄県、そして県警、教育委員会でしっかりと連携を取って対応をするということをお願いしたい。いかがでしょうか、知事。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　知事部局はもちろんですが、県警察、教育委員会と連携をして、このオンラインカジノの違法性について周知啓発に努めていくとともに、子どもたちがそのような方向性に手を染めることがないよう、日頃からそのような広報も徹底してまいりたいというように思います。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、介護保険給付適用外の介護ケアの現状と需要及び対応について伺います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

介護保険給付適用外の介護ケアの現状についてでございますが、高齢者の単独世帯の増加などにより、ケアマネージャーが介護サービスの利用者や家族のほうから家事支援や救急搬送時の同乗など――いわゆるこれが介護保険対象外のサービスになりますけれども、そういうことも含めた幅広い相談を受け、依頼に応じざるを得ないという状況があるということが国の検討会で報告をされていて、これがケアマネージャーの業務の増加につながっているというふうな御指摘があります。県では、こうした高齢者の幅広い生活支援ニーズに対応するために、地域の多様な主体によるサービス創出に向けた官民連携プラットフォームの構築を今進めているところでありまして、行政、民間企業、地域団体が連携・協働した生活支援サービスの創出に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　まさにこの生活支援サービス、これが保険適用外の部分で、ここの部分が本当に重要であるということを、私、この現場の声を聞いて気がついたんですよね。ですので、今それをやっているのが家族であり、ケアマネであり、介護施設職員、あるいは民生委員などが一生懸命ボランティアで無償でやっているんです。この部分をいわゆるシャドーワークと言っているわけですね。ですから、この部分はもう負担が大きいということが分かっているわけだから、先ほどの部長の答弁のとおり、地域支援事業の中でプラットフォームづくりというのをぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　先ほど申し上げましたように県のほうでは、現在官民連携のプラットフォームというものの構築を行っているところでございます。昨年度も連携ワーキング会議というものを持ちまして、地域で生活支援コーディネーター、それから地域包括支援センター、実際に高齢者のケアをしている民間企業、ＮＰＯ法人、協同組合などの担当者が一堂に会して、相互理解を通して気づきを得るというふうなことを進め、地域でどのように官民が連携した形でこのようなサービスができるかというふうなことを今議論しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、市町村が実施する妊産婦の産後ケアの現状と、需要及び課題と制度の充実について伺います。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。

市町村が実施する産後ケア事業は、委託した産科医療機関等において、出産後１年以内の母子に対し、心身のケアや授乳、育児に関する相談などを行っておりまして、39市町村で実施されております。令和５年度より対象者が産後ケアを必要とする者に緩和されたことから予約者が多くなり、地域によっては予約が取りづらいというような状況が発生しております。

県としましては、各市町村の取組について情報収集を行い、好事例の情報提供を行うなど市町村の支援を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　この妊産婦の産後ケアの問題、私自身、本当に恥ずかしいほど反省しましたよ。その中で、そんなことを理解しないで少子化がどうのとかね、そういう議論をすること自体、もう本当に恥ずかしいなと実は思いました。いかにこの妊産婦が産後の状況において悲痛な状態で、この産後ケアの施設を大変ありがたく思っているかを理解しました。ですので、問題をぜひ――法定化されているわけですけれども、実際に本当に必要な人がたくさんいるわけですから、十分に対応できるように市町村に対して広域的な

指導も含めて、もっともっと取り組まなければいけないというのがこの質問の趣旨であります。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　ありがとうございます。

今回、産後ケア事業の予約が取りづらい状況になっているというのは、実は令和４年度までは心身に不調または育児に不安がある者という厳しい要件がありましたけれども、令和５年度からそれが緩和されたということで、より利用しやすくなったということで利用者が増えているということで認識しております。また、市町村と県の役割として、法令等で実施主体は市町村、そして県は広域支援をすることというのが記載されております。それで県として何ができるかと考えたときに、まずこの事業自体は各市町村が助産院だったり、産婦人科のほうに個別に契約するというような内容になっています。ただ、各市町村の圏域内ではなくて、広く――例えば那覇市では遠いところだと沖縄市の助産師会まで契約するような形で広域で契約しているような格好になっています。ただ、その事業者ごとにまた取扱いが違うものですから、まずできることとしては、県のホームページのほうで各市町村の状況を一括して掲示するとか、あと事業者から声があるのは、各市町村ごとに契約をしているものですから、なかなかその様式が煩雑になっているというようなこともありますので、そういった取組をぜひ支援してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、沖縄県の伝統文化の継承事業について。

サバニ船建造技術の継承とサバニ船建造に関する公的支援について伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県では、文化芸術団体等を対象に公募を実施し、採択事業を支援する沖縄文化芸術の創造発信支援事業を実施しており、令和４年度から令和５年度にかけて、くらしの中の海洋文化事業を採択し、支援を行っております。同事業は、沖縄の海洋文化の象徴であるサバニの造船、操船技術を通して海と人とのつながりをひもとき、子どもや女性を含む広い関わりの創出を目指したものであります。引き続き文化芸術団体等への支援を通じ、伝統文化の保存・継承・発展に努めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

座波　一議員。

○座波　　一 議員　次に、伝統文化である県内ハーリーの継承発展への取組を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県では、沖縄県文化芸術振興条例に基づき、伝統文化の保存・継承・発展等を図るため必要な施策を講ずるとともに、文化芸術団体の活動が継続し発展するための支援を行っております。ハーリー文化の継承発展に向けては、文化協会等の関係団体を通して各地域における取組の把握に努め、県においてどのような取組ができるか研究してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　座波　一議員。

○座波　　一 議員　沖縄のサバニの技術は世界に誇るすばらしい伝統技術なんですね。その建造技術者が不足している。そして、このサバニ船の調達も高価になってきている。これが伝統文化であるハーリーの伝統継承の困難さにつながっている。しかしながら、サバニは産業ではないという位置づけがあります。この文化と産業を一体化した沖縄の特別な技術として、この建造技術者の育成とハーリー文化の継承を一体的に支援する仕組みづくりができないかというのが質問の趣旨であります。いかがですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

サバニ船の建造技術の継承等につきましては、３点ございます。建造技術・操船技術の継承、技術者の育成確保、ハーリー文化の保存・継承・発展など取組が多岐にわたるため、部局横断的に役割分担の下、連携した取組ができないか意見交換をしてまいります。また、あわせて市町村、地域の文化協会関係者の皆様と意見交換を行い、課題解決のためにはどのような取組が必要か検討してまいります。

○座波　　一 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島尻　忠明 議員　それでは、よろしくお願いいたします。

まず１、知事の政治姿勢についてでございます。

(1)、政府の進める総合的な防衛体制の強化に資する取組の公共インフラ整備についてでございます。御案内のとおり本取組は、自衛隊・海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、当該空港・港湾の管理者との間で枠組みを設けるものであります。その際には、特定利用空港・港湾に指定されるが、その結果、民生利用を主としつつ自衛隊・海上保安庁の艦船、航空機の円滑な利用にも資するよう必要な整備または既存事業の促進が図られるというものでございます。

そこで知事にお伺いいたします。

特定利用空港・港湾の当面の受入れを見送るとした理由について伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

政府の説明によりますと、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでございます。

県としましては、既に指定された他道県の状況等を注視し、民生利用に支障がないように適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　今答弁がありましたように、これまで日本全体で11空港及び25の港湾がこの特定利用空港・港湾に指定されております。令和７年度も空港271億円、港湾で338億円の予算が計上されており、その整備が進められております。さらに、沖縄県と北海道につきましては、特定利用空港・港湾とのアクセス向上に向けたネットワークの整備も対象となり、令和７年度は、両道県で337億円の予算が措置をされております。この件に関して県の見解をお聞きいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　特定利用空港・港湾におきましても、ほかの公共事業と同様にコスト・ベネフィット分析――費用対効果分析等を行いまして、民生利用の必要性が確認されることになります。その上で、自衛隊・海上保安庁のニーズも考慮されて整備の実態について判断するとのことでございますが、自衛隊・海上保安庁のニーズがある施設であるかの観点のみを切り出して優先的に配分したかを明らかにすることは、予算制度上困難であるとのことでございます。

そのため県としては、既に指定された他道県の状況等を注視していくこととしているところでございます。また、道路に関しましては、これは国が――何といいますか、県への照会等なしに指定したという道路でございまして、今後国の動向を注視しまして、今後の対応を慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　今までのいろんな予算措置を活用して、県はこの指定を受けずにやっていきたいという考えもあるようでありますが、まずこれまでの予算措置で、沖縄県のインフラ整備がまともに整備できているとは私は思っておりません。特に観光立県でありますから、この沖縄県の経済発展の基盤たる空港・港湾・道路というインフラ整備を強力にサポートするものであり、この整備された空港・港湾、そこにアクセスする環境整備もしっかりと整えていくということでこの制度があるというふうに私は認識をしております。現状は、国管理の那覇空港、市管理の石垣空港、平良港が特定利用空港・港湾に指定をされております。ほかの施設についての県のこれまでの考え方とこれからどのように対処していくか、考え方をお聞きいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

これまで国に何度か不明な点を確認していたところでございますが、いまだ――何といいますか、確認できていない、はっきりしないという点もまだ残されております。運用とか予算配分等についてでございますが、それも踏まえまして、県としては既に指定された他道県の状況等を注視して、民生利用に支障がないように適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　それでは、適宜また国とも連絡して詰めていただきたいというふうに思っております。

そこで、知事は那覇港管理組合の管理者でもあります。那覇港について、特定利用空港・港湾の指定を受ける考えはないのか。これまでも中城湾港や新石垣空港――今は石垣空港ですね。宮古空港については、県として検討している旨の報道が本年２月にマスコミ報

道でありましたが、那覇港については全く音沙汰がありません。国が公表している資料によれば、国から那覇港管理組合に令和５年11月７日に説明があったそうであります。そこから１年半以上が経過をしておりますが、県においてこの間どのような話合いがあったのかどうかをお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

特定利用空港・港湾につきましては、指定後の自衛隊や海上保安庁の具体的な運用、あと予算配分等について判断できる状況にないのではないかという意見等もございます。そのため、既に指定された他道県の状況等を注視し、民生利用に支障がないように対応する必要があると考えているところでございます。なお、特定利用空港・港湾につきましては、那覇港管理組合において適切に対応するものと考えておりますが、県としましても、那覇港管理組合と連携しまして適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます

○島尻　忠明 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　部長、ちょっと答弁が重複していますけどそれはよしとして、中城湾港とかいろんな検討をしたときには、知事は知事を支える皆様方といろんな話合いがあったということもありますので、その辺からの影響もあるのかなというふうに思っております。

それではお聞きしますが、もし県議会や那覇港管理組合議会から特定利用空港・港湾の指定を求める意思が示されれば、一つの考え方としてそれにも沿っていくのかどうかを答弁いただきたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　沖縄県議会や那覇港管理組合議会、それぞれの議会の意思というものがあると思います。その議会の中でどのような議論が行われるかということについては、注視してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　それでは次に、これまで那覇港では自衛隊艦艇の寄港や人員、車両の輸送など、自衛隊による使用実績はあるのか。それから、那覇港全体の整備を進める際には、むしろ自衛隊・海上保安庁の使用を組み込んで考えていかなければならないのではないかなというふうに私は思っております。那覇港の指定について、その前段としてこれまで海上保安庁含め、自衛隊のそこでの訓練、いろんな防災上の訓練があったのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

那覇港管理組合によりますと、自衛隊の利用は不発弾の処理、緊急を要する患者の輸送、あと海上自衛隊練習艦隊として、実習幹部の沖縄研修等々７回の利用があるということでございます。海上保安庁につきましては、平素から受入れをしているところでございます。

以上でございます。

○島尻　忠明 議員　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時１分休憩

午前11時２分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○砂川勇二 土木建築部長　土木建築部として把握できておりません。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　今答弁がありましたように、自衛隊もいろんな人命とか、いろんな意味で訓練をされている。平成28年には海上保安庁――これは沖縄総合事務局、那覇港管理組合、那覇海上保安部も平成28年１月21日に防災訓練をされております。私が言いたいのは、ここ何年かはそういった訓練がなされていないんですよ。いろんな――皆さんもよく御存じだと思うんですけど、災害等々が今日本だけではなく世界でも大きく取り上げられておりますので、やはり何かそういった災害とかがあったら、空港もそうですけど、この那覇港の果たす役割って大きいものですから、備えあれば憂いなしですので、ぜひ自衛隊そして海上保安庁も含めて、これはいろんなものが含められておりますが、単純にこの県民の安心・安全を守るという観点から、ここ何年か訓練がされていないもんですから、その辺についての県の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　近年訓練がされていない

ということに関しましては、自衛隊・海上保安庁が計画して実施することであろうと思いますので、判断はしかねるところでございます。那覇港管理組合によりますと、いろいろ情報収集に努めまして、組織団体等とも調整を行いながら対応していきたいということは聞いております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　いや、申請はしているけど、これが認められていないんですよ。そこですよ、問題は。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時５分休憩

午前11時５分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事　防災等における必要な訓練の体制を各機関との入念な調整によって、その期日でありますとか内容でありますとか、それを検討していくということが通常の方法であります。今後、そのような形で様々な必要な事項が出てきた場合には、適宜協議をしていきたいというように考えています。

○島尻　忠明 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時５分休憩

午前11時６分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　知事から答弁がありましたように、この件に関しては、特定のイデオロギーに関係なく沖縄県経済の発展、そして沖縄県民の向上、安心・安全のためにも、ぜひ私は積極的に活用していただきたいというふうに思っておりますので、その辺を指摘してこの質問は終わります。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時６分休憩

午前11時６分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島尻　忠明 議員　すみません、ちょっと２番を飛ばして３番をお願いいたします。

まず、資格外活動許可について。

この件につきましては、何度か取り上げておりますので、さきの定例会以降、どのようなことがあったのかお聞きいたします。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　さきの定例会以降の取組でございますけれども、県では、まず令和６年10月に国家戦略特区としまして、日本語学校留学生を対象に就労時間を拡大することを提案いたしました。同年12月には、国のほうから資格外活動は学業を阻害しない範囲で許可されるべきものであり、認められない旨の回答があったところです。このため、国の回答を踏まえまして、関係者と意見交換を行い、新たな提案としまして、日本語習得促進とキャリア教育を目的とした週35時間までの有償インターンシップの許可について、令和７年３月25日に改めて国家戦略特区として提出したところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　まだ国のほうから結果は来ていないと思いますが、先般、大城副知事もこの件に関してマスコミにも出ておりましたので、その辺を踏まえて今回も質問をさせていただきました。

次に、４番の外国人留学生における在留カードの取組についてでございます。

まず、県内における外国人留学生の数についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県内の外国人留学生数は、令和６年６月末時点で3810人となっており、令和５年末と比べ186人、5.1％の増加となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　県の在留カードの認識をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

在留カードは、新規の上陸、在留資格の変更、在留期間の更新などの在留資格に係る許可の結果として、日本に中長期間滞在する者に対して、出入国在留管理庁長官により交付されるものであります。同カードは、日本に適法に在留する者であることを証明する証明書としての性格を有しており、公共サービスの利用、銀行口座の開設、携帯電話の契約など日常生活の様々な場面で必要不可欠な証明書であると認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　今の答弁を踏まえて、今沖縄県では、那覇空港出張所、いわゆる入管において在留カードが発行されていないんですよ。他の成田とか福岡ですか、あの辺はされておりますが、それによっていろんなトラブルが今起きていることについて、県はどのような認識をしておりますか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

在留カードについては、県外の主要７空港では日本へ入国した際の即日発行が可能ですが、那覇空港出張所では発行ができない状況であることは承知しております。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　この件については、沖縄県日本語学校懇話会より陳情を受けました。これはもちろん個人ではなくて、我々沖縄自民党・無所属の会として我々の島袋大会長が受けております。知事も御存じだと思いますが、この懇話会は、県内において外国人留学生に対して日本語教育を行う学校の集まりであり、12の学校が加盟しております。そこで、問題になっているこの那覇空港出張所での在留カード発行なんですけど、先ほど部長から答弁があったように、これがないと携帯電話が使えない、銀行口座もつくれない、いろんな不具合があるんです。そして何よりも、今入国して、各市町村に申請をしてこれが来るまでの期間は、何日ぐらいですか。発行までの期間。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

報道情報ではございますが、即日発行ができない那覇空港から入国した場合は、出入国在留管理庁本庁から県内に届くまでに、10日から２週間程度かかるというふうに記載されております。事実関係は今後、那覇支局等にも確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　今答弁があって２週間程度なんですけど、これはいろんな法務省との関係のミスで一月以上かかったという事例もありますが、それは確認をしておりますか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　その件についても、一部の自治体のほうで機器等のトラブルにより、１か月程度かかったというのは確認しております。また、あわせて先ほど日本語学校の話がありましたので、その中の１校に確認をいたしました。そうすると、那覇空港から入国した外国人の在留カードにつきましては、後日自宅に郵送という形ですが、不在票が入っていた場合、その受け取り方法が分からず、本人が受け取るのにさらに時間がかかったということもその学校のほうから聞いております。また、あわせて在留カードを即日発行してもらうために、成田空港経由で本県に入るということで、交通費の負担にもつながる事例もあるということをお聞きしております。

以上です。

○島尻　忠明 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　ポストに、取りに来てくださいという通知があってもなかなかそれに気づかなくて、また受け取りが長くなるということもありますので、その辺もぜひ御配慮をお願いしたいと思います。あと、これは留学生だけじゃなくて、日本に来て何か月以上いたらこの在留カードが必要になってくるんですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時15分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

先ほど中長期間というふうに申し上げましたので、３か月以上というふうになっております。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　そうです。３か月以上なんですよね。ですから、今この沖縄県も他府県に漏れず大変人手不足で、留学生だけじゃなくて、いろんな仕事の担い手も入ってきているんですよ。この学生は何とかこの学校が――先ほど答弁があったように、保証人とかいろんなのがあるんですけど、まかり間違ったらこれは不法入国ということで、何かのときに聞かれるそうなんですよ。そうすると、一発で帰されるんですよ。ですから、その辺の不具合を直すためにも、ぜひこの件について取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

在留カードの交付方法は、出入国在留管理庁が決定するものではありますが、在留カードの早期交付は、在住外国人が日常生活を円滑に進めるために必要不可欠なものであると認識しております。そのため今後、福岡出入国在留管理局那覇支局の動向を注視するとともに、ぜひ意見交換等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　先ほども申し上げましたが、今コンビニに行ってもほとんど外国人留学生とか、結構多いんですよ。結構働き手として大きなウエイトを占めております。そして、６月12日に沖縄総合事務局財務部が発表した景気予測にも、景気はいいが幅広い業種で人手が圧倒的に不足しているという報告もあります。その労働力の担い手の一端であり、いろんな諸外国から来る皆様方が、今答弁があったように不具合のないように、どうぞ沖縄県において不利益が出ないように那覇空港でも、今答弁がありましたように、関係各位としっかりと協議をして、早めにこの件については結果を出していただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今議員お話のありましたように、県内の観光業界では外国人の活用が今進んでおります。それに対する支援も県のほうでは行っているところでございます。今回の件につきましては非常に重要な案件だと思いますので、ぜひ意見交換をして、それが前に進むように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　ぜひ観光立県ですから、そのところを手当てするにもその前段となるこれがないとどうしようもないわけですので、ぜひお願いをいたします。

休憩いたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島尻　忠明 議員　まず、５番の我が会派の代表質問との関連についてですけど、仲里全孝議員の１の(14)、ワシントン事務所の解散・清算手続についてであります。

ワシントン事務所の清算手続について、関係部長の答弁から支出手続に問題はないとのことでしたが、ワシントンＤＣ社の口座代表者の名義が記載されておらず、その支出及びその後の監査が適切に行われているとは私は思っておりません。一連の手続が適切であるとする理由をまずは知事公室長へ伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社の口座は、法令等により米国の銀行に義務づけられている手続を経て開設されたものであり、また、米国においては口座名義に代表者名が記されていないのが一般的であるというふうに承知しております。県は、同社の支出も含め、委託業務の実施に要した経費については、証拠書類に照らして検査を行い、ワシントンＤＣオフィス社の口座ではなく、契約相手方であるワシントンコア社の口座に委託料を送金してきたところです。また、ワシントンＤＣオフィス社の口座履歴に表示されている取引番号や支出目的を基に入出金の内容を確認し、目的外の支出がないことを確認しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　知事公室長の答弁がありました。出納事務局もそれでよろしいですか。答弁をお願いします。

○中川京貴 議長　会計管理者。

○友利公子 会計管理者　お答えします。

ただいま説明がありましたけれども、委託契約先であるワシントンコア社に対しての支払いはありますけれども、これまでワシントンＤＣオフィス社への支払いを行ったことはありません。

以上です。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　代表監査委員も公室長の答弁のとおりでよろしいですか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　お答えいたします。

ワシントン事務所の解散・清算手続につきましては、詳細を承知していないため、監査委員としては特に申し上げることはできませんので御了承いただきたいと思います。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　それでは監査委員に聞きます。

承知はしていないんですけど、皆さんは監査して監査報告書を出していますよね。その内容はどういったことを監査したんですか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　今回、県議会から請求がありました監査の請求事項に基づきまして、６項目について監査をしたところでございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　それではお聞きしますが、監査をする項目を出していますけど、仲里全孝議員の代表質問では、通帳もない、名義も分からない。その中で普通監査って常識では、会社法人をやっている皆さん、沖縄県民も県内の企業も、通帳は必ず添付だと思うんですよ。そうじゃないと入りと出が分からないんですよ。その中で何を基に監査したんですか。そして、監査委員の中に税理士の方も入っております。普通、税理士も入っておるんでしたら、この名義も分からない、口座もどうなっているか分からん。こういう中で監査ってできるものなんですか。普通、常識で僕はあり得ないと思うんですけど。私はこの監査の仕方はおかしいと思います。皆さん当事者としてどうですか。この執行部から上がってきたものを審査するに当たって、もうこれで県議会からの６項目について監査をやっていますと言うんですけど、この執行部が出した資料で足りているっていうことですか。それでもう完璧な報告をしているということですか。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　お答えをいたします。

今回、県議会から請求がありました監査請求項目のうちの資金の流れにつきましては、収集できる資料を可能な限り求めまして、資料を収集したところでございます。その中で、ワシントンＤＣオフィス社に係る口座履歴についての資料を収集いたしまして、監査委員事務局のほうで分析・整理をした結果につきまして、今回の監査報告書でお示しをしたところであります。その中で、入出金の状況が分からないところがありましたので、そのことについては勧告の中で、今後県の公金が適切に支出されたことを確認する観点から、その内容を明らかにすることを求めているところでございます。

以上です。

○島尻　忠明 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　今本件で挙げられている銀行口座というのは、ワシントンＤＣオフィス社ということで県の機関ではない法人の口座のことだと思います。それにつきましては、今回の監査の中において口座の入出金の資料というのがございましたので、それを収集してできる限り分析をして、確認をしたというところでございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　こういうのにできる限りってないですよ。これはしっかりしたものを出さんといかんですよ。決算書もない、会社も後で追認。こんなでたらめなことをして――沖縄県内で起業している人も８年間申告しなければいいですよ。それと一緒ですよ。皆さんは決算書を出さなければ、追徴金やら何やらやって、これでいいんですか、執行部。皆さんのやっていること。後追いは後追いで、じゃ我々も会社をつくって、すみません忘れました。税務署に会社届出を忘れましたって９年後にやってもいいことになるんですよ。こんなでたらめないですよ、本当に。私も明日から会社つくって、じゃ８年後に税務署に届出をしましょう――普通、会社法人をつくって税務署に出しますから。これを当たり前みたいに答弁しているのは、僕はおかしいと思いますよ。この件につきましては、今代表監査委員が言うように、完璧でないというのが今答弁で分かりました。とりあえずある分でみたいな答弁ですから。こんなこともし県民がやったら許せますか。ある分で――我々ないですよ、皆さん全部出しなさいって言うじゃないですか。もうちょっと強く執行部にも言って、足りない分は足りない。そういうふうにやらないと。これから百条委員会もいろんなのをやっていきますので、その辺はまたそこで審議をさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島尻　忠明 議員　それでは、２番の土木建築行政についてですけど、(1)の県道浦添西原線の早期整備及び早期事業化についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

浦添西原線は、沖縄本島の東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークを構築する道路でございまして、道路事業、街路事業等により整備を推進しております。街路

事業で実施しています浦添市安波茶から前田の区間につきましては、令和６年度末の進捗率が事業費ベースで約64％となっております。引き続き、浦添市、西原町と連携を図りながら、事業予算の確保に努め、早期整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　(2)番の屋富祖通りなんですけど、そことサンパーク通りと今交換して事業をしようという話があるんですが、その辺はどの辺まで進んでいますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　現在、サンパーク通りが浦添市道で屋富祖通り――通称屋富祖通りが県道となっております。道路網の構築としましては、港川道路と接続するサンパーク通りが主要幹線道路として適当であろうということで、浦添市と今、その交換に関する協議を行っているところでございます。浦添市のほうからもいろんな意見等出ておりますので、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　その中で大きな課題というのは何がありますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　浦添市のほうからは、浦添市が事業を実施することによる費用、事業費の件が課題であると聞いております。

○中川京貴 議長　島尻忠明議員。

○島尻　忠明 議員　これ費用負担の割合、今県と浦添市で内容はあれですけど、いろいろ協議をしておると思います。サンパーク通り、しっかりと浦添市は整備をしております。前にも、浦添市のパイプライン、大分整備をしたんですけど後で県道にということもありますので、その辺も踏まえてぜひ検討方お願いをいたします。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○島尻　忠明 議員　知事、特定利用空港・港湾の話もさせていただきました。いろんな意味で、やっぱり知事のバックグラウンドにいる皆さんとのいろんな調整も知事大変だと思います。今度、参議院選挙の選対本部長を務めると思うんですけど、その方も那覇軍港の移設に反対をしております。厳しい中ではありますけど、進めるものは進めるで頑張っていきましょう。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

〔大浜一郎　議員登壇〕

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大浜　一郎 議員　ケーラネーラ　クヨーム　ナーラー。

それでは、通告に従って質問を申し上げます。

１、知事の政治姿勢について。

(1)、ワシントンＤＣオフィスに係る諸問題について。

ア、調査検証委員会及び県監査委員における県行政運営に対する辛辣な評価、改善指摘事項に対する知事の認識について。

イ、ずさんな行政運営に長期にわたり県税を投入してきた県の統治能力及び知事の管理責任について。

ウ、清算株式会社の決算報告、詳細な諸手続等の議会への説明責任について。

(2)、与那国町医療体制への取組について。

ア、与那国町診療所の医師確保等、支援要請への県の対処について。

イ、第８次沖縄県医療計画における医師確保方針との整合性について。

(4)、防衛白書素案において尖閣諸島等を含み頻発する中国の軍事活動に対し、最大の戦略的挑戦との強い懸念への知事の認識について。

(5)、八重山地域における特定利用空港・港湾指定への知事の認識と対処方針について。

(6)、県立八重山病院について。

ア、悪化している経営状況の概要と具体的な対処策について。

イ、転勤職員に対する住宅手当の増額の必要性について。

ウ、専門医師、看護師、コメディカル等人員不足状況への対処策について。

２、八重山の課題について。

(1)、石垣空港線の供用開始時期の明確化について。

(2)、旧八重山病院跡地利用の進捗状況について。

(3)、竹富町生活航路に係るサーチャージ住民負担軽減を求める要請について。

(4)、西表島美田良地区水稲生産安定化への支援要請について。

(5)、与那国町長期営農計画の実施内容と課題整理について。

(6)、農業振興地域整備計画の一部見直し及び総合見直し、農地転用許可等の状況について。

(7)、漁港漁場整備、水産業改良普及事業の状況と事業進捗について。

３、我が会派の代表質問との関連については取下げます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(1)のア及び(1)のイ、調査検証委員会及び監査結果に対する認識と知事の管理責任についてお答えいたします。なお、(1)のアと(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社の設立に当たって、文書による意思決定がなされなかった結果、同社の経営状況の議会への報告など法令の定めによる手続が行われず、また、様々な疑念を招いたことが、調査検証委員会や監査委員からの厳しい指摘等につながったものと認識しております。私は、県の事務について包括的な執行管理権限を有するとともに、内部統制の最終責任者として一連の経緯を重く受け止めております。

沖縄県としては、監査委員の指摘等を踏まえ、内部統制の制度に沿ったリスク評価や監査の勧告等に基づく措置を早急に行うこととしており、引き続き、真摯に対応し説明責任を果たすとともに、適切な行政運営に努めてまいりたいと思います。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(1)ウ、議会への説明責任についてお答えいたします。

ワシントンＤＣオフィス社の解散及び清算に係る手続については、現地の専門の弁護士及び会計士に相談するなど、関係法令を確認しながら慎重に進めてまいりました。その結果、４月29日の株主総会では解散を決議し、６月13日の株主総会では決算を承認し、清算を完了するに至りました。６月16日には、今年度行った手続についてお知らせしたところですが、引き続き、決算の内容や一連の手続の詳細については、分かりやすく整理した上で、議会や県民の皆様に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

同じく１(4)、中国の軍事活動に対する認識についてお答えいたします。

2025年版防衛白書素案において、中国の軍事動向が「最大の戦略的挑戦」とされたとの報道があることは承知しております。アジア太平洋地域の安全保障については、中国の軍事力の強化、東シナ海・南シナ海における現状変更の試みなど、より複雑さを増しているものと認識しております。

県としては、政府に対してさらなる海上保安体制の強化等の適切な措置を講ずることや、関係国等による平和的な外交・対話による緊張緩和、信頼醸成の取組を求めるとともに、県としても各国・地域との対話、交流を通じて積極的な役割を担ってまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　１、知事の政治姿勢についての(2)のア、与那国町診療所に係る県の対応についてお答えします。

県では、与那国町議会から与那国町診療所を県立へ移行するよう要請を受けているところですが、医療従事者の確保や運営体制等に課題があり、移行の検討には時間を要するものと考えております。県では、５月23日に地域医療振興協会本部を訪問し、同協会の今後の意向確認を行ったほか、６月18日には与那国町を訪問し、与那国町診療所の現場視察及び医療従事者等のヒアリングを実施し、他市町村が取り組んでいる医師確保の状況の情報提供を行っております。

同じく１の(2)のイ、医療計画における医師確保方針との整合性についてお答えします。

与那国町診療所の運営は、離島住民の定住条件を整備し、安定的な医療提供体制を構築するため必要であると認識しております。県では、医師確保計画において、離島及び僻地診療所における目標医師数を現行の常勤医師28人以上としており、県としては、与那国町や地域医療振興協会と引き続き調整を図り、令和８年４月以降与那国町が無医地区にならないよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、知事の政治姿勢についての(5)、特定利用空港・港湾の指定についてお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民

間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、既に指定された他道県の状況等を注視し、民生利用に支障がないように適切に対応してまいります。

次に２、八重山の課題についての(1)、県道石垣空港線の整備状況等についてお答えいたします。

当該路線は、石垣港と石垣空港とのアクセス強化や八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与する重要な路線であります。現在、市道新田線から県道大浜富野線に至る区間の暫定供用に向け、鋭意整備に取り組んでおります。供用時期については、今後、高山橋の整備等が残されていることから、現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き、石垣市と連携を図りながら、予算の確保に努めるとともに、早期供用に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　１、知事の政治姿勢についての(6)のア、県立八重山病院の経営改善についてお答えします。

県立八重山病院の令和６年度の決算見込みは約13.7億円の経常赤字で、前年より約3.5億円悪化しております。八重山病院では、紹介受診重点医療機関の入院診療加算の取得のほか、新規治療及び手術件数の増加などに取り組んでおり、年間約1.3億円の収支改善を見込んでおります。人件費や物価高騰が進行し経営環境が厳しさを増す中、地域医療支援病院の指定取得による基幹病院としての役割の明確化や職員配置の最適化などの構造改革に取り組み、効率的な病院運営と地域医療の確保に取り組んでまいります。

同じく１の(6)のイ、転勤職員の住宅手当の増額についてお答えします。

病院事業局では、昨今の離島地域における厳しい住宅事情を踏まえ、本年４月より、八重山病院及び宮古病院に勤務する職員に対する住居手当の特例措置を講じております。具体的には、採用から10年目までの職員であって、月額８万8000円を超える家賃を負担する職員に対し、通常の住居手当額２万8000円に加えて最大２万2000円まで支給額の加算を行うこととしております。引き続き、地域の実情を踏まえながら、病院職員の住居確保等の支援に取り組んでまいります。

同じく１の(6)のウ、県立八重山病院における医療職の人員不足への対応についてお答えします。

八重山病院の医療職等の充足状況及び今後の見通しについては、日頃から情報交換を行い、本庁と病院が連携して必要な人材の確保に取り組んでいるところです。医師については、県立病院での育成、地域枠医師の受入れ、大学病院等への専門医派遣要請等により確保に取り組んでおります。看護師につきましては、県立病院全体の課題として、選考採用試験の早期化や複数回実施、経験者採用枠の導入などにより、欠員の解消に向け取り組んでいるところです。

続きまして２、八重山の課題についての(2)、旧八重山病院跡地利用の進捗状況についてお答えします。

病院事業局では、八重山病院の人材確保に直結する住環境整備を早急に進める必要があることから、地域の医療体制に配慮し余剰地を確保した上で、旧八重山病院跡地の南側に職員宿舎を建設する方針といたしました。これまで地元関係機関と行った意見交換では、早く土地利用が行えるよう方針を決定し、余剰地の売払いを進めてもらいたいとの意向であったことから、現在、県の公有財産管理運用方針に準じて、処分手続を行っているところです。

以上です。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　２、八重山の課題についての中の(3)、燃料サーチャージの負担軽減についてお答えいたします。

離島住民の交通コストの負担軽減を目的に実施している沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、燃料サーチャージが補助対象となっていない状況となっております。県においては、燃料サーチャージに係る離島住民の負担軽減について、今年に入って２回、国と意見交換を実施してきたところです。加えて、竹富町や航路事業者を複数回訪問し、燃料費高騰の運賃転嫁を含めた住民の負担軽減の在り方について意見交換を実施しております。引き続き、関係機関と調整を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　２、八重山の課題についての(4)、美田良地区の農業用水確保についてお答えいたします。

竹富町美田良地区は、町の管理する砂防ダムを水源として、農業用水を水田へ供給しておりますが、ダムに堆積した土砂が管水路に流入し閉塞したことによっ

て、一部の圃場へ水を供給できない状況にあります。このため、今年度は竹富町が砂防ダムのしゅんせつや管水路の更新を実施することにより、機能回復を図る予定となっております。

県としましては、これら対策の効果を確認した上で、竹富町と連携し、本地区の農業用水確保に努めてまいります。

同じく２の(5)、与那国町長期営農計画における取組についてお答えいたします。

与那国町では、活力ある農業・農村の実現に向け、長期営農計画を策定し、国・県・町・農家が一体となって施策を展開するとしております。同計画においては、担い手不足、畜産経営における飼料基盤整備の拡大や生産性の向上、かんがい施設整備の遅れなどの課題が挙げられております。このため県では、町と連携し、農業機械類の共同利用の促進による経営負担の軽減、肉用子牛の生産性向上、担い手の育成・確保、かんがい施設整備の推進等に取り組んでおります。引き続き、町や関係団体等と連携し、与那国町の農業振興に取り組んでまいります。

同じく２の(6)、農振整備計画の見直しと農地転用許可についてお答えいたします。

石垣市及び竹富町における農業振興地域整備計画の総合見直しについては、令和５年度に終了しており、石垣市については、現在、一部見直しの手続を進めているところです。与那国町につきましては、現在、総合見直しに係る基礎調査を終え、県との予備調整に移行する段階にあります。農地転用許可につきましては、令和６年度で石垣市で39件、竹富町で３件、与那国町で１件許可したところです。引き続き、市町村等と連携し、農地制度の適切な運用に取り組んでまいります。

同じく２の(7)、漁港・水産関係の事業進捗状況等についてお答えいたします。

八重山圏域の漁港漁場関係事業では、久部良漁港や波照間漁港、石垣漁港でしゅんせつや波除堤等の整備を進めているほか、放置艇については所有者等に対して自主撤去を指導するなど、対策を進めております。一方、水産業改良普及事業では、ヤイトハタ等の魚類養殖指導や担い手育成等に取り組んでおります。また、地元要望のあるモズク加工処理施設の整備について支援を検討してまいります。引き続き、漁業者等と連携しながら、八重山圏域の持続的な水産業発展に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　質問の途中ではありますが、大浜一郎議員の再質問は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後１時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

大浜一郎議員の再質問を行います。

大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　議長、休憩します。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時20分休憩

午後１時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大浜　一郎 議員　それでは八重山の課題についてから再質問させてください。

２の八重山の課題の(1)の件でありますけれども、これ2000年代後半には完成を予定しているというアナウンスがありました。この事業は何度も何度も延長されたわけですが、本年度の予算措置から見ても、これはどうにも2000年代末にはできそうにないというのが我々の見立てです。石垣市にとって極めて重要なこの基幹道路という県の認識が少し甘いんじゃないかなと思ったりもします。もうここまで来たんですからね。もうそろそろ完成時期を明確にしていただきたいということを思っているわけですけれども、どうですか、そこは。分からないではもう通らない。ある程度明確性は欲しい。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　石垣空港線ですけれども、ハード交付金で整備しているところではございます。今高山橋が、300メートル近い橋梁がございまして、上部工もできれば何ていうんですか、１件の工事でやりたかったところなんですが、ちょっと今３分割して実施しているところでございます。一応、昨年度も補正予算を頂きまして、その上部工に今取り組んでいるというところでございます。やはり予算の状況等もございますので、補正予算があればもちろん積極的に取りに行きますが、この橋梁が何年かかるかというのはちょっと今はっきり申し上げることができません。この橋梁が完成すれば、前後の改良工事も同時に進めておりますので、めどがつくと思うんですけれども、現時点ではなかなかはっきり申し上げられないというのが実情でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　池田副知事、これ補正予算まで

入れて、しっかりと進めたいと部長が言っているけれども、担当副知事としてこれをどういうふうに対処していくのか、ちょっとコメントを聞きたい。

○中川京貴 議長　池田副知事。

○池田竹州 副知事　石垣空港線の重要性というのは先ほど土建部長からあったとおりでございます。今橋梁の部分がボトルネックといいますか、支障になっているということで、補正予算での対応も含めて内閣府としっかり調整していきたいと思います。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　１年でも早く供用開始をしていただきたいと思います。

２の八重山の課題の(2)でございますけれども、これ病院の跡地の件で、南側に職員住宅建設を決定したということでありますけれども、市議会が求めているこの老朽化した民間病院移設は待ったなしの状況なんですよね。住民の要望も極めて強いです。これスピード感を持って――今されてるというふうに思いますけど、スピード感を持って諸手続に対処していくことが、八重山全体の医療体制の充実になるのも明白です。ですので今日ここで、局長の手腕に期待をしたいんだけれども、局長から強い意志をちょっと述べていただけませんか。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　八重山病院の職員宿舎は、宮古も一緒ですが喫緊の課題ですよね。住宅の高騰ということで先ほど質問にもお答えしましたけれども、もう特別の支援をしないといけないということでやっているところで、もうそれだけじゃなかなか足りないということでなるべく早く造りたいと考えてます。今、恐らくもう測量も終わって、今年度は分筆の手続とかそういうところにも入っていきます。今民間病院から土地の半分を使用したいという旨がありますけれども、先ほど述べましたように、一応手続上踏まないといけないこともありますけれども、今、今回の鑑定とか全部やって、県の中でその公有財産の使用目的がなければ市に、それを今、これから説明に行く段階ですね。南のお話をしますと、議員も御存じのように、旧八重山病院の看護宿舎と医師住宅は――そこに僕住んでいましたけど、実は新川川に面して造ってあるんですね。それはやはり、前に病院造った人たちにも、いろいろ、何ていうのかな、仕事終わって住むにはやはり川に面したほうがいいだろうということで造ったと思うんですよ。そういう意味でも、残りの余剰地に病院造ってもあんまり環境問題はないだろうと僕的には思っています。２年間いて、今の希望している民間病院のことも知ってますので、それほど住民が懸念するほどの問題はないんだろうというふうに考えています。

以上です。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　了解いたしました。

民間病院の方とも一応いろいろ情報交換をさせていただいておりますけれども、そこでこの八重山の医療体制の充実の観点から、残地において十分な面積の確保の配慮が僕は必要だというふうに思っているんです。その点についてはどうですか。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　一応宿舎としては4000坪。ほぼほぼ半分より少し多いのが多分余剰地になりますので、それで、希望する民間病院を建てる――駐車場も含めて問題ないかなというふうには考えています。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　それでは移ります。

２の八重山の課題の(3)、これは何度も町議会から要望が出ているにもかかわらず、検討するとか調整するというような答弁では、これどうにもならんのですよ。これ町民が負担しているわけですからね。だからこれ、離島の定住安定と住民生活負担の軽減に直結する非常に大きな問題ですよ。もうそろそろ道筋をつけて、具体的なことをやってもらわないと困る。答弁で調整って言ったけれども調整はもう終わっている。なるべくもう道筋をつけて具体的な策を出してもらいたい。この点はどうですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　竹富町のサーチャージへの支援については、先ほど答弁でも御案内したとおり、国とも調整を進めております。あと地元の竹富町、それから航路事業者との意見交換も重ねているところです。令和６年度は緊急避難的に重点支援交付金を活用して、燃料費負担については住民に行かないような形で支援をしてまいりました。長期的にはやはり、交通コスト事業という形で届出運賃に転嫁されると、そのコストの対象になるということから考えると、長期的には安定的な支援ができる交通コストへの移管ができるような形で、事業者とも意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　企画部長は離島振興に非常に思いが深いというふうに私は認識しています。ぜひ、具体的な案を早急に出していただきたい。

西表島の美田良地区の水稲生産安定化についてでございますけど、私も現場を見に行ったんですけどね。自然農法しているがゆえに、このジャンボタニシが相当繁殖して、苗の食害に相当悩んでいる。私も現場を見てきた。その駆除の対策についてちょっとお聞きしたい。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

西表においてジャンボタニシの被害があるということは認識しているところでございます。また国のほうでは、令和５年に防除対策マニュアル等も作成しております。そういった中では、例えばトラップを設置して実際にこのジャンボタニシを捕獲する方法でございますとか、あとロータリーで耕うんすることによる物理的な破壊とか、あとは登録されている農薬等もございますので、そういったものの活用とか、あと、実際に田んぼに入ってこないように取水口のほうにネットを張るとか、そういう物理的な対策もございますので、そういった指導等について農業改良普及機関等を通じて、農家のほうにしっかり指導してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　よろしくお願いします。

それでは知事の政治姿勢の１の(2)のアとイについてお伺いします。

私の理解では、地域医療振興協会は県の、へき地医療支援機構運営事業の業務委託先であり、これは連携関係にあるのではないんですか。深い連携関係にあるのではないですか。どうですかここは。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

地域医療振興協会は、沖縄県の、へき地医療支援機構運営事業の委託先というふうにおっしゃいましたけれども、僻地全体の医療の計画について関与するとともに、それから診療所の受託先として県内、与那国以外にも久米島病院、それから竹富町の竹富島診療所、黒島診療所というふうな形で平成19年頃から、そのような関係で連携しているという状況です。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　細かいことは言わないですけど、これがなぜこんな事態になったかというのは私は知ってはいます。しかし、今日細かいことは言わないけれども、今回の件に関して、協会は県の支援が不可欠だというふうな強い思いがあるみたいですね。そこで協会との意思疎通というのは、この件が話題になってから、どこまで疎通ができているのかちょっと教えてください。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　県のほうに、この状況になりましたと連絡がありましたのは、与那国町のほうから５月13日にまず連絡がありまして、こちらの医療政策課のほうが翌日には協会の――沖縄県のセンターがございますのでそこに連絡をして、それから東京の本部に理事長等にも少しお話をしに行ったというふうな形となっております。１月頃に、次の契約の話合いをするというところから少し行き違いといいますか、そういうことがあったというふうにはなっているんですけれども、実際に県のほうに要請というのは――５月以降、今までずっと両者といいますか、与那国町と地域医療振興協会の両方からしっかり話を聞いているところでございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　医療法に基づく県の計画においても、与那国町診療所は２人体制とすると自らコミットしていますね。そしてまた沖振法の第90条第１項において、無医地区に対しては、診療所の設置、医療の確保の義務が明示されているわけですよね。ですので、今議会で今、皆さんの答弁の中では、町との情報交換や支援の検討というような言葉が使われているんだけど、これは県が積極的に対応すべき重要な医療政策であるということはこれ明らかじゃないですか。それをちゃんと自覚していただきたいんですよ。これ大丈夫ですか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　令和８年４月以降、無医地区にならないように県としてもしっかり取り組んでいくということで今調整等を行っておりますが、その診療所医師の住宅の整備であったりとか、その環境整備等については、町と連携をしながら町のほうでいろいろ使える財源等については情報提供しているということで、まさに連携して進めているという状況でございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　知事、これ知事の政治姿勢においてのここなんですよ。知事にはぜひお願いしたい。与那国島を無医地区には絶対にしないという知事の決意が今、島民から求められているというふうに思います。これをそのままやってしまうと、これ離島医療全般にも関わる問題にもなりますから、知事にこの強い決意を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　現在、与那国町診療所に係る対

応につきましては、保健医療介護部長から答弁がありましたとおりです。沖縄本島でも国頭村でも、診療所に医師の派遣の募集を行って、また県外からもそのような応募があったというような状況などもありまして、どのようにすれば、やはり無医地区にしないという形で取り組めるかということは、鋭意取り組んで進めております。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　北部の件は、たまたまうまくいった例ですよ。具体的に池田副知事、この問題に関してどのように――ちょっと急いでやらなきゃいけない。詰めることもいっぱいあると思います。この辺の対処方針をちょっとお聞かせください。

○中川京貴 議長　池田副知事。

○池田竹州 副知事　先ほど糸数部長からもありましたけれども、町と協会のほうの意見は伺っているところです。私も来週、内閣府のほうに調整があって上京する際に、協会のトップの人との面談を今お願いしているところです。直接ちょっと意見交換をして、例えばどういう対応が必要なのか、我々が対応できるものであれば一緒に解決していくように努めていきたいと思います。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　よろしくお願いします。

知事の政治姿勢の１の(4)に移ります。

これ防衛白書の素案で、厳しい安全保障環境の認識、尖閣諸島での中国による領空侵入・領海侵入が、もう戦略的挑戦のレベルがこれまで以上に格段に上がっているということにあろうかと思います。知事はこれまで、防衛白書に目を通して読まれたことがありますか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　従来の防衛白書には目を通しておりますが、この素案においてはまだ公表されていないということで、まだ目を通しておりません。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　目を通してもらえれば分かりますけど、毎年毎年物事のレベルが上がってきているっていう記述になっていると思います。知事も御存じのとおり、沖縄の隣国には、実はまともに政治対応が成り立たないところがあります。連日、軍事圧力を続ける中国の現状を認識した上で、知事は政治の根幹であるこの安全保障環境の悪化については、現実的な視点から認識を深める必要がある。今後ますます強くなるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、知事の見解を求めます。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　我が国を取り囲むような形の周辺諸国においては、やはりこの安全保障環境が非常に厳しさを増しているということと、それと従来も答弁させていただいておりますが、それとはまた逆に経済的な結びつきがより一層強くなっていって、相互の理解の促進と信頼関係の醸成には、やはり常に日常から対話が行われるべきであろうというように思っております。引き続き、情報収集に努めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　まともに対話ができない環境もあるということは頭に入れて、今後熟慮されていただきたい。

知事の政治姿勢１の(5)に行きますけれども、私は過去の議会においても、他県、特に鹿児島の特定利用空港・港湾の指定に至った経緯を提出して、皆さんに熟読してほしい、研究してほしいというふうに申し上げたけれども、その研究がされたのかどうなのか、答弁からそれがうかがい知れない。これどういうことなんですか。今までほかのところの研究はしてないんですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　鹿児島県の知事の見解等については、確認しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　だから確認して何を得たか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　鹿児島県の見解の内容としましては、これまでの空港・港湾の運用と変わらずあくまでも民生利用を主とするものであること、あと自衛隊や海上保安庁の優先利用のためのものではないこと、あと関係法令に基づく管理者の権限運用が変わらないこと等々が記載されているものと確認しております。一応これまでも、国に対していろいろ確認してきたところではございますが、国において特定利用空港・港湾に指定されたからといって、特別な予算等ではなくて通常の事業の中で実施するものであるということで回答いただいておりますので、県として指定された空港・港湾の状況を注視していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　だからですよ。鹿児島の見解、あれ正しい見解なんですよ。何も疑問がない。であるならば、これ八重山の自治体からも要望がある。ぜひ

積極的に指定を受けて、インフラ整備をしようということでそれで構わないんじゃないですか。これは実は、全て知事の認識にかかっているんです。知事がどういう認識をするかにかかっているんですよ。

知事、具体的な対処方針についてちょっともう一度お伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　国の説明によりますと、特定利用空港・港湾の整備や既存事業の促進というのは民生利用を主とするものでありまして、既存の制度に基づいて実施するものということ。あとは、ほかの公共事業と同様に費用対効果分析を行って民生利用の必要性が確認されること。その上で自衛隊・海上保安庁のニーズも考慮され、整備の実施について判断するとのことですが、自衛隊・海上保安庁のニーズがある施設であるかの観点のみを切り出して優先的に配分したかを明らかにするということは、予算制度上困難であるということ等の回答をいただいております。

そのため県としては、既に指定された他道県の状況等を注視していくということで答弁させていただいております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　今、知事の印象を聞いているんであって、今みたいに答弁を求めているわけじゃない。知事、これをどういうふうにインフラ整備をしていくかという――僕はさっき聞きましたよね。安全保障環境の部分も加味されてくる。そういった中で、どういうふうな方向性がいいかというのは、これは知事の判断にかかっているんですよ。知事、知事にお聞きします。知事がお答えください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　かような判断を慎重に行うためには、やはり他府県の状況についても引き続き、情報収集してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　他府県の情報はもう既に研究済みなので、どう判断するかですよ、知事。

次に移ります。

知事の政治姿勢の１の(6)であります。

県立八重山病院の件に関して、病院経営が悪化して医療の質を落とすことは絶対に避けなければならない問題です。知事は、この経営状況の悪化事態をどう具体的に対処していくのか。これ知事の姿勢をちょっとお聞きしたい。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　実は令和６年度は、全国、民間それから国公立に限らず、多くの病院が赤字経営、経常赤字を出していて、今かなりいろんな団体あるいは日本医師会もそうなんですけれども、国に要請をかけています。そして国会議員の先生方のお力添えをいただいて、2025年６月の骨太の方針の中で、2024年度の診療報酬改定による処遇改善、経営状況の実態を把握しないといけないと。今までそういうことなかったんですけれども、これをきちっと2025年の年度末までには検討して何らかの結果を出したいということで、恐らく2025年、来年の診療報酬改定はかなり改善されるだろうということを私たちは非常に期待していますし、みんな全国の病院経営する人たちが今注視しているところです。あとそれだけで必ずしも経営が改善するかどうかは、なかなか見通せないんですけれども、やはり病院事業としても今、全適でいわゆる独立採算の中で、やはり県にお願いするのはお願いしないといけないということを考えています。

以上です。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　経営改善のために本当に努力をお願いしたいと思います。

知事の政治姿勢の１の(1)のアについてお伺いします。

県監査委員から来年３月までに勧告された事項を処理することが示されておりますけれども、これ確実に実行できますよね。県民にこれ、お約束できますか、知事。できますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　調査検証委員会からの指摘につきましてはできるだけ早く、来年３月末を待たずにできるだけ早くお答えしたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　大浜一郎議員。

○大浜　一郎 議員　住民監査請求が６月17日付で出されました。これまで不適切な事業運営に約10億円余りの県税を投入してきたわけです。問題は極めて深刻であり、知事はこの行政責任をどう考えているのか、もう一度お聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　私は、県の事務について包括的な執行管理権限を有しておりますし、内部統制の最終責任者としても一連の経緯を重く受け止めております。監査委員の指摘等を踏まえ、内部統制の制度に沿ったリスク評価、監査の勧告等に基づく措置を早急

に行いたいと考えております。
○中川京貴 議長　大浜一郎議員。
○大浜　一郎 議員　知事の政治姿勢の１の(1)のウについてお伺いしますけれども、ワシントン事務所の一連の問題について、議会でほとんど知事は答弁をされませんけれども、会社の清算決了を終えて、クリアになったという情報メモを執行部から示されましたが、知事はその処理内容、決算報告を実際に確認して問題なくクリアだと判断されたんですか。これ知事にお伺いします。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　一連の報告については、問題ないということで報告を受けております。
○中川京貴 議長　大浜一郎議員。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後１時46分休憩
午後１時46分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
玉城知事。
○玉城デニー 知事　報告において確認をしております。
○中川京貴 議長　大浜一郎議員。
○大浜　一郎 議員　会計管理者にお伺いしますけど、清算決了について税務上、会計上問題ないと明確に判断されていますか。定款に事業目的もないし、会社設立のときから帳簿の記録もない。会計処理も不明瞭で不適切。各年度の決算書未作成で議会へも未提出なんですよ。今回、予備費をもって清算したって言うんだけれども、子会社へ送金して、その送金したお金で清算処理に当たったんですか、どうなんですか。会計責任者として、これが正当なものかどうか、明確にお答えください。その処理内容を把握しているかってことですよ。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後１時47分休憩
午後１時47分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
会計管理者。
○友利公子 会計管理者　お答えいたします。
今回の清算に当たりましては、事務所の閉鎖に係る契約について、執行機関から閉鎖するに当たり、必要な経費――家賃ですとか現地スタッフの人件費であるとの説明があったこと、またその予算については、令和７年４月１日付で予備費充用を承認する旨の総務部長通知があったことから、財務規則第58条に基づき支出負担行為の額が歳出予算の額を超えていないこと、所属年度、歳出科目等に誤りがないことなどについて、支出負担行為の確認を行ったところです。
以上です。
○大浜　一郎 議員　ちょっと休憩。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後１時48分休憩
午後１時48分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○友利公子 会計管理者　会計課のほうでは、委託先から再委託先への資金の流れ等については、把握をしていないところでございます。会計課においては、執行機関からの支出命令を受けて支払いを行いますが、その際には、必要であって正当な経費であるか、歳出予算の会計年度区分及び予算科目に誤りはないか、債権者は正当であるか、債務が確定しているかなどを審査をして、支払いを行うということになります。
以上です。
○大浜　一郎 議員　ちょっと休憩。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後１時49分休憩
午後１時50分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○友利公子 会計管理者　今回の清算に係る手続については、法律事務所に関しての支払いは済んでおりますけれども、コア社に対してはまだ支出は終わっておりません。
○中川京貴 議長　大浜一郎議員。
○大浜　一郎 議員　なんでこっちにコア社が出てくるんですか。委託先でしょ。清算するのはＤＣオフィス社でしょ。なんなんですかこれ。何でコア社に払うのか。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後１時50分休憩
午後１時52分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
会計管理者。
○友利公子 会計管理者　繰り返しになりますけれども、委託先に支出をした後ですとか、委託先においてどのように業務が行われるかということは、執行機関において確認をされるものでありまして、会計課のほうではそのような債務が確定しているかということの確認については、執行機関におけるこの検査員が当該委託業務の内容、数量等について検査を行っていること、契約担当者が確認を行っていること等について、検査調書により確認をしているというようなことになります。出納機関において、それ以上の確認ですと

か、調査を行うことは困難であると考えております。
○大浜　一郎 議員　議長、最後に言っておきますけど、もうちょっと、きちっとまとめて言ってくれないとね。次大事なことを聞けなくなるんですよ。
　シカイトゥ　ミーファイユー。
○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。
○糸数　昌洋 議員　議長、休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午後１時54分休憩
　午後１時54分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○糸数　昌洋 議員　皆様こんにちは。
　公明党の糸数昌洋です。
　早速ですが、一般質問を行います。
　松くい虫対策についてであります。
　昨年来、松くい虫被害対策の質問につきましては今回で３度目になりますけれども、最も危惧していた事態が起きましたので取り上げさせていただきました。先日、久米島町の国指定天然記念物である五枝の松への被害が確認され、町民は大変なショックを受けており、今後の保護対策を通じての延命を祈る思いで見守っております。確認された状況と今後の対応について伺います。
○中川京貴 議長　教育長。
○半嶺　満 教育長　お答えします。
　国の天然記念物である久米の五枝の松にマツノザイセンチュウの感染が確認されたことは、県教育委員会としても大変憂慮しております。久米島町では、令和３年度に島内における松くい虫被害が初めて確認され、久米の五枝の松については、同年度に同町により薬剤散布と樹幹注入が行われております。令和４年度以降は、県が主催する久米島町松くい虫防除対策会議で対策が検討され、定期的に薬剤散布が実施されてきました。県教育委員会としましても、文化庁の指導助言を受けながら、町に対して情報提供等を行ってきたところであります。本年６月の感染確認後、久米島町では、枯れ枝の切除を行い、追加の樹幹注入を検討していると伺っております。
　県教育委員会としましては、引き続き文化庁に指導助言を求めながら、久米島町や関係機関と連携し、久米の五枝の松の保全に向けて最善を尽くしてまいりたいと考えております。
○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。
○糸数　昌洋 議員　令和３年の発生から４年目にしてこういう事態に至ったということで、大変に残念な思いでいっぱいであります。これまで県と町の協議の上で――今回は国の天然記念物ということで教育長に答弁をいただきましたけれども、重要な松を保護しながら戦略的放置の対策方針で取り組んできましたけれども、今回の事態を受けて、この方針についてこれまでどおりでいいのか、改めて見解を伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　農林水産部長。
○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。
　久米の五枝の松におきましては、枝葉の一部に松くい虫の感染が確認されたところでございます。現在は、樹木全体として枯死には至っていないということで、樹幹注入等の対策を検討しているところでございます。戦略的放置ですけれども、今後の調査でございますとか、有識者等の意見も踏まえまして、久米島町松くい虫防除対策会議、そちらの中で今後どういう対策をしていくかというのは、検討してまいりたいと考えております。
○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。
○糸数　昌洋 議員　ありがとうございます。
　島の――私もそうですけれども、島にとりましては、天然記念物というよりもとても身近な存在で、小さい頃から親しんできて、もう島のシンボルであると同時に本当に心のよりどころ的な存在なんですね。ですので、この松がなくなるということはもう想像ができないと。私もそういう思いです。何としても助けていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうかあらゆる知見を総動員して、町との連携の下、手厚い対策を施していただきますようよろしくお願いいたします。
　それと関連いたしまして、松くい虫被害により枯れた松の木の倒木、それから枝折れへの対応について、これまでも御尽力いただいておりますけれども、これから台風シーズンを迎えるということで非常に心配をされております。危険木のさらなる除去に力を入れていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
○中川京貴 議長　農林水産部長。
○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。
　枯損した危険木の対応についてでございますけれども、久米島町における防除戦略に基づきまして、安全対策が必要な危険木については、伐倒駆除を実施することとしております。県では、久米島町の防除対策につきましては、沖縄型森林環境保全事業等によりまして、補助金を交付いたしまして技術的指導を行うなど、危険木の除去に取り組んでいるところでございます。引き続き久米島町、関係機関とも連携いたしまし

て、危険木の除去及び松くい虫被害の防除対策にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次に、１番目の読書行政と書店振興についてであります。

(1)、本県における読書離れの現状と読書活動の推進について問います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会が実施した調査によると、県内で１か月間に本を１冊も読まない子どもの割合は、小学校５％、中学校15％、高等学校40％で、特に高校生の不読率が課題となっております。県教育委員会では、高校生の不読率改善に向けて、沖縄県高校生読書リーダー育成研修を実施しております。当研修では、図書館や書店での実習、自校の生徒の読書意欲を高めることをテーマとしたワークショップの実施、学校図書館の活用促進に向けた工夫など、半年間を通して研究活動を行っております。今後とも、関係機関と連携し、児童生徒が自主的に読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　このリーダー研修、大変すばらしい事業だなと思っております。地域における図書館の存在というのが大変に大きいものがあると思っております。この地域における図書館の役割について、改めて見解を問います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

文部科学省告示によりますと、市町村立図書館は、地域住民への資料情報提供、読書活動の推進を通して地域の情報拠点としての役割があります。さらに、県立図書館は地域住民の広域的なニーズを把握し、市町村立図書館及び図書館未設置町村を支援するとともに、県内図書館間の連携を促進する役割があります。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　県立図書館は大変充実されていると思います。一方で、各市町村のこの図書館設置の状況、これはちょっと厳しいのがあるのじゃないかと思っております。図書館法に基づく資料収集、それから司書の配置等が行われている図書館が設置されていない市町村の状況について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県内では、本島北部や離島などの遠隔地に所在する13の自治体で、図書館が未設置となっております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　図書館の役割は、子どもたちだけでなくて、地域の大人にとっても大変重要であります。このことに関連して、最近のニュースですけれども、図書館が多い町ほど要介護者も少ないという情報が流れました。これは慶応大学と京都大学の統計調査で、７万人の追跡調査を行った結果でありますけれども、この各自治体の図書館の蔵書数と要介護リスクの関連を検証したと。その結果、図書館の蔵書数が人口当たり１冊増える、1000人の街なら1000冊増えると、その地域の高齢者の要介護リスクが４％減少するということが分かったということと、同様に10冊増えると、34％減少と。さらに図書館が１館増えると、要介護者が約48％少ないということが確認されたというデータもあります。そういう意味では、子どもにとっても大人にとっても、図書館の存在というのは非常に大きいと言えると思います。

続いて、本県における書店の現状と書店減に伴う影響の認識について問います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　民間団体の調査によりますと、令和６年12月時点における県内の書店数は84店舗となっておりまして、10年前の116店舗と比較しますと32店舗の減少となっております。減少の背景には、来店客数の減少ですとか電子書籍の普及及びネット書店との競合等の要因があるものと考えられます。書店は、文化や教育、そして娯楽とも関わる重要な業種でありますので、店舗数の減少は、地域の活力に少なからず影響を与えるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　それでは、今度は県内において書店が一つもない自治体、市町村は何か所になりますか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　これも民間団体の調査によりますけれども、県内で書店のない自治体というのは、23市町村ございます。全体の56.1％となっておりまして、全国では最も高い割合となっております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　全国的に書店ゼロ自治体が増えております。27.7％と言われておりまして、特に沖縄は41市町村で23自治体が書店がゼロということで、56.1％、全国ワーストとなっております。長野県がそ

の次53.2％で、奈良県が51.3％と続くんですけれども、必ずしも離島県ではないんですね。この23の自治体を見ると、離島では宮古・石垣を除く13離島町村、それから本島の国頭６村が入っております。この離島・過疎地域に集中して書店文化がないと言われています。これは町村だけではなくて、市においても辛うじて１か所残っているというところもありまして、今後大変にこの地方の書店が減るというのは、地方文化の衰退につながりかねないということで危惧をされているところであります。全国的に書店ゼロ自治体が増える中で、国が対策に動き始めているかと思いますけれども、国の動向、そして支援等について伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　国のほうの動向についてですけれども、書店の振興を目的としまして、2024年、昨年の３月に、経済産業省の中にプロジェクトチームというのを設置いたしました。今年６月には、書店の減少に関する課題ですとか、今後の方向性、そういったものを取りまとめました書店活性化プランというものを公表しております。あわせて、書店経営者向けの支援施策の活用ガイドというものも更新しております。そういったものを活用促進していくことと、それからそのガイドの中には国の事業で活用できるような補助金なども案内してございます。そういったことを紹介していくような取組をしているところです。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　(3)番目に、図書館と書店の連携の必要性について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では、県民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書に親しむことができる環境醸成のためには、図書館と書店の連携は必要であると考えております。沖縄県高校生読書リーダー育成研修では、図書館や書店の持つノウハウを活用し、本の魅力を伝えるための動画や広告の作成など、読書の意義や楽しみ方を伝えるための手法を学んでおります。今後とも、図書館と書店の連携を図りながら、読書活動の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　ぜひ、図書館と書店の連携でさらなる読書文化・活字文化振興に寄与できる取組を進めていただきたいと思います。先ほど図書館がない、もしくは書店がない、もしくは両方ないという自治体が増えているという課題について、これ県として何らかの対策を講じていく必要があると思いますけれども、見解を問います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　先ほど申し上げました国の書店活性化プラン、これを促進していこうといったところで、県としましては、よろず支援拠点ですとか、商工会等の支援機関、そういったところと連携しまして、販路の開拓、それから店舗運営の省力化などの経営課題に対する相談・助言、そういったことを行っていこうといったところでございます。また、創業支援の観点で申し上げますと、資金繰り、経営、新たに新規で書店を開きたいといったような経営者向けの資金などもありますので、そういったところでの御相談を受けていきたいといったところでございます。また、そのプランの周知ですとか、県のほうで用意している補助金、そういったことを案内していくといったところで進めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　最後に知事へ伺いたいと思います。

県立図書館は、大変有意義な活動を展開しているとして私も評価しております。ただ、先ほどからありますように、図書館も書店もない自治体、これも沖縄は全国でワーストになっているんですね。そういう状況の中で、特に離島・過疎地域との格差がどんどん拡大していると、こういう文化面でも。この状況は何とか改善をしていかないと、先ほどの介護の問題にも全部関連していきます。そういう意味では、この図書館行政、そして書店振興について、ぜひとも知事の見解を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　図書館や書店は、地域住民が気軽に書籍に触れ、そして読書に親しむことができる場を提供しており、ある意味文化の拠点の役割も担っていただいていると思います。私の実家の近くにも書店がありますし、那覇市内にも幾つか書店があり、書店に行くともう書店の中にいるだけで満足して、やはりその、手に取っていろんなものを選びながら、自分が今関心が高いものを一つ一つ探求していくという心は、やはり子どもの頃からその本に親しむことによって、それが育まれていくであろうというように考えています。議員御指摘のように、県内には書店も図書館も存在しない自治体がありますが、県立図書館が取り組んでいます、例えば移動図書館の活用ですとか、あるいは一括貸出しなどの取組などもぜひまた告知をさせていただいて、できる限り本を手に持って読むとい

う喜びが、書店が欲しい、図書館が欲しいというそういう広域自治体同士の連携にもつながっていけるように、また読書環境の充実が図られるよう頑張っていきたいと思います。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　２番目の質問に行きたいと思います。

沖縄では100年以上前からコーヒー栽培が行われてきた歴史がありますけれども、高品質なコーヒー豆の生産は赤道近く、標高の高い産地が適していると言われており、コーヒーベルト地帯の中でも緯度が高く、標高が低い、そして台風も多い沖縄では厳しいとされてまいりました。しかしながら、生産農家の地道な努力によりまして、近年、国際審査機関コーヒー品質協会が認証する高品質なコーヒー豆、スペシャルティコーヒーが続々と沖縄から誕生しております。沖縄産コーヒーの現状と課題について伺います。

(1)、県内のコーヒー栽培の現状について問います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　県内のコーヒー栽培についてですけれども、本県におけるコーヒー栽培は、市町村からの報告によりますと、主に国頭村、東村、名護市、大宜味村、恩納村、久米島町などで栽培されているところでございます。令和５年の栽培面積が約13ヘクタール、生産量は約２トンとなっているところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　13ヘクタール、２トンということですけれども、これは増えておりますでしょうか。どうですか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　県内のコーヒーの栽培面積でございますけれども、これも市町村からの報告でございますが、平成25年は約６ヘクタール、平成30年が約10.2ヘクタール、令和５年が13.5ヘクタールということで、増加しているというところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　コーヒー栽培における課題について教えてください。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

コーヒー栽培の課題といたしましては、まず台風でございますとか季節風といったそういった風に弱いということと、あと収穫が実の熟度を見ながら、いわゆる手摘みで行うということから、労働力の確保が必要ということ。あと、それぞれ個々の農家で栽培されているところでございますが、栽培の技術が今ちょっと確立されていなくて、安定的な生産というのが少し見込めないという、そういった課題があるということを認識しているところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　続いて、このコーヒー栽培を産業化していく、また産業化していこうという流れがございます。その必要性の認識と課題について問います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　国産のコーヒーは希少性が高く、スペシャルティコーヒーの認証などによりまして、付加価値の向上が期待されているというところでございます。県内におけるコーヒーの産業化につきましてですが、現在、観光農園でございますとか、あるいは飲食店との兼業というか、そういった形での事例が多いということを認識しているところでございます。課題といたしましては、先ほど申しましたとおり、風に弱いとか、生産量が不安定、あるいは労働力の確保等の課題があるものと認識しているところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　関連しまして、一昨年ですか、令和５年の議事録を確認しますと、新垣淑豊議員から、新たな戦略品目としての取組についての質問がございました。この検討状況はどうなっていますか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　戦略品目でございますが、これは農林水産物の市場競争力の強化により、生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目ということで位置づけられておりまして、一定の選定要件を満たす必要があるというふうに考えております。コーヒーにつきましては、やはり先ほど申しましたとおり、栽培の技術が少し確立されていない部分でございますとか、やはり安定生産が見込めないなど、現時点では、この戦略品目の要件というか、そういったものを満たすのがちょっと今困難であるかなということを考えております。一方で、国産コーヒーというのはやはり希少性が高く、付加価値の向上が期待されるということでございますので、引き続き市町村とか生産者との意見交換等を行っていきたいと考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　同じく、昨年はこの議場で、こ

のコーヒーを果樹設定したらどうかとの質問がありました。県の果樹農業振興計画の中間見直しが今年あるということで、そこに向けて検討したいという答弁がありましたけれども、状況はどうでしょうか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　果樹農業振興特別措置法及び国の果樹農業振興基本方針に基づきまして、沖縄県果樹農業振興計画の見直しの作業を行っているところでございます。同計画におけるコーヒーの位置づけなんですけれども、県では、コーヒー栽培を実際行っている市町村との意見交換等も行っているところです。市町村等から、栽培体系や栽培技術の確立がまだちょっとされていないのではないかとか、あるいは経済性の評価というのがどうなのかということで、まだ少し市町村からは振興方針でございますとか、支援対策の検討が難しいという意見も聞いているところでございます。引き続き、市町村等とも意見交換を続けて、この計画の見直し等については検討させていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　大体今の考え方を伺わせていただきました。最後に、これもまた知事にお聞きしたいと思っております。

知事御存じのように、スペシャルティコーヒーというのは世界中の高品質なコーヒーの中で僅か５％ということで、全て県内生産者が日本では獲得しているという状況があります。先ほどありました、国頭の安田珈琲さんが初認証を受けて、それから名護の振慶名珈琲園と久米島のしらせコーヒー園、そして今年、東村の又吉コーヒー園が認証を受けたということで、専門家からは、沖縄産コーヒーが世界的な評価基準に照らしても高い水準に達していることを示す重要な一歩と、そのようなコメントも出ているんです。何が言いたいかというと、もうこの10年間で十分に世界中から注目を集めるようになっているということで、今後、業界はいかにブランディングして、新たに地元の産業として育てていくのかというところが問われている状況になってきていると思います。世界的な品質認証を既に受けているということ、これも大きな優位性があると思います。そして、家族経営が中心で小規模農家が確かに多いんですけれども、大変に熱い思いで継続して取り組んでいらっしゃる。そしてまた既に様々な企業連携、そして産学連携も始まっているんですね。その中で、行政との連携が不足しているなと非常に感じております。この世界的なコーヒーアイランドを目指すという取組が県内で行われている現状を踏まえて、知事の所見をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員御案内のとおり、沖縄県内非常に質の高いコーヒー、スペシャルティコーヒーを栽培・販売する農家さんが増えてきております。私も本島北部を回るときには、道の駅に立ち寄ってコーヒーを買い求めて――もともとコーヒーが好きなもんですから、味わい深いコーヒー、それぞれの独特の香りや味を楽しむということを非常にいつも楽しみにしながら回らせていただいております。ですから、少量生産ですけれども、確実に販売すれば購買層が増えるというような工夫も市町村と我々県とでも協力をしていって、それをしっかりと広報していきたいというように思いますし、また、ひいてはスペシャルティコーヒーの本来持っている魅力そのものをぜひ沖縄県における新たな産業展開にもつなげていきたいと思います。今月は県産品奨励月間ですので、ぜひ議員の皆様にもヤンバルまで足を運んで買い求めていただいて、ぜひお召し上がりいただければ、その商品の振興拡大にもつながると思います。ぜひとも御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　ありがとうございます。

世界的な品質認証を受けているという、こういう産物はなかなかないですので、ぜひとも従来の枠組みにとらわれることなく、今やっぱり早い行政支援が必要だなと感じておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

３番目に、戦没者遺骨収集事業についてです。

(1)、戦後80年間の事業の進捗状況と課題について問います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

沖縄戦における日本人戦没者18万8136名のうち、これまで収容された御遺骨は、令和７年３月末現在で18万5614柱、進捗は98.7％となっておりますが、2522柱がいまだ収容されておりません。県では、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題につきまして、遺骨収集に係る取組を強化していただくよう、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に先月要請を行っております。遺骨収集につきましては、関係者の高齢化等により新たな情報の取得や収容活動を行う人員の確保が課題となっておりますことから、戦没者遺骨収集情報センターの体制強化に取り組むとともに、ボランティア団体の活動に対する補助の拡充など、取組の強化を国に求めたところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　今議会でも多くの方が取り上げておりますので、しっかりした取組をお願いしたいと思います。

(2)番目、米軍基地内における事業の進捗について問います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

戦没者の遺骨収集につきましては、戦没者遺骨収集推進法によりまして、国の責務であるということが明記されております。県は国からの業務委託を受けて、事業の一部を実施しているところでございます。議員おっしゃいますような米軍基地内の遺骨収集につきましては、基地内から通報があった場合に、地権者や米軍等関係機関の同意を得まして、確認調査を行うこととしております。令和６年度には、普天間基地内のガマから遺骨が見つかり、戦没者遺骨収集情報センターにおきまして現地試料採取を行いました。米軍基地内におきましても、確度の高い未収骨情報が得られた場合には、国に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　基地内ですけれども、この遺骨収集ボランティアの方からの御相談もあったんですが、通報等がなくても、この基地内における遺骨の有無について調査を行うことはできないのかというようなお話がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

これまで米軍基地内におきまして遺骨収集または調査を行った事例につきましては、確度の高い情報や基地関係者からの通報を基に行ったものとなっております。議員おっしゃいますように、遺骨の有無が不明な場合でも米軍基地内で調査を行えるかどうかにつきましては、現在関係機関に照会しているところでございます。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　現在関係機関に照会しているということで、やはり行かないと分からないという状況もあると思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

４番目の食品ロス削減の取組について伺います。

公明党は、2015年に党内にプロジェクトチームを立ち上げまして、河野義博参議院議員を中心に、この食品ロス問題について取り組んでまいりました。2019年の食品ロス削減推進法の制定につながる取組をさせていただきました。その後の取組の結果、2000年時点で980万トンあった食品ロスは、目標年の2030年を８年前倒しで472万トンまで半減をいたしました。物価高騰、特に食料品が高騰する状況の中で、食べられるのに廃棄される食品ロスの削減は、従来にも増して大切な取組であると思いますが、県内の現状と課題を問います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

沖縄県では、令和４年３月に沖縄県食品ロス削減推進計画を策定いたしました。令和３年度の食品ロスの推計発生量約６万1000トンを令和13年度までに約５万1000トンまで、約１万トンの削減を目標にしております。令和４年度に県が調査しました県内の食品ロスの推計発生量は約５万4000トンで、令和３年度と比較して7000トン減少しております。内訳としましては、事業系で5000トンの減、家庭系で2000トンの減となっておりまして、目標値に対して順調に削減が進んでおります。事業系に比べまして家庭系の減少量が少ないことが課題でありますことから、県民一人一人が食べ物を無駄にしない意識の醸成を図るために、様々な取組を行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　今おっしゃるように県の削減推進計画では、令和13年までに家庭・事業系それぞれ17％が削減目標ということでございました。国も県も特に家庭系のロス削減が課題になっております。具体的な取組について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますが、県では、令和４年３月に沖縄県食品ロス削減推進計画を策定いたしまして、行政、消費者及び事業者等の多様な主体によります連携・協働の下で、食べ物を無駄にしない意識の醸成を図っているところでございますが、昨年度は小売事業者等と連携した消費者参加型の啓発イベントを行いました。また、県立図書館でのパネル展、それから県の様々な広報媒体を活用いたしまして、家庭における食品ロス削減の普及啓発を実施しているところでございます。家庭における食品ロスは、食品が保存中に傷んでしまったり、気づかない間に賞味期限切れ、消費期限切れになることが主な発生要因となることから、買い物に行く前に冷蔵庫等、家にある食材をチェックしてから行くということなど、日常生活でで

きる食品ロスの削減に向けた取組を広報しているところでございます。引き続き関係団体と連携しまして、食品ロス削減推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　食品ロス削減の中で、廃棄される未利用食品、これをフードバンク活動への支援に向けることができないかということで、実は党内でプロジェクトチームを立ち上げたときに、先ほどの河野参議院議員を中心に――これは昨年からスタートできましたけれども、県外事業者から沖縄県のフードバンクへの提供を推進いただきまして、今年は去る５月26日に県知事も同席の下で、３万7000食の食料をお届けすることができました。この物価高騰の中でロス削減の取組を行うことは非常に大事だと思いますけれども、このフードバンク活動への寄附をこれまで以上に促進できないのか、これについてお尋ねいたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

おっしゃいますように、食品ロスとなる前に何とかこれを有効に活用できないかという取組でございますが、県では未利用食品等の活用を推進するために、県内における未利用食品の発生状況の実態調査、それからフードバンク活動団体のニーズを把握いたしまして、フードバンク活動の取組と連携した持続的な未利用食品有効活用の取組の構築に向けて取組を進めているところでございます。また、県内の各店舗で実施しておりますフードバンクに関する情報提供、そういったものの発信をいたしまして、フードバンク活動団体への食品の提供の促進を図っているところでございます。また、食品ロス削減月間の10月には、フードドライブ ｉｎ 県庁ということで実施しまして、集まった食品をフードバンク等を通じて、子どもの居場所や生活困窮世帯へ提供しております。今後も引き続き、必要とする世帯等に食品を提供することを支援しております民間団体等とも連携しまして、食品ロスの削減、並びに未利用食品の有効活用に向けて、フードドライブ等も活用しながら食品ロス削減の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、治安対策についてです。

本県観光の主要集客場所ともなっているマチグヮーにおける治安問題について、現状と課題に対する認識を問います。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　御指摘の平和通り周辺の商店街一帯においては、警察に対し、泥酔者、騒音、けんか口論など多くの通報があり、酔客による迷惑行為などが問題となっていると認識しています。県警察では、管轄する那覇警察署を中心とし、同地域における防犯パトロールを実施しているほか、那覇市が設置する那覇市中心市街地環境健全プロジェクトチームや地元団体等から構成される那覇市中心商店街事務連絡会との情報共有や意見交換を行っているところであり、今後、同プロジェクトチームや自主防犯ボランティア団体等との合同による防犯パトロールも予定しているところであります。引き続き関係機関・団体と連携を図り、地域の方々の意見・要望に耳を傾け、同地域における治安上の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　ありがとうございます。

かなり飲食店が増えて深夜営業等もあって、騒音も含めて治安が悪くなっているということで、那覇市議会でもかなり議論がなされております。自主ルールを制定しようという動きと、それから騒音防止条例を制定したらどうかという話も出ておりますし、昨年、移動交番車設置の話もありました。ただ、これは適切ではないということで取り下げられておりますけれども、本議会でも空き交番対策の訴えもあって、いずれにしても警察機関との連携の必要性が非常にありますので、一度この現場のマチグヮーの関係者の皆さんの声を聞く機会を持っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　先ほど申し上げました地元の団体となります連絡会におきましては、これまでも不良行為少年等への対応だとか、あるいは商店街の盗難防止などについて議論がされております。そうした中で、先ほど議員御指摘のありました移動交番車の活用の検討も含めたパトロールの強化に関する要望もございました。このような地元の方々との意見交換はとても有意義なものだと私どもも考えておりますので、引き続き地元の方々の声に耳を傾けながら、どのような方法が効果的なのかよく考えて、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　糸数昌洋議員。

○糸数　昌洋 議員　ぜひよろしくお願いしたいと思

います。終わります。
○中川京貴 議長　高橋　真議員。
〔高橋　真　議員登壇〕
○高橋　真 議員　議長、休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後２時34分休憩
午後２時34分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○高橋　真 議員　皆さん、こんにちは。
会派公明党、高橋真でございます。
お役に立てるよう一生懸命頑張ってまいります。
早速ですが、通告書に基づき質問をいたします。
まず１、知事の政治姿勢について。
(1)、戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援を国へ要請してきた内容について伺います。
(2)、平和構築に関する国際会議やアジア太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致など、国際平和創造拠点としての機能強化を図る取組内容について伺います。
２、沖縄県総合運動公園の体育館床に生じた段差について、改善に向けた取組状況を伺います。
３、道路管理行政について。
(1)、道路通報アプリの導入について事業概要などを伺います。
(2)、道路愛護団体の育成・支援について伺います。
４、中城湾港港湾計画（泡瀬地区）について。
(1)、県部分の事業推進の経緯と現状、今後の整備に向けた見通しについて伺います。
(2)、人工ビーチ使用における市と連携した取組について伺います。
(3)、カーボンニュートラルの取組計画について伺います。
５、中城湾港港湾計画（新港地区）について。
(1)、国際物流ターミナル整備事業により整備される東埠頭岸壁背後の埠頭用地及び港湾関連用地、上屋等の整備について伺います。
(2)、臨港交通施設計画の概要と早期の道路整備について伺います。
(3)、移動式荷役機械（クレーン）の整備について伺います。
(4)、津波避難タワーの整備など防災・減災対策について伺います。
６、消防防災行政について。
(1)　ドローンを活用した防災対策事業について見解を伺います。
(2)　防災行動計画（タイムライン）の作成について伺います。
７、農林水産行政について。
(1)、耕作放棄地の過去５年間の面積推移と対策事業のこれまでの成果について伺います。
(2)、農地中間管理機構による実績と今後の取組方針について伺います。
８、備品など公有財産の管理の在り方について。
(1)、物品とは何か知事の見解を伺います。
(2)、亡失が発生する原因と過去５年間の備品管理における亡失件数、金額の概要を伺います。
(3)、備品基準額を３万円から10万円に引き上げた背景について伺います。
以上、壇上からの質問を終わります。
○中川京貴 議長　玉城知事。
〔玉城デニー　知事登壇〕
○玉城デニー 知事　高橋真議員の御質問にお答えいたします。
知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(2)、国際平和創造拠点についてお答えいたします。
沖縄県では、沖縄県地域外交基本方針において、アジア太平洋地域の平和構築に貢献するため、国際平和創造拠点の形成を目指しており、平和を軸とする国際的なネットワークの形成や国際会議の開催などに取り組むこととしております。具体的には、韓国の済州特別自治道を中心とするグローバル平和都市連帯への加入、カンボジア平和博物館づくりの支援に取り組むとともに、太平洋・島サミットの誘致等の検討を進めています。
沖縄県としましては、沖縄独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献してまいりたいと考えております。
その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。
○中川京貴 議長　知事公室長。
〔溜　政仁　知事公室長登壇〕
○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(1)、戦後処理問題の解決に向けた要請についてお答えいたします。
県では、去る６月10日に、戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、関係省庁に対し要請を行ったところです。具体的な要請内容としては、１、戦没者遺骨収集の強化、２、不発弾処理の充実強化及び早期処理、３、所有者不明土地問題の抜本的な解決、

４、慰霊碑の管理等の支援、５、沖縄戦跡国定公園での廃棄物撤去支援及び不発弾の探査・処理、６、第32軍司令部壕の保存・公開及び戦争遺跡群の保存に向けた支援、７、国際平和創造拠点の機能強化への取組支援、８、戦後処理問題の財源措置の８項目となります。このうち、沖縄戦跡国定公園での廃棄物撤去等支援、戦争遺跡群の保存に向けた支援などを新たに要請しております。

県としては、関係省庁と連携し、戦後処理問題の解決に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

次に６、消防防災行政についての中の(1)、ドローンを活用した防災対策についてお答えいたします。

昨年11月の北部地域における豪雨では、土砂崩れや堤防の損壊などにより、被災現場の状況確認が十分にできない中で、被災自治体がドローンで撮影した現場写真により、被害の状況を確認することができました。被災現場の確認に際し、ドローンの活用が有効であることから、県では災害の発生や復旧の際、職員の安全を確保しつつ、迅速かつ俯瞰的に被害状況を把握するため、今年度、既に保有するドローン１台に加え、新たに３台を導入するとともに、県職員10名の操縦者養成を進めております。

同じく６(2)、防災行動計画の作成についてお答えいたします。

県では、災害の発生前後において、いつ、どの機関が、何をすべきかを時系列で見える化した、おきなわ県域水防災タイムライン（試行版）を策定し、運用しております。タイムラインでは、気象の状況や災害の程度に応じて５つのステージに区分して、それぞれのステージにおいて、国、県、市町村など防災関係機関が実施する防災活動や情報共有などを明確化しております。今後、タイムラインの定期的な検証・見直しを進めながら、より実効性の高い災害対策となるよう努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　２、沖縄県総合運動公園の体育館床に生じた段差の改善の取組についてお答えいたします。

当該公園の体育館については、令和５年度に実施した床板の補修に伴い段差が生じております。段差の改善に当たっては、関係団体と調整の上、現在、対策工事を発注しており、７月から工事に着手し、８月末頃に完成する予定となっております。

次に３の(1)、道路通報システムの概要についてお答えいたします。

県は、延長約1260キロメートルの道路管理を行っており、道路パトロールによる日常点検を実施しております。今回、道路の損傷や不具合について、道路利用者からの幅広い情報収集を目的に、令和７年７月に道路通報システムを導入する予定としております。本システムでは、スマートフォンなどから容易に位置情報や写真などを通報できる仕様としております。県では、正確な情報把握や効率的な対応が可能となり、県民サービスの向上と業務効率化が図られるものと考えております。

次に同じく３の(2)、道路ボランティア団体への支援についてお答えいたします。

県管理道路については、道路ボランティア団体による植栽管理の拡充に努めており、令和７年度は589団体と連携し、道路の美化に取り組んでおります。県では、道路ボランティア団体の植栽管理に対し、傷害保険の適用、花の苗や消耗品の提供、ごみの回収などの支援を行っております。引き続き、良好な沿道景観の形成や官民連携による維持管理体制の構築に努めていきたいと考えております。

次に４、中城湾港港湾計画（泡瀬地区）についての(1)、中城湾港泡瀬地区開発事業の進捗状況についてお答えいたします。

泡瀬地区開発事業の進捗状況については、令和６年度末の県事業費ベースで約74%となっております。現在、橋梁上部工及び護岸工事に取り組んでおり、橋梁部については、令和８年度の完成を目指しております。引き続き、沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいります。

次に同じく４の(2)、人工ビーチ使用における市との連携についてお答えいたします。

泡瀬地区の人工ビーチ使用については、事業の必要性等について広報することを目的に、平成28年度から沖縄市主催によるビーチフェスタが開催されております。県では沖縄市に対し、仮設道路や仮駐車場の提供などの協力を行っているところであります。

次に同じく４の(3)、カーボンニュートラルの取組についてお答えいたします。

中城湾港港湾計画では、カーボンニュートラルポートの形成を位置づけ、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を推進することとしております。県では、港湾法に基づき民間事業者や沖縄市等の行政機関で構成する協議会を設置し、港湾脱炭素推進計画の策定に取り組んでおります。同計画では、港湾区域や臨海部を基

本として、物流や生産活動等に係る取組を対象としております。このため泡瀬地区では、市の開発計画等の取組と併せて協議会を通し脱炭素化を推進してまいります。

次に５、中城湾港港湾計画（新港地区） についての質問のうち(1)、東埠頭における港湾整備についてお答えいたします。

中城湾港では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、新港地区を産業支援港湾として整備し、物流拠点の形成を推進することとしており、港湾計画では生産性の高い物流ターミナルの形成を位置づけております。令和６年度には、国において中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業が着手されたところです。県では、国や地元団体等と連携して、埠頭用地や上屋等の整備により機能の強化・拡充を推進してまいります。

次に同じく５の(2)、臨港交通施設計画の概要と道路整備についてお答えいたします。

中城湾港港湾計画では、港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港交通施設計画を定めております。新港地区では、主要な臨港道路として８路線を位置づけて供用しております。現在、橋梁の耐震補強を進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に同じく５の(3)、クレーンの整備についてお答えいたします。

中城湾港新港地区において平成24年度に整備した移動式クレーンは、老朽化等により令和４年度以降は使用できなくなっているところです。今後のクレーン整備について意見交換を行った結果、港湾利用者自身が整備することとなっております。

県としては、クレーンの円滑な利用のため、港湾施設である出入口ゲートの改修等を行うこととしております。

次に同じく５の(4)、防災・減災対策についてお答えいたします。

津波避難対策については、津波防災地域づくりに関する法律等に基づき、市町村が策定する津波避難計画等に沿った一体的な取組が重要であると考えております。国の基本指針に基づき、都道府県は、津波浸水想定を設定し津波災害警戒区域を指定する等の役割があります。また、市町村は、津波浸水想定等を踏まえ、総合的な推進計画を作成し、津波避難施設等を位置づけ整備することができます。

県としては、市町村による具体的な津波避難対策と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　７、農林行政についての中の(1)、耕作放棄地の面積推移と対策についてお答えいたします。

県全体の耕作放棄地面積の過去５か年の推移としましては、令和元年度3511ヘクタール、令和２年度3592ヘクタール、令和３年度3617ヘクタール、令和４年度3588ヘクタール、令和５年度3578ヘクタールとほぼ横ばいで推移しているところです。対策につきましては、令和６年度までに荒廃農地利用加速化事業等により365ヘクタール、農地耕作条件改善事業により38.3ヘクタール、合計403ヘクタールの耕作放棄地の解消に取り組んでおります。

同じく７の(2)、農地中間管理機構による実績と今後の取組方針についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、農地の効率的な利用や耕作放棄地等の解消を推進するため、農地中間管理機構等の活用により担い手への農地の集約に取り組んでいるところです。令和６年度までの実績は、累計で借受け面積が1441ヘクタール、貸付面積が1584ヘクタールとなっております。引き続き、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　会計管理者。

〔友利公子　会計管理者登壇〕

○友利公子 会計管理者　８、備品など公有財産の管理の在り方についての御質問の中の(1)、物品の定義についてお答えします。

地方自治法において物品とは、普通地方公共団体の所有する動産で現金、公有財産、基金以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産をいうと規定されており、沖縄県財務規則では物品を重要備品、備品、消耗品等に区分しております。職員は、金額の大小にかかわらず県の財産として注意深く使用し、適切に管理する必要があると考えております。

同じく８の(2)、亡失が発生する原因と亡失件数等の推移についてお答えします。

亡失報告を受けた大部分の備品は、耐用年数を経過したものの、更新や庁舎の移転等の際に台帳から抹消する手続を経ずに廃棄されたため、所在不明となったものと考えております。過去５年間の所在不明による備品の亡失報告状況は、令和２年度は報告件数33件、亡失点数1147点、金額は取得価格ベースで２億5362万

868円、令和３年度は件数32件、亡失点数2493点、金額３億6048万4258円、令和４年度は件数46件、亡失点数1299点、金額２億2230万7026円、令和５年度は件数49件、亡失点数2280点、金額３億2669万5555円、令和６年度は件数62件、亡失点数2607点、金額７億1005万7654円となっております。

同じく８の(3)、備品基準額引上げの背景についてお答えいたします。

沖縄県では、令和７年４月の財務規則改正により備品基準額を３万円以上から10万円以上に引き上げております。その背景としては、民間企業における10万円未満の資産の取扱いや、令和６年６月時点において24都道府県で備品基準額を10万円以上としていること、引上げ前の令和６年度末時点で備品数が約28万5000点に達し、試験研究機関、県立学校等の大規模の出先機関等では5000点を超える物品の現品確認等で膨大な事務負担が発生していることから、引上げを行ったものです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　少し休憩をお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時56分休憩

午後２時56分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○高橋　真 議員　知事の政治姿勢について(1)に関連します戦後処理に関して再質問をさせていただきます。

本年、戦後80周年に当たって、第12回の戦没者らの遺族に対する特別弔慰金が支給されることが決定したと伺いました。この弔慰金の概要と本県での対象者はどれぐらいいるのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるもので、さきの大戦で公務等のために亡くなった軍人・軍属及び準軍属の方々の遺族に対し、戦後20年以降10年ごとに支給されております。前回の申請件数が４万5220件でありましたことから、令和７年４月１日に申請が開始された今回は、約４万件の申請を見込んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　この特別弔慰金の支給をめぐって、対象者全員というのは、ほぼ請求ができている状況でありましょうか。いわゆる請求漏れなどの課題はないか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

特別弔慰金は、居住する市町村の窓口を通じて申請されまして県に進達されます。特別弔慰金は遺族や関係者の請求に基づいて申請されるため、県において対象者を把握することは困難というふうに考えております。

県としましては、対象となる方に漏れなく申請していただけるよう、広報してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　県は、この弔意を示す意義というものをしっかりと強調していかなければならないと本員は考えております。こういう請求漏れというのが各市町村から来るわけでありますが、発生しないように沖縄県の広報誌などを活用して、また現場の市町村にも積極的に呼びかけを行うなど、周知の強化を図っていく必要はないでしょうか。県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

県では、これまで市町村の広報誌や県のホームページ等において広報を行ってまいりましたが、特別弔慰金の受給者の多くが高齢者でありますことから、各市町村の申請窓口である援護主管課宛てに協力を依頼するとともに、市町村の高齢者主管課及び地域包括支援センターなどにおきましても、ポスター及びリーフレットで協力を求めるように通知を発出して、周知を呼びかけております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　どうかしっかり取り組んでください。

次、２の沖縄県総の体育館床の整備の再質問をさせていただきます。

これは１年前も同じように質問をさせていただきました。振り返ってみますと、バリアがなかった体育館床になぜバリアを設けてまで改修工事を実施したのかということで、知事より改善する趣旨の答弁をいただきました。そして、先ほどの答弁では、もう本年８月末までには工事完了予定だと伺いました。真摯に御対応くださったことは感謝を申し上げます。しかしながら、この改修費用は全部で幾らかかるのか再質問させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

今回の段差改善に要した予算につきましては、設計で約97万円、工事で約1550万円、合計で約1650万円となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　本件は、当初設計にバリアフリーの観点が盛り込まれておれば、こういう1600万円もの予算はかからなかったはずであります。さらに、議会から危険性を指摘されて今１年以上経過しておりますが、まだ工事が終わっていない。これは少し鈍い、遅い反応だなというふうに感じております。この件は、土木建築部だけの問題ではなくて、全庁的に施設の整備・管理の方針を共有することが大事だと私は考えております。しっかりと検討できていたならば、このような事態は回避することができたと考えております。知事、今回の事例を教訓として、しっかりと全庁的に共有して再発防止を図っていただきたいのですが、知事の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今回の体育館床の改修に当たりまして、様々な団体ですとか利用者の意見を十分に反映していなかったことが課題だと考えております。県では全庁的な再発防止対策としまして、企画部のほうから本県のユニバーサルデザイン推進の基本姿勢について文書により周知を行っております。その中で、利用者のニーズに応えることを心がけ、法律や基準の遵守だけではなく、利用者の視点を重視することを記載して通知しております。土木建築部内における再発防止策としましては、工事担当部署に対して公園施設に係るユニバーサルデザイン化の推進に向けたチェックシートの活用についてというのを通知するとともに、各種研修会で事例等を説明しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　知事、見解はないんですか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　今、部長から答弁をさせていただいておりますけれども、企画部からユニバーサルデザイン、利用者の視点を重視するようにというようなことでその通達を出したものであります。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　しっかりと全庁的に共有をしていただきたいと思います。

次、３の道路管理行政についての道路通報アプリの件でございます。

このアプリは――アプリではなくて、答弁では道路通報システムということでありました。アプリとの違いをお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県の今回のシステムなんですけれども、ホームページからワンクリックで直接通報画面にアクセスできるというものになっております。スマートフォン用のアプリのインストールが不要になりますことから、パソコンなどからも通報が可能となり、通報者が簡単に利用できるものと考えております。また、本システムの導入によって通報データの一元管理ができるようになりまして、進捗管理や業者との情報共有など対応完了までの業務効率化が可能となるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　この道路通報システムの件、今後とてもよい取組になると考えております。と申しますのは、私、この事業は大変思い入れのある事業でありまして、市議時代に、平成30年度ぐらいから沖縄市のほうで議論をさせていただいて、導入を実現していただいたという経緯がございました。ちょうど令和３年ぐらいでありましょうか。大体那覇市と沖縄市と同時期に、こういう通報システムアプリを導入した経緯があります。このシステム、来月から稼働だというふうに伺いましたが、使われなければ意味がありません。なので、周知というのをどのように考えていらっしゃるんでしょうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県民への周知につきましては、令和７年７月――今月ですね、システムの運用開始の際にマスコミですとか、ほかの道路管理者、道路ボランティア団体など、あと各市町村等に対しても広く周知したいと考えております。またアクセス方法につきましては、県のホームページからリンク先の道路通報画面へ移行する仕様としたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　土木建築部長、これ一番使うのは議員です。そしてその次に、自治会長だと思っています。なので、市町村への周知というのは、しっかりと図っていただくよう申し上げます。さらに、いわゆる

建設部関連とか国道関係、市町村道関係者の方にも、そして道路愛護団体の方々にもしっかりと伝えていただくことを要望しますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　今御提案のありましたとおり、しっかりと周知に努めたいと考えております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　よろしくお願いいたします。

では、(2)の道路愛護団体についてであります。

589団体あるということは、私初めて知りました。沖縄県にも、そういう県道の道路愛護団体があるということであります。それでは、逆に提案をさせていただきたいと思っております。例えば、道路愛護団体の皆様が年１回か２回集まって会議をするような場を設けて、そして好事例とか情報交換を行いながら、この愛護活動に対してすばらしい取組をしている団体だということで、県独自の表彰をしてもよいと考えております。ぜひ地元の県道を大切にしていただいている愛護団体をもっと大切にして、育成支援を図ってはいただけませんでしょうか。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　確かに意見交換の場ですとか、ボランティア団体の功績を周知する、やっている活動内容等を周知することは、ボランティア団体にとっても大きな励みになると考えております。県では独自の表彰制度ですとか、ホームページでの活動内容の紹介、ボランティア団体との意見交換の実施等について検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　ぜひよろしくお願いいたします。

少し飛びます。

６番、消防防災行政についてのドローンの活用の部分でございます。

知事公室長、ようやくこの沖縄県でもドローンを導入して、さらに操縦士を育成していくということで、この防災力強化に向けて一歩前進をしたなという評価をいたします。計画的にドローンを扱える人材を育成していく上で、先ほど10名ぐらい育成を図っていくんだという御答弁をいただきましたが、人事異動等があります。また、操縦資格を有したとしても、異動により別担当となる場合もあります。新たに担当となった方が資格を取得するためには、講習代などのコストが生じますので、継続的にコストが発生するということは、組織として意思決定されていることが重要だと考えております。操縦者が増えていくことは、体制が厚くなっていくようにも思えますが、いわゆる操縦者が知識も技能も維持していくためには、継続して操縦を経験していくというような、そういった仕組みというものが必要であろうと考えております。さらに耐用年数やテクノロジーの進化により、継続して機材も更新していけるのか、今後は具体的にドローンの導入、オペレーター育成確保の方針を決定していく必要はありませんでしょうか。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　全く議員のおっしゃるとおりだと思います。今回、ドローンを初めて導入して10名養成するということで、御指摘のとおり人事異動等がございますので、定期的に養成等を行う必要もございますし、また機材につきましても充実させていく必要があろうかというふうに考えております。今回初めて導入しましたので、今後、何ていうんですか、機材の更新だとかそういうところも含めて、また検討が必要であろうかというふうに考えております。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　今、ドローンの機体とオペレーターの育成というお話でありましたが、ドローンで撮影をした映像というのは、いわゆるこの災害現場責任者だけでなくて災害対策本部など、いわゆる関係機関で瞬時に同時視聴ができるという映像伝送システムを導入して、平時から訓練をしておく必要性というのはないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　これもまさに御指摘のとおりで、災害現場の状況等をできるだけ早く皆が共有するというのは、非常に大切なことだというふうに考えております。ですけど、そこで実際にどのような対応ができるのかというのは、これからちょっと検討しなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　また併せて申し上げておきます。

市町村の消防本部のほうがドローンの扱いは大変進んでいる印象があります。国は昨年４月から、災害時に情報を共有して被災状況の全体像を把握する、新総合防災情報システムの運用を開始しております。そういったシステムと平時から訓練していく必要性というものも御検討できないものでしょうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県内の消防本部におきましては、13か所の消防本部がもう既に導入をしていると

いうことを聞いておりますので、まずはそことの連携等を模索していくということになろうかというふうに考えております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　実は公明党は、ドローンを活用して被災地の状況を把握して、また救急救命活動や復旧作業に役立てることを重要政策の一つに掲げております。災害時にドローンを活用する上で不可欠なのは、例えば沖縄県と民間のドローン関係事業者が連携協定を締結しておいて、平時からドローンを迅速に活用できる体制を整えておくことが非常に重要であるというふうに言われております。県当局の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　沖縄県は、まだ県としては、民間事業者との協定というのは結べていないところなんですけれども、県警においては、何件か民間との連携協定を結んでいるというふうに承知しておりますので、そこら辺も参考にさせていただきながら、ぜひ検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　最後に、知事にも見解をお伺いしたいと思います。

被災地では、いわゆるドローンの役割というのが大変注目をされております。昨年、地震とか、また大雨によって甚大な被害を受けた石川県能登半島北部において、ドローンが非常に活用されたと伺っております。それで知事にお伺いしたいわけでありますが、災害時に１人でも多くの命を救うために、このシステムの機能拡充のみならず、操縦士の育成など、今後しっかりと沖縄県として取組を進めてはいただけないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先ほど来、公室長から答弁をさせていただいておりますが、今般、昨年11月の北部の大雨、豪雨災害の際に、県道２号線が立入調査できないということで、国所有のドローンを活用して、その状況について――どことどこがやっぱり崩壊していて通れなくなっているという状況を把握することができました。やはり、災害の迅速な復旧もそうですが、人命に関わるようなことであっても、やはりこのドローンの活用というものは、今後、その災害対応に対して非常に重要な機材となるだろうと思います。県の中でも、人材を育成しつつ、議員御提案の民間企業との連携や各機関との連携協定の締結等も踏まえて、その知見を高めていきたいというように思います。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　続いて７、農林水産行政について再質問させていただきます。

耕作放棄地の部分でございますが、過去５年間ほぼ横ばいの推移。さらに、耕作放棄地を解消する事業でも約403ヘクタールの実績がありますが、減っていないという状況。これはいわゆる、例年、新たな耕作放棄地が発生しているという状況がうかがえます。その対策を含めて、耕作放棄地を目に見える形でもっと減らすことはできないのか。今後の新規事業の取組も含めてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

耕作放棄地の新たな発生の対策でございますけれども、まず市町村の農業委員会では、農地法に基づきまして農地パトロールを実施しております。そこで把握した耕作放棄地等につきましては、所有者等の意向を踏まえまして、あっせんや利用関係の調整を行い、新たな耕作放棄地の発生を防ぐことに努めております。また県では、この農地中間管理機構が担い手へ貸し付けた耕作放棄地の再生費用に対して補助を行います農地活用集積促進事業を新たに実施しております。このような事業等も組み合わせまして、新たな耕作放棄地の発生等の抑制につなげてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　しっかりやっていただきたいと思います。

次、最後ですけど８、備品などの公有財産の管理の在り方についての再質問をさせていただきます。

先ほど(2)のほうでは亡失の過去の件数を御答弁いただきましたが、大変驚きの数字であります。そもそも、亡失とはどのような意味ですか。お伺いいたします。

○中川京貴 議長　会計管理者。

○友利公子 会計管理者　お答えいたします。

沖縄県財務規則第155条において、物品は、物品管理者である所属長が管理することとされております。物品の亡失とは、その物品がなくなることを言い、捜索等を尽くしても物品の所在が確認できない場合、財務規則第239条に基づき、所属長が会計管理者を経由して知事に報告を行うこととされております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　いわゆるなくなったと、そして台

帳と一致しないと、その要因が言われておりましたけど、なくすこと自体、事故案件であります、これは。

代表監査委員に確認いたします。

これは定期監査でもあるんですけど、そもそも備品が所在不明になっている機関数はどのぐらいあるのでしょうか。毎年公表されている定期監査の報告書の中でも、備品の管理が適正でなかったもの、そして備品台帳の管理が適正でなかった件数が数多く指摘をされていると思います。どうかよろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　お答えいたします。

定期監査におきまして、備品の管理状況について確認をしております。その中で、所在不明など備品の管理が適正でなかったとして指摘を行った対象機関の数を申し上げますと、過去５年間では、令和元年度は８機関、令和２年度は６機関、令和３年度は11機関、令和４年度は11機関、令和５年度は12機関、計48機関となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　これ、毎年指摘されているんですね。監査の立場から原因は何だとお考えですか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　亡失の原因としましては、耐用年数を経過したものについて、処分の手続を行わないまま廃棄されたと思われる事例が多く見られるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　これは、当然のように例年指摘が見受けられるのですが、そのような事態はあっていいことですか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　代表監査委員。

○渡嘉敷道夫 代表監査委員　備品の管理に当たりましては、取得時の備品台帳への登録、不要になった際の適切な処分手続はもちろんのこと、保管場所を明確にするなど使用後の整理、定期的に点検を行うことなどが重要であります。備品も現金と同様に大事な県の財産でありますので、その管理は丁寧に行われる必要があると考えております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　私も定期監査報告書を見て、好ましい事態だと言い切れないというふうに感じております。この物品管理マニュアルの留意事項は、どのように指導されているのでしょうか。例えば、物品の捜索について全庁的に照会をかけることもあるのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長　会計管理者。

○友利公子 会計管理者　物品管理の担当者用のマニュアルでは、物品の所在不明が判明した場合、当該物品を管理する部局において、執務室ほか、倉庫等の捜索、関係書類の調査による廃棄の確認、過去の物品管理担当者への聞き取り、組織改編による他所属への異動の有無等を調査することとしております。他所属への所在確認に当たっては、当該物品の使用形態等に応じて確認範囲を適切に判断することとしております。なお、当該所属の判断により、全庁的に照会を行っているケースも見られるところです。

以上です。

○高橋　真 議員　議長、ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時20分休憩

午後３時20分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

高橋　真議員。

○高橋　真 議員　それでは昨年、一番件数と点数、金額が多かった部署はどちらでしょうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長　会計管理者。

○友利公子 会計管理者　昨年、亡失報告を受けたもののうち、忘失点数が最も多かったのは農林水産部、農業研究センターとなっております。

○中川京貴 議長　高橋　真議員。

○高橋　真 議員　では所属長、農林水産部長へお伺いいたします。

照会をかけた重要備品、一般備品の件数、金額をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

農業研究センターでは、令和５年度の定期監査での指摘を踏まえまして、備品の一斉点検を行い、所在が確認できなかった905点の備品について全庁照会をかけております。照会後に７点の備品の所在が確認できましたが、最終的に重要備品20点、一般備品878点の計898点、取得時の金額約２億2463万円について、亡失手続を取ったものでございます。

○高橋　真 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時22分休憩

午後３時22分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

高橋　真議員。

○高橋　真 議員　これだけの件数が出てくるなんていうのは普通考えられませんよ。備品管理のずさんさが表に出ております。これは当然のように毎年あったようでありますけど、しっかりと改善をしていただきたいわけであります。それで、この件というのは、内部統制が取れていなかったのではないか、これが一番大きな要因だと本員は考えております。どうですか、内部統制の件についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　総残時間が過ぎましたので、答弁はできません。

20分間休憩いたします。

午後３時23分休憩

午後３時45分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

松下美智子議員。

〔松下美智子　議員登壇〕

○松下　美智子 議員　休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時45分休憩

午後３時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○松下　美智子 議員　ハイタイ　グスーヨーチューウガナビラ。

公明党の松下美智子です。

本日７月１日は、浦添市市制施行55周年の佳節を迎えました。浦添市民としてお祝い申し上げます。昭和45年７月１日に、当時の浦添村から一気に浦添市として市制施行されました。55周年記念のキャッチフレーズが公募により、「バトン繋いで55年　これからも全力浦添！」に決まりました。本日、記念式典が挙行されております。「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」、浦添市のさらなる発展と平和を祈りながら、うらそえ織のかりゆしウェアで一般質問に臨みます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

１、戦後80年平和祈念事業の取組について。

(1)、沖縄慰霊の日に開催された沖縄全戦没者追悼式をはじめ、主な取組についてお伺いします。

(2)、戦後80年事業、女性史の発刊について。

その意義と取組についてお伺いします。

(3)、二度と悲惨極まりない戦争を繰り返さないための平和教育の取組についてお伺いします。

２、沖縄県居住支援協議会の具体的な支援と実績について。

上原章県議が継続して質問され、今回の代表質問でも取り上げられました。居住支援は、特に高齢者、障害者の方をはじめ御相談が増えており、私も注目している取組です。重なりますが、御答弁をお願いいたします。

３、加齢性難聴者補聴器購入費の助成の取組について。

昨年、初当選後の６月議会で高齢者補聴器購入費助成事業として、県としての取組について質問いたしました。40代から発症する加齢性難聴者も含めて、県内市町村で実施が拡大しております。実現している市町村について、また県としての取組、国への要望についてお伺いします。

４、2021年、障害者差別解消法が改正され、2024年４月１日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。障害者の方への差別をなくす法整備は進んでいますが、今でも障害を理由にスポーツジムやスイミングスクールを退会させられたりと、差別に苦しんでおられる方からの御相談が寄せられています。県としての取組についてお伺いします。

５、若年シングルマザーの運転免許取得への支援について、県としての取組をお伺いします。

おきなわ子ども未来ネットワークの山内優子代表の取組が沖縄２紙で取り上げられ、月刊誌Ｗｅｄｇｅ（ウェッジ）にも掲載されました。真鳥部長はじめ職員の皆様も、同法人の若年母子一体型自立支援施設みらいシンシアを訪れ、意見交換されたと伺いました。取組に感謝いたします。市町村でも公明議員を中心に議会で取り上げられ始めています。若年シングルマザーの自立へのすばらしい取組だと実感しています。今後の県としての取組についてお伺いします。

６、小児慢性特定疾病の１型糖尿病病児へ成人後も医療費を助成することについて、県の見解をお伺いします。

７、県で実施している妊娠高血圧症候群等療養援護費の実績と課題についてお伺いします。

８、屋外広告物の適正な申請と管理について。

(1)、点検パトロール実施の所見と成果について。

(2)、今後の取組について。

９、県営公園のトイレの洋式化について。

(1)、浦添大公園各ゾーンのトイレ洋式化率について。

(2)、災害時における避難場所としての視点から、年次的にトイレ洋式化を図ることについてお伺いしま

す。

壇上からは以上です。

御答弁をお伺いし、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　松下美智子議員の御質問にお答えいたします。

戦後80年平和祈念事業の取組についての御質問の中の、戦後80年平和祈念事業の主な取組についてお答えいたします。

沖縄県では、戦後80年の節目を迎えるに当たり、これまでの歴史を振り返り、さきの大戦における犠牲者を追悼するとともに、長期的な視点に立って将来を見据えながら、未来へ向け、平和で豊かな沖縄を実現するため、戦後80周年平和祈念事業として、40事業に全庁体制で取り組んでおります。主な取組のうち、施設整備につきましては、沖縄県平和祈念資料館の展示更新、第32軍司令部壕の保存・公開等に向けた取組、また、平和の礎刻銘者のインターネット公開と仮想空間（メタバース）の整備、国連関係者等招聘によるシンポジウムの開催など新たな平和発信に取り組んでおります。さらに、子どもや若者への沖縄戦に係る舞台の体験を通した学びなど、次世代継承に向けた新たな平和学習を展開してまいります。加えまして、県内平和関連施設の連携ネットワーク強化のほか、伝統芸能でつなぐ平和の心など、平和関連イベントを開催する予定です。

沖縄県では、これらの取組を通じて、次世代を担う若者をはじめ、多くの県民の平和を考える機会を創出するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に発信してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　１、戦後80年平和祈念事業の取組についての(2)、女性史の発刊についてお答えいたします。

県では、戦後の沖縄において様々な分野で活躍し、平和で豊かな沖縄の実現に貢献してきた女性たちの歴史を後世に残し、次世代へ継承するため、記念誌を制作することとしております。制作に当たっては、女性史研究家等で構成する編集委員会を設置し、当委員会の編集方針に基づき掲載候補者を選定の上、取材や原稿筆耕、資料収集などを進める予定です。また、完成した記念誌は、市町村や議会、大学の図書館等へ配付するとともに、県ホームページに掲載する計画です。

続きまして５、若年シングルマザーの運転免許取得への支援についてお答えいたします。

県では、就労意欲や生活の質の向上など、自立に向けた効果が期待できることから、運転免許取得費用について無利子または低利での貸付けを実施しているところです。県内の民間団体では、免許取得費用の支援とその後の就労サポートまでを行う事業が実施されており、一部市町村議会で取り上げられるなど、若年ひとり親の自立を促進する意義ある取組と考えております。

県では当該事業について、引き続き関係機関からの情報収集を行うとともに、今後、各市町村との意見交換を行ってまいります。

続きまして７、妊娠高血圧症候群等療養援護費の実績と課題についてお答えいたします。

当事業は、妊娠高血圧症候群等にかかり７日以上入院した低所得世帯の妊産婦に対し、所得階層に応じてその療養に要する費用の一部を支給する事業でございます。当事業の給付実績は、平成17年度の12件をピークに年々減少し、令和４年度からはゼロ件となっております。主な課題としては、周知不足による認知度の低さがあると考えられることから、県としましては、市町村や医療機関等の関係機関への周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　１、戦後80年平和祈念事業の取組についての中の(3)、平和教育の取組についてお答えいたします。

県教育委員会では、平和教育を主要な施策に位置づけており、学校の教育活動全体を通して平和学習を行っております。各高校においては、慰霊の日に向けた平和特設授業や生徒が主体となった平和劇の発表、中学校に出向いた平和学習ワークショップの実施など、様々な工夫を行いながら平和教育に取り組んでおります。また、今年度は、戦後80年の節目の年であり、本県のこれからの平和教育の在り方について考える機会として、平和教育フォーラムや平和教育推進リーダー育成研修などを実施いたします。

県教育委員会としましては、引き続き沖縄戦の実相や教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　２、沖縄県居住支援協議会の具体的な支援と実績についてお答えいたします。

沖縄県居住支援協議会では、高齢者や障害者など、住宅の確保が困難な世帯を支援するために、あんしん賃貸支援事業を実施しており、同事業における令和６年度の実績は、相談受付が100件、入居契約が９件でありました。また、令和５年度には、沖縄市居住支援協議会が県内市町村で初めて設立されたところです。地域の居住支援体制の強化には、市町村居住支援協議会の役割が重要であることから、設立促進に向けて、引き続き市町村へ働きかけてまいります。

次に８、屋外広告物の適正な申請と管理についての質問の(1)、点検パトロールの成果についてお答えいたします。

県は、屋外広告物における良好な景観形成や公衆に対する危害防止のため、令和７年３月に北谷町で安全点検パトロールを実施しております。当該パトロールは、屋外広告業の民間団体との合同により取り組んだところであります。その結果として、維持管理が不良である屋外広告物を10件確認し、その管理者に対して、点検の必要性や補修方法等について適切な指導及び周知が図られたものと考えております。

次に同じく８の(2)、今後の取組についてお答えいたします。

屋外広告物は、適正な手続により設置され、適切に点検・管理し、良好な状態を保つことが重要であります。そのため、制度の普及啓発や管理意識の向上などの課題に対して、県、市町村及び民間団体など、関係者が連携して取り組む必要があります。具体的には、講習会や合同点検パトロールを継続して実施するほか、申請マニュアル等の策定や関係者との連携の在り方などを検討してまいります。

次に９、県営公園のトイレの洋式化についての(1)、浦添大公園各ゾーンのトイレの洋式化率についてお答えいたします。

当該公園は３つのゾーンで構成されており、各ゾーンのトイレの洋式化率については、歴史学習ゾーンは100％、憩いの広場ゾーンは75％、ふれあい広場ゾーンは33％であり、公園全体では60％となっております。

次に同じく９の(2)、洋式化を含めたトイレ環境改善の取組についてお答えいたします。

国の都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインや、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインにおいて、高齢者や障害者等の利用への配慮から、洋式トイレの設置が望ましいとされております。都市公園のトイレについては、洋式化だけではなく、バリアフリーやユニバーサルデザイン化も含めて、誰もが利用しやすいトイレ環境の改善に向けて、計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　３、加齢性難聴者補聴器購入費助成の取組についてお答えします。

加齢による難聴が進んでまいりますと、コミュニケーションを取ることが難しくなるなど、高齢者の生活に影響が生じるものと承知しております。

県としましては、難聴が高齢期の社会参加の障壁とならないよう市町村と連携を図り、難聴に関する正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、必要に応じて他県と連携し、高齢者に対する補聴器補助制度の創設等を国に要望することを検討してまいります。

続きまして６、１型糖尿病の医療費助成についてお答えします。

県では、小児慢性特定疾病で長期かつ高額な治療費を要するとして国が定めた801疾病について、医療費を助成する小児慢性特定疾病医療費助成事業を実施しております。１型糖尿病については、当該事業の対象疾病となっており、インスリンやその他糖尿病治療薬を用いて治療をしている場合を助成の対象としております。対象の年齢は18歳までですが、18歳以降も継続して治療が必要な場合は20歳までとなっており、保険適用となる医療費について一部公費負担しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　４、障害者差別解消法の成立等に伴う取組についての御質問の(1)、合理的配慮の提供の義務化に伴う取組についてお答えいたします。

平成28年に障害者差別解消法が施行され、令和３年の法改正により、事業者における合理的配慮の提供が義務化され、令和６年４月から施行しています。平成26年に制定した沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例では、何人も合理的な配慮をしなければならないと規定するなど、同法の改正内容を包含する内容となっております。

県では、同条例の内容等を普及啓発し、共生社会を

実現するため、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供について、県民及び事業者向けの講座等を毎年実施しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　一通り御答弁をいただきありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

まず１番、戦後80年平和祈念事業についてですけれども、(1)については知事自らの御答弁ありがとうございます。

まず、その中の慰霊の日の戦後80年沖縄全戦没者追悼式には、斉藤鉄夫公明党代表も沖縄議員団と共に平和の礎に献花をし、追悼の祈りをささげ、恒久平和をお誓い申し上げました。この(1)、(2)の取組については、戦後80年の本年、しっかりと沖縄から平和を発信できるよう、よろしくお願いいたします。再質問はありません。

この１の(3)、平和教育についてですけれども、この全戦没者追悼式で豊見城市伊良波小学校６年生の城間一歩輝君が平和の詩、おばあちゃんの歌を朗読されました。おばあちゃんの平和を願う心が、お孫さんの一歩輝君にしっかり受け継がれていることに感動しました。平和教育の大切さを痛感いたしました。そこで、平和教育は学習指導要領に盛り込まれていないので、各校に委ねられている現状があります。先ほど教育長からは、様々な取組の御発言がありましたけれども、全ての学校が平和教育に取り組んでいただけるよう、できれば戦争体験者の方の体験を聞く取組もぜひお願いしたいと思いますが、半嶺教育長、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

各学校においては、平和教育を学校の教育計画に位置づけ、各教科や特別活動等を通して、体系的に学習しております。また議員御紹介のありました、戦争体験者の講演等も、各学校において総合的な学習の時間等を活用して実施をされているところであります。

教育課程につきましては、学習指導要領に基づきまして各学校が定めることになっていることから、県教育委員会としましては、各学校の取組を支援するとともに、引き続き関係機関等と連携し、効果的な平和教育の指導の在り方について研究してまいります。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　大切な取組ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、２の居住支援協議会についてです。

高齢者、障害者など居住の確保が困難な世帯を支援するため、あんしん賃貸支援事業を実施しており、令和６年度の実績として、相談受付が100件で入居契約がそのうちの９件ということで、入居すること自体がいかに難しいかというのが伝わったんですけれども、それでも相談が100件もできたということは、この協議会の意義があるかなというふうに思っております。答弁は代表質問の答弁と同じだったんですけれども、最後にこの設立促進に向けて各市町村で設立することが大切というふうにおっしゃいましたけれども、引き続き市町村に働きかけるというふうにありました。具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

市町村の居住支援協議会の設立に関しましては、各自治体の住宅と福祉部局の連携、それ以外にも宅地建物取引業者――宅建業者と、あと福祉団体とかいろんな団体が連携しなければできないということが課題であろうかと考えております。

県としましては、設立促進に向けまして国の支援プログラムがございまして、それの活用ですとか、あと市町村説明会も開催しておりますので、それを継続するなどの支援を行っているというところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　例えば、先ほど沖縄市で今唯一立ち上げができているという御紹介がありましたが、那覇市でも公明党の大城幼子市議が継続して取り上げ、居住支援協議会を設置する旨の答弁はいただいたものの、５年以内にというものでした。１年でも早く実現するよう、ぜひ県からも働きかけをお願いしたいというふうに思います。居住支援の問題は本当に深刻で、私自身も御相談として年々大変増加している状況です。さらに、福祉の側面も――御答弁いただいているのは砂川部長なんですけれども、福祉の側面も大変大きいというふうに思います。県として、福祉との連携はどのように取られているのか、お伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時11分休憩

午後４時12分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県の協議会の中におい

て、福祉部局も一緒になって取り組んでいるところでございます。その中で情報共有を目的として意見交換ですとか、勉強会等も実施しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　しっかり連携して取組をよろしくお願いいたします。

それでは３の加齢性難聴者補聴器購入費助成事業についてですけれども、この問題も本当に多くの高齢者の方から御相談をいただいております。認知症対策の上からも、早期発見、補聴器の装着が大切だと指摘をされております。公明党としましても、参議院選のマニフェストにも財政支援の取組を盛り込んでおります。沖縄県でも先んじて実現している市町村もあります。先ほど部長から、国への要望を検討という御答弁をいただいたんですが、１年前に取り上げたときもこのように国に要請してまいりますと答弁をされていて、まだそのままなのかなというふうに思ったんですけれども、しっかり県として要請をお願いしたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

県としての姿勢は検討というところでまだ昨年度と同じでございますが、市町村のほうは今、令和７年６月で17市町村ということで、県内でも補聴器購入の助成が増えてきているところでございます。県レベルで行っているのは、令和７年度現在、東京都と山梨県が一部の65歳以上の方、障害者の方というふうに増えてきているところですけれども、やはりまだ認知症の予防効果等々、それから高齢者の高齢社会大綱のほうには、今後国のほうで、しっかりとした研究機関でその研究を進めていくということもございますので、その動向を確認するというふうなところで、今後検討してまいりますというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　ぜひよろしくお願いいたします。

それでは４番の障害者の方への差別の現状についてなんですけれども、御相談があった以上、こういう事業者があるということですので、さらなる周知とこの事業者への御指導をしっかりとお願いしたいというふうに思っております。

再度、部長お願いいたします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

障害者の差別に関する相談につきましては、県及び市町村のほうで相談員を配置いたしまして、対応しているところでございます。国におきましても、つなぐ窓口というものを令和７年４月から本格稼働しております。その中で、関係機関が連携して相談体制を構築していくというふうなことを呼びかけております。障害者の差別を解消するためには、当事者と相手方の相互理解が重要であるというふうに考えておりますことから、県では、障害者差別に関する相談があった場合には、双方の建設的な対話による相互理解や合理的配慮を促しまして、対応策を柔軟に検討していくなどして、障害者の差別の解消に取り組んでいるところでございます。蛇足でございますが、障害者の福祉に関する相談対応に関しましては、障害者総合支援法によりまして、市町村が行うものということで義務づけられております。このため障害を理由とした差別に関する相談については、まずは市町村の相談員が応じるというふうになってはおります。しかしながら、県では条例に基づいてそういった啓発活動や広域相談員も配置しておりますので、障害に関する差別などの困り事がございましたら、県にも窓口がございますので、ぜひ御相談を寄せていただければと思います。これからも市町村と共に連携しながら、身近な相談窓口ということで推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　よろしくお願いいたします。

５番の若年シングルマザーの運転免許取得への支援事業については、自立への大変大きな一歩となる事業ですので、これからもしっかり見守っていきたいというふうに思っております。

６番の小児慢性特定疾病の１型糖尿病病児へ成人後の医療費を助成することについてですけれども、糸数部長から、二十歳まで延長して助成することもできるということでしたけれども、１日３回、食後にインスリンの注射を打たないといけないということで、かなり費用がかかるという個別の御相談がありました。101にわたるこの慢性特定疾病があるということですので、全体的にしっかりと私も国に要望して改善が図られるように取り組みたいと思っておりますので、部長もよろしくお願いいたします。

続きまして、７の妊娠高血圧症候群等療養援護費なんですけれども、大変厳しい現実の数字でした。もう令和４年からはゼロ件ということで、周知不足は否め

ないかと思うんですけれども、この申請の資格もかなり厳しいものがあるというふうに聞いております。ただ、妊婦さんの医療費の一部を助成するということに着眼してくださったことに対しては、かなりすばらしい取組だなというふうに思っていますので、いま一度、取組を大きく転換させて、他県でなさっているような――妊婦健診は14回無料になりましたけれども、病気になったときになかなか医療機関にかかれない妊婦さんへの医療費の助成事業を他県で実現されているところがありますので、ここをちょっと研究をしていただいて、沖縄県でも本当の意味の少子化対策、母子の健康、命を守るという観点から、ぜひこの事業の研究もしていただきたいというふうに思いますが、真鳥部長いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　どうもありがとうございます。

ただいま県におきましては、公費負担による妊婦健診、それから妊婦のための支援金の支給、それから産前産後サポート事業など、市町村と連携しながら全ての妊産婦が安心して子育てできる環境づくりに努めているところではございます。ただいま議員から御提案ございました妊婦への医療費補助につきましては、他県の状況などを研究しながら情報収集を行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　よろしくお願いいたします。

それでは、８番の屋外広告物の適正な申請と管理についてですけれども、まず昨年、県の広告美術協同組合の皆さんと職員の皆さんとの現状の意見交換が実現をしまして、その次のステップとして、先ほど部長が答弁してくださいました令和７年３月ですか、北谷町で点検パトロールが実現をしたというふうに伺っております。沖縄県は、大きな地震や台風などが発生した場合、屋外の広告美術の看板などでの被害が、様々な要因で他県に比べて大きく出るのではないかというふうに思われております。防災の観点からも専門家の方々と連携し、しっかり対策を取るべきと考えますが、砂川部長いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　確かに、沖縄県は塩害も厳しいというところでございますので、引き続き関係団体等とも連携し協力しながら、対策に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　ありがとうございます。

今年度、講習会の開催やパトロールの継続、マニュアルの作成等、御答弁を頂戴いたしました。私としては、沖縄県全体の看板をチェックしていくというのはかなり大変な作業だと思うので、本当は職員も増やしていただきたいなというふうに個人的には思っているんですけれど、まずは次年度予算を少し増額をしていただいて、しっかり取り組んでいただけるように、これは要望でとどめておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは最後、９番の浦添大公園のトイレの洋式化についてですけれども、これは他市に住んでいらっしゃる方が、この浦添大公園が大好きで、子どもと一緒に遊びに利用されているそうなんですね。女のお子さんで、こどもひろば――子どもたちが遊ぶ広場のゾーンがトイレが１個しかなくて、女の子のほうは洋式が１個しかないので大変不便だということで、ぜひ洋式化へ改善してほしいというふうにありました。先ほど部長が答弁をしてくださって、このこどもひろばのトイレが、個室は全体で５室あるんですね、男の子と女の子と。洋式化済みトイレは２室、洋式化率は40％と、この数字だけで聞くと半分ちょっと以下なんだなという印象なんですけれど、実際に私、地図を頂いてトイレを見てきたんです。男の子のほうは個室が洋式で１つと、小便器が３つありました。女の子のほうは個室が４つあったんですけれど、３つが和式でたった１つしかやっぱり洋式がなかったんですね。今の子どもたちというのは、残念なことに和式が使えないので、あれだけの大きな公園のこどもひろばに洋式が１個しかないというのは、日常的に公園を使うにしても非常に厳しい現状だなというふうに思いました。またさらに、芝生広場というのがあるんです。本当にきれいに芝生が敷かれていて、私が行ったときはお父さんと息子さんでサッカーをされていたんですけれども、このチラシの中には、特にお年寄りたちによるグランドゴルフやゲートボールなど、散策するスペースとして多くのお年寄りに利用されていますという紹介があるんですけれども、ここに至っては、男性のほうは小便器が４つと個室が２つあって、洋式・和式であったんですけれど、女性のほうは４室全部が和式だったんです。高齢者の方は本当に膝が悪くて、和式には座り切れないんですよ。これだともうトイレがないのと一緒なんですね。これ、今後のことを考えて、バリアフリー化も考えて洋式化をというふうな御答弁をされていたんですけれども、これではもう日常の公園利用の際でもかなり不便な状況だというふうに思い

ますので、まずは洋式化できるところから、このこどもひろば、芝生広場、取り組んでいただけないでしょうか。御答弁お願いします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

こどもひろば、芝生広場で洋式の便器が少ないということは認識しております。トイレ自体、建物自体が老朽化している場合は国庫補助も使って建て替え等もできるんですけれども、便器の取替えだけになりますと、通常の維持管理という扱いで県の単独費でやるしかないという状況になります。ですので、土木建築部としても一応予算の確保にしっかりと努めて、必要なところを確認して、必要なところから優先的に修繕していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　松下美智子議員。

○松下　美智子 議員　知事、ぜひ特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

最後に、この洋式トイレに、洋式には洋式というプレートをつけてあげていただきたいなと思うんです。長く待っていても、空いたら和式で使えないということになるので、洋式が一目で分かるようにドアに、今ある洋式のところには洋式というふうに設置をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時27分休憩

午後４時27分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大田　守 議員　では大項目１、平和行政のほうから質問させていただきます。

沖縄戦終結80年の節目で様々な施策を行っているが、沖縄戦を象徴するガマに対する県の見解を伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

県内各地に点在する自然洞窟――ガマは、沖縄戦時において住民の避難場所、旧日本軍の陣地や野戦病院として使われたほか、集団自決が行われたところでもあり、沖縄戦の実相を語り伝える上で、その保存・活用を図ることは重要であると考えております。ガマは、県内外の小・中・高生の平和学習の場として活用されています。

県としましては、ガマをはじめ、戦争遺跡を活用した平和学習等を推進し、沖縄戦の実相と教訓を次世代に継承してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　この沖縄戦を象徴するガマは、今、戦争遺跡のほうに認定、登録されているガマもあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時29分休憩

午後４時30分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県内のこの遺跡ガマについては、文化財指定されているものがございます。例えば、読谷村のチビチリガマなどがございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　先ほど公室長の答弁で、平和学習等でも使われているという答弁がございました。そうであれば、平和学習で使われているこのガマ含め、ガマの安全点検はどうなっていますでしょうか。安全点検ですね。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　この戦争遺跡ガマ等の活用についてでありますけれども、中にはやはり保存状態が悪いというふうな指摘をされているものもございます。そういった遺跡、立入りが困難な戦争遺跡につきましては、内部の状況が把握できるように、出入口前に説明板を設置する事例等がございます。また近年は、他の文化財で最新のデジタル技術も活用されていることから、県教育委員会としましては地域の意見を反映した活用が図れるよう、市町村教育委員会の取組に協力していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　では、ガマの点検となりますと、やはりこれはもう県の行政のほうになると思いますけれども、行政のほうでは、ガマの安全点検、これはどのような形で行っておりますか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時32分休憩

午後４時32分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　ガマの危険性といいますか、安全点検については、一義的には市町村等と連携

する必要があろうかと思いますので、その実態につきましては市町村あるいは関係部局と連携しながら実態把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　早く実態把握をよろしくお願いします。

それと大変もったいないのは、私が住んでいる近くの小学校でも、歩いて僅か１分のところに慰霊の塔が２つありまして、ガマがあるんですよね。安全性が確保できないということで、もう今はそのガマに入ることもできなくなっておりますけれども、平和学習として、糸満の子どもたちが、読谷とか南城市に行くのもいいかもしれません。本来であれば、地元のそういった遺跡、ガマ、これに入りながら平和学習したほうがやっぱり身近に感じると思うんですよね。ぜひともそういった形であれば、早めの点検、市町村との点検、そういったものの提携よろしくお願いいたします。

では(2)番、平和、人権外交を沖縄で強力に推進していくためにも、国連人権機関の沖縄への誘致が最も重要であると県も発信をしております。そういった国際機関誘致の現状、それを伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　これまで国際機関の誘致に向けては、国内の国際機関や自治体の訪問調査等に取り組んでまいりました。直近では、外務省沖縄事務所や国連大学等と意見交換を行いまして、一般論として、国際機関の関係者との意見交換や講演などの実施により長期的な視点で協力関係を築くことが重要であるということ。それから誘致にかかる費用負担等の課題について意見交換を行ってきたところです。引き続き関係機関と情報共有を図りながら、課題の整理、誘致の可能性のある機関の検討を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　そうですね。国際的なこういった機関が沖縄にあれば、私は戦争の抑止力になると思うんですよ。国際機関が集まった場所に、そこに戦争を仕掛ける方々はいないと思います。そのためにもしっかりと、また県のほうは平和発信をしておりますので、よろしくお願いいたします。

(3)番に行きます。

今年も平和行進をしてまいりました。でも、私たちが歩いている中で、なかなか木陰もない炎天下の行進となっております。この歩道整備を含めた道路整備の状況は今どうなっているのか、県のほうは確認しておりますでしょうか。伺います。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県におきましては、平和の道線の整備を進めておりまして、国において国道331号の歩道整備を実施しております。平和の道線ですけれども、２つの工区で整備を進めておりまして、令和６年度末の進捗率が事業費ベースで約50％――２つの工区全体でですね、となっております。用地の取得率なんですけれども、取得面積ベースで山城・喜屋武工区が約28％、喜屋武･真栄里工区が約98％となっているところでございます。引き続き糸満市や地元と連携を図りながら、早期供用に向けて取り組んでいきたいと考えております。あと国道331号につきましては、現在歩道のない糸満市の大度地区で、約680メートル区間において国による歩道整備事業が今実施されているという状況でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　事業費の執行率であれば、相当進んでいるように見えますけれども、実際のこの整備率は何％ぐらいでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時37分休憩

午後４時37分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　実際の整備率と申しますと、恐らく工事で断面が完成した延長だと思うんですけれども、ちょっと今手元に完成延長の資料がございませんが、用地が確保できたところについては、随時工事を入れているという状況でございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　なるべく早くの完成、よろしくお願いします。

それとともに、大度地区の680メートル。今、国が歩道整備事業で進めているというお話ではございますけれども、肝腎のひめゆりの塔のある伊原地区、米須地区、こちらのほうがまだまだなんですよね。その点は部長としてどのように考えておりますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　国によりますと、まずは歩道未整備区間でということで、大度地区ということで進めていると聞いておりますが、その他の区間についても、必要があれば国に対して確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　これに関しましては、やはり今年の６月23日、ひめゆりの塔のほうに石破総理大臣が参拝されました。それで抜け道がないもので、相当な混雑が起きたんですよね。早めの平和の道線の整備とともに、そして、このひめゆりの塔周辺は歩道がない場所が本当に多いんですよ。伊原地区が。やはりそこも本当に真剣になって国と整備のお話をやってください。よろしくお願いします。

大項目２、教育行政に入ってまいります。

小項目１、歴史教育について。

日本史、世界史も重要ですが、生まれ育った地域、この沖縄に誇りを持つためには、地域を知ることが大切であります。学校での琉球・沖縄歴史教育の現状を伺います

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では、琉球・沖縄の歴史教育を学校教育における指導の努力点に位置づけ、児童生徒が琉球・沖縄の歴史について理解を深め、郷土の歴史や文化に誇りを持つことができるよう取り組んでおります。また各学校においては、社会科等の授業を中心に、琉球王国の成立、廃藩置県、沖縄戦、復帰前後などの琉球・沖縄の歴史について学んでおり、グループでの意見交換など探求的な学びを推進しております。

県教育委員会としましては、引き続き、地域や学校の実態と児童生徒の発達段階に応じた琉球・沖縄の歴史教育の充実に努めてまいります。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　琉球・沖縄の歴史につきましては、沖縄歴史教育研究会のアンケートが５年に１回ありますよね。この結果報告は、ほぼほぼ５割に満たないんですよ。下手すると２割。復帰の5・15、これも３割もいきません。その結果が沖縄の今のこの歴史教育、これにつながってきていると思うんですよね。沖縄戦に関しましても、実際終わった日も６割ぐらいしか知らない。毎年、毎日、新聞でこれだけ話が出ているのに、そういったものがやはり浸透していない。これ、私はもう少し真剣になってやったほうがいいと思いますけれども、授業のための時間が取れないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　今御紹介ありましたこの平和アンケートについて、私も報道等で確認しております。学校においては、やはり小・中・高と発達段階に応じて、各教科あるいは道徳の時間、そういった総合的な学習の時間等を通して行っているところであります。

県としましても、児童生徒が郷里に誇りを持ち、主体的に社会に参加する力をしっかりと育成する。これは重要であるというふうに思っておりますので、計画的に進めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　海外に、もしくは国際的に交流した場合に、自分が持っている、自分が生まれた地域の歴史をしっかりと把握してそれを披露できる人は、私は国際人だと思っています。アメリカは、グレートアメリカが200年です、歴史が。しかし沖縄は、三山時代から考えても600年ですよ。やっぱりそれをしっかりと分かっていただく。どこへ行っても、私たちの生まれたその姿はこういった場所です。これを知っていただく。こういった教育は、沖縄は絶対必要だと思っています。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時42分休憩

午後４時42分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大田　守 議員　(2)、言語について。

ア、沖縄の言葉（ウチナーグチ）の消失は、沖縄アイデンティティー消失の一つと考えます。琉球王国消滅後、学校教育の中で変化してきた沖縄の言葉をつないでいくための対応策を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県内各地で受け継がれてきたしまくとぅばは、組踊、琉球舞踊、島唄等の沖縄文化の基層となるものであり、沖縄県民のアイデンティティーのよりどころであります。このため県では、令和５年３月に第２期しまくとぅば普及推進計画を策定し、各地域のしまくとぅばのアーカイブ化、県民大会の実施、ｅラーニングの構築と提供、学校への講師派遣等に取り組んでおります。

県としては、引き続き様々な取組を通して、しまくとぅばの保存・普及・継承に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　言葉は、アイデンティティーでございます。廃藩置県の1879年以降、学校教育の中で、しまくとぅばは使ってはいけないという教育がしっかりとやられてまいりました。

ワッター　スー　アンマー、エー　ヤーヤ　学校ンカイ　イカーマ　方言チケーネー　チュンカイ　ウセーラリクトゥ　ワラーリークトゥ　チカテーナランドーって。これを教えられたんですね。でも、私が今安心しているのは、玉城デニー知事、ウンジュナーガシマクトゥバ　ユーイチョークトゥ　ウレ、ナージョートーヤイビーン　ニフェーデービル。ウリカラヨーサイ。アンシガ　マーダ　ウヌヒルミルタミーネー　地域ウティチカーンネーナラン　ウリチャーサビーガ。ウリガ　ティーチヌ問題ヤイビーン。ナマチキティ　昭和ヌ１桁、そして10年代。ウヌ　ウンメーハーメーターガ　マーダ　元気ヤイビーン。ウヌチャーンカイ　ウンジューナーターガ　しまくとぅばチカトータクトゥル　ワッターヌ文化、ウチナー文化、伝統、歴史、ムル　ヌクチョーンドーと。アンスクトゥヨーサイ　ハジカサーサングトゥ　クヮ、ンマガンチャー　シマヌユーレグァガアイネー　マーウティン　しまくとぅば　チカティキミソーレ。これを言って、この人たちの劣等感を払拭しないといけないと思うんです。今、私もそうですが、やはり同級生や親と話すときは、しまくとぅばになります。初めて会った方、自分の子ども、孫に向かったら日本語になります。これでは、しまくとぅばはなくなります。これをしっかりと残すためには、玉城デニー知事、イイクトゥティーアンアイビンナー　シマビーガヤーナートゥイガ　トゥランガナーヤ　ウンジュヌ　キムチティーチヤイビーンサイ。アノヨーサイ　ウヌ　昭和１桁、10年代ヌ　ウンメー　ハーメーターンカイ　ウンジュナーガ　サキイチャンネーシ　しまくとぅばチケークトゥ　ワッター文化ヌクトーイビンドー。ウンジュナーヤ　シマクトゥバ名人ヂチ　認定サビーサということを、私は賞状１枚でもいいと思うんですね。もしくは、市町村にそれをやってほしいということをやっていけば、この人たちはしまくとぅばが使えるんですが、学校教育の中であれだけ徹底して、しまくとぅばは劣化した言語と言われるぐらいやられていますから。まずこの劣等感をなくさないといけない。そのためにも、ぜひとも玉城デニー知事、よろしくお願いします。ウニゲーサビラ。チャーヤビーガヤーナ。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　ありがとうございます。

今議員がおっしゃったのは、昭和１桁代の方々は、いわゆる戦前戦後、もうウチナーグチを使うと恥ずかしいよと言われてきて、なかなか使う機会がなかった。しかし、この昭和１桁代の方々が使ってきてくださったおかげで、島の言葉はそのまま残っている。できればこの方々を市町村と協力して表彰するなど、ぜひこの方々を学校教育にも生かしていただきたいというような内容の――ウリ　イトゥマンムニードゥヤイビーガヤーサイ。

○大田　守 議員　クミシムニーナーサイ。

○玉城デニー 知事　えっ。

○大田　守 議員　クミシムニー。

○玉城デニー 知事　ウールチ。

○大田　守 議員　クミシ。

○玉城デニー 知事　地域の言葉で語っていただきました。私も、そのことについて少し所見を述べたいと思います。

ナマ、ワッター　――私の使う言葉は中頭言葉でございますので、私たちの地域の言葉はまた、かなりなまりますから、一般的な中頭言葉で答えたいと思います。

ナマヌ、ウヌ、沖縄県ヌ取組ウティンヨーサイ　地域地域ヌクトゥバ　ナマチカイミソール　チュルチャーガウルエーダニ　クトゥバ　ヌクサンデナランディチ　国トゥ市町村トゥ県サーニ分担シ　ウリヌクスヌタメニハ　アーカイブ事業　ウクナトーイビン――このしまくとぅばを使っている方々が御存命でいらっしゃる間に、何とかその言葉を残そうということで、国、県、市町村とそれぞれにおいて、その言葉をアーカイブ化する事業に取り組んでおります。

ヤイビーシガ　タダヌクスル　ウッピシェー　ヌーンナイビランシェヤーサイ。ウリチカイル　チューチャーガ　ワラビンチャートゥ　フィレーレーカラマタウヌワラビンチャー直接フィレータル体験サーニクトゥバン　ウビーティ　イチュンディーヌ環境ンツクイルクトゥ　ナイルハジヤイビーン――この言葉を使う方々と一緒に交流することによって、子どもたちもまたこの言葉を使いたいな、覚えたいなという、そういう気持ちも醸成されるというように思います。

ヤイビーグトゥ　シマヌクトゥバ　ヌクスヌクトゥクレ行政ヌ　シクチヤイビーシガ　学校教育ウティンまた市町村　コミュニティーヌ　ウヌエーダウティンクヌクトゥバチケールチュルチャー　チャーニカサーニ　チナジイチュル　作業ンマタツクリカンデナランヤーチウムトイビーン――行政だけではなく、教育、コミュニティーなどで何とかこの言葉を使っていただける方々とのネットワークを構築していかないといけないと思います。

最後に、島の言葉で締めたいと思います。

ウヌフージジ　アビレーカラヨ　マタンナガワカイ

グトゥヨ　ナガワカレーカラ　マタワッターンジョートーナティ　イチュンディ　ウムインバーテナシ　チバティイチャビラナヤーサイということをみんなでやっていったらいい社会になると思います。一緒に頑張ってまいりましょう。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　学校現場でこれを教えることは結構厳しいはずなんですよね。今の先生方がほとんどしゃべれない。そういった中で、いい教材があります。しまくとぅばで語る戦世といいまして、比嘉豊光さんという方、元基地従業員だったんですかね。カメラマンもやっております。その方がこのビデオを残しているんです。1997年からもう約30年近く。1000名以上の方々と会っています。その中に私の母親もいますけれども、もう今カジマヤーになりました。あの中の1000名以上、全てしまくとぅばでやっています。平和学習をしながら、これを学校でやる。そしてもう一つは、学校の音楽の中に民謡を数多く入れていただきたい。民謡をやっている小学生は、言葉を話さなくても理解はできます。民謡をやっている教室の先生がおっしゃっていました。音楽とそういった教材というのは、私は探せばたくさんあると思います。ぜひともよろしくお願いします。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時50分休憩

午後４時50分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大田　守 議員　(4)、給食費無償化について。

中学校の給食費が、県の半分補助としてスタートしましたが、自治体で負担する中学校の半分と小学校分に対し、対応がまちまちとなっています。自治体での完全無償化を含め、その現状を伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会においては、学校給食費無償化支援事業を令和７年４月からスタートしたところであり、実施状況については、中学校で無償化している市町村は27で、令和６年度に比べ９市町村増えております。また小学校で無償化している市町村は23で、令和６年度に比べ５村増えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　これは、自治体でまちまちの対応になっております。義務教育は平等性が根本だと私は思っております。今のままでは平等性を保つことはできないと私は思っております。来年度からは、小学校が完全無償化になる予定でございます。知事、中学校のもう半分、来年以降できるのかどうか、それをお聞きいたします。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　現在のこの４月からスタートしている事業につきましては、まず、この取組の第一歩として、進学や部活動など、教育費負担が大きい中学生のいる世帯を対象としてスタートしたところでございます。今後の取組につきましては、現在国において、給食無償化の令和８年度実施に向けた取組が進められておりますので、今後の拡充については、国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　よろしくお願いいたします。

ではイ、給食の質・量に変化はないか伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

令和５年度に実施した学校給食実態調査によれば、栄養バランス、献立内容、量、品数について満足、やや満足と回答した割合が約８割となっており、近年の物価高騰の中で、各市町村においては、工夫を凝らしながらバランスの取れた学校給食の提供に取り組んでいるものと認識しております。

県教育委員会としましては、引き続き市町村と連携しながら、学校給食の実施に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　よろしくお願いいたします。

ウ、給食とともに、児童生徒の成長に重要な朝食を抜く、こういった子どもたちが今多くなりつつあります。このことへの見解を伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会としましては、朝食の摂取は子どもたちの健やかな成長を図る上で大変重要であると認識しており、家庭・地域と連携した食育の啓発を通して、朝食の重要性について理解促進に努めております。引き続き望ましい生活習慣の定着を図るため、家庭・地域と連携しながら関係機関と情報共有し、子どもたちの健やかな育ちを支える取組を進めてまいります。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　本来であれば、朝食まで学校がやるのかという声もあると思いますけれども、ただしかし、必要な子どもたちには必要なことをやるのが、教育の一環だと私は思っております。ぜひとも試行錯誤をよろしくお願いいたします。

では(5)、課外活動環境について。

ア、オリンピック選手も輩出した沖縄水産高校カヌー部の部活動環境の現状に対する見解を伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

沖縄水産高校カヌー部は、校内の部室兼艇庫における基礎トレーニングや報得川での実践練習に日々取り組んでおり、これまでオリンピック出場を含め、日本代表選手を輩出するなど、沖縄のカヌー界を牽引してきた実績がございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　では、写真を見せながらちょっと説明したいと思います。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時54分休憩

午後４時54分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大田　守 議員　（スクリーンに表示）　これが今、水産高校カヌー部の現状です。これ外なんですが、そんなに古く見えないんですが、実際これです。下のほうは全部穴が空いております。こういったさびや腐食が進んでおります。それとともに、もう中から外が見えるんですよね。これが今の水産高校カヌー部のコンクリート床、こういった状況です。これを見ていただいてどのような見解、考えを致すのか、まず教育長のお話を。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　沖縄水産高校カヌー部の艇庫につきましては、平成２年に同校敷地内に設置し、今日まで活用しております。本年６月に、所管課が現場視察を行いましたが、その際、当該校から修繕等の要望を受けたところであります。今議員の御紹介ありました画像等もございますが、そのような内容について所管課で確認をしたところであります。当該艇庫の修繕等につきましては、早期に取り組めるよう学校と意見交換を図ってまいります。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　艇庫もそうなんですが、もし造るとなると、このカヌー部が練習をやっている報得川の近くに県の土地もありますので、あそこのほうでもし造っていただけるのであれば、そちらのほうがいいと思いますけど、これは御検討のほどよろしくお願いいたします。

休憩いたします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時56分休憩

午後４時56分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○大田　守 議員　３番はちょっと置いておいて、大項目４の水産振興のほうに移ってまいります。

水産振興の(1)、糸満漁港北地区の岩礁除去について見解を伺います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

糸満漁港北地区の岩礁についてでございますが、しゅんせつの要望があるということは認識しているところでございますけれども、しゅんせつを行う場合はやはり多額の費用が見込まれることから、国の補助事業を活用する必要があります。しかし、この当該水域を補助事業の要件である漁港施設として位置づけることは難しいと考えているところでございます。一方、漁港利用者に対して危険性を周知するため、夜間でも視認できるブイを設置したところでございます。このブイ設置後の状況も注視するとともに、今後とも、糸満市あるいは糸満漁業協同組合とも連携しながら、漁船の安全航行ができるように対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　（スクリーンに表示）　今、皆様方の、執行部のほうも資料のほう出ておりますが、なかなか見えないんですけれども。この中で右側の上のほうに、19トンクラスの船揚げ場ができます。でも船揚げ場ができたにしても、この入り口のほうに浅瀬があります。この浅瀬をしゅんせつしないと、19トンクラスが入ったにしても、また修理をしても、同じようにまた座礁して修理という形になりかねない。これもそうです。右側のほうがこの岩礁でございます。これもそうです。これも岩礁です。もう目に見えるんですよね。１メートルあるかないかですよ。こういったのがこの糸満漁港の北地区に――県のほうは漁場、漁港のあれに入っていないと言いますけれども、でも私にとってみれば、あれは港なんです。港の中にこういった岩礁があるんですよね。これ、ブイを設置しても、根本的な原因をなくさないといけないんですよ。今、19トンより小さいクラスで修理した後に、この赤い、ちょっと見づらいんですが、ここが座礁して、せっかく修理が終わったのに座礁しちゃうんですよね、出航するときに。そしてまた元に戻す。再度、もう一度修理なんです。これは船底。次が、これはもうペラですね。船のペラ。これがこういった形になるんですよ。今19トンクラスの――お金かけて整備はするかもしれ

ませんが、しかし、どんなにお金をかけても、今の岩礁のままであれば、同じことがまた起こりますよ。これはまた誰が補償しますか。これは、この人たちが全て受けないといけないんですよ。せっかく修理して、そしてこれから漁に出ていこうと思っても、また修理なんですよね。こういった状況なんですよ。ぜひともこれはしっかりと考えてほしいと思いますけれども、これに関しまして玉城デニー知事、どのようなお考えなのかお聞かせください。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　漁港の整備の状況は、それぞれ地形や、あるいはその港の形によっても様々な工夫があるということを伺ったことがありますが、今のような岩礁が港内にあることによって、様々な障害が生じているということについては、真摯に受け止めなければいけないだろうと思います。ただ、先ほども答弁がありましたけれども、やはりしゅんせつや掘削等の作業を伴うとなると、費用や計画などについてもしっかりと計画を立てることが必要であろうということから、さらに我々もこの漁港の整備、安全・安心な港の開発についても、しっかりどのような形で財源が活用できるのかについても検討してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　しっかりと地域の糸満市、そして糸満漁業協同組合とも話をしながら、整備のほうよろしくお願いいたします。

(2)、県産モズクは、漁協や生産者の長年の努力によって県ブランドとなっております。カキや海ブドウ等の栽培漁業についての見解を伺います。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　本県では、モズクや海ブドウなどの海藻類、それからヤイトハタ、スギなどの魚類、それからクルマエビなどの甲殻類の養殖が行われております。県では、これらに対して漁業協同組合等への施設整備支援のほか、養殖対象種の技術開発や疾病の検査、あるいは水産業普及指導員による技術指導などを行ってきたところです。近年では、カキなどの貝類養殖への取組が見られ、施設整備に関する要望も上がっているということは認識しております。引き続き市町村等と連携しながら、本県の養殖業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　よろしくお願いします。

海ブドウは、今この事業者の皆さん方で一生懸命研究していただいて、海外、フランスまで輸出をしております。私は、それはすごい努力だと思っております。ただしかし、今ほかの県でも海ブドウに関しての栽培技術の研究が始まっているという声が聞こえております。この事業者も含めて、やっぱりそこを危惧しているんですよね。それに対しまして、県はもっともっと一緒になってやらなきゃいけないと思っております。よろしくお願いいたします。

それとともに、カキ養殖の場合は養殖して半年以内には出荷できるんですよ。アジケー ――シャコガイは５年から６年かかるんですよね。シャコガイの養殖をやっている人たちは、やはりカキのほうが１個の単価は安いんですよね。やっぱりカキのほうがおいしい。こちらのほうが安いということで、それにチャレンジする方々が今出てきております。チャレンジする若手の方々が増えております。県の助成をどのように考えているのか聞かせてください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時４分休憩

午後５時４分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づきまして、沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組んでおります。近年の海洋環境の変動でございますとか、水産資源の減少を背景に、海面漁業の生産力が低下し、全国的に養殖業が注目されています。このような中、亜熱帯海洋性気候下にある本県では、特徴的な魚介類を対象とする養殖が今後発展していきますよう、引き続きこの沖縄型のつくり育てる漁業の振興に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　大項目５、物価高騰対策を伺います。

小項目１、物価が高騰し生活の厳しさが増している中、中東情勢の悪化によりガソリン等のエネルギー価格のさらなる高騰が危惧されております。まあ今、少し落ち着いてはいるんですけれども、今後の県の物価対策について伺います。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　県においては、これまで国の交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など、様々な分野に対する支援に取り組んでおります。令和７年度当初予算及び令和６年度２月補正予算において、電気・ＬＰガス料金高騰に対する支援、畜産農家の飼料費軽減を図る緊急対策、医

療・介護施設等に対する物価高騰による負担軽減のための支援を実施しているところであります。県では、追加措置された重点支援交付金及び一般財源を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業所を支援するため、子どもの居場所への食料品提供、保育所等における食材費高騰の支援、ＬＰガス受給契約者に対する負担軽減として約12億円の補正予算を編成し、今議会に追加提案をしたところでございます。

○中川京貴 議長　大田　守議員。

○大田　守 議員　ありがとうございます。

私は、県独自の物価高騰対策、これができていないんじゃないかと思っております。その点に対しては、県独自で物価対策としてできることが、私はあると思っております。水道料金の値下げです。この秋口から各市町村とも水道料金を値上げします。今はまだよろしいです。ただしかし、飲食店なんかは、水を使わないと衛生面も悪くなります。相当水を使います。その点、県独自でできるのは水道料金の値下げだと思いますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　企業局長。

○宮城　力 企業局長　令和７年度中の企業局の水道料金は、円単位で申し上げると、１立方メートル当たり125円とするとしていたところを、一般会計からの補助金等を原資として120円に減額し、県民負担の軽減を図っているところです。これを仮に改定前の料金である102円に減額するには、１年間で約27億円の財源が必要となります。また地方公営企業法において、地方公営企業の経費は、公営企業の収入をもって充てなければならないとする独立採算の原則が定められております。したがいまして、令和５年度及び令和６年度の一般会計からの補助金、計約14億円については、急激な電気料金・物価高騰対策によるもので、例外的、一時的なものであると認識しております。現行の水道料金120円のさらなる減額については、独立採算の原則、巨額の財源の観点から慎重に検討されるべきものというふうに考えております。

以上です。

○大田　守 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時８分休憩

午後５時９分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

仲宗根　悟議員。

〔仲宗根　悟　議員登壇〕

○仲宗根　悟 議員　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

おきなわ新風、仲宗根悟です。

大田守議員のウチナーグチ、それからそれをウキヒントーしていただいた知事との軽快なやり取りということで、エー　ユーンタジャー　ウネーヤー　アンヤンドーとリクエストがありますけれども。そうですね、今日は５番目を取消しいたしますけれども、４番まで全部ウチナーグチで読もうかと思いましたけれども、チークシェーネービランヨーサイ。これチークサーは、次のお楽しみということで、今日はもう勘弁してください。よろしくお願いします。

それでは一般質問を行いたいと思います。

今年は、終戦80年を迎えます。去る大戦、そして沖縄戦、アジア太平洋戦争の実相を見詰め、改めて恒久平和を誓う、そういう年だと、契機にするときだというふうに考えています。皆さん、艦砲ぬ喰ぇー残さーという歌を御存じでしょうか。こちらは、追悼式の平和の詩でも紹介をされて、おばあちゃんが泣きながら歌ったという一節がありましたけれども、この曲は、三味線で言うとサンサギーと言いまして、非常に曲そのものは軽快なリズムで、非常に笑いを誘う歌詞なども含まれてはいるんですけれども、作者の比嘉恒敏さんは壮絶な人生をたどってきて、この歌をつくり上げたということなんです。彼は妻や子どもを亡くして、そして親も亡くして、そして――マダカミは皆さんどうぞ検索して調べてください。平和の祈りを込めた、子々孫々まで語り継ごうというような内容ですので、どうぞ見聞きしてください。そしてこの歌は、やはり忘れないと、忘れてはいけないということを胸に刻むんだということを教え込んだ歌だというふうに、私自身はそう思っているんです。実は、私の住んでいるすぐ近くに戦争当時避難したガマがあるんです。そこで24名の方々が犠牲になったんです。艦砲射撃を受けたガマの天井の岩が崩れて、そこで下敷きになって24名の犠牲者が出たということなんです。その24名の犠牲者の中に、14歳の少年が含まれていたということが私の地域の字誌の中につづられています。これは、議会の所蔵ですので、皆さんもどうぞ御覧になっていただきたいというふうに思います。その14歳の少年は下半身が挟まれた状態で３日間生き続けたんだそうです。そして彼は、その３日間――もちろん大きな岩で人力では動かすことがかなわない、もうどうしようもないというようなことなんですけれども、この重い岩の下で力いっぱい苦しみもがき、そして戦争を呪い、救いを求め続けて死んでいったということなんです。この本にもしっかりと書かれているんですが、私たちも戦争の実相を知ることによって、反戦、平和の教育――

先ほどありましたように、反戦、平和の教育に徹するべきだというふうに思っています。私の反戦、平和に対する理念は、平和憲法の理念を日常的に実践し続けることだというふうに思っています。そして、悲惨な戦争を体験――この忘れないという思想的な営為であるということなんですね。この忘れないを次世代へつなぐ、このことが今を生きる私たちの責務だというふうに感じています。これから８月６日、そして８月９日、８月15日を迎えます。全国民が去る戦争の実相を見詰め直す契機になることを私自身も願ってやみません。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

１、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、戦後80年の節目に政府への戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援要請を行いました。意義を伺います。

(2)、西田参議院議員の那覇市でのシンポジウムでのひめゆりの塔の説明文は「歴史を書き換えている」との発言や、その後も月刊誌等で自身の発言の正当性を主張しています。自らの歴史観に固執し、沖縄戦の実相をゆがめ、無知に等しい歴史認識であると言わざるを得ません。知事の見解を伺います。

(3)、宿泊税についてです。離島住民や教育活動を課税対象外とする課題等の検討を重ねているとしますが、令和８年度内の施行に向けてどのような取組がなされているか伺います。

(4)、相次ぐ米軍兵による事件・事故の発生は、ゆゆしき事態であります。県の対応を伺いたいと思います。

(5)、県はワシントン事務所を閉鎖いたしました。これまで蓄積したノウハウを生かし、沖縄の基地問題等をじかにアメリカへ発信する手だてを構築すべきと考えますが、その方向性を伺います。

(6)、物価高騰対策の取組について伺います。

２、嘉手納弾薬庫地区内の県管理の不発弾保管庫での不発弾爆発事故について伺いたいと思います。

(1)、保管庫で爆発に至った理由は何なのか。

(2)、本来、安全化処理された不発弾が一時保管されるべきと考えるが、爆発を起こす不発弾が保管されていたということは、爆発可能な不発弾も持ち込まれたということになるが、保管庫のあるべき姿とはどのような状態を指すのか伺いたいと思います。

(3)、作業に当たった自衛官は、爆発可能な不発弾との認識があって作業をしたのか。こちらのほうも伺いたいと思います。

３、嘉手納基地の機能強化の実態についてです。

(1)、嘉手納基地でのパラシュート降下訓練の強行や無人偵察機ＭＱ９・ＭＱ４やＦ15ＥＸ戦闘機の配備等で基地機能が強化されている現状は、負担軽減に逆行します。県の対応と対策を伺います。

(2)、旧軍駐機場――これは嘉手納飛行場なんですけれども、屋良地区の騒音解消のために駐機場移転が日米合同委員会で合意し、移転したにもかかわらず、使用が確認されています。なし崩し的な使用に地元の怒りは強いです。県の対応を伺いたいと思います。

最後に４、セグロウリミバエ根絶に向けてです。

(1)、外来種の害虫セグロウリミバエは沖縄本島北部で発生が確認され、幼虫による寄生果が沖縄市や読谷村で見つかったとして繁殖範囲が広範囲に広がっているとしております。現状はどのような状況になっているのか伺います。

(2)、現在、作付している農家や家庭菜園等での害虫防除対策の徹底を呼びかけているとするが、状況はどうか。

(3)、今後の撲滅に向けた取組を伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の１の(5)、米国への情報発信についてお答えいたします。

沖縄県としては、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。ワシントン駐在は、日頃から米国政府や連邦議会関係者等への働きかけを行っており、昨年６月に下院議員から米国会計検査院に対し、普天間飛行場代替施設建設事業の実現可能性等について調査を求める書簡が送付されるなど、着実に成果を上げてまいりました。このためワシントン駐在については、新たな体制で再スタートすることを目指しており、法的な論点の整理と高い透明性の確保を前提に、新たな体制の在り方を幅広く検討していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、知事の政治姿勢についての中の(1)、戦後処理問題に係る要請の意義につい

てお答えいたします。

沖縄県においては、戦後80年を経てもなお沖縄戦を起因とする様々な問題が山積しております。戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保に取り組むことが重要であると認識しております。このため、去る６月10日に、戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、関係省庁に対し要請を行ったところです。

県としては、関係省庁と連携し、戦後処理問題の解決に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

同じく１(2)、沖縄戦に係る発言の見解についてお答えいたします。

沖縄戦の実相と教訓は、沖縄戦体験者が後世に伝えようと残した証言と、それを裏づける歴史資料分析に基づく沖縄戦研究の蓄積によってこれまで受け継がれてきました。沖縄戦に関する資料は、沖縄県公文書館や沖縄県立図書館等に所蔵されており、広く活用することができます。今般、沖縄戦の歴史認識をめぐり問題となっている発言は、沖縄戦体験者や平和を希求する多くの沖縄県民の考えと異にするものと考えております。沖縄戦の歴史認識に関する発言に当たっては、史実に基づく凄惨な沖縄戦の実相について認識いただき、平和を希求する沖縄県民の強い思いに真摯に向き合っていただきたいと考えております。

同じく１(4)、米軍兵による事件・事故への対応についてお答えいたします。

令和６年の米軍人等による刑法犯検挙件数は73件と、直近20年間で最も多く、このうち凶悪犯については８件と、直近30年間で最も多くなっております。また、米軍人等による性的暴行事件は、令和５年12月からこれまで８件発生し、そのうち４件が起訴されております。県は、米軍人等による事件・事故が発生するたびに、米軍及び政府に対し、隊員教育や綱紀粛正の徹底など、実効性のある再発防止策等を講じるよう要請を行っており、引き続き関係機関と連携し対応してまいります。

次に２、嘉手納弾薬庫地区内の県管理不発弾保管庫での不発弾爆発事故についてお答えいたします。２(1)から２(3)までは関連しますので、一括してお答えいたします。

今年６月９日、県不発弾保管庫の敷地内において、自衛隊員が不発弾の状況確認の作業を行っていたところ、当該不発弾の一部が破裂し、隊員４名が救急搬送される事故が発生しました。その後、自衛隊から、事故調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策の検討を開始したと連絡があったところです。現時点において、当時の不発弾や作業の詳細が明らかとなっていないことから、県としては、事故調査の状況等を確認しながら、必要な対応を求めてまいります。

次に３、嘉手納基地の機能強化の実態についての中の(1)、嘉手納飛行場の機能強化への対応についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐっては、外来機の度重なる飛来、無人偵察機の配備、パラシュート降下訓練の常態化等により、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。

県としては、嘉手納飛行場周辺住民への負担がこれ以上増大することがあってはならないと考えており、政府に対し、これまで嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練の実施に対する抗議や無人偵察機ＭＱ４の運用見直しの要請等を実施しております。今後とも、三連協や軍転協とも連携し、あらゆる機会を通じて、嘉手納飛行場に係る負担軽減について、日米両政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

同じく３(2)、旧海軍駐機場についてお答えいたします。

嘉手納飛行場の旧海軍駐機場については、ＳＡＣＯ最終報告における騒音軽減イニシアティブの一環として、平成29年１月に新たな駐機場への機能移転が実現しました。しかし、その後も同駐機場が外来機等により使用される事案が繰り返し発生しており、本年５月には、嘉手納町が日米両政府に対し、４月から連日のように同駐機場が使用されていることについて抗議・要請を行っています。県は政府に対し、累次にわたり旧海軍駐機場における航空機等の使用を行わないよう求めてきたところであり、引き続き三連協とも連携を図りつつ、あらゆる機会を通じて同飛行場の航空機騒音等の負担軽減を求めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　１、知事の政治姿勢についての(3)、宿泊税導入に係る取組についてお答えします。

宿泊税については、離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請や県議会での質疑があり、これらの解決に向け、広域自治体である沖縄県としては、離島住民を課税対象外または課税免除とすることや、税負担の軽減措置等を検討する必要があり

ます。このため、税の使途として離島住民の負担軽減や住民生活等への影響緩和など幅広に活用できないか、必要に応じて普通税も含め検討していたものであります。なお、幅広く活用が可能であることを確認できたことから、現在、目的税として検討を進めているところであります。

県としては、離島住民への配慮等について整理するとともに、目的税として幅広く使途の拡大を検討し、関係市町村、関係団体及び総務省との調整を進めながら、９月議会への条例提出に向けて取り組んでまいります。

同じく１の(6)、物価高対策についてお答えします。

県においては、これまで国の交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。令和７年度当初予算及び令和６年度２月補正予算において、電気・ＬＰガス料金高騰に対する支援、畜産農家の飼料費軽減を図る緊急対策、医療・介護施設等に対する物価高騰による負担軽減のための支援を実施しているところであります。県では、追加措置された重点支援交付金及び一般財源を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、子どもの居場所への食料品提供、保育所等における食材費高騰の支援、ＬＰガス受給契約者に対する負担軽減として約12億円の補正予算を編成し、今議会に追加提案をしたところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　４、セグロウリミバエ根絶についての(1)、発生状況についてお答えいたします。

セグロウリミバエについては、本年４月14日より、国による緊急防除が実施されているところです。本害虫の発生状況については、本年６月20日時点で、本島北部を中心に20市町村のトラップで誘殺、そのうち17市町村で寄生果が確認されております。

同じく４の(2)、防除対策の周知についてお答えします。

これまで県では、市町村やＪＡ等関係機関と連携し、防除対策等の周知を図っており、現在まで沖縄本島外へ出荷された農作物から寄生果が見つかった事例はありません。一方で、家庭菜園や放置された果実での発生が確認されていることから、県では、セグロウリミバエ防除ハンドブックや不要果実・残渣の処分方法について等のマニュアルを新たに作成し、関係機関や県ホームページ等を通じて配布するなど、県民への周知強化を図り、適切な対策が講じられるよう努めております。

同じく４の(3)、今後の取組についてお答えいたします。

県では、国や市町村等関係機関と連携し、寄主植物の除去や薬剤散布、約12万枚の誘殺板を設置する等の防除を実施してまいりました。本年６月19日からは週３万頭規模で不妊虫放飼を開始しており、今後は週2400万頭規模のヘリコプターによる航空放飼を目指して、さらなる不妊虫の生産数増加に向けた取組を加速化しているところです。引き続き関係機関等と連携し、緊急防除の早期解除に向けて、防除対策の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　ありがとうございました。

それでは二、三再質問をさせていただきたいと思います。

今回の要請なんですけれども、戦後80年の節目のこのアジア太平洋地域の安定・発展に資する国際機関の誘致も含めて、戦争が起こったために発生した戦後処理の解決に向けての８項目を要請していますが、この中で私、非常に気になっているといいましょうか、この３番目の沖縄戦に起因する所有者不明土地問題の抜本的な解決に向けた取組を加速することということで要請を行っているんですが、この所有者不明土地問題、戦争があったために、一家離散なのか、所有者が名のり出ないというような不明の土地が数多く、県内には市町村が管理するもの、それから県が管理するものということであるようなんですね。所有者不明土地問題、一体全体、現在どのような状態といいましょうか、要請は改めてしているんですけれども、これまでも幾度か要請はしてきていると思うんですが、国の対応というのはどういった状況にあるのか、その辺を教えていただけませんでしょうか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　相続と登記が適正に登記簿に反映されていないなどの理由により、全国的に問題となっている所有者不明土地について、個々の所有者不明土地を管理するための制度を定めた改正民法が令和５年４月１日に施行されております。同制度で裁判所が必要があると認めるときは、利害関係人の請求により、所有者不明土地管理人による管理を命ずる決定が可能となり、同管理人は裁判所の許可を得て、土地を

処分することが可能となっております。この制度を活用はしておりますが、沖縄県におきましては、この利用解除が可能となった実績というのは進んでいない状況にありまして、理由としましては、制度を利用するには利害関係人の請求が前提となりますけれども、利害関係人が存在するような土地が沖縄県では多いというような現状がございます。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　そうですね、今足踏みと言いましょうか、あと１歩踏み出せない状況というのは、今おっしゃったその所有者が名のり出たときの対応だというふうに思うんですよね。そういう場合は、おっしゃるように裁判の下にしっかり所有者が証明されて、県はまた、その所有者のほうに帰属させる、所有させるというようなことになろうかと思うんですけれども、管理するためには、やはり市町村も県もそれなりの財政負担がかかっているというふうに思っているんですよね。これらを早急に解決する意味でも、国に対して法整備――政府は相当考えなくてはいけないというふうに思っているんですね。先ほど申し上げましたように、その場合、所有者が名のり出てきたときの対応を整備するような、あるいは本当に、所有者不明土地が市町村や県が有効に使えるような土地というんでしょうか、そういうふうに持ってくるべきだと私自身そう思うんですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　現行の法制度の下では、管理者である県や市町村の権限が保存行為に限られているというのが大きな課題となっております。

そのため県としましては、現行法制度では抜本的解決が図られないと考えておりまして、もともと県民の貴重な財産である土地が沖縄戦によって所有者不明となった戦後処理問題であることから、国の責任で問題解決を図る必要があると考えておりまして、そのため、問題の解決策及びその実施時期ほか、制度提言の実現を記載した国主体の事業計画の策定、国または市町村が公共利用する土地の所有権を県または市町村に帰属する特例制度、またそれに対する財政支援などを国に提言しているところでありまして、これらの制度提言が実現されることで、真の所有者への返還、利害関係人や県、市町村に所有権を帰属するなど、沖縄県における土地の円滑、有効な利用が可能になるものと考えております。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　今おっしゃった様子がかなうようでしたら、非常に結構なことだというふうに思っています。ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

いろいろありましたけれども、最後に、ミカンコミバエ、それからウリミバエの件ですが、根絶したのが、これ1993年ですから約30年前になるんでしょうかね。復帰と同時に始まって以来、20年の歳月をかけて根絶をしたこのミカンコミバエ、それからウリミバエというようなことで、今回また新たに発生をしたということが非常に心配であります。50年前のこのミカンコミバエ、ウリミバエの蔓延状況。今回はさほどそうでもないのかなと僕の印象はそう思っているんですが、農水部長、当時の状況と今回の状況、どういう違いがあるのか教えていただけませんか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

まず、ミカンコミバエのお話がございましたが、セグロウリミバエということでウリミバエの根絶のことなんですけれども、平成５年に県全域で根絶を達成いたしました。ウリミバエですけれども、根絶事業の開始当初はもう既に県内全域で蔓延していたという状況で、防除開始から根絶まで約20年を要したというところでございます。一方、このセグロウリミバエですけれども、発生範囲が比較的限定されていること、また野外における発生数推定を測定した結果、蔓延当時のウリミバエと比較いたしまして、発生数が少ないことが明らかになったところでございます。これらの状況を踏まえまして、緊急防除の早期解除を目指して各種防除にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　この原因と言いましょうか、海外から侵入したことにより、トラップ調査によって発見されたというようなことでありますけれども、新聞内容からすると。植物検疫法もある中で、侵入を防ぎ切れなかったということなんですけれども、その侵入経路についてはどうなんでしょう、把握されているんでしょうか。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

今回のセグロウリミバエの侵入経路はどうかということですけれども、実際、特定が今はされていないというか、難しい状況でございます。周辺の東南アジアとか発生している地域がございますので、風に乗って飛来してくる場合もございますし、また船などそういった物流コンテナ、そういったものに乗っかって、

そこにくっついて入ってくるということで、侵入の経路はいろんなものがあると思いますので、その特定については今まだ分かっていないんですけれども、今申し上げた、そういった経路で侵入してきたのではないかということを考えているところでございます。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　いずれにしろ農作物に大きな被害を及ぼす害虫ですので、ぜひ根絶に向けて取組を強化、頑張っていただきたいというふうに思います。

すみません、時間がありますからあと１点だけ。

最後と申し上げたんですが、物価高騰対策の取組について、総務部長、先ほど補正も組んで手当てをしているというようなお話をいただきました。そして、今回は３項目でしたか、今後さらにこの支援が必要だと、対策が必要だというような事柄があると思うんです。手当てすべきことがあると思います。それで、どのような計画を持っていらっしゃるか、その辺のところも教えていただけませんか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　今般提出しました６月補正の第２号補正予算、追加の提案につきましては、令和７年度当初予算編成後の事情変更により、緊急に物価対策を講じる必要がある事業、国との連動または市町村との連携を図り、緊急に物価対策を講じる必要性がある事業を計上しております。市町村や関係団体との調整に時間を要する事業や既存事業の効果検証、事業内容等の精査が必要な事業等については、一般財源の活用も含め、９月補正を視野に引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　仲宗根　悟議員。

○仲宗根　悟 議員　この物価高騰対策――非常に困っている状況で７月、今月からまた値上がりするという報道もありますので、ぜひ対策を講じていただきたいというふうに思います。

ちょうど時間となりましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中川京貴 議長　以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑は終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明２日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時43分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年７月２日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第７号）

令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第７号）

令和７年７月２日（水曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第7号

令和７年７月２日（水曜日）

午前10時開議

第１　一般質問

第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで（質疑）

第３　甲第２号議案及び乙第16号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案まで

- 甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
- 乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例
- 乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第７号議案　財産の取得について
- 乙第８号議案　土地の処分について
- 乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について
- 乙第11号議案　損害賠償の額の決定について
- 乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について
- 乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
- 乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
- 乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について

日程第３　甲第２号議案及び乙第16号議案

- 甲第２号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
- 乙第16号議案　沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例

出　席　議　員（46名）

48 番	中川京貴 議長	7 番	宮里洋史 議員
42 番	上原　章 副議長	8 番	徳田将仁 議員
1 番	瑞慶覧長風 議員	9 番	新里治利 議員
2 番	瀬長美佐雄 議員	10 番	新垣善之 議員
3 番	喜友名智子 議員	11 番	新里　匠 議員
4 番	儀保　唯 議員	12 番	平良識子 議員
5 番	大田　守 議員	13 番	比嘉瑞己 議員
6 番	高橋　真 議員	14 番	次呂久成崇 議員

15番	米須清一郎 議員	31番	仲里全孝 議員
16番	幸喜　愛 議員	32番	仲村家治 議員
17番	當間盛夫 議員	33番	下地康教 議員
18番	松下美智子 議員	34番	新垣　新 議員
19番	喜屋武　力 議員	35番	島尻忠明 議員
20番	大屋政善 議員	36番	大浜一郎 議員
21番	小渡良太郎 議員	38番	渡久地　修 議員
22番	新垣淑豊 議員	39番	仲村未央 議員
23番	比嘉　忍 議員	40番	仲宗根　悟 議員
24番	当山勝利 議員	41番	山内末子 議員
25番	西銘純恵 議員	43番	座波　一 議員
26番	新垣光栄 議員	44番	西銘啓史郎 議員
27番	上原快佐 議員	45番	又吉清義 議員
28番	玉城健一郎 議員	46番	呉屋　宏 議員
30番	糸数昌洋 議員	47番	島袋　大 議員

欠 席 議 員（1名）

29番　山里将雄 議員

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	知念百代	商工労働部長
池田竹州	副知事	諸見里　真	文化観光スポーツ部長
大城　肇	副知事	砂川勇二	土木建築部長
小川和美	政策調整監	宮城　力	企業局長
溜　政仁	知事公室長	本竹秀光	病院事業局長
宮城嗣吉	総務部長	友利公子	会計管理者
武田　真	企画部長	白井勝也	総務部財政統括監
多良間一弘	環境部長	半嶺　満	教育長
北島智子	生活福祉部長	小堀龍一郎	警察本部長
真鳥裕茂	こども未来部長	榊原千夏	労働委員会事務局長
糸数　公	保健医療介護部長	森田崇史	人事委員会事務局長
喜屋武盛人	農林水産部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	宮城　亮	課長補佐
宮城　優次	長	安田　健主	査
上原　毅	議事課長	浦崎千都主	事

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長　日程第1及び**日程第2**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第1号議案、乙第1号議案から乙第5号議案まで及び乙第7号議案**

から乙第15号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

幸喜　愛議員。

〔幸喜　愛　議員登壇〕

○幸喜　愛 議員　ハイタイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

てぃーだ平和ネット、幸喜愛でございます。

質問に入ります前に、少しばかり所感を述べさせていただきます。

７月に入り、いよいよ本格的な夏が到来いたしました。我が沖縄市で開催されます毎年恒例の沖縄全島エイサーまつり、今年は第70回記念沖縄全島エイサーまつりとなります。戦後10年を過ぎた1956年に、オフ・リミッツで元気のない街に、「エイサーで元気を取り戻そう！」とスタートしたエイサーコンクール。その後、地域の伝統エイサーに優劣をつけるのはエイサーの趣旨にそぐわないとのことから、1977年、第22回から、沖縄全島エイサーまつりとして開催されるようになったものです。

現在では、延べ30万人もの観客動員数を誇る沖縄市の、もはや沖縄県の目玉イベントと言ってもいいのではないかと思うほど成長いたしました。ゴールデンウイークの頃から地域の青年たちが各地で練習を始め、遠くに太鼓の音が聞こえてくると、今年も夏が来たなと感じる季節の風物詩でもあります。青年たちが地域の伝統文化を守り継承する姿勢は、脈々と後輩たちへと受け継がれ、旧盆に行われる道ジュネーやムラマーイでは、人気のエイサーを追いかけて観客がムラを移動するほどの熱気です。私が自治会長時代に、私の地域で約40年間途絶えてしまったエイサーを復活させた経験がございます。残念ながら、かつてのエイサーの型を覚えている方がおらず、また記録映像や写真も見つからないことから、昔どおりのエイサーを再現することはできませんでした。そのため、新生宮里エイサーとしてスタートさせることとなり、復活後、初めてのムラマーイでは、エイサーを復活させてくれて本当にありがとうねと手を握られ、涙を流してお礼を言われたことを思い出します。エイサーは元来、お盆に戻って来た家族の魂を道に迷うことなくあの世にお返しするための念仏踊りが始まりと言われていますが、現在では地域の人々の心をつなぐ、そして絆を確かめ合う大事な宝となっていると感じます。

近年では、太鼓の音や地方の歌声が騒音として苦情が上がるという問題や、未成年者が夜遅くまで練習する姿が見られ、青少年の育成上、よろしくないとのお声もいただくことがあります。エイサーを踊る側も節度ある練習を心がけ、地域の方々に愛される活動を目指して頑張っています。どうか青年たちへの御理解をいただき、この伝統文化の継承を、そして沖縄の宝を守る青年たちを温かく見守っていただきたいと思います。そして、戦後80年、戦争でエイサーを踊りたくても踊れなかった、若くして命を失った方々、多くの魂を癒やし、平和な時代が続いて、沖縄全島エイサーまつりが80回、100回と続くことを祈りたいと思います。

今年の沖縄全島エイサーまつりは、９月12日から14日まで開催されます。どうぞ皆様、沖縄市まで足をお運びください。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

１、沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度について。

(1)、2025年３月28日より導入された沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度だが、制度導入から現在までの届出件数と内訳について伺う。

(2)、既に導入している那覇市や浦添市だけでなく、まだ導入の進んでいない市町村との連携状況はどうなっているのか。県の証明で民間サービスがどこまで利用可能になっているのか伺う。

(3)、現時点で届出者や自治体、民間企業から寄せられている運営上の課題や要望はあるのか、お伺いします。

(4)、現状では法的拘束力がない制度ではありますが、相続・税制・住民票の続柄記載など法制度面で、県として今後の取組の見通しについてお伺いします。

(5)、制度導入後の広報・啓発強化の施策としてどのような取組をしてきたか。今後、特に地方部への制度の理解促進と浸透をどう図るのか、お伺いします。

２、今年４月、沖縄市で米軍属が飼っていた土佐犬が、また、５月には金武町で軍人が飼っているピットブルが逃走し、民家の庭で小型犬をかみ殺すという事案が発生しました。一歩間違えば人命にも関わる事案であり、再発防止策として県の取組について伺う。

(1)、在沖米軍関係者による犬・猫等の飼育に関して、基地内外におけるペットの登録制度やワクチン接種（特に狂犬病）等の管理体制がどのように整備されているのか、米軍及び軍属によるペット飼育について、登録制度や管理体制の現状をお伺いします。

(2)、軍属のペットが逃げ出し、地域住民とトラブルになるケースや野良犬・野良猫化する事案がある

が、県としてその実態を把握しているか。また、米軍側と連携して再発防止策を講じているか伺う。

(3)、米軍及び軍属のペット飼育に関する情報（登録・ワクチン接種・飼育マナー等)は、地元自治体と共有されているか。沖縄県として要請・協議を行ってきた経緯はあるのか、地元自治体との情報共有体制はあるのかお伺いします。

３、沖縄市における日米合同地域安全パトロールについて。

(1)、４月18日、沖縄市で実施された日米合同地域安全パトロールの実施概要について伺う。

(2)、今回の沖縄市での夜間における日米合同地域安全パトロールに知事自身が参加されていますが、知事はこの取組をどのような意義を持って受け止めておられるのか。県としての見解を伺う。

(3)、今回の合同パトロールに県警が積極的に関与したことは、合同パトロール中に事件が発生した場合、日米地位協定に基づき米軍側に身柄が引き渡される原則があり、県警の捜査権限や対応の主体性が不明瞭になるおそれが取り沙汰されています。治安維持の責任主体が不明瞭になるおそれはないのか、県警の主体性や独立性が損なわれる懸念について、県としてどのように整理しているか伺います。

(4)、米軍関係者による犯罪・トラブルが繰り返されている中で、一緒にパトロールすることが果たして効果的な再発防止策となり得るのか疑問視する声もあります。県として実効性ある再発防止策、特にリバティー制度や地位協定の見直しについてどのような働きかけを行っているか伺います。

４、宮城島からの土砂搬出問題について。

(1)、現在、宮城島では１日180台から200台前後の土砂搬出があります。この間、うるま市では破損した道路舗装の補修工事を実施しているが、現状はさらなる土砂搬出の状況が続いています。道路の危険性が増しており、うるま市と連携し、より強固な改善策が求められますが、県の認識を伺います。

(2)、採掘現場から伊計島周辺の海へ樹木や土砂混じりの濁流が流れ続けています。県は、赤土等流出防止条例に違反していると考えられるこの件について対応策を取っているか伺います。

(3)、モズクの養殖等、地元の主要産業である漁業にも影響が考えられます。環境破壊、生活圏を破壊する事業である実態を把握しているか。うるま市と連携して改善策を講ずるべきだと考えるが見解を伺います。

５、予防接種健康被害救済制度の利用状況について。

(1)、県が厚生労働省審査会に申請した新型コロナワクチン関連の申請状況について伺う。

(2)、現在の審査の流れに関し、申請から給付までのスピード向上が求められているが、審査期間の短縮や迅速化など、県としての取組状況について伺う。

(3)、申請をしたものの否認されたケースについて、その理由や公表体制はどうなっているか。改善点についての見解を伺う。

(4)、市町村での相談窓口の整備、申請しやすい体制づくりが進んでいるかどうか。県民への啓発や相談体制の強化が図られているか伺う。

(5)、ＨＰＶや新型コロナワクチンといった任意接種について、県独自の支援策などの検討はあるか伺う。

(6)、健康被害のある方々の経済的負担を減らすための県独自の補助や非認定例への支援制度を創設する可能性はあるか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上となります。

御答弁をお伺いしまして、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　幸喜愛議員の御質問にお答えいたします。

その前に、私も一言所見を述べさせていただきたいと思います。

地域において、かつて受け継がれてきた伝統が一旦途絶えたとき、それを復活させるには、多くの方々の理解と協力が必要であるということは言うまでもありません。幸喜議員の取組が、これから後にまた様々な形となって若い世代が引き継いでいく。それを沖縄県民の一つの心の文化として、私たち沖縄県も懸命にそのことを伝えていくために努力をしてまいりたいというように感じました。ありがとうございました。

では、質問にお答えいたします。

沖縄市における日米合同地域安全パトロールについての御質問の中の３の(2)、合同パトロールの意義についてお答えいたします。

本年４月18日に、沖縄市で開催された日米合同地域安全パトロールは、地元の沖縄市が主体となり、地元自治会、県警察、在沖米軍、外務省など多くの関係機関が参加し、いわゆるパレード形式で実施されたものであり、私も参加いたしました。同パトロールは、実際の現場の状況を日米の関係者が確認・共有して、今後の防犯対応の検討に資することを目的に行ったもの

であり、その点、一定の意義があったものと考えております。

沖縄県としては、引き続き米軍及び政府に対し再発防止策の強化等を強く求めるとともに、関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

〔真鳥裕茂　こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長　１、沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての(1)、届出件数と内訳についてお答えいたします。

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、令和７年６月20日現在で21件の届出があったところです。性的マイノリティーか事実婚のカップルかの内訳については、県では、誰一人取り残さないというＳＤＧｓの理念の下、全てのセクシュアリティーを尊重する観点から、申請書類において性別、性的指向、性自認を確認する項目は設けていないため、内訳は持っておりません。

続きまして同じく１の(2)、市町村との連携や届出により利用可能な民間サービスについてお答えいたします。

県の証明書の提示などで利用可能となる市町村の行政サービスについては、34市町村分、延べ281件を県のホームページで公表しております。また、既に制度を導入している那覇市及び浦添市とは、証明書の相互利用に関する協定を締結したところです。民間サービスについては、携帯電話の家族割引や自動車保険、住宅ローンにおける配偶者との同様の取扱い、航空会社のマイルの合算などが可能となっております。今後も、市町村及び県内企業と連携し、サービスの拡充に努めてまいります。

同じく１の(3)、課題や要望についてお答えいたします。

市町村や民間企業からの要望は特に寄せられておりませんが、届出者から医療機関への制度の周知に関する要望がありました。県立病院では、原則として手術の同意等も含め、パートナーも家族、親族と同様に対応しているところです。

県としましては、多様な性を理由とする困難を解消するため、民間の病院に対し沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度の趣旨が御理解いただけるよう働きかけを行ってまいります。

続きまして同じく１の(4)、法整備に関する県の取組についてお答えいたします。

戸籍上の同性カップルなどが国を訴えた裁判では、同性婚を認めない現行法について憲法違反であるとの高裁判決が５件出ているところです。

県としましては、国に対し、全国知事会を通してＬＧＢＴ等の当事者がライフステージにおけるあらゆる場面で抱える生活上の困難や課題について、解消に向けた取組を実施するよう要請を行っているところであり、司法や国の動向を注視しながら、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現に向け、取り組んでまいります。

続きまして１の(5)、制度導入後の広報啓発についてお答えいたします。

県では、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の普及・啓発を目的に、令和７年４月に交付式を開催し、届出を行った１組のカップルに対し、知事から受理証明書を交付したところです。現在、県のホームページやＳＮＳでの広報啓発等を行っておりますが、今後はポスターの作成や性の多様性、パートナーシップ制度に関する啓発イベント等を実施する予定としており、引き続き市町村等とも連携しながら、制度の周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、米軍属及び軍人が飼育する土佐犬、ピットブルが起こした事案における再発防止策についての(1)、在沖米軍関係者のペットに係る管理体制の現状についてお答えします。

米軍関係者の犬については、入国時に米軍機・民間機のいずれを利用した場合においても、狂犬病予防注射歴の確認を含む検疫が行われております。さらに、在沖米軍の公式ホームページによると、沖縄到着から72時間以内の基地内動物病院への登録、マイクロチップ装着、毎年の狂犬病予防注射が必要とされています。また、同ホームページには、米軍関係者が基地の外で犬と一緒に住む場合には、市町村への登録と狂犬病ワクチンタグを購入し、装着しなければならないと記載されています。

同じく２の(3)、在沖米軍と地元自治体とのペットに係る登録情報等の共有体制等についてお答えします。

在沖米軍関係者の飼い犬については登録情報を共有する仕組みはありませんが、一部の市町村では、基地の外に居住する米軍関係者が飼養する大型犬等について把握に努めていると伺っています。県ではこれまでも、狂犬病予防法に基づく犬の登録や予防注射、適正

飼養に関する英文の啓発チラシを作成し在沖米軍に周知を依頼してきましたが、今回の事案を受け改めて依頼をしたところです。

県としましては、市町村と連携し、基地内外の米軍関係者に対し、飼い犬の登録等について周知を徹底してまいります。

続きまして５、予防接種健康被害救済制度の利用状況についての(1)、新型コロナワクチンの予防接種後健康被害救済制度の申請状況についてお答えします。

県内における新型コロナワクチン接種後の健康被害救済制度に係る申請件数は、令和６年３月まで実施された特例臨時接種に係るものについて、令和７年５月末時点で163件となっております。そのうち、死亡一時金の申請は15件、障害年金等の申請は13件となっております。審査状況については、163件のうち認定105件、否認41件、審査中17件となっております。なお、令和６年10月以降に実施された定期接種に係るもので、県に提出のあった案件はありません。

同じく５の(2)、審査期間の短縮に係る県の取組についてお答えします。

予防接種後健康被害救済制度に係る審査は国で実施され、その申請は、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村へ申請の上、県を経由し提出されます。県では、市町村から申請書類が提出された際、審査が迅速に進むよう不備等がないか内容の確認を行うほか、市町村に対しては国から示された手引の提供や研修会での制度説明等に取り組んでおります。

同じく５の(3)、否認となった案件の理由や公表体制についてお答えします。

国では、性別、接種時年齢、請求内容及び判定結果に加え、否認となった者についてはその理由を審議結果としてホームページで公表しております。

県においては、個人の特定のおそれに配慮し、県内の認定や否認等の件数を県ホームページで公表しているところです。

同じく５の(4)、県民への啓発や相談体制の強化についてお答えします。

予防接種後健康被害救済制度に係る申請や相談については、定期予防接種の実施主体である市町村が窓口となっております。県では、市町村に対して研修会を実施し、制度の周知を図るとともに、申請に係る相談等に対応しております。また、県民に対しては県ホームページによる周知を行っております。

同じく５の(5)、任意接種への県独自の支援についてお答えします。

予防接種法に基づく定期接種の対象ではない方が、ワクチン接種を希望される場合は任意接種となり、その費用は原則自己負担となります。ＨＰＶや新型コロナワクチン等の任意接種については、現時点で費用助成等の県独自の支援策は検討していませんが、予防接種の実施主体である市町村が独自で費用の一部助成を行っている場合があるため、引き続き情報収集を行ってまいります。

同じく５の(6)、健康被害のある方々への県独自の補助制度等の創設についてお答えします。

救済制度の国の審査においては、個別の事例ごとに慎重な審査が行われておりますが、運用に当たっては、厳密な医学的な因果関係までは必要としないという方針で行われております。また、認定された際の給付に係る費用は、定期接種では市町村及び県が４分の１、国が２分の１を負担しております。

県としては、予防接種による健康被害が生じた場合には、既存の制度を活用することが望ましいと考えており、県独自の補助等について現時点では検討しておりません。今後とも、制度の円滑な運用に向けて国、市町村、関係機関と連携し、必要な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　環境部長。

〔多良間　一弘　環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長　２、米軍属及び軍人が飼育する土佐犬、ピットブルが起こした事案における再発防止策についての(2)、軍属のペットの逸走に係る実態把握等についてお答えいたします。

軍属のペットの逸走に係る実態を把握することは困難でありますが、県で実施した令和６年度における犬の放し飼い指導件数は325件であり、うち飼い主が外国人であったものは８件となっております。また、県では犬の逸走の再発防止策として、基地内外の米軍関係者における犬の適正飼養として、放し飼いの禁止や危険犬はおり飼いし、鎖等で係留すること等について、令和７年６月３日付で沖縄地域調整事務所を通して在沖米軍各軍に周知したところです。

次に４、宮城島からの土砂搬出問題についての(2)と(3)、宮城島の採掘現場からの濁水流出に対する県の対応についてお答えいたします。４の(2)と４の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

令和７年５月29日の大雨の際に濁水が流出しているとの通報があり、当該現場が鉱山であることから、沖縄総合事務局、那覇産業保安監督事務所及び県が合同で、翌５月30日に立入調査を実施したところです。現

場では、浸透池へつながる水路からオーバーフローした濁水が道路へ流出したため、土のうで応急的に流出を止めたとの説明を受け、事業者に対して適切な赤土等流出防止対策を実施するよう指導を行っております。今後、対策の実施状況について沖縄総合事務局等と連携して確認し、必要な指導を実施していくこととしております。また、当時、漁港にも濁水が流出したと聞いていることから、うるま市とも情報共有を図り、必要に応じて連携して取り組むこととしたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　３、沖縄市における日米合同地域安全パトロールについての中の(1)、合同パトロールの概要についてお答えいたします。

４月18日に沖縄市が主体となり実施された日米合同地域安全パトロールは、地元自治会や県警察、在沖米軍、外務省沖縄事務所などの関係機関が参加し、午後10時頃から翌日午前２時頃まで、３つの班に分かれ、ゲート通りなど３ルートの巡回が行われました。

同じく３(4)、リバティー制度と日米地位協定の見直しについてお答えいたします。

今回の合同パトロールにおいて、午前１時以降も米軍人と見られる者による飲酒施設への入店や店の外での飲酒が目撃されるなど、リバティー制度が守られているとは言い難い状況が確認されました。

県としては、リバティー制度の厳守を求めることに加え、リバティー制度に違反した者への対応について確認していく必要があると考えております。また、合同パトロールにおいては、県警と米軍憲兵隊が犯罪現場に居合わせた場合の被疑者の身柄の取扱いなど、日米地位協定に関する課題はまだ残されていると認識しており、今後も同協定の見直しに向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長　警察本部長。

〔小堀龍一郎　警察本部長登壇〕

○小堀龍一郎 警察本部長　３、沖縄市における日米合同地域安全パトロールについての御質問のうち(3)、日米合同地域安全パトロールに参加した背景についてお答えいたします。

県警察におきましては、従来から安全・安心な地域社会の実現に向け、地域住民や関係機関・団体と連携・協働した防犯パトロール等を各地で実施しております。沖縄市におきましても、かねてより市や市民の方々と共に同様の取組を行ってきたところ、このたび沖縄市が主体となり、沖縄市における犯罪や事故の防止、地域の防犯意識の向上を目的に、市民、行政、米軍関係者が協力して日米合同地域安全パトロールを実施することとなったことから、県警察といたしましても、地域の安全・安心の確保のため、必要な協力、貢献をさせていただいたものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　４、宮城島からの土砂搬出問題についての(1)、宮城島農道の補修状況についてお答えいたします。

管理者のうるま市によると、令和６年12月以降、宮城島農道の現状調査をこれまでに９回実施し、一部箇所において経年劣化等によるひび割れ等が確認されたため、令和７年の４月と５月に補修工事を実施したとのことです。

県としましては、当該農道は引き続きうるま市において適切に管理されるものと認識しておりますが、うるま市から相談があった場合には、技術的な指導助言を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　幸喜　愛議員。

○幸喜　愛 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○幸喜　愛 議員　御答弁、誠にありがとうございました。

再質問に入っていきますが、まず質問と言いますよりも、大問１の沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度について所見を述べさせてください。

３月28日から導入されたということではありますが、これまで僅か数か月の間に21件もの届けがあった、申請があったということで、どれだけ待ち望まれた制度であったかということを実感するものであります。今部長のほうからいろいろ対策などもお伺いしたところではあるのですが、いろいろな問題についてこれからの取組を強化していただき、ぜひこの制度を周知していっていただきたいなと思っております。まさに県民一人一人に寄り添う施策として、ぜひともより充実させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、大問２の米軍のペットの登録についてなんで

すけれども、世界中に基地のある米軍ですが、米軍人・軍属は、所属する基地や駐留する国の規則に従うべきであると考えています。今、日本においてもそのようにされているということではありますが、なかなか数が把握できないという状況を鑑みて、今後日本において、基地外で居住する米軍人・軍属にペットの市町村への登録を徹底し、登録しなければ基地外での居住を認めないなどの要望ができるかどうか、その義務づけをしていただけないかどうかお伺いします。お願いいたします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　犬の登録の件に関してお答えをさせていただきますが、先ほど述べましたようにホームページのほうでは、基地の外で犬と一緒に住む場合には、ローカルガバメントに登録をしなければならない――マストと書いていますので、そういうふうな記載があるということを基にすると、そういうことについて今後、私たちも市町村のほうにしっかりと情報提供をしたり、そういう仕組みが今ございませんので、市町村のほうでは今、外国人の飼い犬について、自治体が独自で――沖縄県の場合は、22市町村が今外国人が飼い主となる犬の登録をしているという状況がありますので、犬の登録については、このような形で今後進めていきたいというふうに答弁をさせていただきます。

以上です。

○中川京貴 議長　幸喜　愛議員。

○幸喜　愛 議員　ありがとうございます。

特に狂犬病は、かかってしまうと100％死亡するという大変恐ろしいものになっております。今回沖縄市の事例では、飼い犬を抱きかかえてかばおうとした飼い主の方もろとも飛びかかられて、引きずられけがをしたと聞いております。飼い犬を助けられなかった悔しさと襲いかかられた恐怖を思うと本当にいたたまれない気持ちになります。お伺いしましたところ、県民のペットの登録についても少し低下ぎみであるということ、狂犬病の予防接種も国の求める70％台を大きく割って50％台であるということも含めて考えますと、狂犬病予防接種の接種率を高めていく啓発活動も必要かと思います。ぜひ今後とも市町村と連携して取組を強化していただくことを強く要望して、この件については終わりたいと思います。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○幸喜　愛 議員　では３番目、沖縄市における日米合同地域安全パトロールについてです。

先ほど県警本部長のほうからも御答弁があったんですけれども、今回のパトロール中に万が一、逮捕事案が目の前で起こったとき、どのような対応をしようということで県警のほうでは申合せがあったのか、対策についてどのようなお考えがあったのかについて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　一般論として、捜査は法と証拠に基づいて行うべきものであり、このことは被疑者の属性、例えば米軍人であること等によって変わるものではございません。御質問の沖縄市におけます日米合同地域安全パトロールにつきましては、犯罪防止等を目的とするものであり、取締りを目的とするものではありませんが、仮にパトロール中に米軍人が犯罪を犯しているところを現認した場合には、刑事訴訟法や日米地位協定等に基づき、米軍捜査機関と連携して必要な捜査を推進することとなります。これまでも米軍関連事案につきましては、米軍捜査機関とも連携して必要な捜査を行い、適切に事件を検挙しているところでございます。今後とも、事件・事故が発生した場合には、個別の事案に応じ必要な捜査を尽くしてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　幸喜　愛議員。

○幸喜　愛 議員　ありがとうございます。

沖縄は長い歴史の中で、米軍による犯罪においては、長いことかなり悔しい思いをしてきた歴史があります。今回のようなパトロール――知事のほうではパレードというふうにおっしゃっているんですけれども、県警が現認するような事案が発生した場合に、捜査権・逮捕権の不明瞭な事案になるという懸念から合同でのパトロールをこれまで回避してきた、その歴史をまた覆しているというところに大きな懸念を抱いています。ぜひ、今後どのような形で展開していくのか、日米両政府に対しても沖縄の立場をしっかりとお伝えいただき、続ける続けないを含めて検討していただきたいと思っています。

今後、県警としてはこの合同パトロールへの参加を続けていくのかどうか、現段階での見解をお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　地域住民の安全・安心を確保するためには、各地域の犯罪実態や地域住民の要望等を踏まえ、きめ細かく重層的な取組をすることが

肝要と考えております。沖縄市におきましては、米軍関係者に限らず酔客の問題等が発生していることを踏まえ、警察独自のパトロールや風俗営業店への立入り、飲酒運転の取締り、駐車違反の取締り等を実施しております。今後とも、こうした取組とともに、自治体や住民とのコミュニケーションを取りつつ、必要な協力をしてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　幸喜　愛議員。

○幸喜　愛 議員　ありがとうございます。またよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

大問４(2)と(3)、宮城島からの土砂搬出についてです。

資料１と２がございますので御覧いただきたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○幸喜　愛 議員　（スクリーンに表示）　先ほど御答弁をいただきましたけれども、５月の雨の状況です。このように土砂搬出現場から雨が流れておりまして、宮城島側の海がちょっと汚濁が進んでいるということです。

資料２をお願いいたします。

これは伊計島側から見た土砂崩れの様子です。遠目に見たものと近くに寄ったものとになっております。島民の方が写したものですが、これまでなかった土砂崩れが見られておりまして、伊計島漁港側のほうへ土砂が流れているということです。これは要望なんですけれども、写真でも分かるように、今後少しずつでも海への汚濁水の流出によって、漁業はもとより観光業など地場産業への影響が懸念されます。被害が出てから手を打つのではなく、条例等に基づき県がリーダーシップを取り、手後れにならないよう指導の徹底を行っていただくことを強く要請いたします。

以上でございます。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

宮城島の現場につきましては先ほど答弁いたしましたとおり、浸透池へつながる水路からオーバーフローした濁水が道路へ流出したために、５月30日に立入調査を実施したところですが、その後６月27日、先週の金曜日にも立入調査を実施しまして、この対策の強化の状況を確認しているところでございます。今御指摘のありました崖崩れにつきましても、うるま市から情報提供がありましたので、その現場につきましても確認しまして、その上で小堤や土のうによる対策の実施について指導しているところでございます。

○幸喜　愛 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

てぃーだ平和ネットの上原快佐と申します。

質問に入る前に、少し所感を述べさせていただきます。

私ごとで大変恐縮なんですけれども、昨年、娘が生まれまして、日課として夜の寝かしつけを私が担当しております。寝かしつけのやり方というのは人それぞれだと思いますけれども、私はいつもあやしながら、大体20時ぐらいに外を散歩して寝かしつけをするわけですね。これは二、三か月ぐらい前の話になるんですけれども、いつものように寝かしつけの散歩をしていると、パトカーが私たち親子の横のほうに止まりまして、何か事件でもあったのかなと思って、何だろうと思ってそのまま散歩を続けていたんですけれども、そのパトカーから警察の方が降りていらして、私たち親子のところに近づいてきたものですから、何だろうと思ってちょっと立ち止まると、その警察の方から、ゆらゆら揺れながら赤ちゃんをだっこして歩いている不審な男性がいると通報がありましたと。何をしていますかと言われて、私は正直に寝かしつけをしていますとそうお答えすると、そうですよねと。私も同じぐらいの年の子どもがいるので分かります。気をつけてくださいと言われて、その場は事なきを得たわけですけれども。本当は県警本部長に、私が赤ちゃんをだっこしていたら怪しく見えますかという質問をしようかと思ったんですけれども、それはまた別の機会にやらせてもらいます。那覇署の警察官の皆さん頑張っておられますので、ねぎらってあげてください。

この件を受けて、当初は、赤ちゃんの寝かしつけをしているだけで通報される。何て世知辛い世の中になったもんだなというふうにも思ったんですけれども、確かに昨今、刑法犯の認知件数も増加傾向にありますので、私が赤ちゃんをだっこしながら夜道を散歩していると、確かにイフーナーな感じがすることはあるかなとは思うんですが、一方で、男性が寝かしつけなど育児に積極的に関わることがまだまだ社会に定着していなくて違和感を覚えたというのであれば、これはこれでやはり社会的な問題なのかなというふうに思

います。育児・介護休業法が改正されて、2022年の４月から会社には育休を取得しやすい雇用環境を整えることと、配偶者、本人の妊娠・出産を申し出た社員には、育休制度の周知、制度利用の意向確認を個別にすることが義務づけられました。さらに2025年――今年ですね、今年の４月からは従業員300人超の企業には、男性の育休取得率等の公表が義務化されております。

前段長くなりましたけれども、これから通告に基づいて質問に入りますが、１、子ども子育て行政についてです。

男性の育休取得の現状についてお伺いをいたします。お願いします。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　男性の育休取得の状況につきましてですが、県が県内企業を対象に実施しました調査によりますと、男性の育休取得率は、令和６年度が49％で前年から8.7ポイント増加し、調査を開始しました平成９年度以降、年々上昇しております。その要因としましては、令和４年度に育休の分割取得が可能な法整備が進められたことと併せまして、県において男性の育休取得促進のための企業向けのセミナーの開催ですとか、育休制度の整備等のための専門家の派遣、そういったことに取り組んだことによりまして、企業の理解が深まり、男性の育休取得の増加につながったものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　今部長から答弁がありましたように、年々男性の育休取得率は上がっています。ですけれども、やはり女性に比べてまだまだ足りていない、まだ半分にも満たないぐらいではあります。もちろんどんどん伸びてきているというのは分かるんですけれども、沖縄県側も頑張っているのは分かるんですが、企業によっては――沖縄銀行とかでは、男性の社員に対して育休を義務化していると。そういう企業も出てきているんですね。本来は義務化しなくても女性と同じぐらいの割合で、８割９割、男性の皆さんが取っていただければわざわざ義務化することもないんですけれども、義務化して男性の育休を促そうと、男性の育児を促そうということでやっていらっしゃる企業もございます。これについては、やはり沖縄県としてもしっかりサポート、支援していくことも必要かとは思いますけれども、この沖銀のような男性の育休を義務化していることについて、沖縄県としての見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　沖縄銀行のおきなわフィナンシャルグループのほうで男性の育休を義務化しているというすばらしい取組といったものは、積極的に評価したいなというふうに思っております。

県としましては、同社の取組が仕事と家庭の両立を目指す県の施策と合致するものでありますので、その施策を前進させる取組でもあるといったところでは、それは好事例として県内企業の皆様にもぜひＰＲしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　ありがとうございます。

もちろん企業の制度であったり体制だったりするので、全ての企業が同じようにすぐできるかというとなかなか難しいかと思いますけれども、こういういい事例をしっかり県内のほかの企業にも伝えていただいて、なるべく――本来であれば、義務化せずに男性の皆さんが取れるような、そういう社会になれば一番いいんですけれども、まだ現状そうなってはいないので、やはりこういう事例もどんどん紹介していって、沖縄県として男性の育児参加、それをぜひ促していっていただきたいなと思います。

それでは次に、産後ケア事業の市町村ごとの実施状況及び利用状況をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。

産後ケア事業ですけれども、委託した産科医療機関等において、出産後１年以内の母子に対して心身のケアや授乳、それから育児に関する相談などを行うことになっておりまして、令和７年度につきましては、39市町村で実施されております。また、令和５年度の利用実績としましては、8344人となっております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　この産後ケア事業は、非常にお母さんたちから喜ばれている。非常に助けられているというお母さんもやはり多いかと思います。ただ、一番お母さんたちが必要とする産後一、二か月とか、授乳とかで本当に寝る時間もない、身体的にも精神的にも非常に厳しい状況の中で、この事業を知らないがために利用できなかったという方もやはりいらっしゃるんですね。市町村によっても、この告知不足によって今言ったように対象者が知らないというケースがやはり発生しています。これは県としてサポートして、どなたでもこの制度が利用できるようにということを周知していくことが必要かと思いますが、見解をお伺い

いたします。
○中川京貴 議長　こども未来部長。
○真鳥裕茂 こども未来部長　産後ケアの周知についてでございますが、まず初めに、母子手帳の交付時にリーフレットの配布や説明、それから新生児訪問時や乳幼児健診のときに個別の案内、それから独自のアプリがございまして、このアプリを活用してプッシュ通知を行うなど、各市町村が実情に応じて様々な方法で取り組んでいるところでございます。市町村が実施主体の産後ケアにつきましては、各市町村で申請方法や事業所ごとの利用条件が異なるため、利用者が分かりやすいよう県のホームページのほうに市町村の情報を掲載するほか、産後ケア事業も含め出産や子育てに関する様々な情報が簡単に検索できる「こどもミライ」というサイトを立ち上げていますので、そのサイトを活用して、県としても周知に努めてまいりたいというふうに考えております。
○中川京貴 議長　上原快佐議員。
○上原　快佐 議員　もちろんこの事業は市町村が実施主体になりますので、市町村のほうでさらに取組を強化していただくことは必要なんですけれども、県としても生まれたばかりの子を持つお母さんたちが安心できるような体制というのをしっかりサポートしていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。
それでは次に、子育て支援センターの実施状況及び利用状況をお伺いいたします。
○中川京貴 議長　こども未来部長。
○真鳥裕茂 こども未来部長　子育て支援センターにつきましては、令和４年度から令和６年度までに28市町村が実施しておりまして、実施箇所数は令和４年度が94か所、令和５年度が90か所、令和６年度が89か所となっております。また、１か所１日当たりの平均利用者数は、令和４年度が5.7人、令和５年度が6.6人、令和６年度が6.1人というふうになっております。
○中川京貴 議長　上原快佐議員。
○上原　快佐 議員　全部の市町村に支援センターが設置されているわけではないかと思いますけれども、この支援センターによってやはり大変助かったというお母さん、お父さんもいらっしゃるかと思います。この支援センターは、保育園とは別に市町村に在住していればどなたでも行ける、そういう支援をする施設ですけれども、ただ市町村によっては、この設置場所というのが地域ニーズとずれているようなケースもあるということなんですが、それについての見解をお伺いいたします。
○中川京貴 議長　こども未来部長。
○真鳥裕茂 こども未来部長　ありがとうございます。
子育て支援センターの設置場所に係る御意見というものに関しましては、今のところ市町村とか県民のほうからは寄せられていませんが、県としましては、市町村会議などにおいて情報収集や意見交換を行っていきたいというふうに考えていまして、必要に応じて助言を行うなど、市町村とも連携しながら適切な事業実施に努めてまいりたいというふうに考えております。
○中川京貴 議長　上原快佐議員。
○上原　快佐 議員　ありがとうございます。
これももちろん市町村が実施主体なので、市町村が頑張っていただくとは思うんですけれども、やはりそういう声は、特に那覇市内では、ニーズがあるのにこの地域には支援センターが設置されていなかったりというようなケースが結構多く聞かれますので、その点は丁寧に市町村と連携をして、県として何かできることがないのかということをしっかりと調査していただければなと思います。
次ですが、本県の待機児童数は、10年連続で過去最少を更新して解消に向けて着実に歩みを進めているところですけれども、一方で、定員割れの現状などミスマッチもやはり生じてきております。待機児童数と定員割れの現状について、見解をお伺いいたします。
○中川京貴 議長　こども未来部長。
○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。
本県における待機児童については、施設整備が進んだことなどにより、平成27年４月１日時点の2591人から10年連続で減少しまして、令和７年４月１日時点では2420人減の171人となっております。また、同日時点における本県の入所申込児童数は、５万9250人となっておりまして、認可定員６万7779人を下回っているというような状況になっております。
○中川京貴 議長　上原快佐議員。
○上原　快佐 議員　市町村、また沖縄県と大変な努力もあって、このように待機児童が解消されてきているということですね。ただ一方で、定員割れの状況も起きてきております。待機児童のこの要因の一つとして保育士不足が挙げられていますけれども、現状と県としての取組をお伺いいたします。
○中川京貴 議長　こども未来部長。
○真鳥裕茂 こども未来部長　令和５年４月１日現在ですが、定員を満たすための保育士が420人必要というふうにされておりますが、同時点における保育従事者は常勤換算で１万1980人、令和６年４月１日時点では１万2023人となっておりまして、着実に確保が進め

られている状況だというふうに考えております。

待機児童の解消に当たっては、保育士の確保が最大の課題となっていることから、県におきましては、学生への貸付事業など新規の保育士確保に向けた取組のほか、潜在保育士の就労支援、それから保育補助者配置等に取り組む保育所への支援など、保育士の処遇改善に取り組んでいるというところでございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　沖縄県として十分に頑張っていただいていることが分かりました。その中で、この保育士確保対策強化事業というものがありますが、その実績についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。

この保育士確保対策強化事業ですが、一括交付金を活用した事業というふうになっていまして、主な補助事業のうち保育士の年休、休憩及び産休等の取得を促進するための代替保育士の配置を支援する保育士負担軽減促進事業の令和６年度実績は、延べ25市町村、149施設、212人の代替保育士を雇用し、１億686万3000円を交付しております。また、保育士の正規雇用化を支援する保育士正規職員雇用支援事業は、17市町村、62施設、127人の正規雇用化を図っておりまして、3790万9000円を交付しているところでございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　ありがとうございます。

沖縄県としても様々な形でこの保育士確保に向けて努力されているかと思います。一方で、これは(5)になりますけれども、沖縄県保育士・保育所総合支援センターというものもございまして、ここでも様々な事業をやっているんですが、そこの役割と予算規模、そして保育士採用等の実績をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　沖縄県保育士・保育所総合支援センターでは、求人・求職に関する相談や合同就職説明会などの就労あっせんに加え、保育士の復職相談や研修等を実施しているところでございます。平成25年の開設当初から1617人の保育士の就労を支援しておりまして、直近の就労あっせん実績は令和４年度168人、令和５年度111人、令和６年度61人というふうになっております。今年度当初予算は１億803万円で、前年度と比べ3555万5000円増額しており、センターの人員体制や小規模離島町村への支援等を強化することとしております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　現在、保育現場では、この保育士確保に非常に苦労していて、求人を出してもなかなか採用につながらないというケースが多発しております。現場では、多額の費用を捻出して、人材紹介会社を通じて保育士を確保している現状があるんですね。県としてさらなる対応が必要だと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　お答えいたします。

今年度、保育士・保育所総合支援センターでは、保育士確保が困難な離島町村への支援強化のほか、新たな取組として保育士の求人・求職に係るホームページのリニューアル、それから中学生の保育現場での職場体験を通した交流イベント――これは現場の保育所から声が上がったものを反映させた形ですけど、こういった交流イベントや潜在保育士を対象とした現場での就労に近い実践的な体験プログラムなどを実施する予定としております。児童福祉法が今年の10月から改正がありまして、今年10月から都道府県に設置が義務づけられるなど、当センターの役割はますます高まりつつあります。県では今年度、当センターの機能を強化するため、先ほども答弁させていただきましたけれども、予算額を増額して対応しているところでございます。

最後になりますが、県としましては、待機児童の解消に向け、引き続き当センターを有効に活用して、市町村と連携しながら保育士の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　ありがとうございます。保育士の確保に向けて、ぜひさらなる努力をお願いしたいと思います。

この支援センターの拡充というのは、非常に評価できる部分だと思います。ただ、評価できるんですけれども、保育現場では何十万というお金をかけて、やはり背に腹は代えられませんから、人材を紹介してもらって確保するのはいいんだけど、その方にまたすぐ辞められてしまってというケースが続発しているんですね。非常に重い負担だと思います。そのこともしっかり踏まえつつ、さらなる皆さんの努力というものをお願いしたいなと思います。

続いてですけれども、離島課題についてです。

ほかの議員からもいろいろ質問ありましたけれども、離島課題で職員が定数に満たない離島自治体がございますが、その現状について改めてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　現状で申しますと、令和６年度の調査の結果ですが、離島13町村の合計で言いますと、定数に対して職員の充足率が90％を切って、89.4％の率となっております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　今の答弁でも分かりましたように、離島の自治体、非常に厳しい状況があるかと思います。そういった中で、４月末に行われた離島の市町村長との会議では、人材確保や業務の見直しが急務と。そういう報告があったみたいですけれども、県として具体的に、今後どういった取組をなさるのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県のほうではこれまでも離島町村の職員採用試験の共同実施であるとか、事務の共同委託、そういった取組の支援についても行ってまいりました。今年度はそれに加えて、新たに業務効率化に向けた支援、それから採用活動の取組への支援、そういったものを拡充することとしております。４月末の拡大会議において、それに加えて市部と離島市町村との意見交換会、そういったこともやっていこうと。ほかの市町村からの支援、それから国からの支援、県からの支援、そういう様々な支援を組み合わせることによって、持続的な離島の行政体制を維持していこうと、そういうふうな形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　様々な自治体との連携、また県の連携によって支えていただける。プラス、もう一つは、やはり企業との連携も必要かと思います。既にやられているとは思うんですけれども。要はもう地域全体で、沖縄県全体で支えていこうという体制がやはり必要かと思いますので、今でもやられているかと思いますが、さらなる努力をお願いしたいと思います。

次に、これも他の方から質疑がありましたけれども、与那国の診療所が来年４月から医師不在となるおそれが出てきております。原因と、県として今後どう対応するのかということをお伺いいたします。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

与那国町診療所は、平成23年から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となって運営されておりますが、令和８年度以降、指定管理を更新しない旨の意思が示されているということを今確認しております。関係者への聞き取りによりますと、指定管理を更新しない主な理由は、医師の確保、それから住環境の整備等が原因であるというふうに認識をしております。

県としては、令和８年４月以降に与那国町が無医地区にならないように、竹富町や国頭村が取り組んでいる医師確保の状況の情報共有を行うとともに、与那国町と連携し、どのような支援が可能か検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　ぜひ引き続き県としてのサポート、よろしくお願いしたいと思います。

次に(3)、沖縄県国民保護訓練。令和７年１月30日、国、沖縄県、先島諸島５市町村による共同図上訓練が行われました。避難方法や避難受入先のシミュレーションはされているようですけれども、避難後、島に残した私有財産等の補償や生活保障については明確になっていないかと思います。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

先島からの島外避難に係る住民意見交換会において、住民から私有財産の補償や避難先における生活保障に対する不安の声が寄せられるなど、住民に懸念があることは承知しております。先島５市町村からの避難に当たっては、国において主体的に取り組むべき多くの課題があるものと認識しており、県としては、国、市町村など関係機関と連携の上、対応を検討してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　今答弁でもありましたが、国が主体になってやっていくということですけれども、ただ、それもやはりちゃんと明確に固まっていないという状況で、実際にこの避難が実施された場合、避難者に対して――自治体ごと移動するわけですけれども、避難者に対しての対応というのは、その避難先の自治体なのか、避難を一緒にした自治体の職員が対応するのか、この対応の主体というのは、国とか県とか市町村、どこになるのでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　失礼いたしました。

避難先における地域コミュニティーの維持、避難住

民が滞在する宿泊施設や医療機関等の掌握、学びの継続などのために役場機能の移転を含めた行政機能の維持・継続が必要であるということは考えております。令和７年３月の、沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る取組においては、避難先連絡所の考え方、調整事項として一時的な行政機能の移転先といった記載はあるものの、今後、引き続き検討が必要な課題であるというふうになっていると認識しております。都道府県域を越えた広域避難は、全国に共通する課題であることから、関係市町村や九州・山口各県、あるいは全国知事会等とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　この離島避難は、まだまだ様々な課題が山積しているかと思いますので、さらに詰めて国と協議をしていただきますようにお願いしたいと思います。また、関係市町村ともさらにもっと詰めた議論をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に(4)番目ですけれども、ジャンボタニシですね。

昨日、大浜一郎議員からも質問があったかと思いますけれども、西表島の西部でジャンボタニシによる食害が非常に深刻化しております。このジャンボタニシの質問をするに当たって、私、ちょっと今までどういう議論が行われてきたのかなと思って、県議会の議事録をずっと見ていたんですけれども、ヒットしたのが昭和59年、今から41年前に古堅実吉さんが詳細にジャンボタニシの質問をされていたんですが、それ以降はほとんど見られなかったんですけれども。そのときの議事録を見ますと、このジャンボタニシ、昭和57年頃、台湾、マレーシアから導入された。その後、養殖業者がいて、全県的にこの養殖業者が増加して広がっていったというふうにこの議事録の中で説明されているわけですね。実際どういうものかというと、（スクリーンに表示）　私も実際、西表に行って見てきたんですけれども――ちょっと見にくいんですが、本当カタツムリみたいな、これぐらいの大きさのものです。これは私の手ですけれども、私の手が大きいのであまり大きくは見えないんですけど、まあまあ大きいです。次のページお願いします。どういった被害かというと、もうこれ剝げているというか、草が生えていないところはこれ全部タニシに食べられているところです。次のページもお願いします。この水が張ってあるところとか、草がもう生えていないところ、これも全部食べられているところですね。次のページお願いします。これも全部そうです。これで最後ですかね。これぐらい深刻で、しかも農家の中には、こういう状態になっているものですから、今回３回も植え替えてやっている状況もあります。もう植えても植えてもどんどんこういう状況になっていくもんですからね。

そういった形ですけれども、この被害状況と沖縄県の対応、ほかの地域にはどういうふうな広がりがあるのかということをお伺いいたします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　ジャンボタニシの被害についてお答えいたします。

県内における令和７年産の水稲なんですけれども、育苗時期の低温により植付けが遅れ、ジャンボタニシの活動が活発になる時期と重なったことから、一部地域で防除の遅れによる食害の被害が発生したというふうに認識しております。西表島西部地域は、水田の所有者がちょっと細かく分かれているということもございまして、一斉防除等そういった一斉管理が難しいことから、ジャンボタニシによる被害が広がったものではないかというふうに推察しているところでございます。なお、竹富町西表地域以外ですけれども、伊平屋村で被害が見られたものの、石垣市、金武町、恩納村、名護市、伊是名村などにおいては、現段階でこの大きな被害――ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の大きな被害の発生というのは確認できていないというところでございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　他の地域ではここまで被害を受けていないということですけれども、今回この深刻な被害を受けた農家に対しては、やはり緊急的な支援を行うべきではないかと思うんですが、見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

ジャンボタニシでございますけれども、基本的に昔からいるということで防除等は――方法等は確立されているところでございまして、国のほうからこの防除に関するマニュアル等も出されているところでございます。県では、被害を受けた農家の方につきましては、こういった防除に係る講習会を実施して防除の対策等の指導でございますとか、またあるいは防除資材の提供、あるいはトラップなどを設置して支援を実施することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　これが続くようだと農家自体続けられなくなってしまいますので、ぜひ適切な支援というのを今後もお願いしたいと思います。

続きまして３、交通行政についてでございます。

(1)、モノレールの普天間方面への延伸についての現状分析についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県では、昨年度から今年度にかけて、公共交通の骨格軸となる鉄軌道と有機的に接続するモノレールの普天間方面への導入可能性に関する調査を行っております。現在、導入に向けた現状分析、事業費等の延伸可能性評価、課題等について整理していくこととしております。

県としましては、モノレールを含むフィーダー交通の導入可能性について、引き続き検討してまいる所存でございます。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　最後に、東海岸を通って那覇と名護を結ぶ沖縄バス系統77番（名護東線）と22番（名護うるま線）を統合し、名護から屋慶名までに路線変更し、便数も減らした関係で通学に影響が出ております。沖縄県としての見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　沖縄バスにおいて、今年１月に名護うるま線を統合した上で、うるま市から名護市へのルート変更、減便等のダイヤ変更が行われたことにより、路線を乗り換える必要が生じたほか、夜間における高校生の帰宅等に影響が生じております。

県におきましては、今年２月に、名護市、うるま市、金武町、宜野座村と協議会を設置して、連携して夜間における高校生の帰宅支援に向けたバスの運行を行っているところです。引き続き市町村、国及び交通事業者と連携しながら、課題解決に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　基礎自治体が応急的に、先ほど申し上げたみたいな協議会でコミュニティーバスを運行したとしても、根本的な解決にはならないと思います。広域自治体である県が可及的速やかに対応する必要があるかと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県においては、主に広域的な生活路線バスの維持・確保に取り組んでおります。県の取組ではなかなかカバーできない地域の実情や個別ニーズに応じた対応については、市町村が主体となって取り組むところもあろうかと思っております。それぞれが連携して、得意なところ、やるべきところ、そういったものを協力しながら、全体最適な体制を構築していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　上原快佐議員。

○上原　快佐 議員　困っているのは学生の皆さんだけではありません。市場原理を優先すると、交通弱者に対して今後も同様のケースが起こり得ると思います。沖縄県地域公共交通計画の目指すべき姿からも大きく乖離した現状に対して、県の認識をお伺いいたします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　公共交通を利用するに当たっては、様々な観点から多くの県民の意見があるということも認識しておりますし、そして沖縄県の総合交通体系は、ある意味、大きな見直しを求められているということも我々認識を新たにしているところであります。今後は、例えば熊本県など業界と行政が一体となって取り組んでいった先行事例も参考にしながら、大胆にこの交通体系を見直すことも観点に置きながら取り組んでいきたいと思います。

○上原　快佐 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。

〔瀬長美佐雄　議員登壇〕

○瀬長　美佐雄 議員　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

皆様、こんにちは。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

一般質問を行います。

１、戦後80年、沖縄を再び戦場にしないために。

(1)、自民党・西田参議院議員の「ひめゆりの塔」発言問題。

ア、西田氏は、沖縄ではむちゃくちゃな教育が行われている、アメリカによってアメリカ側のほうに正義があるという立場で教育をしていると会見で述べた。戦争体験者の実体験を子どもたちに伝える努力を続けてきた教育関係者への暴言は許せない。教育長の見解を問う。

イ、西田氏は、日本の侵略戦争を否定し、「歴史観を取り戻さなければ改憲はできない」と主張しています。歴史の書換えを試みる西田発言に対する知事の見解を問う。

(2)、天皇を中心とする国の体制を守ること（国体護持）等を目的に制定し、戦争を遂行するために、反戦や民主主義を求める思想や宗教、労働組合等を弾圧したのが治安維持法ではないか。県内での皇民化教育

や治安維持法等の影響や犠牲者等の実態、今後も研究する必要がある。見解を問う。

(3)、安保３文書による異次元の軍事予算の現状は、戦前と比較しても異常ではないか。43兆円の軍拡をやめ、物価高騰対策等の暮らしを支える予算を拡大すべき。見解を問う。

２、米軍基地問題について。

(1)、政府に辺野古新基地建設の断念を求め、普天間基地の早期返還を求めることについて。

ア、喫緊の課題である普天間基地の即時運用停止、閉鎖への取組を問う。

イ、普天間基地問題に関する協議会で、県を除外し県民を分断することは問題がある。見解を問う。

(2)、米軍機の爆音被害や米兵犯罪の現状と対策を問う。

(3)、米軍人による性暴力事件が４月にも発生した。事件を根絶できない日米両政府に怒り心頭である。米軍人による米軍基地内・基地外での性暴力事件の実態と対策を問う。軍隊の構造的な問題であり、日米地位協定の改定を実現すべきではないか。

３、消費税・インボイス制度により県内中小零細業者から事務負担増、取引停止、廃業などの影響の声が寄せられています。現状の把握及びインボイス廃止を国に求めるべきである。

４、物価高騰対策と農業振興について。

(1)、県内の米価格の現状と価格高騰で購入が厳しい世帯に対する支援の検討を求める。

(2)、米不足は、減反を農家に押しつけてきた自公政権による農政の失政が原因であり、米生産の増産への大転換が必要です。県内の稲作農家の現状と支援強化を問う。

(3)、物価高騰が続き、子牛価格下落や飼料購入に係る補助など支援が必要である。物価高騰対策として県が実施してきた支援の状況とさらなる支援の強化を求める。

(4)、食料自給率向上に努め、農業経営安定につながる所得補償制度と価格保証を国に求めること。

５、世界ウチナーンチュネットワーク構築について。

(1)、北米サミットの成果と今後の課題、南米事務所開設の進捗を問う。

(2)、県内在住の海外県系子弟が集うイベントを県内で企画し、２年後の大会準備につなげてはどうか。

６、サイパン等での沖縄県人との関わり及び戦争被害、沖縄戦との関わりを踏まえ、北マリアナ州等と協定を結び、帰還者の会の要望にも応え、各分野の交流事業の推進をすること。

７、戦後処理問題について。

不発弾撤去の現状と完全撤去の目標及び住宅建築に係る磁気探査事業の課題と改善策。

８、沖縄の特殊事情から、門中の法人化が行われ、それに伴い課税される事態が起こっている。市町村では課税免除の対応が行われている。県の課税状況と免除適用について問う。

９、我が党の渡久地修県議の代表質問の質問１の(1)で答弁されました国際平和研究機構について、創設の目的と運営や役割、創設までのスケジュールを伺います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

世界ウチナーンチュネットワーク構築についての御質問の中の５(1)、北米沖縄県人会サミットの成果と南米連絡事務所の設置についてお答えいたします。

北米沖縄県人会サミットは、第８回世界のウチナーンチュ大会に向けた新たな取組として、私自身が現地に赴き、各県人会の意見や提案を受けることで、今後の施策の展開につなげることを目的に開催したものであります。本サミットには、ハワイ、カナダを含む北米各地から約40名が参加し、文化芸能を活用した交流、ウチナーンチュ大会の企画、県人会同士の連携強化の３つの議題について、積極的な議論が交わされました。各県人会の皆様からの御意見は、ウチナーネットワークの発展・継承への提言として、次回のウチナーンチュ大会の成果につなげていきたいと考えております。海外の県人会では、ふるさと沖縄との絆が受け継がれている一方で、会員の高齢化や後継者不足など、共通の課題に直面している現状を確認しております。沖縄県ではこれらの課題を克服するため、県人会同士の連携強化、組織の活性化、次世代人材の育成等の取組を支援するとともに、北米で構築されたネットワークを活用した施策の展開に取り組んでまいります。また、今回訪米の機会を捉えて、県産品のトップセールスや県産食材の試食商談会を実施したほか、ロサンゼルス・ドジャース監督のデーブ・ロバーツ氏に対し、県系人としては初となる沖縄県県民栄誉賞を授与いたしました。なお南米連絡事務所につきましては、令和６年度の基礎調査において、南米のウチナーネットワークを活用した情報共有・連絡体制の必要性を確認しております。令和７年度は、南米での連絡窓口の設置に係る法的要件の整理、必要な手続に関する

現地調査などを行うとともに、県人会、関係部局、ＪＩＣＡ沖縄等と意見交換を行い、南米連絡事務所の早期設置に向けて取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　１、戦後80年、沖縄を再び戦場にしないことについての中の(1)のア、 沖縄県の平和教育についてお答えいたします。

県教育委員会では、平和教育を主要施策に位置づけており、学校の教育活動全体を通して平和学習を行っております。各学校においては、これまでの研究の蓄積と史実に基づき、様々な工夫を行いながら平和教育に取り組んでおります。また、近年の戦争体験者の減少等を踏まえ、生徒が主体的に平和学習の在り方を考え、平和を自分事として捉えることのできる授業づくりを行うなど、新たな視点での平和学習の取組が進められております。そのほか、高校生が主体となった平和劇の発表や中学校に出向いた平和学習ワークショップの実施など、高校生が発信する平和教育の取組も行われております。今後とも、児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者としてふさわしい資質を身につけるとともに、沖縄戦の実相や教訓を次世代へ継承できるよう、平和教育の一層の充実に努めてまいります。

同じく(2)、 皇民化教育についてお答えいたします。

戦前の国家主義的な教育の下で、住民を忠良な皇民にする、いわゆる皇民化教育が進められてきたことは承知しております。戦後80年が経過し、戦争の風化が叫ばれる中、沖縄戦の悲惨な実相や教訓を正しく後世に継承することは重要なことであり、平和教育の推進は、県民が心から望んでいるものと考えます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、戦後80年、沖縄を再び戦場にしないことについての中の(1)イ、 沖縄戦に係る発言の見解についてお答えいたします。

沖縄戦の実相と教訓は、沖縄戦体験者が後世に伝えようと残した証言と、それを裏づける歴史資料分析に基づく沖縄戦研究の蓄積によってこれまで受け継がれてきました。沖縄戦に関する資料は、沖縄県公文書館や沖縄県立図書館等に所蔵されており、広く活用することができます。今般、沖縄戦の歴史認識をめぐり問題となっている発言は、沖縄戦体験者や平和を希求する多くの沖縄県民の考えと異にするものと考えております。沖縄戦の歴史認識に関する発言に当たっては、史実に基づく凄惨な沖縄戦の実相について認識いただき、平和を希求する沖縄県民の強い思いに真摯に向き合っていただきたいと考えております。

同じく１(2)の中の、皇民化教育や治安維持法等の研究の必要性についてお答えいたします。

平和祈念資料館の第１展示室では、沖縄県内での皇民化教育や治安維持法の影響をはじめ、琉球王国であった沖縄が日本の枠組みの中に組み込まれていく過程や沖縄が戦場になる経緯を展示しております。本年１月に策定した展示更新基本構想においても、過去の歴史を学習することの重要性が示されているところです。

県としましては、同資料館の展示リニューアルにおいて、戦争が起こる背景等について学習する場を提供することとしており、引き続き取組を推進してまいります。

同じく１(3)、 防衛関係予算についてお答えいたします。

防衛力整備計画においては、2023年度から2027年度までの５年間で43兆円に上る防衛関係予算が計画され、防衛力の抜本的強化を図ることとされております。

県としては、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しております。このため防衛関係予算については、反撃能力の保有、国民生活に直結する増税等の問題を含め、今後とも国政の場で十分に議論を深め、国民に対し丁寧に説明していくべきであると考えております。

次に２、米軍基地問題についての中の(1)ア、 普天間飛行場の早期閉鎖・返還に向けた取組についてお答えいたします。

普天間飛行場の一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、県は、普天間飛行場負担軽減推進会議等において、政府に対し、同飛行場の運用停止に向けた新たな期限を含めたスケジュールを具体的に示すよう要望しております。

県としては、引き続き日米両政府に対し、あらゆる機会を捉えて、同飛行場の早期閉鎖・返還を求めていくとともに、トークキャラバン等による情報発信に加え、ＳＮＳ等を活用した国内外への情報発信の一層の充実を図り、国民的議論の機運醸成を図ってまいります。

同じく２(1)イ、宜野湾市と政府の協議会に対する県の見解についてお答えいたします。

普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会については、騒音被害をはじめとする普天間飛行場周辺の個別具体的な生活環境の改善に向け、宜野湾市からの求めにより行われたものと承知しています。今回の協議会設置について、宜野湾市長は、県を外す意図はなく、普天間飛行場負担軽減推進会議についても開催を求めていきたい旨の発言をされたものと承知しています。普天間飛行場の一日も早い危険性の除去や返還されるまでの間の周辺住民の負担軽減等は、県と宜野湾市の共通した課題であり、引き続き宜野湾市とも連携しながら、政府に対し、同推進会議の早期開催を求めてまいります。

同じく２(2)、 米軍機の爆音被害や米兵犯罪の現状等についてお答えいたします。

去る５月に、嘉手納飛行場及び普天間飛行場で実施された５日間の即応訓練では、最大騒音レベルとして、速報値で嘉手納飛行場周辺の砂辺局で109.8デシベル、普天間飛行場周辺の上大謝名局で117.9デシベルが観測されるなど、両飛行場合わせて近距離での自動車のクラクションと同程度とされる100デシベルを超過する騒音が154回観測されております。また、令和６年の米軍人等による刑法犯検挙件数は73件と直近20年間で最も多く、このうち凶悪犯については８件と直近30年間で最も多くなっております。

県としては、米軍基地から派生する被害は県民の生命財産等人権に関わる問題であると認識しており、県民の目に見える形で過重な基地負担の軽減が図られるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

同じく２(3)、米軍人による性暴力事件の実態と対策等についてお答えいたします。

米軍人等による性的暴行事件は、2023年12月からこれまでに８件が送致され、４件が起訴されております。また、報道によると、米国防総省の米軍内の性的暴行に関する報告書において、2013年から2020年米会計年度の８年間で、在沖米軍基地内で性的暴行事件の被害が949件報告されているとのことです。このような事件は、女性の人権や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質なものであり断じて許すことはできないため、県はこれまで綱紀粛正や教育の徹底、リバティー制度の厳格化等について繰り返し求めてきたところです。また、米軍人等による事件・事故の再発防止を図るため、日米地位協定について、日本側からの要請がある場合は、速やかに被疑者の起訴前の拘禁移転に応ずる旨を明記すること等を求めております。

次に６、北マリアナ州等との協定等についての中の(1)のうち、北マリアナ州との協定締結についてお答えいたします。

去る６月19日に、南洋群島帰還者会及び南洋群島帰還者継承の会と大城副知事が面談し、北マリアナ諸島自治連邦区との姉妹都市締結に関する請願が提出されました。北マリアナ諸島では、戦前から多くの県民が移り住み、太平洋戦争では１万2000人余りの貴い命が失われた歴史的背景や島嶼地域であるという共通性から、友好関係を構築することは重要であると考えております。協定の締結については、幅広い双方向の交流が将来にわたって継続・拡大することが期待できること等を確認しながら、その可能性を検討したいと考えております。

次に７、戦後処理問題についての中の(1)、不発弾撤去の現状と目標等についてお答えいたします。

さきの大戦において県内に生じた不発弾は、約１万トンと推定されており、令和６年度末までに復帰前の6000トンを含む約8000トンが処理されています。現在も2000トン弱の不発弾があると推定され、その処理には長期間を要することが見込まれます。住宅等開発磁気探査支援事業については、申請時点で年度内完了が困難な場合など予算運用上の課題があることから、分割実施の相談対応のほか、３月中に事前審査を行い、翌年度４月に速やかに交付決定ができるよう対応しております。また、着手後においても、状況に応じ国の承認を得て繰越しを行っているところです。今後も、より柔軟な事業執行が可能となるよう取り組んでまいります。

次に９、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、国際平和研究機構についてお答えいたします。

国際平和研究機構については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うための機関として設置の検討が明記されているほか、沖縄県地域外交基本方針においては、沖縄が平和創造拠点として世界に広く認知されることを目指し、その設置につながる取組を推進することが位置づけられております。

県としましては、恒久平和に貢献する万国津梁会議でその在り方について議論していただいており、今後、その提言を踏まえ検討してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

警察本部長。

〔小堀龍一郎　警察本部長登壇〕

○小堀龍一郎 警察本部長　１、戦後80年、沖縄を再び戦場にしないためにの御質問の中の(2)、治安維持法についてお答えいたします。

治安維持法につきましては、終戦後に廃止された法律であり、県警察の立場から見解を申し上げることは差し控えさせていただきます。

県警察といたしましては、日本国憲法、警察法等にのっとり、公安委員会の管理の下、基本的人権を尊重しながら警察活動を適切に遂行してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

〔知念百代　商工労働部長登壇〕

○知念百代 商工労働部長　３、消費税・インボイス制度についての(1)の中の、インボイス制度の現状把握についてお答えいたします。

県では、商工会等の窓口相談において、中小企業から適格事業者への登録やこれに伴う業務負担増の声が多く寄せられていることを承知しております。このため県では、商工会等と連携しながら、窓口相談に加え、講習会の開催等によるインボイス対応に向けた支援を行っているほか、補助金等の活用により、インボイス対応の会計ソフト導入などによる負担軽減に取り組んでいるところです。

県としましては、国の支援策の活用促進と併せて引き続き支援機関とも連携しながら、インボイス制度導入に係る支援等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　総務部長。

〔宮城嗣吉　総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長　３、消費税・インボイス制度についてお答えします。

インボイス制度の円滑な運用の観点から、国において、制度移行後の６年間は免税事業者からの仕入れであっても仕入税額控除を認める等の経過措置を設けているほか、小規模事業者に係る税額控除等の緩和措置や補助金による支援が行われているところです。沖縄国税事務所が令和６年６月に公表した資料によると、令和５年10月のインボイス制度導入で令和５年中に免税事業者からインボイス発行事業者になった者は１万1721人となっております。また、個人事業者の令和５年度の消費税申告件数は２万1578件で、前年度の１万2171件から9407件の増となっております。納税額は83億8000万円で、前年度の72億6800万円から11億1200万円の増となっております。

県としましては、インボイス制度が中小企業者等に与える影響等を踏まえながら、制度の円滑な運用のため、事業者におけるデジタル化や価格転嫁の促進など、引き続き必要な支援等について全国知事会を通して国に要望してまいります。

次に８、門中の法人化に伴う課税状況と免除適用についてお答えします。

県税の申告があった門中法人は、平成26年度は12法人、令和６年度は33法人で、10年前と比較して約2.8倍増となっております。法人県民税均等割の免除対象としては、収益事業を行わない公益社団法人及び公益財団法人、地方自治法第260条の２第７項に規定する自治会などの認可地縁団体、特定非営利活動促進法第２条第２項に規定する特定非営利活動法人となっております。課税免除は、広く社会一般の利益の増進を目的として活動する法人の公益性を鑑みた税制上の特例であります。法人の公益性については、行政庁から公益認定等を受けた法人を対象として判断しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　４、物価高騰対策と農業振興についての御質問のうち(1)、米価格の現状と購入が厳しい世帯に対する支援についてお答えいたします。

小売物価統計調査によりますと、令和７年５月現在の沖縄県内のウルチ米の価格は５キログラム入り税込み5011円となっており、前年同月比で2360円、89%の値上がりとなっております。物価高騰により経済的に困難な状況にある世帯に対応するため、県事業として、１世帯当たり１万円分の食品券等を配布する生活困窮者暮らしサポート事業を令和７年３月まで実施したところであります。また、法に基づいて設置された常設窓口において、きめ細かな相談支援を行っているほか、必要な方へ住居確保給付金を支給する等の支援に取り組んでいるところです。今後も、物価の推移や国の示す経済対策を注視しながら、必要な支援を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　４、物価高騰対策と農

業振興についての(2)、水稲生産農家の現状と支援についてお答えいたします。

本県における水稲の生産者数は、農林業センサスによりますと、令和２年は202経営体。生産量は、国の作物統計によりますと、令和６年産は1960トンとなっております。県では、水稲農家への支援として、①本県に適した優良品種の選定及び種もみの増殖普及、②二期作における泡盛原料としての加工用米、紫黒米等の栽培技術開発及び実証、③ジャンボタニシ等病害虫防除指導、④県産米の販売促進による消費拡大、⑤経営所得安定対策の推進等を実施しております。

同じく４の(3)、子牛価格下落や飼料高騰に係る支援についてお答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、令和４年度から令和６年度まで飼料価格高騰対策や肉用子牛価格安定対策等として、約55億8000万円を予算措置してきたところであり、令和７年度においても約27億1000万円を当初予算に計上しております。また、経営が厳しい肉用牛繁殖農家の経営力強化を図るため、肉用牛繁殖経営再興プランを策定し、さらなる支援に努めているところです。引き続き市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

同じく４の(4)、食料自給率の向上と経営安定についてお答えいたします。

県では、農林水産物の生産を拡大し、食料自給率の向上を図るため、担い手の育成・確保など、各種生産振興対策に取り組んでおります。また、経営安定を確保するため、品目別の価格安定対策、農業保険への加入促進などに取り組むとともに、担い手の経営力強化に向けた耐候性施設の導入や農地の集積など、各種施策を総合的に推進しております。一方、国においては、生産者の経営安定に向けた所得補償制度や食品の価格形成に関する議論がなされており、県としましても国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　５、世界ウチナーンチュネットワーク構築についての(2)、海外県系子弟等のネットワーク活用についてお答えいたします。

県では、海外のウチナーンチュ子弟等を留学生として受け入れ、伝統芸能、語学等の習得支援、県民との交流活動に取り組んでおります。また、市町村、大学及びＪＩＣＡ沖縄でも海外県系子弟等を受け入れていることから、このような方々との連携の重要性も認識しております。

県としては、10月30日の世界のウチナーンチュの日を中心としたイベント、地域の伝統行事などを通じて、県内在住のウチナーンチュの方々との絆を深めながら、次回のウチナーンチュ大会に向けたウチナーネットワークの構築に取り組んでまいります。

続いて６、北マリアナ州等との協定等についてのうち、サイパン等での交流事業についてお答えいたします。

サイパン、テニアンを含む南洋群島は、戦前、沖縄から多くの人が移り住み、現地の地域振興に大きく貢献したものと承知しております。このような歴史的背景や観光業を中心とした島嶼地域であることなどの共通性から、南洋群島と交流を継続することは重要であると考えております。

県としては、南洋群島帰還者会及び南洋群島帰還者会継承の会からの請願を踏まえ、平和教育等の様々な分野でどのような交流を図っていくことができるのか、関係部局と連携して検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。

○瀬長　美佐雄 議員　答弁ありがとうございました。

再質問を行います。

まず、質問１の(1)のイ、自民党の西田参議院議員の発言に対し、自分の認識は近く、日本軍が悪いというのは違う。沖縄戦での捨て石は言い過ぎだと、参政党の神谷宗幣代表がインタビューで答えています。沖縄戦を矮小化し、史実を否定する政治家の発言の影響は大きく、看過できません。知事の所見を伺います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後０時０分休憩

午後０時０分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事　お答えいたします。

沖縄戦の実相と教訓は、沖縄戦体験者が後世に伝えようと残した証言と、それを裏づける歴史資料分析に基づく沖縄戦研究の蓄積によってこれまで受け継がれてまいりました。今般、沖縄戦の歴史認識をめぐり問題となっている発言は、沖縄戦体験者や平和を希求する多くの沖縄県民の考えと異にするものと我々は受け止めております。沖縄戦の歴史認識に関する発言に当たっては、史実に基づく凄惨な沖縄戦の実相について認識をしていただき、平和を希求する沖縄県民の強い思いに真摯に向き合っていただきたいと考えておりま

す。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　次に質問１の(2)、治安維持法は、国民の基本的人権や思想信条、表現の自由や政治活動の自由などを徹底的に抑圧した治安・弾圧法であり、特高警察が恣意的裁量で検挙し、拷問を行い、侵略戦争を遂行する最強の武器となりました。国民主権の社会を目指した日本共産党を弾圧し、最終的には戦争に批判的な者、積極的に協力しない者も国賊・非国民として取締りの対象になり、宗教者なども弾圧を受けました。敗戦後、内務省命令で弾圧に関する資料は焼却処分されたために、弾圧及び犠牲の全貌が不明瞭ですが、犠牲者の数は数十万人と言われています。そこでまず、戦後、治安維持法が廃止された理由と治安維持法の受刑者の処遇がどうなったのか伺います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後０時２分休憩
午後０時２分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。
治安維持法については、人道に反するということで廃止されたものと承知しております。また治安維持法は、戦前の日本政府が社会運動や自由主義思想を弾圧し、反戦非戦を訴えた方々を拘束した法律であり、人道に反する執行の指摘もあったことから戦後廃止され、同法によって処罰された人々は、法の廃止に伴い無罪になったということで承知しております。
以上です。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　日本弁護士連合会が1993年に治安維持法に関する見解を発表しています。その内容を伺います。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　日弁連は、1993年の人権擁護大会において、治安維持法による弾圧は、国民の思想・信条・信仰の自由を侵害し、日本国民の全体を戦争に向かわせる役割を担ったとの見解を示しております。また、日本国民全体が治安維持法の被害者であったとし、犠牲者に対し、憲法の国家賠償規定により当然補償がなされるべきとの見解を示しているところでございます。
以上です。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　無実の罪で拘束や迫害――作家の小林多喜二は拷問で若くして命を奪われました。国家賠償を請求し、国の謝罪、名誉回復を求める方々の思い、今日の憲法に結実した自由と民主主義、国民主権を目指して犠牲になられた方々に対して、知事の所見を伺えたらと思います。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　戦前において、治安維持法により社会運動や自由主義思想が弾圧され、反戦非戦を訴えた方々が拘束されており、こうした国家権力の行使は、現在の憲法で保障されている基本的人権の尊重に反する行為として、あってはならないというふうに考えております。
県としましては、日本国憲法の下、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本原理に基づく社会が維持されることが重要であると考えております。
以上です。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　「治安維持法とは何か」という冊子がありまして、先ほど述べたように、関係書類は全て焼却処分されたということで弾圧の詳細が分からないという実態です。それで、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の学者の研究・調査の結果判明したのが、警察署での拷問による虐殺者は93名。服役中、未解決拘留の獄死者が128名。投獄を契機に暴行を受け、保釈後に死亡された方が208名。さらには宗教弾圧で虐殺、獄死された方が60名もいます。そして、検挙された総数等々を調べた結果が数十万人に及ぶと。この弾圧法は戦争遂行に欠かせないということで、二度と戦争してはいけないということですから、ここに係る補償とこういう皆さんの名誉回復と、そして沖縄ではどうだったのかという探求がまだされていない。この点で知事も国賠同盟の請求は当然だということで紹介議員にもなられたかとは思いますが、この状況を絶対繰り返してはならないという思いに対する所見を伺えたらと思います。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
午後０時７分休憩
午後０時７分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　先ほども答弁させていただきましたが、戦前から戦争へ向かう途中において治安維持法等、様々な問題があったということは承知しております。
沖縄県としましては、現在の憲法の下で保障されている基本的人権の尊重は当然として、二度と戦争を起こしてはならないということを基本として今後も推進

してまいりたいと考えております。
　以上です。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　質問９、我が党の代表質問との関連で国際平和研究機構について、１、軍事力に頼らない平和構築への理論的確信を培えること、２、過去の戦争の実相や教訓を正しく継承すること、３、戦争の遂行のため国民の自由を制限し弾圧する法体系が存在した事実を踏まえて、戦争ができる法体系の整備を許さない研究と併せ、県民への啓発をしっかり位置づけることを私は期待しています。当該機構と私が求める機能面での関係性について、知事の思いを伺いたいと思います。
○中川京貴 議長　玉城知事。
○玉城デニー 知事　まず、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の中から「アジア・太平洋地域における平和ネットワークの形成」の中の一文として、「平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うため「国際平和研究機構（仮称）」の設置を検討するとともに」というように規定をしてございます。私は戦後80年の平和宣言においても、戦後90年、100年を見据えた長期的な視点に立ち、世界の恒久平和に向けて沖縄が果たすべき役割の一つとして、この21世紀ビジョンに掲げている国際平和研究機構の創設を改めて掲げさせていただきました。
　沖縄県としましては、この沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に継承するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信強化のためには、国際平和研究機構の創設は重要であると認識しており、その実現に向け今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。
○瀬長　美佐雄 議員　休憩。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後０時９分休憩
　　午後０時９分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　質問１の(3)に係り、安保３文書以降の軍事費の増加を問います。
　2023、2024、2025年度、そして43兆円を実現するために、2026年度、2027年度の軍事費の予算額の見込みを伺います。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。
　防衛力整備計画においては、2023年度から2027年度までの５年間で、契約ベースで43.5兆円の防衛関係予算が計画されており、予算額の推移では、2023年度８兆9525億円、2024年度９兆3625億円、2025年度８兆4332億円、３年間で合計26兆7482億円となっております。その３年間から43.5兆円を引くと、残り２年間で16兆7518億円となります。これを単純に２年で割りますと、約８兆円を超える予算規模となることが想定されます。
　以上になります。
○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。
○瀬長　美佐雄 議員　（パネルを掲示）　グラフに示しているとおり、もう右肩上がりで異常なほどの伸びだということを確認できるかと思います。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後０時11分休憩
　　午後０時11分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○瀬長　美佐雄 議員　（パネルを掲示）　2025年度予算案の主要経費別の前年度に比べての伸びです。社会保障費は1.5％の増、文教・科学が1.4％の増、公共事業はゼロ、中小企業については0.1％、そして農業が食料危機が叫ばれている中でマイナス0.1％。防衛費だけが9.5％の異常な伸び。この結果何が起こっているか。今物価高騰で暮らしが大変なときに、暮らしにかかる予算が圧迫されているということを示しているものだと思います。参議院選挙が明日始まりますし、この軍事予算のこと、そして暮らしに回すべき予算をもっと増やせというのを今度の参議院選挙の争点にしたいと思います。共産党としては、軍事費を削って暮らしに回せという立場で頑張りたいと思います。
　休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　　午後０時12分休憩
　　午後０時13分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
○瀬長　美佐雄 議員　質問２の(1)、普天間基地の即時運用停止、閉鎖を強く求める沖縄県の本気度を日米両政府に示す必要があるのではないか。宜野湾市と共同して日米政府に、そして世界に向けて普天間の基地問題の危険性の実態を明らかにし、沖縄と連帯する個人や世界の団体含めて、インパクトのある企画を今年実施すべきとは思いますが、答弁を求めます。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　宜野湾市とは今までも連携して政府に対し、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催を要望してきたところでございます。また、国

際世論に対しては、知事の訪米をはじめ国連でのスピーチ、国連特別報告者等の招聘等にも取り組んでいるところでございます。さらに今年度は戦後80周年祈念事業として、新たに沖縄の基地問題と平和をテーマとする連続型短期動画の日本語版と英語版を作成することとしております。引き続き、宜野湾市とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　瀬長美佐雄議員。

○瀬長　美佐雄 議員　質問の２の(2)と(3)に係る質問です。

他国地位協定の調査の結果、日米地位協定との違いは何なのかと。戦後80年、改めて全国知事会で日米地位協定の改定を政府に求める必要があろうかと思います。その点での取組を伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県が実施した他国地位協定調査によりますと、ヨーロッパを中心とした諸国においては、自国の法令を米国に適用させ、米軍の活動をコントロールしていることを確認しております。これに対し、日本では原則として国内法が適用されず、日米で合意した騒音規制措置等も守られていない状況などがございます。また、全国知事会においては、これまで平成30年及び令和２年に沖縄県による訴えにおいて、日米地位協定の抜本的見直し等を求める提言が全会一致で承認されております。引き続き、他国地位協定の調査結果等を活用するなど全国知事会等と連携し、あらゆる機会を通じ日米地位協定の見直しに向け取り組んでまいります。

以上です。

○瀬長　美佐雄 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後０時16分休憩

午後１時30分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時30分休憩

午後１時31分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○当山　勝利 議員　よろしくお願いいたします。

沖縄社会大衆党、当山勝利、一般質問をさせていただきます。

早速、質問のほうに入ります。

まず我が党関連の質問についてですが、瑞慶覧長風議員が代表質問しました２の(2)番、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定及び一体的に推進する組織についての中に、戦後補償の観点というものが盛り込まれていますかということを問わせていただいておりますが、もう一度それについて伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県では、急激な自動車交通の増大による慢性的な交通渋滞やそれに伴う経済的損失、観光客の増加や高齢化の進展への対応などの社会的課題に加え、戦後、鉄道の復旧がなされてこないままに過密な市街地が形成されてきた歴史的経緯など、様々な課題の抜本的な解決策として、国に対し、鉄軌道の早期事業化等を要望しておるところです。次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定におきましても、沖縄の歴史的経緯や社会課題等を踏まえ、中南部都市圏の交通渋滞の解消及び公共交通空白地域の解消を２本柱として、戦後100年の公共交通の将来像を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　昨年、内閣府のほうに会派で意見交換をさせていただきました。そのときに、この戦後補償という観点は、皆さん御存じでしょうかということも訴えさせていただきましたけれども、内閣府としては、そういう観点があるのであれば、県のほうからしっかりその部分を出していただかないと、私たちはあくまでも県土の均衡ある発展、いわゆる那覇と名護を１時間で結ぶ鉄軌道を造るという目的でやっていますと。ですから、そういう観点はありませんということをはっきりおっしゃっていましたので、ぜひそこは、もともとあったものが戦中なくなってしまった。そしてそれが復興されなかった。それが今まだ続いているわけですから、しっかりそこは訴えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほども申しましたが、毎年、今年も８月にまた国のほうに鉄軌道の要請を行う予定ですが、これまでもそうなんですが、社会的課題に加え歴史的課題も含めて要請をしているところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　であれば、内閣府のほうの認識がまだまだ足りないということになりますので、そこら辺はしっかりと訴えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　これから、いわゆる次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）について、様々なこれまでの経緯と総合計画との整合性を図りながら、内容を煮詰めていこうというように考えております。これから手がけていくわけですが、その中において議員御案内のこの戦後補償の観点をまずどのように分析をしていくかということと、その戦後補償に対しての、いわゆる県民の思い、県民の願いというものがどのぐらいこの鉄軌道の計画、いわゆる次世代交通の計画に反映できるのかということについては、しっかり検討していきたいと思います。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　分かりました。じゃ、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、瑞慶覧長風議員の代表質問の５の(1)番、各学校における生徒指導の取組について。

学校評価アンケートに、いわゆるイエローカードの指導について盛り込んで調査するということの答弁がありました。それはいつ誰に対して、そして結果はいつ分かるのか伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

学校評価アンケートは、毎年各学校において学校運営の検証や改善等を目的として、生徒、保護者、教職員、学校評議員等を対象に年度末までに実施され、３月には県教育委員会へその結果が報告されます。また各学校の調査結果については、学校のホームページで掲載し、保護者等へ周知することとなっております。

県教育委員会としましては、学校評価アンケートの調査結果に基づき、各学校の取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進してまいります。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　分かりました。

保護者の皆さん、生徒の皆さんも一緒にアンケートに答えられるということで、教育委員会のほうにもその報告があるということは分かりましたが、そもそもこのイエローカードの指導、これは教育委員会としては廃止する方向で動いているということで理解してよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では、ゼロ・トレランス的なイエローカードによる指導については、見直すよう各学校に周知を図っているところであります。各学校における生徒指導の実態につきましては、校長等から個別のヒアリング等を行い把握に努めているところであり、その中でイエローカード等の指導により不利益が生じた状況を把握した際には、速やかに状況確認を行い、その学校に対して適切に指導助言を行ってまいります。各学校においては、これまで生徒の規範意識の醸成等にしっかりと先生方が一丸となって生徒に寄り添い、そして誠心誠意取組が行われているというふうに理解をしております。今回、このイエローカードの廃止を見直すという通知を出すに当たって、やはりこの通知によって各学校のこれまでの生徒指導が全て否定されるようなメッセージであってはいけないと思います。改善すべきところはどういう点なのかしっかりと学校に説明をし、見直すところはしっかり見直していただいて、そしてよりよい生徒指導の在り方をしっかりと構築していく。そのことが重要であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　生徒さんも思春期の中にあって、いろいろ精神的に揺れ動く時期ですし、先生方の指導もいろいろ難しいと思います。お互い人間ですから、いろいろ行き違いも――あと人間関係がどの程度できているかも問題になってきます。なので、ぜひそこら辺はしっかりと寄り添ってあげるような形の指導をお願いしたいと思います。

次行きます。

４、教育行政についてです。

(1)番、令和５年度高等学校を卒業した現役生の国公立大学への進学について伺います。

まずアです。

合格数について伺います。そして、理系へ進学した割合について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県内高校生の国公立大学合格者数は、平成30年度の1623名から５年連続増加をし、令和５年度には初めて2000名を超え、過去最高の2043名となりました。令和５年度の進路状況調査によると、県立高校における理系学部への進学率は29％と10年前と比較して、16.6ポイント上昇しており、本県における理数離れは改善傾向にあります。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　2000名を初めて超えたということなんですけれども、1000名を超えたときもあります。それはいつでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県内高校生の国公立大学合格者数は、平成14年度に初めて1000名を超えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　いろいろ教育関係者の方々、ＯＢの方々も含めて、初めて去年2000名を超えたということで、本当に先生方、それからＯＢの方々が喜ばれているということを聞いております。まずここまでに至ったその努力。学校の先生方、学校側の努力があったと思います。そこら辺ちょっと御説明ください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

国公立大学等大学進学推進の取組として、各学校においては生徒の実態に応じた系統的な進路指導の充実が図られております。また、県教育委員会としましても、教職員の指導力向上に向けた研修や高校生を県外大学へ派遣する進学エンカレッジ推進事業等を計画的に進めてまいりました。このような継続した取組により、県内高校生の国公立大学への進学者数が増加しているというふうに考えております。今後とも、大学等進学率のさらなる向上に向けて、生徒への進路支援の充実と教師の指導力向上に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　すみません、今、イのことで私は質問してしまいました。

この初めて2000名超えたということなんですけれども、ぜひ教育長から――1000名から2000名までいくのに結構時間がかかり、それなりに努力された、子どもたちも努力した、先生方も努力した。そういう中にあって、ちょっと教育長の所見を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　令和５年度に国公立大学合格者数が初めて2000名を超えたことは、生徒の努力と保護者の御支援、教職員の生徒に寄り添った熱心な指導の成果であり、大変意義ある実績であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　どうしても沖縄県は離島県ですので、国公立大学というのは授業料が私立に比べるとまだお安いということになります。授業料が安いので。そういう意味では大学を選ぶ際、どうしても国公立に行きたいけれども、なかなか難しいというところもありますが、そういう努力もしていただきながらしっかりとまた今後ともよろしくお願いしたいと思います。

では、１番のほうに移ります。

相次ぐ米兵による女性に対する性的暴行事件及びフォーラムについて伺います。

まず(1)番ですが、相次ぐ米兵による女性――今回の議会でもいろいろと多くの質問が出ております。その女性に対する性的暴行事件、昨年12月には県民大会も開かれましたが、残念ながらその後も、後を絶たないと。また沖縄県議会のいわゆる軍特のほうでは、抗議要請もさせていただきました。その中にあって、まだまだ解決できない、道半ばと言わざるを得ない。まずこのことに対して、知事の所見と対応を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

米軍人等による性的暴行事件は、女性の人権や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできません。県はこれまでこのような事件が発生するたびに、米軍及び日米両政府に対し強く抗議するとともに、綱紀粛正や教育の徹底、リバティー制度における外出制限措置のさらなる厳格化等について繰り返し求めてきたところです。

県としては、引き続き米軍及び政府に対し、再発防止策の強化等を強く求めるとともに、関係機関と連携を図ってまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　なかなか残念であると言わざるを得ないんですが、今回抗議で米軍のほうに行きました。第三海兵遠征軍ですかね、そちらのほうにも抗議要請に行きましたけれども、その中で対応していただいた方がおっしゃっていた一つのことが私にはすごく残っていまして、それは、このような犯罪に対しては、米国のように日本も厳罰を処してほしいというような趣旨のことをおっしゃっていました。であるならば、やはり取調べのときから、警察として捜査の時点で、これは起訴前の時点でしっかりと犯人を拘束して取り調べる必要があるのではないか。なかなかそれができていない現状がある。それを取り調べることによって、さらにきちんとした状況なり証拠なりが得られるのではないかと私は思うわけですけれども、そこら辺、県警として取組をもっと強化できないでしょうか。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　米軍関連事案につきましては、これまでも米軍捜査機関とも連携して必要な捜査を行い、適切に事件を検挙しているところでございます。起訴前の拘禁移転の要請については、日米合同

委員会において提起されるものであり、個別具体的な事件ごとに日本政府がその必要性を適切に判断するものと認識しておりますが、県警察としては、今後とも事件・事故が発生した場合には、法と証拠に基づき必要な捜査を尽くしてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　いろいろ壁はあると思いますけれども、その壁を一つ一つ取り払っていただきたいなと思います。

次(2)番です。

沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムについて。

今議会でもいろいろ質問が出ておりますけれども、まずア、初会合となるフォーラムが開催されましたけれども、このフォーラムの意義について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

米軍人等の事件・事故の再発防止のためには、一義的には米軍及び政府が一層の隊員教育の徹底と綱紀粛正に取り組むべきであり、その上で県や県警も連携することが重要だと考えております。このため、本年５月に開催された沖縄コミュニティ・パートナーシップ・フォーラムでは、米軍人等の犯罪防止に関する関係機関の取組を共有し、今後も連携することを確認しました。本フォーラムにおいて、日米関係機関が実施する取組を共有できたことは、一定の意義があったと認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　イなんですけれども、このフォーラムが非公開であったという理由ですね。それから、この初会合となるフォーラムで決まったこと等ありましたら教えてください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　本フォーラムは、米軍と沖縄の地元関係者の意思疎通を強化し、協力的な問題解決を図ることを目的とした協議機関であり、参加者が自由闊達に意見交換できるよう非公開で開催されました。本フォーラムでは、米軍人等の犯罪防止に関する関係機関の取組を共有し、今後も連携することを確認しました。また、米軍が実施している再発防止に向けた取組だけでなく、県警による米軍人等を対象とした日本の法制度に関する講習の実施や青パトのより効果的な活用の検討など、日本側からも連携した取組の提案がありました。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　それぞれいろいろ議論されたということですけれども、１年間フォーラムとフォーラムの間があるので、実務者間での話合いを持っていきたいということの答弁があったと思いますけれども、この内容はもう米側とはきちんと調整済みなのでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県としましては、フォーラムで取り上げられたことについて、その実務者間で具体的に検討していきたいという意向を持っておりますが、米軍に対してそのような――米軍がそれを了解したということではありませんが、例えば沖縄市における合同パトロール等においては、パトロール前後に米軍あるいは日本の関係者が集まって会議する等の取組を行っております。そのようなことを――何ていうんですか、米軍と連携して取り組めればなというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　そうすると、これはまだ県のほうの希望であって、あちら側とは調整が十分にはできていないということは分かりますが、もしするのであれば、これは米軍と直接そのような話合い、こういう窓口をつくっておきませんか、実務者会議をしませんかということを県から向こうのほうに打診するということですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　これまでも米軍とは話を進めておりますので、県のほうから米側へ働きかけるということになろうかと思います。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　細かい話をしっかりとするためには、おっしゃるように実務者での話合いがなされないといけないと思います。県の意向としてそういうのがあるのであれば、しっかりと早めに取り組んでいただきたいと思います。

そしてウです。

私はフォーラムが万能だとは思っておりません。ですが、基地があるがゆえに起きる事件・事故を防ぐための一つのものというふうに考えております。ぜひそれを生かしていただきたいのですが、知事の決意を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　フォーラムを開催し、米軍及び県警などの関係機関が実施している米軍人等の再発防

止の取組等を共有することは重要なことだと考えております。

沖縄県としては、１度のフォーラムの開催で米軍人等の事件・事故の問題が大幅に解決されるものではないというように考えております。当然、今回共有された各機関の取組がより効果のあるものになることが重要だと考えておりますので、そのためには各取組ごとに実務者間できっちりと意見交換を行った上で、実効性のある取組へとつなげていきたいというように考えています。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　ぜひ頑張っていただきたいと思います。

２番に移ります。

那覇軍港の浦添移設及び移設協議会についてです。

まず(1)番、第30回那覇港湾施設移設に関する協議会について伺います。

ア、同協議会の概要について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　第30回の協議会の概要についてお答えいたします。

４月24日に開催された那覇港湾施設移設に関する協議会において、防衛省からは、那覇港湾施設代替施設建設事業に関し、浦添第１・第２防波堤の整備や作業ヤードの候補地について説明がありました。これに対し県からは、代替施設建設事業の検討に当たっては、環境への配慮や埋立面積の最小化、民港機能の発揮等に配慮すること等の意見を述べるとともに、現有機能についての確認を行ったところであります。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　続きましてイ、那覇新港などの埋め立てられていないところを工事用作業ヤードにするという提案があったようですが、詳細について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　移設協議会の中で防衛省からは、作業ヤードの候補地について、那覇港港湾計画に基づく埋立予定の一部エリアを候補地とし、将来の施設整備等に支障を及ぼさないことを前提に、本事業において埋立てを行う旨を環境影響評価方法書に記載するとの考えが示されました。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　続けてウを伺います。

同協議会において、防衛省が軍港並びに沖防波堤の整備について発言しております。浦添第１防波堤、第２防波堤は、防衛省が整備するというふうに書かれていますが、確認させてください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　防衛省からは、浦添第１及び第２防波堤について、政府として代替施設の早期建設及び安定的な運用に必要不可欠なものであることを踏まえ、防衛省の事業として代替施設の建設と一体的に進めたいと考えている旨の説明がありました。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　ここは民港で、私は沖防波堤は民港として造られるというふうに理解していましたが、今回防衛省がはっきりと防衛のほうで造りますということなんですけれども、じゃ防衛が造る際――普通、公共工事の場合は、ビー・バイ・シー、いわゆる費用便益比を考慮して、それが１を超えるのであれば実施できる一つの条件になるというふうに理解していますが、防衛が整備するという場合、それは考慮されるんですか、されないのでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　沖縄防衛局に確認したところ、浦添第１・第２防波堤については、代替施設の早期建設等に必要不可欠なものであることを踏まえ、那覇港湾施設代替施設建設事業において整備するものであることから、費用便益分析は行っていないとの回答を頂いているところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　それは法的には正しい解釈ですか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後１時56分休憩

午後１時57分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

法的なことについては改めて防衛局に照会したいと思いますが、性質上、一般の公共事業とは異なる性質のものがあろうかというふうに理解しております。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　ぜひそこは調べていただきたいと思います。それは、その前のイにも関連します。いわゆる、今まだ整備されていないところを工事用作業ヤードとして、作業場として整備しますよって言った場合、ここはビー・バイ・シー関係ありませんということになると、将来的にはお返しします、使わなく

なったらお返ししますと言われても、過剰投資の可能性があるわけですよね。それを防ぐためにビー・バイ・シーがあるわけですから、そこはきちんとそこも一緒に調べていただきたいし、その工事用作業ヤードもきっと防衛が使うので防衛の予算でやりますということも考えられますよね。そこも併せてきちんと調べていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほど答弁させていただきましたように、その法的な整理については、もう一度防衛省のほうに確認させていただきたいと思います。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　次、(2)番に移ります。

浦添へ移設される軍港の機能について国側の回答は、平成15年の第４回移設協議会で示されているところですが、現時点においてまだまだ明確でないところもあります。県の見解と対応について伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが移設協議会において繰り返し確認されており、第30回移設協議会においても、県は改めて防衛省にこの点を確認したところです。

県としては、移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることはあってはならないと考えており、引き続き移設協議会において確認を求めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　前回の議会でも申し上げましたが、那覇軍港には以前、原子力潜水艦も来ていました。米艦船も来ていました。現有機能としてそれがないということには、私はなっていないと思っています。ただ、それをきちんと明確にしていないということ自体が私は問題だと思っていますので、今後ともぜひそこはきちんと向こうにも照会していただいて調査していただきたいですし、県としても対応していただきたい。例えば、私はオスプレイのこと、本当に絶対忘れません。承知していないと言って、結局２年後に来たじゃないですか。あれは絶対忘れることはできませんので、ぜひお願いします。

次、３番に行きます。

沖縄県の経済発展と地域経済循環率向上について伺います。

まず(1)番、地域経済循環率向上の意義について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　お答えいたします。

地域経済循環率は、国が提供する地域経済循環分析において、地域における生産額と所得額の比率と定義され、その向上は、地域全体の所得をその地域の産業により供給できたかを表しているというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　結論から言うと、地域経済循環率を向上させると県の経済的な向上につながるというふうに考えていいですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　地域経済循環率は、地域の生産と所得で計算されるものですので、地域の産業構造や財政状況、そういった様々な要因が影響している数字だというふうに考えております。県のほうではどちらかといいますと、地域経済循環率よりも域内自給率のほうでもって、自立型経済の構築の指標とさせていただいているところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　域内自給率が高くなるということは、地域の経済循環率も高くなるんじゃないですか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　地域経済循環率は、あくまで地域の生産額と所得額の比率でもって定義されておりますので、例えば、勤務地と居住地が異なる場合、労働者の移動とかがある場合には、大きく数字が異なります。例えば全国で見ますと、東京で勤務すると考えられる労働者の多い千葉県や埼玉県は、沖縄より数字が低かったり、場合によって沖縄と同程度の数字というふうな現象が起こる率になっているというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　沖縄県は離島なので、ある意味閉じられた空間ですよね。ですので、地域経済循環率を上げるということは、域内自給率を上げるということになりませんか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　その意味では、域内自給率と近いような傾向を示すものというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　ここでこういう議論をするとは思わなかったので次行きます。

(2)番、県内の均衡な経済発展について県の考えを伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県内各地域は、その特性に応じて固有の課題、発展可能性など様々な地域特性を有しているというふうに考えております。

県としましては、その価値や活力が増大するような地域ぐるみの取組とともに、各地域が相互に連携・交流し、補完し合いながら地域特性を生かしつつ、県全体が調和する県土づくりを進めることが、本県のさらなる発展を図る上で重要であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時４分休憩

午後２時４分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○当山　勝利 議員　（スクリーンに表示）　今見ていただいているのは、県内11市のいわゆる地域経済循環率なんですが、本来でしたら41市町村全部出すべきですけれども、ちょっとそこまで手が回りませんで、11市でさせていただいています。ここで見ていただいて、県は大体循環率としては80％なんですけれども、11市の中で高いところでは109.6％、低いところでは49.3％。その間が60ポイントも差があるということで、経済的な循環率で見た場合これだけの差があるんですよね。ですので、その差というのは本当に沖縄県の経済としてどうなのかということをちょっと私は疑問に思っていまして、まず見解を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　先ほどの答弁と少しかぶる部分がございますが、市町村別で細かく地域を区分してしまうと、特に居住地と勤務地が異なることによって、その率の差が見られる傾向があります。各地域においては、それぞれ特性を生かした比較優位性のある産業振興に努めているというふうに認識しておりますので、県としては、全体を捉えたような形の自立型経済の構築を図っていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　各地域で特色があるのでこれが絶対だとは言いませんけれども、しかし、データを見てみると、循環率が低いところは、どうしてもその市外に行って働いて戻ってくるという方々の割合が多いですよね。それが本当にその地域になっているのかというのは私は疑問がありますので、今回ちょっとこれは投げかけということで、本当にこれでいいのですかということで終わりたいと思います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時６分休憩

午後２時６分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○当山　勝利 議員　（スクリーンに表示）　次、(4)番なんですが、図を見ていただくと分かるように、食料品加工業というのは、沖縄県の製造業の中で割合の大きい産業ですけれども、生産額は2607億円。しかし残念ながら、移輸出入額はマイナス1787億円とすごく大きいんですよね。これについてどのように捉えていますか、お答えください。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時６分休憩

午後２時７分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　大変失礼いたしました。

食料品加工業含めまして製造業というのは、農林、それから観光関連とも産業連関効果が高いというふうに考えております。その振興につきましては、地域の経済循環率の向上にもやっぱり寄与するものというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　地域の循環率を高めるということで、ではこれを解決するためにどのようなことをされていますか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　先ほどの答弁で少し不足している部分がありますので申し上げていきますと、まず本県の食料品加工業の現状が移輸出入収支でマイナスとなっている要因についてなんですが、これは原材料の調達について県外依存が高いといったこと、それから県外から加工品の多くが移輸入されているといったことがあるかと認識しております。またさらに、素材の安定的な確保が難しいといったような状況がありまして、それに加えまして、県内の事業者では設備が小規模である、手作業などが多いといったようなことの課題がございます。そういった課題への対応としまして県のほうで執り行っていることとしましては、自社の中でその製造ができるようにするために、商品の開発力ですとか設備の投資、それから技術力の

強化といったことを図る必要があると考えております。そのため、沖縄総合事務局のほうとも連携して取り組んでいるところなんですが、食料品等の県内生産力と技術力の強化に向けた支援というものを行っておりまして、県内食料品加工業の競争力の強化に取り組んでいるところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　国のほうは、この分野の人材をまずつくらなきゃいけないということで、人材づくり、人づくりをしていこうというのは聞いていますけれども、県としてはどのように考えていますか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　県内受注の生産性向上を支援する事業として、例えば県内受注を促進するためのマッチングの支援と併せまして、このものづくりにおける人材育成などの支援なども行っているところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　恐らくそれは製造業であったり、それ以外の産業についても適用されている事業だと思うんですよね。国は、食料品加工業を見た場合、きちんとここは改善しなきゃいけないということで特化してやろうとしているわけです。県としてはどうですか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　国の事業とかぶらないような形での支援というのが重要になってくるかと思いますが、県のほうにおきましては、付加価値の高い製品をつくっていくための支援を行っておりまして、例えば沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業というのを行っております。これは沖縄の特性を生かした製品の開発を支援していく、それから生産技術の導入に係る補助を行っている事業で、それに加えまして、専門人材によるハンズオン支援といったことも行っているところです。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　なかなかかみ合わないんですけれども、この食料品加工業というのは、幾ら付加価値を高める製品をつくろうとしても、中間生成物が外でつくられているんですよ。だから、お金が外に流れているんですね。それをしないためにどうしますかという話です。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　議員おっしゃいますように、県内の需要を県内で供給できる、それが一番理想の姿だというふうには思っております。需要がある場合に、どこでそれが生産できるかといったことなどは、そのサプライチェーンの全体の問題、効率化にもかかってくることになりますので、そういったことができるように県内での現状、それから資材調達ができるような情報の提供でありますとか、そういったマッチングなどを促進していく。そういったことが必要になるかというふうに思っております。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　分かりました。

ちょっとこれ以上議論してもあれなので、次行きます。

(5)番、情報産業の振興についてですが、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時12分休憩

午後２時12分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○当山　勝利 議員　（スクリーンに表示）　こちらの図を見ていただくと、情報通信業は沖縄県の大きな柱ではありますが、残念ながら移輸出入額がマイナスなんですよね。この要因について伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　国の地域経済分析システム、いわゆるＲＥＳＡＳですけれども、これによりますと、平成30年の情報通信産業の移輸出入収支額というのは、東京、神奈川、大阪、この３都府県以外の道府県におきまして、移出額が移入額を下回っている状況にあります。その要因としましては、主要なソフトウェア、それからクラウドサービス等のＩＴサービスを有する大手の企業が首都圏に集中しているといったことが考えられます。また、情報サービス業の生産工程において、付加価値が高い業務を県内事業者が受注できていないといった可能性などが想定されます。

○中川京貴 議長　当山勝利議員。

○当山　勝利 議員　そうですね、付加価値の高い事業を県内業者が受注できていないということです。つまり、これはいわゆる高度化ができていないということにつながると思うんですね。そのために県としても腐心されているとは思いますし、工夫もされていると思います。この解決に向けて、どのようなことをされているのか伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　この移輸出入収支の改善に向けましては、県内ＩＴ企業が県内産業のＤＸ、そしてデジタル投資の需要に対応できるといった状況をつくり出すことが必要になってきます。また、域外か

ら稼ぐ力を強化していくことも必要になってきます。
　このため県におきましては、県内ＩＴ企業における技術開発力の高度化、そしてビジネスモデルの転換に対する支援といったことを行っております。また、高度ＩＴ人材、そしてＤＸコンサルティング人材の育成等にも取り組んでいるところでございます。
○中川京貴 議長　当山勝利議員。
○当山　勝利 議員　県内には高度なスキルを持った方々を擁している事業者もあることは知っておりますが、やはりそこら辺の底上げをしないとなかなか受注ができないということになっていると思います。それがこういう数字に現れていると思いますので、ぜひそこはしっかりと、沖縄の柱なので頑張っていただきたいと思います。
　終わります。
○中川京貴 議長　米須清一郎議員。
　　〔米須清一郎　議員登壇〕
○米須　清一郎 議員　皆さん、お疲れさまです。
　てぃーだ平和ネットの米須清一郎です。
　私のほうからも通告に従って一般質問を行います。
　１、不発弾の爆発事故について。
　(1)、米軍嘉手納弾薬庫地区にある不発弾保管庫で不発弾が爆発する事故があった。原因究明と再発防止策を問う。
　(2)、不発弾処理を含む戦後処理問題の早急な解決について、県の対応を伺う。
　２、米軍嘉手納基地について。
　(1)、建設中のヘリ格納庫の状況を伺う。また、その運用に当たっては、市街地に隣接することから騒音による住民生活への影響等を抑制する必要がある。県の見解を伺う。
　(2)、地元嘉手納町をはじめ多くの住民や関係者から反対の声が上がっている防錆整備格納庫の移設計画について、状況と県の対応を伺う。
　(3)、６月17日の新聞報道によると、米国が公開したデータで、2016年２月24日時点の嘉手納基地内のある地点から、日本の基準値の約１億9200万倍に相当するＰＦＡＳが検出されたとされている。
　そこで伺います。
　ア、米軍基地内におけるＰＦＡＳ汚染が周辺に暮らす住民の健康に影響を及ぼす可能性について、県としてどのように認識しているか。
　イ、基地内のＰＦＡＳ汚染による健康影響について、被害の未然防止や実態把握に向け、県は具体的にどのような対応を検討・実施しているか。
　ウ、国や米軍に対して、どのような法的枠組み等により、基地内への立入調査、汚染の原因究明、除去措置を求めていくか。
　３、防災と災害支援について。
　(1)、市町村における防災行動計画（タイムライン）の作成状況と作成促進のための県の取組を問う。
　(2)、県災害対策本部設置基準における県の市町村支援の体制を問う。
　(3)、改正災害対策基本法への県及び市町村の対応を問う。
　(4)、避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況と作成促進のための県の取組を問う。
　(5)、指定福祉避難所の指定状況と指定促進のための県の取組を問う。
　４、宿泊税について。
　(1)、宿泊施設の少ない市町村における税収はどの程度か。また、それを補充する方策はないか伺います。
　(2)、県及び全ての市町村において観光振興に寄与するものであるとともに、それぞれの地域課題に適切に対応できることが求められている。税収活用の仕組みを伺います。
　５、交通政策について。
　(1)、2023年に実施した沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査の結果を伺う。
　(2)、県の都市交通マスタープランの目標と実績を伺う。
　(3)、県内の交通事情は道路整備等により改善が見られるものの、依然として多くの地域で交通渋滞が発生している。県民の生活や経済活動に多大な支障を来しており、今後解決していかなくてはならない本県の重要課題である。鉄軌道整備について、その検討が事業効率性や採算性の課題から進んでいないが、まず中南部の整備を検討し段階的に進めることが実現可能性を高めるのではないか。県の見解を伺います。
　６、離島・過疎地域の振興について。
　(1)、定住促進及び関係人口創出・拡大について県の取組を伺う。
　(2)、各種支援制度の活用のための県の取組を伺う。
　７、学生支援について。
　(1)、大学等給付型奨学金の実施状況及び活用促進の取組を伺う。
　(2)、高校生等の通学費支援の実施状況及び活用促進の取組を伺う。
　８、県道24号線バイパスの整備について。
　キャンプ桑江に係る区域について、20年ほど前から

県が沖縄防衛局を通して米軍に測量調査のための立入りを求め続け、2023年８月にも県は沖縄防衛局へ立入調査のための共同使用に係る申請をしている。その後の状況と立入調査実現のための今後の対応を伺う。

９、北谷町砂辺海岸の無願埋立地（通称ゼロ番地）について。

県が実施した土壌汚染調査の結果を伺う。また今後の対応を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　米須清一郎議員の御質問にお答えいたします。

宿泊税についての御質問の中の(2)、税収活用の仕組みについてお答えいたします。

宿泊税の使途につきましては、昨年度、学識経験者、宿泊事業者、市町村等で構成される観光目的税検討委員会において、安全・安心で快適な観光の実現等を使途項目として取りまとめられたところです。現在、県において、先行事例や専門家の意見等を参考に、自然環境の保全、地域資源の活用、文化の保全活動の支援等の観点から観光目的税としての使途の拡大について検討しているところであります。また、宿泊税を財源とする事業については、県における予算編成及び県議会での予算案の審議等を通じて公平性や透明性等が確保されるものと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　知事公室長。

〔溜　政仁　知事公室長登壇〕

○溜　政仁 知事公室長　１、不発弾の爆発事故についての中の(1)、不発弾事故の原因究明と再発防止策についてお答えいたします。

今年６月９日、県の不発弾保管庫の敷地内において、自衛隊員が不発弾の状態確認の作業を行っていたところ、当該不発弾の一部が破裂し、隊員４名が救急搬送される事故が発生しました。その後、自衛隊から、事故調査委員会を設置し、原因究明と再発防止策の検討を開始したとの連絡がありました。現時点において、当時の不発弾や作業の詳細が明らかとなっていないことから、県としては、事故調査の状況等を確認しながら必要な対策を求めてまいります。

同じく１(2)、不発弾処理を含む戦後処理問題についてお答えいたします。

不発弾処理を含む戦後処理問題については、国の責任による早期の解決促進を図り、地域社会への多大な影響や住民の過重な負担を軽減し、県民生活の安全・安心の確保に取り組むことが重要であると認識しています。このため、去る６月10日には、戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、関係省庁に対し要請を行ったところです。

県としては、関係省庁と連携し、戦後処理問題の解決に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

次に２、米軍嘉手納基地についての中の(1)、ヘリ格納庫の整備状況等についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、米側からは、嘉手納飛行場内北側に所在する現在のヘリ格納庫を取り壊し、同エリアに騒音の低減を含め環境に配慮した新たな格納庫を建設することとしており、令和８年11月に完成予定である旨の説明を受けているとのことです。

県としては、嘉手納飛行場のこれ以上の負担増はあってはならないと考えており、今後とも詳細な事実関係の把握に努めるとともに、三連協とも連携し、日米両政府に対して地元が実感できる負担軽減の取組を求めてまいります。

同じく２の(2)、防錆整備格納庫の移設計画の状況等についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、防錆整備格納庫の移設計画は、令和６年６月に本体工事着手、令和10年夏頃に完成予定であるが、現在工事着手が確認されておらず、米側に照会中とのことです。本移設計画について嘉手納町からは、政府が米側と協議を重ね、施設の必要性や安全性、地元への影響を最小限にする旨を確認したものであることから、尊重すべきとの意見があります。一方で、大規模な施設が民間地域の近くに建設されることへの地元住民の懸念が残されております。このため県は、令和６年12月、防衛大臣に対し、安全面や環境面の対策に万全を期すなど、地元住民が抱く懸念を払拭するための確実な措置を講ずることを求めたところです。

次に３、防災と災害支援についての中の(1)、市町村タイムラインの作成状況と県の取組についてお答えいたします。

昨年11月の北部豪雨の課題を受け、沖縄県では、災害対策本部等の設置基準を気象警報のほか、線状降水帯や河川の水位、市町村の避難情報等も踏まえた基準として全面的に見直すとともに、防災関係機関による初動対応を時系列でまとめた、おきなわ県域水防災タイムライン（試行版）を策定し運用しております。市町村におけるタイムラインの作成状況について確認したところ、30市町村が策定中または策定に向けて検討

中とのことです。また、タイムラインの策定のため、どのような支援が必要かについて市町村に確認したところ、ひな形や策定手順の提示などの要望がありました。県では、圏域ごとにタイムラインに関する説明会を開催し、市町村における計画策定を促したところであり、今後は市町村タイムラインのひな形を作成し提供するなど、市町村を支援してまいります。

同じく３(2)、災害対策本部等の設置基準による市町村の支援体制についてお答えいたします。

新たな設置基準とタイムラインでは、災害警戒本部体制において、必要に応じてリエゾンを派遣して、被災市町村における被害状況や支援ニーズの把握をするなどして、市町村に対する早期の支援につなげてまいります。

同じく３(3)、改正災害対策基本法への対応についてお答えいたします。

国は、本年６月４日、国による災害対応の強化、被災者支援の充実、インフラ復旧・復興の迅速化を盛り込むなど、災害対策基本法を改正しました。同法の改正と今後予定される国の防災基本計画の修正を踏まえ、県及び市町村は、それぞれ地域防災計画に検討を加え、必要に応じて修正することとされております。県では今後、沖縄県地域防災計画の修正と被災者支援の充実やインフラ復旧・復興の迅速化等を進めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　２、米軍嘉手納基地についての(3)のア、ＰＦＡＳによる健康影響と県の認識についてお答えします。

ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡは、動物実験等により免疫系や肝臓等への有害な影響の原因となり得ることが指摘されていますが、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては、いまだ確定的な知見はないとされております。しかしながら、ＰＦＯＳ等による健康不安があることから、地域住民の健康状態の把握や情報発信等は重要であると認識しております。

県としましては、公衆衛生学や疫学等の専門家で構成する検討委員会を立ち上げ、県民の健康不安等への対応について検討することとしております。

同じく２の(3)のイ、ＰＦＡＳによる健康影響への取組についてお答えします。

国の示すＰＦＯＳ、ＰＦＯＡに関する対応の手引等によると、健康不安の声が上がっている地域においては、健康指標に関する既存統計等を用いるなどして、当該地域の健康状態を把握し、地域住民に向けた情報発信を行うことが望ましいとされております。

県としては、公衆衛生学や疫学等の専門家から、健康影響を把握するために活用できる既存の資料や統計、リスクコミュニケーションの視点に基づく対応などの意見を聴取し、県民の健康不安等への対応について検討することとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企業局長。

〔宮城　力　企業局長登壇〕

○宮城　力 企業局長　２、米軍嘉手納基地についての(3)のウ、嘉手納基地内のＰＦＡＳ汚染への対応についてお答えいたします。

企業局では、沖縄県生活環境保全条例に基づき、過去２回嘉手納基地内への調査のための立入りを申請しておりますが、いまだ認められておりません。一方で、基地由来の蓋然性が高いＰＦＯＳ等汚染は、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、これまでも国及び米軍に対し、汚染原因の究明と必要な対策の実施、県職員による立入調査の実現等を要請しているところです。また企業局では、これまで軍転協や渉外知事会を通じた要請も継続して行っており、引き続きこれらの実現に向けて求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

〔北島智子　生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長　３、防災と災害支援についての御質問のうち(4)及び(5)、個別避難計画の作成、指定福祉避難所の指定状況と県の取組についてお答えします。３の(4)と３の(5)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

個別避難計画の作成状況について、令和７年４月１日現在で、一部策定を含め策定済みが30市町村、未策定が11市町村となっており、昨年度は７市町村が策定しております。また、市町村から報告されている指定福祉避難所は令和６年８月１日現在で、11市町村53施設となっています。個別避難計画の作成及び指定福祉避難所指定の促進のため、県におきましては、担当者会議の開催や市町村に対して担当職員やアドバイザーを派遣し、個別避難計画の作成、福祉避難所の設置・運営に係る技術的助言等を行うなど、市町村への支援に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

〔諸見里　真　文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　４、宿泊税についての(1)、宿泊施設が少ない市町村への対応についてお答えいたします。

独自に宿泊税を導入する５市町村と県の税配分は、県２、市町村３としております。また、税を導入しない36市町村に対しては、当該年度の市町村区域からの税収見込額の２分の１に相当する額を交付金として配分することを検討しております。各市町村への配分に当たっては、宿泊施設の少ない市町村では税収が多く見込めませんが、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を設定している他県の事例なども参考に引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　５、交通政策についての(1)、パーソントリップ調査の結果についてお答えいたします。

県では、パーソントリップ調査の分析結果について、去る６月18日に沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会へ報告したところであります。主な調査結果としては、公共交通の分担率は、モノレールの0.6％増加に対し、バスは0.5％減少しております。自家用車の分担率は72.5％と最も多く、前回から5.1％の増加となっております。また、朝のピーク時の自動車交通の約14％が送迎を含む交通であるとの結果となっております。

次に同じく５の(2)、都市交通マスタープランの目標と実績についてお答えいたします。

県では、パーソントリップ調査を終え、今後、都市交通マスタープランを策定する予定であります。平成20年度に策定したマスタープランでは、モノレール延長や基幹バスシステムの導入等に取り組み、令和12年度における公共交通利用率の目標を10％としております。これまでの実績としましては、モノレール延長や基幹急行バスを実施したところですが、今回調査の結果、自動車利用は増加し、公共交通利用率は4.5％となっております。

次に８、県道24号線バイパスの整備における立入調査に係る共同使用申請についてお答えいたします。

県道24号線バイパスは、北谷町桑江から吉原までの延長1720メートルの区間を幅員32メートル、４車線で整備を行っております。米軍提供施設内の区間については、立入調査が可能となるよう沖縄防衛局へ令和５年８月に申請を行ったところであります。引き続き、立入調査ができるよう取り組んでまいります。

次に９、北谷町砂辺海岸の無願埋立地（通称ゼロ番地）の質問の、土壌汚染調査結果と対応についてお答えいたします。

令和６年度に実施した土壌調査の結果、六価クロム化合物、フッ素及びその化合物並びに鉛及びその化合物が基準値を上回っておりました。その結果を踏まえ関係部局と調整したところ、新たな調査が必要となっております。

県としては、早期の汚染物質除去に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　企画部長。

〔武田　真　企画部長登壇〕

○武田　真 企画部長　５、交通政策についての中の(3)、鉄軌道の段階的整備についてお答えいたします。

鉄軌道の整備については、県土の均衡ある発展等の観点から、那覇と名護を１時間でつなぐ公共交通システムの導入に向けた取組を進めております。また、本県の陸上交通の課題である中南部都市圏における慢性的な交通渋滞の解消に向けては、鉄軌道の早期整備が不可欠であり、早期事業効果発現の観点等を踏まえ、鉄軌道の先行整備も含め、幅広く検討していく必要があると考えております。

次に６、離島・過疎地域の振興についての中の(1)、定住促進及び関係人口の創出・拡大についてお答えいたします。

離島・過疎地域においては、地理的条件不利性等に起因する産業、社会活動の停滞や島外・地域外への進学に伴う転出等に起因する人口減少など様々な課題を抱えております。

県としましては、これらの課題を克服するため、引き続き交通、生活環境基盤、教育、医療、福祉等の分野における定住条件の整備や地域産業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、関係人口の創出・拡大に向け、離島とのつながり促進事業等の各種施策を展開してまいります。

同じく６の(2)、市町村における施策活用のための県の取組についてお答えいたします。

離島・過疎地域の市町村では、持続可能な地域社会の構築に向けて、外部人材の活用や財政的支援など、国の各種支援制度を活用し、行政サービスの維持や住宅確保をはじめとした移住定住促進に取り組んでおります。しかしながら、制度の周知不足や人材不足などを理由に制度を活用できていない市町村があります。県では、取組が進んでいない市町村の制度活用を促進

するため、今月、沖縄県移住受入協議会を開催し、市町村担当職員間で先進事例を共有する等、各種支援制度の普及促進を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　7、学生支援についての中の(1)、大学等給付型奨学金の実施状況等についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成28年度から、能力を有するが経済的に県外進学が困難な状況にある県内高校生の県外難関大学等への進学を促進することを目的に給付型奨学金を実施しており、これまで219人の奨学生を採用し支援を行っております。同奨学金については、県ホームページによる周知のほか、毎年７月頃に県内高校等へ奨学生募集の通知を行うとともに、市町村教育委員会へも周知しているところであります。

同じく(2)、高校生等の通学費支援についてお答えいたします。

県では、令和２年度から子どもの貧困対策として、高校生のバス・モノレール通学費無料化を実施しているところです。これまで、通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大しており、令和６年度には約5500名を認定し、支出額は約４億5000万円となっております。また、令和５年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないよう、中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。通学費支援の活用促進につきましては、ホームページ等による周知のほか、入学前申請の受付により、４月から支援を受けられる環境整備に取り組んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　再質問いたします。

３の防災と災害支援についてからお願いしたいと思います。

タイムラインを県で作成し、それから市町村にも進めているというところで、現在30市町村が策定中あるいは検討しているということで、残りの11市町村含めて今後も継続的、一緒に災害対策に取り組んでいただきたいと思います。

(2)なんですけれども、県としての市町村支援の体制――これ前回の２月議会でも取り上げました。繰り返しの質問になるんですが、県の対応としてはリエゾン派遣をするということですけれども、そこは大事なところで、実際に昨年の11月の集中豪雨でも実質それに近い形で派遣もされていると思うのですが、それを今回のタイムラインにも位置づけていくというところですけれども、どちらかというと初動対応と言うんですか、その情報収集、状況把握、そしてその後の対策につなげていく役割だと思うんですけれども、私が２月に申し上げていたのは、その後の復旧・復興ですね。被災者支援、それから農林、土木、実際に出てくる対応というのを――業務上やっていくんでしょうけれども、それを前もって――その何ですか、こういう対策の中に盛り込んでおくということをやっておいたほうがいいんじゃないかと。再度お願いする意味で、この点リエゾンだけじゃなくて、その後に続く必要な各部局の支援を、対策本部の設置基準あるいはやり出したタイムラインでもいいと思います。そこに県としてしっかり盛り込む、取り入れるということはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　まずリエゾンの派遣でございますが、前回北部豪雨の際は、豪雨があった後に市町村の要請に応じて派遣をしたということになっております。今回、タイムライン等では、派遣要請に基づく前に情報等がなかなか来ないという状況なども踏まえて、県が率先して派遣をするという体制を取ろうという試みでございます。また、その復旧・復興に対して県の対策といいますか、これについての必要な支援についても、そのタイムラインの中で実際どのようなことが必要かというのを盛り込んでおり、これは今、試行版ということで運用しております。なので、今後何が必要かというのをどんどん厚くしていく必要があろうかと思いますので、その中で検討させていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　盛り込むことにこだわるわけではないんですけれども、各市町村との連携をしっかりお願いしたいと思います。

(4)、(5)のほうに移りますけれども、個別避難計画、これは市町村のほうでそれぞれやることだと思いますが、県としての支援もやっているということでの質問です。個別避難計画については一部策定含めて策定済みが30市町村、未策定が11ということで、ちょっと聞き方を変えると、全て策定済みという市町村はどのぐらいあるのでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時49分休憩

午後２時49分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

全て策定済みの市町村は全部で５市町村というふうになっております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　それから(5)のほうですね、指定福祉避難所。

たしか答弁では11市町村で53施設ということですので、これは１つも指定していない市町村が30あるということで理解してよろしいですか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　すみません。指定福祉避難所の未設置の市町村は13というふうになっております。ちょっとすみません。休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後２時50分休憩

午後２時51分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○北島智子 生活福祉部長　大変失礼いたしました。

先ほどの数字ですが、指定の福祉避難所ということでございますので、議員おっしゃるように30がまだ指定されていない市町村の数というふうになります。

以上です。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　これは市町村それぞれでやることで、どちらも大変だと思います。だからなかなか進まないという面もあるのかと思うんですけれども。そういう中で、県として会議を開いたり、アドバイザーを派遣したりということだと思うんですが、そういった中でも、見聞きする取組としてはいい取組も出てきているようなんです。県内においても、そして県外を見ればさらにですね。なので、できないことはない。やっているところもあるというところで、なかなかマンパワーが足りなくて、個別避難計画をつくるのも指定福祉避難所体制をつくるのも大変だとは思うんですが、何かあったときのためにやっぱり備えるというところで進めなきゃいけない。そのやり方というのはいろんな取組があるようですので、アドバイザーの方がどのぐらいのことをなさっているかというところだと思うんですけれども、県としていい事例を紹介することで促すという取組の県の支援に工夫の余地があるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次６番、離島・過疎地域の振興についての再質問になります。

今答弁いただきました、いろいろな課題に対して各分野での取組をしているし、国の制度の活用も促進しているという御答弁。そして、それでもなかなか活用できていないところもあるというところで、その促進も改めてやっていくというところなんですが、今回のことで改めてその資料を拝見すると、県も離島振興計画、そしていろいろな事業があります。そして国の制度を見ると、各省庁またがって本当にたくさんの離島支援の事業があります。国の離島振興のための支援メニュー集という資料があるんですけれども、300ページを超える。もう事業としては100を超える事業になっていると思います。それらを各市町村、離島・過疎地域含めてどのぐらいできるのか。できるところがもっとあるんじゃないかというのが私なりの関心なんですけれども。答弁いただいたとおりではあると思うんですが、いま一度お聞きしたいんですけれども、こういった県、国の制度、支援メニューたくさんありますけれども、それをうまく活用しているところもあるんでしょうけれども、もっともっと活用して、この定住促進、そして地域の活性化を図ることの取組ができないかというところで再度お聞きしてもよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　議員から今御紹介していただいたとおり、国、それから民間、事業者も含めて様々な支援メニューがここ数年急激に増えたような印象を持っております。そういった意味では、まだちょっと県も含めて使いこなせていない部分はあろうかと思っております。情報収集を図り、今月また市町村を集めた協議会も行いますので、そういった場で情報共有を図りながら、活用に向けた支援、それから我々も勉強に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　それで、マンパワーが足りないというところが大きいのかなというのはありますけれども、そのマンパワーのところを支援するメニューもありますね。有名なところでいくと、地域おこし協力隊、そして地域活性化起業人と言うんですか。もう本当にいろんなものが――それ以外にもあるようなんですけれども、こういったところを導入している、取り入れているところもあるんでしょうけれども、全部じゃない、あるいはやったとしても継続していないこともあるのかなと思うんですが。ちょっと調べてみたんですけれども、国に聞いたり、他県にちょっと聞いてみたりしたんですが、長崎県、この地域おこし協力隊――これたくさんあるうちの一つの取組だとは思う

んですけれども、これは国の事業でありながら県が補完的に事業をやっているようなんですね。市町村が募集するとき――募集するというか、地域おこし協力隊を取り入れたいというところと一緒になって、その募集を支援してあげるとかですね。そして入るところ、その隊員が入ってくるところ。それから入ってきた後も、円滑にその地域に溶け込むようにというか事業ができるように、そして退任後も――これ事前から事後まで県がサポートするようなことをやっているようなんです。要するに思うのは、国の事業ありますよ、県もやっていますよ。情報提供をしていますよではなくて、やっぱりこう踏み込んでいくということができないかなというところなんですけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　今議員から御紹介のあった地域おこし協力隊、令和６年度でいうと19市町村、計75名の協力隊が実績として上がっております。ここ数年の数字で見ますと大体60名から75名ぐらいの形で前後しているわけなんですが、今議員がおっしゃったとおりその定着、それからその後の活用も含めて踏み込んだような支援ができないか、そういった協力隊の協力を得ることができないか、そこについては引き続き我々のほうで検討してまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　ぜひ一歩でも二歩でも踏み込んで、主体は市町村です。いろんなものが実際にあるということでそれを活用するということですけれども、それで終わらずに実際に入っていく中でやれるように。先ほど紹介しました一つの例ですけれども、そういう補完的な事業というのもあるでしょうし、あと思ったんですけれども、主体は市町村であっても――離島・過疎地域等、市町村主体ですけれども、そこに促すだけじゃなくて、場合によっては一緒にやるという、県が共同でやるということもあっていいのかなと。やればいいということではないんですけれども、その主体性を大事に、地域の事情を大事にしながら、必要があればそういう形も考えられないかなと思います。今ある事業でそういうことができればいいんでしょうけれども、そういうわけにいかなければ新しい事業を県がつくる。これは実証、実験的にというか、モデル的にというか、その地域に必要なことであれば、なかなかそこでやりきれなければ県が入っていって一緒にやる。そういう新しい事業、踏み込んだ事業というのも、もっともっと考えなくてはいけないんじゃないかなと思います。そして、さらに突っ込んだ質問になりますけど、今後、そういう離島・過疎地域の振興のために工夫の余地がないかと、県として踏み込んだ事業ができないかというところでの再質問をお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　現時点においては制度の理解促進のための研修会であるとか、その募集・採用に当たっての研修、そういったものを市町村と一緒に行っておるんですが、先ほど議員から御紹介のあった長崎の事例など先行事例も参考にしながら、どういった形で踏み込んだ形でさらに支援できるのかというのを検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　ぜひお願いしたいと思います。財源として、企業版ふるさと納税、それからクラウドファンディング型ふるさと納税、そういうのもあるようですので。私これ最近知りまして、このふるさと納税というのは、どちらかというと市町村のイメージが強かったんですけれども、県としてもやっているんだなと。そういう中では、離島・過疎地域の振興のためのテーマを設定して、そういった財源を生かすということでまた事業ができることも考えられないかなというふうにも思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

次７番、学生支援に移ります。

県の事業の御説明をいただきましたけれども、国の大きな制度がありますね。そこの実施状況について、答弁をお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

国の就学支援新制度においては、大学等への入学金及び授業料の減免のほか給付型奨学金を実施し、大学等への進学を支援しております。同奨学金の都道府県別の利用者数等は公表されておりませんが、日本学生支援機構の資料によると、令和５年度の県内高校出身者の予約採用候補者数は、3898人となっております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　実施人数が3000人台ということですか、国の給付型奨学金。これ１学年の対象者を考えたら、もっともっと大きいと思うんですね。その辺、対象者が何名ぐらいで、この奨学金を使っているのが何名ぐらいで、割合がどのぐらいでとかというのは分からないですか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　申し訳ございません。

少し細かいところについては、こういう調査等の

データがございません。今お答え申し上げたのは、日本学生支援機構の資料で予約採用候補者数ということで、公表されている令和５年度の県内高校出身者の予約採用候補者数3898人をお答えさせていただきました。少し細かいところについては、データ等が把握できていない状況でございます。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　国の制度ですので分かりにくいところかとは思うんですけれども、ぜひこの制度を活用して進学をスムーズに――多くの生徒が対象になるのであれば、進路選択の中で活用できる人はしっかり活用できるようにするというところで把握してほしいなと思います。あと市町村によっては給付型の奨学金があるというふうにも聞いていますが、その市町村のものも把握していますでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

支援を必要とする生徒に対して、各種奨学金制度の周知を図ることは重要であるというふうに考えております。

県教育委員会においては、市町村が実施する給付型奨学金制度の状況は今のところ把握しておりませんが、今後、市町村へ調査を行い、各学校等へ周知を図ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　米須清一郎議員。

○米須　清一郎 議員　制度の主体が違います。国だったり市町村だったりですけれども、対象は生徒ですのでやっぱり学校現場で、進路指導、進路選択の中で制度を全部示して、提供して、一人一人の対象となるのであれば、国の制度も市町村の制度もしっかり活用するということにつなげてほしいというところで、ぜひ大変ではあると思うんですが、やれるところはやっていただきたい。国の制度も市町村の制度も全部学校現場でしっかり生徒の進路指導に生かすというところをお願いしたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　ありがとうございます。

やはり奨学金制度については、子どもたちが進学する上で非常に重要な制度でありますので、今御指摘、御紹介のありました市町村の制度、国の制度様々ございますので、できるだけ多く我々も把握をして各学校に周知をし、生徒が活用できるように努めていきたいと思います。

○中川京貴 議長　20分間休憩いたします。

午後３時４分休憩

午後３時25分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後３時25分休憩

午後３時26分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○比嘉　瑞己 議員　日本共産党の比嘉瑞己です。

よろしくお願いいたします。

最初に１、平和行政について伺います。

(1)ですが、沖縄戦戦没者遺骨収集事業の実績をお聞かせください。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

沖縄戦における日本人の戦没者数18万8136人のうち、令和７年３月末現在で18万5614柱、98.7％の御遺骨が収容されております。しかしながら、2522柱がいまだ収容されておりません。戦没者の遺骨収集につきまして、県は、戦争体験者、地域住民等の証言や市町村史等の史実に基づいて確度の高い未収遺骨情報が得られた場合には、国に情報提供等を行っているところでございます。その情報を踏まえて、埋没ごう等の重機を使用する必要のある遺骨収集については国がいたしますし、また地表部分で見つかった遺骨収集につきましては、国の委託を受けて県が行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　戦後80年たった今なお、多くの遺骨がまだ残されていると思います。この間、議会で私は糸満のシーガーアブ、また座間味の特攻艇の秘匿ごうなどの遺骨収集を提案してまいりました。戦没者遺骨収集推進法に基づく集中実施期間、これは県の要請もあって延長が行われましたが、今後どの地域を収集する計画でしょうか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

県の計画としましてはどの地域ということはないですけれども、県としましては、戦没者の遺骨収集についてより多くの情報を掘り起こして集約を図ることが重要であると考えております。そこで戦没者遺骨収集情報センターの周知、それから情報の提供について、各市町村の広報誌への掲載や自治会等への呼びかけを行って関係団体への周知を行い、多くの人の目につく

よう広報活動に取り組んでいるところでございます。それと現在、県と戦没者遺骨収集情報センターのほうで現地踏査を行っている箇所がございまして、厚生労働省に収骨作業を相談している案件がございます。それにつきましては、国による収骨作業実施に向けて場所の形状や状態、それから規模を整理するよう求められているところでございます。今後も引き続き情報収集を行うとともに、一柱でも多くの収容がかなうよう関係機関とも連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　議会で提案があった場所についても、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

続いて(2)番ですが、沖縄戦跡国定公園の計画見直しの進捗についてお聞かせください。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

沖縄戦跡国定公園につきましては、近年の活発な経済活動に伴う社会基盤の整備や宅地等の開発、平和祈念と慰霊鎮魂の場としての風景の在り方など、同公園を取り巻く自然的・社会的条件が変化していることから、現在、公園計画の見直しを行っているところであります。当該見直しにおきましては、自然環境の資質の再評価や地元市町の意向等も踏まえ、風景の保護及び利用の増進を図る観点から、本公園の地種区分の見直しや利用施設の追加等の検討を行ったところです。今後は、公園計画変更原案を作成しまして、関係機関との調整や地元説明等を経て、国へ申出を行うこととしているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　沖縄戦の激戦地だったこの本島南部一帯は、戦跡としては国内で唯一の国定公園です。公園計画の見直しに当たっては、戦没者の遺骨が眠るこの戦跡としての景観、風景を守ることが大切だと思います。戦争の記憶を継承していくための改定計画になるべきだと思いますが、いま一度答弁を求めます。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　同公園につきましては、今御指摘のとおり、戦跡としての性格を有する国内唯一の公園となっております。そのためこの遺骨につきましては、当該公園の風景を構成する特別な要素ということで認識しておりまして、公園計画の見直しにおきましては、植生の詳細な資質調査、周辺の自然環境と調和して一体をなして存在する戦跡についても調査を行い、風景の質としての再評価を行っているというところでございます。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひ頑張ってください。

続いて(3)番ですが、戦争遺跡の文化財指定の状況をお聞かせください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

戦争遺跡は、沖縄県の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものであることから、その保存と活用を図ることが重要であると認識しております。令和７年４月現在、県内では29件の戦争遺跡が文化財指定を受けており、内訳は県指定が２件、市町村指定が27件となっております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　知事が慰霊の日の平和宣言の中で、沖縄戦の記憶を継承するために、戦争遺跡群の世界遺産登録を目指すと述べました。これは大変大切な話だと思います。この世界遺産を目指す取組ですが、今後どのようになっていきますか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

戦争遺跡群を世界文化遺産に登録するためには、対象となる遺跡が文化財保護法に基づく国の文化財として指定されていることが前提となります。戦争遺跡群を国の文化財に指定するためには、戦争遺跡の所在地である市町村教育委員会が主体となって調査等を実施し、文化庁及び文部科学省に意見具申を行う必要があります。戦争遺跡群の国文化財指定につきましては、県教育委員会としましても関係機関と連携しながら対応していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　まず、市町村の教育委員会がしっかりと文化財に指定することが大切だと思います。ぜひ県も連携して進めていただきたいと思います。

それともう一つ、県内には、慰霊塔、慰霊碑が数多く存在して、その管理についても大きな課題となっています。その慰霊塔ですが、戦後に建てられておりますし、戦争遺跡としては対象になっていません。一方で、戦後80年、多くの県民が慰霊と平和の祈りをささげてきた慰霊塔や慰霊碑が果たしてきた役割は大変大きなものがあると思います。中でも、戦後間もなく住民によって建てられた魂魄之塔は、多くの県民にとっても慰霊の思いをささげる特別な場所です。また、国籍や軍人、民間人の区別なく沖縄戦で亡くなられた全

ての人々の氏名を刻銘した平和の礎もまた建立からもう30年を迎えました。

教育長に伺いたいと思います。

多くの県民が慰霊と平和の祈りをささげてきた魂魄之塔や平和の礎。これを戦争遺跡ではなくて、平和を希求していく文化財として、次世代に向けて大切に保存していくべきだと思いますが、教育長の見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

戦争遺跡とは、沖縄戦前から戦中に形成された戦争に関する施設や戦災を受けた痕跡等を指すものとされております。

このような状況から県教育委員会としましては、戦後に建立された慰霊碑や慰霊塔は戦争遺跡の対象とはならないものと認識しておりますが、その保存等については関係機関と意見交換が必要であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　知事にも伺いたいと思います。

私は知事の平和宣言を聞いて、知事が戦後90年、100年に向けてという単語を聞いて本当にそのとおりだなと思いました。ずっとこの戦後が続いていくように、これは多くのみんなの願いだと思います。そういった意味で、この魂魄之塔や平和の礎、これを戦争遺跡ではないですが、鎮魂と恒久平和を願う文化財への登録、道のりはあると思うんですけれども、やはりこうした平和を願う文化財として登録していくことが必要だと思うんですが、知事はどのようにお考えですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　戦後90年、100年先を見据えたときに、20年後に私たちが二度と沖縄を戦場にしないという思いが維持できているかどうかということを、具現的にそれを何と比較して残っているというような気持ちでいられるかということは、まさにそこに物言わぬ語り部である戦争遺跡が存在しているという事実が必要だと思います。当然、慰霊塔や様々なモニュメントなども平和を語る上では欠かせない存在ではありますけれども、それらと相まって沖縄がやはり世界遺産に登録をするに値する場所である。つまり、沖縄が発信している恒久平和は、世界の願いと同一であるというような方向で、20年後にそれがしっかりと確立できているというようなことを考えると、今般、戦後80年に様々な形でその方向性で議論を始めておく、固めておく用意が必要であろうというように考えています。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひ今後議論を重ねていきたいと思います。

続いて２、米軍基地問題について伺います。

(1)、在沖米軍関係者による凶悪犯件数をお聞かせください。

○中川京貴 議長　警察本部長。

○小堀龍一郎 警察本部長　平成14年から令和６年までの県内における米軍構成員等による凶悪犯の検挙件数の総数は、63件となっております。その内訳は、殺人が３件、強盗が37件、不同意性交等が23件となっております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　公室長に伺います。

これら在日米軍に係る凶悪犯――殺人、強盗、放火、不同意性交等、こういった凶悪犯については、1997年の日米合同委員会合意において、「正確にかつ直ちに提供すること」となっております。同期間における沖縄防衛局から県への通報件数はどうなっていますか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　お答えいたします。

米軍人等による凶悪犯に関する沖縄防衛局からの通報件数について、これまで県では統計資料として整理しておりませんが、確認できたものとしては、平成14年から令和６年までに40件となっております。その内訳は、殺人が３件、強盗が30件、不同意性交等が７件となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　県警からの検挙件数63件に対して、防衛局からは40件しかありません。これで漏れているものですが、強盗事件７件、不同意性交等は16件、通報が来ておりません。これは、政府による隠蔽ですか。沖縄県として、まだ明らかになっていないこれらの事件、報告を求めるべきだと思います。公室長、どのように見解をお持ちですか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県としましては、米軍人等による凶悪犯などの事件・事故につきましては、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制により、沖縄防衛局から県へ確実に通報がなされるべきであるというふうに考えております。このため、今明らかになりました県警の検挙件数と沖縄防衛局からの通報件数に差があることについては、その理由等を沖縄防衛局

に確認してまいりたいというふうに考えております。
○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。
○比嘉　瑞己 議員　この日米合意すら守られていないこの隠蔽体質は、絶対に許せないものだと思います。
　続いて(3)番ですが、性犯罪事件の検挙件数と起訴件数を教えてください。
○中川京貴 議長　警察本部長。
○小堀龍一郎 警察本部長　米軍構成員等による不同意性交等の検挙件数について申し上げますと、平成14年から令和６年までの間で23件、令和７年１月から５月末までの間で４件となっております。同じく不同意わいせつの検挙件数については、平成14年から令和６年までの間で13件、令和７年１月から５月末までの間はゼロ件となっております。
　以上です。
○中川京貴 議長　知事公室長。
○溜　政仁 知事公室長　米軍人等による性犯罪事件について、県が把握している平成14年から令和７年５月末までの起訴件数は11件となっております。
　以上です。
○比嘉　瑞己 議員　ちょっと休憩お願いします。
○中川京貴 議長　休憩いたします。
　午後３時42分休憩
　午後３時42分再開
○中川京貴 議長　再開いたします。
　比嘉瑞己議員。
○比嘉　瑞己 議員　県警本部長にお聞きいたします。
　今、この不同意性交等は27件検挙とありました。この検挙には書類送検などの送致、身柄を確保する逮捕があります。27件の検挙件数の内訳を教えてください。
○中川京貴 議長　警察本部長。
○小堀龍一郎 警察本部長　米軍構成員等による不同意性交等の検挙件数のうち、身柄拘束の有無、すなわち逮捕または不拘束での送致、いわゆる書類送致の件数について申し上げますと、平成14年から令和６年までの間で、検挙の合計が23件30人であり、そのうち逮捕が11人、不拘束での送致が19人となっております。また、令和７年１月から５月末までの間で検挙の合計が４件４人であり、このうち逮捕がゼロ人、不拘束での送致が４人となっております。同じく不同意わいせつの検挙件数のうち、逮捕または不拘束での送致の件数について申し上げますと、平成14年から令和６年までの間で、検挙の合計が13件13人であり、そのうち逮捕が４人、不拘束での送致が９人となっており、令和７年１月から同年５月末までの間では、検挙自体がゼロ件ゼロ人となっております。
　以上です。
○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。
○比嘉　瑞己 議員　本部長、この性犯罪、その多くは密室で起きていて、ただでさえ立証が難しい事件だと思います。身柄を確保した上で捜査をするのが皆さんの定石だと思います。しかし、米兵によるこの性犯罪では、逮捕ではなく書類送検が多い。今年はもうほぼ書類送検です。米軍が捜査に協力してくれていると皆さんは言いますが、しかし結果として不起訴になっている案件が多いんです。この警察権という主権の問題だと思います。この国で起きた事件は、たとえ相手が米兵であっても沖縄県がちゃんと逮捕をした上で、捜査して起訴につなげるべきではありませんか。
○中川京貴 議長　警察本部長。
○小堀龍一郎 警察本部長　不拘束で送致した事件につきましても、米軍捜査機関から必要な協力を得て、所要の捜査を遂げた上で、事件を送致しております。
　以上です。
○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。
○比嘉　瑞己 議員　その結果、不起訴となっている案件が多いということを指摘しております。被害者の女性は、事件をなかったことにしてほしくないと訴えているわけですから、皆さんもきちんと捜査をしていただきたいと思います。
　続いて(4)番ですが、日米地位協定に基づく容疑者の身柄引渡しについての実績をお聞かせください。
○中川京貴 議長　警察本部長。
○小堀龍一郎 警察本部長　起訴前の拘禁移転と言いますのは、平成７年の日米合同委員会合意に基づき、殺人または強姦という凶悪な犯罪であって、日本国が重大な関心を有する特定の場合に、起訴前の被疑者の拘禁の移転を合同委員会において要請し、米側はその要請に対し好意的配慮を払い、また殺人、強姦以外の犯罪であって、拘禁の移転が行われるよう考慮されるべきと我が国が信ずる特定の場合において、特別の見解を提示する場合に、米側はそれを十分に考慮するというものと承知しております。このように、起訴前の拘禁移転の要請については、日米合同委員会において提起されるものでありますが、沖縄県で発生した事件について、これまで起訴前の拘禁移転の要請がなされたのは３件で、このうち２件で起訴前の身柄引渡しが行われたものと承知しております。
　以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　公室長に伺いたいと思います。

今、本部長からもあったように、沖縄県警としては求めることができないそうです。これは日米合同委員会で決めることだということでした。しかしどういったルートでこれを求めているのか、何を基準に求めているのかというのが全く見えません。ブラックボックスだと思います。政府は運用改善をしたとずっと言っているわけですけれども、これではこの問題は解決できないと思います。やはりこの身柄の拘束含めて、地位協定の抜本改定を求めるべきではありませんか。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　日本国が裁判権を行使すべき米軍人等の被疑者の拘禁移転については、日本国の要請に対し米国が好意的考慮を払うとの運用改善が示されております。しかし、過去には明確な理由が示されないまま、起訴前の身柄引渡しを拒否された事例があることから、米側に裁量を委ねる形となる運用改善だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひ全国知事会とも力を合わせて改定を求めてほしいと思います。

移ります。

３番、有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の汚染についてです。

このほど国連特別報告者のオレリャーナ博士が日本政府に、このＰＦＡＳ汚染について深刻な人権侵害を指摘する書簡を送っております。この書簡への見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　国連特別報告者オレリャーナ氏が去る２月に日本政府に対し、米軍の運用に起因すると見られる環境汚染が人権等に与える影響について懸念を示し、それに関連する事項について、情報提供依頼と意見照会の公式書簡を発したことは承知しております。オレリャーナ氏の公式書簡は、昨年の同氏の沖縄における視察や県からの情報提供を踏まえたものであり、国連関係者の理解が得られたことは大変意義深いものと考えております。また、去る４月には、同氏が10月の国連総会に提出する報告書作成のため広く求めた情報提供に対し県から資料を提出したところであり、当該報告書に沖縄の問題が盛り込まれ、国外において沖縄の基地問題への理解が広がることを期待しております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　知事に伺いたいんですけど、知事のこの間の奮闘があって博士がこのように書簡を送りました。２年前に知事が国連に行ったときに最初にお会いしているかと思います。その後ずっとシンポジウムだったり、県の研究結果を伝えたりとここまで来ました。博士がいよいよこの10月、国連の場でこの報告を行うわけです。ぜひこの国際世論に訴えるために、知事も国連に行って博士と一緒になって訴える機会をぜひ探求してほしいと私思うのですが、いかがですか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　今般、オレリャーナ特別報告委員が10月の国連総会に報告書を提出するということで、その一連の取組については本当に感謝、敬意を表さずにはいられないなというように思います。10月に私が行けるかどうかというのはスケジュール等々、様々な条件を勘案しなければいけませんが、しかしこのように、普遍的に米軍基地あるがゆえのこのような環境汚染、それに我々は文化さえも取り上げられてしまっているということを付け加えたその一文にも、オレリャーナさんは非常に関心を持っていました。つまり、それこそ文化の基層をなすものは人権であるという、これも国際社会の普遍的な考え、琴線に触れたのではないかというように思います。様々な形で県民やいろんな団体の方々も書簡を送り、それがこのように国際社会で重要な課題として取り上げられるということは、このＰＦＡＳの問題を含めた基地あるがゆえの課題の解決には、やはりこれからも国連における活動も非常に重要な活動であるということの証左であるというように思います。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひ行けるように頑張っていただきたいと思います。

続いて４、住宅政策について伺います。

(1)ですが、高齢者、子育て世帯、障害者への家賃補助制度の取組についてお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県は、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業というものを令和６年９月から実施しております。本事業は、低額所得の高齢者世帯、子育て世帯などに対しまして家賃負担の低減に取り組む市町村に県が補助を行うものであります。これまで、市町村に対して説明会の開催、手続に関する要綱案などの提供に取り組みましたところ、

令和７年１月から宮古島市が事業を実施しております。今年度は、宮古島市に加え豊見城市、北谷町において本事業を実施することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　県内の住居の事情は大変深刻になっています。独り暮らしの高齢者の増加、家賃の高騰、県営団地に応募しても今倍率は９倍だそうです。持ち家率の低い沖縄で県のこの制度、２万円の家賃補助になるわけですけれども、大変期待が大きいと思います。一方で、全ての賃貸住宅が対象になるというわけではありません。

質問ですが、家賃補助の対象となる専用住宅というのはどういった住宅で、今何件ありますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　県内におきますセーフティネット住宅――入居資格を住宅確保要配慮者に限る住宅ということなんですけれども、その専用住宅の登録を受けている戸数が現在103戸となっております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　その専用住宅がまだまだ少ないです。これが進まない理由には様々あると思うんですけれども、やっぱり大家さんにも不安があるわけですね。この独り暮らしの高齢者を本当に迎え入れていいのだろうか、また、入居する高齢者も不安なんです。身寄りもない、本当に一人でやっていけるかという、こうした不安もあります。こうしたお互いの不安を解消していくために、今回法改正も行われました。安否確認とか見守り、福祉サービスにつなげる、こうした仕組みがあれば大家さんも入居者も安心して入れる。そのために行政も頑張ろうということで法改正が行われております。この環境整備について生活福祉部長、皆さんの役割が問われておりますが、どのような取組になりますか。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　ありがとうございます。お答えいたします。

住宅確保が困難な要配慮者の居住支援に関連する改正住宅セーフティネット法が令和６年５月に成立して、令和７年10月に施行されるということでございます。改正法では、居住サポート住宅の認定制度が創設されております。その内容は、居住支援法人などが住宅確保要配慮者の見守り、それから福祉サービスへのつなぎということを行うことにより、大家等の不安の軽減が図られて円滑な入居の促進が期待されているところでございます。

生活福祉部としましても、当該法の施行に伴う詳細についてはこれから明らかになっていくことと思いますが、引き続き土木建築部のほうで事務局を持っていらっしゃる居住支援協議会のほうにも積極的に参加をしながら、また市町村の福祉部門とも連携しながら、それぞれの地域に合わせた福祉の立場からの包括的な支援体制の整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　続いて(2)番ですが、この住宅施策と福祉施策との連携を強めていくためにも今部長も言っていましたが、市町村の居住支援協議会、この設置を私、促進すべきだと思います。県の対応をお聞かせください。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　お答えいたします。

改正住宅セーフティネット法が令和６年６月に公布されておりまして、国土交通省と厚生労働省との共管法となっているところでございます。改正法では市町村居住支援協議会の設置が努力義務化されましたことから、住宅施策と福祉施策との連携による地域の居住支援体制の強化が期待されているところでございます。県では、令和６年度に国の支援プログラムを活用しまして、浦添市、宜野湾市、名護市に対しまして居住支援協議会の設立支援を行ったところでございます。今年度も引き続き支援プログラム等を活用して、市町村を支援していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　これまでずっと県の支援協議会というのはあったんですけれども、市町村がなかなか立ち上がらなかった。沖縄市ができて今３つの市がまた頑張ろうとしているというところで、前進だと思います。ただ一方で、県都の那覇市にまだないんですね。私がこの質問を取り上げるに至ったのは、県民の方からの相談でした。高齢のお母さんが中高年の障害を抱えている息子さんともう家がぼろぼろで入るところがないっていう相談がきっかけで、私この県の支援協議会のほうに行きました。皆さんも取組を頑張っているんですけれども、もう件数が多いんですよね。行っても翌月の１日に予約を取りに来てくださいと。予約は月何件と決まっていて、予約が取れたら中旬、月末とかにその支援員の人が一緒に物件を見て回ってくれるという中身でした。ですが、この実績を聞くと、100件の相談件数でまだ９件しか契約に至ってい

ないという状況なんです。そういった意味でやはり市町村が頑張らないといけないなと思いますが、特に私は那覇市の取組がネックだと思います。県としても支援をするべきだと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　令和６年度のあんしん賃貸支援事業の実績ですけれども、先ほどおっしゃられたとおり相談が100件、入居契約が９件でございます。そのうち那覇市に関する相談件数は43件、入居件数は３件という状況でございました。那覇市に確認したところ、那覇市居住支援協議会は５年以内の早期設立を目標に掲げて取り組んでいると聞いております。

県としては、地域の居住支援体制の強化には市町村居住支援協議会の役割が重要でありますことから、設立促進に向けて引き続き市町村の支援、働きかけをしていきたいと考えております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひ頑張ってください。

続いて５番の教育環境の整備についてお聞きします。

(1)ですが、公立学校における洋式トイレの設置状況をお聞かせください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

文部科学省が令和５年度に実施した公立学校のトイレの洋式化の状況調査によると、小中学校は81.5%、特別支援学校は97.0%となっております。また高校につきましては、令和７年５月に県教育委員会として調査を実施しており、結果は73.4%となっております。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　県立高校に絞って質問していきますが、今答弁にあったように平均の設置率は73.4%と少しずつ改善をされてきております。しかし、皆さんから頂いた資料を学校別で見ていくと、やっぱり高いところとまだ低く残されているところがあります。これも県民の方からの相談で気づいたんですけれども、例えば小禄高校、前原高校、西原高校、まだまだこれ３割、４割台なんですね。これもっと全ての学校がなるべく100%を目指せるように推進すべきだと思いますが、今後の取組をお聞かせください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では今年度トイレの改修工事を予定しており、前原高校は90.9%、小禄高校は99%、西原高校は100%の設置率となる見込みであります。また高校全体の設置率は80%に改善される予定です。引き続き学校の要望を踏まえ、トイレの洋式化に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　建て替えに合わせて変えるという話もありますので、それも含めて推進していただきたいと思います。

続いて(2)、災害時の避難場所にもなる体育館へのクーラーの設置状況を教えてください。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

文部科学省が令和６年度に実施した調査によると、本県の公立小・中・高校における体育館等の空調設置率は2.7%で、全国は17.7%になっております。県では、国の空調設備整備臨時特例交付金を活用し辺土名高校、石川高校、浦添高校、八重山高校、大平特別支援学校の計５校の断熱性確保に係る事業費を今議会の補正予算案に計上しているところです。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　５校の名前が確認できました。この財源ですが、今教育長おっしゃったように臨時特例交付金を活用しておりますが、この交付金、令和15年度までになっています。まだ2.7%しかないわけですからもっともっと進めるべきだと思います。この県のクーラーの設置目標数は何施設でしょうか。予算要求のためにも体育館へのクーラーの設置計画をつくるべきだと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県教育委員会では、令和15年度までに避難所に指定されている県立学校32校全ての体育館に空調設備の整備を進めていくこととしております。また市町村にも積極的な取組を推進するため、引き続き連絡会議等において周知をしてまいります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村と連携し、本特例交付金を活用した空調設備の整備に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　頑張ってください。

最後６、沖縄振興についての(1)です。

復帰後の中心商店街のにぎわいをつくり、マチグヮーのシンボルともなってきましたアーケードの老朽化対策について県の取組をお聞かせください。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　老朽化対策についてでございますけれども、まず本県の商店街というのは、戦後復興、そして米軍統治下という特殊事情の下で、地

域経済の中心としてにぎわいを創出して大いに地域に貢献してきたものというふうに認識しております。アーケード施設の老朽化への対応につきましては、市町村や商店街が主体となって中心市街地活性化基本計画等を策定する中で検討することとなっております。現在、県では市町村等関係機関と連携するとともに、国の支援策等の情報共有にも努めているところでございます。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　那覇市の開南交差点から平和通りに通じるサンライズ通りというものがあります。昭和の時代に、商店街組合がアーケードを建設するために沖縄県から資金を借りております。ずっと返済を続けてきましたが、時代も変わってきて車社会が進み、郊外の大型店舗の進出などで中心商店街の売上げは減少し、また高齢化による廃業などで商店街は課題に直面しております。アーケード建設からもう30年以上が過ぎて、修繕などの老朽化対策もまた新たな課題として出てきています。しかし、このアーケード建設当時からの県の貸付金の返済がまだ数億円単位で残っています。商店街組合に加入するお店も少なくなって、それでも月々返しているわけですけれども、一体何年かかるのか展望が持てません。しかし、今コロナ禍も乗り越えて、次の若い世代の皆さんたちが何とかこの中心商店街を盛り上げていこう、戦後復興の象徴となる私たちのアーケードを守ろうということで頑張っています。知事も銀天街のアーケードのことを今思い出しているかと思うんですけれども、部長おっしゃったように、沖縄の特殊事情だと思うんですよね。そうした中で、このにぎわいをつくってきた商店街の皆さんをもっともっと私、市町村任せじゃなくて県も一緒に応援していただきたいと思います。一括交付金もこういったところに活用できるんじゃないかなと思いますので、今回は提案にしておきますがお願いしたいと思います。そして、この商店街組合も貸付金を必ず返したい。この思いを持って今、懸命に頑張っています。しかし、もう既に老朽化が始まっていて、この課題をどうしよう――たくさん課題があります。この間の議会でもマチグヮーの問題を伝えましたけれども、こういった中でも一生懸命頑張っているんですが、あまりにも自分たちの力だけではどうにもならないということで相談がありました。そうした意味で、県も一緒になって私たちの課題を考えてほしい、そういった協議の場をつくってほしいという要望がありますが、部長どうでしょうか。今後の対応をお聞かせください。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　建設から随分と月日がたって老朽化もひどく、また修繕等にも費用がかかっているような状況があるのは事実でございます。

沖縄県としましては、商店街の活性化を促進していく、そういうことでにぎわいを取り戻して商店街の売上げ等にもつながっていく、そうすることによってまた加入者が増えていって、返済のほうにもそれがしっかりと返っていくような仕組みになることが一番なのかなというふうに思っております。今現在、支援策として実施していることがありまして、こうした商店街の活性化を図る目的として商店街の魅力向上――先ほど若い人たちが一生懸命取り組んでいるということもありましたけれども、そういった魅力向上に取り組む、そういった団体を対象にしましてまちづくりの専門家を派遣しております。この専門家を派遣してリーダーを育成する、人材を育成するような事業といったことも実施しております。また返済のほうで困っているというようなお話ございましたけれども、設備資金の返済等の財務に関する相談につきましても中小企業活性化協議会等の支援機関につなぐなど、そういったソフト面からの支援についても取り組んでいるところです。また、県と一緒にといったお話もございましたが、その協議については丁寧に引き続き対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○中川京貴 議長　比嘉瑞己議員。

○比嘉　瑞己 議員　ぜひソフト面での支援、引き続き頑張っていただきたいと思います。

ちょっと今日、焦り過ぎて時間が余ってしまって。

最後、知事にお聞きしたいんですけれども、この中心商店街、みんな思い出があると思います。しかし残念ながら、時代の流れとともに弱くなっている商店街もあります。そうした中で、今行政としてもソフト面の支援はいろいろあるんですよね。まちおこしとかにぎわいをつくるだとか。ただ、このアーケードというハード面というのは、あまりにも金額が大きくて、もう本当にどうしたらいいんだろうという悩みです。沖縄の戦後の復興の中で、様々な要件、特殊事情の中でみんなで力を合わせて建ててきた経緯もあると思います。全国のアーケード街とは私違うと思うんですよね。銀天街のときもそうでしたけれども、もっと行政が気づいて、これは沖縄の特殊事情だ、これこそこの一括交付金を活用させてくれというような訴えができれば、また対応もあったかなと思います。このアーケードについて、一括交付金の活用等も含めて知事の見解をお聞かせいただけたらと思います。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　私自身も沖縄市一番街・銀天街――アーケード街で青春を過ごした時代もありましたし、また多くのにぎわいが戦後復興とその時代の変遷とともに移り変わってきたという事実もまた否めない事実ですが、しかし、新たな若い人たちがこの街を復活させていきたいという取組を見せてきているのは非常に力強いと思います。しかし議員御案内のように、そのまちづくりとは相反して老朽化の問題等が現実にあるということについては、それも我々沖縄県、市町村や通り会の方々としっかりと意見交換をする場を設けて、どのような形でそれが負担にならず、将来の希望に置き換えられるようなそういう施策をつくることができないか、あるいは国に求めていくことができるのではないかということもしっかり話し合っていきたいと思います。

○比嘉　瑞己 議員　終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　議長、休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時12分休憩

午後４時12分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○新垣　光栄 議員　それでは１、知事の政治姿勢についての(1)、北米沖縄県人会サミットへの参加・交流について。

ア、北米県人会活動の活性化や連帯強化の課題と対策を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

海外の県人会では、ウチナーンチュのアイデンティティーを誇りに、母県沖縄との絆が受け継がれている一方で、世代が進むにつれ、会員の高齢化、後継者不足などの課題に直面している現状があります。

県としては、これらの課題を解決するため、県人会同士の連携・協働による組織の活性化を支援するとともに、文化芸能、経済活動などの多面的な交流を通じて、ウチナーネットワークを担う次世代の人材育成に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　その課題解決のために私は北米事務所が必要ではないかということで、イ、北米事務所の重要性とワシントン事務所の再開について見解を伺います。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　県としては、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。ワシントン駐在は、日頃から米国政府や連邦議会関係者等への働きかけを行っており、昨年６月に下院議員から米国会計検査院に対し、普天間飛行場代替施設建設事業の実現可能性などについて調査を求める書簡が送付されるなど、着実に成果を上げてきました。また、北米地域において観光等の情報発信や県産品販売促進、在米県人会等との連携にも重要な役割を果たしてまいりました。このため、ワシントン駐在については新たな体制で再スタートすることを目指しており、法的な論点の整理と高い透明性の確保を前提に、新たな体制の在り方を幅広く検討しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　再質問になりますけれども、沖縄県の海外事務所とワシントン事務所の設置目的の違いをもう一度お願いいたします。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　先ほども少し答弁させてもらいましたが、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えております。そのため、平成27年度にワシントン駐在を設置し、米国政府や米国連邦議会関係者等に対して沖縄の基地問題に関する働きかけを行っているところです。一方、アジアの海外事務所については、県産品の販路拡大や観光誘客、企業誘致、県内企業の海外展開支援等に向けた取組を行っているということで承知しております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　そこで、この２つの機能を持ち合わせた北米・ワシントン事務所の早期開所が必要ではないかと思っておるんですけれども、知事どうでしょうか。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　先日、ロサンゼルスに行きまして、北米沖縄県人会サミットを開催させていただきました。その際にも、それぞれの県人会から様々な御意見を頂戴しております。また他方では、ブラジルから

は南米事務所の設置についても高い要望が寄せられておりますので、それぞれの海外事務所にどのような役割を付記していくかということについても、またしっかりと協議をしてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　よろしくお願いします。

続いてウですね。

移民子弟の若者に関する受入れ交流事業と派遣事業の促進について見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

県では、長年海外の県系子弟等を留学生として受け入れ、大学、民間の技能施設等に通いながら、語学、文化、技術等を習得し、沖縄と世界の交流のかけ橋となる人材の育成に取り組んでおります。また、世界のウチナーネットワークを活用し、県内の学生、若い世代の芸能者等を海外県人会へ派遣するなど、次世代の相互交流に取り組んでおります。

県としては、海外県人会、市町村、民間と連携し、ウチナーンチュ子弟等の受入れ拡充、研修プログラムの充実、県内学生の交流派遣事業を推進するなど、次世代ウチナーネットワークの継承に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　交流事業について、２月定例会、２月20日の部長の答弁で、私が提案いたしました庁内で雇用期間を設けて子弟の長期滞在ができるようにしたらどうかという提案に、どのような対応ができるか研究してまいりますとの答弁でしたが、次年度に向けてしっかり取り組んでいただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

今議員おっしゃるように、県庁内での就業につきましては、県の現在の取組状況、課題等がございます。当然関係部局との調整が必要になってきます。その辺を研究するというふうに申し上げたところなんですが、やっぱり市町村で一旦研修をやっている方々が県で働きたいと。その辺の連携の具合が重要だと思いますので、やはり市町村と十分に意見交換をしていきたいと思っております。毎年１回、交流関係の部署を持つ全市町村と意見交換をしております。今年度も予定しておりますので、その中で議員提案の件についてもお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　市町村に振るのであれば、沖縄県が予算を出さないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

次ですね。

６月30日に行われた追加議案の12億791万4000円の食料品価格等の物価高騰対策に、子どもの居場所、保育所の予算等の措置がありますが、学校給食には予算措置がありません。

そこで(2)、学校給食等の食材費に係る物価高騰対策と学校給食無償化事業の状況について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

市町村における学校給食費については、今年４月に33市町村が物価高騰等による増額改定を行っております。県の学校給食費無償化支援事業においては、その増額分についても補助対象とし、年度途中の改定についても対応することとしております。本事業につきましては、補助金の交付決定を６月４日に行い、６月16日に交付決定額の50％の概算払いを行っております。引き続き市町村と連携しながら、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　今後、食料品等の物価高騰対策が新たに予算措置された場合に、この経済効果も踏まえて、地元農産物を活用した地産地消を取り入れた対策で予算措置ができないか伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　教育委員会の立場で申し上げますと、学校給食における地産地消につきましては、農林水産部や関係機関と連携し、学校給食と県産食材のマッチングや栄養教諭等に対する調理研修会などを実施しているところであります。引き続き関係機関と連携し、学校給食における地産地消の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ぜひ、この物価高騰対策がある場合には、地産地消も絡めて県経済に資するような取組にしていただきたいと思います。

続きまして(3)、公民館は、複雑化・多様化する地域の課題解決の拠点であります。沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）に係る本県の支援状況と課題、対策を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　一括交付金を活用した公民館の建設の支援状況と対策についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等であって沖縄の特殊性に基因する事業等が対象とされており、県ではこれまでも説明会や個別の相談対応により市町村の事業立案を支援してまいりました。市町村におきましては、同交付金を活用して世代間交流施設や防災機能を有する地域交流施設などを整備している例もあり、県としては市町村から相談があった場合は、事例の紹介や交付要綱上の要件を考慮の上、事業の立案に向けた助言、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　前回と全く同じ答えですね。しかし、支援をしていただくということで、地域の市町村は喜んでおります。そこで今、私たちは公民館の建設に向けてチャリティーで資金造成をしていますが、中城村、西原町、沖縄市等の頑張っている自治会から相談があった場合、県は対応していただくということで理解してよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　地域交流の施設という形で御相談があれば、何らかの形でお手伝いできるのではないかというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　よろしくお願いいたします。期待しております。

続きまして(4)、公共交通の脆弱な沖縄県では――私も何回も提案してきましたが、運転免許取得が貧困の連鎖を断ち切り、自立するための最も効果的な究極の貧困対策だと思っております。そこで、知事の公約でもあります運転免許取得支援の現状と課題、施策を伺います。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　知事公約である生活困窮者への運転免許取得支援についてですが、県では、低所得者等を対象とした生活福祉資金貸付制度において、自動車教習所の費用等についての貸付けを行っております。また、児童養護施設入所児童等に対しましては、児童保護措置費による助成、それから資格取得のための貸付け等を行っておりまして、支援制度については整っているものと認識しております。

県としましては、引き続きこれらの制度等の周知に取り組み、自立を目指す方々に対する自動車免許の取得を支援してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　今、部長整っているという答弁なんですけれども、私は周知徹底が必要だと思います。分からない方々が多過ぎます。その周知徹底をどのようにやっていくかが課題だと思っていますけど、その辺の周知徹底の施策はどのように行っているか、ちょっとお伺いします。

○中川京貴 議長　生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長　お答えいたします。

低所得世帯等を対象にした生活福祉資金貸付制度がございまして、その周知徹底がまだまだではないかという御指摘でございます。おっしゃるように、令和６年度の運転免許取得のための貸付実績は１件というふうになっております。これは、福祉資金の中の福祉費というものが対象になっておりますけれども、そういった状況もございますので、県としましては引き続き、県のホームページを活用した周知と併せて県社協と連携しながら市町村窓口とか、それから生活困窮者自立相談支援機関などの関係機関にもパンフレットを配布する。それから、県の広報誌が各コンビニとかそういったところにも配布されておりますので、そういったところにも協力依頼をかける方法も考えながら、広く周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　よろしくお願いします。

そしてもう一つ、包括的な支援を行う必要があると思っています。そこで、おきなわ子ども未来ネットワークの山内代表も運転免許の取得が自立の近道だということで、包括事業の重要性を強調しています。

そういう中で、包括的な女性の支援事業等、今後の支援強化について伺います。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　県においては一括交付金を活用しまして、ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるように、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就労、子育て、それから学習支援などを合わせた総合的な支援というものを行っております。ひとり親家庭の運転免許取得を含めた総合的な支援につきましては、関係機関との意見交換や情報収集を現在行っているところでございます。

県としましては、ひとり親家庭に対し、引き続き総合的かつきめ細やかな支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　支援強化ということで、予算面

もぜひ必要だと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○中川京貴 議長　こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長　先ほど議員のほうからも出ました、みらいシンシアの山内代表と意見交換をされたということですけれども、県のほうでも複数回意見交換をしていまして、山内代表によりますと、同事業というのは、住民に身近な市町村レベルで実施することが支援世帯の把握につながり、きめ細やかな支援が期待できるんだというような話等もございますので、現在意見交換をしているところでございます。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ぜひ予算措置のほうもお願いいたします。

それでは大枠の２、観光宿泊目的税について。

(1)、観光宿泊目的税の導入目的と使途について見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

宿泊税については、世界から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目的として、観光地における環境及び良好な景観の保全などの使途に充てるよう、昨年度、観光目的税検討委員会において議論を行っていただき取りまとめられたところでございます。現在、県において先行事例や専門家の意見等を参考に、自然環境の保全、地域資源の活用、文化の保全活動の支援等の観点から、観光目的税としての使途の拡大について検討しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　それでは(2)、観光宿泊目的税導入に係る広域行政（県）の役割について見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

宿泊税を財源とする事業は、広域的な取組や市町村との連携を要する事業等に対して、公益性や事業効果を担保しながら実施することになります。なお、使途事業の検討や事業効果の検証などについては、沖縄観光振興戦略検討会議（仮称）を設置し、広く有識者等から意見を聴取することを検討しております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　私は、広域行政の役割として公平でなければならない、格差をつけてはならないと思っています。そういった中(3)、独自に導入する市町村と税を導入しない市町村の税収の格差、公平性について見解を伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

独自に宿泊税を導入する５市町村と県の税配分は、県２、市町村３としております。また、税を導入しない36市町村に対しては、当該年度の市町村区域からの税収見込額の２分の１に相当する額を交付金として配分することを検討しております。各市町村への配分に当たっては、宿泊施設が少ない市町村では税収が多く見込めませんが、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を設定している他県の事例なども参考に引き続き検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　私は、この導入目的にもあったように、環境の保全と離島の振興対策、過疎地域――ヤンバル地域への手厚い支援に重きを置いて、この観光宿泊目的税を活用したほうがいいと思います。どうでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

宿泊税の使途については、現在拡大について議論しているところなんですが、今議員御提案のある環境であるとか離島振興含めて、当然関係部局が今後事業の企画立案をしていきます。その際に十分に意見交換をして、その使途に沿った内容になっているかは調整しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　その重きを置いた事業として(4)、新たな持続可能な公共事業の創設について、自然保護と再生の立場から答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　お答えいたします。

本県の生物多様性豊かな自然環境は、重要な観光資源の一つであり、自然保護・再生等の取組は、沖縄観光の魅力向上に貢献できるものと認識しております。しかしながら、宿泊税の使途につきましては、現在も検討段階にあるものということで承知しております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　私は土木環境委員会にいるんで

すけれども、環境部の予算があまりにも少な過ぎます。そういった意味で事業ができないのではないかなと。そして提案なんですけれども、この自然環境の保全事業、再生事業は予算が伴ってきますので、新たな公共事業が必要だということを提案していますけれども、予算上、増額はどういうふうに考えていますか。知事でもよろしいです。よろしくお願いします。

○中川京貴 議長　玉城知事。

○玉城デニー 知事　現在、観光宿泊目的税につきましては、使途についても検討段階にあるのではありますが、先ほど環境部長からも答弁がありましたとおり、本県の生物多様性豊かな環境は、やはり重要な観光資源であることは間違いありません。それを持続可能な観光として維持し、さらにそれを継承していくためにはどのような自然保護事業、あるいは再生事業等が行えるのかということは非常に重要な視点になると思います。当然、県は広域自治体としての取組を基礎自治体である市町村の事業とも連携させながら取り組んでいく必要があると思いますので、様々な観点で検討してまいりたいと思います。当然、そのための予算につきましても検討していく必要があるだろうと思っております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ぜひ、新たな公共事業を創設して、環境部のほうに重きを置いて予算をつけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして大枠の３、公共交通政策について伺います。

(1)、路線バス事業、広域コミュニティーバスの運行に係る道路運送法に基づく地域公共交通会議、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会、両者の機能を併せ持つ二法協議会について、県の取組、状況を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　お答えいたします。

市町村では、地域の交通施策を推進する地域公共交通協議会を設置するほか、コミュニティーバス等に関する協議を行う地域公共交通会議を設置しており、一部の市町村では、両者を併せた二法協議会を設置しております。

県においては、広域的な交通施策を推進するため、国や市町村、交通事業者等で構成する沖縄県地域公共交通協議会を設置し、基幹バスシステムの導入やモノレールの利便性向上等の施策を推進しているところであり、引き続き市町村と連携しながら交通施策の推進に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　(2)、北中城村、中城村、西原町等のコミュニティーバスの広域運行とモノレール駅連結について、課題と対策を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　コミュニティーバスの運行については、市町村が主体となって実施されており、その広域的な運行については関係市町村において、その必要性や実施に当たっての課題等の検討、交通事業者等との合意形成等を図る必要があります。県では、北部・中部・南部の市町村連携交通会議において、コミュニティーバスや路線バス等の連携による利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた議論を行っており、引き続き市町村と連携しながら、地域公共交通の充実に向けた取組を検討してまいります。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　てだこ浦西駅の交通アクセス拠点としての特徴はどのようなものがありますか。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　沖縄都市モノレールのてだこ浦西駅ですけれども、沖縄自動車道等を結ぶ広域交通拠点として位置づけられておりまして、駅に隣接した交通広場ですとかパーク・アンド・ライド駐車場を利用することで、多様な交通手段との結節が可能な駅となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　その件で私たち会派では、国土交通省のバス産業活性化対策室、そして沖縄総合事務局の運輸部企画室、そして陸上交通課等に出向いて、コミュニティーバスの広域運行に関する事例等を参考に打合せをさせていただきました。こういった事業の協議会が整えば運行できるというお話を聞きました。県が後押しできれば、市町村のほうもこういう問題点を解決できる施策がどんどん打ち出せるのではないかなと思っています。どうでしょうか。その辺の後押しの件について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　コミュニティーバスの広域運行につきましては、まず関係市町村のほうの合意、それから交通事業者等の合意が必要となっております。実際に中部圏域のほうでは、北谷町のコミュニティーバスが沖縄市へ接続するというふうな取組も行われております。そういった圏域別の協議会の中で一緒に議論してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ぜひよろしくお願いいたします。

今までは、交通政策実施の権限がある交通事業者に重きを置いてなかなか進まなかった。しかし、交通基本法によると、地域の住民の暮らしと命に最終責任を負う地方自治体に移すということが言われています。そういった中で、やはり地域の意見というのが大切だと思いますので、ぜひ後押しをよろしくお願いいたします。

それでは(3)、モノレール事業の促進に係る東海岸地域への延伸とＪＲ山手線、大阪環状線のようなループ化について見解を伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県では、平成30年度及び令和３年度に、モノレールの東海岸地域への延伸及び那覇市から南風原町を経由し、首里駅を結ぶループ化に関する可能性調査を行いましたが、事業性、採算性ともに課題があることを確認しております。モノレールを含むフィーダー交通については、鉄軌道との接続性や地域公共交通の充実に向けた効果の早期発現の観点から、実現可能性の高いフィーダー交通の導入についても幅広く検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　採算性が合わないということなんですけれども、先ほどコミュニティーバスをてだこ浦西駅に連結させたらどうかということを提案しましたが、各駅にそういったバス事業者が連結すれば、私は採算性は合うと思っています。そういった試算も踏まえて、概念も踏まえてしっかり再調査していただきたいと思います。

それでは(4)、路線バスのサブスク制度の実証実験と導入について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　サブスク制度の導入につきましては、料金やエリア等のサービスレベルの設定など、様々な要件について交通事業者の合意が必要であると考えております。

県におきましては、今年度、一定期間、路線バス及びモノレール運賃を半額とする実証事業を実施し、県民の公共交通の利用実態を調査することとしており、サブスク制度を含めた先進事例や実証事業の成果を踏まえながら、公共交通の利便性向上に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　先ほども申しましたけれども、いつも交通事業者の件で引っかかっているんですよ。ここはぜひ沖縄県が主導的な立場を取って――交通基本法に基づいて、最終責任を持つ自治体に権限を移すと言っているんですから、しっかり責任を持って沖縄県がやればスムーズに公共交通対策ができると思っていますので、よろしくお願いいたします。

それではその中のア、学生・高齢者等交通弱者へのサブスク制度の導入について課題を伺います。

○武田　真 企画部長　今、今……。

○新垣　光栄 議員　これは言ったんですか。すみません。

イですね、中高校生のバス通学費の無償化事業の現状と課題、再構築について伺います。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　お答えします。

県は、令和２年度から子どもの貧困対策として高校生のバス・モノレール通学費無料化を実施したところです。これまで通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和５年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないよう、中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しており、引き続き持続可能な支援の在り方を検討してまいります。また、サブスク制度の導入におけるバス通学費支援制度の在り方については、どういった方向性が取れるのか関係機関とも議論していく必要があると考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ぜひサブスク制度も取り入れた再構築をしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(5)、女性・交通弱者等の時間を奪っている移動の権利、格差について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　県が昨年度に実施した調査において、高校生の保護者から送迎による行動の制約や負担を感じるといった御意見や高齢者・障害者の方からバス停までの移動や乗車自体が困難といった様々な意見を収集しております。沖縄県地域公共交通計画では、「県民全ての安全・安心で健康的な暮らしを支える交通環境の創出」を目標に掲げており、官民が連携し、女性・交通弱者を含めた県民の移動利便性の向上に向けた取組を推進しております。

県としましては、今後、幅広く県民意見を集約しながら、次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）の策定に向けて取り組むとともに、国とも連携しながら新たな取組を強化していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　今、子どものいる世帯では、女性は男性の８倍も送迎しているということが言われています。今沖縄県の実態は分からないんですけれども、もし分かれば報告をお願いいたします。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　女性のほうが多く送迎、特に通学の送迎をされているという話は聞いております。昨年度のパーソントリップ調査では14％の送迎があったというふうにも聞いております。交通に与える影響についても大きいというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　ありがとうございます。

それでは大枠の４、地元企業優先利用について伺います。

(1)、本土ゼネコンや事業者、外資系事業者等の納税状況について伺います。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　令和５年度決算における法人事業税の調定額は346億3529万8000円、うち建設業を含む全業種区分の他県本店法人の調定額は132億2795万6000円、調定額の全体に占める割合は約38％となっております。なお、外資系事業者については、地方税の申告において区分していないため把握しておりません。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　最新の県内の国税徴収決定済額はどのようになっておりますか。

○中川京貴 議長　総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長　沖縄国税事務所で申し上げますと、全税目の徴収決定済額は、令和５年度が4871億1838万8000円となっております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　4800億余りの国税を払っている。県からすると、沖縄関係予算を上回る支払い過剰になっていると思うんですけれども。知事の見解を伺いたいのですが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後４時48分休憩

午後４時48分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事　議員の御質問は、いわゆる沖縄振興予算との兼ね合いだと思いますけれども、単純には比較できないものというように思料いたします。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　まさにそのような観点からも沖縄県のざる経済からの脱却について、課題と県の施策が必要だと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　本県は、農林水産業や製造業といった生産部門の割合が低いため、個人消費や企業活動の増大に伴う需要の多くを県外からの移入に頼らざるを得ず、結果として所得の一部が県外に流出しているものと認識しております。このため、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、県内外の総需要を県内総生産でどれだけ賄えたかを示す新たな展望値として、域内自給率を設定したところです。県では、観光業と農業・製造業などの産業間連携の促進、ものづくり産業の高度化、県内企業の優先発注、地産地消の取組など、域内経済循環と域内自給の促進に向けた施策を総合的に推進しているところでございます。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　まさにそういう施策が必要で、この施策を実のあるものにするために(3)、地元優先利用の条例化が必要ではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。優先発注だけではもう駄目だと思っています。しっかり条例化して、県産品を活用して域内経済を回すんだという方向性を県に示していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　条例化についてのお話でございますけれども、現在、県では、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づきまして、国や市町村、大型店舗等に対する県産品の優先使用等の要請、そして県産品奨励運動や産業まつり等の開催により、県産品への理解促進に向け官民一体で各種取組を実施しているところでございます。これらの取組を通じまして、県民の県産品に対する誇りや愛着も広がってきているのではないかと考えております。地元企業優先利用の条例化につきましては、様々な部局が関わりますので、どのような形での検討が最適なのか整理が必要というふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　今、優先発注とかそういうのは本当にもう形だけになっているのではないかなと。そんなに意識がないのではないかなということを感じていて、今回提案させていただいたんですけれども、そこで山口県ふるさと産業振興条例について、皆さんの見解を伺います。

○中川京貴 議長　商工労働部長。

○知念百代 商工労働部長　山口県の条例に関しましては、議員提案でつくられたというふうに聞いております。その取組の状況について担当のほうからもヒアリングを行ったところではございますけれども、その中ではやまぐちサポーター企業認定制度を３年に一度行っていたりですとか、あと公園でマルシェのほうを開催しているといったような取組事例の聞き取りができました。それに関連しまして、沖縄県のほうで実施していることの一つに産業まつりといった大きなイベントなどもございますけれども、今月は県産品の奨励月間といったところで、19の団体で構成する実行委員会を開いて周知に努めているところです。ですので、実効性という観点から申し上げますと、今その基本方針に基づいて官民一体となった取組を実施して、それが定着している状況にありますので、山口県の条例は条例として、県がやっていることとそんなにたがわないのかなというふうな見解でございます。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　部長と私の認識が違うんですけど、私はこの実効性が足りないということで提案しています。これあまり有効に活用されていないんですよ、県内の建設業の受注に関しても。そういった意味でも、しっかりこのざる経済から脱却するために――りゅうぎん総研のレポートによりますと、県のリーダーシップの下、条例化の検討が進むことに期待したい。これ民間が分析して言っているんですよ。部長も今の答弁をしっかりもう一度検証して、もう一度検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。トランプ関税ではないですけど、沖縄県で投資して得た収入に課税するぐらいしないと、沖縄県はざる経済から脱却できないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして５番、県土のグランドデザインと圏域別発展についてお伺いいたします。

(1)、サンライズベルト構想と大型ＭＩＣＥ施設について伺います。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

東海岸サンライズベルト構想における東海岸地域の活性化の核となるマリンタウンＭＩＣＥエリアでの大型ＭＩＣＥ施設整備事業は、令和７年度は事業条件、実現性の高い官民連携の手法、事業スケジュール等を検討し、基本計画の改定を行うこととしております。

県としては、引き続きウチナーンチュセンターを併設する大型ＭＩＣＥ施設の整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　この再入札は、あと何年で実施できるのでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　お答えいたします。

スケジュールにつきましては、今年度、基本計画を改定する中で提示していきたいという形で考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　今、皆さんはＰＤＣＡの手法で行っていると思うんですけど、もっともっと今スピード感を持って、迅速な意思の決定と行動を重視するＯＯＤＡループの手法に変えていかないと、10年20年の施策ではもう私たちは時代についていけなくなると思います。そういった意味でも、この施策の決定から実行までのサイクルをいま一度見直す必要があるのではないかと思っていますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長　文化観光スポーツ部長。

○諸見里　真 文化観光スポーツ部長　整備の手法については、いろいろ議論がこれまでもありましたけれども、現在ＰＦＩという形で整備を進めると。ただ、入札不調になった要件として８項目検証でありましたので、その部分を基本計画の中でしっかり調整をし、早期に実現させるためにはやっぱり今の検討の中で、延長線で議論すべきだというふうに考えております。

○中川京貴 議長　新垣光栄議員。

○新垣　光栄 議員　(2)ですね。

GW2050 ＰＲＯＪＥＣＴＳと米軍那覇港湾施設の移設について伺います。

○中川京貴 議長　企画部長。

○武田　真 企画部長　ゲートウェイ構想については、基地返還跡地の効果的な活用など強くしなやかな自立型経済の構築に資する取組の一つになるものと受け止めております。本構想の内容については、本県が抱える課題や強みに対する認識に加え、成長産業として位置づける分野が県計画における施策単位で整合する等、共通点も多く確認できております。

県としましては、本県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことができると認められるアイデア等について連携していきたいと考えております。

○中川京貴 議長　知事公室長。

○溜　政仁 知事公室長　那覇港湾施設は、那覇港に隣接し那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要と考えており、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

以上です。

○新垣　光栄 議員　ありがとうございました。

一番やりたかった中部広域の移行の提言ができなくて残念です。すみませんでした。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

〔次呂久成崇　議員登壇〕

○次呂久　成崇 議員　ケーラネーラ　クヨームナーラ。

約２週間前は時の人と言われていましたが、今はあのときの人と言われています。

おきなわ新風の次呂久成崇です。

一般質問、大トリです。よろしくお願いいたします。

１、土木環境行政について。

(1)、開発許可申請書の記載事項や許可後の進行管理について、他県の取扱いなどを調査し、今後の県の方針を検討するとのことだったが、どのような調査と検討が行われ、どのように対応したのか伺います。

(2)、石垣空港線の進捗状況について伺います。

(3)、県が発注した公共工事の不調・不落の状況と課題、対策について伺います。

(4)、浄化槽放流水の地下浸透放流の規制基準について、令和５年３月末に改正され６月１日から施行されていますが、県の新要綱では水質基準が緩和されています。経緯と緩和された理由について伺います。

２、農水産業行政について。

(1)、国が定める農地法に係る事務処理要領では、許可権者は事業者に対し、速やかに事業計画どおり行うよう指導し、従わない場合には勧告する必要があります。一方で、計画の変更を行うことで転用目的を実現する見込みがあると認められる場合は、勧告に代えて変更手続を行うよう指導することが適当とされています。県の指導及び勧告は適切に行われているか伺います。

(2)、石垣ゴルフリゾートに係る農地転用が許可されました。今後、関係法令及び通知等で定められた各基準に基づいているかという進行管理はどのように行われるのか伺います。

(3)、石垣島と竹富町の島々などを結ぶＪＡおきなわの貨物船、汽船農協やえやま（農協丸）が７月に運航を終了し、これに代わる町の新造船・多機能型貨物輸送船が、農協丸の船員を引き継いで11月に運航開始を予定しています。この間の黒島家畜市場での競りや民間所有の貨物船では取扱いが困難となっている農畜産物等について、県の協力体制及び取組について伺います。

(4)、子牛価格の下落や高齢化で繁殖農家の離農が加速しています。県内の繁殖農家の離農状況と経営再興の取組について伺います。

３、教育・福祉医療行政について。

(1)、旧八重山病院跡地利用計画について跡地の一部を使用し、職員宿舎を整備する方針で測量調査を行っているとのことだが、余剰地の活用計画について伺います。

(2)、令和７年４月に宮古病院と八重山病院に赴任した職員で、職員住宅に入居できなかった職員の家賃支援の取組について伺います。

(3)、与那国町診療所問題の対応について伺います。

(4)、部活動指導員の任用と配置状況、雇用実態について伺います。

休憩お願いします。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時３分休憩

午後５時３分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

○次呂久　成崇 議員　４、我が会派の代表質問との関連について。

仲村未央議員の代表質問３の介護・医療資源に係る地域格差の是正についての(3)、小規模離島における介護サービスについて。

現在、島嶼型の事業所に対する運営費、渡航費等のソフト交付金要請額が1100万増額しているということだが、詳細について伺います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時４分休憩

午後５時５分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

玉城知事。

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

教育・福祉医療行政についての御質問の中の３の(3)、与那国町診療所に係る対応についてお答えいたします。

与那国町診療所は、平成23年10月から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となり運営されておりますが、令和８年度以降、与那国町診療所の指定管理を更新しない旨の意思を示されているということは承知をしております。沖縄県では、５月23日に地域医療振興協会本部を訪問し、同協会の今後の意向確認を行ったほか、６月18日には与那国町を訪問し、与那国町診療所の現場視察及び医療従事者等のヒアリングを行っております。

沖縄県としましては、与那国町や地域医療振興協会と引き続き調整を図り、令和８年４月以降与那国町が無医地区にならないよう取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

〔砂川勇二　土木建築部長登壇〕

○砂川勇二 土木建築部長　１、土木環境行政についての(1)、開発許可申請書の記載事項等の取扱いについてお答えいたします。

開発許可申請書の記載事項や許可後の進捗管理について、これまで工事着手予定日及び工事完了予定日が未定の場合は、許可後に日付が決まり次第届出を行うこととしておりました。他県の状況を調査し本県での取扱いを検討した結果、当該日付の記載を許可の必須要件とする運用見直しを行っております。運用の見直しと必要な手続等については、県ホームページによる周知を図っており、また、工事未着手の案件について報告を求める準備を進めているところです。

次に同じく１の(2)、県道石垣空港線の整備状況等についてお答えいたします。

当該路線は、石垣港と新石垣空港とのアクセス強化や八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与する重要な路線であります。現在、市道新田線から県道大浜富野線に至る区間の暫定供用に向け、鋭意整備に取り組んでおります。供用時期については、今後、高山橋の整備等が残されていることから、現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き石垣市と連携を図りながら、予算の確保に努めるとともに、早期供用に向けて取り組んでまいります。

次に同じく１の(3)、離島における不調・不落の状況と課題、対策についてお答えいたします。

令和６年度に土木建築部が開札した563件のうち、不調・不落が154件で全体の約27％となっており、このうち離島で発注した工事は145件、不調・不落は54件、約37％となっております。その主な要因は、配置技術者の不足等と考えており、対策として、主任技術者等の兼任要件の緩和や離島等で必要となる経費の精算対応等を行っているところであります。また、最新の資材単価での積算や見積活用方式を採用するなど、適切に予定価格に反映しております。引き続き、課題の改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　環境部長。

〔多良間　一弘　環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長　１、土木環境行政についての(4)、浄化槽放流水の地下浸透放流の基準見直しの経緯と理由についてお答えいたします

沖縄県浄化槽取扱要綱では、浄化槽処理水の地下浸透を原則禁止し、放流先が全くない場合に限り地下浸透を認めております。同要綱改正前は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽からの放流水を地下に浸透させる場合の地下浸透装置の設置等を要件としておりました。平成12年の法改正以降、単独処理浄化槽の新規設置が禁止され、し尿と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への転換が進み、汚水処理能力の高い合併処理浄化槽においては地下浸透装置の設置を求める要件が過剰となっていたことから、令和５年３月に要綱を改正したところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

〔喜屋武盛人　農林水産部長登壇〕

○喜屋武盛人 農林水産部長　２、農水産業行政についての(1)、農地転用許可後の指導及び勧告についてお答えいたします。

一般的に、農地転用許可後における転用事業の促進措置として転用事業が適切に実施されていない場合、進捗状況を把握しながら速やかに実施するよう指導することになります。また、転用許可内容について実現する見込みがないと判断される場合につきましては、事業計画の変更や勧告など、農地法及び関係通知等に基づき適切に対応してまいります。

同じく２の(2)、石垣ゴルフリゾートに係る農地転用許可後の進捗管理についてお答えいたします。

石垣ゴルフリゾートにつきましては、農地法及び農地法関係通知等により定められている基準を満たしたことから、農地転用許可を行っております。また、許可後は許可条件に基づき、許可に係る工事が完了するまでの間、工事の進捗状況の報告を求めております。引き続き、農地法関係法令に基づき適切に対応してま

いります。

同じく２の(3)、竹富町における子牛の輸送体制についてお答えいたします。

ＪＡおきなわの貨物船である汽船農協やえやまから新造船へ引き継ぐ期間の家畜運搬については、ＪＡおきなわと海運業者で代替船の確保について調整していると聞いております。なお県では、沖縄県畜産振興公社において肉用牛経営安定対策補完事業を実施し、家畜市場を持たない離島の生産者が島外の家畜市場に子牛を出荷する際の輸送費に対し補助を行っております。引き続き関係団体等と情報共有し、離島から子牛の円滑な輸送に努めてまいります。

同じく２の(4)、肉用牛繁殖農家の離農状況と経営再興の取組についてお答えします。

国の経営離脱調査によると、令和６年に離農した県内の肉用牛繁殖農家は96戸で、主な離農理由は、高齢化や後継者不在となっております。そのような状況を踏まえ、県では、肉用牛繁殖農家の経営力強化を目的に、令和７年２月に肉用牛繁殖経営再興プランを策定したところであります。同プランでは、令和７年からの５か年計画とし、生産性向上や経営安定等の課題解決に向け、各種事業や取組を推進していくこととしております。引き続き、肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

〔本竹秀光　病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長　３、教育・福祉医療行政についての(1)、旧八重山病院跡地の活用計画についてお答えします。

病院事業局では、八重山病院の人材確保に直結する住環境整備を早急に進める必要があることから、地域の医療体制に配慮し、余剰地を確保した上で旧八重山病院跡地の南側に職員宿舎を建設する方針といたしました。これまで地元関係機関と行った意見交換では、早く土地利用が行えるよう方針を決定し、余剰地の売払いを進めてもらいたいとの意向であったことから、現在、県の公有財産管理運用方針等に準じて処分手続を行っているところです。

同じく３の(2)、宮古病院または八重山病院に赴任した職員の家賃支援の取組についてお答えします。

病院事業局では、本年４月より、宮古病院及び八重山病院に勤務する職員のうち、職員住宅に入居できなかった者などを対象として、住居手当の特例措置を講じております。具体的には、採用から10年までの職員であって、月額８万8000円を超える家賃を負担する職員に対し、通常の住居手当額２万8000円に加えて最大２万2000円まで支給額の加算を行うこととしております。引き続き地域の実情を踏まえながら、病院職員の住居確保等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長　教育長。

〔半嶺　満　教育長登壇〕

○半嶺　満 教育長　３、教育・福祉医療行政についての中の(4)、部活動指導員の任用と配置状況等についてお答えいたします。

県立高校における部活動指導員の配置は、令和６年度は50名となっており、令和７年度については51名の配置を予定しております。令和５年度までは７月からの配置となっておりましたが、令和６年度からは学校と連携し、早期に配置を決定しております。また、任用期間については、３月までの任用が可能となっております。部活動指導員の配置を希望する学校は年々増加しており、専門の指導者がいない学校を優先するなど、学校の実情に配慮し配置を行っているところです。

県教育委員会としましては、今後とも部活動指導員の配置拡充に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

〔糸数　公　保健医療介護部長登壇〕

○糸数　公 保健医療介護部長　４、我が会派の代表質問との関連について、ソフト交付金の要望増額についてお答えします。

令和６年度における島しょ型福祉サービス総合支援事業の市町村等の要望額は、前年度と比べ運営費が約750万円、渡航費が約350万円、計約1100万円の増となっております。運営費は、介護サービス利用実績額の50％を補助基準額としており、座間味村などにおいて、サービス利用者の増により利用実績額が増えたことから増額となっております。また、渡航費は、久米島町において居宅介護支援事業所が減となったことに伴い、島外からサービスを提供したため増額となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　答弁ありがとうございます。

まず１、土木環境行政についての開発許可と２の農水産業行政についての事務処理要領の行政手続について。これは開発許可後、そして農地転用許可後、それぞれ行政手続については個別対応であったりとか、あ

と許可条件に基づく工事の状況報告を求めているということなんですけれども、この開発許可、また転用許可したのに進まない事案については、報告があれば、いつまでも工事着工、そして事業実施しなくてもいいということではないというふうに思います。ですので、許可はしたけれども、事業が実施されない。またこの状況というのが、やはり地元では有害鳥獣の被害の温床となったり、そしてこれがまた農作物に被害を与えたり、また不法投棄の場所になったりということで、地域においてはとても深刻な課題に発展しています。ですので、私は許可権者として許可をしたのであれば、ただ報告だけではなくて、なぜできないのか、どうすればできるのかということもしっかりと一緒に考えていかなければならないんじゃないかなと。それができないのであれば、やはりこの許可の撤回、そして取消処分ということも行わなければならない。これは許可権者としての責務だというふうに私は思っています。答弁いただけるならお願いいたします。

○中川京貴 議長　土木建築部長。

○砂川勇二 土木建築部長　先ほども答弁したところですが、開発許可後、２年を経過して工事着手していない申請については、まず文書で申請者等に通知して報告を求める予定としております。通知後に報告等がなかった場合は、個別に聞き取り等も行うこととしております。都市計画法上、開発許可撤回という取扱いになるんですけれども、この判断については各関係法令等に基づき慎重に対応していく必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長　農林水産部長。

○喜屋武盛人 農林水産部長　お答えいたします。

農地法に基づき転用許可された内容につきましては、もちろん適切に事業が実施される必要があるということは認識しているところでございます。また、実現の見込みがないと判断される事案につきましても、やはり引き続き市町村、農業委員会等と連携して関係法令等に基づき適切な対応を取ってまいりますが、実際に、事業計画変更承認後の指導の実績もございますので、そういったものでしっかり適切に対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　次に(4)の浄化槽放流水の地下浸透放流の規制基準について伺います。

県は、この浄化槽放流水の地下浸透は地下水の汚染につながり、生活環境の保全及び公衆衛生上、支障を来すおそれがあることから、原則として禁止しているわけですよね。原則禁止としているのであれば、地下水汚染を引き起こしかねない禁止事項について、この例外を設ける場合は、当然、厳格な基準を設けるべきだと思いますが、沖縄県は他県では認めていない大規模な浄化槽の設置を認め、なおかつ水質基準も緩和しています。例外である浄化槽放流水の地下浸透に係る地下浸透速度の上限値の基準と、地下の水脈に短絡することを防ぐ土質条件の基準が要綱の改正によってなくなったことで、県内に多い石灰岩質や礫層等の透水性が高い土壌で、地下浸透放流が可能になったというふうに私は思います。透水性の高い土壌では、放流水が土壌で結局浄化されずに地下水を汚染して拡散するおそれや、栄養塩等が地下水に流入して、この海域に進出してサンゴの生育を阻害するおそれが生じるのではないかというふうに考えます。これはサンゴ礁研究所や環境保護団体のほうからも懸念の声が上がっています。このサンゴ礁は我々の生活にも密接に関係していて、やはりサンゴがないと魚、漁獲にも影響が出てくる。そうすればこの県内の漁業とか海の観光業者への影響もしかりなんですけれども、これまで県が取り組んできたサンゴ礁保全再生事業にも逆行するのではないかという懸念があります。具体的には、501人槽未満の浄化槽の場合、ＢＯＤが旧要綱の基準の10ミリグラムパーリットル以下から20ミリグラムパーリットル以下に変更になり、窒素の基準が撤廃されているということなんですけれども、このＢＯＤが何かというと水の中の汚れ、有機質がどれだけあるかということを示すものですよね。これが大きい生活排水とか地下浸透水が海域に浸水してしまうと、魚介類、サンゴが酸素不足で死んでしまうという懸念があると。ですから、私としては、なぜ今回この改正で基準を緩和したのかという理由を明確にいただきたいなというふうに思います。

○中川京貴 議長　環境部長。

○多良間一弘 環境部長　改正前の要綱での地下浸透方式の水質基準については、今議員からお話のあったとおりなんですけれども、改正前の要綱におきまして、基準をＢＯＤ10ミリグラムパーリットル、全窒素10ミリグラムパーリットルというふうに定めておりましたのは、まずは地下水の環境基準の窒素の基準、10ミリグラムパーリットル以下というのがあるんですけれども、それに合わせて全窒素を10ミリグラムパーリットルと合わせております。その全窒素10ミリグラムパーリットルが達成できるような、その当時の合併処理浄化槽というのはＢＯＤも10ミリグラムパーリットルというものになることから、そういうふうに定め

ております。ただし、通常こういった施設等からの排出基準というのは、環境基準の10倍の値で設定されるところを、前要綱では環境基準と同じ10ミリグラムパーリットルということで設定しているということで、これがかなり厳しい基準であったというのもまず一つあります。それから、浄化槽法で定めております20ミリグラムパーリットル以下というのは、ＢＯＤ20ミリグラムパーリットル以下かつＢＯＤの除去率が90％以上というものでなっております。この20ミリグラムパーリットル以下というものは、水質汚濁防止法で定める排出基準の120ミリグラムパーリットルというものの６分の１になっております。また、河川等の環境基準が２ミリグラムパーリットルなんですけれども、それのちょうど10倍という形になっております。そしてまた、地下放流ということになりますと、県におきましては県の地下水のモニタリング調査も行っているところではあるんですけれども、これまで地下水の環境基準、これには硝酸性窒素、亜硝酸性窒素もあるんですけれども、現在この環境基準を超過しているところはありません。ただ以前は、宮古島市においてこの硝酸性窒素等の基準を超過しているときがありました。宮古島市におきましては石灰岩地域であるということもあり、また浄化槽の放流が認められていないということもあって、地下浸透が一番多い地域になっております。全県で15％ということで一番多い地域になっております。この宮古島地域におきまして、この地下水の硝酸性窒素の原因が何かということの宮古島市の調査によりますと、畜舎排水でありますとか、農薬・肥料が約60％、生活排水が16％というふうになっております。この生活排水を併せて処理するのが先ほど来説明している合併処理浄化槽なんですけれども、単独処理浄化槽が禁止されたのが平成12年度になるわけですが、それ以降、宮古島市においては、平成15年度からこの硝酸性窒素についても基準の超過がないというような状況が続いてきております。そうしたことを踏まえますと、浄化槽法で定める20ミリグラムパーリットルでもって地下浸透させても影響は軽微だろうと。つまり、20ミリグラムパーリットルで土壌による浄化作用というものを期待する必要はないだろうということで、水質の基準については20ミリグラムパーリットル、法の基準にしたということです。ただし、浄化槽の人槽が500人以上というものにつきましては、水質汚濁防止法におきましても特定施設に該当するような影響が大きいものですから、これについては従前どおりＢＯＤ10ミリグラムパーリットル以下、それから全窒素を10ミリグラムパーリットル以下で据え置いて適用しているというところでございます。それからもう一つ、地下透水速度の話がありましたけれども、この透水速度は先ほど答弁しました地下浸透処理装置の設計に当たって、付随して国交省の解説書のほうで示されているものです。この地下浸透処理装置につきましては、そもそも建設省告示で定められているんですけども、もともと単独処理浄化槽の処理水を地下浸透する際の、ＢＯＤ120で出す場合の地下浸透処理装置として構造が定められております。ですから、この地下浸透は合併処理の20であれば我々は土壌の浄化作用は不要と考えているところもあるんですけれども、合併処理浄化槽についてはそういったことも踏まえて、この地下浸透処理装置は不要という形にしたところです。そのためにこの地下浸透処理装置の設計に必要となる構造基準の計算に必要となる透水速度の上限値とか下限値、こういったものも必要ないというような状況になっているところです。ただし下限値につきましては……。

○中川京貴 議長　簡潔にお願いいたします。

○多良間一弘 環境部長　すみません。

浸透速度が遅くて滞留してしまうと逆に悪化しますので、その下限値についてだけは0.042センチメートルパー分というものを示しているというような状況でございます。

以上でございます。

○次呂久　成崇 議員　もう何言われたか分からなくなってきた。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　部長いろいろ答弁していただいたんですけれども、ただこの沖縄県、やはり他県との違いというのは、今回この要綱の改正によって窒素の水質基準というのがありません。そして、この浸透速度の上限ですね、やはり撤廃したまま、その状況でこの地下水の窒素の基準が守られるというような、やはり科学的根拠というのは私は明らかじゃないというふうに思っています。ですので、やはり今回ちょっと陳情が上がっていることもあるんですけれども、しっかり陳情者の皆さんとも意見交換等をしながら、この要綱の改正とか見直しも含めて、ぜひ御検討いただけたらなというふうに思っております。

次に３、教育・福祉医療行政について行きたいと思います。

旧八重山病院跡地についてなんですけれども、今売払いについて手続を取りながらという答弁でしたが、今石垣市議会などからも要請があります。実際にこの売払いをするときにその手続、まずは県の利用計画が

あって、次に地元、それから民間というふうになるかと思うんですけれども、その場合にこの要請内容のように、直接そのような民間にということはないと思うんですよね。一体どのような手続になるのかということをちょっと伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　お答えします。

余剰地の売払いについては、県の公有財産管理運用方針等に準じて決定することとしております。具体的には、県庁内部の利活用の有無をまず確認して、活用がない場合には地元市町村――この場合は石垣市ですね。石垣市に取得の要望があるかないかを確認して、要望がなければ法人、個人を問わずに一般不特定の参加者を対象としますけれども、一般競争入札という手順になります。

以上です。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　今一般競争という答弁でしたけれども、そうであればやはり移転先として今要望している民間病院のほうには行かないという可能性ももちろんあるわけですね。そうすると、やはり地元石垣市が、じゃどういった連携ができるのかということが私はこれから非常に重要になってくるのかなと思いますので、そこはやはり市議会からも要請がありますので、石垣市との調整をぜひ引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

次に、職員の家賃なんですけれども、採用年数10年以上の方が対象ということなんですが、離島の病院、八重山病院とか宮古病院のほうには10年以上の職員よりは、10年未満の職員が赴任することが多いというふうに私は思っています。実際にこの実態がどうなのかということは今は多分数字を持っていないと思いますが、ただ10年以上という枠だけじゃなくて、やはり今後はこの対象基準の見直し、そしてまた拡充というのも引き続き検討していただきたいなと思いますが、答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長　病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長　最初の答弁で10年までと言ったつもりだったんですけど、申し訳ないです。10年までですね。今議員がおっしゃるように、10年以上はなかなかおりません。今回、高額の家賃を払っている職員を一応調べますと、やはり若手の職員が多いです。そういうことで、若手の職員はやっぱり初任給も少ないですし、そこは緊急性を持って手当てする必要があるだろうということで、今回の特別措置を取った次第であります。

以上です。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　ありがとうございます。

次に、与那国町診療所問題について伺いたいと思います。

この問題については、ぜひ県のほうも与那国町と連携していただきたいなと。私、今日、与那国織の与那国ドゥタティという服――与那国を背負って、ぜひ県のほうにもまた要請をお願いしたいなと思っているんですけれども。我が会派の代表質問の答弁でもありました、県立16離島診療所のうち７つが僻地診療所の運営費補助をもらっているということなんですけれども、この定義や基準について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

午後５時36分休憩

午後５時36分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

僻地診療所運営補助事業費の対象となる診療所についてでございますけれども、まず僻地診療所としての要件ということで、１から３のいずれかの要件に該当するということがありまして、１番目が、おおむね半径４キロの区域内にほかに医療機関がなく、その区域内の人口が原則として1000人以上かつ診療所の設置予定地から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上を要するものであること。２番目が、沖縄振興特別措置法第３条第３号に規定する離島であって、医療機関がなく、人口が原則として300人以上1000人未満。そして３番目が、僻地において当該地域唯一の医療機関として、住民の医療を確保している診療所というふうな定義がなされております。

以上です。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　今回、この与那国町のほうからは、県立の僻地診療所へ移行してほしいというような要請がたしかあると思いますが、これは国のほうがこの僻地診療所に対する運営費の補助――国が４分の３、県が４分の１を負担していたのが、昨年、国が交付金を４割減額したということなんですよね。これは九州各県同様ということなんですけれども、厚労省は、各都道府県が取りまとめた補助所要額が国の予算額を超過したから交付額を減額する。その結果、僻地診療所の厳しい運営状況をつくり出していると。これは、私はもはや国の離島・僻地の切捨て、また命の切捨てではないかなというふうに思っています。与那国

町は、この移行を求めているんですけれども、今答弁にありましたこの３つの要件ですね。それにじゃ該当するのか。私はちょっと該当しないんじゃないかなというふうに思っているんですが、じゃそのまま町立で運営できるかというと、やはり非常に厳しい課題が山積しているというふうに思いますので、これはすぐに解決できるような問題ではないと思います。しっかりと与那国町と連携してこの問題に取り組んでいただきたいと思いますが、答弁いただきたいと思います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　まず、国全体のお話で先ほどの僻地診療所の運営補助金については、厚生労働省のほうも令和６年度に初めて補助所要額が国の予算額を超過したというような事情がありまして、全国的に同様の６割程度の交付決定となったというふうな事情となっておりますので、これについては国のほうにしっかり要望をしていくという状況でございます。そして、与那国診療所も地域としては該当するんですけれども、運営費補助のほうは基準額というのがございまして、補助基準額を上回っている――収支は赤字であるんですけれども、診療所収入が補助基準額を上回っていると。恐らくその要因として、離島の診療所でありながら医師２人制を――与那国診療所では2023年から準備して、2024年から２人ということでそういう体制を取ったものですから、それで収入のほうが少し超えてしまったというふうなところで対象から外れたというふうな事情もあるかと思います。県立への要望を６月11日に与那国町議会から受けましたけれども、次年度、４月ということを考えた場合に、やはり調整に時間もかかるということがありますので、県立へのいろんな調整はしますけれども、今の町立のままでまた指定管理をほかのところにお願いするという可能性を幾つか選択肢として持ちながら、与那国町と調整をしていきたいと考えているところです。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　ぜひ引き続き調整していただきたいなというふうに思います。

　次に、部活動指導員の任用について確認をさせてください。

　まず、学校で部活顧問の割当てをして、学校長が部活動支援員の配置を教育委員会に要請して、教育委員会で専門の指導者がいない部活動を優先に予算の範囲内で配置すると。そして、この配置校を決定するということでよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　基本的には議員おっしゃるとおり、学校からまず要請がありまして、その要望があった学校に対して配置校を県教育委員会で決めていくと。部活動指導員については、各学校長の判断の下でハローワーク等に申請しまして決定していくというふうな手順になります。

○中川京貴 議長　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　以前も、この任用配置については質問をして、この任用も前倒しして改善されたというふうに思うんですけれども、ただ、今実態としては、この予算が足りずに部活動指導員の報酬が未払いになるとか、予算が確保されていないというような実態があるというふうに指導員の皆さんから聞いております。部活動指導員の報酬は、週11時間ですよね。そこに――たしか令和７年度も50人の配置、その予算を確保しているというふうにちょっとお聞きしたんですけれども、この50人の予定が実際には70人とか――極端ですけどね。それで増えた場合はどうしても予算が不足してしまいます。ですので、その場合はやはり年度途中でもしっかりと対応ができるように、補正で対応していくというのは、私は当然だというふうに思います。今この指導員がもうボランティアでそのまま指導しているというような状況があるというふうに聞いていますので、しっかりその部分、実態調査、把握をして対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長　教育長。

○半嶺　満 教育長　この部活動の配置数につきましては、当初予算をしっかりと組みまして、例えば令和７年度は51名の予定ですけれども、その予算に応じて配置人数を決めているところであります。この県立学校の部活動指導員の配置決定の通知をまず行いまして、各学校の年間指導時間を定めております。各学校においては、配置された時間を基に、部活動の年間指導計画を作成し運用しております。したがいまして、学校においては教育委員会から年間指導――今議員から御紹介のありました週11時間。そしてこれは10か月――早くても５月の中旬でありますので、10か月の積算をして年間指導時間を定めておりますので、しっかりとそれに基づいて、その計画に基づいて運用してもらうように、教育委員会としては学校に指導助言を行っているところであります。

○中川京貴 議長　休憩いたします。

　　午後５時44分休憩

　　午後５時45分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

　次呂久成崇議員。

○次呂久　成崇 議員　最後の質問です。

我が会派の代表質問との関連についてなんですけれども、県内10町村で訪問介護事業所がゼロということなんですけれども、今後、人材不足と運営費の問題とか様々な課題がある中、今後はこの訪問介護事業所がゼロになる自治体というのは、拡大していくんじゃないかなというふうに私は思っています。介護保険料は、原則40歳以上の国民が負担しているにもかかわらず、やはり住んでいる地域によって十分なサービスが受けられなくなるというのは、私はやはり不公平であり、この制度の崩壊で離島住民が住んでいる地域に住み続けられなくなるんじゃないかなというふうに危惧をしています。離島やこの過疎地における介護サービスの体制の確保を具体的にどのように取り組むのか。また、国に対して全国知事会とかそういうのではなくて、やはり厚労省にも直接、この３年ごとの改定ではなく、やはりこの沖縄の特殊性も含めて早急な改定を求めていくべきではないかなと思いますが、答弁いただけるのであればお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長　保健医療介護部長。

○糸数　公 保健医療介護部長　お答えいたします。

仲村未央議員のときにも竹富町議会が議決をしたということで、今議員がおっしゃったような内容の、特に離島における介護体制についてというところが今大きな課題となっております。人材確保、それから先ほどの交付金にあったように運営費ですね、そして渡航費というふうな組合せで今県としても行っているところですけれども、そもそもの介護報酬の改定が、また訪問介護については少しマイナスになったりとかというふうな、そういうふうな要因もございます。小規模離島においては、介護事業所の効率的な運営及び人材確保が重要な課題であると認識しております。昨今の物価や人件費の上昇により、サービス提供体制を確保することが困難になることが全国的に懸念をされております。そのため、臨時改定の措置を速やかに講じるよう、この介護報酬に関しては全国知事会を通して国に対し、この令和７年５月に緊急要請を行ったところでございます。それから、九州ブロックとしては、厚労省のほうにも要請を行っております。厚労省のほうでも先ほどの訪問介護事業所がなくなった場合でも、離島等相当サービスとか、それから特別地域加算というふうな形で、いわゆるサービスが運営できるような特例を設けておりますので、厚生労働省のほうにもしっかりと要望をしていきたいと考えております。

以上でございます

○次呂久　成崇 議員　ありがとうございました。

○中川京貴 議長　以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第１号議案、乙第１号議案から乙第５号議案まで及び乙第７号議案から乙第15号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――――――――

〔議案付託表　巻末に掲載〕

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第３　甲第２号議案及び乙第16号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

―――――――――――――――――――――

〔知事追加提出議案　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔玉城デニー　知事登壇〕

○玉城デニー 知事　令和７年第４回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

追加提出いたしました議案は、予算議案１件、条例議案１件の合計２件であります。

まずはじめに、甲第２号議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）」は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、新たに予算措置が必要な事業として、子どもの居場所への食料品提供に要する経費、保育所等における食材費高騰への支援に要する経費及びＬＰガス受給契約者に対する負担軽減に要する経費として、12億791万4000円を追加するものであります。

次に、乙第16号議案「沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例」は、与那原マリーナの使用料の適正化を図るため、艇長９メートル未満の船舶に係る海上係留の使用料が未設定であった部分について、徴収根拠を定める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、甲第２号議案については、総務企画委員会に、乙第16号議案については、土木環境委員会にそれぞれ付託いたします。

――――――◆・・◆――――――

○中川京貴 議長　休憩いたします

午後５時51分休憩

午後５時52分再開

○中川京貴 議長　再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明７月３日から13日までの11日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、明７月３日から13日までの11日間休会とすることに決定いたしました。

――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、７月14日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後５時53分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力

令和７年７月14日

令和７年
第　４　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第８号）

令和７年 第４回 沖縄県議会（定例会）会議録（第８号）

令和７年７月14日（月曜日）午前10時開議

議　事　日　程　第8号

令和７年７月14日（月曜日）

午前10時開議

第１　乙第１号議案から乙第４号議案まで（総務企画委員長報告）
第２　乙第５号議案（文教厚生委員長報告）
第３　乙第16号議案（土木環境委員長報告）
第４　乙第13号議案から乙第15号議案まで（総務企画委員長報告）
第５　乙第８号議案（文教厚生委員長報告）
第６　乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案まで（土木環境委員長報告）
第７　甲第１号議案及び甲第２号議案（総務企画委員長報告）
第８　陳情令和６年第68号、同第71号、同第72号、同第113号、同第126号、陳情第94号及び第109号（総務企画委員長報告）
第９　請願令和６年第14号、請願第３号、第４号、第６号、陳情令和６年第128号、同第145号、同第158号、同第160号、同第163号、同第202号、同第205号、陳情第23号及び第46号（経済労働委員長報告）
第10　陳情令和６年第51号、同第57号、同第58号、同第60号、同第83号、同第86号、同第146号及び陳情第38号の２（文教厚生委員長報告）
第11　請願第２号及び陳情令和６年第85号（土木環境委員長報告）
第12　陳情第87号（米軍基地関係特別委員長報告）
第13　議員派遣の件（令和７年度沖縄県議会議員海外派遣）
第14　閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第１　乙第１号議案から乙第４号議案まで
　乙第１号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県税条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
日程第２　乙第５号議案
　乙第５号議案　沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
日程第３　乙第16号議案
　乙第16号議案　沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例
日程第４　乙第13号議案から乙第15号議案まで
　乙第13号議案　沖縄県収用委員会委員の任命について
　乙第14号議案　沖縄県公安委員会委員の任命について
　乙第15号議案　沖縄県公害審査会委員の任命について
日程第５　乙第８号議案
　乙第８号議案　土地の処分について
日程第６　乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案まで

乙第７号議案　財産の取得について
乙第９号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第10号議案　歩行者負傷事故に関する和解等について
乙第11号議案　損害賠償の額の決定について
乙第12号議案　都市公園を設置すべき区域の決定について

日程第７　甲第１号議案及び甲第２号議案
甲第１号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）
甲第２号議案　令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）

日程第８　陳情令和６年第68号、同第71号、同第72号、同第113号、同第126号、陳情第94号及び第109号
陳情令和６年第68号　八重山圏域における５Ｇ基地局整備の加速化と通信品質の向上を求める陳情
陳情令和６年第71号　不発弾等処理事業における磁気探査事業の予算増額に関する陳情
陳情令和６年第72号　令和６年度「離島・過疎地域振興に関する要望事項」に関する陳情
陳情令和６年第113号　糸満市における客引き行為等の禁止に関する陳情
陳情令和６年第126号　南城市内の県道の早期整備を求める陳情
陳情第94号　西田昌司参議院議員による「ひめゆり」発言への抗議と検証を求める陳情
陳情第109号　西田昌司参議院議員による「ひめゆり」発言等への抗議を求める陳情

日程第９　請願令和６年第14号、請願第３号、第４号、第６号、陳情令和６年第128号、同第145号、同第158号、同第160号、同第163号、同第202号、同第205号、陳情第23号及び第46号
請願令和６年第14号　宮古島来間漁港・浦底漁港にホイストクレーンの設置を求める請願
請願第３号　畜産業支援に関する請願
請願第４号　和牛繁殖農家支援に対する請願
請願第６号　酪農経営に関する請願
陳情令和６年第128号　沖縄県に国際公認屋内長水路プールの施設整備を求める陳情
陳情令和６年第145号　国営石垣島地区土地改良事業及び国営関連土地改良事業の推進に関する陳情
陳情令和６年第158号　下地与那覇地区前浜ビーチ浸食に関し海浜保全を求める陳情
陳情令和６年第160号　水泳競技用室内公認プール新設に関する陳情
陳情令和６年第163号　砂糖制度の堅持及び経営安定対策、サトウキビ生産振興等に関する陳情
陳情令和６年第202号　サトウキビ価格・政策確立に関する陳情
陳情令和６年第205号　漁業調査船に対する十分な予算措置と水産未利用資源の調査実施を求める陳情
陳情第23号　尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島）周辺海域に係留ブイ設置を求める陳情
陳情第46号　沖縄県農林水産物条件不利性解消事業に関する陳情

日程第10　陳情令和６年第51号、同第57号、同第58号、同第60号、同第83号、同第86号、同第146号及び陳情第38号の２
陳情令和６年第51号　軽費老人ホーム・ケアハウスに勤務する職員のさらなる処遇改善及び軽費老人ホームの利用料等の引上げを求める陳情
陳情令和６年第57号　教職員における里親の育児休業取得及び不妊治療のための長期休暇新設に関する陳情
陳情令和６年第58号　教職員が健康で生き生きと働きやすい職場環境を求める陳情
陳情令和６年第60号　学校給食費無償化の早期実施を求める陳情
陳情令和６年第83号　学校給食費無償化の実現を求める陳情
陳情令和６年第86号　老朽化した学校施設の早期改築に関する事業の採択と予算措置を求める陳情
陳情令和６年第146号　県立中部病院将来構想（案）の実現に関する陳情
陳情第38号の２　沖縄県において災害対応の遅れが再び生じることがないよう迅速かつ適切な対策を講じることを求める陳情

日程第11　請願第２号及び陳情令和６年第85号
　請願第２号　池田地内地滑り箇所の危険除去と原状回復を即時に求める請願
　陳情令和６年第85号　竹富町における港湾・空港施設整備費の予算措置に関する陳情
日程第12　陳情第87号
　陳情第87号　在沖米海兵隊員による性的暴行事件に関する陳情
日程第13　議員派遣の件（令和７年度沖縄県議会議員海外派遣）
日程第14　閉会中の継続審査の件

出　席　議　員（47名）

48番	中川京貴　議長	23番	比嘉　忍　議員
42番	上原　章　副議長	24番	当山勝利　議員
1番	瑞慶覧長風　議員	25番	西銘純恵　議員
2番	瀬長美佐雄　議員	26番	新垣光栄　議員
3番	喜友名智子　議員	27番	上原快佐　議員
4番	儀保　唯　議員	28番	玉城健一郎　議員
5番	大田　守　議員	29番	山里将雄　議員
6番	高橋　真　議員	30番	糸数昌洋　議員
7番	宮里洋史　議員	31番	仲里全孝　議員
8番	徳田将仁　議員	32番	仲村家治　議員
9番	新里治利　議員	33番	下地康教　議員
10番	新垣善之　議員	34番	新垣　新　議員
11番	新里　匠　議員	35番	島尻忠明　議員
12番	平良識子　議員	36番	大浜一郎　議員
13番	比嘉瑞己　議員	38番	渡久地　修　議員
14番	次呂久成崇　議員	39番	仲村未央　議員
15番	米須清一郎　議員	40番	仲宗根　悟　議員
16番	幸喜　愛　議員	41番	山内末子　議員
17番	當間盛夫　議員	43番	座波　一　議員
18番	松下美智子　議員	44番	西銘啓史郎　議員
19番	喜屋武　力　議員	45番	又吉清義　議員
20番	大屋政善　議員	46番	呉屋　宏　議員
21番	小渡良太郎　議員	47番	島袋　大　議員
22番	新垣淑豊　議員		

欠　　員（１名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	下地広道	政務調査課副参事
宮城　優次	長	伊敷ユカリ	主幹
上原　毅	議事課長	大城聖子	主幹
宮城　亮	課長補佐	平良末子	主幹
安田　健	主査	上運天慎也	主幹
浦崎千都	主事		

○中川京貴 議長　これより本日の会議を開きます。　御了承願います。
諸般の報告については、お手元に配付の文書により

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　日程第１　乙第１号議案から乙第４号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔西銘啓史郎　総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長　ただいま議題となりました乙第１号議案から乙第４号議案までの４件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長、企画部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第１号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、国及び他の都道府県の状況を考慮し、妊娠・出産等についての申出をした職員に対して任命権者が講ずべき措置を定める等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、様々な制度改善により育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行っている中で、少しずつ課題も出てきているかと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対し、働き方改革に関するアンケートを実施したところ、男性職員が育児休業の取得を検討する際の不安要素として、上司や同僚の理解・協力、業務への影響、収入への影響の度合い等があったとの答弁がありました。

そのほか、男性職員の育児休業の取得率について質疑がありました。

次に、乙第２号議案「沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、部分休業制度が拡充されたことに伴い、部分休業の承認に係る規定を整備する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正で育児休業等を取得できることとなる職員はどれくらい増えるのかとの質疑がありました。

これに対し、今回の改正で１日当たりの勤務時間数が６時間15分未満の職員も部分休業の取得が可能となるが、会計年度任用職員で50人、任期付短時間勤務職員で11人の増加となるとの答弁がありました。

次に、乙第３号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、個人の県民税における所得控除として特定親族特別控除を加えるほか、加熱式たばこに係る県たばこ税の課税標準の特例を定める等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、県たばこ税の使途について質疑がありました。

これに対し、特定の目的に限定せず、一般財源として様々な行政需要に対応するための財源として幅広く活用されているとの答弁がありました。

そのほか、今回の改正に伴うたばこ税の増収額などについて質疑がありました。

次に、乙第４号議案「沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動に係る費用の公費負担の限度額を引き上げる等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第１号議案から乙第４号議案までの４件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第１号議案から乙第４号議案までの４件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案４件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第１号議案から乙第４議案までは、原案のとおり可決されました。

―――――◆・・◆―――――

○中川京貴 議長　日程第２　乙第５号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。
新垣　新文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

〔新垣　新　文教厚生委員長登壇〕

○新垣　新 文教厚生委員長　ただいま議題となりました乙第５号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、生活福祉部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第５号議案「沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例」は、令和７年12月１日の民生委員の一斉改選を行うに当たって、各市町村から聴取した意見を踏まえ、市町村の実情に応じた民生委員の定数とする必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県の民生委員の充足率は全国と比較して低いとのことだが、その要因の分析が必要ではないかとの質疑がありました。

これに対し、充足率が低い要因としては、本土と異なり、沖縄で民生委員制度が取り入れられたのが本土復帰後で遅かったこと等様々な理由が考えられるが、市町村や民生委員児童委員協議会とも連携を図りながら確認していきたいとの答弁がありました。

採決の結果、乙第５号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第５号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第５号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・・◆

○中川京貴 議長　日程第３　乙第16号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

〔仲里全孝　土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長　ただいま議題となりました乙第16号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第16号議案「沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例」は、与那原マリーナの使用料の適正化を図るため、一定の長さの船舶に係る海上係留の使用料の徴収根拠を定める等の必要があることから、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、与那原マリーナの本来の目的を担保するため、大型船が多くなった場合は、９メートル未満の船舶は陸揚げをするという条項を入れた上で使用させるべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、与那原マリーナはもともと９メートル以上の船舶の利用で計画されているが、ビジター船の短期停泊要望などがあり、やむなく現在の状況となっている。提案の件については、条例改正後の申込時から周知ができるようにしていきたいとの答弁がありました。

次に、与那原マリーナと宜野湾マリーナで海上係留や陸置きの料金設定が同一でなくてもよいのかとの質疑がありました。

これに対し、それぞれの施設の性格、構造物、整備年度、事業費、償還金等が異なり、特別会計として、それぞれの港に応じて収支のバランスを考慮して料金を設定しているため、若干の違いが生じているとの答弁がありました。

そのほか、陸置きスペースや待機の状況と利用者の意向等の把握、係留施設の形態に応じた適切な料金体系設定の必要性、９メートル未満の船舶に係る今後の対応方針等について質疑がありました。

採決の結果、乙第16号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしまし

た。

なお、おきなわ新風所属委員から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第16号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第16号議案は、原案のとおり可決されました。

◆・・◆

○中川京貴 議長　日程第４　乙第13号議案から乙第15号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎　総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長　ただいま議題となりました乙第13号議案から乙第15号議案までの３件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第13号議案「沖縄県収用委員会委員の任命について」は、収用委員会委員２人が令和７年７月24日に任期満了するので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第３項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第14号議案「沖縄県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員１人が令和７年７月24日に任期満了するので、その後任を任命するため、警察法第39条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第15号議案「沖縄県公害審査会委員の任命について」は、公害審査会委員11人が令和７年８月８日に任期満了するので、その後任を任命するため、公害紛争処理法第16条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第13号議案から乙第15号議案までの３件については、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第13号議案から乙第15号議案までの３件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案３件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第13号議案から乙第15号議案までは、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◆・・◆

○中川京貴 議長　日程第５　乙第８号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣　新文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔新垣　新　文教厚生委員長登壇〕

○新垣　新 文教厚生委員長　ただいま議題となりました乙第８号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療介護部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第８号議案「土地の処分について」は、公立沖縄

北部医療センターの建設予定地として旧県立農業大学校用地を処分するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、処分予定価格の算定の根拠と理由について質疑がありました。

これに対し、算定については、沖縄県財産の交換、出資、譲与及び無償貸付け等に関する条例等に基づき、施設の公共性や昨今の物価高騰等の状況も鑑みた上で、時価相当額から50％減免し譲渡することとしたとの答弁がありました。

次に、公立沖縄北部医療センターの財政運営の健全化に係るチェック体制はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、財政運営のチェックについては、設置主体である地方自治法上の団体としての北部医療組合において、議会の議論を通して適切になされるものと考えている。

また、運営主体となる北部医療財団の理事長には、病院経営にたけた琉球大学病院の前院長を招聘するなど、県、組合、財団で連携しながら赤字にならないよう鋭意取り組んでいくとの答弁がありました。

そのほか、県立北部病院移転後の跡地の利活用方針、今回の用地処分に係る北部地区薬剤師会等からの要請への対応などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第８号議案については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第８号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第８号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆・・◆

○中川京貴 議長　日程第６　乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔仲里全孝　土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長　ただいま議題となりました乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案までの５件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、環境部長及び土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第７号議案「財産の取得について」は、沖縄県庁舎ほか７か所に配車するプラグインハイブリッド自動車の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、取得する車両の駆動方式及び使用目的は何かとの質疑がありました。

これに対し、今回取得予定の車両は四輪駆動車であり、主に農林水産部や土木建築部において未舗装路等の現場に行くための公用車であるとの答弁がありました。

次に、乙第９号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、県道浦添西原線上のくぼみによる車両損傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第１項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、道路管理者として、道路損傷への対応をより早くする必要があるのではないかとの質疑がありました。

これに対し、道路通報システムの運用により、県民からの情報が入りやすくなることで、道路補修等の対応がよりスムーズになると考えているとの答弁がありました。

次に、事故現場における路側帯の工事があった際に、当該箇所の損傷を認めて補修をすれば事故を防げたのではないかとの質疑がありました。

これに対し、当該区間は改修中であるため全面的な補修は難しく、当該くぼみについてこれまで応急的な

措置を行ってきたところ事故が起きてしまった。引き続き、しっかりパトロールを行いながら対応していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第10号議案「歩行者負傷事故に関する和解等について」は、国道449号の道路改良事業の事業区間における歩行者負傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第１項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、負傷者の年齢とけがの状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、負傷者は70代後半で、右足骨折で２か月入院し、リハビリ期間は半年程度であるとの答弁がありました。

次に、歩行者が入ってはいけないところは通行禁止と明示するべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、誘導路の表示等を行っていたところであるが、これが分かりづらく負傷者が誤認してしまったようである。歩行者が自ら歩行する区間を認識できるよう、引き続き現場の安全管理を徹底していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第11号議案「損害賠償の額の決定について」は、流域下水道事業により設置した下水道管が閉塞したことにより、公共下水道から汚水を溢水させた事故について、法律上、県の義務に属する損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第１項並びに地方公営企業法第40条第２項及び沖縄県流域下水道事業の設置等に関する条例第７条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、和解額が県の提示額よりも低くなった理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、県において、適切に管路の点検調査や修繕工事を行っていたとの主張が、一定程度、裁判官に認められたものと認識しているとの答弁がありました。

次に、県が那覇市の請求を委託費しか認めないとした理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、下水道法の管理区分に基づき、県は流域下水道、那覇市は公共下水道を管理することになっており、双方が管理の範囲内で対応したものと認識している。県は、これまで流域下水道の点検調査、修繕、改築等に取り組んでおり、本事案に関して那覇市が支出した費用の全額を県が負担することは整理が必要ということで、那覇市と協議を行ってきたところであるとの答弁がありました。

次に、乙第12号議案「都市公園を設置すべき区域の決定について」は、首里城公園の中城御殿整備において、那覇市による展示施設等の設置予定区域を公園予定区域と定めるため、都市公園法第33条第５項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案までの５件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案までの５件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案５件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、乙第７号議案及び乙第９号議案から乙第12号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第７　甲第１号議案及び甲第２号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（予算）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔西銘啓史郎　総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長　ただいま議題となりました甲第１号議案及び甲第２号議案の２件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第１号議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第１号）」は、国の令和７年度予算成立に伴い追加

措置された事業及び国の令和６年度補正予算で措置された経済対策関連事業を実施するため、補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ18億8862万3000円で、補正後の改予算額は、8912億4862万3000円である。

歳入の内訳は、国庫支出金及び県債等である。

歳出の内訳は、高等学校等就学支援金の支援対象世帯拡充に伴い、私立及び県立高等学校等に通う生徒に対し、授業料に充当するための就学支援金等を支給するための経費、県立高等学校全日制課程及び通信制課程における就学支援金の支給に係る事務費に要する経費、患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援に要する経費、避難所に指定された高等学校及び特別支援学校体育館の屋根の断熱性確保工事に要する経費などである。

本案に関し、病床数適正化支援事業について、病床数の削減要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、削減予定としている病床の多くが人材不足等により稼働していない病床であるとの答弁がありました。

次に、申請数の多い医療機関の圏域と主な診療科について質疑がありました。

これに対し、申請数が一番多いのは南部地区で、申請のある12医療機関のうち精神科を主体とする病院が７か所となっていると答弁がありました。

次に、今回の空調設備整備等の工事について、県立高等学校４校と特別支援学校１校を選定した理由について質疑がありました。

これに対し、今回整備する高等学校４校については、体育館の屋根の劣化損傷状況により授業等に影響が出るため、改善要望があったことから優先的に整備することとした。また、大平特別支援学校は福祉避難所に指定されている唯一の県立学校であるため、最優先で空調設備を整備することとしたとの答弁がありました。

そのほか、病床減少による患者側への影響、全ての学校におけるクーラー整備に向けた取組、削減病床当たりの補助金額の内容、診療報酬の改定及び人材確保のための支援、県内学校へのクーラー設置状況、空調設備設置後の電気代の負担などについて質疑がありました。

次に、甲第２号議案「令和７年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）」は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、新たに予算措置が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ12億791万4000円で、補正後の改予算額は、8905億6791万4000円である。

歳入の内訳は、国庫支出金及び繰入金である。

歳出の内訳は、子どもの居場所への食料品提供に要する経費、保育所等における食材費高騰への支援に要する経費、国の一律支援の対象とならないＬＰガス受給契約者に対する負担軽減に要する経費などである。

本案に関し、沖縄子どもの未来県民会議負担金事業について、企業からの寄附が減少している状況の中で、同事業を単年で終わらせることなくどのように継続していくのかとの質疑がありました。

これに対し、令和５年度から企業訪問による協力依頼により食料品の寄附が増えたが、物価高騰の影響で減少傾向にある。引き続き、企業の開拓に力を入れて進めていきたいとの答弁がありました。

次に、電気・ＬＰガス価格高騰対策事業について、県民への直接支援に該当する金額はどれくらいかとの質疑がありました。

これに対し、今回の補正予算額の５億8000万円のうち５億3600万円について、県民への直接支援に充てる経費であるとの答弁がありました。

そのほか、子どもの居場所１施設当たりの支援額、物価高騰対策に係る令和６年度２月補正予算と令和７年度当初予算の額と支援内容、子どもの居場所の運営に対する支援の在り方などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第１号議案及び甲第２号議案の２件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第１号議案及び甲第２号議案の２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。
　よって、甲第１号議案及び甲第２号議案は、原案のとおり可決されました。
──────────◆・・◆──────────
○中川京貴 議長　日程第８　陳情７件を議題といたします。
　各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
　西銘啓史郎総務企画委員長。
──────────────────────────
〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕
──────────────────────────
〔西銘啓史郎　総務企画委員長登壇〕
○西銘啓史郎 総務企画委員長　ただいま議題となりました陳情７件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。
　よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。
○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
　質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終結いたします。
　これよりただいま議題となっております陳情７件を一括して採決いたします。
　お諮りいたします。
　各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。
　よって、ただいまの陳情７件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。
──────────◆・・◆──────────
○中川京貴 議長　日程第９　請願４件及び陳情９件を議題といたします。
　各請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
　新垣淑豊経済労働委員長。
──────────────────────────
〔請願及び陳情審査報告書　巻末に掲載〕
──────────────────────────
〔新垣淑豊　経済労働委員長登壇〕
○新垣淑豊 経済労働委員長　ただいま議題となりました請願４件及び陳情９件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。
　よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。
○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
　質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終結いたします。
　これよりただいま議題となっております請願４件及び陳情９件を一括して採決いたします。
　お諮りいたします。
　各請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。
　よって、ただいまの請願４件及び陳情９件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。
──────────◆・・◆──────────
○中川京貴 議長　日程第10　陳情８件を議題といたします。
　各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
　新垣　新文教厚生委員長。
──────────────────────────
〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕
──────────────────────────
〔新垣　新　文教厚生委員長登壇〕
○新垣　新 文教厚生委員長　ただいま議題となりました陳情８件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。
　よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。
○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
　質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終結いたします。
　これよりただいま議題となっております陳情８件を一括して採決いたします。
　お諮りいたします。
　各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情８件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第11　請願１件及び陳情１件を議題といたします。

請願及び陳情に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

―――――――――――――――――――――

〔請願及び陳情審査報告書　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔仲里全孝　土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長　ただいま議題となりました請願１件及び陳情１件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願１件及び陳情１件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

請願及び陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願１件及び陳情１件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第12　陳情１件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

小渡良太郎米軍基地関係特別委員長。

―――――――――――――――――――――

〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔小渡良太郎　米軍基地関係特別委員長登壇〕

○小渡良太郎 米軍基地関係特別委員長　ただいま議題となりました陳情１件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情１件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情１件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第13　議員派遣の件を議題といたします。

―――――――――――――――――――――

〔議員派遣の件　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を海外へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

―――――――◆・・◆―――――――

○中川京貴 議長　日程第14　閉会中の継続審査の件を議題といたします。

―――――――――――――――――――――

〔閉会中継続審査及び調査申出書　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

○中川京貴 議長　各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続

審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長　御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○中川京貴 議長　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和７年第４回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前10時46分閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　中　川　京　貴

会議録署名議員　　比　嘉　瑞　己

会議録署名議員　　喜屋武　　力